

弘前市経営計画(案)

平成 26（2014）年度 — 平成 29（2017）年度

弘前市経営計画 目次

◆本編

第一章 序論

- 1. 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 計画策定の趣旨・背景・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 計画策定のプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第二章 将来展望と 20 年後の都市像

- 1. 社会経済の将来展望と今後の取り組みの方向性・・・・・・ 8
- 2. 弘前市の 20 年後の将来都市像（めざす姿）・・・・・・・・ 19

第三章 将来都市像の実現に向けた戦略

- 1. 戦略の全体像とその概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - 戦略の全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - 各項目の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2. 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）・・・・ 27
- 3. 分野別政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 4. 戦略推進システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
- 5. 市民行動プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105

第四章 経営計画のマネジメント

- 1. マネジメントシステムの全体像・・・・・・・・・・・・ 108
- 2. 計画の推進方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

第五章 事業展開プログラム

- 1. ひとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
- 2. 暮らしづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
- 3. まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 190
- 4. なりわいづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223

5. 重点システム・・・・・・・・・・・・・・・・	262
6. 仕組みづくり・・・・・・・・・・・・・・・・	265

第六章 土地利用の基本方針

1. 土地利用の基本方針・・・・・・・・	292

◆資料編

1. アクションプランの成果と総括・・・・・・・・	296
2. 弘前市が持つ地域資源・・・・・・・・	307
3. 弘前市経営計画の策定体制・・・・・・・・	310
- 新しい弘前市総合計画策定市民会議	
- 弘前市総合計画審議会	
- 弘前市総合計画策定会議	
4. 新しい弘前市総合計画策定市民会議提言書・・・・・・・・	318

第一章

序論

1. 計画の概要

- 計画策定の趣旨・背景
- 計画の位置づけ
- 計画策定のプロセス

1. 計画の概要

■ 計画策定の趣旨・背景

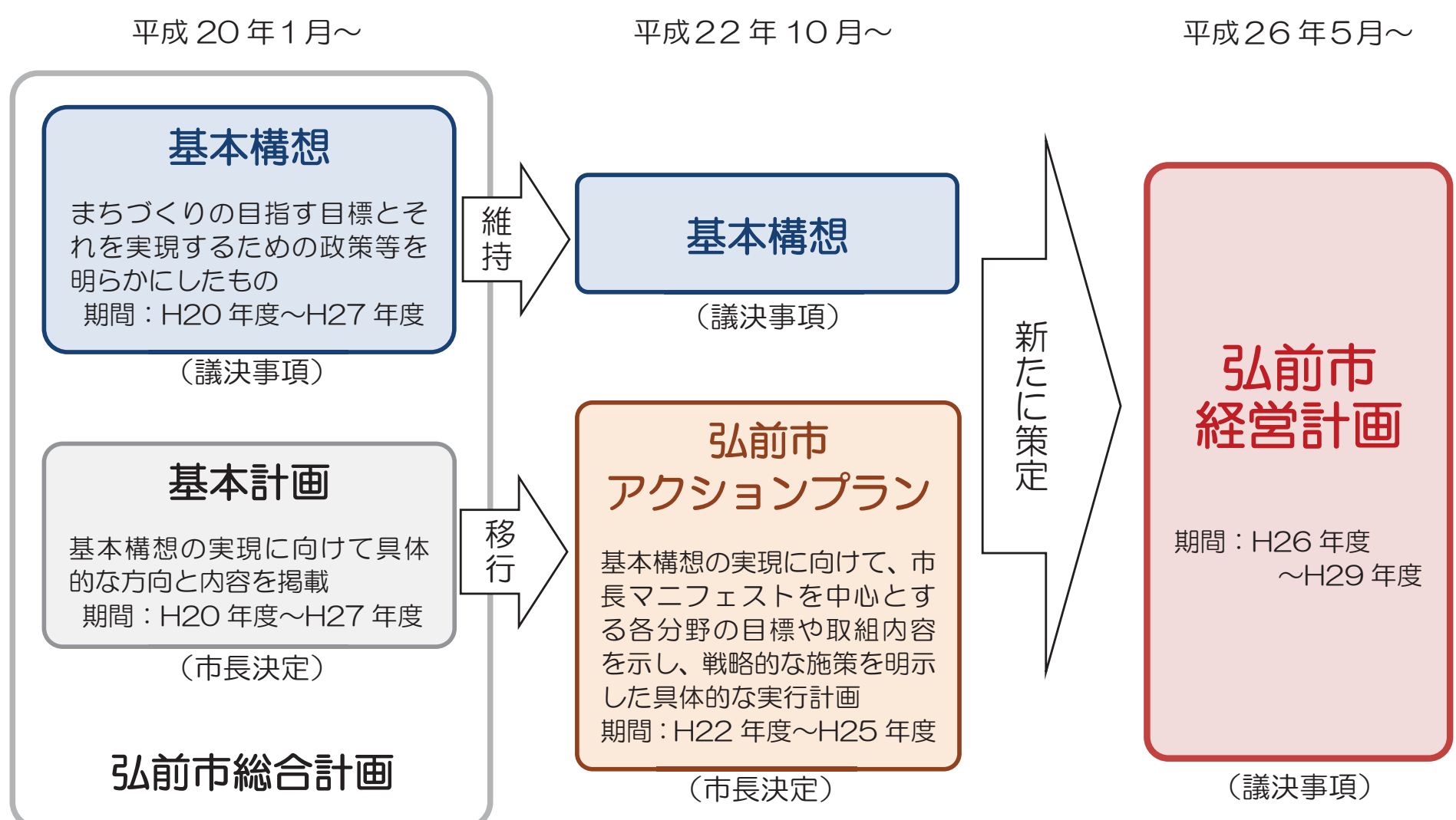
本市ではこれまで、平成 20 年度から平成 27 年度までを計画期間とした基本構想を定め、また、平成 22 年度からは平成 25 年度までを計画期間とする「弘前市アクションプラン」に基づき施策・事業を展開してきました。

しかし、基本構想策定の前提となった社会経済環境はここ数年で大きく変化しています。地方都市を取り巻く社会経済の状況は厳しさを増し、急激に進む少子高齢化や人口減少、財政状況の逼迫により、地域の総合的な活力の低下が懸念されます。また、グローバル化や高度情報化の進展、東京オリンピック開催に向けた首都圏への集中投資などにより、今後も激しい都市間競争が続いていくと予想されます。更に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災をきっかけとして、災害対策に関する人々の関心や地域間連携の重要性が一層高まっています。

そこで本市では、このような変化に迅速に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するため、これまでの基本構想と「弘前市アクションプラン」に代わる地域づくりの新たな最上位計画として、「弘前市経営計画」を策定します。

「弘前市経営計画」は、20 年という長期的な地域づくりの目標を掲げつつ、機動的な地域経営を行う観点から、市長の任期と同様に平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間を計画期間としています。また、市民ニーズや社会経済の変化等に柔軟に対応し、取組内容の継続的改善を図るため、PDCA サイクルによる進行管理を毎年度行うこととしています。

※20 年という期間は、計画策定時に誕生した子どもが成人するまでの期間を想定したものです。



■ 計画の位置づけ

■ 地方分権時代における新しい計画づくりへの挑戦

国による地方自治体に対する義務付け・枠付けを撤廃する一連の地方分権改革の流れを受けて、平成 23 年 8 月に地方自治法が改正され、市町村における基本構想の策定義務を定めていた条項が廃止されました。

これにより、それまで法律上の義務とされてきた基本構想の策定等の要否は、各市町村の判断に委ねられることとなり、基本構想を中心に構成される総合計画は、これまでの法律の義務に応じて策定する計画から、地域自らの責任と判断により、その必要性や位置づけ等のあり方も含めて検討・策定・運用する、より主体的な取り組みに転換することが求められることとなりました。

従来の総合計画は、ともすれば内容が総花的であったり、財政的な裏付けがなされなかったりなど、計画としての実効性が欠けたものになりがちであるといった批判がなされてきました。本市では、そうした従来の総合計画が抱える課題を克服するため、平成 22 年に「弘前市アクションプラン」を導入し、機動性や実効性等を担保した計画的な市政運営を図ってきました。

今般新たに策定する本計画においては、こうしたこれまでの取り組みを更に進化させ、他地域に先駆けて、地方分権時代にふさわしい自立的・機能的な新しい計画づくりに挑戦し、豊かな地域社会の実現を目指していきます。

■ 「地域経営」の実現の必要性

地方分権時代にふさわしい新たな計画づくりを行うためには、これまでの地域づくりの考え方をより進化させ、「地域経営」という考え方を取り入れていく必要があると考えます。

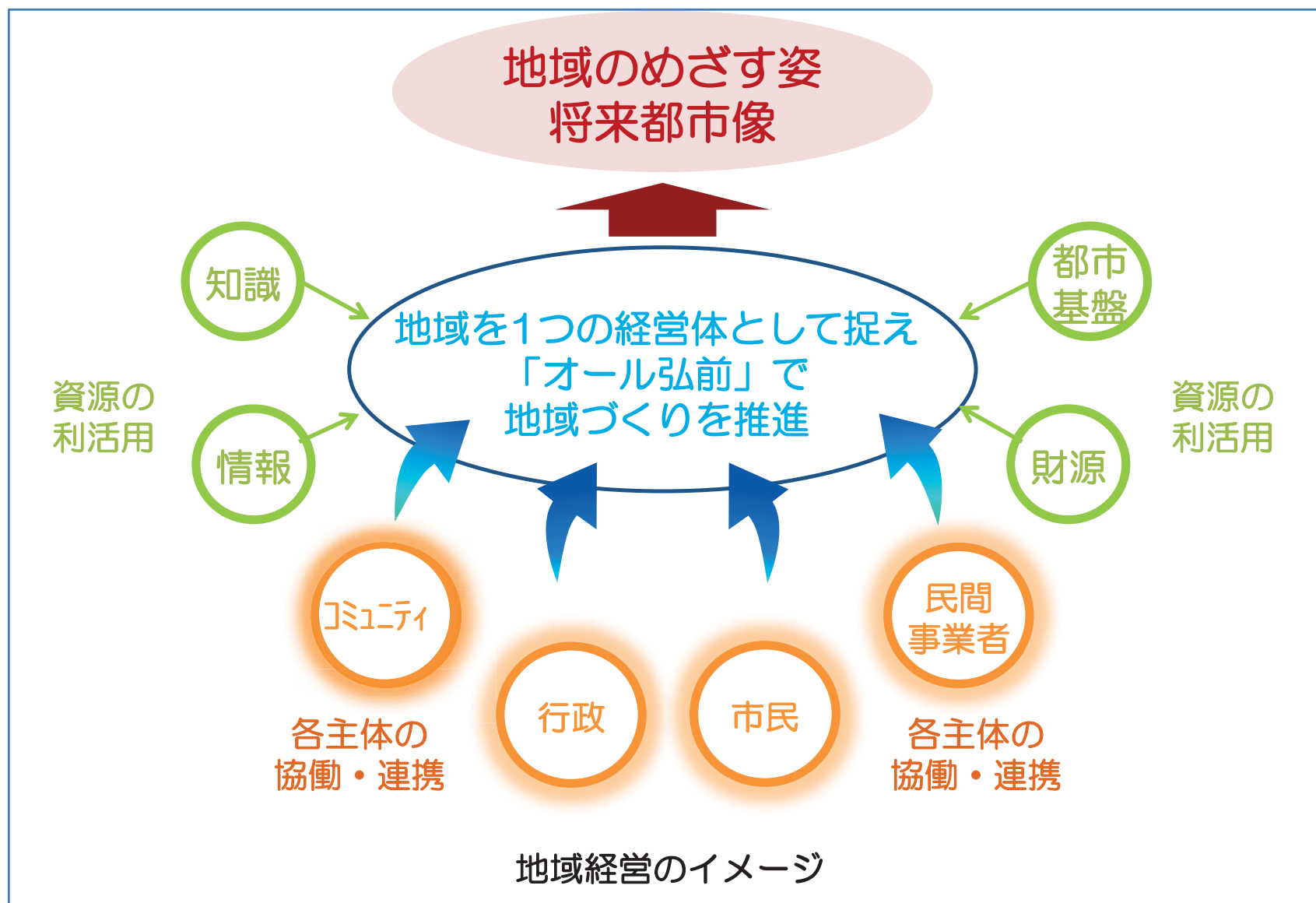
本市ではこれまで、行政のスピード感や政策の効果を重視した「経営型の行政運営」を行うとともに、「対話と創造」によって市民ニーズを市政に積極的に反映させ、より市民満足度を高めるよう地域づくりを行ってきましたが、「地域経営」とはこうした取り組みをより進化させたものです。

より具体的な「地域経営」の定義について、本計画では次のように定めています。

「地域経営」の定義

行政だけではなく市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体を 1 つの経営体として捉え、各主体が協力・連携し合いながら、地域の目指すべき具体的な目標や解決すべき課題を定め、その実現に向けて持ちうる資源を効果的・効率的に活用し、計画的に地域づくりを行うこと

以上のことから、本計画は、名称を「弘前市経営計画」とし、「オール弘前」で地域づくりを推進します。



■ 本計画の位置づけ – 「地域経営型計画」 –

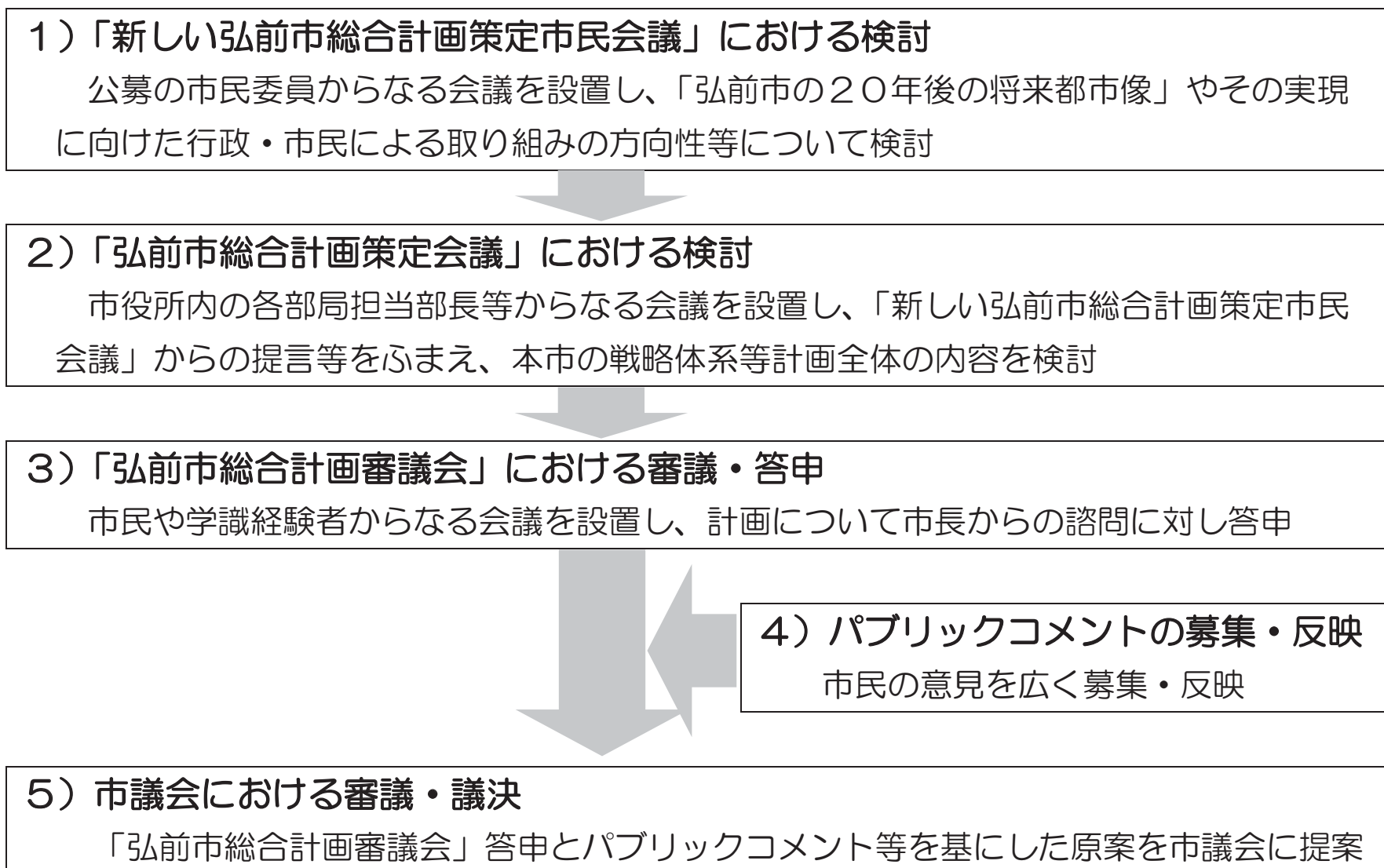
本計画は、本市における「地域経営」を実現するための計画、すなわち「地域経営型計画」として位置づけます。本市が克服すべき社会課題や地域づくりの目標（将来都市像）、それを実現するための行政による具体的な取り組み（戦略体系）を定めるとともに、新たに市民等による具体的な取り組み（市民行動プログラム）も定めます。更に、地域づくりに関連する情報も掲載しています。

「地域経営」を実現するためには、地域の目指す将来都市像に向かって、各主体がそれぞれの価値観の多様性を認めつつも、目指すべき目標や関連する様々な情報を共有し、コミュニケーションを活発に取り合いながら地域づくりを行うことが重要となります。そのため本計画は、各主体による地域づくりを行う際の情報共有のツール（道具）として活用され、機能するものです。

■ 計画策定のプロセス

本市では、毎年の市政懇談会や世論調査などといった広聴・広報活動を中心に、市民と行政による「対話と創造」を積極的に進め、市民の意見が市政に適切に反映されるよう取り組んできました。

本計画は、こうした背景をふまえつつ、これまで以上に市民と行政が一体となった地域づくりを進めるため、次のようなプロセスを経て策定されています。



第二章

将来展望と 20 年後の都市像

1. 社会経済の将来展望と今後の取り組みの方向性
2. 弘前市の 20 年後の将来都市像（めざす姿）

1. 社会経済の将来展望と今後の取り組みの方向性

■ 人口減少・超高齢社会の到来

○日本の人口推計の状況

- ・我が国の総人口は、平成 25 年の約 1 億 2 千 600 万人から平成 47 年までに 1 割強（約 1 千 400 万人）減少
- ・高齢化率は平成 25 年の 25.0%から平成 47 年には 33.4%にまで増加し、総人口の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者に

○弘前市の人口推計の状況

- ・弘前市では平成 22 年から平成 47 年までに総人口が 2 割以上（約 4 万 3 千人）減少。生産年齢（15-64 歳）人口は大きく減少し、総人口に占める割合は半数近くにまで落ち込む一方、高齢者人口は増加し続け、平成 47 年には 37.0%にまで達する見込み
- ・人口構造の変化により、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収減、社会保障費の増大等、総合的な地域活力が低下の見込み
- ・年代別人口の社会移動（転出入）の状況を見ると、20 代から 30 代前半の若年層（子育て世代）および 0～4 歳児が転出超過となっている一方、60 代の男性や 80 代以上の女性の転入超過が顕著であり、こうした社会移動が市の人口構造の変化に大きく影響

○弘前市の世帯推計の状況

- ・1 世帯あたりの人口（世帯人員）も減少し続け、単身世帯・核家族化の傾向が続くことにより、地域内の交流や世代間交流の機会、関係性の希薄化が懸念
- ・中でも 65 歳以上高齢者の単身世帯は、平成 22 年の 7,009 世帯から平成 42 年には 8,016 世帯にまで上昇した後、平成 47 年には 7,887 世帯に減少



＜今後の取り組みの方向性＞

- 若年層（子育て世代）の市内定住を促進するため、働く場の創出、弘前で安心して子どもを産み・育てられるような環境の整備や子育て家庭への支援策の充実を図るとともに、将来を担う子どもたちの社会を生き抜く力・何事にも挑戦する意欲を引き出す教育の推進が求められます。
- 生産年齢人口減少による影響を緩和するため、女性や高齢者の活躍できる場・働く場の拡大や、キャリアプラン（自らの職業生活における将来の目標を決め、それを実現するために計画をたてること）に関する意識の向上を図るとともに、地域全体の生産性や活力を高めていくことが求められます。
- 生涯を通じて元気に生き活きと生活できるよう、健康寿命を伸ばすための取り組みが求められます。
- 交流人口の減少による生産・販売額の低下を緩和するため、市への来訪者の購買意欲を高めるなど、一人あたりの消費単価を向上させる取り組みが求められます。
- 単身高齢者・高齢者のみの世帯の増加などをふまえ、介護予防、自立した生活を支援する施策とともに除排雪や見守り体制など市民、地域コミュニティなどとの連携による施策の充実が今後さらに求められます。

＜弘前市の人口・世帯の推計＞

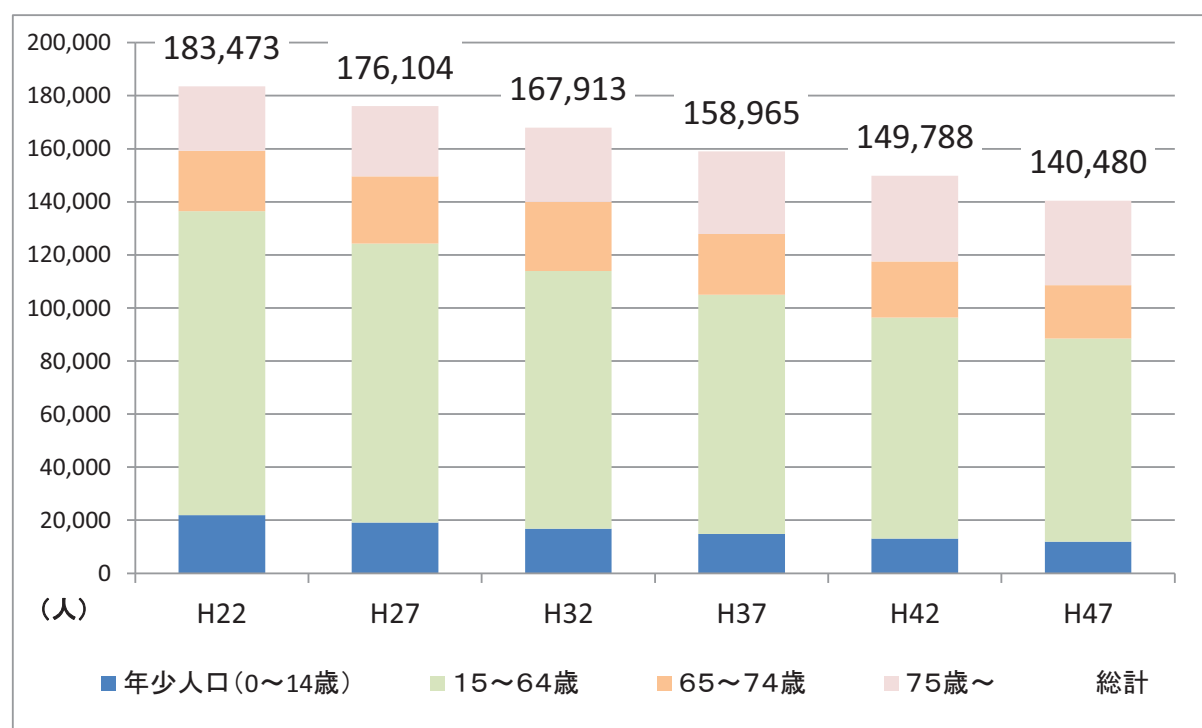
人口推計		H22	H27	H32	H37	H42	H47
総計		183,473	176,104	167,913	158,965	149,788	140,480
年齢階層別	0～14歳	21,894	19,139	16,803	14,795	13,120	11,974
	15～64歳	114,545	105,087	97,150	90,190	83,237	76,510
	65歳～	47,034	51,878	53,960	53,980	53,431	51,996
	うち、75歳～	24,169	26,454	27,905	31,088	32,196	31,879
年齢構成比	0～14歳	11.9%	10.9%	10.0%	9.3%	8.8%	8.5%
	15～64歳	62.4%	59.7%	57.9%	56.7%	55.6%	54.5%
	65歳～	25.6%	29.5%	32.1%	34.0%	35.7%	37.0%
	うち、75歳～	13.2%	15.0%	16.6%	19.6%	21.5%	22.7%

世帯推計		H22	H27	H32	H37	H42	H47
全世帯数		70,142	71,085	69,987	68,156	65,941	63,060
うち、65歳以上単身世帯		7,009	7,598	7,891	8,010	8,016	7,887
1世帯あたりの人口(人)		2.48	2.40	2.33	2.27	2.23	2.18

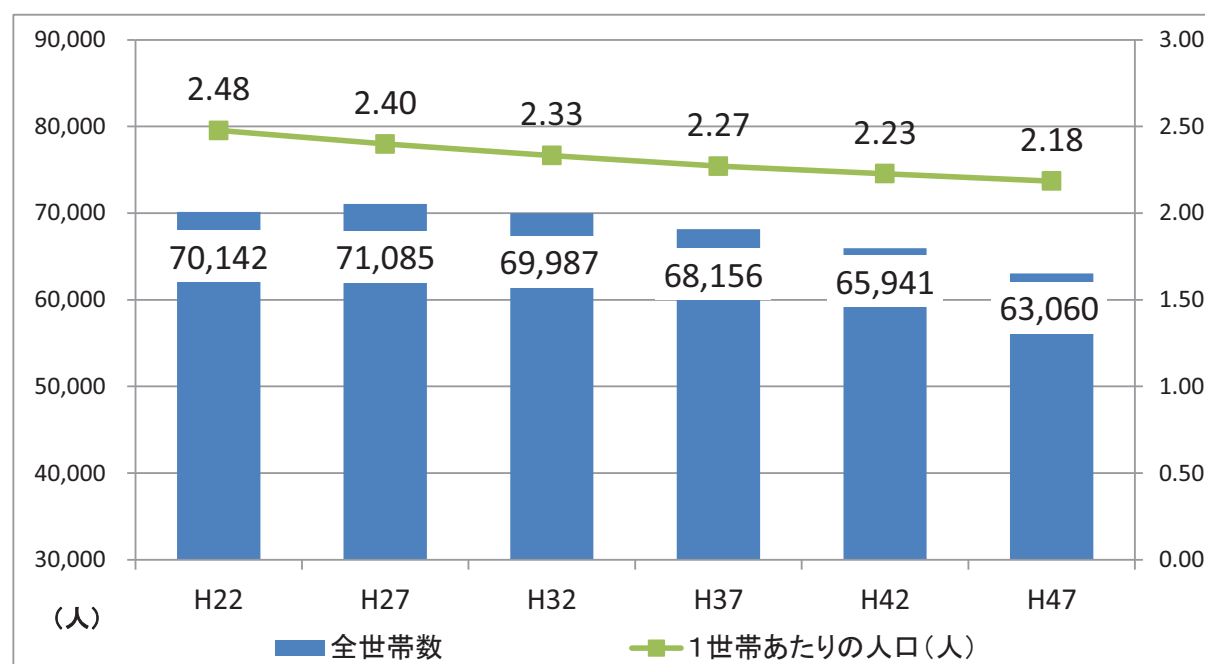
＜転出入人口の推計値＞

平成17～22年における転出入人口 (推計値)		
年齢区分	男性	女性
0～4歳	-249	-122
5～9歳	113	46
10～14歳	46	7
15～19歳	178	423
20～24歳	-121	-504
25～29歳	-1,450	-1,561
30～34歳	-20	-47
35～39歳	115	11
40～44歳	44	65
45～49歳	62	-10
50～54歳	-5	-36
55～59歳	12	18
60～64歳	304	100
65～69歳	231	50
70～74歳	97	155
75～79歳	60	10
80～84歳	45	44
85～89歳	221	680
90歳～	72	468
計	-246	-202

＜弘前市人口推計＞



＜弘前市世帯推計＞



資料:「国立社会保障・人口問題研究所」

■ 財政状況の深刻化

○歳入の状況

- ・国及び県における厳しい財政状況を背景とした地方交付税や補助金の減少、生産年齢人口の減少や地価の下落による市税の減少など、市の財政においては中長期的に歳入が減少する見込み
- ・合併団体に適用される普通交付税の特例措置（年間約 12 億円、臨時財政対策債含む）が、平成 28 年度から 5 年間で段階的に削減され、平成 33 年度には廃止となることから、より一層の厳しい財政運営

○歳出の状況

- ・平成 25～27 年度は大規模建設事業のピークとなっており、事業費の増加と併せて地方債の発行が増加することで一時的に市債残高が増加し、公債費（元利償還金）も平成 29 年度にピークを迎える見込み
- ・市の総人口に占める 75 歳以上高齢者の割合は平成 47 年には 22.7%にまで達すると推計されており、医療・介護需要増に伴う社会保障関係費の増大が市財政に大きく影響
- ・歳入が減少する中で、法令等で義務付けられており任意に削減できないお金（義務的経費）が増加することにより、道路、学校、公園などの市の社会資本に使えるお金（投資的経費）は縮小し財政が硬直化



＜今後の取り組みの方向性＞

- 厳しい財政状況をふまえ、中長期的な財政見通しのもと、財政の健全性・機動性を維持するための取り組みを現段階から組織を挙げて講じていくことが求められます。
- 産業政策等の展開により市税等の増収を図るとともに、市税や各種料金の納付率向上・滞納縮減を図るなど、財源を着実に確保するための取り組みを推進することが求められます。
- 歳出を増加させる要因を極力抑制させるため、不要不急な事業の統廃合による徹底した歳出削減や、限られた政策資源を選択と集中により効果的・効率的に活用する仕組みづくりなどを強く推進し、歳入規模に対応した歳出規模への移行等効率的で無駄の無い行財政運営を行う組織体制を確立することが求められます。

＜今後5年間の市財政の推計及び基金残高の推移＞

【歳入】(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	20,169	19,694	19,597	19,521	19,438
地方譲与税・交付金	3,110	3,410	3,410	3,410	3,410
地方交付税	20,810	21,095	21,033	20,792	20,422
国・県支出金	19,570	18,480	18,583	17,791	17,252
市債	8,247	9,972	6,516	5,997	5,066
その他の歳入	8,111	6,189	5,916	5,476	5,355
計	80,017	78,840	75,055	72,987	70,943

※財政調整基金繰入金は、含んでいません。

【歳出】(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務的経費	38,270	37,230	36,834	36,409	36,002
人件費	8,767	8,838	8,586	8,121	8,123
扶助費	20,883	19,883	19,672	19,463	19,260
公債費	8,620	8,509	8,576	8,825	8,619
投資的経費	11,626	12,256	8,919	7,826	6,522
その他の歳出	30,115	29,299	29,017	28,525	28,365
計	80,011	78,785	74,770	72,760	70,889

【収支】(単位：百万円)

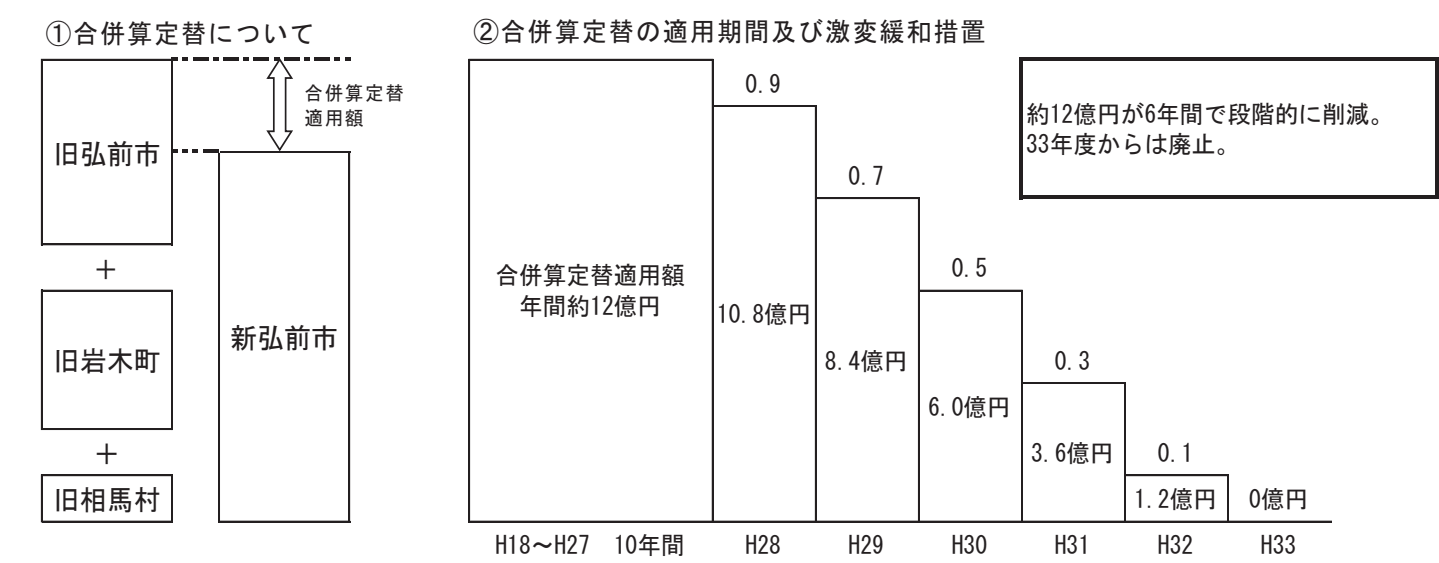
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入－歳出	6	55	285	227	54

【財政調整基金】(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
残 高	2,444	2,499	2,783	3,011	3,064

※平成25年度末の残高見込は2,438百万円

＜地方交付税の合併算定替え及び激変緩和措置＞



資料：「弘前市中期財政計画」

■ 国・地域間競争の激化と地域格差の拡大

○グローバル化の進展により国際競争が熾烈化

- ・人・モノ・金・情報などが世界規模で移動するグローバル経済の中で、日本の競争力は相対的に低下し、産業空洞化も進行
- ・世界経済の成長や消費の場は今後数十年で日米欧から新興国・発展途上国に大きくシフト
- ・TPP（環太平洋パートナーシップ協定）や FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）といった国際交渉の推進により、海外との産業競争が激化
- ・経済環境だけでなく、海外の優秀・豊富な人材が国内に流入するなど、地方でも人材のグローバル化が進行

○国内における都市間競争も激化

- ・2020 年の東京オリンピック開催に向けて国等の投資も首都圏にシフトし、人材等各種資源の大都市圏への集中がこれまで以上に加速
- ・平成 27 年には、北陸新幹線金沢開業が、平成 28 年には、北海道新幹線新函館開業が予定されているなど、高速交通体系の整備により人とモノの動きがこれまで以上に活発化
- ・第三次産業の割合が高い弘前市では、域内の人口減少による消費活動の減退が地域経済に非常に大きな影響を及ぼすとの懸念
- ・国における農業政策の見直し（減反政策の転換等）などが進んでおり、本市の基幹産業である農業の今後のあり方・展望を描くことが必要

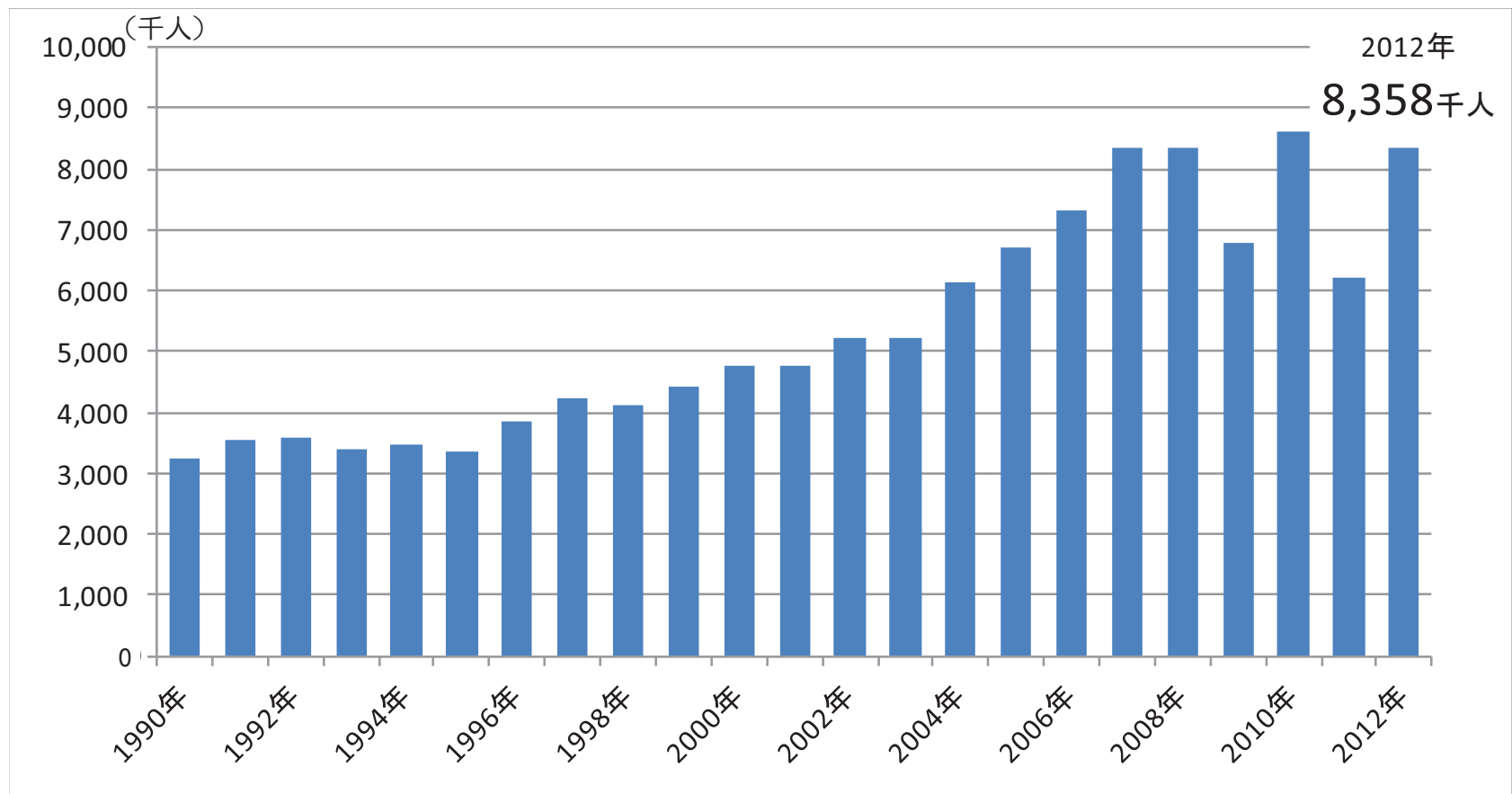


＜今後の取り組みの方向性＞

- 弘前市が地域の持続性や自立性を今後も維持していくために、中長期的な観点から、生活の基盤となる雇用及び所得の確保、そしてそれを実現するための競争力の高い地域産業及びそれを支える人材の育成が必要不可欠です。
- 資金調達や生産性の向上といった経営基盤の強化と起業創業や新商品開発、新分野への参入など新規事業を支援する仕組みを構築し、地域企業の総合的な競争力を向上させるとともに、新しい価値の創造に積極的にチャレンジしていくことが求められます。
- 地域資源の付加価値を向上させ、その魅力を強くアピールすることにより、観光客・消費の呼び込みや、地場産品・製品の市外・海外への積極的な展開・売り込みを進め、域外の需要を取り込むことが求められます。
- 魅力ある店舗等を誘致し消費活動を活性化させ、中心市街地をはじめ市全体の商業環境の付加価値を高めることが求められます。
- グローバル化の進展を、旺盛な海外需要を内に取り込むチャンスと捉え、近年増加傾向にある外国人旅行者の呼び込み、海外留学生等の新しい活力の取り入れなどについても、他地域との差別化を図りながら積極的に推進することが求められます。
- 弘前市の特性を活かした産業振興をより進めるために、国内外の地域との連携を図ることが求められます。

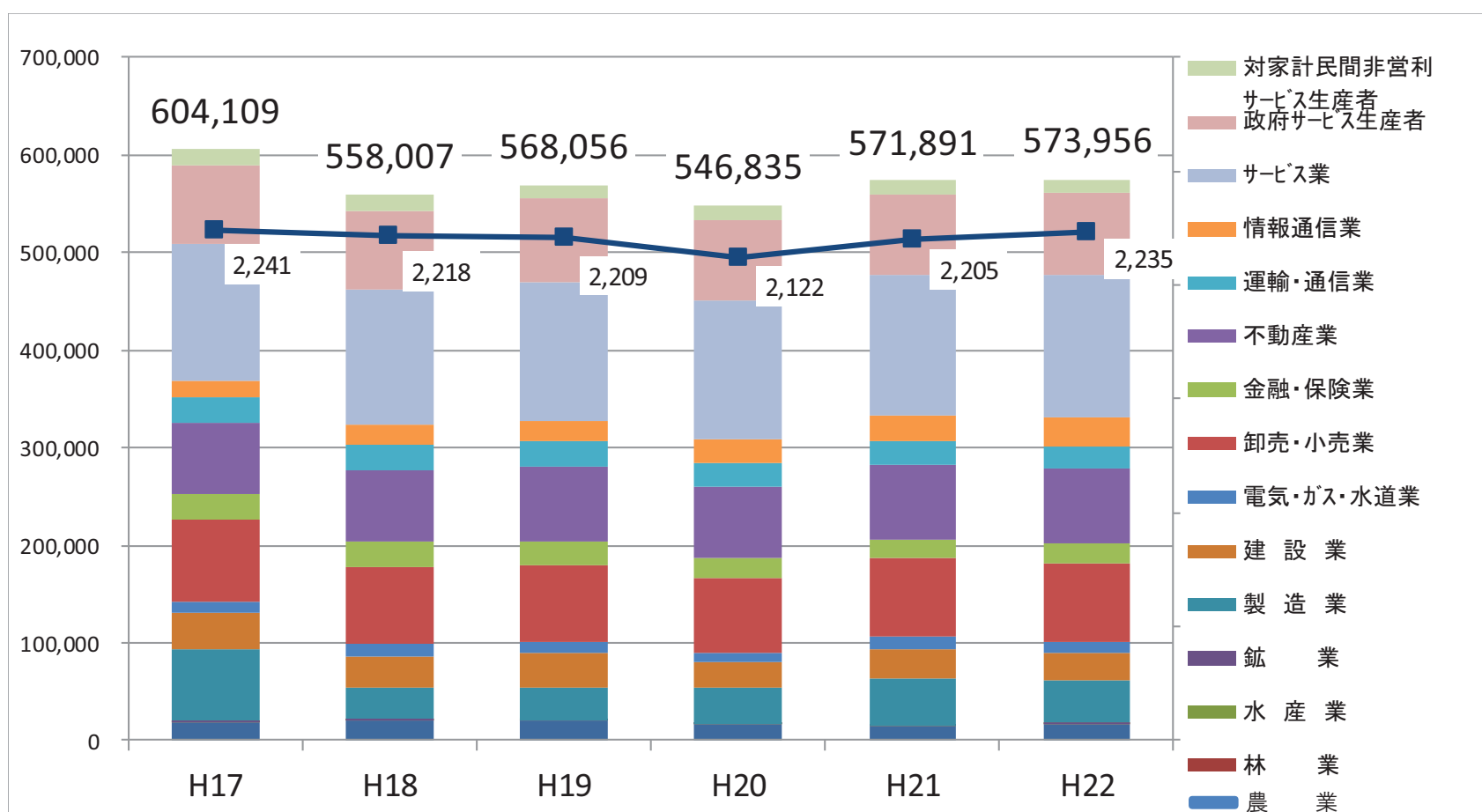
- 学園都市であることの強みを活かし、グローバル化をチャンスとして活かせる人材を育成することが求められます。
- 地域にある多様な資源の有効活用と農業経営者の創意工夫を最大限に生かした最適な営農形態の確立や高付加価値化を図り、収益力及び競争力の向上に向けた取り組みが求められます。

＜訪日外国人旅行者数の推移＞



資料:日本政府観光局（JNTO）「訪日外国人旅行者統計」

＜弘前市の産業種類別市内総生産額の推移＞



資料:「弘前市市民経済計算」

※棒グラフは産業種別市内総生産額（単位：百万円）折れ線グラフは一人あたりの市民所得（単位：千円）

■ 社会的リスクの多様化・増大

○雪害や地震等の災害への対策ニーズが増加

- ・東日本大震災をきっかけに防災に対する意識が高まっていることをふまえ、今後発生が予想される大規模地震や、近年頻発する局地的大雨といった気象災害に対して、その対策・体制を改めて検討・構築することが急務
- ・特に豪雪による被害が近年頻発していることから、雪に強いまちづくりを進めることが積年の課題
- ・社会的に弱い立場の人達を、事故や災害、健康面・日常生活におけるリスクから守るための仕組みの構築が必要

○都市インフラの老朽化や更新需要への対応が必須

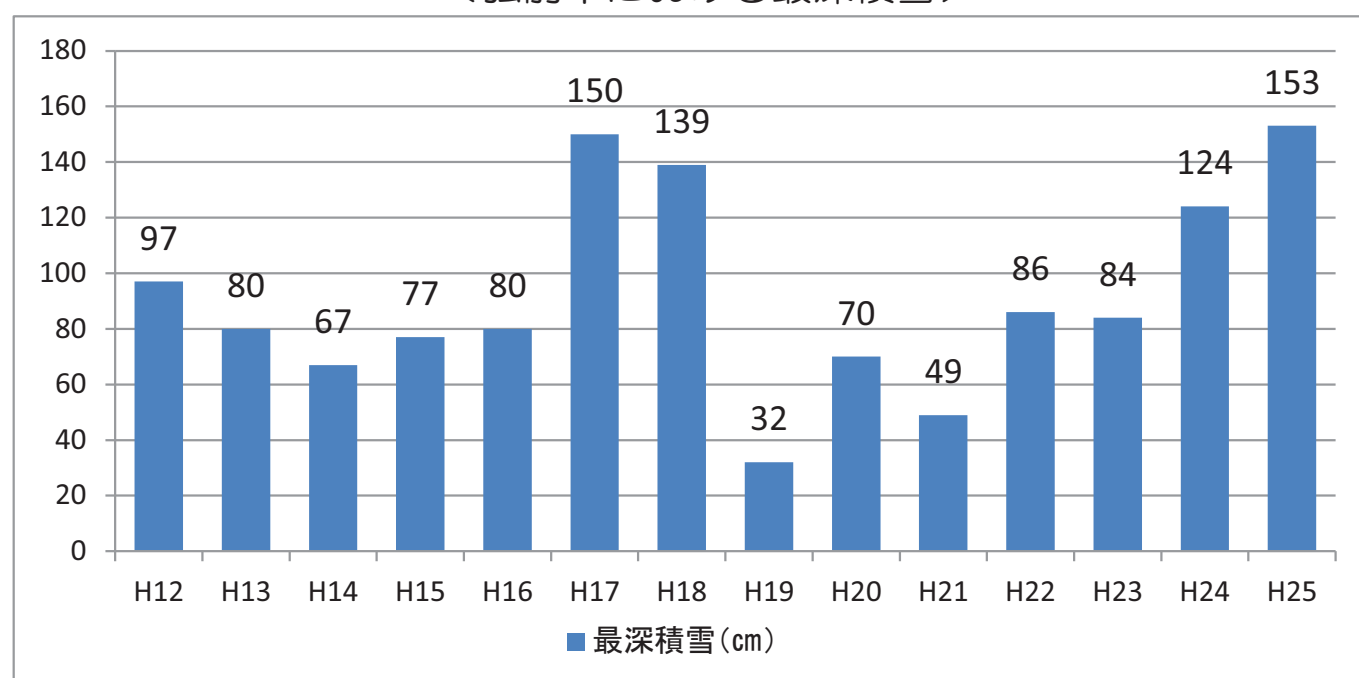
- ・建物や道路といった都市インフラの老朽化が本格的に始まっており、新たな維持管理の仕組みの構築が必要



＜今後の取り組みの方向性＞

- 正確な予測やコントロールが難しいこうした社会的リスクに対しては、単に対症療法的な対策ではなく、様々なリスクにも柔軟に対応できる地域づくりを進めることが求められます。
- 行政内部の危機管理体制を強化するとともに、地域社会における最終的なセーフティネットとして、自主防災組織の設立など地域コミュニティの連帯を更に強めていくことが求められます。
- 雪に対しては、再生可能エネルギー等を活用した融雪システムを推進するとともに、雪を夏場の冷却源として活用する仕組みを構築していくなどの取り組みも求められます。
- 今後高齢化がますます進行することをふまえ、公共交通の適切な維持や高齢者に配慮した都市基盤の整備等を行っていくことが求められます。
- 公共施設を含め都市インフラの老朽化に対しては、「ファシリティ（アセット）・マネジメント¹」の観点から適切に維持管理していくことが求められます。

＜弘前市における最深積雪＞



資料:「青森地方气象台」

¹企業・団体などの全施設及び環境を経営的視点から総合的に企画・管理・活用する経営管理活動

■ 地域間連携の必要性の高まり

○地域間連携の必要性の高まり

- これまでの津軽地方の生活・文化の中心地として一部事務組合や広域連合による周辺市町村との事務の共同処理等を推進
- 人口減少・超高齢社会の到来、財政のひっ迫、都市間競争の激化等により、各地域の活力が全体的に衰退していくことが懸念
- 社会課題に対して各自治体がそれぞれに対策を講じることは、希少な地域資源が非効率的に消費され更なる地域の疲弊を招く恐れ

○基礎自治体のあり方の変容

- 自治体間の連携については、平成 25 年 6 月 25 日に第 30 次地方制度調査会が国へ提出した「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」において、「地方中枢拠点都市」を中心とした連携の推進や定住自立圏構想のさらなる促進、都道府県による基礎自治体の機能補完といった方向性に
- 今後、この答申に基づき自治体間の連携に関する制度が大きく変化することも予想



＜今後の取り組みの方向性＞

- 定住自立圏共生ビジョンに基づき、生活機能の維持や他地域に対する競争力を向上させつつ、外部環境に大きく影響されない自立的な地域をつくることが求められます。
- 地域共通の重要課題に対しては、近隣自治体との連携・役割分担の上で、地域資源の「集約とネットワーク化」を図り、津軽地域の中心市としての機能・役割を果たすことが求められます。
- 公共施設や都市基盤などについても、地域住民のニーズや利便性等をふまえつつ、広域的な視点からその整備や配置の方針、自治体間の機能・役割分担のあり方等を検討することが求められます。
- 観光振興においては、県内外の地域との連携を積極的に進めるなど、広域的な取り組みを進めることが求められます。



＜弘前圏域定住自立圏を構成する市町村＞

■ エネルギーの利用・供給体制の転換

○地球温暖化の進行等をふまえ、化石燃料依存度の抑制が必要

- ・化石燃料の燃焼による二酸化炭素の排出により、地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化してきており、地球規模での対策が必要

○国ではエネルギー政策の改革が進展

- ・国においては、東日本大震災における福島第一原子力発電所事故を契機として、再生可能エネルギーの普及を進める等、エネルギー政策の見直しが進行
- ・電力の発送電分離や小売全面自由化等の内容を盛り込んだ「改正電気事業法」が平成 25 年に成立し、電力システムの改革が今後一層進む見込み

○地域のエネルギー供給体制の転換

- ・東日本大震災の際には、被災地で電力、水道、ガス等のライフラインが打撃を受けたほか、灯油やガソリンの供給停止が長期間にわたるなど、市民生活に大きな影響
- ・東日本大震災のような大規模災害に対応するため、一定のエネルギーを地域内で確保・供給するための体制構築が必要



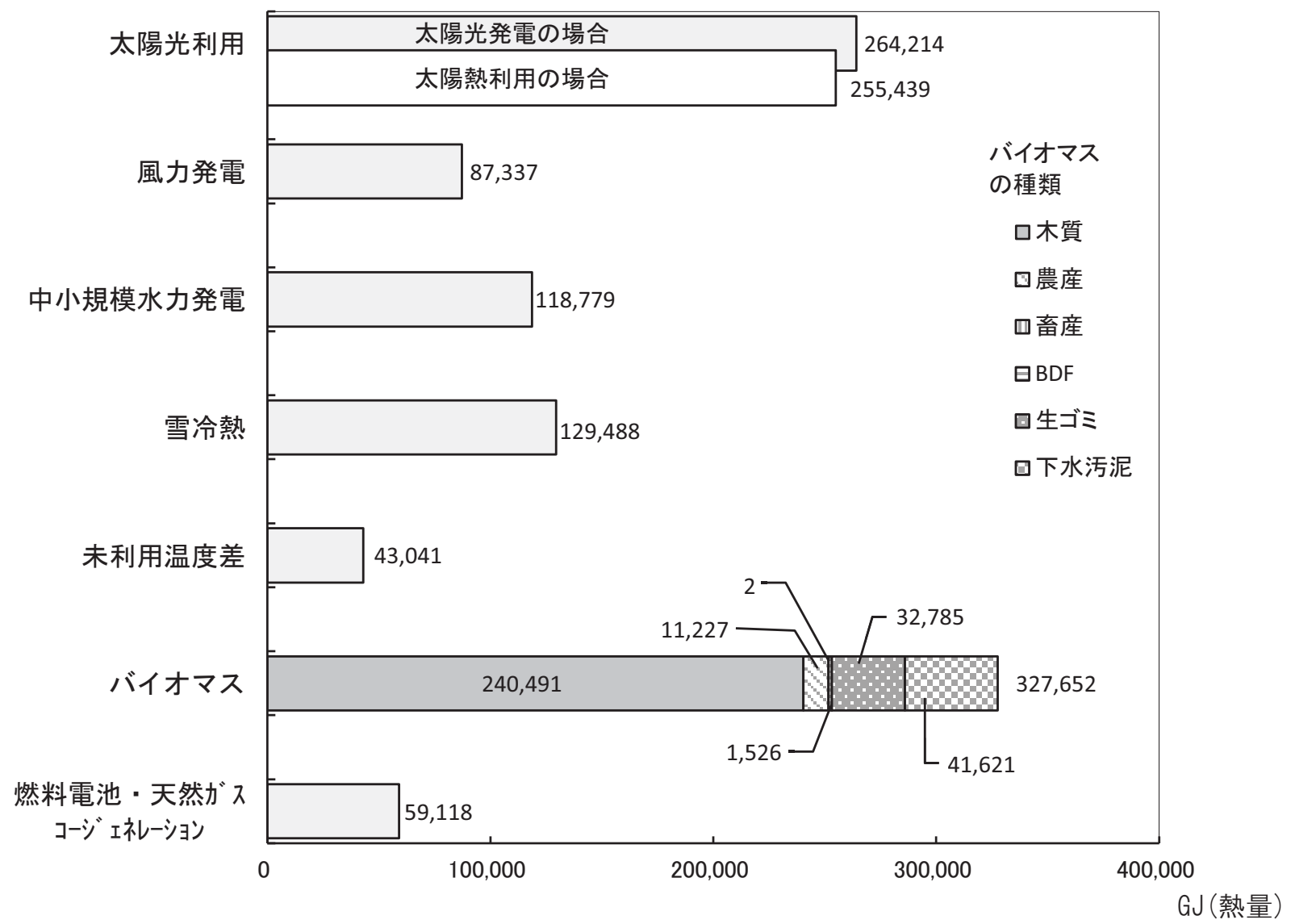
＜今後の取り組みの方向性＞

- 化石燃料への依存度を抑制し、再生可能エネルギーの利用率を地域全体で向上させていくことが求められます。
- 電力システムの改革により、今後は多くの新規参入者による様々な小規模発電所の建設が進むと考えられることから、これらをつなぐスマートグリッド²の構築と、それによるスマートシティ³の実現に向けた取り組みを進めることが求められます。
- 再生可能エネルギーや地域産のエネルギーの確保などエネルギー自給率の向上が求められます。

² 電力需給の変化に対応し、ICT を活用して効率的に需給バランスをとり、電力の安定供給を実現するための電力送配電網

³ 家庭、産業、交通などの分野をはじめとした都市全体の電気や熱、輸送燃料等のエネルギーの供給・利用が高度に効率化された都市

＜弘前市における再生可能エネルギー等利用可能性量の構成＞



資料:「弘前市地域エネルギービジョン」

知識情報社会の到来と情報通信技術の進展

○「知識情報社会」がグローバルに進展

- ・科学技術、とりわけ情報通信技術の高度化等により、社会経済のあらゆる場面において、知識や情報の流通・共有・活用・蓄積が新たな価値を生み出す「知識情報社会」がグローバルに進展

○ ICT（情報通信技術）の公共サービス等への活用可能性も拡大

- ・スマートフォン等の新しい端末、あるいは Facebook や Twitter といったインターネットを活用した新しいサービスが出現・普及し、若者を中心に人々のコミュニケーションのあり方が大きく変化
- ・近年は、オープンデータ⁴やビッグデータ⁵といった技術や活動が活発化するとともに、国民生活を支える社会的基盤として、社会保障・税番号制度の創設・整備が決定



＜今後の取り組みの方向性＞

- 知識や情報がますます重要性を増す中、学校の ICT 化をはじめとして、教育や研究・開発等への投資を進め、課題を見出し解決する力、変化に対応する力を地域全体で高めていくことが求められます。
- 高等教育機関が集積している強みを活かし、多様な領域において産学官連携を深めるとともに、次世代の地域を担うリーダーを育成することが求められます。
- 各主体による情報の共有・活用は、オール弘前による地域経営に必要不可欠な要素であり、地域の情報を抽出・集約し、広く共有するためのツールとして、ICT を効果的に活用することが求められます。
- 市役所の事務の効率化や市民の利便性の向上のためだけでなく、社会課題の解決や地域の価値を向上させるために、情報や ICT を「政策資源」として捉え活用できるリテラシー（利活用能力）を持った人材の育成や体制の整備が求められます。

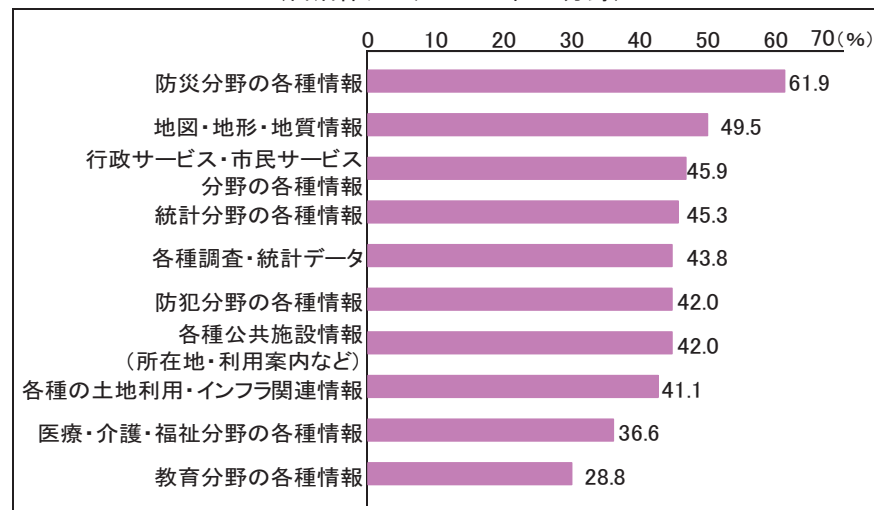
ビッグデータ国内流通量の推移



資料:「平成 25 年度版情報通信白書（総務省）」

オープンデータについて関心のある分野

（自治体アンケート: 上位10分野）



資料:「平成 25 年度版情報通信白書（総務省）」

⁴ 行政等が持つ統計等のデータベースを誰でも活用できるよう広く公開する取り組み

⁵ 多種多量のデータ、またはそれを解析し特定の傾向等を導き出しビジネス等に活用する取り組み

2. 弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

■ 将来都市像（めざす姿）

弘前市は、白神山地などの豊かな自然がもたらす恵みや400年の歴史と伝統に培われた文化を背景として、観光のまち、りんごに代表される農業のまち、伝統工芸などを産み出すものづくり産業のまち、高等教育機関が集積する学都であるとともに医療の充実したまちなど多くの特徴を持つまちです。

また、弘前市は、津軽地域の中心市としての役割を担うまちでもあります。

このような特徴を背景に、文物、歴史的遺産などのアドバンテージをさらに磨き上げ、活かしていくことで、外部環境の変化に惑わされない、弘前独自のライフスタイルを作り上げることができる可能性を持っています。

弘前市は、この独自性を活かし、行政や市民、コミュニティ、民間事業者が互いに連携し、オール弘前で地域経営を行っていきます。そのためには、弘前という地域を将来どのような姿にしていくのか、その地域づくりの理念・目標を定め、計画に関わる各主体で共有することが必要です。

本計画では、地域づくりの理念・目標を「弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）」として計画の中に位置づけ、次のように定めます。

弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

子どもたちの笑顔
あふれるまち 弘前

■ 将来都市像に込めた思い

人口減少・超高齢社会の到来など、弘前市をとりまく社会経済の将来的な見通しは非常に厳しいものと予想されます。しかし、そうした厳しい状況の中でも、私たちには、先人たちによって培われた郷土の歴史や魅力、様々な財産を、次世代へ引き継いでいく責任があります。

地域の持続性・自立性、豊かさを守るためには、生活を支える安定した社会基盤の構築と、他都市に負けない活力・競争力の高い地域をつくりあげること、私たち一人ひとりが努めていかなければなりません。

「子どもたちの笑顔あふれるまち」という言葉には、こうした現在と未来の弘前へ希求する想いが込められています。

子どもたちの笑い声が地域に響きわたり、笑顔で楽しく過ごせていることは、地域の持つ魅力や豊かさが高まり、隅々まで行き渡っていることを表しています。

子どもたちの笑顔は、その地域の安心感、そして活力をうつす鏡であり、子どもから高齢者まですべての世代が暮らす社会の豊かさを象徴するものです。

弘前をそんな「子どもたちの笑顔あふれるまち」にする、その決意をもって、私たちはこの将来都市像を掲げます。

■ 地域づくりの4つの観点

地域づくりとは、地域に生活する人々の元気、暮らしぶりの豊かさ、営み（生業）の活発さ、街の住みやすさといった、その地域を構成する要素の価値や魅力を高めていく諸活動を指します。

「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」という将来都市像を実現するためには、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」といった地域づくりを構成するそれぞれの観点から、総合的に進めていくことが必要です。



< 地域づくりを構成する4つの観点と要素 >

したがって、この「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」の観点からも、それぞれの理念・目標となる将来都市像（めざす姿）を次のように掲げます。

■ ひとづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ 多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

- ・子どもたちがのびのびと健やかに、夢に向かって育っている
- ・郷土への愛と自立心を持った人材が、地域の抱える様々な課題を解決している
- ・個性や多様性を尊重する気風を備え、国際的に通用する力を持った人材であふれている

■ くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ 活き活きと安心して暮らせるまち

- ・だれもが自分自身の持てる力を活き活きと発揮し、健康に暮らしている
- ・事故や災害への対応力があり、安全・安心に暮らせる環境が整えられている

■ まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる 魅力とやさしさにあふれるまち

- ・必要な都市機能が拠点ごとに集約され、拠点を結ぶ公共交通が確保されている
- ・豪雪をはじめとした自然災害に強く、被害が最小限に抑えられている
- ・豊かな自然環境と清潔・魅力的な都市生活環境が保たれている
- ・再生可能エネルギーが積極的に活用され、地域内の生活需要が満たされている

■ なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち 多くの人々が訪れ楽しめるまち

- ・グローバル経済の中でも通用する産業競争力を持ち、豊かな生活を維持するための所得を得ることができている
- ・地域の資源を活かす技術力を高め、確固たる産業基盤が保たれている
- ・多角的な農産物の生産を可能とする体制が整備されている
- ・市内外の多くの人々がまちに訪れ、まちの活気が地域内に循環している
- ・老若男女がそれぞれの生活スタイルに合わせ、活き活きと働いている

第三章

将来都市像の 実現に向けた戦略

1. 戦略の全体像とその概要
 - － 戦略の全体像
 - － 各項目の概要
2. 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）
3. 分野別政策
4. 戦略推進システム
5. 市民行動プログラム

1. 戦略の全体像とその概要

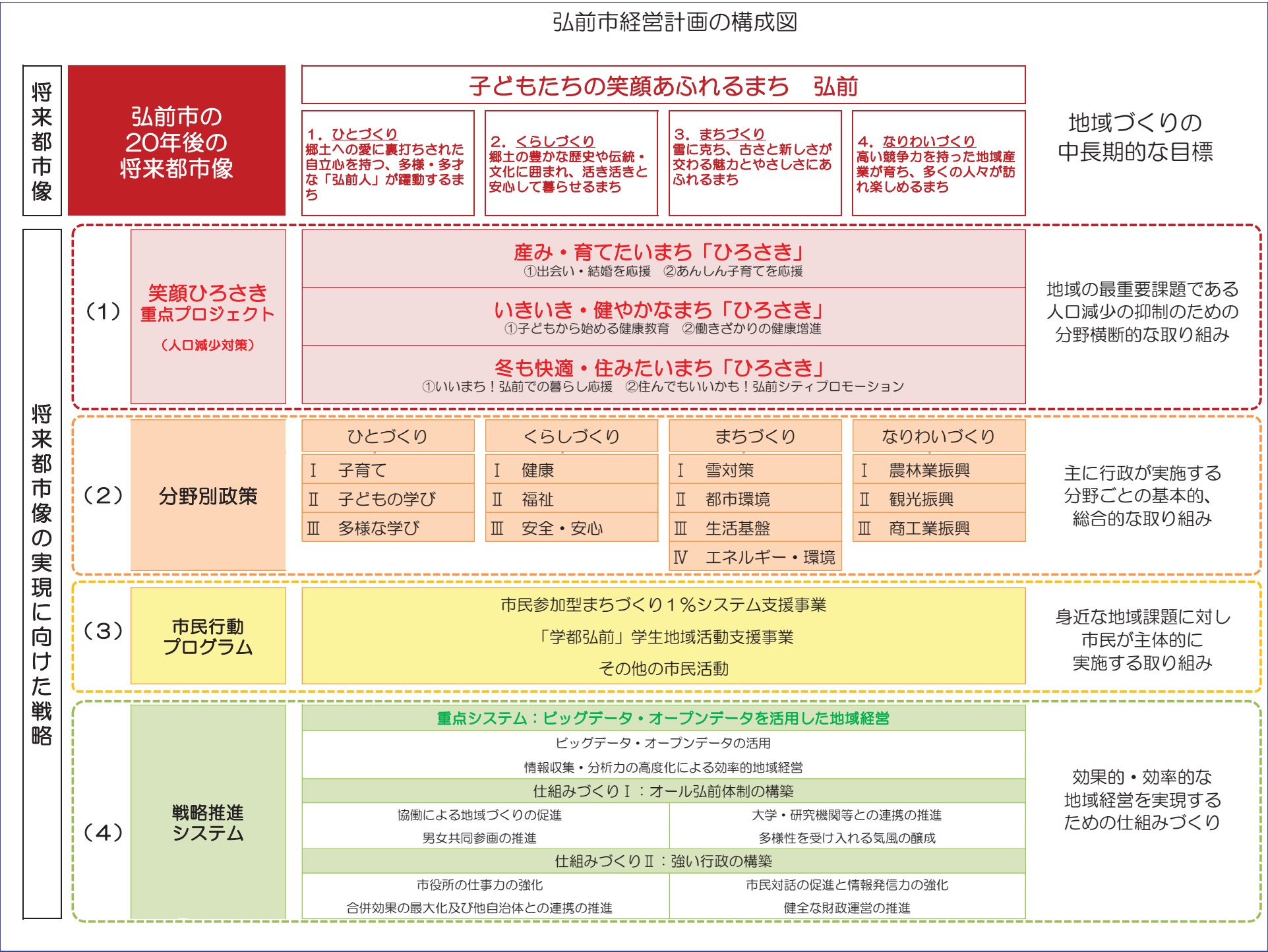
■ 戦略の全体像

20 年後の将来都市像「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現に向け、下図に示すような戦略を計画的に展開していきます。

本計画では、ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの観点に基づき、各分野の課題に対して網羅的・総合的に取り組みを体系化した「(2) 分野別政策」をベースにしつつ、分野横断的な取り組みとして、「(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト」を設定・展開していきます。

また、身近な地域課題に対し、市民が主体となって実施する取り組み「(3) 市民行動プログラム」を本計画の中に位置づけるとともに、地域づくりに関わる体制・能力を強化するための「(4) 戦略推進システム」を構築・展開し、効率的・効果的な地域経営を推進します。

＜将来都市像の実現に向けた戦略の全体像＞



■ 各項目の概要

(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）

人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を構成する最も重要な要素の1つです。本市の将来推計人口は、今後20年間で現在の約18万人から約14万人にまで減少すると推計されており、高齢化の急激な進行と併せて、消費活動の減退や税収の減少等、地域社会に様々な負の影響を与えると考えられます。

本計画では、将来都市像の実現に向けて様々な分野の取り組みを網羅的・総合的に実施していきますが、数ある課題の中でも人口の大幅な減少を当地域の最重要課題として設定し、人口減少による社会的影響の緩和に向けた取り組みを「笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）」としてとりまとめ、分野横断的に推進していきます。

具体的には、後述する「(2) 分野別政策」の中から、次の3つの観点に該当する施策・事務事業を抽出し、予算等政策資源の優先的な配分、事業期間の最長4年間までの延長、個別に進行管理を行うなど、重点的に展開します。

- ◆ 産み・育てたいまち「ひろさき」
- ◆ いきいき・健やかなまち「ひろさき」
- ◆ 冬も快適・住みたいまち「ひろさき」

本プロジェクトを推進することにより、将来の大幅な人口減少のトレンド（傾向）を単に追うことに留まらず、「出生数・率」、「死亡数・率」、「社会移動数」それぞれの変化にしっかりと対処し、人口減少の抑制を図ります。

(2) 分野別政策

ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの将来都市像の実現に向け、分野ごとに現状と課題を詳しく分析し、必要な取り組みを網羅的・総合的に展開していきます。政策の体系は、「政策の方向性」「施策」「事務事業」の3階層とし、それぞれが上下で目標と手段の関係となるよう整理・体系化することにより、戦略的に計画を推進します。

事務事業については、目標とする指標に直接関係するような事業に絞り計画に位置づけることとし、関連する事業は別途整理のうえ各部局において進行管理することとします。また、事務事業の事業期間については原則2年間とします。

(3) 市民行動プログラム

本計画では、「弘前市アクションプラン」に基づいた取り組みを継承し、行政、市民、コミュニティ、民間事業者等の連携・協力体制をより一層進化させ、20年後の将来都市像の実現に向けて、オール弘前による地域経営を行うこととしています。

そこで、本市におけるこれまでの様々な市民活動に加えて、市民主体の地域づくり活動の象徴である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」を活用した市民活動や、「『学都

弘前』学生地域活動支援事業」を活用した学生による市民活動などを、本計画において新たに「市民行動プログラム」として整理し、将来都市像の実現に向けた取り組みとして行政が行う各種政策とともに経営計画の中に位置づけ、オール弘前による地域経営の推進を図ります。

（４）戦略推進システム

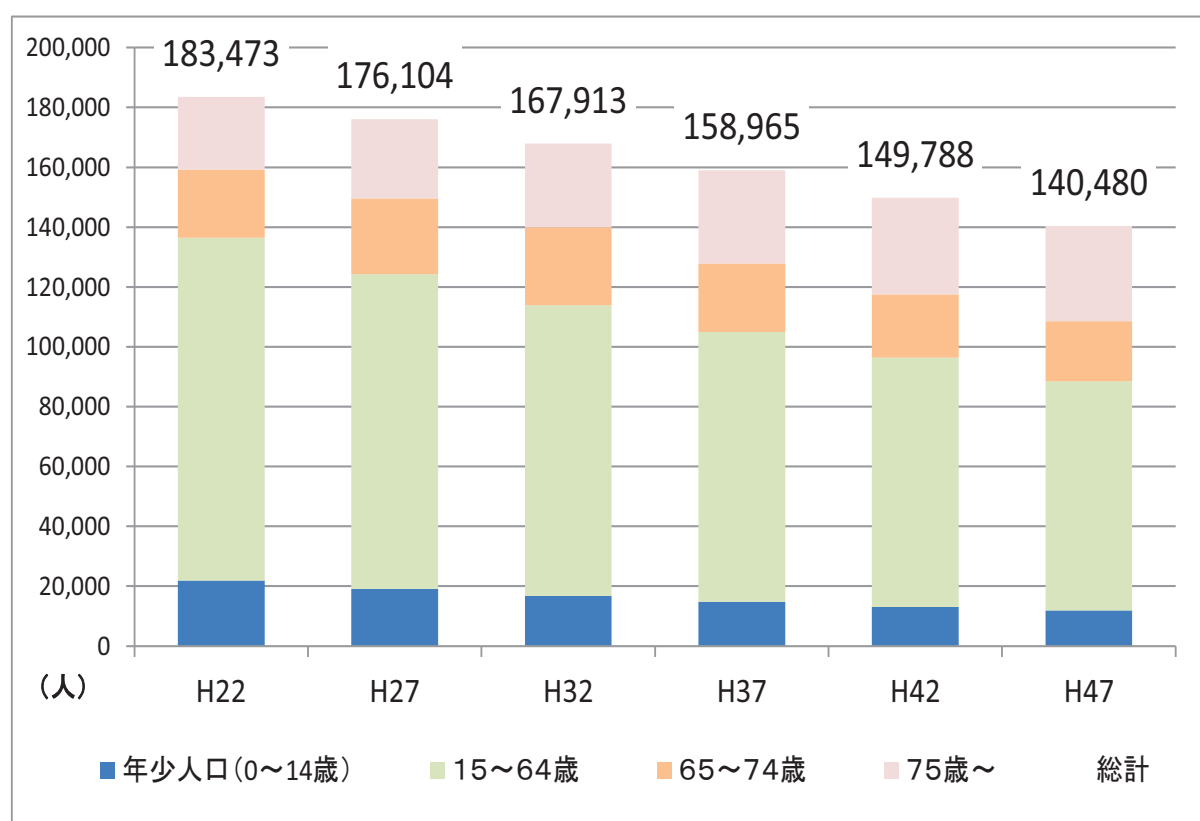
地域づくりに関わる各主体の連携体制や経営能力を強化し、効果的・効率的な地域経営を実現するための仕組みづくりとして、「戦略推進システム」を構築・展開します。

特に、知識情報化社会における新たなトレンドとして注目されている「ビッグデータ・オープンデータ」について、市民・市役所ともに重点的に取り組むこととし、地域としての情報収集・分析力の向上とバックデータに基づく戦略的な地域経営を推進します。

2. 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）

■ 本プロジェクトの背景

＜弘前市の将来推計人口の推移＞



資料:「国立社会保障・人口問題研究所」

人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を構成する最も重要な要素の 1 つです。本市の将来推計人口は、今後 20 年間で現在の約 18 万人から約 14 万人にまで減少すると推計されています。この推計に従うと、高齢化の急激な進行と併せて、消費活動の減退、所得の低下、税収の減少、社会保障費の増大、行政サービスの悪化等負のスパイラルに陥り、地域経営が破綻する危険性も想定されます。

これまで本市では、アクションプラン 2013 において、「子育て」「健康」および「雪対策」を本市の長期重点課題に位置づけし、「エボリューション3」として各分野日本一を目指した取り組みを行ってきました。今回、本計画において明らかとなった将来推計人口の減少のインパクトは当初の想定を上回るものであることから、これまでの取り組みを更に強化し、この課題の解決に向かう必要があります。

以上のような問題意識のもと、本計画では、様々な地域課題の中でも、人口の大幅な減少の抑制を当地域の最重要課題として設定し、課題解決に向けた取り組みを「笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）」としてとりまとめ推進していきます。

■ 人口減少対策に取り組む意義と考え方

少子化や転出入による人口構造の変化は、様々な社会的要因が複雑に絡み合う現象であることから、行政や地域による取り組みだけではそのトレンドを大きく改善させることが非常に困難であり、また、取り組みの短期的な成果も得られにくい課題領域であると考えられます。

しかし、人口減少という社会構造の変化が地域社会に与える影響は非常に深刻であり、地域社会の持続性を保つ上で避けては通れない問題であることから、地域の将来に対する責任を果たすため、できる限りその減少を抑制するよう、地域の力を結集してこの課題に挑戦します。

なお、本プロジェクトでは、あくまで実際の人口減少に対する抑制策を対象とするものであり、交流人口の増加等については観光政策で対応します。

■ 人口減少対策

本市における人口動態のこれまでの状況、及び将来的な予測をふまえ、出生数・率、死亡数・率、社会移動数の各要素に対して、人口減少を抑制するための対策を講じていきます。

○出生数・率・・・・・・Ⅰ. 産み・育てたいまち 「ひろさき」

○死亡数・率・・・・・・Ⅱ. いきいき・健やかなまち 「ひろさき」

○社会移動数・・・・・・Ⅲ. 冬も快適・住みたいまち 「ひろさき」

産み・育てたいまち 「ひろさき」

本市の人口動態の状況と将来推計

本市の年間出生数は、平成 13 年に年間 1,639 人であったのが、平成 22 年には 1,186 人にまで減少しています。

今後の出生数の推計は、人口減少により出産適齢期の女性人口が減少し、更に少子化が進むことが予想され、平成 27 年～平成 32 年では年間 1,000 人程度、平成 42 年～平成 47 年では年間 700 人程度にまで減少すると見込まれます。



メインターゲット指標	指標誘導の方向性
出生数・率	増加 (婚姻件数の増加・結婚の早期化)

人口減少対策の考え方	○少子化（出生数・率の低下）の主要因には婚姻率の低下・晩婚化が指摘されることから、若者の出会いの場の創出や男女交際の促進等により、出産の前提としての結婚の増加・早期化を図ります。 ○また、子育てや教育にかかる様々な負担・不安から、（初産も含め）希望する数の子どもの出産を控えている実態を踏まえ、多様な支援メニューを講じることで子育てに対する負担・不安を軽減し、出産意欲の向上を図ります。

出生対策 ①

出会い・結婚を応援

結婚意欲が低い若者の結婚意欲の向上を図るとともに、結婚意欲がある独身の若者の出会いの場を創出することにより、結婚の増加・早期化を促進します。

サブターゲット指標
婚姻件数・率

重点事業一覧
○結婚に意識を向かわせるための啓発 ・恋人の聖地プロジェクト推進事業
○婚活・街コン、その他男女交際の活発化 ・ひろさき男子お弘芽（おひろめ）会事業 ・弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業 ・独身農業者縁結び事業
○男性力・女性力の向上 ・若者魅力アップセミナー事業

出生対策 ②

あんしん子育てを応援

中学・高校生の結婚・出産・子育てに対する親近感の醸成や、子育て世代の出産（特に初産）・育児に対する不安の解消により出産意欲の向上を図るとともに、保育、学校教育、労働環境などの充実を推進し、子育てがしやすい環境を整えます。

サブターゲット指標
18歳未満の子どもが 2人以上いる世帯数

重点事業一覧
○結婚・出産等のライフデザインの意義や必要性に関する理解の促進 ・赤ちゃんふれあい教室
○結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブなイメージの創出 ・産み育てたいまち「ひろさき」PR事業
○妊娠・出産に係る不安の軽減 ・妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業
○不妊治療への支援 ・特定不妊治療費助成事業
○経済的支援 ・保育料の軽減 ・小・中学校就学援助費補助 ・みなし寡婦（夫）控除適用によるシングルマザー等支援策 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

○医療・保健（健診等）の充実

- ・子ども医療費給付事業
- ・5歳児発達健康診査・相談事業
- ・水ぼうそう・おたふくかぜ任意予防接種助成事業
- ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

○保育環境の充実

- ・保育所運営費
- ・特別保育事業（一時預かり、延長保育、休日保育等）
- ・障がい児保育補助事業
- ・病児病後児保育事業
- ・トワイライトステイ事業
- ・認可外保育施設夜間保育補助事業
- ・放課後児童健全育成事業
（開設時間延長及び児童館・児童センター内実施）
- ・子育てサポートシステム運営事業

○心豊かな子育てを支援（母子相談体制や地域による見守り体制の充実等）

- ・駅前こどもの広場運営事業
- ・地域子育て支援センター事業
- ・妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業（再掲）
- ・こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- ・健やか育児支援事業
- ・子育て支援相談事業
- ・家庭児童相談事業

○祖父母との同居、近居支援

- ・子育てスマイル（住まいる）アップ補助事業

○労働環境の改善（育休、フレックスタイム、時間外抑制、夫の育児参加率の向上など）

- ・ワーク・ライフ・バランス啓発事業
- ・イクメン講座事業

○基礎学力の定着

- ・小学校少人数学級拡充事業

○学力の向上

- ・学力向上対策事業
- ・弘前教育活性化プロジェクト（ベーシックコース）

いきいき・健やかなまち 「ひろさき」

本市の人口動態の状況と将来推計

本市の年間死亡者数は、平成 13 年に年間 1,753 人であったのが、平成 22 年には 2,016 人にまで増加しています。本市の場合、全国平均と比較して平均寿命が短く、特に 40～50 歳代の死亡者数が多くなっており、壮年期の死亡率が高いことが平均寿命を押し下げている要因となっています。

人口減少が進行する中、今後の死亡者数の推計は、概ね 2,000 人程度で推移すると見込まれており、40～50 歳代の死亡者数も年間 100 人程度で推移していくと見込まれています。



メインターゲット指標	指標誘導の方向性
男女別・年齢階層別 死亡者数・率	40～50 歳代の死亡者数・率の抑制

人口減少対策の 考え方	○他域と比較し本市は平均寿命が短く、特に 40～50 歳代の死亡率（人口あたりの死亡者数）が高い要因は、主にがんや糖尿病等の生活習慣病にあることから、死亡に至る前の年齢層も含め、働き盛りにおける生活習慣の改善を中心とした健康づくりを推進するとともに、各種検診・保健指導の充実化により、疾病の予防・早期発見を推進します。 ○また、健康的な生活習慣を普及させるためには、特に子どもの頃から、全世代を通して「ヘルスリテラシー（健康教養）」を育むことが重要であることから、健康に配慮した食事や運動等についての情報提供や健康指導を推進し、健康に対する意識と行動の習慣化を図ります。

死亡対策 ①

子どもから始める健康教育（ヘルスリテラシーの醸成）

乳幼児・未就学児（及びその保護者）、小・中学生、社会人、高齢者など、市民のそれぞれのライフステージにあった健康教育を行い、地域全体での健康づくりに関する意識と行動の習慣化を図ります。

サブターゲット指標
年齢別死亡者数・率

重点事業一覧
○母子保健・保育サービスを通じた健康指導（歯磨き、栄養管理等） - 健康教養向上事業 - パパ・ママ健康チェック事業 - ひろさき健康増進プロジェクト推進事業
○学校教育の中での健康指導（食育の推進、健康講座の実施等） - 健康教育講座推進事業 - 食育サポート事業 - 学校給食野菜摂取率アップ運動
○企業における健康づくり（健康優良企業の認定等） ひろさき健やか企業認定制度推進事業
○保健衛生委員やひろさき健幸増進リーダーによる健康づくり（運動教室、健康講座の実施等） - ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業 - 保健衛生委員会活性化支援事業 - 相馬地区まるごと健康塾（食育教室、運動教室）

死亡対策 ②

働きざかりの健康増進

日常的な運動を行う機会の創出（運動の習慣化）や検診（健診）等の充実化に取り組み、特に働きざかりの世代を対象とする、疾病の予防・早期発見を図ります。

サブターゲット指標
検診受診率

重点事業一覧
○ウォーキング、サイクリング等の身近な運動イベントの実施等 - 岩木山一周サイクリング大会運営事業費負担金 - Enjoyスノーウォーキング事業
○環境整備（ウォーキングコース・サイクリングコースの設置）等 - 私のジョギングコースPR事業 - 自転車利用環境研究事業
○各種検診（健診）の推進 - がん検診受診率向上強化対策事業 - 胃がんリスク検診事業

○弘前大学との連携による予防医療の推進

- ・岩木健康増進プロジェクト
- ・相馬健康増進プロジェクト
- ・弘前市地域健康増進学講座設置事業

冬も快適・住みたいまち 「ひろさき」

本市の人口動態の状況と将来推計

市外から市内への転入者数と、市内から市外への転出者数を合わせた社会移動の増減値は、平成 20 年では 973 人の転出超過（純減）であったのが平成 23 年には 55 人の転入超過（純増）になるなど、近年は増加傾向にありましたが、平成 24 年には再び 231 人の転出超過となっています。

また、年齢階層別に転出入の状況を見ると、未就学児や 20～30 歳代の若者・子育て世代が転出超過、高齢者が転入超過の傾向にあり、今後の見込としても、20 代後半の男性や、未就学児及び 20 代の女性が転出超過になると見込まれています。



メインターゲット指標	指標誘導の方向性
男女別・年齢階層別 転出入者数	転入者数の増加、転出者数の抑制 (特に 20～30 歳代の女性)

人口減少対策の 考え方	○本市周辺に就業環境がありながら、安価な住環境などより良い条件を求めて市外に居住する住民も少なくないと言われていることから、税・公共料金の軽減等や定住環境の整備など、効果的な施策を検討し、転入促進・転出抑制策を図ります。 ○本市では、特に雪害による冬季の生活が非常に不便であることが積年の地域課題となっており、市民に対する各種アンケート等でも関心が高いことから、効果的な雪対策を推進することで、冬季の生活環境の改善を図ります。 ○併せて、大学等の高等教育機関が集積している利点を活かし、在学生や卒業生の定住促進を図ります。 ○また、住環境だけでなく雇用の面からも、市内新規就業者の増加に向けた各種対策を図り、本市における将来的な定住環境の基盤を整備します。 ○更に、主に市外に向けたシティプロモーションを積極的に展開し、市外の移住志向者の関心を惹きつけ転入を促進するとともに、弘前市全体のイメージや地域としてのブランドの価値の向上を図ります。

社会移動対策 ①

いいまち！弘前での暮らし応援

主に新婚・子育て世帯を対象にしたインセンティブの付与（動機づけ）や、雪対策の推進及び定住環境の整備による市内への定住を促進します。併せて、大学生の市内定住促進や働く場の創出による新規就業者の増加を図り、転入者の増加に向けて総合的に取り組みます。

サブターゲット指標
新規就業者数 市内大学入学者数

重点事業一覧
○転入促進・転出抑制策の研究（税・公共料金軽減等） ・住みたいまちひろさき推進事業
○道路融雪・スマートシティ推進 ・道路等融雪対策推進事業 ・宅地等融雪対策共同研究事業 ・弘前駅前北地区土地区画整理事業 （弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）
○空き家情報・受け入れ態勢整備 ・住みたいまちひろさき推進事業（再掲）
○学生自体の増加・街づくりへの参加・学生発ベンチャー支援 ・学都ひろさき未来基金 ・高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業 ・大学・研究機関との地域課題研究事業 ・弘前大学との地域づくり連携事業 ・学生発ベンチャー創出支援事業
○雇用奨励金・就労支援 ・中心市街地雇用促進支援事業 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業（再掲）
○新規就農促進 ・地域おこし協力隊受入事業 ・ひろさき農業インターンシップ制度導入調査研究事業
○地元企業の成長支援（事業拡大） ・中小企業事業拡大総合支援事業
○UJI ターン者向けベンチャー支援 ・ひろさきUJI ターン起業支援事業
○雇用ミスマッチの解消（求人が多い分野に必要なスキルアップへ支援） ・建設業若年者入職促進・人材育成事業 ・若年者と女性のための資格取得支援事業
○非正規から正規採用へのインセンティブ ・正規雇用等転換奨励金

住んでもいいかも！弘前シティプロモーション

主に市外在住者を対象として、弘前市のイメージアップになるような情報を様々な媒体を通じて効果的に発信することにより、市外在住者のUJIターンの促進、転入・移住の促進を図ります。

サブターゲット指標
県外からの転入者数

重点事業一覧
○移住志向者向けシティプロモーションの推進 ・弘前発信・発見・体験事業
○弘前市全体のイメージアップのためのシティプロモーション ・「住みたいね HIROSAKI」イメージアップ戦略事業

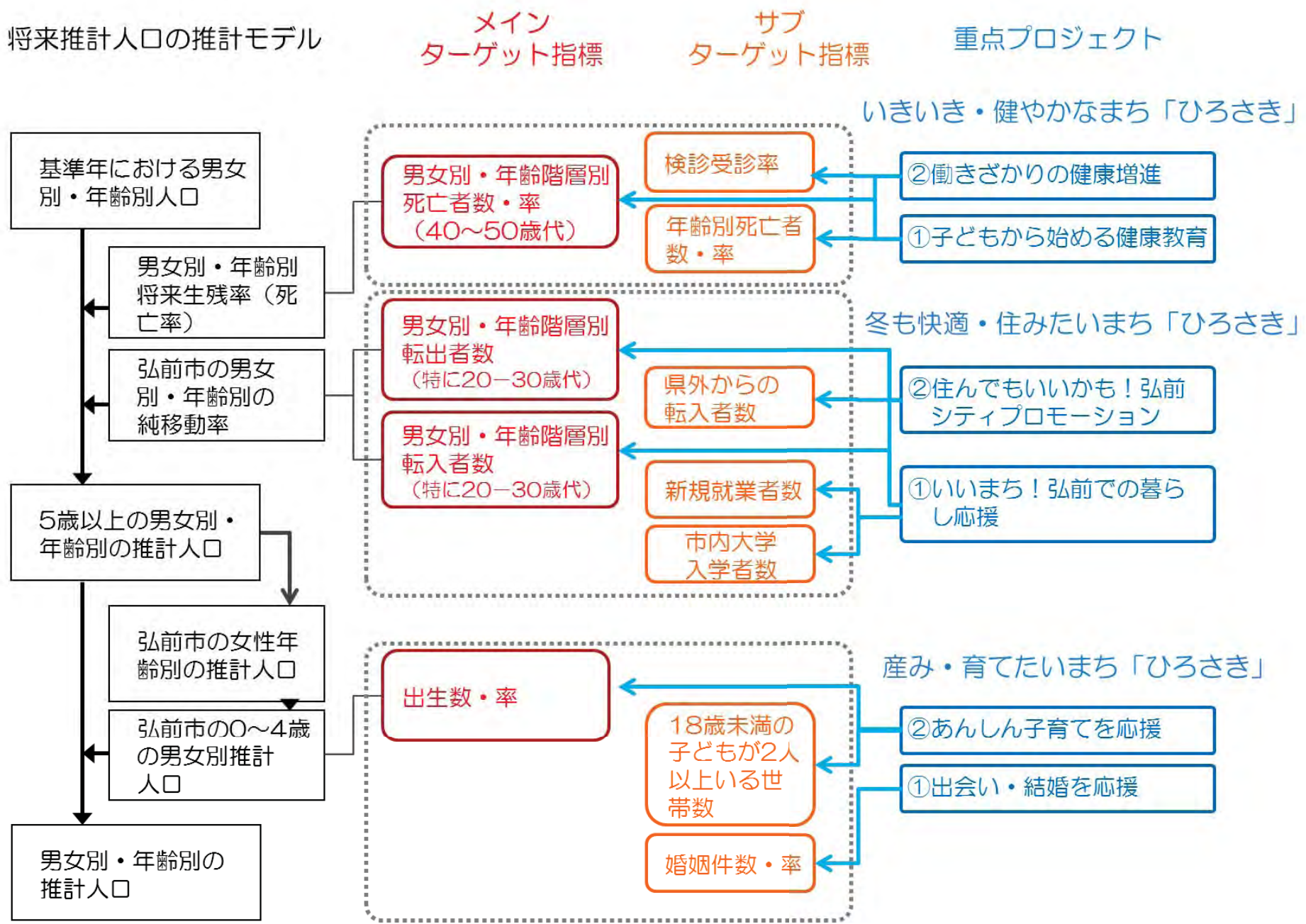
重点プロジェクトのマネジメント手法

■ マネジメントの基本的な考え方

本プロジェクトを推進するにあたっては、出生数や転出入者数といったマクロ的な人口の動向を把握するための指標を「ターゲット（政策誘導）指標」として設定し、その動向を毎年確認するとともに、各プロジェクトによって得られた成果も適宜確認することにより、本市の人口動態と本プロジェクトの進捗状況をマクロ・ミクロ両面からの的確に把握します。

具体的な進捗管理の手法としては、将来人口の推計モデルをベースに、「ターゲット（政策誘導）指標」の今後4年間における推計値を算出し、それらの推計値と実際の値とを比較・感度分析を行いながら、取り組みの評価と進捗の管理を行います。

＜将来人口の推計モデルをベースとしたマネジメントのイメージ＞

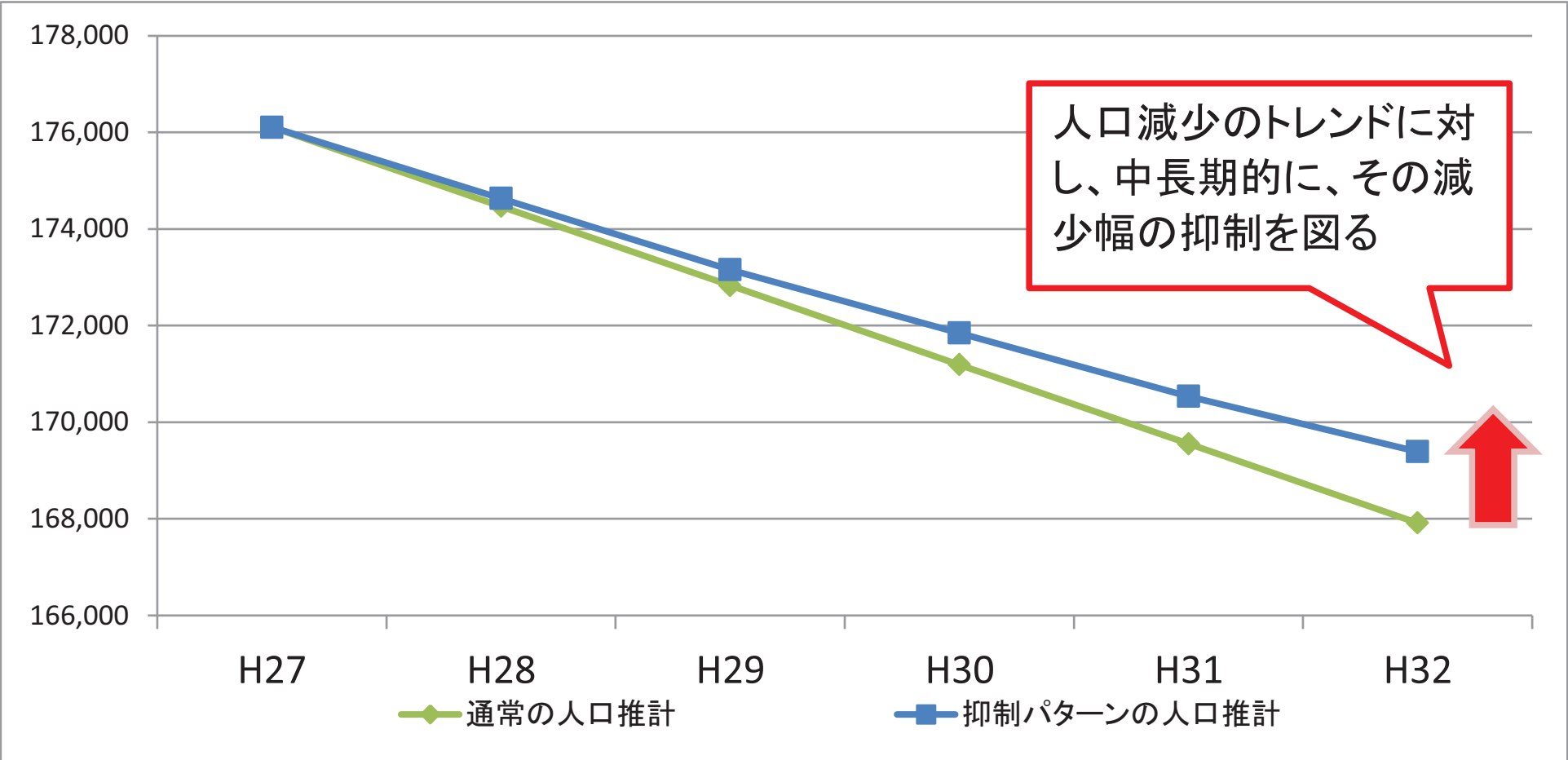


■ 今後 5 年間の将来人口及びターゲット指標の推計値

本プロジェクトにおいては、20 年程度の中長期的な人口減少のトレンドをふまえ、将来的にはその減少幅の抑制を目指しつつ、経営計画の4年間の中で、出生・死亡・社会移動の各ターゲット指標の誘導を図ります。

平成 27 年から平成 32 年にかけての本市の将来推計人口は、176,104 人から 167,913 人となり、平均すると毎年 1,638 人ずつ減少すると見込まれています。また、出生、死亡、社会移動の各指標の推計値は、それぞれ下表のようになっています。

＜総人口及び出生・死亡・社会移動の推計値＞



	H27	H28	H29	H30	H31	H32
推計人口(人)	176,104	174,466	172,828	171,189	169,551	167,913
出生数(人) 年平均	1,153	1,130	1,107	1,083	1,060	1,037
死亡数(人) 年平均	-2,293	-2,328	-2,364	-2,399	-2,434	-2,470
社会移動数(人) 年平均	-334	-308	-283	-257	-231	-205

※なお、将来推計人口及び各指標の値は、国勢調査人口をベースとした国立社会保障・人口問題研究所の推計及びそれに基づき市が試算した値。
※実際のプロジェクトの進捗管理にあたっては、より最新の人口動態を反映させるため、住民基本台帳の人口をベースに、総人口及び各指標について改めて推計を行います。

■ 人口動態のパターン別の推計

将来推計人口については、これまでの人口動態の傾向を反映した「中位推計」に加え、将来的な人口の減少幅を一定程度抑制することができた場合の「高位推計」、より一層人口減少が進行した場合の「低位推計」についても推計を行い、人口動態を把握する上での参考資料とします。

■ 感度分析による人口動態の把握と人口推計の定期的な確認

メインターゲット指標については、上記の推計値をふまえて、実際の値を毎年確認し、その値を用いて将来人口の推計を更新します。これにより、毎年の指標の変化が将来人口にどのような影響を与えるか、最新の情報に基づく将来推計を把握していきます。

また、サブターゲット指標についても、毎年確認し、本プロジェクトによる取り組みによる成果を把握するとともに、メインターゲット指標の動態の分析に用います。

3. 分野別政策

戦略 ひとづくり

政策Ⅰ 子育て

本市における現状と課題

■ 少子化の進行

- 本市の人口は平成 7 年の 194,197 人（合併前の旧 3 市町村の合計値）をピークに減少に転じており、平成 47 年には 140,480 人にまで減少すると推計されています。出生数・率（人口千対）についても、平成 14 年の 1,449 人（出生率 7.5）から平成 23 年には 1,186 人（同 6.5）と年々減少傾向にあり、高齢化の進展に伴い増加する死亡者数（平成 23 年は 2,138 人）と大きな開きが生まれ、人口の自然減を引き起こしています。
- 平成 20～24 年における本市の合計特殊出生率（1 人の女性が生涯に生む子どもの数に相当する）は 1.23 と、全国（1.41）や青森県（1.36）に比較して低い値に留まっています。これらの背景には、本市が高等教育機関の集積する、学生が非常に多い地域であることが関係しています。
- 人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を維持するため、可能な限り少子化を抑制することが求められていることから、結婚し子どもを産み育てたいと思う市民の希望を総合的に支援していくことが必要となっています。
- また、全国的に未婚化・晩婚化が進む中で、青森県の平均初婚年齢は平成 15 年が夫 28.9 歳、妻 27.0 歳、平成 23 年には夫 30.2 歳、妻 28.4 歳となり、わずか 8 年で夫 1.3 歳、妻 1.4 歳も上昇しています。さらに、本市の年度別婚姻率は平成 13 年 5.0%に対し、平成 23 年 4.2%と 0.8%の低下となっているため、出会いや結婚につながる支援が求められています。
- また、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、保健・医療部門を中心として、母子保健サービスの充実等を図り、妊娠・出産期（出生前）から乳幼児期、就学後まで、きめ細かく良質な支援を行うことが求められます。

■ 子育て環境の変化等によるニーズの多様化

- 近年、核家族化の進展や人間関係・地域コミュニティの希薄化、女性の就業率の上昇などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、そのニーズも多様化しています。
- 「Smile 弘前子育てマスタープラン」策定にかかる世論調査では、子育てが大変だと思える理由として「子育てにかかる費用負担が大きい」という回答が最も多く（55.8%）、次いで「生活にゆとりがなく時間に追われている」（55.2%）という結果が出ており、経済面・生活面での負担軽減のニーズが非常に高くなっています。
- 核家族化の進展や、夫婦共働き家庭が増加傾向となっていること等により、仕事と子育ての両立や子育てにかかる負担を軽減するための休日保育、延長保育、病児病後児保育などの多様な保育サービスが望まれており、こうしたニーズに的確に対応できるような環境整備が必要となっています。
- また、生まれてから大学を卒業するまでの子ども一人を育てる費用（22 年間計）は第一子で約 1,300 万円と言われており¹、弘前市の 1 人当たり市民所得が約 224 万円（国民所得：

¹ 内閣府国民生活局（現・消費者庁）「平成 17 年度 国民生活白書」

約 273 万円（出典：弘前市の市民経済計算））であることを考えると、大きな負担となっていることが伺えます。そのため、国・県の動向や市の財政状況を踏まえつつ、効果的かつ持続可能な助成制度の構築・運用等による経済的支援が求められます。

- 近年は子育て環境の変化により妊娠・出産・子育てについてのイメージが持ちづらく、家庭や地域の中で子育ての不安や悩みをケアする機会も少なくなっていると言われています。少子化の中で、中南地域を管轄する弘前児童相談所の受ける児童虐待相談件数は、平成 22 年の 108 件から平成 24 年の 158 件（出典：児童相談 2013）と増加傾向にあり、児童虐待の未然防止、早期発見とともに、子育て家庭に対する専門的なケアの充実を図ることが必要となっています。
- また、公的な子育て支援だけでなく、子育て支援に関する活動を行っている市民団体・NPO、保育所・幼稚園・学校、企業など、子どもと子育て家庭に関わる各主体がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働しながら、地域での子育て支援をより一層充実させる必要があります。

○子育て分野の戦略

政策の方向性 1

弘前っ子の誕生

弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりを総合的に推進し、少子化の進行を可能な限り抑制します。

また、少子化、核家族化の進行により、妊娠・出産・子育てについてのイメージを持ちづらく、身近な相談者が見つけづらい現状において、必要な支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

指標	出生率（人口 10 万人当たり）
基準値（H23 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
6.5 人	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 婚活の応援	・結婚を望む多くの独身者の出会いの場や機会を作り、活発な交流を促すなど、結婚につながる支援を推進します。	①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業【重点プロジェクト】 ②若者魅力アップセミナー事業【重点プロジェクト】 ③ひろさき男子お弘芽（おひろめ）会事業【重点プロジェクト】 ④恋人の聖地プロジェクト推進事業【重点プロジェクト】 ⑤独身農業者縁結び事業【重点プロジェクト】						
<table><tr><th>指標</th><th>婚姻率</th></tr><tr><th>基準値（H23 年度）</th><th>目標値（H29 年度）</th></tr><tr><td>4.2%</td><td>4.2%</td></tr></table>			指標	婚姻率	基準値（H23 年度）	目標値（H29 年度）	4.2%	4.2%
指標	婚姻率							
基準値（H23 年度）	目標値（H29 年度）							
4.2%	4.2%							

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 母子保健サービスの充実		・育児相談、訪問指導、健康診査等を実施し、正しい情報の提供と相談できる場を設けることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。	①特定不妊治療費助成事業【重点プロジェクト】 ②妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業【重点プロジェクト】 ③5歳児発達健康診査・相談事業【重点プロジェクト】 ④こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業【重点プロジェクト】 ⑤健やか育児支援事業【重点プロジェクト】
指標	育児に自信が持てない人の割合 (業務所得)		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
5.8%	5.5%		

政策の方向性 2

子育てに係る負担の軽減

核家族化の進展や、夫婦共働き家庭の増加により、子どもの保育サービスに対する需要が高まっていること、また、通常保育のみならず、保護者の多様な働き方を支援するために、休日保育、延長保育、病児病後児保育などの保育サービスが求められていることから、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を策定し、保育需要に対応したサービスの提供を行います。

加えて、財政事情等を踏まえながら、保育料の軽減や、子どもの医療費に対する助成など、市民のニーズに沿った支援を行い、子育てに係る負担の軽減を図ります。

指標	子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合
基準値（H26 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
（H26 年度取得予定）	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 保育サービスの拡充 <table><tr><th>指標</th><th>各種保育サービスの延べ利用者数</th></tr><tr><th>基準値（H24 年度）</th><th>目標値（H29 年度）</th></tr><tr><td>15,044 人</td><td>15,495 人</td></tr></table>	指標	各種保育サービスの延べ利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	15,044 人	15,495 人	•地域における保育の需給バランスを考慮し、待機児童が生じないようにするとともに、延長保育、休日保育など、保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を進めます。	①保育所運営費【重点プロジェクト】 ②特別保育事業（一時預かり、延長保育、休日保育等）【重点プロジェクト】 ③障がい児保育補助事業【重点プロジェクト】 ④病児病後児保育事業【重点プロジェクト】 ⑤トワイライトステイ事業【重点プロジェクト】 ⑥認可外保育施設夜間保育補助事業【重点プロジェクト】 ⑦⑧放課後児童健全育成事業（開設時間延長及び児童館・児童センター内実施）【重点プロジェクト】 ⑨子育てサポートシステム運営事業【重点プロジェクト】
指標	各種保育サービスの延べ利用者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
15,044 人	15,495 人							
2) 経済的支援の充実 <table><tr><th>指標</th><th>各制度の延べ対象者数</th></tr><tr><th>基準値（H24 年度）</th><th>目標値（H29 年度）</th></tr><tr><td>27,064 人</td><td>35,722 人</td></tr></table>	指標	各制度の延べ対象者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	27,064 人	35,722 人	•次代を担う子どもの健やかな成長を目的として、法に基づく各種手当を適正かつ効率的に支給するとともに、子ども医療費の拡充や保育料の軽減など、国・県の動向と本市の財政状況を踏まえながら、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	①保育料の軽減【重点プロジェクト】 ②子ども医療費給付事業【重点プロジェクト】 ③小児インフルエンザ予防接種費用助成事業【重点プロジェクト】 ④水ぼうそう・おたふくかぜ任意予防接種助成事業【重点プロジェクト】 ⑤子育てスマイル（住まいる）アップ補助事業【重点プロジェクト】
指標	各制度の延べ対象者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
27,064 人	35,722 人							

政策の方向性 3

笑顔あふれる子育て環境づくり

様々な環境にある子育て家庭が、子どもを産み育てることに強い不安感や負担感を感じることなく心豊かに子育てできるように、子どもと子育て支援に関わる各主体との連携・協働により整備します。

指標	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合
基準値（H26 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
（H26 年度取得予定）	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 子育て・子育てへの多様な応援 <table><tr><td>指標</td><td>地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>17,838 人</td><td>158,232 人</td></tr></table>	指標	地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	17,838 人	158,232 人	・「駅前こどもの広場」を核とした地域の子育て支援機能を充実させ、子育てに対する不安感や負担感を軽減する等、本市独自の様々な取り組みを通じて、子育て・子育てへの多様な応援をします。	①駅前こどもの広場運営事業【重点プロジェクト】 ②木育普及啓発事業 ③地域子育て支援センター事業【重点プロジェクト】 ④ワーク・ライフ・バランス啓発事業【重点プロジェクト】 ⑤イクメン講座事業（再掲）【重点プロジェクト】 ⑥弘前市子ども未来基金積立金 ⑦産み育てたいまち「ひろさき」PR事業【重点プロジェクト】
指標	地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
17,838 人	158,232 人							
2) 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実 <table><tr><td>指標</td><td>相談して不安が軽減された人の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>98.8%</td><td>99.0%</td></tr></table>	指標	相談して不安が軽減された人の割合	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	98.8%	99.0%	・家庭児童相談員の資質向上など、相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭への就労支援等に係る取り組みを強化することにより、子育てに関する不安を軽減し、自立を支援します。	①母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業【重点プロジェクト】 ②みなし寡婦（夫）控除適用によるシングルマザー等支援策【重点プロジェクト】 ③家庭児童相談事業【重点プロジェクト】 ④子育て支援相談事業【重点プロジェクト】
指標	相談して不安が軽減された人の割合							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
98.8%	99.0%							

政策Ⅱ 子どもの学び

本市における現状と課題

■ 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の重要性の高まり

- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものですが、近年は子育て環境の変化等の影響から、就学前に備えるべき生活習慣や社会性等が不十分な状態で小学校に入学する、第1学年児童の不適應状況（いわゆる「小1プロブレム」）が大きな問題となっています。この問題を解決するためには、家庭の協力を得ながら、幼児期の教育と小学校教育の円滑な連携・接続が重要となっています。

■ 生涯をより良く生きるための知・徳・体の育成の状況

- ・ 平成25年度の全国学力・学習状況調査によれば、本市小・中学校ともに全国平均正答率を上回るか同程度であります。学習状況を問う質問紙調査から「身に付けた知識・技能を実生活や学習等で活用することが十分できていない」、「家庭での学習時間が少ない」などの課題が明らかになっています。
- ・ こうした現状を踏まえ、今後とも、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それを活用していくことができる思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、授業の充実や学力の向上に向けた取り組みを推進する必要があります。併せて、子どもたちの実態に即した、より一層きめ細やかな指導が行われるよう、教育環境の整備や教員の指導力向上を図る必要があります。
- ・ 豊かな心の育成の面では、平成25年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査によると、本市の子どもたちは、自己肯定感や他者への思いやり等が醸成されつつありますが、一方で、規範意識に課題が見られました。
- ・ こうした現状を踏まえ、学校教育では発達の段階に応じた適切な指導や、子どもたちが友達や教師とともに学び合い、地域とふれ合う様々な体験活動を通して、社会生活を送る上で必要な規範意識、生命の尊重、望ましい人間関係を築く力、自尊感情、思いやりなどの道徳性を養い、豊かな情操と歴史や文化を尊重する豊かな心を育む教育の推進を図る必要があります。
- ・ 体力面では、新体力テストの結果から、小学校は全国平均を上回る種目が多く、中学校は合計点が全国平均を下回っているものの体力向上の兆しが見られ、今後も体格に見合ったバランスのとれた体力向上を図る必要があります。
- ・ また、進んで運動する子どもとほとんどしない子どもの二極化が進む傾向にあることから、生涯にわたって運動に親しみ、健康で活力ある生活を送る資質を育成するため、運動の喜びを感じ取るための個人差に応じた指導方法の工夫や、教科体育と日常的なスポーツ活動の充実を図る必要があります。
- ・ 発達面では、体格において身長・体重・座高全ての項目で全国平均を上回っているものの、疾病等の状況を見ると、う歯の被患者数、低視力者数が小・中学校ともに全国平均より多くなっています。また、栄養状態では、小・中学校ともに肥満傾向の割合も全国平均より高くなっており、食生活等に起因する健康問題や生活習慣病が懸念され、さらには薬物乱用、性の逸脱行為といった心身の健康に関わる問題も指摘されることから、家庭や地域と連携した健康教育の推進が求められています。

■ 社会環境に応じた教育の必要性の高まり

- ・ グローバル化や高度情報化が進む中で、時代の変化に対応できるよう、幅広い知識と柔軟な思考力、判断力等を備えた人材の育成が重要になっています。そのため、科学の基盤となる理数教育や平成23年度から小学校5・6年生で必修となった外国語活動の充実、さらには

地域社会の中での子どもたちの体験活動の活性化等を通して、様々な課題に対しコミュニケーションを図りながら他者と協力して解決できる「社会を生きる力」を育む教育が求められています。

- また、教育現場でのＩＣＴ利活用の重要性が高まりを見せる中、本市では市立小・中学校へのコンピュータ室整備や電子黒板などの導入によるＩＣＴ活用教育を推進してきたものの、校内ＬＡＮ整備率の向上やＩＣＴ利活用にかかる教員の指導力向上が課題となっており、その充実・強化が求められます。さらには、科学の基盤となる理数教育の充実や地域社会の中での子どもたちの体験活動の活性化等が求められています。
- 特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加に向けた効果的な指導、さらには教育のそれぞれの段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育システム構築の重要性が高まっています。平成 25 年度の特別支援学級は小・中学校合わせて44校に83学級、通級指導教室は、小学校2校、中学校1校に設置しています。また、本市独自に幼稚園1園に通級指導教室を設置しています。今後は、将来の生活まで見通した指導を行うため、家庭や地域、関係諸機関と連携した個別の教育支援計画を整備していくことが求められています。また、特別支援学校や特別支援学級を担当した経験のある教員が少ないことから、特別支援学校の活用や教員に対する研修の充実など、関係機関との連携による専門的な指導力の向上が求められます。

■ 学校教育をとりまく環境の変化

- 少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化、あるいは教育問題が複雑化する中であって、学校・家庭・地域が密接に交流・連携し、より一体となって子どもたちの教育を進めていくことが求められています。
- 平成25年度の市立学校数は、小学校37校、中学校16校です。そのうち文部科学省が定める適正規模校（1校当たり12～18学級）は、小学校が14校、中学校が5校であり、市立学校の多くが小規模校となっています。今後は、学習環境の充実を図り、より質の高い学びの環境を確保するとともに、教育環境の在り方について、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携や小中一貫教育などの新たなシステムの導入の可能性など、様々な側面から検討する必要があります。
- また、安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化等を進めるなど、すべての子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを進める必要があります。

○子どもの学び分野の戦略

政策の方向性 1

社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

弘前市の子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きるための力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力及び主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図ることにより、確かな学力の定着と向上を目指します。

また、国際化や情報化の進展といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための事業の展開を図ります。

指標	全国学力・学習状況調査アンケートでの 「1 そう思う」「2 どちらかと言えば そう思う」の合計割合	
	①学校に行くのは楽しいと思いますか。	
	②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦 していますか。	
	③自分にはよいところがあると思います か。	
基準値（H25 年度）		誘導の方向性（H29 年度）
① 小学校	83. 2	上昇
中学校	78. 1	
② 小学校	75. 5	
中学校	63. 9	
③ 小学校	72. 6	
中学校	69. 1	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 幼児期の教育の充実 指標 幼保小の連携意欲の割合 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 89% 100%	幼児教育者の指導力向上や子どもたちへの教育の充実を図り、幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心など、豊かな心を育みます。	①弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金（再掲） ②各種研修講座（幼保小連携教育研修会）（再掲） ③幼保小連携調査研究事業（再掲） ④ウッド・スタート事業 ⑤ブックスタート事業（再掲）
2) 豊かな心を育成する教育活動の充実 指標 ①教育相談により不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム（適応指導教室）通室につなげた割合 ②全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の割合 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） ① 26.2% ② 小学校 95.7% 中学校 94.5% ① 33.3% ② 小学校 98.0% 中学校 98.0%	幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。	①命の尊さ教育事業 ②赤ちゃんふれあい教室【重点プロジェクト】 ③道徳教育研修講座 ④心の教室相談員配置事業 ⑤フレンドシップルーム ⑥「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業 ⑦弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金
3) 健やかな体を育成する教育活動の充実 指標 ①児童生徒の朝食摂取率 ②スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） ① 朝食摂取率 小学校 91.3% 中学校 86.5% ② スポーツテスト 38.8% ① 朝食摂取率 小学校 95.0% 中学校 93.0% ② スポーツテスト 50.0%	子どもたちの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化等が見られることから、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を指導します。 また、児童生徒による飲酒・喫煙・薬物乱用が問題となっているほか、性に関する情報の氾濫による影響が危惧されることから、健康教育講座を実施し、正しい知識を習得させます。 さらに、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康で活力ある生活を送るために、学校、家庭、地域等と連携した取組を推進します。	①健康教育講座推進事業【重点プロジェクト】 ②学校給食野菜摂取率アップ運動【重点プロジェクト】 ③アレルギー対応食提供事業 ④食育サポート事業【重点プロジェクト】 ⑤小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究（新体力テストの集計・分析・活用） ⑥地域スポーツアシスタント事業

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
4) よくわかる授業づくりの推進		子ども一人一人が学ぶ意欲をもち、主体的に確かな学力を身に付けるために、計画訪問や授業づくりワークショップ等を通して授業づくりへの教員への指導・支援を行い、個に応じた学習指導と望ましい学習集団の形成及び学習習慣の定着に努めます。	①計画訪問 ②弘前教育活性化プロジェクト（授業づくりワークショップ（教員悉皆研修）） ③ＩＣＴ活用教育の推進に関する調査研究事業
指標	小学５年生と中学２年生の勉強が好きな児童生徒の割合。		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
小５ 68.4%	小５ 80.0%		
中２ 53.2%	中２ 60.0%		
5) 学力の向上に向けた取組の推進		児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるようにします。 また、児童生徒の自律的な学びを保障するため、市民総ぐるみで応援する学びの共有空間づくりを進めます。	①弘前教育活性化プロジェクト（ベーシックコース）【重点プロジェクト】 ②弘前教育活性化プロジェクト（教育活性化検討会議） ③学力向上対策事業（標準学力検査・知能検査）【重点プロジェクト】
指標	①標準学力検査教科平均通過率と全国との比較（小５～中１） ②準学力検査教科平均通過率と全国との比較中２、中３（中学校学習内容]		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
① 全国比 109%	① 全国比 113%		
② 全国比 102%	② 全国比 106%		
6) 時代に対応する教育の推進		子どもたちが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見いだすことができるよう、国際化や情報化の進展などの社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動を展開します。	①小学校外国語活動モデル校研究事業 ②中学生国際交流学習事業 ③弘前市英語教育研究事業 ④外国語指導助手活用事業 ⑤わくわく科学実験事業 ⑥キャリア教育推進事業
指標	① 英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができると自己評価する児童（小学校） ② 英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を５０％以上行っている教員の割合（中学校）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
① 89.6%	① 90.0%		
② 28.0%	② 50.0%		
7) 生きる力を育む地域活動の支援		学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。	①子ども会活動推進事業 ②子ども会リーダー養成事業 ③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業 ④弘前市少年教育指導員派遣事業
指標	① 青少年の健全育成活動に参加したことがある市民の割合 ② 地域の行事に参加している子どもの割合（小学生）		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
① 25.3%	① 33.4%		
② 55.9%	② 63.9%		
8) 豊かな情操と夢を育む事業の展開		子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動など魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。	①「ＪＡＸＡへ行こう！」事業 ②演劇ワークショップ事業 ③アーティスト体験ワークショップ事業 ④ブックスタート事業 ⑤児童劇観劇教室 ⑥弘前教育活性化プロジェクト（チャレンジコース） ⑦弘前教育活性化プロジェクト（ドリームコース）
指標	将来の夢や目標を持っている中学生の割合		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
73.7%	75.0%		

政策の方向性 2

学びと育ちの環境の充実

学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちが温かく見守られながら意欲をもって学習できる環境を整えます。

また、教員の研修や研究活動を充実させ指導力向上に努めるほか、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの支援を図るなど、子どもたちの学びと育ちの環境の充実に努めます。

指標	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など）だと思う市民の割合	
基準値（H26 年度）		誘導の方向性（H29 年度）
（H26 年度取得予定）		上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり <table><tr><td>指標</td><td>各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>2.95</td><td>3.5</td></tr></table>	指標	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	2.95	3.5	「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。 また、学校と地域が連携して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議での協議や市内にある大学と連携した取組を充実させます。 さらに、幼児期と児童期の教育の円滑な接続を図るため、合同研修や連携体制に関する調査・研究を推進します。	①夢実現ひろさき教育創生事業 ②弘前教育活性化プロジェクト(保護者対象キャリア講話・進路相談会) ③ひろさき教育創生市民会議 ④小中連携教育推進事業 ⑤幼保小連携調査研究事業
指標	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
2.95	3.5							
2) 共生社会に向けた教育基盤の確立 <table><tr><td>指標</td><td>特別支援教育支援員の配置人数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>23 人</td><td>27 人</td></tr></table>	指標	特別支援教育支援員の配置人数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	23 人	27 人	子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもと一緒に学習できる教育環境を構築するため、学校や関係機関と連携しながら仕組みづくりを進めます。 また、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システムの構築を着実に推進するため、その理念や取組を広く周知するとともに、教員に対する研修を実施します。 さらに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、教員の資質向上を図ります。	①インクルーシブ教育システム構築事業 ②特別支援教育支援員配置事業 ③教育講演会 ④特別支援学級等授業訪問
指標	特別支援教育支援員の配置人数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
23 人	27 人							
3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成 <table><tr><td>指標</td><td>講座受講者の授業への活用意欲の割合</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>H26 年度に取得予定</td><td>現状値把握後設定</td></tr></table>	指標	講座受講者の授業への活用意欲の割合	基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）	H26 年度に取得予定	現状値把握後設定	教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。	①弘前教育活性化プロジェクト（専門家チーム派遣） ②各種研修講座 ③初任者研修「ふるさとの教育研修」
指標	講座受講者の授業への活用意欲の割合							
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）							
H26 年度に取得予定	現状値把握後設定							
4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進 <table><tr><td>指標</td><td>研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>3.5</td><td>3.7</td></tr></table>	指標	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	3.5	3.7	今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。	①研究指定校研究委託事業 ②学校運営研修会 ③弘前教育活性化プロジェクト（学校活性化推進事業）
指標	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
3.5	3.7							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
5) 安全・安心な学びの環境の整備 <table><tr><td>指標</td><td>耐震化率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>84.2%</td><td>100.0%</td></tr></table>	指標	耐震化率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	84.2%	100.0%	・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も担っているため、耐震対策を早急に進めるとともに、老朽施設の改修を進めます。 また、不審者などに対する防犯対策や通学路の安全対策、緊急時における児童生徒の安全を守るための情報提供に努め、子どもたちが安心して学べる環境を地域や関係機関と協力しながら作ります。	①小・中学校防犯対策事業 ②小・中学校耐震化事業 ③裾野小学校新築事業		
指標	耐震化率									
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）									
84.2%	100.0%									
6) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保 <table><tr><td>指標</td><td>小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>小5 68.4%</td><td>小5 80.0%</td></tr><tr><td>中2 53.2%</td><td>中2 60.0%</td></tr></table>	指標	小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	小5 68.4%	小5 80.0%	中2 53.2%	中2 60.0%	・「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級や少人数指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。 また、教育環境の在り方については、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育等の新たな教育システム導入の可能性など、様々な側面から検討します。	①小学校少人数学級拡充事業【重点プロジェクト】 ②私立高等学校教育振興費補助事業 ③弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針策定事業 ④私立幼稚園教材費補助事業
指標	小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。									
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）									
小5 68.4%	小5 80.0%									
中2 53.2%	中2 60.0%									
7) 就学等の支援 <table><tr><td>指標</td><td>小・中学校就学援助費補助において市が一人当たりに支給した額</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>86,583 円</td><td>88,267 円</td></tr></table>	指標	小・中学校就学援助費補助において市が一人当たりに支給した額	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	86,583 円	88,267 円	・家庭の経済的理由から適正な教育を受けることが困難な幼児、児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者や生徒・学生に対し必要に応じて就学等に掛かる資金の補助や貸付を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。 また、遠距離通学の不便を解消するために、児童生徒に対し通学のための支援を行います。	①学用品再利用推進業務委託事業 ②小・中学校就学援助費補助【重点プロジェクト】 ③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助		
指標	小・中学校就学援助費補助において市が一人当たりに支給した額									
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）									
86,583 円	88,267 円									

政策Ⅲ 多様な学び

本市における現状と課題

■ ライフスタイルの多様化と豊かな市民生活の実現

- 社会の変化とともに市民は自らの人生を豊かに生きるため、また、学び直しやスキルアップのために多様な学習機会を求めています。また、高齢者が生き生きと学習や社会活動に参加できる環境づくりが課題となっています。このため、高等教育機関や社会教育関係団体、地域の各種団体等と連携しながら生涯学習のための環境づくりを進め、充実させる必要があります。さらに、東日本大震災以来地域との関係性を念頭にした「絆」や「協働」への国民的意識が高まり、社会貢献を通じて自己実現を図るため、個人の学習成果を地域社会に還元し、地域づくりに貢献することができる生涯学習社会の実現を目指すことが求められています。
- また一方では人と人との関係性が薄れる「社会的孤立化」が進み、家庭や地域で子どもを守り育てる社会の教育力が弱まり、子どもたちが他者との関係性を築こうとする力や、その関係性の中で育まれるべき他者への思いやり、ルールを守ろうとする道徳性の低下が顕在化しています。このため、家庭における教育活動を支援するとともに、地域のボランティアや関係団体と協力しながらコミュニティの地域力を高め、子どもたちの成長を支援する必要があります。
- 本市には、長い歴史を背景とする文化財が豊富にあるものの、都市的なライフスタイルが広まる中で必ずしも市民に広く認知・継承されていないものがあります。郷土について深く知ること、地域への愛着や誇りを持つことは、人々と地域との結びつきを強めるものであると同時に、国際社会の中でも重要な価値観とされていることから、地域の歴史・文化・産業・地理・人々の暮らしなどについて学ぶ機会を充実させていくことが求められます。
- 文化財の保護には、市民をはじめ多くの方々の理解が必要であり、そのためには誰もが身近な存在として感じてもらえるよう働きかけることが重要です。そうした文化財の効果的な情報発信やPR活動、またイベント等での効果的な活用を進めていくことが求められます。
- また、地域に根ざした固有の文化遺産は、教育及び地域の文化活動等に貢献できるものとして大きな期待が寄せられています。地域の歴史や景観に触れ、文化財愛護の精神を育むことは、郷土を愛する心や、豊かな心と感性を育てることにもつながることから、その保存を図りながらも、学校教育や地域の生涯学習等へ活用していくことも求められています。

■ 文化・スポーツ活動の振興と活動拠点の維持管理

- 文化芸術活動の発展と振興のためには、年齢や性別、職業の違いに関わらず、市民が自ら参加し、その成果を発表する機会の提供が重要です。また、文化芸術の体験や活動を行うためにも、優れた芸術や作品等に触れる機会を増やししながら、次代を担う人材の育成や確保を図る必要があります。
- 健康志向の高まりや、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、スポーツに対する関心が高まっています。その一方で、日常生活における体を動かす機会の減少や、子どもの体力低下といった課題も出てきています。単発的・定型的なスポーツイベント等の開催だけでは継続的なスポーツ活動に結びつきにくいことから、より身近にスポーツに親しめる機会の拡充や、市民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援、高い技術を有する指導者の養成・確保といった取り組みが求められます。
- また、本市は青森県民体育大会・市の部において幾度となく総合優勝するなど競技スポーツが盛んであり、オリンピック選手をはじめ多くのトップアスリートを輩出しています。しかし、学校における指導だけではジュニア期の指導が継続的に行われにくい状況にあることから、子どもたちにトップアスリートに触れる機会を創出するとともに、優れた素質を有するジュニア競技者がトップレベルの競技者へと育成される仕組みを構築することが求められます。

- ・市民主体の文化芸術活動やスポーツ活動を活発化させるためには、体験・活動する場所、施設の充実・確保が求められています。人口減少等の影響を踏まえつつ、市民のニーズ、市街地や田園地区の状況、学区ごとの公共交通機関の利便性などを考慮した施設の配置・維持管理等を行う必要があります。
- ・市民の学習活動の拠点であり、学び、つながり合う場としての社会教育施設の多くには新たに災害時の避難所としての機能が加わりましたが、老朽化が進んでおり、計画的な整備が必要です。それぞれの社会教育施設に求められる機能も、多様な生涯学習ニーズに対応したものがこれまで以上に求められています。また、文化・スポーツ施設についても老朽化が進んでいることから、現在、施設機能の維持向上のために計画的な整備を行っています。人口減少の影響もあり、利用者数が減少したり伸び悩んだりしている施設があることから、利便性の向上や効率的な運営についての工夫を講じるとともに、各施設の利用率を高めるため、自主事業の内容についてもより一層の充実が求められます。

○多様な学び分野の戦略

政策の方向性 1

学び合い支え合う生涯学習活動の推進

生涯学習活動が多様化・高度化する中で、より高いレベルの学習機会を求める市民の学習意欲に答えることが期待されています。

このために必要な生涯学習推進体制や社会教育施設の整備、さらには学習機会の提供等社会教育行政が主体となって行う施策とともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動を支援し、社会教育関係団体・機関との連携を進めるなど、市民の生涯学習環境を整えます。

指標	生涯学習活動をしている市民の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
24.5%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 生涯学習推進体制の充実 <table><tr><td>指標</td><td>社会教育講習への参加者数 (職員・市民)</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>228 人</td><td>300 人</td></tr></table>	指標	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	228 人	300 人	・生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。	①社会教育関係職員等研修事業 ②弘前市連合婦人会事業費補助金 ③弘前市連合父母と教師の会事業費補助金 ④弘前市学校管理下外親子安全保険事業費補助金
指標	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
228 人	300 人							
2) 社会教育施設等の整備と効果的な運営 <table><tr><td>指標</td><td>① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 287,569 人 ② 430,580 冊 ③ 30,017 人</td><td>① 300,000 人 ② 460,000 冊 ③ 31,000 人</td></tr></table>	指標	① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 287,569 人 ② 430,580 冊 ③ 30,017 人	① 300,000 人 ② 460,000 冊 ③ 31,000 人	・様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な社会教育施設を、より快適で安全なものに改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効率的に行います。	①弘前市総合学習センター管理事業 ②公民館施設整備事業 ③中央公民館岩木館管理運営事業 ④中央公民館相馬館管理運営事業 ⑤図書館運営事業 ⑥博物館管理運営事業
指標	① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 287,569 人 ② 430,580 冊 ③ 30,017 人	① 300,000 人 ② 460,000 冊 ③ 31,000 人							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
3) 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供 <table><tr><td>指標</td><td>公民館で実施している講座への参加者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>46,461 人</td><td>50,000 人</td></tr></table>	指標	公民館で実施している講座への参加者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	46,461 人	50,000 人	• 生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。	①市民講座事業（中央公民館） ②イクメン講座事業【重点プロジェクト】 ③地区公民館社会教育事業 ④学区まなびい講座支援事業 ⑤弘前大学との地域づくり連携事業【重点プロジェクト】
指標	公民館で実施している講座への参加者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
46,461 人	50,000 人							
4) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり <table><tr><td>指標</td><td>地域活動や行事に参加している市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>33.4%</td><td>34.0%</td></tr></table>	指標	地域活動や行事に参加している市民の割合	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	33.4%	34.0%	• 東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。	①キッズネットクラス運営支援 ②ピュアフレンズ支援事業 ③文化センターフェスティバル支援事業 ④公民館まつり（地区公民館） ⑤公民館クラブ活動支援（地区公民館）
指標	地域活動や行事に参加している市民の割合							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
33.4%	34.0%							

政策の方向性 2

郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携による学習を支援します。

また、郷土の歴史・伝統・文化を保存し、受け継いでいくための地域活動を推進し、郷土を愛する市民を増やします。

併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを抱いている市民の割合
基準値（H26 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
（H26 年度取得予定）	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 文化財情報の公開・発信の充実	- 文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。 - また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。	①文化財施設公開事業 ②世界遺産登録推進事業									
<table><tr><td>指標</td><td colspan="2">文化財課所管施設の入場者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td>39,902 人</td><td>43,000 人</td><td></td></tr></table>			指標	文化財課所管施設の入場者数		基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		39,902 人	43,000 人	
指標	文化財課所管施設の入場者数										
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）										
39,902 人	43,000 人										

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 文化財を活用した学習等の充実 <table><tr><td>指標</td><td>イベント参加者数 (基準値：2 年間の平均値 目標値：4 年間の平均値)</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>1,066 人</td><td>1,200 人</td></tr></table>	指標	イベント参加者数 (基準値：2 年間の平均値 目標値：4 年間の平均値)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	1,066 人	1,200 人	市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。 これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。	①史跡等公開活用事業 ②大森勝山遺跡公開活用事業 ③わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業
指標	イベント参加者数 (基準値：2 年間の平均値 目標値：4 年間の平均値)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
1,066 人	1,200 人							
3) 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承 <table><tr><td>指標</td><td> ① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数 </td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td> ① 200 種 ② 18 団体 </td><td> ① 220 種 ② 18 団体 </td></tr></table>	指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 200 種 ② 18 団体	① 220 種 ② 18 団体	地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。 また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品制作、古技術研さんに努めます。	①津軽塗技術保存伝承事業 ②無形民俗文化財用具修理事業補助 ③民俗文化財指定文化財候補団体補助事業
指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 200 種 ② 18 団体	① 220 種 ② 18 団体							

政策の方向性 3

文化・スポーツ活動の振興

文化芸術の振興として、市民文化祭をはじめとした市民や文化芸術団体の積極的な活動を支援・奨励するとともに、次代を担う子どもたちや市民が、優れた文化芸術に触れるためのイベントの招致や講演会等を実施します。

また、軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化に努めます。

加えて、文化・スポーツ活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運営・管理に取り組みます。

指標	①文化・芸術活動をしている市民の割合 ②月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① 22.4% ② 35.2%	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
1) 文化・芸術活動の推進	市民参加型の文化の祭典である弘前市民文化祭の開催や各種文化芸術事業の招致等を行うことで、優れた文化芸術に触れる機会を創出するとともに、次代を担う若手芸術家の育成を図ります。	①市民文化祭共催負担金 ②音楽芸術後継者育成事業費補助金 ③才能育成提案事業費補助金 ④青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金	
指標			文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）
基準値（H24 年度）			目標値（H29 年度）
21,304 人			
25,000 人			

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) スポーツ・レクリエーション活動の推進 <table><tr><td>指標</td><td>スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>38,606 人</td><td>46,580 人</td></tr></table>	指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	38,606 人	46,580 人	・軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化を図ります。	①青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金（再掲） ②トップアスリート招致支援事業費補助金 ③夢実現ひろさき教育創生事業～はるかソフトボール夢事業～ ④弘前スポレク祭等スポーツイベントの開催 ⑤岩木山一周サイクリング大会運営事業費負担金【重点プロジェクト】 ⑥Enjoyスノーウォーキング事業【重点プロジェクト】 ⑦私のジョギングコース PR 事業【重点プロジェクト】
指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
38,606 人	46,580 人							
3) 文化・スポーツ関連施設の整備・運営 <table><tr><td>指標</td><td>①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>①【文化施設】 326,159 人 ②【スポーツ施設】 942,128 人</td><td>①【文化施設】 387,000 人 ②【スポーツ施設】 967,000 人</td></tr></table>	指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	①【文化施設】 326,159 人 ②【スポーツ施設】 942,128 人	①【文化施設】 387,000 人 ②【スポーツ施設】 967,000 人	・文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運営・管理に取り組みます。 ・スポーツ活動の拠点となる体育施設は老朽化に対応するため、施設の効率的・計画的な整備・運営管理を進めるとともに、限られた施設を有効に活用するために、既存施設の休館日や開館時間の見直しを行い、市民の活用促進を図ります。	①文化施設管理費用（指定管理料含む） ②体育施設管理費用（指定管理料含む）
指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
①【文化施設】 326,159 人 ②【スポーツ施設】 942,128 人	①【文化施設】 387,000 人 ②【スポーツ施設】 967,000 人							

政策Ⅰ 健康

本市における現状と課題

■低い健康寿命

- 本市における平均寿命は、男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、都道府県別で全国最下位である青森県の平均寿命（男性 77.3 歳、女性 85.3 歳）と比べるとやや高いものの、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）と比べると低い状況です。（出典：平成 22 年市町村別生命表の概況）
- 特に、本市の場合は 64 歳以下の男性の死亡率が全国や青森県の平均と比較して高くなっていることから、死亡者の割合を減少させ、いつまでも元気で暮らせるよう「健康寿命」を伸ばしていく取り組みが求められています。

■健康づくりの総合的な推進

- 平成 23 年における死因別の死亡率（人口 10 万人当たりの死亡者数）を見ると、全国の傾向と同様「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳卒中」の三大死因が多く、この 3 つで死亡者全体の約 6 割を占めています。特に「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の 283.1 に対し 370.3 となっており、他の死因の状況（市／国…心疾患：177.0／154.4、脳血管疾患：122.2／98.1）と比較しても非常に高いことから、重点的な対応が求められています。
- これらは主として生活習慣に起因するものであることから、健康寿命延伸のためには、発症後の治療だけでなく、その予防により注力していく必要があります。本市では生活習慣病の予防やがんの早期発見のための各種検診、口腔ケアの推進等を実施しているものの、その受診率は高くないことから、受診率向上に向けた取り組みを図っていくことが求められます。
- 市民一人ひとりが健康に心がけた生活をし、病気を適切に予防していくためには、正しい知識や情報を持つこととともに、健康に配慮した生活をするのが当たり前という認識を持つことが重要です。そのため、働き盛りの年代の健康に対する意識の向上を図りつつ、子どもの頃から健康な生活習慣づくりへの取り組みなどを地域や職域と連携して実施し、市全体で健康づくりに取り組んでいくことが求められます。
- 現在、本市では、新たに平成 26 年度から平成 34 年度までを計画期間とする弘前市第 2 次健康増進計画「（仮称）健康ひろさき 21（第 2 次）」の策定作業を進めており、「働きざかりの健康アップ推進」と「子どもの時から身につけよう健康習慣」を重点目標に掲げ、健康づくりに取り組んでいく方向で検討しています。

■医療供給体制の状況

- 本市は、医療資源に関しては、人口 10 万人当たりの医師数が県内市町村の中で最も多くなっていますが、これは弘前大学医学部で研究や教育に従事する医師が多数いるためであり、救急医療等を担う病院に従事する医師が充足しているとは言えない状況となっています。
- このため、救急医療体制については、参加病院や携わる医師が少なく、市の二次救急輪番の維持が課題となっており、輪番を担っている病院の医師等に非常に大きな負担がかかっていることから、医師の集約化などその体制の維持・強化するための対策が強く求められています。
- また、病病連携や病診連携、医療・介護間の連携等による地域の保健・医療体制の強化、適切な受療行動の普及、予防医療の推進等を図っていくことも重要です。

○健康分野の戦略

政策の方向性 1

生活習慣病発症及び重症化の予防

健康な高齢者が増えるよう、生活習慣病の予防に重点を置き、がん検診、健康診査、保健指導のメリットを最大限に生かしながら一体的に取り組みを推進するために、働き盛りの健康アップ推進と、子どもの時から健康的な食事と運動、禁煙などについて学び、市民一人ひとりが主体的に健康増進に向けた生活行動ができるように支援を行います。

指標	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率 ② 脳血管疾患の年齢調整死亡率 ③ 虚血性心疾患の年齢調整死亡率
基準値（H23 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
① 93.6% ② 男性 35.2% 女性 22.0% ③ 男性 24.8% 女性 11.1%	① 下降 ② 下降 ③ 下降

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援		- がん検診の受診率向上対策や生活習慣改善のための支援、食生活や栄養面から生活習慣病予防の正しい知識を普及させ、本市の死亡原因第1位のがんの死亡率の減少を図ります。 - 市民の生活習慣病発症予防及び重症化を防ぐため、生活習慣改善のための啓発活動などを行います。	①健幸ひろさきマイレージ制度推進事業 ②がん検診受診率向上強化対策事業【重点プロジェクト】 ③30歳節目歯科健診 ④胃がんリスク検診事業【重点プロジェクト】
指標	① がん検診受診率 ② 喫煙率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
① 20.8% ② 男性 37.2% - 女性 13.0%	① 24.1% ② 男性 30.2% - 女性 9.0%		

政策の方向性 2

こころとからだの健康づくり

市民一人ひとりが、こころとからだの健康を保ち、病気になることを予防する意識を備えることができるよう、子どもから大人まで、健康や病気に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を充実させ、市民のヘルスリテラシー（健康教養）を醸成する取り組みを行います。

指標	自らを健康だと思う市民の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
77.5%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成		- 市民の心の健康づくりを支援するために、こころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解の促進を図るために、心の健康づくり講演会やメンタルヘルス講話などを実施します。 - 弘前大学と連携し、健康測定と運動教室を組み合わせる運動の習慣化を実践します。 - 乳幼児及びその保護者を対象に健康に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を提供します。	①心の健康づくり事業 ②ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業【重点プロジェクト】 ③ひろさき健康増進プロジェクト推進事業【重点プロジェクト】 ④岩木健康増進プロジェクト【重点プロジェクト】 ⑤相馬健康増進プロジェクト【重点プロジェクト】 ⑥相馬地区まるごと健康塾（食育教育、運
指標	①自殺の死亡率（人口 10 万人対）（過去3年間の平均） ②適正体重を維持している者の割合（数値：肥満者の割合）		
基準値（H23 年度）	目標値（H29 年度）		
① 23.3% ② 男性 32.5% - 女性 22.3%	① 20.8% ② 男性 30.1% - 女性 20.5%		

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
		動教室）【重点プロジェクト】 ⑦パパ・ママ健康チェック事業【重点プロジェクト】 ⑧健康教養向上事業【重点プロジェクト】 ⑨食育サポート事業（再掲）
2) 社会環境の整備 指標 支援団体での活動者（活動企業）の延べ数 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） H26 年度に取得予定 ※基準値取得後に設定	・地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診（健診）受診者を増やすため、地域における健康づくり推進活動を行っている市民団体を積極的に支援するとともに、地域の健康指導のリーダーを養成し、その活動を支援します。	①保健衛生委員会活性化支援事業【重点プロジェクト】 ②弘前市地域健康増進学講座設置事業【重点プロジェクト】 ③ひろさき健やか企業認定制度推進事業【重点プロジェクト】

政策の方向性 3

地域医療提供基盤の充実・安定化

一次救急医療について夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を開設するとともに、休日在宅医診療を実施しています。

また、二次救急医療を担う輪番制参加病院や三次救急医療を担う弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに対し財政的な支援を行い救急医療体制を維持していますが、今後は、医師の集約化などにより一層の維持安定を図ります。

指標	病院・診療所数
基準値(H23.10.1 現在)	誘導の方向性（H29 年度）
296	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 救急医療提供体制の維持 指標 救急告示病院数 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 9 9	・一次救急医療について、夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を運営します。 ・二次救急医療については、輪番制協力病院に対する財政支援を行います。 ・三次救急医療について、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに財政支援を継続していきます。	①弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金 ②津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業 ③弘前市小児救急輪番制病院運営費補助事業 ④医師確保対策地域・大学連携対策事業
2) 市立病院の健全な運営 指標 資金不足比率（ゼロを維持） 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 0% 0%	・資金不足が発生しないよう健全経営を保ちながら、病院機能の維持・向上に努めます。	①市立病院耐震化事業 ②経営改善事業

政策Ⅱ 福祉

本市における現状と課題

■ 高齢者福祉の状況

- 本市の高齢化率は、平成 22 年度で 25.6%（平成 22 年国勢調査）であったものが平成 27 年度には 29.5%（本市推計）になると推計されており、全国よりも早く高齢化が進むと考えられます。加えて本市の場合、要介護認定率が高く、介護保険の利用率が高い状況にあります。今後は、総人口の 3 人に 1 人が高齢者という人口構造になることも見据え、要介護状態にならず、できるだけ健康で元気な社会生活を送れるよう、介護予防を重点的に進めていくことが強く求められます。
- 人口減少・超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者を社会保障の対象として見るだけでなく、それまでの人生で培われた知見等を地域社会に還元し、いつまでも元気にいきいきと活躍できるよう、活動機会を広げる等の支援をしていくことも重要です。
- 本市の介護保険料は、平成 24～26 年度において県内で 1 番目、全国でも 13 番目に高い状況となっているほか、介護給付の 1 人あたり利用サービス費でも全国・県と比較して高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、介護保険サービスの適正化の取り組みを図っていくことが求められます。
- 急激に進む高齢化に対応するため、住み慣れた自宅や地域で暮らしながら、医療や介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供される「地域包括ケアシステム」が掲げられており、本市においてもその構築が急務となっています。

■ 障がい者福祉の状況

- 本市の障害者手帳交付者数は、平成 25 年 3 月 31 日現在、身体 7,874 人、愛護 1,341 人、精神 1,519 人で、交付者数は年々増加傾向となっています。このような障がい者への対応として、個々の障がい者に応じた計画的、効果的な障害福祉サービスの提供を進めており、今後は、障がい者の自立した生活と社会参加を推進するための施策の展開が求められています。
- 特に、障がい者の自己決定と自己選択を尊重する仕組みが重要になります。障がい種別を越えた共通基盤による福祉サービスの実現とともに、障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援という新たな課題に対応し、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築が必要です。

■ 生活福祉の状況

- 日本の経済情勢の影響と高齢化の進行により、本市の生活保護受給者は平成 7 年から増加しており、特に平成 20 年のリーマンショック以降に急増しましたが、平成 22 年度からは、保護開始世帯数で平成 22 年度の 451 世帯をピークに、平成 23 年度 435 世帯、平成 24 年度 404 世帯と伸びは落ち着いてきています。
- 現在、本市では生活保護の適正実施を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進と診療報酬明細書（レセプト）の点検強化などの医療扶助の適正化事業を行っています。また、生活保護受給者の自立を支援するため、ケースワーカーによる就労指導や、ハローワークとの連携による生活保護受給者等就労自立促進事業及び就労支援員の活用による弘前市就労支援プログラムを実施しています。
- 今後は、国による社会保障制度改革の動向を踏まえ、生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図っていく必要があります。

○福祉分野の戦略

政策の方向性 1

高齢者福祉の充実

高齢者が地域の中で元気で生き生きと自立した生活ができるよう、特に介護予防の取り組みを重点的に展開するとともに、介護が必要となった方々に対し、利用しやすい介護保険制度と適切なサービスが提供されるように取り組みます。

また、高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って生活することができるように、介護保険以外の生活支援サービスや地域包括ケアシステムの充実・構築を図り、高齢者が暮らしやすい地域を目指します。

指標	自立して生活できる高齢者の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
78.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 介護予防の推進 <table><tr><td>指標</td><td>第1号被保険者新規要介護認定申請率</td></tr><tr><td>基準値（H24年度）</td><td>目標値（H29年度）</td></tr><tr><td>19.2%</td><td>19.2%</td></tr></table>	指標	第1号被保険者新規要介護認定申請率	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	19.2%	19.2%	・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないよう予防し、生きがいや自己実現につながるように支援します。	①在宅患者訪問歯科診療事業費補助金 ②介護一次予防事業 ③介護二次予防事業
指標	第1号被保険者新規要介護認定申請率							
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）							
19.2%	19.2%							
2) 介護サービスの適正給付の推進 <table><tr><td>指標</td><td>一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率</td></tr><tr><td>基準値（H24年度）</td><td>目標値（H29年度）</td></tr><tr><td>27.4%</td><td>16.44%</td></tr></table>	指標	一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	27.4%	16.44%	・介護保険制度の周知と啓発を図り、制度の理解を深めるとともに、ケアマネジャー同志の意見交換の場を提供し、事例検討等の研修を通じ個々のスキルアップを図るとともに、適切な介護サービスが提供されるように取り組みます。	①ケアマネジャー研修会実施事業（意見交換会） ②ケアプラン作成研修会実施事業 ③ケアプラン点検業務の強化事業 ④介護相談員派遣等事業 ⑤ひろさき介護保険制度運営研究事業
指標	一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率							
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）							
27.4%	16.44%							
3) 高齢者の社会参加・生きがいの促進 <table><tr><td>指標</td><td>生きがいを感じている高齢者の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24年度）</td><td>目標値（H29年度）</td></tr><tr><td>68.9%</td><td>75.0%</td></tr></table>	指標	生きがいを感じている高齢者の割合	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	68.9%	75.0%	・高齢者の生きがいのづくり、健康づくり、健康保持を推進することを目的とした活動を支援し、その活性化を図ります。	①相馬地区まるごと健康塾（高齢者教室） ②老人クラブ運営費補助金 ③まちなか花いっぱい事業
指標	生きがいを感じている高齢者の割合							
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）							
68.9%	75.0%							
4) 地域ケアの推進 <table><tr><td>指標</td><td>認知サポーター登録者数</td></tr><tr><td>基準値（H24年度）</td><td>目標値（H29年度）</td></tr><tr><td>520人</td><td>1,700人</td></tr></table>	指標	認知サポーター登録者数	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	520人	1,700人	・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、包括的支援を推進します。 ・認知症に対しての正しい知識を持った認知症サポーターを増やすことで、認知症の方や家族を支援します。 ・ひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぎ、急病や災害等の緊急時に対応できる安心安全な地域社会の構築を推進するため、重層的な見守りネットワークの体制の構築を進めます。	①安心安全見守りネットワーク事業 ②ほのぼのコミュニティ21推進事業 ③認知症支援事業 ④包括的支援事業
指標	認知サポーター登録者数							
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）							
520人	1,700人							

政策の方向性 2

障がい者福祉の充実

障がい者の地域における自立した生活の支援を図るとともに、地域生活及び一般就労への移行を促進するため、相談支援体制の拡充を図りながら、障害福祉サービス等の充実に努めます。

また、障がい者や家族からの幅広い相談に対しての情報の提供、問題解決への助言や調整を行う総合的な相談支援体制づくりを図り、福祉施設入所者の地域への移行を進め、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

指標	障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合
基準値（H26 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
（H26 年度取得予定）	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 障がい者の日常生活支援		・ 障がい者が住み慣れた地域社会で安心して暮らしが送れるよう、利用者のニーズに配慮した日常生活支援の充実を図ります。	①居宅介護事業 ②放課後等デイサービス事業 ③地域活動支援センター事業 ④障がい者絵画展
指標	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
2,692 人	3,496 人		
2) 障がい者の就労支援		・ 一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練支援を行う福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。	①就労移行支援事業 ②就労継続支援事業 ③障がい者就労支援研究事業
指標	障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
388 人	582 人		
3) 障がい者の地域生活移行支援		・ 障がい者が地域で安心して生活するため、きめ細かな相談支援体制の充実を図るとともに、地域での居住の場であるグループホーム等の整備を進め、福祉施設入所者の地域生活への移行を図ります。	①相談支援事業 ②施設入所支援事業 ③共同生活援助事業
指標	地域生活支援事業等の利用者数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
928 人	1,201 人		

政策の方向性 3

生活困窮者自立支援の充実

生活保護の適正な運営を確保するため、医療扶助の適正化等、各種の適正化の取り組みを推進するとともに、生活保護からの自立支援対策の一環として、就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、就労支援事業の実施を進めます。

指標	生活保護から自立した世帯数
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
106 世帯	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 生活保護制度の適切な運用 <table><tr><td>指標</td><td>ジェネリック医薬品の使用割合 (金額シェア)</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>9.4%</td><td>18%</td></tr></table>	指標	ジェネリック医薬品の使用割合 (金額シェア)	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	9.4%	18%	不正・不適正受給を防止するため、収入資産調査や扶養義務者の扶養能力調査等を徹底するとともに、医療扶助の適正化に向け、ジェネリック医薬品の適切な選択の周知と診療報酬明細書（レセプト）の内容点検の強化を図ります。	①生活保護適正実施推進事業
指標	ジェネリック医薬品の使用割合 (金額シェア)							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
9.4%	18%							

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 生活保護世帯の自立・就労支援		就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、ケースワーカーによる就労指導や就労支援員及びハローワークと連携した就労支援事業を進めます。	①就労支援事業（生活保護受給者就労支援員設置費）
指標	新たに就労を開始した人数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
100 人	116 人		

政策Ⅲ 安全・安心

本市における現状と課題

■ 災害対策の二ーズへの対応

- ・未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災対策の全面的な見直しの必要性が高まっています。また、地震災害だけでなく、近年の局地的大雨や竜巻といった気象災害によっても地域に大きな被害が出てきており、防災・減災対策を再検討することが急務となっています。
- ・今後の課題として、ソフト面では、行政における危機管理体制等の公助力の強化を一層進めるとともに、自助・共助の強化による地域防災力の向上が求められます。
- ・ハード面では、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常習化している地域を中心とした側溝等の施設整備が求められます。また、公共建築物 85%、民間建築物 71%に留まっている耐震化率の向上を図るため、計画的な耐震改修を進めていくことが求められます。

■ 防犯対策の二ーズへの対応

- ・近年、女性を狙った犯罪や、児童・生徒への声掛け事案が多発しています。また、振り込め詐欺や悪質商法の巧妙化が進み、新しい手口が次々と出てくるなど、市民生活における防犯対策の二ーズも依然として存在しています。
- ・これまで町会等が所有していた街灯を省エネルギーで長寿命のLED防犯灯へ切り替えるとともに、町会等からの要望に基づき防犯灯を新設していますが、町会等からの要望に答えきれていない部分があるほか、学校周辺等でも危険と思われる箇所があることなどから引き続き設備の増強等に努めていく必要があります。
- ・消費生活相談に関しては、弘前圏域の8市町村で本市のみに設置されている消費生活センターにおける相談受付体制の充実に努めていくことが求められます。近年は相談内容が複雑多様化していることもあり、相談員のさらなるレベルアップや、相談しやすい体制、環境の整備が求められます。

○安全・安心分野の戦略

政策の方向性 1 危機対応力の向上

災害対策基本法及び国民保護法等に基づき、国民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関も含めた危機管理体制の強化や、消防力の向上を図るとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、地域全体の防災力を向上させるための体制を構築します。

指標	災害等に対する取り組みに満足している市民の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
14.7%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 地域防災力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>自主防災組織組織率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>10.9%</td><td>20.0%</td></tr></table>	指標	自主防災組織組織率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	10.9%	20.0%	・ 自助・共助・公助の各面から、防災・減災のための体制整備や訓練等の実施、備蓄の整備等を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。	①防災まちづくり推進事業 ②消防団・町会共同防災訓練 ③自主防災組織育成支援事業 ④自主防災組織等防災力向上事業 ⑤備蓄体制整備事業 ⑥総合防災訓練
指標	自主防災組織組織率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
10.9%	20.0%							
2) 地域消防力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>消防団充足率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>94.6%</td><td>100.0%</td></tr></table>	指標	消防団充足率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	94.6%	100.0%	・ 地域防災拠点の改修や必要な設備の整備を進め、地域の総合的な消防力の強化・向上を図ります。	①消防団加入促進事業 ②消防自動車整備事業 ③消防屯所等整備事業 ④消防施設等整備補助
指標	消防団充足率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
94.6%	100.0%							

政策の方向性 2 災害対策・救急のための基盤の強化

ハード・ソフトの両面から、浸水常習地区への短期かつ集中的な対策について、下水道管理者とともに、道路、公園、教育施設の管理者、住民等も参画して実施します。
また、大地震発生時の建築物の倒壊による被害を最小限に抑えるため、建築物の耐震化を促進します。

指標	都市基盤の災害対策に満足している市民の割合
基準値（H26 年度） （H26 年度取得予定）	誘導の方向性（H29 年度）
	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 災害対策のための都市基盤の整備	・必要な整備を行い、局地的大雨に対する排水能力の向上を図るとともに、常習箇所への資材配備、水防講習会の開催、水防組織等づくりを進めます。	①市街地浸水対策事業 ②側溝（浸水対策）補修事業 ③排水路改良事業
指標		
① 進捗率（側溝改修箇所ベース） ② 水防資材配備進捗率（配備箇所）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
① 0%（0 箇所） ② 0%（0 箇所）	① 100%（10 箇所） ② 100%（6 箇所）	

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 建築物の耐震化の促進		・特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化を促進するため、公共建築物の管理者に対して、耐震化の要請を行います。 ・民間建築物の所有者に、耐震化の必要性について、理解を促すとともに、耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震化促進のため、国の補助制度に併せて、県・市の補助制度を創設します。	①特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化の要請 ②耐震対策緊急促進事業（耐震診断）
指標	特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
85%	95%		
指標	耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
25%	100%		

政策の方向性 3

安全・安心な生活環境の確保

市民が、犯罪がなく安全で安心な暮らしができるよう、弘前警察署や関係機関・団体と連携しながら、防犯灯や防犯カメラを整備するとともに、児童生徒の下校時などに青色回転灯防犯車両による巡回等を行います。

また、市民の日常生活の困りごとや契約トラブル・多重債務などの消費生活に関する諸問題を解決できるよう相談を受け助言を行うとともに、犯罪の被害を未然に防止するために必要な情報や知識を提供します。

指標	安全安心な生活環境だと思う市民の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
26.5%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 安全・安心な地域づくりの推進		・LED 防犯灯及び防犯カメラの設置並びに青色回転灯防犯車両による巡回など、見せる防犯を実施することにより、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の充実を図ります。	①LED防犯灯設置事業 ②防犯カメラ等設置事業 ③LED防犯灯維持管理事業 ④青色回転灯防犯車両パトロール事業
指標	刑法犯認知件数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
1,233 件	750 件		
2) 生活相談体制の強化		・市民生活や消費生活に関する相談業務を充実させるとともに、チラシ・パンフレットの配布、出前講座、くらしの消費者講座などを実施し、消費者被害防止のための情報提供を行います。	①市民生活相談事業 ②消費生活相談事業
指標	相談対応不能件数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
0 件	0 件		

I 雪対策

本市における現状と課題

■ 雪害による地域活動の停滞

- 冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴です。豪雪は春には豊富な雪解け水となり本市の肥沃な土地を潤すとともに、ウィンタースポーツや雪まつりなど、農業や文化の面で豊かな地域生活を送る源になるものですが、同時に冬季の市民生活の大きな妨げにもなっており、道路交通網への影響だけでなく、地域の活動全体を停滞させる要因となっています。
- 毎年の累積降雪量は、多い時には800cmを超えることがあります。平成25年2月には、市内観測史上最深となる153cmの積雪を記録し、除雪能力の限界を超えたために道路の幅員を確保することができず交通網が麻痺したこともあり、その反省も踏まえ、今後より抜本的な対策を講じる必要があります。
- 雪害の解消は市民生活の利便性向上だけでなく、冬季の住民の外出を促進することで地域の賑わい創出につながることも期待されることから、本市における喫緊の課題の1つと位置づけられます。

■ 重機による除排雪の限界

- これまでの市内の除排雪は、重機によるものが中心であり、除雪による影響として、道幅が狭くなることによる交通への支障、さらに住宅間口の雪の片付けに住民が苦慮するなどの障害が出ているほか、道幅の狭い生活道路は除排雪困難地域となっており、一刻も早い解決が求められています。
- 雪の片付け作業は各家庭でも大きな負担となっており、今後更に地域の高齢化が進行し一人暮らしの高齢者が増加する中で、個別的に雪片付けを行うことが困難となる家庭が増えていくと予想されます。
- 除排雪にかかる財政的な負担も膨大なものとなっています。除雪対象の延長距離は約1,000kmに及びますが、除排雪対策には毎年約9億円規模の経費を費やしており、平成23年度からの2年連続の豪雪によって、平成23年度は約19億円、平成24年度は約20億円を要しました。平成24年度の除排雪費用は、本市の歳出の2.6パーセントと歳入の市税の約1割に匹敵する規模を占めることから、この費用の低減とともに、化石燃料への依存度抑制による環境負荷の低減が本市の重要な課題となっています。

■ 地域が一体となった雪対策の必要性の高まり

- このような課題を踏まえ、その解決に向けて、地域の力を結集した雪対策を総合的に進めていく必要があります。従来の重機による除排雪対策をより安定的に実施するとともに、再生可能エネルギーや地下水の散水による持続可能な融雪システムなど、地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な雪対策システムを整備していくことが求められます。
- また、行政による除排雪のみならず、市民による自主的な除排雪作業を推進するための仕組みを構築するなど、地域全体で雪対策に関わる体制の整備が求められます。

○ 雪対策分野の戦略

政策の方向性 1
冬期間における快適な道路環境の形成

行政による、重機を中心とした日常的な除排雪を円滑に実施し、冬期間における快適な道路環境の維持に努めるとともに、防雪柵の設置や道路融雪機能の強化などの整備を進めます。

指標	冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
10.8%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1) 快適な道路環境の維持 <table><tr><td>指標</td><td>拡幅延長（1,000km）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	指標	拡幅延長（1,000km）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	100%	100%	冬季の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に移動することができるよう、道路及び融雪施設等の維持を図るとともに、新たに間口への寄せ雪対策を行うなど、冬期間の道路環境に対する満足度の向上を図ります。	①道路融雪施設等修繕事業 ②除排雪経費 ③間口除雪軽減事業						
指標	拡幅延長（1,000km）													
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）													
100%	100%													
2) 快適な道路環境の整備 <table><tr><td>指標</td><td>2 事業の整備進捗率</td></tr><tr><td></td><td>① 消流雪溝整備事業</td></tr><tr><td></td><td>② 防雪柵整備事業</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 30.8%(1,087m)</td><td>① 100%(3,526m)</td></tr><tr><td>② 0%（0m）</td><td>② 100%（280m）</td></tr></table>	指標	2 事業の整備進捗率		① 消流雪溝整備事業		② 防雪柵整備事業	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 30.8%(1,087m)	① 100%(3,526m)	② 0%（0m）	② 100%（280m）	冬季間の道路環境の向上を図るために、道路融雪施設や消流雪溝などの整備を進めます。	①道路融雪施設整備事業 ②消流雪溝整備事業 ③防雪柵整備事業
指標	2 事業の整備進捗率													
	① 消流雪溝整備事業													
	② 防雪柵整備事業													
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）													
① 30.8%(1,087m)	① 100%(3,526m)													
② 0%（0m）	② 100%（280m）													

政策の方向性 2
地域一体となった新たな除雪体制の構築

地域の除排雪活動の支援を行うとともに、除排雪活動を行うための環境を整備し、重機による除排雪だけでは対応困難なきめ細かな雪対策を推進します。

指標	事業参加町会の割合
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
25.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1) 市民相互による細やかな除雪への支援	・市が除雪作業を行う以外の生活道路除雪を行う町会等に対し、報償金を支給し、地域が行う自主的地域除雪活動を支援します。	①地域除雪活動支援事業 ②町会等除雪報償金												
<table><tr><td>指標</td><td>協力町会数</td></tr><tr><td></td><td>① 地域除雪活動支援事業</td></tr><tr><td></td><td>② 町会等除雪報償金</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 4 町会</td><td>① 5 町会</td></tr><tr><td>② 32 町会</td><td>② 35 町会</td></tr></table>			指標	協力町会数		① 地域除雪活動支援事業		② 町会等除雪報償金	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 4 町会	① 5 町会	② 32 町会	② 35 町会
指標	協力町会数													
	① 地域除雪活動支援事業													
	② 町会等除雪報償金													
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）													
① 4 町会	① 5 町会													
② 32 町会	② 35 町会													

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 身近な除雪環境の整備		- 行政による除排雪を補完する市民による除雪作業を促進し、地域全体による雪対策に関わる体制を整備します。 - 小型除雪機を町会に貸し除雪困難者への除雪対応を進めます。	①小型除雪機更新・購入事業 ②町会雪置き場事業
指標	雪置き場面積		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
5,000 m ²	10,000 m ²		

政策の方向性 3

雪対策イノベーションの推進

再生可能エネルギー等を活用した融雪システムの実証事業等に取り組み、重機を主体とした除排雪からの脱却を図るとともに、再生可能エネルギーや排熱を利用した地域熱供給体制の構築により、地域の熱利用を最適化し、市民が積雪の影響を受けず、快適に生活できる住環境の実現を図ります。

指標	住環境に関する雪対策への市民満足度
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
10.8%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 新たな雪対策の開発		地域特性に合った融雪システムの検証を行い、地下水や温泉水などを利用した道路融雪の推進や、民間事業者のノウハウを活用した宅地等の融雪に関する共同研究を実施します。	①道路等融雪対策推進事業【重点プロジェクト】 ②道路散水等融雪設備導入事業 ③宅地等融雪対策共同研究事業【重点プロジェクト】 ④弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）（再掲）【重点プロジェクト】
指標	道路融雪実施延長		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
6,099m	8,499m		

Ⅱ 都市環境

本市における現状と課題

■ 人口減少社会に対応した魅力的な都市の形成

- ・本市では、全国の他都市と同様、近年は人口減少・少子高齢化が進み、民間事業者の開発動向が停滞しつつあります。また、人口や住宅の拡散等により、街全体の活力の停滞や地域コミュニティの希薄化が進むなど、様々な問題が発生しています。
- ・近年は、人口減少の影響から空き家の数が増加傾向にあり、特に中心市街地の空き家増加は賑わいの減退に直結していることから、その再利用等によりまちなか居住を推進するといった抜本的な対策を講じることが求められます。
- ・このような中、現在本市では、新しい都市計画マスタープランの策定を進めています。適切な土地利用等の推進を図り、土地区画整理事業や緑地整備等を行うことにより、市民同士のコミュニケーションを促し、快適でいつまでも住み続けたいと思える街、他都市から移り住みたいと思える魅力的な街を形成することが求められます。

■ 地域の拠点性・魅力の向上

- ・限りある資源を集約化し、よりコンパクトな街にすることが、快適で魅力ある市街地の形成において投資対効果が高く重要であることから、ハード・ソフトの両面から、中心市街地の土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の魅力向上や拠点間の連続性・回遊性の向上に向けた取り組みが求められます。
- ・弘前ならではの景観や歴史的な建造物は、地域の魅力を形成する重要な要素であり、観光資源としても価値が高いものです。しかし、老朽化や開発等により城下町らしい建造物や街並みが失われつつあり、防災面・機能面・安全面からも問題が生じています。
- ・弘前ならではの魅力を守っていくためにも、良好な景観を守る・創る・はぐくむための意識醸成を図るとともに、民間事業者の適切な開発を誘導するための措置等を講じることが求められます。

■ 文化財の保存と整備

- ・当市には、長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた文化財が、国指定・選定・記録選択・登録54件、県指定55件、市指定143件存在しています。これら文化財は、将来に継承することが大切ですが、未指定でも歴史的に価値のある建造物などは老朽化による取り壊しになる等の可能性もあり、これらの保存継承対策が求められています。また、文化財の一部を構成する歴史資料として、数多くの藩政時代の資料等が現存しており、保存のあり方や展示の方法を考慮した活用施設等の整備が求められます。

○ 都市環境分野の戦略

政策の方向性 1

快適な都市空間の形成

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、快適な都市環境の整備を進めます。また、これらの取り組みの一環として、空き家の利活用や、管理不全の危険家屋対策などを進めます。

快適な市民生活を充実させるため、美観等を考慮した住環境の整備を図るほか、憩い・レクリエーションの空間を提供し、個性的で魅力あふれる地域の形成などの多くの役割を果たす公園整備を進めます。

指標	住みやすさに対する市民の満足度
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
67.9%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 良好な市街地の形成		・持続可能な都市の形成を図るため秩序ある都市整備を進めます。 ・住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくため、地域の人材育成とまち育てを実現するための仕組みづくりを構築します。 ・公共施設の整備改善と宅地利用の改善を図り、中心市街地にふさわしい魅力ある街づくりを進めます。スマートパークの整備にあたっては、防災機能と融雪システムを兼ね備えた施設とします。 ・人口減少の抑制に向けた効果的な事業の構築を図ります。	①地域まち育て活動推進事業 ②弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）【重点プロジェクト】 ③住みたいまちひろさき推進事業【重点プロジェクト】
指標	地域別懇談会への参加者数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
108 人	250 人		
2) 快適な住環境の整備		・健全な地域社会の形成に資するために、安全、衛生、美観等を考慮した、便利で快適な市営住宅等を提供します。 ・市営住宅等について、修繕や改善、建替などの維持管理計画を策定し、更新コストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期活用します。 ・また、子育て世帯を支援する住宅制度によりまちなか居住の促進を図ります。	①青葉団地市営住宅建替事業 ②市営住宅等長寿命化事業 ③子育て支援住宅制度
指標	市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
93.0%	95.0%		
3) 公園・緑地等の整備		・重要な観光資源でもあり、市民の憩いの場である弘前公園を始めとする公園等の整備促進を図り、快適に安らげる場を提供します。	①弘前城本丸石垣整備事業 ②弘前公園さくら研究・育成事業 ③大仏公園整備事業 ④弥生いこいの広場整備事業
指標	1 人当たりの公園面積		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
10.9 ㎡／人	11.3 ㎡／人		

政策の方向性 2

魅力あふれる弘前づくりの推進

魅力ある街づくりのため、弘前ならではの景観を目指し、景観計画に基づいた景観づくりを進めます。

また、中心市街地などの拠点地域においては、老朽建築物等の更新や狭小敷地の所有者の再開発計画の事前相談を実施し、事業の進捗を図ることにより地域の拠点性が高め、魅力ある街の形成につなげます。

指標	弘前の景観の魅力についての満足度
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
52.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 景観・街並みの保全 <table><tr><td>指標</td><td>景観フォーラム参加者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>130 人</td><td>150 人</td></tr></table>	指標	景観フォーラム参加者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	130 人	150 人	・現在のまち機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。	①仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業 ②景観形成事業 ③景観重要建造物保存・改修費助成事業 ④土淵川環境整備連携事業 ⑤ひろさきビューマップ作製事業
指標	景観フォーラム参加者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
130 人	150 人							
2) 拠点地域の整備 <table><tr><td>指標</td><td>JR 弘前駅周辺の通行者数 中央弘前駅周辺の通行者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）</td><td>JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）</td></tr></table>	指標	JR 弘前駅周辺の通行者数 中央弘前駅周辺の通行者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）	JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）	・土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の魅力を向上させるとともに、拠点間の連続性や回遊性の向上を図ります。	①駅前広場利活用計画策定事業 ②身近な市街地再開発事業
指標	JR 弘前駅周辺の通行者数 中央弘前駅周辺の通行者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）	JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）							

政策の方向性 3

文化財の保存と整備

市内に残る文化財建造物等の計画的な保存修理を実施するとともに、修理・発掘現場の積極的な公開を行います。

併せて、市民や観光客に対し、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財の整備を進めます。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合
基準値（H26 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
（H26 年度取得予定）	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 文化財の保存と管理 <table><tr><td>指標</td><td>重要文化財建造物の防災設備点検数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>11 件</td><td>11 件</td></tr></table>	指標	重要文化財建造物の防災設備点検数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	11 件	11 件	市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。 また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。 伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直しし、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。 さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。	①重要文化財等修理事業補助 ②指定文化財管理事業補助 ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助
指標	重要文化財建造物の防災設備点検数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
11 件	11 件							
2) 文化財の整備の推進 <table><tr><td>指標</td><td>堀越城跡整備進捗率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>12.6%</td><td>42.5%</td></tr></table>	指標	堀越城跡整備進捗率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	12.6%	42.5%	史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。 また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設を整備します。	①史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業 ②津軽歴史文化資料展示施設整備事業
指標	堀越城跡整備進捗率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
12.6%	42.5%							

Ⅲ 生活基盤

本市における現状と課題

■ 道路・交通環境の状況

- 地方都市においては、自家用車が市民の主な移動手段であり、道路交通網の整備・維持管理は市民生活を支える上でも重要な役割を果たしています。現在、市では、都市計画道路の整備を進めていますが、幹線道路と生活道路、鉄道・バスなどの各公共交通機関との一体となったネットワーク体系の形成はまだ不十分となっています。財政状況も勘案しつつ、関係機関とも連携を図り、まちづくりの観点から優先性の高い道路の整備を進め、市内の一体的な交通ネットワークの実現に向けて取り組んでいくことが求められます。
- 一方、地球環境や健康への配慮などから自転車利用のニーズが高まっており、それに伴い自転車関連の交通事故が増加傾向にあるため、自転車利用者のマナー向上が求められています。市営駐輪場はあるものの、自転車等放置禁止区域での撤去自転車は増加傾向にあります。
- 今後は、交通安全啓発活動や自転車等放置禁止区域の周知を継続的に実施し、自転車関連交通事故や放置自転車を減少させる必要があります。

■ 公共交通機関の状況

- 公共交通の利用者は、少子化やモータリゼーションの進展、人口減少によって年々減少しています。JR 弘前駅の年間乗客数は平成 18 年の 162 万人から平成 21 年には 154 万人に、弘南鉄道の市内駅乗客数は平成 18 年の 140 万人から平成 23 年には 108 万人に、弘南バスの乗客数も同様に 487 万人から 368 万人に減少しています。これらに伴い、交通事業者による系統（路線）の維持が非常に困難となっています。
- 公共交通機関は、高齢者等の交通弱者における地域の“足”の確保や、環境負荷軽減の面からも、引き続き維持していくことが大事であることから、公共交通の利便性を向上させ、利用者の増加を図っていく必要があります。

■ 上下水道の状況

- 人口の減少と高齢化及び節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、上下水道事業は今後厳しい経営状況になることが予想されています。また、上下水道施設は老朽化が進み、施設の更新が必要となっています。さらに、東日本大震災では、弘前市の上下水道施設は大きな被害を受けなかったものの、大震災を教訓として、より一層災害に強い施設の構築が必要となっています。
- 平成 24 年度末における市の水道普及率は 97.4%で、下水道普及率は 95.3%となっています。下水道においては、生活環境の改善や公共用水域の改善のため、整備済み地区の水洗化率向上や未整備地区の整備促進が課題となっています。
- 今後は、人口減少に伴い、料金収入が減少していくことが予想されるなか、施設の維持管理や老朽化した施設の更新などを行うため、経営の効率化を行うなど上下水道事業の経営基盤を強化することが求められます。

○ 生活基盤分野の戦略

政策の方向性 1
道路網・道路施設の整備と維持管理

都市の生活環境の向上や交通安全のため、狭い道路の拡幅整備を実施し、歩行者・自転車空間を確保し、また、都市景観の向上、防災性の向上のための街路整備を進めます。

指標	道路整備に満足している市民の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
27.2%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 道路網の整備		・人やモノが移動するために重要な役割を持つ道路網の整備促進を図ります。	①アップルロード整備事業 ②住吉山道町線道路整備事業 ③弘前市道路情報管理システム導入事業
指標	住吉山道町線道路整備事業進捗率（事業費）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
11.19%	100%		
2) 生活道路の補修		・市民が住む家と、市民が活動するまちをつなぐ生活道路を補修することで、快適な日常生活を支えます。	①道路施設（資産）保全整備事業 ②道路補修事業（舗装補修、側溝補修） ③街路灯補修事業
指標	進捗率（計画策定後に設定）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
—	—		
※基準値、目標値は H26 年度設定予定			
3) 橋梁の補修		・安全で快適な道路網の形成に重要な役割を果たす橋梁を適正に保全します。	①橋梁維持事業 ②橋梁アセットマネジメント事業 ③橋梁新設改良事業
指標	① 単独・補修橋梁（進捗率、橋梁数） ② 補助・補修橋梁（進捗率、橋梁数） ③ 架替橋梁（進捗率、橋梁数）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
① 11.1%(1 橋)	① 100%(9 橋)		
② 11.8%(2 橋)	② 100%(17 橋)		
③ 11.1%(1 橋)	③ 100%(9 橋)		
4) 歩道の改修		・誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できる歩行空間の確保を進めます。	①歩道改修事業
指標	進捗率（改修延長）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
60.9%(1,596m)	100%(2,620m)		

政策の方向性 2

道路環境の安全性の向上

弘前市の玄関口である JR 弘前駅中央口周辺の
放置自転車を撤去することによる安全な歩行者
空間の確保と、自転車マップの配布による駐輪場
の情報提供により自転車利用者のモラル向上を
図るとともに、様々な交通安全教室の実施により
交通安全に対する意識を高揚させ、道路環境の安
全性向上を図ります。

指標	市内における交通事故件数
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
773 件	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 交通安全対策の推進 指標 撤去自転車数 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 592 台 550 台	・歩行者の安全な通行空間の確保と自転車 関連事故の割合が減少するよう取り組 みます。	①放置自転車対策事業 ②交通整理員事業 ③自転車事故防止啓発 事業
2) 交通安全設備の整備 指標 道路の安全安心に対し満足している 市民の割合 基準値（H26 年度） 目標値（H29 年度） （H26 年度取得予定） 基準値取得後に設定	・歩行者等の交通安全環境を確保するため 歩道等の交通安全施設整備を進めます。	①小比内門外線交通安 全施設整備事業 ②単独交通安全施設整 備事業 ③通学路対策事業

政策の方向性 3

公共交通の利便性の向上

地域特性に合った交通体系の構築や、自転車、
車、バス、鉄道など異なる交通手段の連携強化に
より、公共交通の利便性向上を図り利用者数の増
加を推し進めます。

指標	目的地までの公共交通サービスに対す る市民の満足度
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
21.8%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 市内の交通ネットワークの形 成 指標 公共交通の利用率 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 7.3% 7.5%	・市民の生活の足となる公共交通体系の見 直しや、利用環境の向上を図り、公共交 通への転換が行われるよう取り組みま す。	①地域公共交通再生モ デル事業 ②地域を支えるバス貸 与事業 ③弘南バス補助金 ④自転車利用環境研究 事業【重点プロジェ クト】 ⑤中心市街地誘導型パ ークアンドライド事業
2) 交通結節点の連携強化 指標 新青森駅での新幹線と在来線との 乗継時間平均 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 21 分 21 分	・交通結節点のネットワーク化や、奥羽本 線の複線化など公共交通の利便性向上 を図ります。	①交通結節点ネットワ ーク環境向上事業 ②奥羽本線高速化・機 能強化等要望活動事 業

政策の方向性 4

安全・安心な上下水道の整備

上下水道事業を取り巻く様々な課題を克服するため、健全で安定的な経営基盤の構築を目指します。

水道事業では総合的な水質管理体制の充実、災害に強い水道施設の構築などを進め、給水サービスの向上を図ります。

下水道事業では未整備地区の下水道整備の促進、施設の長寿命化や耐震化などを進め、快適な生活の推進と環境保全の向上を図ります。

指標	① 安全な水道水に対する市民の満足度 ② 下水道により快適な生活が送れる市民の満足度
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
① 57.0% ② 61.8%	① 上昇 ② 上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 安心・快適な給水の確保		・水質監視システムの整備、水質検査機器の更新、水質基準に基づく適正管理などを行い、水源から蛇口までの総合的な水質管理体制の充実を図ることにより、市民生活はもとより、生命の源である水を安心・快適に提供します。	①水質監視システム整備事業
指標	水質に関する苦情件数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
33 件	15 件		
2) 災害に強い水道施設の構築		・老朽化した施設・管路の更新及び耐震化などを推進するとともに、水運用機能や応急給水、応急復旧対策の強化を図り、災害等に備えた危機管理対策に取り組みます。	①老朽管更新事業 ②主要管路耐震化事業 ③第4期拡張事業 ④原ヶ平配水池改築事業 ⑤浄水場建設事業
指標	① 管路耐震化率 ② 浄水施設耐震化率 ③ 配水池耐震化率		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
① 16.4%	① 19.5%		
② 7.3%	② 56.3%		
③ 34.5%	③ 51.8%		
3) 下水道施設の整備		・岩木地区をはじめとする未整備地区の下水道整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質改善を図ります。	①公共下水道建設事業 ②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業 ③弥生地区農業集落排水事業 ④常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業
指標	下水道整備率		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
90.0%	92.0%		
4) 下水道施設の維持管理		・老朽化した施設・管路の長寿命化やコスト縮減を図り、汚水の適正処理を行うとともに、災害に強い下水道施設の構築に取り組みます。	①中継ポンプ場改修事業（長寿命化） ②管渠改築事業
指標	維持管理費		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
80,291 千円	47,000 千円		
5) 運営基盤の強化		・上下水道事業の運営基盤を強化するため、事業運営の効率化、施設の合理化や統合などを行い、健全な事業経営に向けた取り組みを進めます。	①包括業務委託の導入 ②樋の口浄水場運転管理業務委託事業 ③下水処理場統合事業
指標	① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
① 116.2%	① 100%以上		
② 102.0%	② 100%以上		

Ⅳ エネルギー・環境

本市における現状と課題

■ 循環型社会形成の重要性の高まり

- ・持続可能な社会の実現に向けて、化石燃料の使用による地球温暖化の抑制を図るとともに、天然資源の消費や廃棄物の発生が抑制され、資源の循環的な利用が促進される「循環型社会」の形成が重要となっています。
- ・現在、本市では、環境政策を総合的に推進しており、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。また、学習会や自然観察会など、市民に対し自然環境の保全や生物多様性について興味を持ってもらうための機会を積極的に提供しています。

■ エネルギーの安定供給

- ・再生可能エネルギーの普及促進は、環境対策の面からだけでなく、地域における安定的なエネルギー供給体制の確保という面からも重要です。
- ・東日本大震災の際には、大規模災害時のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しました。停電やガソリン・灯油等の燃料が長期出荷停止になり、市民生活に甚大な影響を及ぼしたことにより、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識されました。この経験に基づく危機感から、現在、地域における安定的なエネルギー供給体制の構築に対する関心が高まっています。
- ・現在は、市の暖房熱需要の多くを灯油等の化石燃料に依存している状況ですが、万が一災害や国際紛争等により燃料が供給停止に陥ることがあれば、再び市民生活に大きな被害をもたらすことも考えられます。したがって、再生可能エネルギーや従来型エネルギーそれぞれの長所を活かしながら、供給元の多様化を図ることで、二酸化炭素の排出量を抑制しつつ、エネルギーの安定供給を実現していくことが求められます。

■ ごみ排出量が多い

- ・青森県では県民の1人1日当たりのごみ排出量と最終処分量が全国値を上回り、ごみリサイクル率は全国下位に低迷しています。
- ・また、平成24年度の弘前市民1人1日当たりのごみ排出量は1,286グラムであり、ここ数年は減少傾向にあるものの、全国平均963グラム、青森県平均1,069グラムとは依然として大きな隔たりがあります。また、平成24年度のリサイクル率についても、弘前市11.8%であり、全国平均20.4%、青森県平均14.2%と大きな差があることから、今後は更なるごみの減量・資源化が求められます。

○ エネルギー・環境分野の戦略

政策の方向性 1 エネルギー政策の推進

地球温暖化防止のため、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより、日常生活や事業活動から排出される二酸化炭素を削減するとともに、エネルギーの自給率の向上を図ります。

また、再生可能エネルギー等を活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入により、生活に必要なエネルギーを地域内で確保し効率的に利用するとともに、二酸化炭素排出量の削減を図り、弘前型スマートシティの構築に向けて、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」の実現を図ります。

指標	公共施設の温室効果ガス（CO2）の排出量
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
32,677 トン	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進 <table><tr><td>指標</td><td>再生可能エネルギー等の導入割合</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0.21%</td><td>0.5%</td></tr></table>	指標	再生可能エネルギー等の導入割合	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	0.21%	0.5%	・寒冷な気候と雪などを背景とした様々な課題を解消し、市民生活の質を高め当市の持続的な発展を目指すため、当市のもつ豊かな資源と I C T や再生可能エネルギーを活用することで、世界一快適な雪国を目指す「弘前型スマートシティ構想」の推進を図ります。	①スマートシティ構想推進事業 ②スマートシティ共同研究事業 ③再生可能エネルギー導入促進事業
指標	再生可能エネルギー等の導入割合							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
0.21%	0.5%							
2) 省エネルギーの推進 <table><tr><td>指標</td><td>床面積 1 m²当たりのエネルギー使用量</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>43.49 l / m²</td><td>41.31 l / m²</td></tr></table>	指標	床面積 1 m ² 当たりのエネルギー使用量	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	43.49 l / m ²	41.31 l / m ²	・弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、省エネ・省資源の取り組みを行います。	①地球温暖化防止対策の実施 ②市有施設 L E D 化等推進事業 ③市立病院 L E D 化改修工事 ④エコストア・エコオフィスの認定
指標	床面積 1 m ² 当たりのエネルギー使用量							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
43.49 l / m ²	41.31 l / m ²							

政策の方向性 2 自然環境の保全・活用

自然環境の保全と活用に関する取り組みを効果的に進めるため、市民、事業者、市がそれぞれの立場で、また協働により、大切な環境を確保できるような取り組みを進めます。

指標	環境基準以下の市中心部の都市河川（土淵川・大和沢川・腰巻川・寺沢川）
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
4	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
1) 環境保全活動の推進	・ 東の八甲田連峰、西の秀峰岩木山、南の世界遺産白神山地に囲まれる当市の豊かな自然環境の保全と活用を図ります。	①ひろさき環境パートナーシップ21の支援等 ②河川清掃美化運動 ③開校！白神塾 ④だんぶり池整備事業	
指標			環境活動、環境事業等に参加している市民の数
基準値（H25 年度）			目標値（H29 年度）
8,200 人			8,200 人

政策の方向性 3

生活環境の維持

日常生活や事業活動から生じる水質汚濁や騒音・振動などの公害の防止に努めます。

個々の相談や情報に対応できる体制づくりや支援体制の構築を進めることにより、安全で快適な生活環境を維持します。

指標	生活環境に満足している市民の割合
基準値（H26 年度） （H26 年度取得予定）	誘導の方向性（H29 年度） 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 良好な生活環境の確保 <table><tr><td>指標</td><td>市民からの苦情件数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>475 件</td><td>400 件</td></tr></table>	指標	市民からの苦情件数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	475 件	400 件	- 市民一人一人が、それぞれの日常生活を快適に豊かなものとするための体制づくりを推進します。 - 市民生活の快適性を脅かすアメリカシロヒトリや街なかのカラスへの対策について徹底して取り組みます。	①公害対策事業 ②アメリカシロヒトリ対策事業 ③街なかカラス対策事業 ④ごみ集積ボックス設置費補助事業
指標	市民からの苦情件数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
475 件	400 件							
2) ごみの減量・資源化 <table><tr><td>指標</td><td>① 1 人 1 日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 1,286 グラム ② 11.8%</td><td>① 980 グラム ② 25.0%</td></tr></table>	指標	① 1 人 1 日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	① 1,286 グラム ② 11.8%	① 980 グラム ② 25.0%	再生資源回収運動事業や生ごみの減量化など、ごみの処理体制を最適化し、循環型社会の形成を目指します。	①再生資源回収運動事業 ②使用済小型家電リサイクル事業 ③生ごみ減量化モニター事業
指標	① 1 人 1 日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
① 1,286 グラム ② 11.8%	① 980 グラム ② 25.0%							

I 農林業振興

本市における現状と課題

■ 第一次産業を取り巻く厳しい環境

- ・農林業を取り巻く環境は、リーマンショック以降続いている経済不況や輸入果実の定着による国産果実等の消費低迷、さらには、平成 23 年の東日本大震災の発生に伴う福島第一原子力発電所事故の風評被害による輸入規制などがいまだに続いており、非常に厳しい状況となっています。TPP 交渉の行方は未だ判明しないものの、担い手への農地集積・集約化による耕作放棄地対策の強化や減反政策の転換などの見直しが進められており、国内の農業は、これまで経験したことのない変化への対応を迫られています。
- ・経済不況等による消費低迷、担い手の高齢化等による労働力不足、資材高騰などによる経営の不安定化、さらには温暖化による気象災害などから、今後も厳しい状況は続くと思われていますが、生産者の所得向上と経営安定を実現するべく、農産物の付加価値向上や消費量拡大に積極的にチャレンジし、可能な限りの施策を講じていく必要があります。

■ 農産物の生産等の状況

- ・弘前市の産業構造の特徴を見ると、農業の特化係数²は 3.00 を上回っており、全国平均と比較し非常に高くなっています。また、弘前市が位置する津軽平野は県内最大の穀倉地帯であり、有数の食料供給地として位置づけられます。
- ・本市の第一次産業（農業・林業・水産業）の生産額は年々減少傾向にあり、平成 16 年度の約 203.7 億円から平成 21 年度には約 151.4 億円へと約 25% の減少となりましたが、平成 22 年度には 176.6 億円へと持ち直しました。市内総生産額に占める第一次産業の割合は 5% 未満ではあるものの、就業人口は平成 22 年度の時点で約 15% 強を占めることから、第一次産業の生産額の変動は市民所得にも大きな影響を与えています。
- ・日本一の生産量を誇るりんごの年間出荷量は、平成 23 年を除けば比較的安定しているものの、台風や豪雨等風水害の影響を受けやすい作物でもあることから、引き続き生産量確保や経営安定化に向けた支援が求められます。また、国内の果実消費が低迷していることから、台湾や東南アジアなどの海外市場も含めて、地場産品の魅力の発信等を効果的に行うことにより、消費者の購買意欲を喚起し、販売促進を図る必要があります。
- ・米の需要が年々減少していることから、麦・大豆等の作付拡大と併せて、輪作や水田の畑地化などによる作物の高品質・高収量化を図る必要があります。

■ 農業従事者・農業経営体等の状況

- ・平成 22 年時点の本市の農業経営体数は 6,854 となっており、平成 17 年時点の 7,624 経営体と比べて 10.1% 減少しています。
- ・農業経営体の大半は家族経営ですが、法人化している経営体数は平成 22 年時点で 36 経営体と、平成 17 年時点の 32 経営体よりも微増しています。一方、農産物販売金額規模別の農業経営体数を見ると、300 万円以下の経営体の割合が平成 17 年時点の 54.9% から 61.0% に増加しています。
- ・慢性的な後継者不足に加え、高齢化のさらなる進行により、今後農業の担い手はますます減少することが予想されます。新たな担い手の育成・確保を図るとともに、自立した経営を行うための、経営体の規模拡大や生産能力強化に向けた支援が求められます。

■ 生産基盤等の状況

- ・農業の担い手不足を背景に、市内の耕作放棄地面積は平成 22 年時点で 821ha となっており、平成 17 年時点の 682ha よりも 2 割以上増加していることから、集落営農組織の強化や担い手育成等により、耕作放棄地の解消と活用等を図ることが求められます。

² 総生産額に対する産業別の構成割合が全国平均（=1.00）と比較してどうなっているかを可視化した指標

○農林業振興分野の戦略

政策の方向性 1

農産物等の生産力の強化

農作業の効率化・省力化や生産技術の向上を進め、安全安心で高品質なりんごを安定的に生産するための基盤強化を図ります。

また、りんご以外の主要農産物の生産力の強化に取り組み、農業経営の安定化と多角化を図ります。

指標	農林業の市内総生産額／作付面積
基準値（H22 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
1,364.7 千円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 日本一のりんご生産量の確保 <table><tr><td>指標</td><td>予想収穫量（りんご）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>183,563 トン</td><td>185,000 トン</td></tr></table>	指標	予想収穫量（りんご）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	183,563 トン	185,000 トン	- りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取り組みを支援し、その生産力の強化を図るとともに、風害からの恒常的な防護策を講じます。 - 農作業の効率化や省力化の手法等、新たな生産技術や生産体制を研究します。	①りんご園等改植事業費負担金 ②りんご園防風網張替事業費補助金 ③弘前市近未来型農業研究事業
指標	予想収穫量（りんご）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
183,563 トン	185,000 トン							
2) りんご以外の主要農産物の生産力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>主要な農産物の作付面積（りんごを除く）</td></tr><tr><td>基準値（H22 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>3,970.4ha</td><td>4,000.0ha</td></tr></table> ※主要特産果樹及び花きは平成 21 年度	指標	主要な農産物の作付面積（りんごを除く）	基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）	3,970.4ha	4,000.0ha	りんご以外の特産果樹の導入や、米、酒米、大豆等の主要農産物の安定生産を支援し、農業経営の安定化と収入源の多角化を図ります。	①生産振興対策事業 ②野菜・花き産地育成事業 ③地域ブランド野菜生産拡大調査事業
指標	主要な農産物の作付面積（りんごを除く）							
基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）							
3,970.4ha	4,000.0ha							

政策の方向性 2

農産物等の販売力の強化

基幹農産物であるりんごを中心とした当市の農産物について、その流通量・消費量の拡大に向け、国内外における販路開拓や販売戦略の強化を図るとともに、地元での消費量拡大のための取り組みを進めます。

指標	りんごの販売額
基準値（H23 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
33,814 百万円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 国内外における農産物の消費 拡大及び販路開拓	・国内の消費拡大のためりんごのPR活動を展開するとともに、輸出候補国との交流や見本市・商談会への積極的な参加等、国内外の販路開拓に向けた取り組みを行い、農産物の消費・販売量の拡大を図ります。	①弘前産りんご消費拡大戦略事業 ②りんご輸出促進強化事業 ③米消費拡大調査事業 ④弘前市・台南市果物交流事業 ⑤りんご等販売宣伝活動支援事業
指標		
販路開拓による取扱い店舗数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
578 件／年	600 件／年	

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 地産地消の促進		農業生産団体や販売業者等と連携し、供給時期、供給数量等について意見を交換しながら、学校給食などへの安定的な地元農産物の供給を促進し、地域における農産物の消費拡大を図ります。	①学校給食地元産品導入促進事業 ②地産地消促進調査事業
指標	野菜等の学校給食における地元（県）産使用率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
87.0%	90.0%		

政策の方向性 3

担い手の育成と経営安定化に向けた支援

新規就農を促進し、担い手や後継者の育成支援を行うとともに、農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組みを推進し、農業の経営体質の強化に努めます。

指標	人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
487 経営体	800 経営体

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 新たな担い手の育成・確保		農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着を支援するとともに、農業経営の安定・活性化に向けた農業経営等に関する研修等を行うことにより、農業の新たな担い手の育成・確保を図ります。	①青年就農給付金事業 ②担い手育成事業 ③地域おこし協力隊受入事業【重点プロジェクト】 ④人・農地問題解決推進事業 ⑤ひろさき農業インターンシップ制度導入調査研究事業【重点プロジェクト】
指標	新規就農者数（累計）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
34 人	94 人		
2) 農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援		農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組み、農地の集約等を支援することにより経営規模拡大を図り、農家等の経営力強化と維持可能な農業の実現を目指します。	①集落営農組織等法人化支援事業 ②経営体育成支援事業 ③ひろさき農政会議運営事業
指標	農事組合法人及び農業生産法人の設立数（累計）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
45 経営体	53 経営体		

政策の方向性 4

農業の新たなチャレンジ

企業との契約栽培を推進することにより、新規農産物の定着と販売ルートを確保し、農業所得向上を図ります。

また、ブランド化や環境にやさしい農業に向け、人材育成に努めながら、農産物及び加工品の高付加価値化を図ります。

指標	市の関係事業費予算額
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
18,500 千円	維持

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 企業との契約栽培の推進		国産農産物の導入強化を図る企業を掘り起こすとともに、生産者に紹介し、契約栽培する農家等を支援することにより、りんご、米に次ぐ主力製品の拡充を図ります。	①新規契約栽培支援事業
指標	新規契約栽培件数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
1 件	5 件		

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化 <table><tr><td>指標</td><td>6次産業化法に基づく認定件数（累計）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>12 件</td><td>16 件</td></tr></table>	指標	6次産業化法に基づく認定件数（累計）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	12 件	16 件	・農産物のブランド化や環境にやさしい減農薬栽培、6 次産業化等に取り組み、農産物や加工品の高付加価値化を積極的に進めます。	①弘前地域ブランド推進事業 ②6次産業化支援事業 ③環境保全型農業直接支援対策事業 ④減農薬農産物消費拡大調査事業 ⑤ハウス加温エネルギー調査事業 ⑥弘前シードル普及推進事業
指標	6次産業化法に基づく認定件数（累計）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
12 件	16 件							

政策の方向性 5

農林業基盤の整備・強化

農林業を営むために必要な農地等の生産基盤を整備・強化し、より一層安定的に農林業に従事できる環境を整えるとともに、その多面的な機能の維持を図ります。

指標	農道の整備延長
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
322,508m	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 農地等の生産基盤の維持・改善 <table><tr><td>指標</td><td>樹園地の農道舗装率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>71.7%</td><td>74.0%</td></tr></table>	指標	樹園地の農道舗装率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	71.7%	74.0%	・農地や農業用施設の整備を進め、農業の生産基盤の維持・改善を図ります。	①市営中別所第 2 地区 基盤整備促進事業 ②農道整備事業 ③県営上弥生地区一般 農道整備事業 ④稲わら資源化促進事 業
指標	樹園地の農道舗装率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
71.7%	74.0%							
2) 農地等の生産基盤の有効活用 <table><tr><td>指標</td><td>① 農地集積率 ② 農地流動化面積</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 62.9% ② 338ha／年</td><td>① 65.5% ② 300ha／年</td></tr></table>	指標	① 農地集積率 ② 農地流動化面積	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 62.9% ② 338ha／年	① 65.5% ② 300ha／年	・小水力発電施設の整備による売電収入の確保等新たな農業用施設利用を推進するとともに、担い手への農地情報の提供等を進め、農地の集約化や生産基盤の有効活用を図ります。	①市営一本木沢地区小 水力発電施設整備事 業 ②農地集積支援事業 （国補助/単独）
指標	① 農地集積率 ② 農地流動化面積							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
① 62.9% ② 338ha／年	① 65.5% ② 300ha／年							
3) 耕作放棄地の防止と再生 <table><tr><td>指標</td><td>① 再生面積、② 防止面積</td></tr><tr><td>基準値（H22 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 17.6ha／年 ② 290ha／年</td><td>① 20.0ha／年 ② 300ha／年</td></tr></table>	指標	① 再生面積、② 防止面積	基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）	① 17.6ha／年 ② 290ha／年	① 20.0ha／年 ② 300ha／年	・耕作放棄地の防止・再生事業を実施・支援し、農業の生産基盤の維持を図ります。	①耕作放棄地対策事業
指標	① 再生面積、② 防止面積							
基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）							
① 17.6ha／年 ② 290ha／年	① 20.0ha／年 ② 300ha／年							
4) 森林の保全と活用 <table><tr><td>指標</td><td>市有林の維持管理面積</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>773.45ha</td><td>773.45ha</td></tr></table>	指標	市有林の維持管理面積	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	773.45ha	773.45ha	・森林が持つ多面的・公益的な機能の保全を図ります。	①市有林等造林事業 ②清水沢線普通林道開 設事業
指標	市有林の維持管理面積							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
773.45ha	773.45ha							

Ⅱ 観光振興

本市における現状と課題

■ 観光産業に対する期待の高まり

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行、経済低迷の長期化などで地域が疲弊する中、観光産業は、国内はもちろん国外からの交流人口の増加による経済活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。本市は、自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた観光コンテンツに恵まれ、多くの観光客の誘客に結びつけるポテンシャル（潜在的な力）を有していることから、これらを有効に活用し、観光産業の強化を図っていくことが必要です。
- ・ 現在、本市では津軽地域全体を一つの劇場ととらえ、世界自然遺産白神山地を舞台背景として、観光客も地域住民も、ともに共感、共鳴できる感動と交流の新たな旅のスタイルである「弘前感交劇場」を展開しております。
- ・ 東日本大震災により本市の観光も大きな打撃を受けたものの、街歩きを中心とした着地型観光の充実、インバウンド対策の強化、広域観光の推進、秋・冬観光の充実など年間を通じた観光客の誘客を図るための取り組みを行ってきた結果、現在は観光入込客数、外国人宿泊者数などは震災前の水準に回復してきています。

■ 本市への観光入込客数の状況等

- ・ 平成 22 年・24 年の本市への年間観光入込客数（延べ人数）は、約 450 万人（東日本大震災のあった平成 23 年は約 414 万人）となっています。また、四大まつりの行催事・イベント観光入込客数³（平成 24 年）を見ると、「弘前さくらまつり」が 212 万人、「弘前ねぶたまつり」が 162 万人、「弘前城菊と紅葉まつり」が 29 万人、「弘前城雪燈籠まつり」が 26 万人となっています。
- ・ このように、四大まつりの観光客数は本市の観光入込客数の大きな割合を占めており、今後ともまつりの充実により誘客を図る必要があります。また、四大まつり以外にも本市は豊富な観光資源に恵まれていることから、その掘り起し、磨き上げ、組み合わせにより、街歩きを中心とした通年観光をより普及させることが求められます。
- ・ 平成 24 年の宿泊客数は約 53 万人で、観光入込客数の 1 割程度に過ぎない状況であることから、宿泊客を増加させ、市内での観光消費額を高めることが求められます。
- ・ 外国人宿泊客の推移を見ると、平成15年の1,460人から平成24年には3,278人と上昇傾向にありますが、本市は歴史的建造物、雪、温泉など外国人旅行客に対する訴求力のある観光コンテンツを有し、まだまだ誘客が見込めます。東アジア圏域などの成長力のある地域を重点エリアに位置づけ、国外からの観光客を呼び込むインバウンド施策を推進する必要があります。
- ・ 一方、観光客に多様で重層的な魅力を届けるためには、一自治体だけでの取り組みでは限界があります。このため、自治体の枠組みを超えた連携を重視し、これまでも地域連携観光に取り組んできました。今後とも、地域的なつながりや共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化する必要があります。
- ・ 平成 27 年の北陸新幹線金沢開業及び平成 28 年の北海道新幹線新函館開業等、“人の流れ”に大きな影響を与える新線（新駅）の開業を控えています。北陸新幹線の金沢開業でいったんは北陸地方に向くであろう旅行客の関心を、北海道新幹線新函館開業を契機に本市に向かせることができるよう、函館市との連携をこれまで以上に強化し、積極的に対応する必要があります。

3 「観光入込客数」と「行催事・イベント入込客数」はカウント方法が異なり、両者の単純比較はできない。

○観光振興分野の戦略

政策の方向性 1

観光資源の魅力の強化

既存の観光コンテンツをさらに磨き上げるとともに、旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じ、新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、魅力的で訴求力のある観光コンテンツの充実を図ります。

指標	地域ブランド調査魅力度
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
22.2 点	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進	・「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの更なる充実に努めるとともに、新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、地域ブランド力の向上を図ります。	①四大まつり開催事業 ②弘前感交劇場推進事業 ③CSV事業 ④岩木・相馬アクティビティ観光魅力掘り起し事業 ⑤弘前城天守映像化事業 ⑥藤田記念庭園利活用事業						
<table><tr><th>指標</th><th>行催事・イベント観光入込客数</th></tr><tr><th>基準値（H24 年）</th><th>目標値（H29 年）</th></tr><tr><td>4,909 千人</td><td>5,880 千人</td></tr></table>	指標	行催事・イベント観光入込客数	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	4,909 千人	5,880 千人		
指標	行催事・イベント観光入込客数							
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）							
4,909 千人	5,880 千人							

政策の方向性 2

戦略的な誘客活動の展開

「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、誘客につなげるため、適時・効果的な情報発信・PRを行います。
また、観光振興が地域全体の産業振興につながるよう、観光消費額の増加と収益性の向上を図るため、滞在型・通年観光を推進するとともに、受け入れ環境の整備等を推進します。

指標	観光入込客数
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
4,509 千人	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 観光情報の効果的な発信	・ 各種メディアやインターネットを活用し、「観光都市 弘前」に関する情報を適時・効果的に広く国内外に発信します。	①大都市観光PRキャンペーン事業 ②おいでよひろさき・もっと魅力発信事業 ③観光プラットフォーム事業 ④旅行エージェント情報発信強化事業 ⑤ひろさき観光ガイドアプリ制作事業 ⑥さくら前線おっかけたい情報発信事業						
<table><tr><td>指標</td><td>地域ブランド調査観光意欲度</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>36.7 点</td><td>44.0 点</td></tr></table>	指標	地域ブランド調査観光意欲度	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	36.7 点	44.0 点		
指標	地域ブランド調査観光意欲度							
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）							
36.7 点	44.0 点							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
2) 滞在型・通年観光の推進 <table><tr><td>指標</td><td>① 宿泊者数、② 観光消費額</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>① 525 千人</td><td>① 630 千人</td></tr><tr><td>② 17,270 百万円</td><td>② 20,724 百万円</td></tr></table>	指標	① 宿泊者数、② 観光消費額	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	① 525 千人	① 630 千人	② 17,270 百万円	② 20,724 百万円	- 滞在型観光を推進するため、着地型旅行商品⁴の造成・販売などにより旅行者の宿泊数の増加と、観光客1人あたりの観光消費額の増加を図ります。 - 通年観光を推進するため、当市が弱いとされる秋季・冬季の観光振興を図ります。	①ひろさき宿泊者増大パワフル事業 ②まち歩き観光パワーアップ事業 ③元気いっぱい IWAKI 観光振興事業 ④りんご王国魅力発信事業 ⑤灯りで楽しむ弘前の街事業 ⑥プロジェクションマッピング事業 ⑦オールひろさき「さくら市・ねぶた市」開催事業（再掲）
指標	① 宿泊者数、② 観光消費額									
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）									
① 525 千人	① 630 千人									
② 17,270 百万円	② 20,724 百万円									

政策の方向性
3

観光客受入環境の整備促進

記憶に残る「また来たい弘前」づくりを進めるため、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や良好な旅行環境の形成を図るなど、ソフト・ハード両面で観光客の受入環境の整備促進を図ります。

指標	弘前市観光客動向調査における また来たいと思った観光客数の割合
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
98.2%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 観光ホスピタリティの向上 <table><tr><td>指標</td><td>ボランティアガイド研修会受講者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>250 人</td><td>250 人</td></tr></table>	指標	ボランティアガイド研修会受講者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	250 人	250 人	・「感交」をキーワードに、感動と満足感に満ちた旅行を味わってもらえるよう、観光ホスピタリティの向上を図ります。	①おもてなしガイド育成事業 ②ようこそ弘前おもてなし事業
指標	ボランティアガイド研修会受講者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
250 人	250 人							
2) 観光施設等の整備・維持管理 <table><tr><td>指標</td><td>観光施設利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>1,082 千人</td><td>1,190 千人</td></tr></table>	指標	観光施設利用者数	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	1,082 千人	1,190 千人	・観光施設について必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用・滞在できる環境づくりを推進します。	①星と森のロマントピア新源泉探索整備事業 ②物販と食をメインにした観光館整備事業 ③サイクルネット活用促進事業
指標	観光施設利用者数							
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）							
1,082 千人	1,190 千人							

⁴「着地型旅行商品」は、旅行の目的地（到着地）に所在する旅行業者等が企画する、まち歩きなど地元ならではの旅行商品。

政策の方向性 4

広域連携による観光の推進

津軽地域、環白神、青函圏など地域的なつながりのほか、共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化し、一体的なPR活動を行うことで、効率的・効果的な誘客を図ります。

指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
① 649,377 人 ② 10,670 千人	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	・広域連携による一体的なPR活動や旅行商品造成等により国内外へのアピール力を強化するとともに、効率的・効果的な誘客を図るため、隣接する地域や共通の観光テーマを有する地域との観光面での連携を促進・強化します。	①白神山地観光活用推進事業 ②北東北三県広域連携事業 ③北海道新幹線新函館開業対策事業						
<table><tr><td>指標</td><td>① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>① 649,377 人 ② 10,670 千人</td><td>① 827,000 人 ② 12,800 千人</td></tr></table>	指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	① 649,377 人 ② 10,670 千人	① 827,000 人 ② 12,800 千人		
指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数							
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）							
① 649,377 人 ② 10,670 千人	① 827,000 人 ② 12,800 千人							

政策の方向性 5

外国人観光客の誘致促進

東アジア圏域など成長力のある地域を重点エリアに位置づけるとともに、東南アジア、オーストラリア等も見据え、本市が有する外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド施策を効果的に実施し、外国人観光客数の増加を図ります。

指標	① 外国人宿泊者数 ② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
① 3,278 人 ② 1,708 人	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧				
1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	・東アジア圏域など成長力のある地域を重点エリアに位置づけ、外国人が魅力を感じる本市の観光資源の情報発信を効果的に行うとともに、外国人が旅行しやすい環境を整備します。	①東アジア圏誘客プロモーション事業 ②観光コーディネーター活用事業 ③東南アジア等新規市場開拓事業 ④海外向け着地型旅行商品造成事業 ⑤民間事業者競争力強化支援事業 ⑥クルーズ船活用誘客促進事業 ⑦旅行エージェント招へい活用事業 ⑧岩木・相馬地区温泉活用事業 ⑨PR映像発信事業 ⑩観光ツール表示強化事業				
<table><tr><td>指標</td><td>① 外国人宿泊者数 ② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>① 3,278 人 ② 1,708 人</td><td>① 7,700 人 ② 3,700 人</td></tr></table>			指標	① 外国人宿泊者数 ② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）
指標	① 外国人宿泊者数 ② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数					
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）					
① 3,278 人 ② 1,708 人	① 7,700 人 ② 3,700 人					

Ⅲ 商工業振興

本市における現状と課題

■ 産業経済の状況

- 本市の平成 22 年度における市内総生産額は約 5,740 億円となっています。産業別の内訳としては、第一次産業が 3.1%、第二次産業が 12.6%、第三次産業が 84.3%となっています。より詳細な業種別の内訳を見ると、サービス業が 25.5%と最も多く、次いで政府サービス生産者^(※) (14.5%)、卸売・小売業 (14.0%)、不動産業 (13.4%)、製造業 (7.6%)と続いています。
- 市内総生産額の推移（成長率）については、平成 22 年度は平成 21 年度に引き続きプラス成長となったものの、対前年度増加比は 4.6 から 0.4 へと低下しています。業種別の成長率を見ると、情報通信業が近年毎年 10%前後の成長率を上げているほか、サービス業も平成 18 年度以降はプラス成長が続いています。製造業については平成 20 年度に 14.3%、平成 21 年度に 24.6%の成長となりましたが、平成 22 年度は△7.2%のマイナス成長となっています。

■ 雇用・所得の状況

- 本市の平成 22 年度における一人あたりの市民所得は 223 万 5,000 円で、前年度と比べると 3 万円の増加となっています。他方、一人あたりの国民所得は 272 万 9,000 円、一人あたりの県民所得は 234 万 5,000 円となっています。国・県と比較した場合の所得水準は、市／国が 81.9%、市／県が 95.3%で、10 年前の平成 13 年度の水準と比較すると、それぞれ 5.7 ポイント、2.0 ポイントの増加となっておりますが、今後も引き続き市民一人あたりの平均所得の向上に向けた産業振興施策を講じていく必要があります。
- 本市の有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）は、平成 25 年 10 月には、過去 5 年間で最高の 0.90 倍を記録するとともに、新規求人数（弘前公共職業安定所管内）は、平成 26 年 1 月（累計）で 16,894 人（前年同月比 341 人増）になるなど、雇用情勢は改善基調が続いています。

■ 市内商工業の活動状況

- 平成 19 年商業統計調査及び平成 24 年経済センサス（活動調査）によると、商業事業所数、従業者数、年間商品販売額の状況は、平成 9 年調査以降、いずれも減少しています。また、工業統計調査によると、平成 21 年以降、事業所数（従業員 4 人以上）及び従業者数は減少傾向ですが、製造品出荷額等は増加傾向にあります。
- 近年は、依然として厳しい経済状況が続いているものの、農商工連携による商工業振興施策の展開や技術開発、起業化などの取り組みによる新商品の開発や、新規の雇用創出、起業家の創出などの成果が出てきています。
- 今後は、これまでの取り組みをさらに発展させ、地元生産品の国内外での販路開拓・拡大や PR 強化など総合的な取り組みを推進し、地場産業の振興と地域産業の活性化を促進することが求められています。このため、雇用の安定と確保の受け皿となる企業誘致や産業の基盤づくり、市内中小事業者を下支えするための制度金融の充実や経営の改善を図っていく必要があります。
- 商業活性化対策については、「弘前市中心市街地活性化基本計画」に基づく商店街環境整備や土手町コミュニティパークなどの民間開発事業に加え、空き店舗対策の充実により、中心商店街の空き店舗率は着実に減少しています。
- 弘前駅前地区再開発ビル「ヒロロ」のオープンや、地元商店街などによる賑わい創出に資する様々な取り組みにより、中心市街地における人の往来は回復しつつありますが、さらにまちの魅力を高める取り組みを強化する必要があります。

(※)政府サービスとは、国家の安全や秩序の維持、経済・社会福祉の増進のためのサービスで、政府以外によっては効率的に供給されない性格のものです。「政府サービス生産者」には、これらの機能を果たす国出先機関、県、市町村などの行政機関のほか、社会保障給付を目的とする組織や事業団等が含まれます。電気・ガス・水道業(下水道・廃棄物処理)、サービス業(教育・学術研究機関)及び公務の3分類で表しています。

○商工業振興分野の戦略

政策の方向性 1
地域を牽引する産業の育成

産業政策の全体の中で育成する産業毎の強化方針を定め、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成など、市内産業の競争力を高める集中的な支援策を講じていきます。また、産業の強化・育成を図る重点分野を中心に企業誘致活動を推進します。

指標	2次産業の生産高	
	① 製造品出荷額等	② 従業員数
基準値 (H24 年度)		誘導の方向性 (H29 年度)
① 1,775 億円		① 上昇
② 8,466 人		② 上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 重点3分野の強化		・地域資源を活用した食産業、成長分野である精密・医療産業、一定の集積があるアパレル産業といった特徴的な分野の産業の強化方針を決定し、地域を支える産業を育成するとともに、産業毎の強化方針を推進するためのさまざまな施策を講じ、商品開発力や販売力の強化、産業人材の育成を図ります。	①産業競争力推進事業 ②食産業育成事業 ③白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業 ④精密・医療産業育成事業 ⑤精密加工技術高度化事業 ⑥アパレル産業育成事業 ⑦全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金
指標	① 強化方針策定数 ② 施策活用企業数 ③ 売上高増加企業の割合		
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）		
① - ② 食産業 - 精密・医療産業 - アパレル産業 - ③ 食産業 - 精密・医療産業- アパレル産業	① 3 件 ② 食産業 20 社 精密・医療産業 40 社 アパレル産業 10 社 ③ 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%		
※基準値は H26 年度取得予定			
2) 重点関連産業等の企業誘致		・企業誘致制度及び市内の工場新增設、生産性を高めるための取組みへの支援策を整備するとともに、重点3分野を中心に誘致活動を推進します。	①企業立地推進事業 ②企業誘致圏域連携事業 ③工場等立地動向調査事業
指標	新規企業誘致・新增設件数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
1 件	4 件		

政策の方向性 2

商活動の活性化

商業者、行政、関係機関等が一体となり、中心市街地などの賑わい創出を図り、魅力的な商業地域の形成を推進します。

また、地元生産品のPRと購買力を高めるとともに、国内外の販路開拓・拡大に積極的に関わり、物産の販売力強化と消費拡大を推進することにより、地場産業の振興と地域産業の活性化を図ります。このための商工活動に対して支援を行い、経済基盤の整備を行います。

指標	① 弘前地域企業景況DI値 ② 地価公示平均価格（商業地）
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
① Δ26.7 ポイント ② 64,800 円	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 魅力ある商業地域の形成 <table><tr><td>指標</td><td>① 中心市街地の通行量 ② 商店街における年間売上額</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 18,245 人 ② ※ -</td><td>① 20,000 人 ② 33,450 百万円</td></tr></table> ※基準値は H26 年度取得予定	指標	① 中心市街地の通行量 ② 商店街における年間売上額	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	① 18,245 人 ② ※ -	① 20,000 人 ② 33,450 百万円	• 空き店舗対策や商店街振興のための賑わい創出に関する各種事業、商店街を牽引するテナントの誘致を行うとともに、商業者、行政、関係機関等が一体となった魅力ある中心市街地の形成を図ります。	① まちなかクラフト村づくり推進事業 ② 中心市街地活性化基本計画策定推進事業 ③ 空き店舗活用支援事業 ④ 店舗シェアリング支援事業 ⑤ 中心市街地雇用促進支援事業【重点プロジェクト】 ⑥ 青空市場開催支援事業 ⑦ 弘前市商店街魅力アップ支援事業 ⑧ アートスペース創出事業
指標	① 中心市街地の通行量 ② 商店街における年間売上額							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
① 18,245 人 ② ※ -	① 20,000 人 ② 33,450 百万円							
2) 販売力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>市物産協会各種事業総売上額</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>2 億円</td><td>2.5 億円</td></tr></table>	指標	市物産協会各種事業総売上額	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	2 億円	2.5 億円	• 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に戦略的に取り組むとともに、地元生産品のPRと購買力を高めるための「BUYひろさき運動」を推進し、地場産業の振興と地域産業の活性化を図ります。	① 物産の販路拡大・販売促進事業 ② 津軽の食と産業まつり負担金
指標	市物産協会各種事業総売上額							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
2 億円	2.5 億円							

政策の方向性 3

経営力の向上

起業・創業に向けた支援体制や環境を整備するとともに、地元商店街や事業者団体等が行う販売促進活動への支援を行います。また、中小企業者を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制の充実・強化など経営力向上に向けた取り組みを支援します。

指標	① 起業・創業者数、② 融資件数
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
① 3 件 ② 1,015 件	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 起業・創業への支援 <table><tr><th>指標</th><th>起業・創業者数</th></tr><tr><th>基準値（H24 年度）</th><th>目標値（H29 年度）</th></tr><tr><td>3 件</td><td>12 件</td></tr></table>	指標	起業・創業者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	3 件	12 件	・ 起業・創業に向けた支援体制及び環境を整備し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。	①起業・創業支援拠点運営事業 ②新分野チャレンジ支援事業 ③学生発ベンチャー創出支援事業【重点プロジェクト】 ④ひろさきUJターン起業支援事業【重点プロジェクト】
指標	起業・創業者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
3 件	12 件							
2) 経営支援・融資制度 <table><tr><th>指標</th><td>① 融資件数 ② 対前年度売上増加率 ③ 関係機関での相談件数</td></tr><tr><th>基準値（H24 年度）</th><th>目標値（H29 年度）</th></tr><tr><td>① 1,015 件 ② ※ - ③ 5,900 件</td><td>① 1,200 件 ② 1% ③ 6,500 件</td></tr></table> ※基準値は H26 年度取得予定	指標	① 融資件数 ② 対前年度売上増加率 ③ 関係機関での相談件数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	① 1,015 件 ② ※ - ③ 5,900 件	① 1,200 件 ② 1% ③ 6,500 件	・ 地元商店街や事業者、団体等が行う販売促進活動を支援し、市全体の経済活性化を図ります。また、中小企業者を下支えするための制度融資の充実・強化を図るとともに、経営相談・経営指導体制を充実・強化し経営改善を図ります。	①各種融資制度の実施 ②中小企業経営基盤強化対策事業 ③オールひろさき「さくら市・ねぶた市」開催事業 ④集客・販売促進活動特別支援事業費補助金 ⑤中小企業事業拡大総合支援事業【重点プロジェクト】
指標	① 融資件数 ② 対前年度売上増加率 ③ 関係機関での相談件数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
① 1,015 件 ② ※ - ③ 5,900 件	① 1,200 件 ② 1% ③ 6,500 件							

政策の方向性 4

雇用・就労者への支援の充実

新規高卒者の地元就職を応援するとともに、若年者や障がい者などの安定した雇用の確保と就労や職業能力の開発等を図ります。

また、出稼労働者の安定就労を促進します。

指標	① 有効求人倍率（弘前管内） ② 新規高卒者の就職率（弘前管内）
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
① 0.62 倍 ② 97.1%(H24.3)	① 上昇 ② 上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 雇用確保と就労支援		- 新規高卒者採用の早期取り組みを要請するための事業所訪問を行うとともに、女性や障がい者などの安定した雇用の確保、また雇用のミスマッチを解消するための職業能力訓練などに支援します。 - 非正規雇用から正規雇用への転換を促進します。	①雇用開拓事業所訪問 ②障がい者雇用奨励金 ③認定職業訓練事業費補助金 ④新規高等学校卒業者雇用奨励金 ⑤若年者と女性のための資格取得支援事業【重点プロジェクト】 ⑥建設業若年者入職促進・人材育成事業【重点プロジェクト】 ⑦正規雇用等転換奨励金【重点プロジェクト】
指標	① 障がい者法定雇用率達成企業割合 ② 職業能力訓練受講者数 ③ 受講者数のうち就職者数の割合		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
① 46.3%	① 50.0%		
② 36 人	② 56 人		
③ ※－	③ 60%		
※基準値は H26 年度取得予定			
2) 出稼労働者の安定就労		公共職業安定所と連携し、出稼労働者の安定就労と作業環境の安全衛生の確保を図ります。	①出稼対策事業
指標	出稼労働者健康診断受診率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
39.5%	40.5%		

4. 戦略推進システム

重点システム

ビッグデータ・オープンデータを 活用した地域経営

■ 現状と課題

■ 情報収集・分析とその利活用の現状

・本市では、平成 23 年度より「市民評価アンケート」を実施し、市政に対する市民満足度等の市民ニーズを網羅的・経時的に把握するとともに、毎年度、タイムリーなテーマを決めて世論調査を実施し、施策遂行のための基礎資料として、施策の企画・改善等に活用してきました。しかし、こうしたアンケートは、地域課題の抽出に一定程度有効である一方、対象者を無作為抽出して実施していることから、回答率が低下傾向にあるほか、若年層世代の回答数も低い結果となっており、世代間の比較が困難となっております。

・また、各種統計調査の情報は、政策立案への活用はもちろん、民間事業者等にとっても、各々の活動を行うなかで活用しうる非常に重要な資源ですが、基本的に市の統計情報は PDF ファイルにより公表されており、有効活用されにくい現状にあります。さらに、市では膨大な公的情報を保有しているものの、公表可能なデータについて有効活用されていない状況にあります。

■ 政策資源としての情報の利活用の可能性

・現代社会を取り巻く様々な環境（グローバル化・社会・生活・エネルギー・技術革新など）が、複雑に絡み合い変化しているなか、効率的・効果的な地域経営を推進するために、ビッグデータ・オープンデータといった新しい情報利活用方法が注目を集めています。

・新たな住民サービスの提供や産業・雇用の創出につなげるためにも、自治体や民間企業が所有するビッグデータ・オープンデータの活用を推進していくことが求められています。

・ビッグデータは、IT 化の推進により膨大な数のデータが処理可能となり、これまでの統計手法をデータ数で凌ぐ新たな手法として大手民間企業等で活用されているものです。本市においても地域経営に適用すべく必要な調査検討を進め、より効率的・効果的な地域経営を行い、グローバル化などのなかで地域間競争に対応することが求められています。

・自治体が保有する各種データを行政目的以外の目的で民間企業が使用することで新たなビジネスや住民サービスの創生につなげるため、二次利用が可能な形式での公開（オープンデータ）が求められています。

・人口減少・超高齢社会が到来するなか、これまでにない新たな課題や多様化するニーズに対応するために、より高い政策立案能力が求められてきています。その過程で、様々な情報を、地域課題の把握や政策立案に活用するための「資源」として捉え、より効果的に活用することが、ますます重要になっていきます。

○ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営

政策の方向性 1

ビッグデータ・オープンデータの活用

ビッグデータを活用し、その分析結果に基づいた効率的・効果的な地域経営に取り組みます。
市が保有する各種データのオープン化を進め民間における新たなビジネスや住民サービスの創出に取り組めます。

指標	オープンデータの総数
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
45	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1)新たな地域経営の推進体制づくり	・ビッグデータ・オープンデータの有効活用を図るため産学金官での共同研究を推進し、そのデータに基づく新たな地域経営の手法を検討し導入を進めます。 ・市が保有する情報について、オープン化することで二次利用を促進し、新たなビジネスや住民サービスの創出を図ります。	①ひろさきビッグデータ・オープンデータ研究会 ②ビッグデータ・オープンデータフォーラム
指標 オープンデータへのアクセス数		
基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度）		
14,000 30,000		

政策の方向性 2

情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

市役所内にシンクタンクを新設し、各種調査研究や政策立案に関する体制を強化します。
さらに、情報の収集分析力の高度化を進め、その分析結果に基づいた政策を展開することで効率的な地域経営につなげます。

指標	政策・事務事業への反映件数
基準値（H25 年度） （H26 年度取得予定）	誘導の方向性（H29 年度）
	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 自治体内シンクタンクの設置 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">※自治体内シンクタンク 設置検討時に設定</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td colspan="2">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr></table>	指標	※自治体内シンクタンク 設置検討時に設定		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		—	—		・市役所内にシンクタンクを新設し、政策形成能力等の向上を図ります。	①自治体内シンクタンク調査事業
指標	※自治体内シンクタンク 設置検討時に設定										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
—	—										
2) 情報の収集分析力の高度化 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">情報分析件数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td colspan="2">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0 件</td><td colspan="2">5 件</td></tr></table>	指標	情報分析件数		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		0 件	5 件		・効率的な地域経営を行うための情報の収集分析力の高度化を進めます。 ・情報分析力を強化するため、職員のスキルアップ等を進めます。	①地域経営アンケート事業 ②市民評価アンケート事業 ③政策効果モニター事業 ④人口動態統計分析事業 ⑤地域情報分析力強化事業
指標	情報分析件数										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
0 件	5 件										

I オール弘前体制の構築

■ 現状と課題

■ コミュニティの強化

- ・現代社会は、個々人の生き方や価値観の多様化が認められるようになってきた一方で、人口減少・超少子高齢化・核家族化の進行、経済情勢の低迷、地域コミュニティの希薄化等様々な社会環境の変化の中にあり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。
- ・町会においては加入率が減少傾向にあることから、町会連合会等と連携し、加入促進を進めるとともに、役員の後継者不足に取り組むことが求められます。
- ・また、地域住民の連帯感の希薄化が進んでいることから、住民の地域活動やコミュニティ活動の支援を更に推進し、町会活動等の活性化を促すことが求められます。
- ・一方で、新たな主体（PTA、NPO、任意団体など）による地域活動も活発化しています。

■ ボランティア活動の推進

- ・東日本大震災を契機として、公助だけではなく、共助・自助の必要性が認識され、ボランティア意識が高まっています。
- ・ボランティアを通じた市民活動が増加傾向にあることから、ボランティアニーズの把握とコーディネートを推進するなどの環境整備が求められます。

■ 大学・研究機関との連携の推進

- ・グローバル化や人材等の大都市圏への集中など、目まぐるしい社会情勢の変化のなか、文部科学省は、「国立大学改革プラン」を策定し、持続可能な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す改革を目指すこととしています。
- ・当市には、6つの大学が設置されており、これまで以上に連携を強化するなど、その知的資源・人的資源を活かした地域経営が求められます。

■ 男女共同参画社会の実現

- ・男女共同参画社会の実現は、現代の社会環境の変化から課題として表面化してきた諸問題の解決の糸口となり、男性・女性ともに生きやすい社会の形成を目指すものです。
- ・弘前市では、男女が対等のパートナーとして尊重され、社会のあらゆる分野に参画できるように、これまでも男女共同参画の推進を図ってきましたが、長年にわたり形成されてきた固定的性別役割分担意識やこれに基づく社会慣行や社会制度は依然として根強く残っているのが現状です。
- ・このことから、こうした意識を解消するなど男女共同参画を更に推進していくことが求められます。

■ 多様性を受け入れる気風の醸成

- ・近年の国際化の進展は目覚ましいものがあり、弘前市においても多くの外国人の方々が生活しています。今後は、多文化共生など多様性を受け入れる気風の醸成が求められます。
- ・国際化に対応するためには、市民が海外に積極的に出ていくことも必要です。それには、ホームステイなど海外研修が効果的であるものの、経済的な負担も強いられることから、その軽減策と参加しやすい環境づくりが求められます。

○オール弘前体制の構築（市民の力と知恵の結集）

政策の方向性 1 協働による地域づくりの促進

市民主体の地域づくりによる市政運営を徹底していくため、地域コミュニティをはじめとする市民活動団体などが自主的に行う様々な市民活動を支援し、市民と行政の協働による地域づくりを促進します。

地域コミュニティ組織である町会の活動環境整備や運営を支援し、市民の地域コミュニティへの参加を促します。

指標	市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	
	基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
	28.7 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 市民主体の地域づくりの推進 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">※市民が検討して設定</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td></td></tr></table>	指標	※市民が検討して設定		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		—	—		・本計画における市民行動プログラムを支える仕組みとして、市民参加型まちづくり1％システム支援事業を市民が自ら運営していきます。また、市民活動団体などが自主的に行う様々な活動を支援していきます。	①市民参加型まちづくり1％システム支援事業 ②弘前リードマン認定・派遣事業 ③ヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会負担金 ④ボランティア支援事業
指標	※市民が検討して設定										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
—	—										
2) 市民協働、官民連携の推進 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td>100 %</td><td>100 %</td><td></td></tr></table>	指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		100 %	100 %		・市職員が自主的に、又はエリア担当職員として、町会等に関わることにより、地域活動やコミュニティ活動を活性化します。	①エリア担当制度 ②弘前市自治基本条例制定事業
指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
100 %	100 %										
3) 地域コミュニティの強化 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">町会など地域コミュニティ組織加入の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td>76.8 %</td><td>80.0 %</td><td></td></tr></table>	指標	町会など地域コミュニティ組織加入の割合		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		76.8 %	80.0 %		・コミュニティセンターの充実のほか、町会集会所の整備や町会等の運営に必要な助成などを行い、コミュニティ活動を支援します。 ・また、地域コミュニティを強化するため、町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取り組みを調査・検討し、実施していきます。	①弘前市町会連合会運営費補助金交付事業 ②弘前市町会等事務費交付金事業 ③地域コミュニティ強化促進事業
指標	町会など地域コミュニティ組織加入の割合										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
76.8 %	80.0 %										

政策の方向性 2

大学・研究機関等との連携の推進

学園都市ひろさきとして、市内にある6つの大学との連携を強化します。さらに、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムとの協力のうえ、学生による地域づくりを推進します。

指標	大学が実施する公開講座や学園祭等への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設のなどを活用している市民の割合	
	基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
	12.0 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 大学・研究機関等との連携の強化 <table><tr><td>指標</td><td>大学等との連携取組数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>5 件</td><td>5 件</td></tr></table>	指標	大学等との連携取組数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	5 件	5 件	・大学・研究機関との連携を進めるため、市内にある 6 つの大学が持つ研究成果などの知的資源を活かした地域課題の解決などに取り組みます。	①大学・研究機関との地域課題研究事業【重点プロジェクト】 ②学都ひろさき未来基金【重点プロジェクト】
指標	大学等との連携取組数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
5 件	5 件							
2) 学生力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>地域活動学生参加人数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>201 人</td><td>250 人</td></tr></table>	指標	地域活動学生参加人数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	201 人	250 人	・学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムや学生団体と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。	①高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業【重点プロジェクト】 ②地域まち育て活動推進事業（再掲）
指標	地域活動学生参加人数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
201 人	250 人							

政策の方向性 3

男女共同参画の推進

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現します。

指標	男女共同参画に対する市民の理解度・浸透度等	
	基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
	45.0 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着 <table><tr><td>指標</td><td>性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>45.0 %</td><td>50.0 %</td></tr></table>	指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	45.0 %	50.0 %	・男女共同参画社会の必要性について理解と普及を図るためセミナー等を開催します。	①ひとにやさしい社会推進セミナー ②市民参画センター管理運営事業 ③エンパワーメント支援事業
指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
45.0 %	50.0 %							

政策の方向性 4

多様性を受け入れる気風の醸成

市民の国際交流への理解と国際感覚を高めていくため、国際交流に係るイベント等の情報発信と海外派遣事業の参加促進に努めます。

また、友好都市との交流の充実を図るため、情報交換や連絡調整を行うほか、節目の年には市民号の派遣等の事業を実施します。

指標	国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの市民の満足度	
基準値（H24 年度）		誘導の方向性（H29 年度）
17.3 %		上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 多文化共生・国際交流の推進 <table><tr><td>指標</td><td>① 交流事業参加者数 ② 将来海外を視野に活動したい割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 1,985 人 ② 90%</td><td>① 2,000 人 ② 100%</td></tr></table>	指標	① 交流事業参加者数 ② 将来海外を視野に活動したい割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 1,985 人 ② 90%	① 2,000 人 ② 100%	・国際交流に係る行事やイベント等の情報発信を図るとともに海外研修（ホームステイ）への支援を行います。 ・移住・交流者数の増加を目指し、移住に興味のある首都圏在住者に対するセミナーやイベントでの情報提供を行います。	①国際交流事業 ②国際人育成支援事業費補助金 ③弘前発信・発見・体験事業【重点プロジェクト】
指標	① 交流事業参加者数 ② 将来海外を視野に活動したい割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
① 1,985 人 ② 90%	① 2,000 人 ② 100%							
2) 友好都市交流のさらなる充実 <table><tr><td>指標</td><td>① 交流事業参加者数 ② 市民号参加者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 170 人 ② 斜里町 79 人 太田市 43 人</td><td>① 200 人 ② 斜里町 80 人 太田市 80 人</td></tr></table>	指標	① 交流事業参加者数 ② 市民号参加者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 170 人 ② 斜里町 79 人 太田市 43 人	① 200 人 ② 斜里町 80 人 太田市 80 人	・友好都市（北海道斜里町、群馬県太田市）との連絡調整を行うほか、市民号などによる友好都市への派遣や受け入れを行います。	①友好都市交流事業 ②市民号派遣事業（5 年に 1 回）
指標	① 交流事業参加者数 ② 市民号参加者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
① 170 人 ② 斜里町 79 人 太田市 43 人	① 200 人 ② 斜里町 80 人 太田市 80 人							

Ⅱ 強い行政の構築

■ 現状と課題

■ 政策立案能力の向上の必要性

- ・本計画における様々な取り組みを実行するのは市職員であることから、市職員の仕事力の更なる向上が極めて重要です。職員の仕事ぶりの市民満足度は、6割台の水準に留まっていることから、職員の意識改革を図ると共に、人材育成や能力開発を強化する必要があります。
- ・効率的で効果的な行政運営を図るため、職員の仕事力を向上させると共に、民間へのアウトソーシングなどにより職員のマンパワーを効率的に活用する必要があります。
- ・市民などの意見を聞く機会が増加しているとともに、フェイスブック、ツイッターなどSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）を活用した迅速かつ幅広い広報活動が普及してきています。

■ 新たな価値創造に向けたチャレンジ

- ・急速に進む高齢化や人口減少が進む中であって、定住自立圏など他自治体と連携した取り組みを強化する必要があります。
- ・都市ブランドイメージの確立や魅力度のアップを図るため、地域の魅力の掘り起しや積極的な情報発信が行われています。
- ・情報量が膨大となり、利用者にとって必要な情報を見つけにくいなどの不便や、情報発信にタイムラグが見られることから、的確で迅速な情報発信をする必要があります。

■ 厳しい財政環境への対応

- ・国はデフレからの脱却と経済再生を実現するため、持続的成長と財政健全化の実現に取り組むこととしており、国と地方を合わせた基盤的財政収支の大幅な改善が求められています。
- ・社会環境や経済情勢の大きな変化により、行政に対するニーズが多様化、高度化しています。経済情勢の低迷や、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等により、財政環境は厳しい状況にあります。
- ・合併団体に適用される普通交付税の特例措置が平成28年度から5年間で段階的に削減され、平成33年度には廃止となる見込みです。今後も産業振興策と収納率向上対策による市税の確保や、未収金対策及び職員の創意工夫による新たな財源の確保対策を強化する必要があります。
- ・人口減少の進行などにより、今後市税収入の大きな伸びが見込めないなかで、公共施設の老朽化や増加する社会保障関係経費に対応していくため、事務事業の取捨選択や公共施設の適正配置などを推進する必要があります。

○ 強い行政の構築

政策の方向性 1

市役所の仕事力の強化

本計画の戦略等に応じた組織体制の見直しを行い、効率的な行政経営を行います。

本計画における主要な主体となる職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図るとともに、アウトソーシングなど業務推進体制の強化を進めます。

職員の意識改革を図るとともに、人材育成や能力開発を強化します。

指標	市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度	
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）	
29.1 %	上昇	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 組織体制の適正化等 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">毎年度の行政組織の見直し</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td>見直し実施</td><td>見直し実施</td><td></td></tr></table>	指標	毎年度の行政組織の見直し		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		見直し実施	見直し実施		・本計画の見直しに応じた組織体制に見直すとともに、適正な定員管理を行います。	①行政組織の見直し（行革） ②定員管理（行革） ③民間からの職員採用（行革）
指標	毎年度の行政組織の見直し										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
見直し実施	見直し実施										
2) 業務の効率化・適正化 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">事務処理ミスの発生件数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td>25 件</td><td>12 件</td><td></td></tr></table>	指標	事務処理ミスの発生件数		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		25 件	12 件		・アウトソーシングや業務マニュアルの見直しを徹底するなど、限られた人的資源のなかで効率的に業務を進めることができる体制を構築します。	①仕事カリノベーション事業（行革） ②業務委託等の推進（行革） ③指定管理者制度の効果的な運用（行革） ④入札制度改革の推進 ⑤総合庶務システム導入検討事業（行革） ⑥窓口業務のアウトソーシング検討事業（行革） ⑦公用車管理のあり方（行革） ⑧クラウド化推進事業 ⑨GIS（地理情報システム）整備・活用促進事業
指標	事務処理ミスの発生件数										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
25 件	12 件										
3) 第三セクターの経営改善等 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">第三セクター改革プラン（H26 改訂予定）進捗率</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td></td></tr></table> ※基準値、目標値は H26 年度設定予定	指標	第三セクター改革プラン（H26 改訂予定）進捗率		基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）		—	—		・第三セクターの経営改善等を進めます。	①第三セクターのあり方の検討（行革）
指標	第三セクター改革プラン（H26 改訂予定）進捗率										
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）										
—	—										

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
4) 職員力の向上 <table><tr><td>指標</td><td>市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>26.4%</td><td>27.2%</td></tr></table>	指標	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	26.4%	27.2%	・職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図ります。	①庁内 F A 制度 ②職員外国語研修 ③職員の出産環境の改善 ④未来のリーダー発掘 ⑤有能な人材採用 ⑥民間企業派遣事業 ⑦在東京チーム(県実務研修) ⑧職員提案政策研究事業 ⑨政策調査研究事業 ⑩派遣研修 ⑪新人事評価制度導入事業 ⑫接遇向上研修
指標	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
26.4%	27.2%							

政策の方向性 2

市民対話の促進と情報発信力の強化

市民の声を市政に反映させるための広聴活動の充実を図るとともに、各種情報媒体を活用した広報の充実を図ることで市民との情報共有を強化します。

また、シティプロモーションをさらに強化し弘前市の「魅力度」、「認知度」等の向上を図ります。

指標	広聴活動への満足度、広報活動への満足度
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
広聴 37.1% 広報 51.2%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 広聴の充実 <table><tr><td>指標</td><td>提言等の施策への反映件数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>33 件</td><td>70 件</td></tr></table>	指標	提言等の施策への反映件数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	33 件	70 件	・市民の声を市政に反映させるため、広く意見を聴く広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。	①わたしのアイデアポスト事業 ②市政懇談会 ③市長車座ミーティング ④学生と市長の放課後ミーティング ⑤情報公開制度の着実な運用
指標	提言等の施策への反映件数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
33 件	70 件							
2) 広報の充実 <table><tr><td>指標</td><td>① ホームページアクセス件数 ② メールマガジン登録者数 ③ フェイスブックいいね数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 1,709,130 件 ② 973 件 ③ 1,425 件</td><td>① 1,780,000 件 ② 1,000 件 ③ 1,800 件</td></tr></table>	指標	① ホームページアクセス件数 ② メールマガジン登録者数 ③ フェイスブックいいね数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 1,709,130 件 ② 973 件 ③ 1,425 件	① 1,780,000 件 ② 1,000 件 ③ 1,800 件	・ホームページの見直しやARなどの情報発信手法を強化するなど、市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図ります。	①広報ひろさき発行事業 ②出前講座事業 ③メールマガジン、フェイスブック等配信事業 ④広報ひろさき AR 掲載事業 ⑤ホームページ管理事業 ⑥弘前市ホームページコンテンツマネジメントシステム導入事業
指標	① ホームページアクセス件数 ② メールマガジン登録者数 ③ フェイスブックいいね数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
① 1,709,130 件 ② 973 件 ③ 1,425 件	① 1,780,000 件 ② 1,000 件 ③ 1,800 件							

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
3) シティプロモーションの推進		・りんごPRキャラバンをはじめとした県外イベントと連携したプロモーションを行うとともに、弘前への移住に向けた新たなプロモーションを推進します。	①県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業 ②戦略的な情報発信体制の構築 ③「住みたいねH I R O S A K I」イメージアップ戦略事業【重点プロジェクト】
指標	全国メディア等に弘前情報が取り上げられた件数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
171 件	300 件		

政策の方向性 3

合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進

弘前圏域定住自立圏における取り組みをさらに強化するとともに、合併効果の最大化に向けた取り組みを着実に進めます。

指標	近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
25.8%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 広域行政の推進		・弘前圏域定住自立圏における様々な連携施策をさらに強化します。	①定住自立圏構想推進事業
指標	ビジョン登録の施策数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
14 件	20 件		
2) 合併効果の最大化と一体感の醸成を推進		・「新市建設計画」に掲げられた「合併戦略プロジェクト」事業を着実に推進します。	①「合併戦略プロジェクト」推進事業 ②新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業 ③過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業
指標	完了整備事業数/総整備事業数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
4 件	7 件		

政策の方向性 4

健全な財政運営の推進

厳しい財政状況が続くと予想されることから、中・長期的な財政展望に立ち、歳入・歳出のバランスを考慮し、適切な財政運営に努めます。併せて、市有施設の維持管理体制の構築と将来の財政負担の軽減を図ります。

指標	実質公債費比率	
	基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
	11.2 %	維持

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 安定した財政運営		- 課税の適正化と収納率の向上のほか、ふるさと納税やインセンティブ予算制度など、財源の確保に努めます。 - 国・県などの有利な財源を有効活用するとともに、事業に対する費用対効果をしっかりと分析しながら、スクラップアンドビルドを徹底し、適切な歳出管理に努めます。	①市税収納率向上対策 ②税外未収金対策 ③インセンティブ予算制度 ④いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄附金推進事業） ⑤予算編成・予算管理事務 ⑥中期財政計画の策定
指標	① 市税収納率 ② 財政調整基金		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
① 87.94%	① 90.14%		
② 2,963 百万円	② 3,000 百万円		
2) 公共施設の適正管理		- 市有施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化、更新、統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化します。 - 本庁舎については、分庁舎の機能等を集約することとし、耐震補強や全体的な施設改修による長寿命化を図るとともに省エネなど経済性に配慮した新築等を建設し適正な管理を行います。	①公共施設等総合管理計画策定及び進行管理業務（アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業） ②庁舎増改築事業 ③し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業 ④保育所の設置のあり方検討（行革）
指標	(仮称)ファシリティマネジメント実施計画(公共施設等総合管理計画・建物編)		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
-	計画策定		

5. 市民行動プログラム

■ プログラムの概要

(1) 「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」

1) 取組内容

市民主体による地域づくりに関する様々な取り組みを公募し、一定の要件を満たした申請に対して、その取り組みに係る経費を補助するとともに、必要に応じて各種サポートを行います。

2) 運営方法

「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」が中心となり、PDCA サイクル（事業の選定（PLAN）→市民団体が実施（DO）→審査会による評価（CHECK）→次年度に向けた改善（ACT）によるマネジメントシステムを運用するとともに、セミナー等による事業の掘り起こしや、普及啓発活動を行います。

(2) 「学都弘前」学生地域活動支援事業

1) 取組内容・運営方法

学生版まちづくり1%システムに位置づけ、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」が主体となり運営する方向で今後関係者と協議します。

(3) その他の市民活動

1) 取組内容・運営方法

各種市民団体がそれぞれの志により行っているボランティアなどの市民活動も本プログラムの一部として位置づけることとします。ただし、市民の自主的な活動であることから、活動全体の状況を把握し、情報共有する形でマネジメントを行います。

■ プログラムの意義等

- 市の最上位計画の市民活動として位置づけます。
- 市民主体によりPDCA サイクルを運用します。
- 行政と市民とのコミュニケーションを一層推進します。

第四章

経営計画のマネジメント

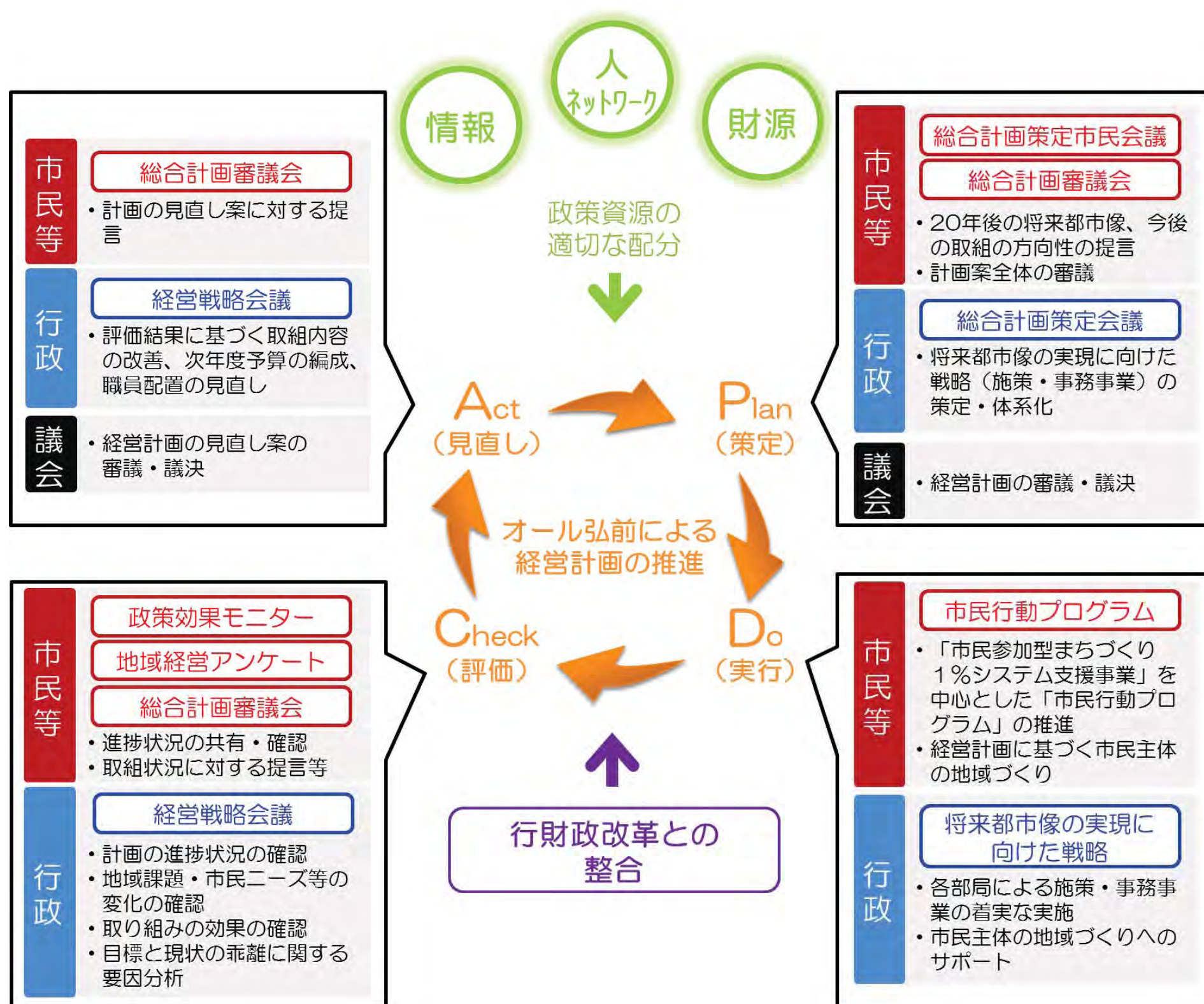
1. マネジメントシステムの全体像

地域課題やそれを取り巻く環境の変化に適切かつ臨機応変に対応し、本計画を常に有効に機能させるためには、行政や市民、コミュニティ、民間事業者等が連携しながら、計画内容を継続的に改善・向上させていくためのマネジメントシステム（運用・管理手法）の構築が求められます。

本計画においては、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Act（見直し）のPDCA サイクルの考え方にに基づき、各主体との情報共有を図りながら、人材、財源、情報といった政策資源を適切に配分することにより、地域経営を推進していきます。

併せて、本計画と行財政改革の方向性を整合させることにより、自立性・持続性の高い地域経営を行います。

＜経営計画のマネジメントシステムの全体像＞



2. 計画の推進方策

■ 政策評価による計画のマネジメント

■ 政策評価の概要

本計画のマネジメントは、政策評価を中心に行います
政策評価の目的は、主に次の2点に集約されます。

○政策評価の目的

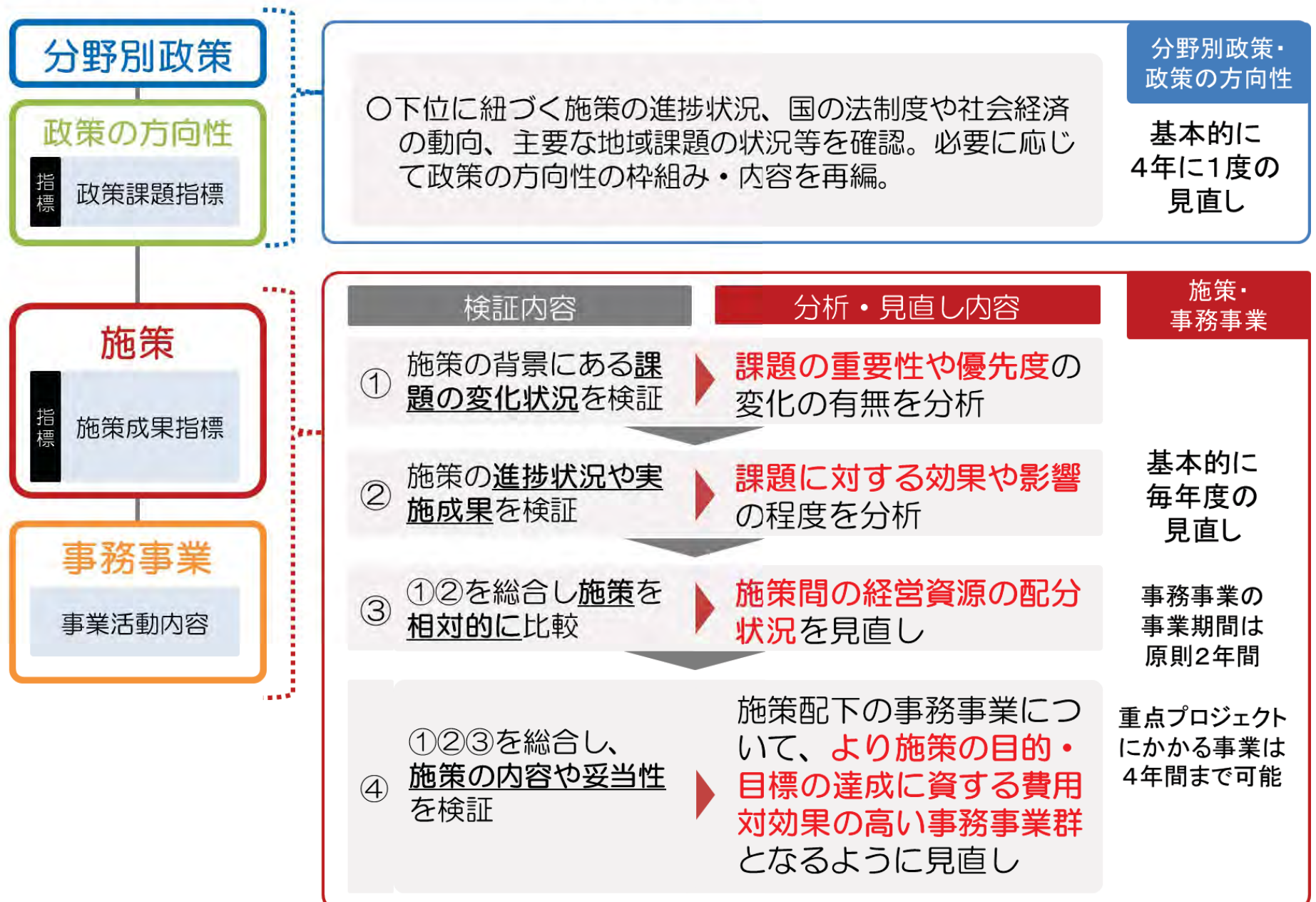
地域課題の置かれた状況を正確に把握し、選択と集中の観点から、

- ①限られた政策資源（予算・人員等）を、**より重要性・優先度の高い課題に配分**する
- ②課題解決に向けた取り組みの内容を、**より効果的・効率的なものに改善**する

政策評価は、「将来都市像の実現に向けた戦略」における「分野別政策－政策の方向性－施策－事務事業」のそれぞれの枠組みごとに、次のようなプロセスに基づいて実施します。

< 戦略の枠組みと指標等 >

< 政策評価のプロセスと内容 >



■ 事務事業の種類毎のマネジメント手法

市が実施する全ての事務事業は以下の２種類に分類されており、各事務事業の種類によってマネジメント（運用・管理）手法が異なります。政策評価は計画事業を対象として行います。

＜指標の種類と運用方法＞

事務事業の種類	本計画における定義	マネジメントの手法
計画事業	・上位施策の指標に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業	・「政策評価」により、全庁的に進行管理し、評価・見直しを実施する
関連事業	・上位施策に関連する事務事業のうち、計画事業以外の事務事業	・事務事業を所管する各部課の権限と責任により進行管理、及び評価・見直しを実施する

■ 定量評価を行うための指標とその運用方法

地域課題の重要性・優先度や施策・事務事業の成果については、定性・定量の両面から評価・検証を行います。定量的な評価は、政策の方向性・施策・事務事業の各枠組みの中で、把握すべき指標とその目標（具体的な目標値、もしくは指標の誘導の方向性）を設定し、計画を運用する前後の状況を比較することで実施します。

＜指標の種類と運用方法＞

指標の類型		指標の活用方法	目標の設定方法
(1)	政策課題指標	・政策の方向性における課題や市民ニーズの状況を把握するための指標	誘導の方向性 (上昇・維持・下降)
(2)	施策成果指標	・地域課題に対して講じた施策がどの程度成果を上げたか等を把握するための指標	目標値もしくは 誘導の方向性

■ 政策資源の配分見直しの考え方

施策の見直しは、単に計画策定時に設定した目標を達成できたかどうかだけではなく、課題の状態・状況の変化や、それが起きた要因等についても分析し、より必要性の高い施策・事務事業の予算・人員を拡充（＝必要性の低い施策・事業の予算・人員は削減）させていきます。

また、事業期間については原則 2 年間（重点プロジェクトに掲載されている事業については、最長 4 年間）とします。さらに、徹底したスクラップ＆ビルドによる新規事業枠の設定についての検討も行います。

＜政策資源の選択と集中の方法＞

政策資源	選択と集中の方法
予算	・各部から提案された事務事業の中から、計画で示された施策等に最も有効な事務事業を選択 ・重点プロジェクト掲載事業については、期間を 4 年間として長期的に集中投資
人員	・経営計画に人事組織体制の適正化等を明示し、新年度における組織の見直しを実施する際に、事務事業等と人員の不均衡を是正

■ 柔軟な対応

社会情勢の変化や市民ニーズに対して、機を逸せず即応するため、必要に応じて年度途中で新規事業の追加などの計画の見直し・予算の補正を行います。

■ 市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握

市民を対象としたアンケートやモニター制度の実施により、地域経営の状況について多様な意見を収集し、地域課題に対する市民の意向・ニーズや施策満足度等を把握します。

加えて、市政懇談会や市長車座ミーティング等の広聴・広報機会を活用し、本計画を積極的に周知していきます。

＜市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握手法＞

用途	手法	目的・実施内容
主に地域課題や取り組みの成果等の定量的な評価を目的として実施	各種統計調査	・国が実施する基幹統計により、地域の状況を把握
	地域経営アンケート	・市が実施する地域経営アンケートにより、地域課題の重要性や優先度を把握
主に地域課題や取り組みの成果等の定性的な評価、主体間のコミュニケーション、合意形成を目的として実施	政策効果モニター	・地域経営の取り組み状況等について、一定期間モニターを実施 ・これにより、地域課題の状況や取り組みによる変化等を定性的に把握
	市政懇談会 等	・行政と市民による対話形式の市政懇談会や市長車座ミーティング等を実施し、地域課題の状況や取り組みに対する意見を把握

■ 評価・見直しの体制

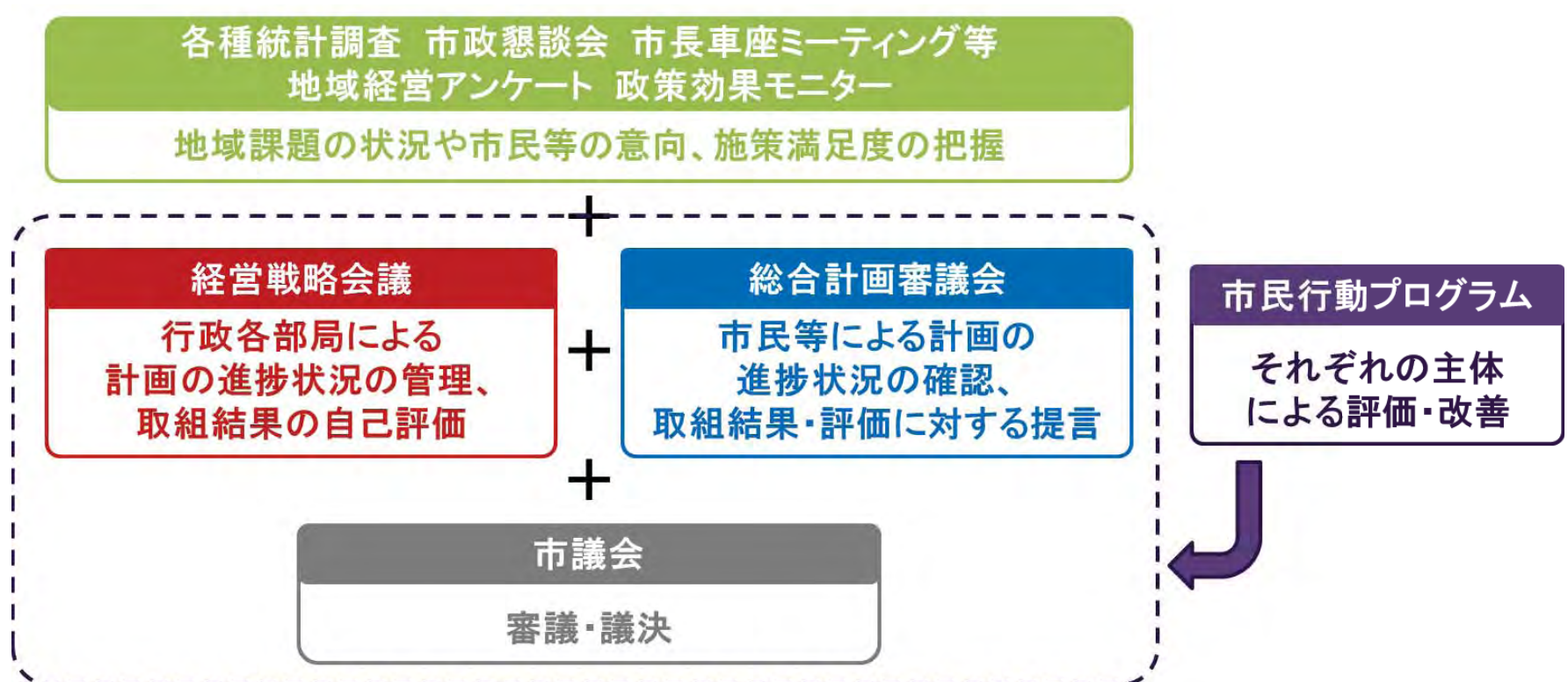
「地域経営」を実現するためには、本計画を中心として、各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民、議会等も含めて実施することとします。

具体的には、「経営戦略会議」で、計画の進捗管理・自己評価を行い、「政策効果モニター」「地域経営アンケート」から得られた市民ニーズ等を評価・見直しに反映します。併せて、「総合計画審議会」で、市民等による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

最終的には、見直し後の計画を市議会にて審議し、議決することとします。

また、市民行動プログラムについても、それぞれの主体による評価等を行いPDCAサイクルによる運用を行います。

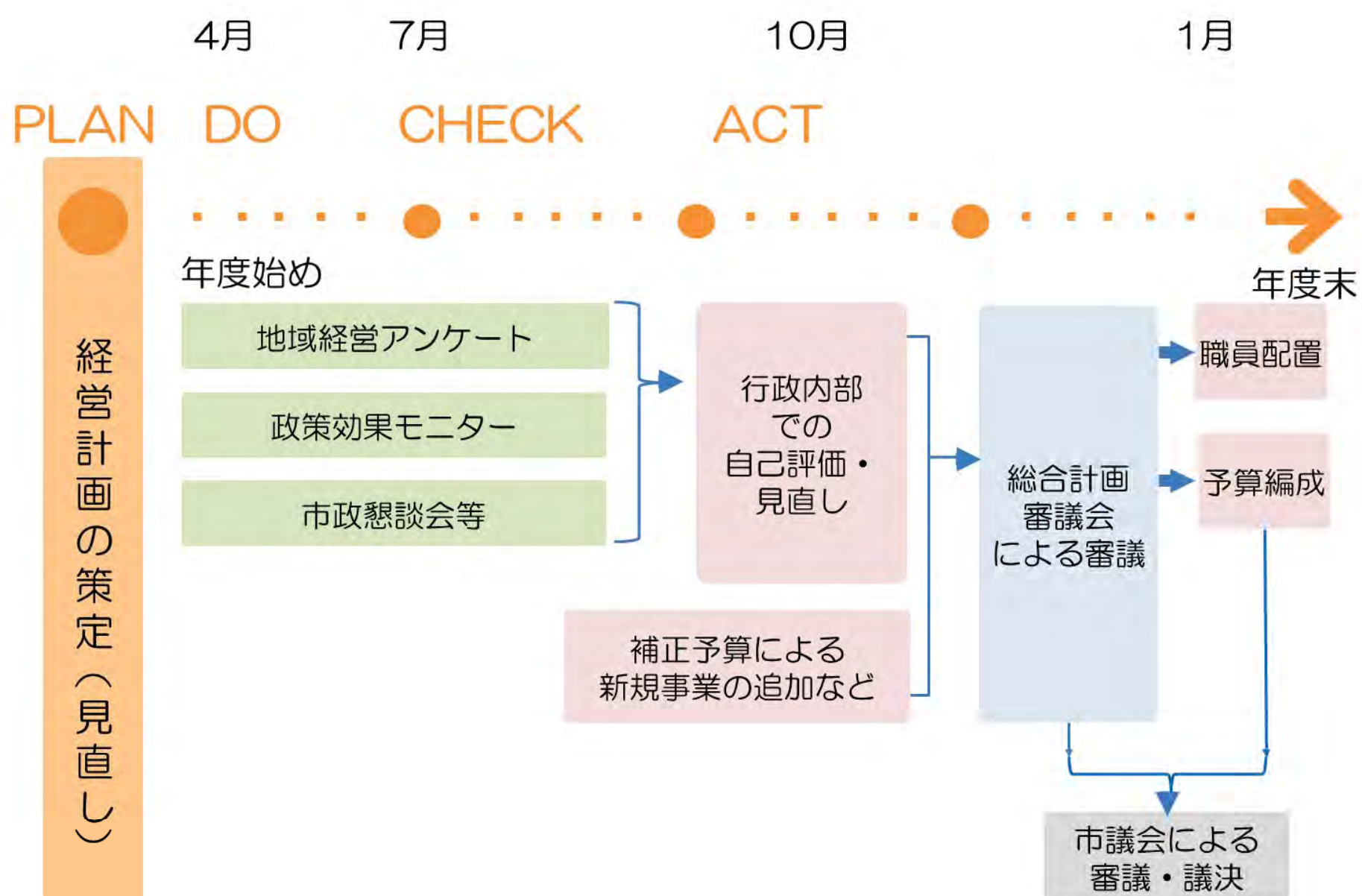
＜評価・見直しの体制＞



■ 経営計画の推進スケジュール

社会経済の動向や地域課題の変化等に機動的に対応するため、毎年度 PDCA サイクルを実施し、状況に応じた計画の見直し・改善を図っていきます。

＜経営計画の年間スケジュール（PDCA サイクル）＞



第五章

事業展開プログラム

1. ひとづくり
2. くらしづくり
3. まちづくり
4. なりわいづくり
5. 重点システム
6. 仕組みづくり

※ 「活動内容」の欄に記載している平成 27 年度以降の内容は、現時点での予定を参考までに掲載しているものです。

ひとづくり I 子育て

1 弘前っ子の誕生

1) 婚活の応援

事務事業名 ①【重点プロジェクト】弘前めぐりあいサポーター出愛(であい)創出事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	・平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇してきています。また、独身者は異性と交際するうえで、「出会いの場所がわからない」や「どのように声をかけてよいかわからない」と、平成25年版厚生労働白書で報告されており、独身者をサポートする体制づくりが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 独身者の出会いの場を創出するとともに、婚姻者数の増加および結婚に対する意識の高揚を図ります。 ＜内容＞ 結婚を望む独身者がサポーターに出会いの場を創出してもらい、交際・結婚へのきっかけを作ります。また、サポーターとして、企業や町内会への登録を働きかけていきます。	サポーターから出会いの場の提供を受けることで婚姻者数の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・サポーターの登録 30人／年間 ・サポーターの情報交換会の開催 3回／年	・サポーターの登録 30人／年間 ・サポーターの情報交換会の開催 3回／年	・サポーターの登録 30人／年間 ・サポーターの情報交換会の開催 3回／年	・サポーターの登録 30人／年間 ・サポーターの情報交換会の開催 3回／年
	事業費： 1,387 千円	概算事業費： 1,912 千円	概算事業費： 2,212 千円	概算事業費： 2,512 千円

事務事業名		②【重点プロジェクト】若者魅力アップセミナー事業		所管部課名	経営戦略部行政経営課	
現状と課題	・平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇してきています。また、独身者は異性と交際するうえで、「出会いの場所がわからない」や「どのように声をかけてよいかわからない」と、平成25年版厚生労働白書で報告されていることから、男磨き、女磨きのためのセミナーを開催し、若者の魅力アップを図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				＜目的＞ 市内居住の若者を対象にした魅力アップセミナーを開催し、男磨き、女磨きを行い若者の魅力向上を図ります。 ＜内容＞ 独身者のコミュニケーション能力や身だしなみ、異性との接し方等について学ぶためのセミナーを開催します。また、セミナーには、サポーターも参加してもらい、意欲ある独身者の把握に努めてもらいます。	異性との会話の仕方や恋愛観、結婚観について学ぶことで、異性に対するアプローチが積極的になることが期待される。そのため、独身者が出会いの場を自ら創出するとともに、さらにサポーターから出会いの場の提供を受けることで婚姻者数の増加が期待されます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・魅力アップセミナーの開催 3回／年		・魅力アップセミナーの開催 3回／年		・魅力アップセミナーの開催 3回／年	・魅力アップセミナーの開催 3回／年
	事業費： 421 千円		概算事業費： 545 千円		概算事業費： 545 千円	概算事業費： 545 千円

事務事業名			③【重点プロジェクト】ひろさき男子お弘芽(おひろめ)会事業		所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	・平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇してきています。また、独身者は異性と交際するうえで、「出会いの場所がわからない」や「どのように声をかけてよいかわからない」と、平成25年版厚生労働白書で報告されており、独身者に対する出会いの場を提供します。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 首都圏の女性と弘前の独身者の出会いの場を創出するとともに、弘前男子のブラッシュアップを図ります。 ＜内容＞ 市と県が連携し、弘前男子と首都圏の婚活中である女性との交流イベントを開催します。		弘前男子の出会いの場を創出することにより恋愛、結婚を期待するとともに、首都圏の女性との交流により、弘前男子のブラッシュアップが期待されます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	平成29年度					
	・交流イベントの開催 2回／年 ※県との連携事業につき、2年を区切りとする。		・交流イベントの開催 2回／年 ※県との連携事業につき、2年を区切りとする。			
	事業費： 1,757 千円		概算事業費： 1,800 千円		概算事業費： 概算事業費：	

事務事業名 ④【重点プロジェクト】恋人の聖地プロジェクト推進事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	・若者の未婚化や晩婚化が増加傾向となっており、現在の少子化に影響を与えています。若者の結婚離れの背景には、社会規範の薄まりや、結婚に対する意識の低下が考えられることから、若者への結婚に対する意識啓発や地域全体で結婚を支援する体制づくりが喫急の課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・恋人の聖地として選定 1か所	・恋人の聖地プロジェクトへの参画	・恋人の聖地プロジェクトへの参画	・恋人の聖地プロジェクトへの参画
事業費： 703 千円		概算事業費： 662 千円	概算事業費： 662 千円	概算事業費： 662 千円

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】独身農業者縁結び事業			所管部課名	農業委員会事務局
現状と課題	・独身農業者の婚活を支援して、担い手の育成・確保を図る必要があります。 ・農業後継者の配偶者探し支援として、平成25年度に創設しました。 ・平成26年3月現在で、会員数42名(農業男性31名、農業女性1名、一般男性3名、一般女性7名)、お見合い回数は7回ですが、まだ成婚の実績には至っていません。また、女性会員が少ない現状です。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○PR活動 ○会員同士によるお見合い ○婚活サポーター情報交換会・研修会の開催(年3回) ○会員限定交流会の開催	○PR活動 ○会員同士によるお見合い ○婚活サポーター情報交換会・研修会の開催(年3回) ○会員限定交流会の開催	○PR活動 ○会員同士によるお見合い ○婚活サポーター情報交換会・研修会の開催(年3回) ○会員限定交流会の開催	○PR活動 ○会員同士によるお見合い ○婚活サポーター情報交換会・研修会の開催(年3回) ○会員限定交流会の開催
事業費： 1,180 千円		概算事業費： 1,180 千円	概算事業費： 1,180 千円	概算事業費： 1,180 千円

2) 母子保健サービスの充実

事務事業名 ①【重点プロジェクト】特定不妊治療費助成事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	全国的に、出生数は年々減少しています。社会的な様々な要因から、晩婚化、出産の高齢化が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の数が増加しておりますが、高額の治療費を要することから希望しても治療できない場合も多く見受けられます。 これらの現状から、県においては厚生労働省「特定治療支援事業」を受けて、「青森県特定不妊治療費助成事業」を実施していますが、まだまだ対象者の経済的負担は大きいという課題が残されています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	助成金交付(見込み) 112件	助成金交付(見込み) 112件	助成金交付(見込み) 112件	助成金交付(見込み) 112件
事業費： 8,529 千円		概算事業費： 8,529 千円	概算事業費： 8,529 千円	概算事業費： 8,529 千円

事務事業名 ②【重点プロジェクト】妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	平成23年度から、母子保健業務のうち母子健康手帳の交付等や、妊産婦・赤ちゃんに関する相談を新たに子育て支援課窓口でも受けており、利用者サービスが向上しています。 特に市民課に転入届をしたあと、同じ庁内で転入者の乳児一般委託健康診査受診票及び予防接種予診票を受け取れるなど、利便性が高まっています。 さらに保健センターでしか受付できない事務のうち、子育て支援課でも可能なものについて再検討していきます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			①赤ちゃん相談電話 専用電話で保健師が育児相談や予防接種・健診等の相談に応じます。 ②母子健康手帳の交付や妊婦窓口相談に応じます。 ③転入者の乳児一般委託健康診査受診票及び予防接種予診票を発行します。	専用電話で気軽に保健師が育児相談や予防接種・健診等の相談に応じ、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。 児童福祉の窓口で母子保健の手続きがワンストップ化されたことで利便性の向上と専門の保健師に相談することにより安心感を提供します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	赤ちゃん相談電話受付 母子健康手帳交付受付 妊婦窓口相談受付	赤ちゃん相談電話受付 母子健康手帳交付受付 妊婦窓口相談受付	赤ちゃん相談電話受付 母子健康手帳交付受付 妊婦窓口相談受付	赤ちゃん相談電話受付 母子健康手帳交付受付 妊婦窓口相談受付
	事業費： 4,963 千円	概算事業費： 4,963 千円	概算事業費： 4,963 千円	概算事業費： 4,963 千円

事務事業名		③【重点プロジェクト】5歳児発達健康診査・相談事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	3歳児健診から就学前健診までの期間が長く、その間の子どもの成長・発達は著しいため、気になる行動や言動が出てくる場合がありますが、そのような状況を検査する機会がない状況です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 弘前大学大学院医学研究科神経科精神医学講座及び弘前大学医学部附属病院小児科の協力を得て、就学前に発達障害等を早期に発見し支援します。 ＜内容＞ 5歳児を対象に問診票による予備調査を実施し、特に発達に問題が考えられる児を対象として発達に関する健康診査を行います。検査の結果発達に問題のある児について、臨床心理士が相談、事後支援を行います。		就学に先立ち保護者が子どもの発達について確認する機会となるとともに、健診を受けることにより適切な就学に向けた支援につなげることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○就学前の5歳児を対象に問診票による予備調査をし、特に発達に問題が考えられる児を対象とする発達に係る健康診査を行います。 対象児：1,260人 ○臨床心理士を配置し発達に関する相談、事後支援を行います。	○就学前の5歳児を対象に問診票による予備調査をし、特に発達に問題が考えられる児を対象とする発達に係る健康診査を行います。 対象児：1,300人 ○臨床心理士を配置し発達に関する相談、事後支援を行います。	○就学前の5歳児を対象に問診票による予備調査をし、特に発達に問題が考えられる児を対象とする発達に係る健康診査を行います。 対象児：1,300人 ○臨床心理士を配置し発達に関する相談、事後支援を行います。	○就学前の5歳児を対象に問診票による予備調査をし、特に発達に問題が考えられる児を対象とする発達に係る健康診査を行います。 対象児：1,300人 ○臨床心理士を配置し発達に関する相談、事後支援を行います。	
	事業費：13,106 千円	概算事業費：13,106 千円	概算事業費：12,995 千円	概算事業費：12,995 千円	

事務事業名		④【重点プロジェクト】こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	・妊産婦及び乳児の医学的リスク、社会的・家庭経済的環境上のリスク、育児環境上のリスクは多様化しており、妊娠期からの継続的な支援が必要です。 ・少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つけづらくなっており、子育てをしている保護者が、身近な場所で安心して子育てに関する相談や情報の交換、仲間づくりができる機会の増進と、子育てに役立つ情報を気軽に入手できる環境をより一層充実させることが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			・妊産婦新生児訪問指導は、母子保健法に基づき、妊産婦及び新生児に対して家庭訪問による保健指導を実施し、母性及び乳児の健康の確保と増進、育児不安の軽減、児童虐待の防止を図ります。 ・こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、児童福祉法に基づき児童虐待防止対策の充実を図ることを目的とし、新生児や家庭の状況に応じて訪問指導員(助産師)、保健師、訪問相談員が家庭訪問を実施しています。		・健全な母性が育ち、子どもが健やかに育つことができます。 ・ゆとりある子育てができるようになります。 ・乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を確保することによって、乳児家庭の孤立化を防ぐほか、不適切な養育等の問題を早期に発見し、継続的な支援策を講じることが可能になります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦1040件、新生児1030件(見込み) 医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんにちは赤ちゃん訪問; 1160件(見込み) 乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。		○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦1040件、新生児1030件(見込み) 医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんにちは赤ちゃん訪問; 1160件(見込み) 乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。		○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦1040件、新生児1030件(見込み) 医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんにちは赤ちゃん訪問; 1160件(見込み) 乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。	○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦1040件、新生児1030件(見込み) 医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんにちは赤ちゃん訪問; 1160件(見込み) 乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。
	事業費: 5,584 千円		概算事業費: 5,580 千円		概算事業費: 5,580 千円	概算事業費: 5,580 千円

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】健やか育児支援事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	・少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つけづらくなっており、子育てをしている保護者が、身近な場所で安心して子育てに関する相談や情報の交換、仲間づくりができる機会の充実と、子育てに役立つ情報を気軽に入手できる環境をより一層充実させることが求められています。 ・定期的に、妊娠出産、育児に関する正しい情報を提供する場と個々の不安を相談できる場が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			子育てに関する不安や悩みの軽減を図り、安心して育児できるように支援します。 ・妊婦窓口相談：妊婦及びその家族を対象とした母子健康手帳交付時の保健師による相談 ・パパママ教室、ベビーレッスン：妊婦とその家族を対象とした育児体験、相談 ・離乳食教室：生後4～5か月児の保護者を対象とした離乳食レッスン、育児相談 ・健やか育児相談：育児相談、身体計測 ・のびのび子ども相談室：発達相談 ・親子遊ゆう教室：1歳6か月児健診において発達に問題があった幼児とその保護者を対象とした遊びの教室、相談 ・その他、母子健康教育、育児相談		・妊娠や子育ての情報を得ることで安心して出産・育児できるようになります。 ・不安や悩みを相談することで、育児不安の軽減につながります。 ・ゆとりある子育てができるようになります。 ・必要なケースが早期医療・早期療育につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・妊婦窓口相談（随時） ・パパママ教室（年4回） ・ベビーレッスン（年12回） ・離乳食教室（年12回） ・健やか育児相談（年6回） ・のびのび子ども相談室（年6回） ・親子遊ゆう教室（年6回）	育児教室、相談の事業組み立てについては、前年度までの状況进行评估し、その方法・内容等を決定していきます。	育児教室、相談の事業組み立てについては、前年度までの状況进行评估し、その方法・内容等を決定していきます。	育児教室、相談の事業組み立てについては、前年度までの状況进行评估し、その方法・内容等を決定していきます。	
事業費： 1,372 千円		概算事業費： 1,380 千円	概算事業費： 1,380 千円	概算事業費： 1,380 千円	

2 子育てに係る負担の軽減

1) 保育サービスの拡充

事務事業名		①【重点プロジェクト】保育所運営費		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	児童福祉法24条の規定により、市町村は、児童の保育に欠ける場合において、保護者から申込みがあったときは、保育所において保育しなければならないとされています。 少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、入所数は横ばいの状況となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 保護者の就労等により保育を必要とする児童にかかる経費を保育所に支弁することにより、入所児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 児童福祉法51条4号、5号の規定により、保育所における保育を行うことに要する経費を市が支弁します。 支弁額の単価等については、国の交付要綱で定められています。		保護者は安心して入所させることができ、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	管内公立保育所 相馬保育所 管内私立保育所 弘前保育園ほか61施設 管外私立保育所 上十川保育園ほか41施設 延べ入所児童数 58,520人 公立保育所民間移譲 3か所 事業費： 4,948,825 千円	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、保育所のみならず幼稚園など幼児教育・保育を含めた給付が予定されています。 給付費等、現在も国で議論されており、現段階で所要額は不明です。25年度中に行う保護者へのニーズ調査により今後の見込みを含めた需要を算出し、26年度には必要な受入れ態勢の確保方を盛り込んだ計画(子ども・子育て支援事業計画)を策定することとしています。			
	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		②【重点プロジェクト】特別保育事業（一時預かり、延長保育、休日保育等）		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保育についても、開所時間の延長や休日の保育等、多様なニーズに対応したサービスが求められています。 また、普段、保育を必要としない専業主婦家庭等においても、育児疲れ解消や急病等に伴う一時的な保育の需要も高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 保育時間の延長や休日保育、一時預かりの事業にかかる経費の一部を保育所に補助することにより、多様化する需要に応じた保育サービスを提供し、入所児童の処遇等の向上を図ります。 <内容> 事業を実施する保育所に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。		実施する保育所が増えることで保護者の利便性が高まり、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事業実施保育所の割合 一時預かり 31/62 延長保育 56/62 休日保育 23/62		平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、地域子ども・子育て支援事業（現：特別保育事業を含む）についても給付が予定されています。 給付費等、現在も国で議論されており、現段階で所要額は不明です。25年度中に行う保護者へのニーズ調査により今後の見込みを含めた需要を算出し、26年度には必要な受入れ態勢の確保方を盛り込んだ計画（子ども・子育て支援事業計画）を策定することとしています。		
	事業費： 323,886 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名			③【重点プロジェクト】障がい児保育補助事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、障がいがあっても保育が必要な児童が増加しているほか、これまでは気付きや対応が遅れがちであった自閉症、ADHD、LDなどの児童に対する支援も必要とされています。 保育所での障がい児の受け入れには、担当する保育士の加配が必要となりますが、現状の補助基準では対応が困難であり、通常保育に支障が生じることもあります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 障がい児保育の実施にかかる経費の一部を保育所に補助することにより、入所児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 事業を実施する保育所に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 26年度からは補助単価の増額を予定しています。		実施する保育所が増えることで保護者が安心して入所させることができ、児童の処遇等の向上が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	事業実施保育所の割合 障がい児保育 5/62		事業実施保育所の割合 障がい児保育 5/62			
	事業費： 8,160 千円		概算事業費： 8,160 千円		概算事業費： 8,160 千円	概算事業費： 8,160 千円

事務事業名		④【重点プロジェクト】病児病後児保育事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課	
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童が増加しており、保護者の子育てと就労の両立への支援が必要となっています。 平成15年4月から小児科診療所1か所で事業開始しており、平成18年10月にはさらに1か所増やし、現在も継続しています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 保育所に通所している児童等が、病気または病気の回復期のため集団保育が困難な期間に保護者の就労、疾病等やむを得ない事由により家庭で育児を行うことができない場合、その児童を一時的に保育します。 ＜内容＞ 事業を実施する委託先に対し、年間延べ利用者数で区分している額を支出します。 委託先：城東こどもクリニック、あらいこどもクリニック/眼科クリニック		病気等のため集団保育が困難な期間に保護者の就労等でやむを得ない場合、児童を安心して一時的に保育できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○病児病後児保育事業委託 2か所 ・病児保育室「ことりの森」 ・病児保育室「きりん」		平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、地域子ども・子育て支援事業（現：病児病後児保育事業を含む）についても給付が予定されています。 給付費等、現在も国で議論されており、現段階で所要額は不明です。25年度中に行う保護者へのニーズ調査により今後の見込みを含めた需要を算出し、26年度には必要な受入れ態勢の確保方を盛り込んだ計画（子ども・子育て支援事業計画）を策定することとしています。			
事業費： 24,300 千円		概算事業費：		概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		⑤【重点プロジェクト】トワイライトステイ事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	勤務形態の多様化等に伴い、平日の夜間や休日に、保護者が仕事やその他の理由で不在となり、家庭での養育することが困難となった場合やその他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行うことにより、児童や家庭の生活の安定を図ります。 (平成23年度より実施)	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 保護者が、仕事等の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合や、その他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 ＜内容＞ 委託先の「児童家庭センター太陽」に、人件費及びその他事業に要した経費を支出します。		保護者は仕事の都合等でやむを得ない場合でも、児童を安心して実施施設に預けることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	実施施設 児童家庭支援センター「太陽」1か所 (社会福祉法人 弘前愛成園) 平日 午前5:30～午後10:00 休日 午前8:00～午後10:00	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、地域子ども・子育て支援事業(現トワイライトステイ事業を含む)についても給付が予定されています。 給付費等、現在も国で議論されており、現段階で所要額は不明です。25年度中に行う保護者へのニーズ調査により今後の見込みを含めた需要を算出し、26年度には必要な受入れ態勢の確保方を盛り込んだ計画(子ども・子育て支援事業計画)を策定することとしています。			
事業費: 2,724 千円		概算事業費:	概算事業費:	概算事業費:	

事務事業名 ⑥【重点プロジェクト】認可外保育施設夜間保育補助事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	現在、認可保育所では、おおむね19時か20時までの延長保育が主流となっています。 認可外保育施設で行われている夜間保育は、認可保育所では対応しきれない部分をカバーしているものと考えられますが、認可外保育施設の夜間保育に対する補助等は実施していません。 就労形態の多様化により、夜間保育の需要も増加しており、支援が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 夜間保育を行う施設に対し人件費を補助することにより、保育従事者が増員され、夜間の入所児童の処遇向上と安全性の確保を図ります。 ＜内容＞ 20時以降の利用児童がいる施設を対象とし、児童の人数にかかわらず保育従事者を2名以上配置する時に、配置した2名以上分の人件費を補助対象とします。	補助対象を「児童の数にかかわらず保育従事者2名以上」とすることによって、保育従事者が2名以上の体制となり、夜間保育を利用する児童の安全が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	交付先 夜間保育を行う認可外保育施設（3施設） 補助対象経費 夜間の保育従事者の人件費の一部	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、保育所のみならず幼稚園など幼児教育・保育を含めた給付が予定されています。 給付費等、現在も国で議論されており、現段階で所要額は不明です。25年度中に行う保護者へのニーズ調査により今後の見込みを含めた需要を算出し、26年度には必要な受入れ態勢の確保方を盛り込んだ計画（子ども・子育て支援事業計画）を策定することとしています。		
	事業費： 3,224 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑦【重点プロジェクト】放課後児童健全育成事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	平成25年度までに時間延長を15か所（全か所）、お盆期間の開会（4か所）を実施済みですが、利用者アンケート調査（H25年度実施：回答者数439名）の結果、①延長保育、②対象学年の拡大、③休日保育等の要望がありました。お盆期間に開会した会についても、利用時間が他の地区から送迎できないような開設時間のため、実施している意味がないとの意見もありました。また、利用者増による活動場所の確保が困難となっているため、学校施設等の活用について模索する必要があります。 ※H25年度市民評価アンケート 満足である：20.7% ふつう：29.4% 不満である：6.4%	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			保護者が就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童を対象に保護及び健全育成を図ります。また、開設時間の延長に係るニーズに対応するため、閉会時間を19時まで、学校休校日の朝の開会時間を7時30分からに延長します。 ＜現状の開設時間＞ 学校授業日：放課後～18時 学校休業日：8時30分～18時 ※休会日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）	保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①（仮）弘前市放課後児童健全育成事業実施条例 制定 （設置基準、指導員配置基準、対象学年などの内容を盛り込む予定） ②弥生・船沢小学校統廃合に係り、か所数1減。 ③利用者アンケート調査 ④開設時間の延長 か所数：14か所 指導員数：39名	①平成27年度～：条例に基づく事業実施（6年生までの受入） ②利用者アンケート調査 ③開設時間の延長 小学校6年生までの受入→会の分割 か所数：19か所（＋5） 指導員数：46名（＋7） ※予定値	①修育・草薙小学校統廃合に係り、か所数1減。 ②利用者アンケート調査 ③開設時間の延長 か所数：18か所（－1） 指導員数：43名（－3） ※予定値	①利用者アンケート調査 ②開設時間の延長 か所数：18か所（±0） 指導員数：43名（±0） ※予定値
	事業費： 62,336 千円	概算事業費： 72,799 千円	概算事業費： 63,122 千円	概算事業費： 63,122 千円

事務事業名 ⑧【重点プロジェクト】放課後児童健全育成事業（児童館・児童センター内実施）			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	＜現状＞ ①児童館・児童センターを学童保育として利用している保護者が多くみられます。 ②開館時間にばらつきがあり、保護者の就業時間や通勤時間に即していない場合があります。 ※18時閉館：84% ※8時～8時30分からの開館：100% ＜課題＞ ①児童館・児童センターの開館時間を延長してほしいという保護者ニーズがあります。 ②開設時間の延長を検討している既存の放課後児童健全育成事業（なかよし会・クラブ）との整合性を図る必要性があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			放課後児童健全育成事業（なかよし会・クラブ）（保護者が就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、保護及び健全育成を図る目的とした事業でいわゆる学童保育と呼ばれる事業）を、市内の児童館・児童センター内で、保護者ニーズを調査した上で実施します。 既存のなかよし会・クラブの開設時間延長を実施することとの整合性を図るため、閉会時間を19時まで、学校休校日・土曜日の朝の開会時間を7時30分からとします。	・児童館・児童センター設置校区となかよし会実施校区との両方で、統一した学童保育体制を整備できます。 ・保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。 ・保護者の就労実態に即した開設時間により近づくことで、保護者の満足度向上が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施か所数 26か所 開設時間 ①閉会時間 平均18時 → 19時 ②学校休業日・土曜日の開会時間 平均8時15分～18時 → 7時30分～19時	実施か所数 26か所 開設時間 ①閉会時間 平均18時 → 19時 ②学校休業日・土曜日の開会時間 平均8時15分～18時 → 7時30分～19時	実施か所数 26か所 開設時間 ①閉会時間 平均18時 → 19時 ②学校休業日・土曜日の開会時間 平均8時15分～18時 → 7時30分～19時	実施か所数 26か所 開設時間 ①閉会時間 平均18時 → 19時 ②学校休業日・土曜日の開会時間 平均8時15分～18時 → 7時30分～19時
	事業費： 19,500 千円	概算事業費： 39,000 千円	概算事業費： 39,000 千円	概算事業費： 39,000 千円

事務事業名 ⑨【重点プロジェクト】子育てサポートシステム運営事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	保育施策の内容充実に伴い、利用者は減少傾向にありますが、他の保育施策では拾いきれない切実なニーズに対応することが求められています。また、子育てサポーターは高齢化や家庭環境の変化により減少傾向にあります。今後は市で実施している保育施策との統合なども検討する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			社会活動などに参画できる人が増え、男女共同参画社会の実現に寄与します。	
			<目的> 子育てと仕事や社会活動などが両立できる環境をつくるため、急な仕事や通院など変則的な保育の需要に対して、従来の保育施策の補完として、子どもの面倒を見て欲しい人(依頼者)と面倒を見てあげられる人(子育てサポーター)の仲介を行い、子育て期の保護者を支援します。 <内容> ・子育てサポーターの仲介 ・子育てサポーター研修会を開催し、依頼者の多様な需要に対応できるよう、子育てサポーターのスキルアップをめざします。 ・子育てサポーターで組織する団体の活動に係る賠償事故・傷害事故を補償する保険料相当分を子育てサポーター活動支援補助金として交付します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	子育てサポーターの仲介(通年) 子育てサポーター研修会の開催(年3回) 子育てサポーター活動支援補助金の交付	子育てサポーターの仲介(通年) 子育てサポーター研修会の開催(年3回) 子育てサポーター活動支援補助金の交付	子育てサポーターの仲介(通年) 子育てサポーター研修会の開催(年3回) 子育てサポーター活動支援補助金の交付	子育てサポーターの仲介(通年) 子育てサポーター研修会の開催(年3回) 子育てサポーター活動支援補助金の交付
	事業費: 94 千円	概算事業費: 94 千円	概算事業費: 94 千円	概算事業費: 94 千円

2） 経済的支援の充実

事務事業名		①【重点プロジェクト】保育料の軽減		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、入所数は横ばいの状況となっています。 一方で、保護者が子育てが大変だと思う理由の中では経済的負担が最も多く、保育料への支援に対するニーズが高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			市が定める保育料を国徴収基準よりも低く設定することで、保護者の経済的負担を軽減します。 国が定める基準では、本市の場合、平成26年度の保護者負担額は、概ね運営費総額の約32%となりますが、市では、そのうちの約12%相当分を独自に軽減しており、保護者負担を約20%としています。 （国基準保育料に対する市の軽減率は約37%となります。）		経済的負担が軽減されることで、保護者は安心して入所させることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○保育料軽減の実施 対象児童数：年間のべ 約53,700人 （月平均 約4,475人） ※0円世帯を除く	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、保育所のみならず幼稚園など幼児教育・保育を含めた給付が予定されています。 給付費等、現在も国で議論されており、現段階で所要額は不明です。25年度中に行う保護者へのニーズ調査により今後の見込みを含めた需要を算出し、26年度には必要な受入れ態勢の確保方を盛り込んだ計画(子ども・子育て支援事業計画)を策定することとしています。			
	事業費： 584,552 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		②【重点プロジェクト】子ども医療費給付事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	急速な少子化の進行や女性の社会進出の増加、家庭での教育・養育能力の低下や地域コミュニティにおける近隣関係の希薄化など子育てに関わる環境の変化が著しくなっています。 このような子育てに関わる環境の変化に伴い、子育てに対する経済的・精神的負担感が増大し、悩みや不安を抱える傾向が強くなっています。 このため、子育て家庭の経済的な負担を軽減することが求められています。 対象となる子どもは概ね5,300人となっています。 当事業は平成6年度から実施しており、子育て家庭に対する支援として欠かせないものとなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 乳幼児の保健並びに出生環境及び子育て環境の向上に寄与します。 ＜内容＞ 子どもが医療保険で療養の給付等を受けた場合の自己負担に係る費用を給付します。 所得制限はあるものの、4歳未満は全額給付、4歳以上の入院も全額給付ですが、通院には1,500円/月の自己負担があります。なお、就学後高校生までは入院のみが対象です。 平成26年度からは、4歳以上の通院に係る1,500円/月の自己負担を廃止し、現物給付が可能となる環境を整えることにより、更なる子育て家庭の負担軽減を図ります。	所得に応じて子育て家庭が経済的に支援されることによって、乳幼児の保健、出生環境や子育て環境が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○受給資格のある子どもの数 5,250人	○受給資格のある子どもの数 5,130人	○受給資格のある子どもの数 4,990人	○受給資格のある子どもの数 4,850人	
	事業費： 159,920 千円	概算事業費： 175,058 千円	概算事業費： 170,299 千円	概算事業費： 165,581 千円	

事務事業名 ③【重点プロジェクト】小児インフルエンザ予防接種費用助成事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	インフルエンザ予防接種は任意の予防接種であり、希望者は自己負担で接種しています。 未就学児は2回の接種が必要であり、保護者の負担が大きくなっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			乳幼児の健やかな成長を図るため、生後6か月児から6歳までの未就学児を対象にインフルエンザ接種費用の1回分を助成します。 対象者7,888人×接種率75%×3,000円＝17,748,000円	集団生活している乳幼児に対する感染予防が図られます。 保護者の金銭的・就労的負担の軽減されます。
活動内容	平成26年度 ○予防接種費用助成の実施 対象者7,888人	平成27年度 ○予防接種費用助成の実施 対象者7,888人	平成28年度 ○予防接種費用助成の実施 対象者7,888人	平成29年度 ○予防接種費用助成の実施 対象者7,888人
	事業費：17,890 千円	概算事業費：17,890 千円	概算事業費：17,890 千円	概算事業費：17,890 千円

事務事業名 ④【重点プロジェクト】水ぼうそう・おたふくかぜ任意予防接種助成事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	「水ぼうそう」「おたふくかぜ」の予防接種は、任意の予防接種であり、希望者（保護者）の自己負担が大きいのので自己負担を軽減します。ただし、水ぼうそうについては、平成26年10月から1・2歳児（同年度の経過措置として3・4歳児を含みます。）が法定接種に移行する予定であることが公表されています。 ○予防接種自己負担額 「水ぼうそう」 約8, 000円 「おたふくかぜ」 約6, 500円（市立病院で行った場合の現在の自己負担額）	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			未就学児に対し、任意の予防接種「水ぼうそう（5歳児・6歳児、26年10月から実施）」「おたふくかぜ（27年度から実施）」1回分を助成することにより免疫をつくり、罹患しにくくします。 対象：1歳から就学前までの幼児（水ぼうそうの任意の予防接種は定期予防接種となったとき2歳児であった児が就学に達する年度で終了とします。（平成30年度）	集団生活している未就学児に対する感染予防を図ります。 保護者の金銭的・就労的負担の軽減が図られます。
活動内容	平成26年度 ・水ぼうそう（10月から法定接種となる見込みのため10月以降に実施） 1歳から4歳まで 1人1回接種（法定） 5・6歳児 1人1回接種（任意）	平成27年度 いずれも通年実施 ・水ぼうそう 対象：1歳児 1人2回目まで接種可 2歳児～6歳児 2回目（未接種児は2回可） ・おたふくかぜ 対象：1歳児 1人1回（2回目は就学前の年度推奨） 2歳児～6歳児 未接種児（未罹患児）1人1回	平成28年度 いずれも通年実施 ・水ぼうそう 対象：1歳児 1人2回目まで接種可 2歳児～6歳児 2回目（未接種児は2回可） ・おたふくかぜ 対象：1歳児 1人1回（2回目は就学前の年度推奨） 2歳児～6歳児 未接種児（未罹患児）1人1回	平成29年度 いずれも通年実施 ・水ぼうそう 対象：1歳児 1人2回目まで接種可 2歳児～6歳児 2回目（未接種児は2回可） ・おたふくかぜ 対象：1歳児 1人1回（2回目は就学前の年度推奨） 2歳児～6歳児 未接種児（未罹患児）1人1回
	事業費：36,202 千円	概算事業費：64,710 千円	概算事業費：64,710 千円	概算事業費：64,710 千円

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】子育てスマイル（住まいる）アップ補助事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	Smile弘前子育てマスタープランの策定にあたり実施した、平成22年度弘前市世論調査において、当市では、住環境に対する要求が高まっているとともに、地域や世帯構成等によってその要求が多様化しており、約半数の市民が子育てに対し満足 of 行く住環境を得られていないという結果になりました。 こうした現状に応えるため、安心して子どもを産み元気に育てるために必要不可欠な基盤である、子育てに適した住環境の創出への経済的支援策が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 子育て家庭に対する経済的支援策として補助金を交付し、子育てに適した住環境の創出と定住促進を図ります。 <内容> 市内の施工業者を利用し、子育てしやすい環境づくりや子どもの生活環境の整備を目的として、新築・購入・リフォーム工事を行う方に、かかる費用の一部を補助します。満18歳以下のお子さんがある世帯または妊婦がいる世帯の方であり、市税等の滞納が無い方、また、弘前市に5年以上定住することを誓約する方が対象です。	子育てに適した良好な住環境の創出への支援を行うこと、さらに3世代同居または近居の促進を図ることで、子育て環境に対する満足度の向上が期待できます。
活動内容	平成26年度 ○交付申請受付 ○公開抽選 ○住宅の管理状況やその後の暮らし方についてのアンケート調査（前年度までの補助金交付者が対象）	平成27年度 ○交付申請受付 ○公開抽選 ○住宅の管理状況やその後の暮らし方についてのアンケート調査（前年度までの補助金交付者が対象）	平成28年度	平成29年度
	事業費：15,108 千円	概算事業費：15,108 千円	概算事業費：	概算事業費：

3 笑顔あふれる子育て環境づくり

1) 子育て・子育てへの多様な応援

事務事業名		①【重点プロジェクト】駅前こどもの広場運営事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課		
現状と課題	・市の子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために、平成25年7月27日に供用を開始しました。 ・弘前市を中心に、津軽地域全域からの利用があり、平成26年2月末現在で利用者が11万人となっています。 ・ヒロロスクエア全体の課題である賑わいの創出のため、さらなる利用者を増加させる取り組みが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、以下の事業を行います。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ⑤一時預かり事業		地域において、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理		・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理		・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理		・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理
	事業費：28,427 千円		概算事業費：23,427 千円		概算事業費：23,427 千円		概算事業費：23,427 千円

事務事業名		②木育普及啓発事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	・Smile弘前子育てマスタープランにおいて、「安全で安心な遊び場の創出」を施策の1つに位置づけ、保育所や児童館・児童センター等の施設との連携による、安全で安心な遊び場の提供を検討することとしています。 ・平成24年度及び平成25年度の2か年に渡り開催された「木育円卓会議」では、ウッド・スタート宣言など、木育の推進に係る取り組みが求められています。 ・平成25年7月に供用を開始した「駅前こどもの広場」では、積極的に木製遊具・玩具を取り入れ、木育の推進を図っています。		事業の概要	①事業の目的・内容	
	・子どもの豊かな育ちの支援と、木育を普及・啓発することを目的に、市内の子どもが集う場所(児童館・児童センター等)に、木製玩具のキャラバン隊を派遣し、木製玩具に触れる機会を提供します。				
活動内容	②期待できる効果				
	・子どもに安全・安心な遊び場を提供することができます。 ・木製玩具の肌ざわりやにおいが、子どもの五感を適度に刺激し、「創造力」「思考力」「好奇心」等を育むことに効果があるといわれていることから、木製玩具で遊ぶことを通じて、子どもの心豊かな育ちを支援することができます。 ・森林・林業基本計画に位置づけられている木育の普及啓発に繋がります。				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・木製玩具のキャラバン隊を子どもが集う施設へ派遣(年間10か所程度)	・木製玩具のキャラバン隊を子どもが集う施設へ派遣(年間10か所程度)			
事業費： 2,000 千円		概算事業費： 2,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ③【重点プロジェクト】地域子育て支援センター事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課	
現状と課題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じています。	事業の概要	①事業の目的・内容 地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 等を行います。	
			②期待できる効果 子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	平成29年度			
活動内容	直営事業(2か所) 笹森町支援センター・相馬保育所支援センター 委託事業(2か所) みどり保育園・大浦保育園 のべ利用数 14,232人	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、地域子ども・子育て支援事業(現:地域子育て支援拠点事業を含む)についても給付が予定されています。 給付費等、現在も国で議論されており、現段階で所要額は不明です。25年度中に行う保護者へのニーズ調査により今後の見込みを含めた需要を算出し、26年度には必要な受入れ態勢の確保方を盛り込んだ計画(子ども・子育て支援事業計画)を策定することとしています。		
	事業費: 30,260 千円	概算事業費:	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ④【重点プロジェクト】ワーク・ライフ・バランス啓発事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課	
現状と課題	・「Smile弘前子育てマスタープラン」及び「弘前市男女共同参画プラン」に、「仕事と子育ての両立支援推進」と仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げています。 ・平成25年度は、市民協働政策課、商工政策課、子育て支援課で連携し、フォーラムを開催しました。また、弘前商工会議所機関誌「TODAY」に「ひろさきワーク・ライフ・バランスフォーラム」のチラシを折り込み、ワーク・ライフ・バランスについての周知を図りました。 さらに、企業500社を対象として「ワーク・ライフ・バランス推進のための企業アンケート」を行い、企業の状況を把握しました。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 子育て家庭が働きやすい職場環境づくりについて、企業等の経営者・管理者等の理解と行動の促進を図り、さらに市民へワーク・ライフ・バランスを普及・啓発するために開催するものです。 ＜内容＞ 平成26年度事業については、平成25年度の実施アンケート結果や、これまでの取り組みを検証して内容を検討します。		・ワーク・ライフ・バランスの啓発により、企業のワーク・ライフ・バランスが推進され、企業の人材確保や定着につながり、企業イメージの向上が期待されます。 ・企業を含めた地域の子育て環境の向上が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	ワーク・ライフ・バランス啓発を目的として、フォーラムを開催。 フォーラム 1回／100名・年	「ワーク・ライフ・バランスの推進」のための研究会を開催します。			
	事業費： 649 千円	概算事業費： 1,275 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】イクメン講座事業(再掲)			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	少子化は、雇用・経済情勢や社会通念など原因が多様かつ複雑に絡み合っています。こうした中で、男性は子育てや家事などに積極的に関わっていないと受け止められています。 男性に期待される社会的な役割、家庭や地域での役割、現在の社会・生活環境などを生涯学習の中で幅広く学び、積極的に子育て、育児に関与していく男性の取り組みを、社会教育の分野から応援する方策が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			子育てに関わる年代の市民を対象に、講話と体験学習を通じて子育てや家族について理解を深め、協力して子育てする楽しさを知ってもらうとともに家庭・地域・職場などの環境とそこでの役割を認識するための学習の機会を提供することにより男性の育児参加を促します。 ・子育てする上で必要な妊娠、出産、育児の基礎知識と体験、パートナーの心と体の変化や子育てに関する生活・社会環境の現状を把握して、自分自身を成長させていきます。		子育てに関わる市民を結び付け、社会的役割やパートナーとしての重要性などを理解することにより、積極的に子育てや家庭生活に参加し、さらには子どもを見守り育てる地域の一員となることによって得られる充実感がもたらされる。また、育児や家庭生活に積極的に参加するイクメンに対する職場や地域社会全体の評価が高まり、子育てへの誘導が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・イクメン講座(年3回)	・イクメン講座(年3回)		・イクメン講座(年3回)	・イクメン講座(年3回)
	事業費： 14 千円	概算事業費： 42 千円		概算事業費： 42 千円	概算事業費： 42 千円

事務事業名 ⑥弘前市子ども未来基金積立金			所管部課名	健康福祉部子育て支援課	
現状と課題	平成22年度税制改正による所得税・住民税の年少扶養控除の廃止等に伴う地方財政の増収分の取り扱いの中で、地方の自由度の拡大に合わせた子育て支援交付金(地方独自の子育て支援推進事業等)の一般財源化がなされました このような中、市町村においては、これまで交付金の対象であった事業をこの増収分で積極的に実施することが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			地域の実情や、市民のニーズに合わせた子育て支援事業、ふるさと納税として寄附してくださった方の気持ちが子育て家庭に伝わるような事業の財源とするとともに、地域全体で子どもと子育て家庭を支える地域共助の環境づくりのため、(仮称)弘前市子ども未来基金を造成します。		地域全体で子どもと子育て家庭を支援する地域共助の環境を構築することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・基金条例を制定 ・基金の積立 (公立3保育所の民間移譲による売却収入) ・基金充当事業の選定	・基金の積立 ふるさと納税寄附金等 ・基金充当事業の選定・実施		・基金の積立 ふるさと納税寄附金等 ・基金充当事業の選定・実施	・基金の積立 ふるさと納税寄附金等 ・基金充当事業の選定・実施
	事業費： 110,389 千円	概算事業費： 未定		概算事業費： 未定	概算事業費： 未定

事務事業名 ⑦【重点プロジェクト】産み育てたいまち「ひろさき」PR事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現 状 と 課 題	少子高齢化や厳しい雇用経済情勢の中、結婚、妊娠、出産、育児について、否定的な（負担が大きいという）イメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに對して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取り組みが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			・弘前市の独自の施策を含む「結婚、妊娠、出産、育児に係る施策」をわかりやすくまとめ、子どもを産み育てることに對して明るく肯定的なイメージを抱くことができるようなパンフレットを作成し広く情報を発信します。	子どもを持つことに對する否定的なイメージが払しょくされ、結婚、妊娠、出産への意欲向上が図られます。
活 動 内 容	平成26年度 ・パンフレット作・配布	平成27年度 ・パンフレット作成・配布	平成28年度 ・パンフレット作成・配布	平成29年度 ・パンフレット作成・配布
	事業費：1,000 千円	概算事業費：950 千円	概算事業費：950 千円	概算事業費：950 千円

2） 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実

事務事業名 ①【重点プロジェクト】母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現 状 と 課 題	母子家庭の母等は、就業経験が乏しいことなどから、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多くなっています。 このため、就業機会に直結する高度な資格の取得によって十分な収入を得られるようにする必要があります。 平成26年度の対象者は13人を見込んでいます。 当事業は平成25年度から実施しており、経済的な自立を目指しているひとり親家庭や関係団体から高い評価を得ています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 生活の不安から、就業に結びつきやすい高度な資格を取得するための修学が困難な母子家庭の母等に対し、生活費の負担軽減を図ることで、資格取得を容易にします。 ＜内容＞ 母子家庭の母等が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修学する場合に、生活費の負担軽減のために、訓練促進給付金・月額100,000円（課税世帯70,500円）及び修了支援給付金・50,000円（課税世帯25,000円）を支給します。	母子家庭の母等の経済的な自立が図られ、児童扶養手当などの減額も期待されます。
活 動 内 容	平成26年度 ○支給対象者数 13人 ○資格取得者数 5人	平成27年度 ○支給対象者数 13人 ○資格取得者数 6人	平成28年度 ○支給対象者数 12人 ○資格取得者数 6人	平成29年度 ○支給対象者数 12人 ○資格取得者数 6人
	事業費：15,310 千円	概算事業費：14,871 千円	概算事業費：14,480 千円	概算事業費：14,090 千円

事務事業名 ②【重点プロジェクト】みなし寡婦（夫）控除適用によるシングルマザー等支援策			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現 状 と 課 題	現行の税制度では、配偶者と死別・離婚等をした場合、住民税・所得税の「寡婦（夫）控除」を受けられますが、未婚のひとり親家庭にはこの控除が適用されていません。そのため、死別・離婚と未婚との間に不公平感が生じています。 未婚のひとり親に対し、寡婦（夫）控除をみなし適用させ、弘前市の利用料等に差が生じないようにする必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			婚姻の有無にかかわらず、未婚のひとり親家庭にも同様に「みなし寡婦（夫）控除」を適用します。 適用後の税額で利用料等を算定し、料金の軽減を図ります。 対象となる利用料等 保育料・市営住宅使用料・就学援助費・幼稚園就園奨励費	みなし適用後の税額で算定することにより利用料等が減額となり、死別・離婚と未婚との間の不公平感がなくなります。
活 動 内 容	平成26年度 保育料 9世帯 市営住宅使用料 0世帯 就学援助費 0世帯 幼稚園就園奨励費 0世帯	平成27年度 保育料 9世帯 市営住宅使用料 0世帯 就学援助費 0世帯 幼稚園就園奨励費 0世帯	平成28年度 保育料 9世帯 市営住宅使用料 0世帯 就学援助費 0世帯 幼稚園就園奨励費 0世帯	平成29年度 保育料 9世帯 市営住宅使用料 0世帯 就学援助費 0世帯 幼稚園就園奨励費 0世帯
	事業費：0 千円	概算事業費：0 千円	概算事業費：0 千円	概算事業費：0 千円

事務事業名 ③【重点プロジェクト】家庭児童相談事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現 状 と 課 題	・家庭相談員は、人格円満で家庭児童福祉の増進に熱意のある、教員経験者、保育士資格所有者など、委嘱しています。 ・県の、「市町村と児童相談所の機関連携対応方針」により市においても、泣き声通報などの訪問調査の初期対応の業務などがさらに増えていく要素があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			非常勤職員2名で家庭児童福祉に関する専門的な相談、指導を行い、児童福祉の向上を図ります。 ①家庭における児童養育の技術及び相談指導を行います。 ②要保護児童の実態把握、早期発見に努めます。 ③要保護児童及びその保護者に対する面接、指導を行います。 ④児童委員、児童相談所等関係機関との協力、連絡を図ります。 ⑤子育て総合相談に対応します。	児童養育問題や家庭問題で悩んでいる保護者、児童の不安や負担を軽減することにより、児童福祉が向上します。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○家庭児童相談(通年) ○機関連携対応(随時)	○家庭児童相談(通年) ○機関連携対応(随時)	○家庭児童相談(通年) ○機関連携対応(随時)	○家庭児童相談(通年) ○機関連携対応(随時)
	事業費： 3,533 千円	概算事業費： 3,533 千円	概算事業費： 3,533 千円	概算事業費： 3,533 千円

事務事業名		④【重点プロジェクト】子育て支援相談事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現 状 と 課 題	・県内で平成7年に児童虐待死亡事例があったことから始まった県事業の「子育てメイト」が平成18年度に廃止されたことを機に、平成19年度から市が認定登録し「子育て支援員」としました。現在26地区114名の支援員が地域において活動しています。嘱託員1名が子育て支援員関連の事務と子育て支援相談電話を受け、情報提供しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				子育て支援員に係る事業を実施し、児童の健全な育成を図ります。 「子育て支援員」の認定登録と「子育て支援員」活動を支援する情報提供と研修会を実施します。 子育て支援相談電話による総合相談に応じます。	・子育てに関する情報を提供することにより、安心して子育てができる環境を作っていきます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○子育て支援相談(通年) ○子育て支援員研修会(2回)	○子育て支援相談(通年) ○子育て支援員研修会(2回)	○子育て支援相談(通年) ○子育て支援員研修会(2回)	○子育て支援相談(通年) ○子育て支援員研修会(2回)	
	事業費：1,730 千円	概算事業費：1,730 千円	概算事業費：1,730 千円	概算事業費：1,730 千円	

ひとづくり Ⅱ 子どもの学び

1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

1) 幼児期の教育の充実

事務事業名		①弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金(再掲)		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、教員は幼児との信頼関係を築き、幼児の主体的な活動を促さなければなりません。そのためには教員の資質向上が重要となります。各幼稚園では、それぞれ園内で研修を行っていますが、私立幼稚園の連合会においても、中央講師等を招き、教員一同が集まって研究協議を行い、またそれを集録にまとめるなど連携を図りながら資質の向上に取り組むことは、大きな意義をもたらしています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 弘前私立幼稚園連合会が行う研修事業の実施を支援し、幼稚園教育の向上を図ります。 〈内容〉 幼稚園教育に関する調査研究とその発表や、教職員の資質向上を図る内容に関する研修会開催のための補助金を交付します。	市全体における幼稚園教員の資質向上や連携が図られ、幼稚園教育の充実につながります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会		○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会		
	事業費：300 千円		概算事業費：300 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②各種研修講座(幼保小連携教育研修会)(再掲)		所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	弘前市の教員の年齢構成は、小学校教員は20代、30代教員が40代、50代に比較してかなり少なくなっています。また、時代の要請に合わせた教員の資質や実践的指導力の向上が急務です。また、授業時数の増加等により、子どもに向き合う時間や教材研究に取り組む時間が減少しています。本市の教員や児童生徒の実態に応じた研修会・講座が求められています。 (幼保小の連携については、幼保小相互理解、複数の就学先との連携、指導内容の段差などの課題が挙げられています。従来、幼稚園教員を対象に「幼稚園教育研修会」を実施してきたが、平成20年改訂の小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針で幼保小の連携の重要性が示されたことや幼保小連携の課題を受けて、平成21年度から幼保小連携の内容を取り上げ始め、平成24年度に「幼保小連携教育研修会」に名称を変更し、対象に保育士及び小学校教員も加えました。)		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				○教育委員会「教職員研修体系」を見直し、適切な研修内容と機会を提供することで、教員の資質向上に努めます。 ・教員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修を実施します。 ・各学校等で行われる研修会・研究大会を支援します。 ・各教科等の研修講座を外部講師を活用した校内研修を支援します。 ・リーダー教員養成を目指し、長期研修を計画し、実施します。 (幼保小連携調査研究委員会による調査研究の取り組みとタイアップさせます。)	教員のニーズを踏まえながら研修会や講座の実施時期や回数、内容の企画・運営を改善しながら進めることで、より広く多くの受講者が積極的に資質向上を目指し、児童生徒へ成果の還元を行うことで学びの環境充実につながります。(市全体における幼保小の相互理解、教員等の資質及び指導力向上が図られ、幼児期の教育と小学校の円滑な接続の推進につながる。)	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○各研修会・講座・長期研修の実施 ・基本研修 2種 2回 ・職務研修 7種18講座 ・専門研修 16種45講座 ・特別研修 6種 5講座 ○外部講師を活用した校内研修の支援 ○アンケートのとりまとめ ○評価・改善		○各研修会・講座・長期研修の実施 ・基本研修 2種 2回 ・職務研修 7種18講座 ・専門研修 16種45講座 ・特別研修 6種 5講座 ○外部講師を活用した校内研修の支援 ○アンケートのとりまとめ ○評価・改善			
	事業費: 237 千円		概算事業費: 237 千円		概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		③幼保小連携調査研究事業(再掲)		所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	幼保小の相互理解、複数の就学先との連携、指導内容の段差などの課題があり、平成20年度に公示された小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針で、幼保小の連携の重要性が示されました。本市教育委員会では、「幼稚園教育研修会」に幼保小連携の内容を取り上げ、平成24年度には「幼保小連携教育研修会」に変更し、「幼保小連携調査研究委員会」を立ち上げて、連携の在り方について調査研究を始めたところです。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 幼児期から児童期への育ちや学びの連続性を確保するため、それぞれの段階に応じて役割を果たし、各段階間の連携や円滑な接続を系統的に育むための連携の在り方について調査研究します。 〈内容〉・幼保小の教員・保育士で幼保小連携調査研究委員会を組織し、現状や課題、連携の在り方について調査・研究を進めます。 ・幼保小連携教育研修会の実施	幼保小の教職員の相互理解と、幼保から小学校への系統的な指導による円滑な接続、幼児期から児童期への育ちや学びの連続性の確保が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・平成24年度からの調査研究を基にして、接続カリキュラム作成の指針となる資料を作成・発行。 ・調査研究委員の増員(幼稚園、保育所から)	作成した資料を配布し、市内幼保小に啓発し、連携の取り組みの推進を図ります。			
	事業費：78 千円	概算事業費：730 千円	概算事業費：30 千円	概算事業費：30 千円	

事務事業名 ④ウッド・スタート事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	・平成24年度及び平成25年度の2か年にわたり開催された「木育円卓会議」では、ウッド・スタート宣言など、木育の推進に係る取り組みが求められています。 ・平成25年7月に供用を開始した「駅前こどもの広場」では、積極的に木製遊具・玩具を取り入れ、木育の推進を図っています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	・弘前市で生まれた子どもに木製製品をプレゼント		・弘前市で生まれた子どもに木製製品をプレゼント	
事業費： 1,200 千円		概算事業費： 1,200 千円		概算事業費： 30 千円
事業費： 1,200 千円		概算事業費： 1,200 千円		概算事業費： 30 千円

事務事業名 ⑤ブックスタート事業(再掲)			所管部課名	教育委員会弘前図書館
現状と課題	・様々な情報メディアの発達・普及や生活環境の変化など、子どもの活字離れによる読み書き能力の低下や創造力の欠如が指摘されています。 ・弘前市子どもの読書活動推進計画において、子どもの読書習慣の形成のためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくりに配慮することが必要だとしており、具体的な事業化が望まれています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	・事業案内チラシと引換券を作成し、対象者に郵送。 ・引換券とブックスタート・パックの引換は、こども絵本の森を主とするが、各市立図書館でも可能。 ・ブックスタートのための読み聞かせ講習会を実施。 ・平成26年度の対象者は約1, 200人。(平成26年4月1日以降に生まれた0歳児)		・事業案内チラシと引換券を作成し、対象者に郵送。 ・引換券とブックスタート・パックの引換は、こども絵本の森を主とするが、各市立図書館でも可能。 ・ブックスタートのための読み聞かせ講習会を実施。 ・平成27年度の対象者は約1, 200人。(平成27年4月1日以降に生まれた0歳児)	
事業費： 1,863 千円		概算事業費： 1,863 千円		概算事業費： 1,863 千円
事業費： 1,863 千円		概算事業費： 1,863 千円		概算事業費： 1,863 千円

2) 豊かな心を育成する教育活動の充実

事務事業名 ①命の尊さ教育事業			所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	近年の情報化社会の急速な進展と携帯情報端末普及の低年齢化により、性に対する正確な情報とそれに基づく正しい価値観の形成が求められています。児童生徒にとって最も身近な集団である学校において望ましい性教育が必要です。 研修講座参加人数はのべ110人で、命を大切に作る心の育成や小中学校の連携を意識した性教育の在り方について充実を図っています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○半日研修 ・年3回開催(①講演、②研究授業、③実践発表・協議) ・①は、「命の尊さ教育」を充実させるため大学教授等、専門性の高い講師に依頼。 ・冊子「小・中学校 性教育の手引」の作成、周知。		○半日研修 ・年3回開催(①講演、②研究授業、③実践発表・協議) ・①は、「命の尊さ教育」を充実させるため大学教授等、専門性の高い講師に依頼。 ・冊子「小・中学校 性教育の手引」の作成、周知。	
事業費： 599 千円		概算事業費： 599 千円		概算事業費： 599 千円
事業費： 599 千円		概算事業費： 599 千円		概算事業費： 599 千円

事務事業名		②【重点プロジェクト】赤ちゃんふれあい教室		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	核家族化、少子化により日常生活の中で乳幼児と触れ合うことが少なくなった思春期の子どもたちに、健全な父性・母性を育てるとともに、生命の尊さを感じとれるような機会を作っていくことが必要となってきました。 保健分野においては、母子保健活動の中で教育の現場に協力していくことが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				○目的 思春期の子どもたちが、命の大切さや子育てに関する健全な意識を持てるよう思春期教育への支援・協力をします。 ○内容 ・はぐくみ支援:希望する市内小中学校等に対し、沐浴人形・妊婦体験モデルの貸し出しや講話を実施します。 ・乳幼児との交流:母子保健事業(夏休み期間)の機会を利用して、希望する市内の小学生(高学年)、中学生、高校生に対し、乳幼児とのふれあい体験を実施します。	命の大切さや子育てについて考える機会ができ、乳幼児に対する具体的なイメージを持つことができるようになります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○はぐくみ支援 9回 ○乳幼児との交流 3回	○はぐくみ支援 9回 ○乳幼児との交流 3回	○はぐくみ支援 9回 ○乳幼児との交流 3回	○はぐくみ支援 9回 ○乳幼児との交流 3回	
	事業費: 55 千円	概算事業費: 55 千円	概算事業費: 55 千円	概算事業費: 55 千円	

事務事業名		③道徳教育研修講座		所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	価値観の多様化による規範意識の低下は教育現場における共通の課題として取り上げられ、その中で道徳教育そのものの在り方についても大きく見直しが図られています。この状況を踏まえ、教員が最新の道徳教育の意義とねらいを正しく理解し、望ましい価値観に基づいて道徳教育の実践を行う事は喫緊の課題です。 研修講座参加人数はのべ17人で、道徳の時間の具体的な進め方や多様な指導課程について理解を深めています。			事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
					〈目的〉 ・現在の多様化する教育問題に対応するため、学校教育全体を通して指導していかなければならない道徳教育において、今日的な課題、指導法、教材研究等について講義と演習、実践発表を交えた研修を行い、教師の資質向上を目指します。 〈内容〉 ・外部講師による講義・演習等を行います。	道徳教育に関する最新の動向に加えて授業に基づく研修を行うことで、理論と実践の両面から道徳教育を捉え、より児童生徒の実態に即した指導ができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○半日研修 ・年2回開催(①講義・演習、②授業研究・実践発表) ・講師は大学教授等、専門性の高い講師と、授業実践に優れた教員に依頼		○半日研修 ・年2回開催(①講義・演習、②授業研究・実践発表) ・講師は大学教授等、専門性の高い講師と、授業実践に優れた教員に依頼 ※道徳の教科化の動向に応じて研修講座の見直しを図る			
事業費:		127 千円	概算事業費:		127 千円	概算事業費:

事務事業名		④心の教室相談員配置事業		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	子どもの発達の段階においては、様々な心の変化が表れ、時には精神的に不安定な状況にも陥ります。そのようなとき、教師ではなく、専門に相談に応じることのできる第三者的存在を各中学校等に位置づけることによって、生徒の悩み等に対し迅速に対応することができ、また時には教師と連携して、充実した相談活動を実施し、生徒の健やかな心の成長を助けることができます。 平成24年度に相談員が対応した相談は、延べ4,400回、延べ実人数は約3,900人であり、継続して実施することが大切です。			事業の概要	①事業の目的・内容 児童生徒の悩み、不安、ストレス等を和らげることができる第三者的存在に成り得る者を心の教室相談員として各中学校及び必要が認められる小学校に配置し、教育相談体制を充実することで、不登校児童生徒の発生率を下げるとともに、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。
					②期待できる効果 児童生徒に対する教育相談体制を充実させることで、学校が児童生徒の悩み等を早期に把握することが可能となり、適切な支援により不登校児童生徒の発生率を低下させることにつながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○各中学校及び必要が認められる小学校に対する心の教室相談員を配置します。 1人／校(中学校全16校) ○心の教室相談員の資質向上のために、研修会を実施します。3回／年	○各中学校及び必要が認められる小学校に対する心の教室相談員を配置します。 1人／校(中学校全16校) ○心の教室相談員の資質向上のために、研修会を実施します。3回／年			
	事業費：8,456千円	概算事業費：8,456千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		⑤フレンドシップルーム		所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	本市において不登校は減少傾向にあるものの少ないと言える状況ではありません。様々な事情を抱え、不登校に苦しんでいる子どもたちの現状に寄り添い、人との関わりを通して少しずつ元気と自信を取り戻す場所が必要です。 小・中学校不登校96名中27名(約27%)が通室しています。工夫した時間配分と活動内容により、通室生は意欲的に取り組んでいます。			事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
					〈目的〉 ・集団生活に困難を感じている、又は不登校傾向にある児童生徒について、通室による適応指導を行います。 〈内容〉 ・教育指導員を6名雇用し、学校と連携しながら不登校児童生徒に適応指導を行います。 ・フレンドシップルームの児童生徒の1年間の歩みを冊子として作成します。	不登校の児童生徒がフレンドシップルームに通室し、心の居場所を得て元気と自信を取り戻し、そのことが学校への登校へとつながっていきます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	○教育指導員を6名雇用し、学校と連携しながら不登校児童生徒に適応指導を行います。 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学 ○冊子(響心)作成	○教育指導員を6名雇用し、学校と連携しながら不登校児童生徒に適応指導を行います。 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学 ○冊子(響心)作成				
	事業費：12,003 千円	概算事業費：12,003 千円	概算事業費：	概算事業費：		

事務事業名 ⑥「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業			所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	いじめにより子どもたちが命を絶つなど、いじめが深刻な社会問題となっている今日、学校・家庭・地域が一体となって、市民みんなで子どもの命を大切にし、いじめや虐待のない笑顔あふれる明るいまちづくりを目指していかなければなりません。 平成25年度9月には「いじめ防止対策推進法」が施行されましたが、当市においてはそれに先立ち、平成25年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」が施行され、啓発活動を推進してきました。市民を対象に条例周知を行うと共に、社会全体でいじめをなくし、子どもの笑顔を広げる機運を一層高めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、国の「いじめ防止対策推進法」を参酌しながら、市民を対象に周知活動を継続し、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる機運を高めます。 〈内容〉 市民を対象とした条例の周知活動、子どもたちの心をみんなで共有できるような支援、地域みんなで取り組む活動を展開し、いじめや虐待のないまちづくりに向けた市民の気運を高めます。	②期待できる効果 ・市民全員で子どもたちを見守り、育てていこうとする気運が高まり、明るいまちづくりに参画していこうとする意識の高まりが期待できます。 ・子どもたちに大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への所属感が高まります。
	活動内容	平成26年度 ○あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動、また、その一斉取り組み(4月、8月、1月)の実施。 ○小中連携協議会におけるいじめ防止の取り組みと、教育フォーラムの開催。 ○いじめ防止ハンドブックの作成・配布(1,230冊) ○啓発リーフレットの作成・毎戸配布(70,000部) ○いじめ防止標語ポスターを作成・配布(4,500枚) ○啓発缶バッジの作成・配布(20,000個)		平成27年度 ○いじめ防止対策推進法に対応した、各学校、小中連携協議会による取り組みの交換発表の開催。 ○子どもたちのメッセージポスターの作成・配布。 ○「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」行動計画を見直しと検討。	平成28年度
事業費：1,480 千円		概算事業費：1,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		⑦弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、教員は幼児との信頼関係を築き、幼児の主体的な活動を促さなければなりません。そのためには教員の資質向上が重要となります。各幼稚園では、それぞれ園内で研修を行っています。が、私立幼稚園の連合会においても、中央講師等を招き、教員一同が集まって研究協議を行い、またそれを集録にまとめるなど連携を図りながら資質の向上に取り組むことは、大きな意義をもたらしています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			〈目的〉 弘前私立幼稚園連合会が行う研修事業の実施を支援し、幼稚園教育の向上を図ります。 〈内容〉 幼稚園教育に関する調査研究とその発表や、教職員の資質向上を図る内容に関する研修会開催のための補助金を交付します。		市全体における幼稚園教員の資質向上や連携が図られ、幼稚園教育の充実につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会	○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会			
	事業費：300 千円	概算事業費：300 千円	概算事業費：	概算事業費：	

3) 健やかな体を育成する教育活動の充実

事務事業名		①【重点プロジェクト】健康教育講座推進事業		所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	児童生徒による飲酒・喫煙などの薬物乱用や、性の逸脱行為といった心身の健康に関わる問題が指摘されており、児童生徒への影響が危惧されているところです。 こうした現状から、家庭と協力した児童生徒を対象とする健康教育が急務となっています。 平成25年度は全小・中学校で実施予定であり、児童生徒が自身の健康について、深く考える機会となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 児童生徒の受講適齢期に、健康に関する正しい知識を習得させます。 〈内容〉 市内小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年に対しては、飲酒・喫煙防止、中学校2年生に対しては性に関する講座を、（一社）弘前市医師会に業務委託して実施します。また、受講対象を保護者などに拡大するとともに、講師養成研修会を実施して、講師数の拡大を図ります。		講座を実施することにより、早期飲酒・喫煙による影響や性に関する正しい知識を習得し、児童生徒の将来にわたる豊かな心と健やかな体の育成が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	市内小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣する健康教育講座を、（一社）弘前市医師会に業務委託して実施します。 また、講師数拡大を図るため、講師養成研修会を実施します。	市内小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣する健康教育講座を、（一社）弘前市医師会に業務委託して実施します。 また、講師数拡大を図るため、講師養成研修会を実施します。 以降も同様に推移しますが、事業効果に応じて、見直しをしていきます。	市内小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣する健康教育講座を、（一社）弘前市医師会に業務委託して実施します。 また、講師数拡大を図るため、講師養成研修会を実施します。 以降も同様に推移しますが、事業効果に応じて、見直しをしていきます。	市内小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣する健康教育講座を、（一社）弘前市医師会に業務委託して実施します。 また、講師数拡大を図るため、講師養成研修会を実施します。 以降も同様に推移しますが、事業効果に応じて、見直しをしていきます。		
	事業費： 673 千円	概算事業費： 673 千円	概算事業費： 673 千円	概算事業費： 673 千円		

事務事業名		②【重点プロジェクト】学校給食野菜摂取率アップ運動		所管部課名	教育委員会学務健康課			
現状と課題	文部科学省による学校給食の標準食品構成における一人一回当たりの野菜摂取量は、小学校(中学年)93g、中学校117gに対し、弘前市では小学校79.8g、中学校95gと下回っています。 また、児童生徒に野菜嫌いが多いことや、給食調理過程において、野菜は下処理に時間を要することから、野菜の使用割合を急に増やすことが給食遅延や残食増加に結び付くおそれがあるものの、摂取率の向上が急務となっているところです。 平成25年度は、食の指導を38回実施し、児童生徒に対し、健康面での野菜の重要性や地元産野菜の魅力を教えることで、野菜への興味・関心を高めています。			事業の概要	①事業の目的・内容 学校給食における野菜の摂取量を文部科学省以上に向上することを目的に、野菜使用量を増やすための献立設定や調理方法の工夫をするともに、引き続き、地元産品の利用を促進していきます。 また、栄養教諭や学校栄養職員による食の指導時間に、教材を使用しながら野菜の効果について教えることで、野菜嫌いをなくし、摂取量を増やしていきます。	②期待できる効果 野菜摂取量を増やすことで、成長期にある児童生徒の体をつくっていくほか、残食の減少にもつながります。		
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活動内容	学校における食の指導を実施し、その中で野菜サンプルなどの教材を使用しながら野菜の効果について教えていく。		学校における食の指導を実施し、その中で野菜サンプルなどの教材を使用しながら野菜の効果について教えていく。 以降も同様に推移しますが、事業効果に応じて見直しをしていきます。		学校における食の指導を実施し、その中で野菜サンプルなどの教材を使用しながら野菜の効果について教えていく。 以降も同様に推移しますが、事業効果に応じて見直しをしていきます。		学校における食の指導を実施し、その中で野菜サンプルなどの教材を使用しながら野菜の効果について教えていく。 以降も同様に推移しますが、事業効果に応じて見直しをしていきます。	
	事業費：108千円		概算事業費：108千円		概算事業費：108千円		概算事業費：108千円	

事務事業名		③アレルギー対応食提供事業		所管部課名	教育委員会学務健康課	
現 状 と 課 題	何らかの食物アレルギーを持つ児童生徒は年々増加しています。また、アレルギー症状を起こす原因食品についても様々です。現在、学校給食における食物アレルギー対応食は、食物アレルギーを持つ児童生徒すべてに対応しておりません。また、すべてのアレルギーに対応すると献立数が多くなり、調理員や調理設備が不足する可能性があります。平成25年度は、66名に対し1,908食提供いたしました。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
					<目的> アレルギーのある児童生徒にも対応食を提供することで、すべての児童生徒に学校給食を提供します。 <内容> 食物アレルギーのある児童生徒に対し、アレルギー対応食を提供します。	食物アレルギーを持つ児童生徒本人や保護者が感じる不安や負担を解消します。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	食物アレルギー対応食を専用調理室で調理し、対象児童生徒に提供します。	食物アレルギー対応食を専用調理室で調理し、対象児童生徒に提供します。				
事業費：1,938 千円		概算事業費：1,938 千円	概算事業費：	概算事業費：		

事務事業名 ④【重点プロジェクト】食育サポート事業			所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育の推進は極めて重要です。 食育の周知度や認知度は高まっていますが、肥満、生活習慣病の増加など、食に関する様々な問題が生じています。とりわけ、若い世代の食生活に関しては、栄養の偏りや朝食の欠食など改善すべき点が少なくないことから、成長期の児童生徒に望ましい生活習慣を身に付けさせるため、食育の充実が求められています。 平成25年度は、小学校5年生、中学校2年生にアンケート調査を実施しました。また、5中学校区において講演会を実施し、生活習慣病についての現状を知り、食育の面からの改善点について理解を深めています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			〈目的〉 小学校5年生、中学校2年生の全児童生徒を対象に「食育アンケート」を実施し、その結果をもとに望ましい食習慣についての食育指導をサポートします。 〈内容〉 市立小・中学校において、「食育アンケート」により収集した分析データを活用した授業が行われ、学校便り等で家庭・地域に情報提供できるようにします。また、16の中学校区を対象に、3年計画で食育に関する講演へ講師を派遣します。さらに、食生活改善推進員協力の下、栄養教諭が、夏休み及び冬休みに、ヒロロの調理室を利用した郷土料理等の調理実習を実施します。	「食育アンケート」の分析データを基礎資料として、学校・家庭・地域で望ましい食習慣を推進するとともに、成長期の児童生徒の食に関する意識の高まりにより、地域全体の食習慣の改善が進められ、生活習慣病の予防効果が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	食育に関する講演会 6中学校区	食育に関する講演会 5中学校区		
事業費： 140 千円		概算事業費： 140 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究（新体力テストの集計・分析・活用）			所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	新体力テストの結果から平成22年から24年までの合計得点を全国平均と比べると、小学校では高学年において全国平均を下回る傾向が強まり、中学生では全国平均を上回る学年はないが、体力向上の兆しが見られます。 また、進んで運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、体力低下が懸念されることから、運動を楽しく行うため指導内容を明確にしたり、日常的な運動の取り組みの工夫を図ったりする必要があります。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			〈目的〉 学校体育の指導資料及び体力についての基礎資料とするため、小・中学校の新体力テストの集計調査研究を行います。 〈内容〉 小学校は、弘前市小学校体育研究会へ、中学校は、弘前地区中学校教育研究会保健体育部会へ委託し、市立小・中学校が実施しているスポーツテストの記録の調査集計と、指導参考資料の作成を行います。成果品となる資料は、家族への運動の関わり方など運動習慣の啓発活動に活用するとともに、運動習慣に関するデータから、家庭での運動や家族の運動への関わり方などを市立小中学校に紹介し、運動習慣の啓発活動に活用します。	作成した調査集計データや指導参考資料を市教育委員会が発行している「学校保健・体育資料」に掲載し、児童生徒の体力及び運動能力の現状を明らかにするとともに、それを基礎資料として効果的な体育の授業改善や体力向上への取り組みを推進します。そのことにより、児童生徒の体力の向上が期待できます。さらに運動習慣に関するデータも掲載することで、家庭での運動への関わり方などを市小中学校に紹介し、運動習慣の啓発活動に活用します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○小学校及び中学校におけるスポーツテストの集計、分析をそれぞれ72千円、39千円で委託。 ○上記結果を基に、指導参考資料の作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。	○小学校及び中学校におけるスポーツテストの集計、分析をそれぞれ72千円、39千円で委託。 ○上記結果を基に、指導参考資料の作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。		
事業費： 111 千円		概算事業費： 111 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥地域スポーツアシスタント事業			所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	中学校における運動部活動では、スポーツに関する専門的な実技指導者不足により、生徒のニーズがあるものの運動部活動の運営が難しい状況がみられています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			〈目的〉 中学校の運動部活動において外部指導者を派遣することにより、地域スポーツとの連携を深め、運動部活動の教育的意義が適切に発揮できるようにします。 〈内容〉 各中学校の運動部活動に外部指導者を派遣し、当該指導者の資質向上を図るための研修会を開催します。県のスポーツ人材活用事業を併せて実施します。	地域スポーツとの連携を深めながら外部指導者から専門的な実技指導を受けることにより、生徒の技術向上が図られるとともに、運動部活動の教育的意義が適切に発揮できるようになります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○中学校運動部活動へ外部指導者の派遣。 20人24回 ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。 ○外部指導者の資質向上のため研修会の開催。 1回／年	○中学校運動部活動へ外部指導者の派遣。 20人24回 ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。 ○外部指導者の資質向上のため研修会の開催。 1回／年		
事業費： 1,034 千円		概算事業費： 1,034 千円	概算事業費：	概算事業費：

4) よくわかる授業づくりの推進

事務事業名 ①計画訪問		所管部課名 教育委員会学校指導課	
現状と課題	教育委員会は、各学校と連携し、教育の充実を図っていかねばなりません。 そのためには、計画的に指導主事等が各学校を訪問し、授業や学校運営に対する指導をしたり、また教育委員会における方針等に関する説明、さらに諸表簿の点検を行い、情報を共有し、各学校の教育を充実させることが必要です。 それが、ひいては子どものよりよい成長へとつながります。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 教育課程、学習指導や生徒指導など学校教育指導について学校と連携して一層の充実を図るために、計画的あるいは必要に応じて学校を訪問します。 〈内容〉 市教育委員会の方針及び重点について説明し、全教員の授業参観、また、諸表簿の点検を行い、学校運営説明を聴き、学校運営及び授業への講評を行います。
			②期待できる効果 ・市教育委員会の方針や重点について、全教員に伝達、徹底できます。 ・備える必要のある諸表簿等について点検、指導ができます。 ・参観授業指導案の事前提出は、校内研修や生徒指導の3機能を踏まえた指導案が作成され、効果が高いです。 ・全体会(分科会)による講評は、直接授業者に伝えられる点で効果があります。
活動内容	平成26年度 ○市立幼・小・中学校(園)全53校への訪問の実施。 ・教育委員会の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検 ・指導改善が必要な教員への継続指導 ・指導力が優れている教員の発掘	平成27年度 ○市立小・中学校全52校への訪問の実施。 ・教育委員会の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検 ・指導改善が必要な教員への継続指導 ・指導力が優れている教員の発掘	平成28年度
	事業費： 53 千円	概算事業費： 53 千円	概算事業費： 平成29年度

事務事業名 ②弘前教育活性化プロジェクト(授業づくりワークショップ(教員悉皆研修))		所管部課名 教育委員会教育センター	
現状と課題	日常の授業実践において、多様な児童生徒の存在を理解し、個に応じた支援の充実等を目指したより高い授業力・教師力が求められています。また、近年、全ての児童生徒が授業が「わかる」「できる」ためには生徒指導三機能を意識した授業づくりが求められており教員の授業づくりへの意識改革が急務です。 平成25年度は、市立小・中学校教員の三分の一が参加し、弘前市の児童生徒の理解と指導について共通理解を図ることができました。	事業の概要	①事業の目的・内容 学校教育の最大量を占める授業活動実践において、多様な児童生徒の存在を理解し、より高い授業力、教師力が求められています。このため、平成25年度から3年間で弘前市立小・中学校教員(校長・教頭を除く)全員を対象に悉皆で研修を行い、教育としての資質能力を高めます。
			②期待できる効果 研修会の内容に趣旨説明やワークショップ、演習等を取り入れることで、研修の意義を理解し、教員が互いに学び合う研修会になり、日常の授業実践の中で児童生徒に還元しようとする意欲が期待できます。
活動内容	平成26年度 ・研修会の実施。2回/年 ・全体会による趣旨説明。 ・グループでのワークショップ形式の研修、演習。 ・受講者によるレポート作成及びアンケート記入。 ・評価・改善	平成27年度 ・研修会の実施。2回/年 ・全体会による趣旨説明。 ・グループでのワークショップ形式の研修、演習。 ・受講者によるレポート作成及びアンケート記入。 ・評価・改善	平成28年度
	事業費： 114 千円	概算事業費： 114 千円	概算事業費： 平成29年度

事務事業名 ③ICT活用教育の推進に関する調査研究事業		所管部課名 教育委員会学校教育改革室	
現状と課題	・少子・超高齢化の進行などにより、社会全体の活力が低下する中、子どもたちの「社会を生き抜く力」の育成が急務となっています。こうした中、平成25年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」においては、質の高い教育を実現する教育環境の整備として、ICTの活用による協働型・双方向型学習の推進が掲げられています。 ・当市ではこれまで、ICTを活用し、子どもたちのコンピュータとの出会いや操作方法の習得、情報活用能力の育成を行ってきましたが、今後は更に、協働型・双方向型学習の推進などが求められます。 ・今後のICT活用教育の推進には、校内無線LANなどの環境整備や教員のICT活用指導力の向上が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 子どもたちの「社会を生き抜く力」を育成するために、今後のICT活用教育の推進に関する調査研究を行います。 〈内容〉 ①当市の現状や課題、学校現場のニーズ等を把握するために市立小・中学校へのアンケート調査を実施します。 ②ICT活用教育の先進地を視察し、当市における効果的・効率的なICTの環境整備や教員のICT活用指導力の向上について調査研究を行います。
			②期待できる効果 調査研究を行うことで、当市の実情に合った効果的・効率的なICT活用教育の推進が可能となり、子どもたちの「社会を生き抜く力」の育成が期待できます。
活動内容	平成26年度 ・アンケート調査の実施 1回/年 ・先進地視察 2回/年	平成27年度 ・ICT活用教育推進計画の策定 ・ICT活用教育推進モデル事業の実施	平成28年度
	事業費： 426 千円	概算事業費： 未定	概算事業費： 平成29年度

5) 学力の向上に向けた取組の推進

事務事業名		①【重点プロジェクト】弘前教育活性化プロジェクト(ベーシックコース)		所管部課名	教育委員会学校教育改革室		
現状と課題	・子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化、情報化、価値観の多様化など、めまぐるしく変化しています。このような中において、子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。 ・家庭において、落ち着いて学習する環境が整っておらず、宿題などができないために結果的に学校へ行きにくい気持ちになっている子どもがいると思われます。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				〈目的〉 子どもたちの自律的な学びを引き出し、基礎的、基本的な知識技能を身につけます。 〈内容〉 総合学習センター、市立公民館、児童館等を会場に、平日の放課後及び土曜日において、地域住民及び教員を目指す学生が関わり、子どもたちの学習サポートや世代間交流を行います。 ※弘前教育活性化プロジェクトは、平成25年から3カ年計画として実施予定。		・土曜日に実施することで、今後導入が想定される学校週6日制へいち早く対応することができます。 ・バーチャルな世界に触れることの多い子どもたちが、いろいろな大人と関わることで社会性を身につけるとともに、人格形成の礎を築くことが期待できます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに地域コミュニティの活性化につながることを期待できます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	・「Bi・Biっとスペース」設置箇所数 7箇所 ・より多くの地域住民に積極的に関わってもらうため、事業の取り組み及びボランティア募集について広報等による周知に注力します。		・「Bi・Biっとスペース」設置箇所数 9箇所 ・より多くの地域住民に積極的に関わってもらうため、事業の取り組み及びボランティア募集について広報等による周知に注力します。 ・会場拡充に伴い、学生の確保が必要になるため、より多くの大学に働きかけます。				
	事業費： 323 千円		概算事業費： 500 千円		概算事業費：		概算事業費：

事務事業名		②弘前教育活性化プロジェクト(教育活性化検討会議)		所管部課名		教育委員会学校教育改革室		
現状と課題	・グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化、産業の空洞化など、当市の子どもたちを取り巻く状況は厳しくなる一方であり、小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、活力ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域の教育力向上が求められています。 ・子どもたちの将来への可能性を広げるため、基礎的・基本的な知識をしっかりと習得させるなどの学力向上の取り組みを推進していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					〈目的〉 教育の質の向上と活力ある学校づくりを推進するための教育行政力の向上を目指します。 〈内容〉 教育の質の向上と活力ある学校づくりに先進的に取り組んでいる県内市町村教育委員会と合同で検討会を開催します。また、同時に、学力向上対策の先進地である秋田県などから講師を招き、情報提供や助言をいただきます。 ※弘前教育活性化プロジェクトは、平成25年から3カ年計画として実施予定。		合同で検討会を実施することにより、教育委員会の教育ビジョン構築力の向上が図られ、ひいては県内全体の教育の質の向上と活力ある学校づくりに寄与します。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	・検討会の開催 2回／年		・検討会の開催 2回／年 ・効果検証と次期計画の検討(H28-H30)					
	事業費： 284 千円		概算事業費： 284 千円		概算事業費：		概算事業費：	

事務事業名		③【重点プロジェクト】学力向上対策事業（標準学力検査・知能検査）		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	変化の激しい知識基盤社会を生き抜くためには、知の側面である確かな学力を身につける必要があります。知識をため込むだけでなく、積極的に使いこなす力量や、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。そのため、学力を児童生徒に身に付けさせることは重要です。 確かな学力の向上を図るためには、諸調査の結果分析を通して現状を把握し、成果と課題を検証しながら、絶えず子どもの実態に応じた学習を展開していくことが不可欠です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			知能検査、標準学力検査や県、国が実施している学習状況調査等を活用し、各校で子どもの実態や学力の現状把握に努め、洗い出しされた課題に基づいて「学力向上プラン」を作成し、「確かな学力の向上」に向けた取り組みを推進します。	知能検査、標準学力検査や県、国が実施した学習状況調査等の実施後、弘前市全体の結果や分析を各校に情報提供する。その結果を踏まえ、各校では自校の結果や現状の把握をし、絶えず「学力向上プラン」の見直しを図るRPDCAサイクルを確立し、改善する。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施。 各1回／年	○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施。 各1回／年			
	事業費： 10,994 千円	概算事業費： 10,994 千円	概算事業費：	概算事業費：	

6) 時代に対応する教育の推進

事務事業名 ①小学校外国語活動モデル校研究事業			所管部課名	教育委員会学校指導課
現 状 と 課 題	現在、小学校における外国語活動は5・6年生を対象に年間35回実施されていますが、今後国の動きとして、平成32年度から外国語活動の実施が3・4年生、また、5・6年生においては外国語活動が教科となることとなっており、市として、先行実施に向け取り組む必要があります。 今後グローバル社会を生き抜いていく子どもたちは、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図っていく必要があります。		事業 の 概 要	①事業の目的・内容 〈目的〉 モデル校に小学校における外国語活動の実践研究を行わせ、その成果を市内小・中学校に発信します。 〈内容〉 モデル校として5小学校(修斉・船沢・小沢・岩木・豊田)を指定し、小学校5・6学年で年間35時間実施される外国語活動の授業において、学級担任が外国語指導助手と協力しながら授業を行い、また、中学校区ごとに公開授業研究会を開催します。
				②期待できる効果 小学校外国語活動の公開授業研究と研究をまとめた冊子配布を通して、研究成果を弘前市内の小学校に周知し、市全体の小学校外国語活動の充実が期待できます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○外国語活動の資質向上のため、公開授業における外部講師の評価(5回／年。全小学校教員の1回以上の参加) ○研究計画、授業指導案、考察をまとめた冊子の作成と、市内小中学校等への配布(85部) ・本事業は平成26年度で終了。本事業で増員したALTは「外国語指導助手活用事業」において小学校外国語活動への派遣等で活用し、事業の充実を図ります。			
	事業費：14,878 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②中学生国際交流学習事業		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	現代の子どもたちは内向き指向と言われ、海外で留学している学生の割合は、OECD加盟国33カ国中ワースト2位である。県内大学進学・県内就職希望の多さから鑑みても、弘前も同様であると予想されます。 グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流事業は教育行政から提供する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、ホームステイや地元の中学生との交流会を体験させることにより、英語でコミュニケーションをとる語学力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。	海外での経験から、外国の優れている部分を肌で感じることに加えて、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える弘前のリーダー育成につながると考えます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	中学生を対象とし、長期休業中に現地の生徒との交流会やホームステイを内容とした海外派遣を1回実施します。 10人／回	中学生を対象とし、長期休業中に現地の生徒との交流会やホームステイを内容とした海外派遣を1回実施します。 10人／回			
	事業費：5,710 千円	概算事業費：5,710 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ③弘前市英語教育研究事業			所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	平成25年に文科省から、英語教育について以下のとおり方針が示されました。 ・平成32年度までに、年間35時間の外国語活動を3・4年生に実施し、5・6年生外国語活動を教科とする。(時数を週1コマから週3コマに増やす。読み書きを含めた指導もする。) ・中学生の英語の授業を原則英語で行う。 そのため、上記内容が全面实施となったときに学校現場が混乱しないよう、研究委員会にて研究・協議を重ねた後、本市にて先行実施し、充実した英語教育を支援していくことが必要となります。		事業の概要	①事業の目的・内容 小学校外国語活動中学年実施や5・6年教科化をはじめとした英語教育改革に対応すべく、弘前の求める英語教育を探りながら先行研究(カリキュラム・先進校視察)を行います。また、平成32年度全面実施までに以下の取り組みをします。 ・モデル校を指定して、公開授業を行います。 ・平成31年度 弘前市立全小・中学校にて先行実施します。
				②期待できる効果 完全実施後は6学年中、4つの学年で外国語活動を行うことになり、不安に感じている学校や教員を支援する必要があります。また、英語で英語の授業をするための支援を中学校英語教員に対して行う必要もあります。具体的な道筋、教科運営を示すことで、教員の不安を払拭し、スムーズな導入が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	弘前市英語教育委員会設立に向けた計画の作成。 ・委員選定 ・原案づくり	弘前市英語教育委員会の設立。 ・モデル校(2校)を指定し、研究調査の実施(事業消耗品費100千円／校 等) ・ALT3名増員(人件費8,319千円／人、来日等旅費376千円／人 等) ・先進校視察(東京方面:3名 63千円／人) ・指導者研修会及び評価研修講座の実施(各1回／年)		
	事業費: 0 千円	概算事業費: 11,165 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		④外国語指導助手活用事業		所管部課名	教育委員会学校指導課			
現状と課題	コミュニケーション能力を高めるためには、英語を使うことに必然性をもたせることや英語のやりとりを実際に行うことが必須です。 中学校では未だに文法中心の授業やインプットが多く、アウトプットさせることが少ない授業が見受けられます。 小学校では、外国語(英語)を指導することを学んでいない教員が多く、取り組みにも温度差があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				中学生のコミュニケーション能力や英語力の向上を図るとともに、英語担当教員の指導力向上を図ります。また小学校外国語活動における援助と幼児・児童が英語に親しむ機会を提供し、我が国と諸外国の生活・文化の違いを正しく理解させ、それらを尊重する気持ちを育てます。		中学校では、ALTが授業に入ることで、英語を使う必然性と英語のやりとりによるコミュニケーション能力の育成が同時に期待できます。小学校では、担任は「学習者のモデル」となることを期待されているため、「英語のモデル」としてALTが果たす役割は大きいです。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	ALTのベース校化を開始します。 (一中・二中・三中・四中・五中に各1名配備)		小学校外国語活動モデル校研究事業担当ALT3名を本事業担当ALTに加えます。					
	事業費：19,079 千円		概算事業費：33,286 千円		概算事業費：33,286 千円		概算事業費：33,286 千円	

事務事業名		⑤わくわく科学実験事業		所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	知識基盤社会において、次代を担う科学技術人材の育成がますます重要になっており、一人一人の科学に関する基盤的な素質の向上が求められています。学習指導要領においても理数教育の充実が示されています。現在、子どもたちの自然体験不足という実態から理科に対する興味関心を高める手助けが必要になっている現状があり、また、学校現場が多忙な中、指導者が魅力ある理科授業を行う力量を高める時間を確保しにくい課題もあります。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				理科の授業における実験技術や指導法について卓越した講師を小学校に派遣し、授業における観察・実験活動を中心に授業を行うことで教員の資質向上を図りながら、児童の理科の学習への興味・関心を高めています。 市内小学校5校の5・6年生の児童を対象に、理科の実験を中心に授業を実施します。授業の前後に教員と特別講師とで理科の授業についての話し合いを行い、実験観察のあり方等について助言を受けることで、授業づくりの参考とします。		児童の理科に関する興味・関心を高め、その後の学習意欲の向上につながります。また、小学校教員の理科の指導力向上を図ることにもつながります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・小学校からの申請。 ・実施校の決定。 ・特別講師による授業実施。 5回/年		・小学校からの申請。 ・実施校の決定。 ・特別講師による授業実施。 5回/年			
	事業費： 157 千円		概算事業費： 157 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		⑥キャリア教育推進事業		所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	非正規雇用者の増加、若者の勤労観・職業観の希薄化、フリーター・ニート問題等、雇用環境の変化に対応するため子どもたちの発達段階に応じて学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組むことが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 市内の小・中学生が自己の生き方を考え、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努めるキャリア教育の在り方について講義・講話及び事例発表を基に研修を深めキャリア教育の推進を図ります。 〈内容〉 講義や講話、小・中学校の実践事例の発表等の内容で、キャリア教育推進研修会を実施します。		研修会での講義・講話、実践事例の発表を通して、キャリア教育のねらいが明確になり、各校でのキャリア教育が推進されます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○キャリア教育推進研修会の実施 (1回／年) ・各校でのキャリア教育全体計画等の作成に係る研修 ・各小・中学校における実践事例の研究など		○キャリア教育推進研修会の実施 (1回／年) ・各校でのキャリア教育全体計画等の作成に係る研修 ・各小・中学校における実践事例の研究など			
事業費:		12 千円	概算事業費:		12 千円	概算事業費:
			概算事業費:			概算事業費:

7) 生きる力を育む地域活動の支援

事務事業名 ①子ども会活動推進事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との係わりも重要な役割を担っており、地域の中の異年齢集団、地域の子ども取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。 近年子どもの減少によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			・市内の地域が一体となって子ども会活動を推進する環境を醸成し、もって子どもの心身の健全な育成及び地域コミュニティの活性化に寄与するため、その事業に要する経費の一部について、補助金を交付する公募型の補助金制度です。 ・対象者：青少年育成委員、町会組織の代表者、実行委員会等の組織体など ・審査会：職員3名、市少年教育指導員3名による審査に伴い、総合評価点で採択・不採択事業を決定します。 ・補助金：採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付します。 ・対象経費：子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞の経費も対象としています。	・対象事業を契機にして、子ども会の活性化又は組織化が期待できます。 ・町会の青少年育成委員又は他の役員のやる気を起こすきっかけづくりとなります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事業募集の周知(広報ひろさき等) ・事業審査会(年1回) ・事業補助金交付(年6件)	・事業募集の周知(広報ひろさき等) ・事業審査会(年1回) ・事業補助金交付(年6件)		
事業費： 300 千円		概算事業費： 300 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②子ども会リーダー養成事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現代の子どもは家族、学校、習い事の友達などの小さな枠組みの中で生活しがちですが、子どもの成長にはこうした枠を超えた様々な交流・体験が必要です。たとえば、他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもとの交流、家族と離れての宿泊体験、意欲のある仲間と一緒に同じ目的を持ち、その達成に努力する体験などは子ども自身を成長させ、向上させるための大変重要な要素です。こうした要素を持つ学習機会を提供し、子どもの成長を図ることが社会教育の役割のひとつです。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			異なる学校や異年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学び、子ども会の基本的な知識や技術を学ぶことで、弘前市の地域づくりや人づくりの充実を図ります。 ・初級は小学4年～6年生、上級は中学～高校生とし、上級参加者(2泊3日)が初級参加者(1泊2日)を指導する内容で宿泊研修を実施します。 ・参加者を対象にしたふりかえりの集いを9月中に実施します。 ・参加者で「活動紹介パネル」を製作し、11月3日開催の子どもの祭典に出展します。 ・単発事業ではなく、年間を通した活動実施します。	参加者各々の「目標・経験・感情(気持ち)の共有」を体験し、資料や他の人からの意見を聞いて学習し、自分のものの見方が変化したり、価値観が変わることで自分と他の人の関係が変化することを体感し、「新しい体験」と「やればできるんだ」という興味と自信を持ちます。また、その興味と自信を糧にして更に「新しいことを体験し、仲間と一緒に頑張って乗り越え、価値観が変わったり、他の人との関係が変化」することを楽しみながら、自分自身を高めて行く動機づけを養うことにつながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事業プログラム企画会議(年3回) ・事業募集の周知(広報ひろさき等) ・事業実施(2泊3日及び1泊3日) ・ふりかえりの集い(年1回) ・活動紹介パネル製作(子どもの祭典で展示)	・事業プログラム企画会議(年3回) ・事業募集の周知(広報ひろさき等) ・事業実施(2泊3日及び1泊3日) ・ふりかえりの集い(年1回) ・活動紹介パネル製作(子どもの祭典で展示)		
事業費： 746 千円		概算事業費： 746 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会を与える必要があります。意欲のある子どもたちが他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒にあって、行動力、まとめる力を発揮してみんなで協力しながら目的を達成する体験を社会教育の場で提供することが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			50年以上も続いた本祭典が今後も継続して開催できるよう事務的、人的に支援しながら、子どもたちによる祭典開催ができるよう支援していきます。(祭典の目的は、初めて会った子ども同士が、祭典をきっかけに仲良くなってもらえる機会とし、遊びを通じて、さらに友情を深めます。) ・市内の中学生及び高校生30名程度を募集し、弘前市子どもの祭典実行委員会を組織し、主管団体として祭典の企画、運営や広報活動などについて協議、決定しながら実施していきます。 ・少年団体(ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年育成委員会等)が実行委員への助言や指導を担当しています。	参加者各々の「目標・経験・感情(気持ち)の共有」を体験し、資料や他の人からの意見を聞いて学習し、自分のものの見方が変化したり、価値観が変わることを通して自分と他の人の関係が変化することを体感し、「新しい体験」と「やればできるんだ」という興味と自信を持ちます。また、その興味と自信を糧にして更に「新しいことを体験し、仲間と一緒に頑張って乗り越え、価値観が変わったり、他の人との関係が変化」することを楽しみながら、自分自身を高めて行く動機づけを養うことにつながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会議(交渉・PR活動等、年15回) ・子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回)	・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会議(交渉・PR活動等、年15回) ・子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回)		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④弘前市少年教育指導員派遣事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少年の健全な成長を促すためには、家庭や学校での時間のほかに、地域の様々な大人との交流や、子ども同士でも異年齢集団の中で体験する生活が重要です。 現代では、そのような分野を担う活動は、子ども会、ボーイスカウトといった長い歴史のあるもののほかに、文化・スポーツ活動、フリースペースやプレイパークなど様々な形が提供されてきました。今後もさらに多様な活動が提供・展開されるものと予想されますので、それらの活動を支援する大人（地域の少年育成団体等）の指導力やコンテンツ開発力の向上を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	地域の少年育成団体等の要望を受けて弘前市少年教育指導員を派遣します。たとえば下記のような事業です。 ・弘前市子ども会リーダー養成事業 ・各公民館主催の青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会	地域の少年育成団体等の要望を受けて弘前市少年教育指導員を派遣します。たとえば下記のような事業です。 ・弘前市子ども会リーダー養成事業 ・各公民館主催の青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会		
事業費： 874 千円		概算事業費： 700 千円	概算事業費：	概算事業費：

8）豊かな情操と夢を育む事業の展開

事務事業名 ①「JAXAへ行こう！」事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	小惑星探査機「はやぶさ」のプロジェクトマネージャーとして世界で初めて小惑星からのサンプルリターンに成功した本市出身の川口淳一郎教授。彼の活躍で我が国の技術力の高さを証明すると共に、子どもたちに宇宙や科学への関心や夢を抱かせるなど大きな影響を与えています。その一方で現在の子どもたちは、精神的・社会的自立の遅れ、人間関係をうまく構築できない、意思決定ができないなど、社会を生き抜く力が不足しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事前ワークショップ（自己紹介・視察での目標設定） ・JAXA施設の視察・川口淳一郎教授の講話 ・事後ワークショップ（視察の復習、報告会の準備） ・報告会			
事業費： 1,233 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②演劇ワークショップ事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	現在、演劇部のある市内の中学校は、第一中学校、第二中学校、第三中学校、附属中学校の4校のみで、ここ10年間で3校の演劇部が廃部となっていることから演劇部の衰退を食い止め、子どもたちが表現する場を確保する対策が急務です。 また、現在の現状として、生徒、顧問教諭が演劇を学ぶ機会に恵まれていないことも課題として挙げられます。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・中学生を対象に「児童劇観劇教室」のために招へいた劇団員等より演技指導、舞台の仕組みを学ぶワークショップ。（開催は1回で対象は演劇部員50名程度を予定） ・ワークショップ実施後のアンケート結果を次年度の事業内容に反映。	・中学生を対象に「児童劇観劇教室」のために招へいた劇団員等より演技指導、舞台の仕組みを学ぶワークショップ。（開催は1回で対象は演劇部員50名程度を予定） ・ワークショップ実施後のアンケート結果を次年度の事業内容に反映。		
事業費： 50 千円		概算事業費： 50 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③アーティスト体験ワークショップ事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	子どもたちが芸術文化に触れる機会は、市民文化祭、子どもの祭典、児童劇観劇教室など鑑賞が主で、体験する機会はとても限られています。 子どもたちの才能をさらに育てるために、様々な芸術文化を体験し、体験から芸術文化を知り、自身の適性を発見し自覚を促す機会や、子どもたちとアーティストをつないで才能育成を図る機会を子どもたちに提供する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 子どもたちに一流に触れる機会を提供することにより、芸術文化への関心を持たせ、子ども自身の適性に対し発見や自覚を促すことが目的です。 ＜内容＞ 市内文化芸術団体による体験コーナーを出展し、子どもたちが自由に文化芸術を体験出来るワークショップを実施します。	多くの子どもたちが芸術文化を体験し、様々な芸術文化があることを知ってもらい、関心が高まることが期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・参加予定団体16団体へ参加照会、会場調整 ・第1回運営会議、体験内容確定 ・広報活動、印刷物配布 ・第2回運営会議 ・体験ワークショップ実施 ・実績報告会	・参加予定団体16団体へ参加照会、会場調整 ・第1回運営会議、体験内容確定 ・広報活動、印刷物配布 ・第2回運営会議 ・体験ワークショップ実施 ・実績報告会		
事業費： 645 千円		概算事業費： 645 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④ブックスタート事業			所管部課名	教育委員会弘前図書館
現状と課題	・様々な情報メディアの発達・普及や生活環境の変化など、子どもの活字離れによる読み書き能力の低下や創造力の欠如が指摘されています。 ・弘前市子どもの読書活動推進計画において、子どもの読書習慣の形成のためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくりに配慮することが必要だとしており、具体的な事業化が望まれています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			・ブックスタート事業により乳幼児期から読書に親しむ環境をつくりあげ、子どもの感性や創造力等を育むための一助とすることを目的とします。 ①対象となる子の保護者に、新生児の予防接種券などと一緒に事業案内チラシとブックスタート・パックの引換券を郵送します。 ②こども絵本の森で対象者にブックスタート・パックを配付するとともに、読み聞かせ講習会を実施します。	・ブックスタート事業が、親子の愛着関係を深める契機になります。 ・保護者に読書の意義や重要性について普及・啓発することにより、乳幼児期における読書の環境づくりが促進され、子どもの感性、表現力、創造力等を育むことができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事業案内チラシと引換券を作成し、対象者に郵送。 ・引換券とブックスタート・パックの引換は、こども絵本の森を主とするが、各市立図書館でも可能。 ・ブックスタートのための読み聞かせ講習会を実施。 ・平成26年度の対象者は約1,200人。 (平成26年4月1日以降に生まれた0歳児)	・事業案内チラシと引換券を作成し、対象者に郵送。 ・引換券とブックスタート・パックの引換は、こども絵本の森を主とするが、各市立図書館でも可能。 ・ブックスタートのための読み聞かせ講習会を実施。 ・平成27年度の対象者は約1,200人。 (平成27年4月1日以降に生まれた0歳児)		
事業費： 1,863 千円		概算事業費： 1,863 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤児童劇観劇教室			所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	現代の子どもたちは、規範意識の低下、他人を思いやる心の希薄化など、人格形成における様々な課題が指摘されており、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があるとされています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 市内小学校児童を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を与えることを目的としています。 ＜内容＞ ・弘前市小学校教育研究協議会国語教育研究会から推薦された教員による演目選定会議を開催して演目を決定します。 ・平成26年度においては、市内小学校の高学年(3～6年生)が対象です。 (低学年と高学年を隔年で実施。)	優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、合同鑑賞により鑑賞マナーを学ぶことを期待しています。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市内の小学校3～6年生を対象に3日間(計6ステージ)の児童劇観劇教室を、市民会館において開催します。	市内の小学校1～4年生を対象に3日間(計6ステージ)の児童劇観劇教室を、市民会館において開催します。		
事業費： 9,905 千円		概算事業費： 9,905 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		⑥弘前教育活性化プロジェクト(チャレンジコース)		所管部課名	教育委員会学校教育改革室	
現状と課題	・日本の子どもたちが諸外国と比べて「自尊感情」が低く、将来の夢を描けないという指摘もあります。このような中において、子どもたちが夢を描き、的確かつ着実に夢に向かって生き抜く力を育むことが求められています。 ・一方、夢を持っているものの、その夢の実現のためには何をしたらいいのか分からず、結局、夢を実現するための行動につなげることができない状況もあるものと考えられます。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 子ども自らの夢や目標についての興味を引き出すとともに、その実現に向けて自ら学び、自ら考える力を身につける機会とします。 〈内容〉 多くの子どもたちが興味・関心をもっているテーマを選定し、そのテーマについての学習会を開催するとともに、より夢の実現に近づけるよう、そして、よりリアリティを感じられるよう、テーマに関係する派遣研修などを実施します。 ※弘前教育活性化プロジェクトは、平成25年から3カ年計画として実施予定。		・同年代の子どもたちと夢を共有することで、その達成への意識を高めることが期待できます。 ・夢の達成のために必要なことを知ること で、夢の現実性が高まり、具体的な目標として行動することができるようになります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	・医療に関する学習会と手術シミュレーション機器を活用した体験セミナーの開催 ・国際交流に関する学習会と中学生の台湾への派遣 ・宇宙科学に関する学習会とJAXAの視察(ただし、JAXA視察は「JAXAへ行こう!事業」で実施)	・医療に関する学習会と手術シミュレーション機器を活用した体験セミナーの開催 ・国際交流に関する学習会と中学生の台湾への派遣 ・子どもたちのニーズを把握し学習テーマを検討(全5テーマ程度)				
	事業費: 1,768 千円	概算事業費: 2,900 千円	概算事業費:	概算事業費:		

事務事業名		⑦弘前教育活性化プロジェクト(ドリームコース)		所管部課名		教育委員会学校教育改革室		
現状と課題	・グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化、産業の空洞化など、当市の子どもたちを取り巻く状況は厳しくなる一方であり、小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、活力ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域の教育力向上が求められています。 ・子どもたちの自律的に学ぶ心、夢を実現するための行動を培う教育が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					〈目的〉 子ども自らの夢や目標についての興味を引き出し、子どもたちの自律的に学ぶ心を育みます。 〈内容〉 子どもたちの夢探しのきっかけ作りのため、弘前市や青森県にゆかりのある著名人などを招き、講演会を開催します。 ※弘前教育活性化プロジェクトは、平成25年から3カ年計画として実施予定。		身近な著名人を講師として招くことにより、「自分もあの人のような生き方がしたい」などという子どもたちの夢を育み、夢に向かって学ぶ喜びや楽しさを目覚めさせます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	・講演会の開催 2回／年		・講演会の開催 2回／年 ・効果検証と次期計画の検討(H28-H30)					
事業費:		440 千円	概算事業費:		490 千円	概算事業費:		概算事業費:

2 学びと育ちの環境の充実

1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

事務事業名		①夢実現ひろさき教育創生事業		所管部課名	教育委員会学校教育改革室	
現状と課題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化、産業の空洞化など、当市の子どもたちを取り巻く状況は厳しくなる一方であり、小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、活力ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域の教育力向上が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				《目的》 「義務教育9年間を貫く”育ちと学び”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」のため、学校・家庭・地域の教育力向上を目指します。 《内容》 市内16の中学校区を単位に連携組織をつくり、全ての小・中学校が家庭や地域と一体となって、交流・連携教育に取り組めます。また、同時に「小中一貫教育」や「コミュニティスクール」などの新たな教育システムの可能性を探ります。		《子ども》小・中学校間の段差（中一ギャップ）の解消やいじめ・虐待の減少 《学校》学校や学区の情報発信力の強化や教員の視野拡大 《家庭・地域》地域人材の発掘・活用や地域コミュニティの機能向上 《行政》教育委員会の積極的な参画による教育行政におけるビジョン構築力の向上
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・連携組織の設置と推進、連携プランの作成(全16中学校区) ・年度毎の共通活動の実施(全16中学校区) ・学区コーディネーターの配置 各中学校区2名以上 ・前年度の効果検証		・連携組織の設置と推進、連携プランの作成(全16中学校区) ・年度毎の共通活動の実施(全16中学校区) ・学区コーディネーターの配置 各中学校区2名以上 ・前年度の効果検証			
	事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②弘前教育活性化プロジェクト(保護者対象キャリア講話・進路相談会)		所管部課名	教育委員会学校教育改革室	
現状と課題	・子どもたちを取り巻く環境が多種多様化している中で、子どもたち一人一人が、生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立するためのキャリア教育が必要とされています。キャリア教育の推進は、学校だけでなく、子どもたちの成長段階に応じて、家庭や地域での「人とかかわり」や「体験活動」を通して「生きること」「働くこと」「学ぶこと」のつながりを実感し、学びの意欲を育てることが求められています。 ・市街地への遠距離通学による交通費等、経済的な理由で高校へ進学できない子どものための取り組みが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				(目的) 子どもの進路実現・夢を支えるための親力・保護者力アップへの支援。 (内容) 子どもの進路選択を応援するための見通しを持てるよう、保護者対象キャリア講話及び進路相談会を開催します。 ※弘前教育活性化プロジェクトは、平成25年から3カ年計画として実施予定。		・保護者対象キャリア講話:子どもたち一人一人が生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立するための力を培うために、家庭でできるキャリア教育を推進することができます。 ・進路相談会:進学のための支援制度(奨学金)など保護者が必要な情報を得ることによって、経済的な理由で子どもの進路選択が限定されることが少なくなります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・キャリア講話の開催(保護者対象) 1回／年 ・進路相談会の開催(保護者対象) 2回／年		・キャリア講話の開催(保護者対象) 1回／年 ・進路相談会の開催(保護者対象) 1回／年 ・効果検証と次期計画の検討(H28-H30)			
事業費:		219 千円	概算事業費:		269 千円	概算事業費:

事務事業名		③ひろさき教育創生市民会議		所管部課名	教育委員会学校教育改革室
現状と課題	少子・超高齢化、グローバル化、情報化など社会の急激な変化などにより、子どもや教育をめぐる状況が日々変化しています。この変化の激しい社会を心豊かで逞しく生き抜く力を子どもたちに育むため、将来を見すえ、教育の在り方、人材育成について議論し、総合的な展望を描くことが求められています。また、いじめ、不登校、虐待、暴力行為など複雑・多様化する課題について、速やかに対応するための連携と取り組みが急がれています。			事業の概要	
				①事業の目的・内容 (目的) 弘前市教育振興基本計画に基づき学校、家庭、地域、行政が一体となって、総合的、計画的かつ継続的に教育を推進します。 (内容) 市民、行政、関係機関等の代表者で構成する「ひろさき教育創生市民会議」を設置し、弘前市が目指すべき教育の姿や施策の方向性、子どもの育ちと学びを推進する教育システムに関することなどについて協議します。また、協議した内容については、教育委員会事務局で検討し、取り組みが可能なものは施策に反映していきます。	
活動内容	平成27年度		平成28年度		平成29年度
	ひろさき教育創生市民会議の開催 2回／年		ひろさき教育創生市民会議の開催 2回／年		
事業費： 58 千円		概算事業費： 58 千円		概算事業費：	

事務事業名 ④小中連携教育推進事業			所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	幼児期から小学生、中学生、そして後期中等教育段階へと、子どもの成長・発達とは連続しており、学びの過程もまた連続したものでなければなりません、中1プロブレムなどの課題があるのが現状です。 特に義務教育9年間を貫く「育ちと学び」の環境を保障するためには、総合的な支援体制を整備・確立することが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 各中学校区には、中学校区の小・中学校教員、保護者及び地域の町会長等で組織されている学区小中連携教育連絡協議会が設置されています。 各小・中学校、家庭及び地域の連携や学校相互の連携を推進することを目的として、その協議会に対し事業費を補助します。	②期待できる効果 学校、家庭及び地域の連携・協働により、組織的・計画的な教育が推進されることにより、子どもたちが、小学校卒業から中学校入学へと連続した総合的な教育体制の下、よりよく成長することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○小中連携教育推進事業費補助金の交付 学区小中連携教育連絡協議会 全16中学校区	○小中連携教育推進事業費補助金の交付 学区小中連携教育連絡協議会 全16中学校区			
	事業費： 1,100 千円	概算事業費： 1,100 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ⑤幼保小連携調査研究事業			所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	幼保小の相互理解、複数の就学先との連携、指導内容の段差などの課題があり、平成20年度に公示された小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針で、幼保小の連携の重要性が示されました。本市教育委員会では、「幼稚園教育研修会」に幼保小連携の内容を取り上げ、平成24年度には「幼保小連携教育研修会」に変更し、「幼保小連携調査研究委員会」を立ち上げて、連携の在り方について調査研究を始めたところです。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：78 千円	概算事業費：730 千円		概算事業費：	
	概算事業費：		概算事業費：	

2) 共生社会に向けた教育基盤の確立

事務事業名 ①インクルーシブ教育システム構築事業			所管部課名	教育委員会学校教育改革室
現状と課題	・障害者の権利に関する条約が平成18年12月、第61回国連総会において採択され、平成20年5月に発効しました。国は、平成19年9月に同条約に署名し、現在批准に向けた検討を進めています。 ・教育分野においても、子どもたちが同じ場で共に学ぶことができるよう、自立と社会参加を見据えた個々の教育的ニーズに最も的確に 대응することができる多様で柔軟な仕組みを整備することが求められています。 ・市立小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要です。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：18,687 千円	概算事業費：18,687 千円		概算事業費：	
	概算事業費：		概算事業費：	

事務事業名 ②特別支援教育支援員配置事業			所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	小・中学校において、障がいを持つなど学校生活や学習面で問題を抱える児童生徒が相当数に籍し、その内容も多様化していることから、これら特別な配慮が必要な児童生徒を支援する必要があるとあります。 学校からは加配要望が出されているものの、県が加配する講師は毎年数人にとどまっており、市の支援員配置の充実が求められています。 配置実績 H20 15人 H21 16人 H22 20人 H23 21人 H24 22人		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：22,000 千円	概算事業費：22,875 千円		概算事業費：	
	概算事業費：		概算事業費：	

事務事業名 ③教育講演会			所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	特別支援教育に関しては、早期からの一貫した支援、インクルーシブ教育システムの構築、就学支援システムの見直しなど、共生社会の形成に向けてこれまでの在り方を見直すことが求められています。 平成25年度は、講演会参加人数140名で、一般の参加者の関心が高いので、社会の変化に対応した教育情報を提供するように努めています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			今日的教育課題(特別支援教育に関する内容)について、専門的知識を有する講師を招聘して講演会を開催することで、教職員の資質向上を図るとともに、保護者や一般市民に対し、学校との連携や教育への理解を深めます。	教師、市民など様々な立場の人が特別支援教育に関する今日的教育課題について一緒に研修することで、障がいのある人もない人も共に学び、生活する共生社会の形成に向けた基盤づくりができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・専門的知識を有する講師による講演会の開催。1回/年 ・研修参加者によるアンケート記入。	・専門的知識を有する講師による講演会の開催。1回/年 ・研修参加者によるアンケート記入。		
事業費： 116 千円		概算事業費： 116 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④特別支援学級等授業訪問			所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	多様な障がいのある幼児児童生徒の指導を担う特別支援学級担当者には、専門性、指導力、教育相談の力量など、高い資質が求められます。 しかし、低い専門性に裏付けされた個別の対応が不十分な学級も見られ、資質を高める必要のある教員への対応が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			特別支援学級及び通級指導教室の授業を特別支援教育担当指導主事が参観し、授業について担任等とのディスカッションを行うことにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導について特別支援学級及び通級指導教室担当者が研修する機会を確保し、よりよい指導のあり方について研修します。 また、日頃の指導に対する課題等について協議する場とします。	ビデオ等の活用により授業を分析し、授業づくり、子どもへの適切な支援の方法、担任としての自己理解などについて研修を行うことで、資質の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・市内小、中学校全ての特別支援学級、通級指導教室の授業参観(H25、26の2年間で) ・ビデオ撮影をもとにした協議	・市内小中学校全ての「特別支援教育コーディネーター訪問」の実施。 ・校内支援体制について協議。		
事業費： 15 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成

事務事業名 ①弘前教育活性化プロジェクト(専門家チーム派遣)			所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	指導内容が増え、多忙化が増している学校現場では、校外研修への参加が難しくなっています。また、学習指導や学級経営、生徒指導に関する課題を抱える教員や学校が増加しており、児童生徒が安心して学習するために、早急に対応したり、専門家による、よりの確で直接的な指導が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			「教師力、授業力アップへの支援」として、大学教員、中南教育事務所指導主事、市教委指導主事等が連携して、チームを組み、弘前市立小・中学校を巡回して専門家の知見による「助言、指導」をおこないます。また、学校における研修や市教育委員会主催の研修会において、より専門性の高い内容の講義等を通じて指導を得ることにより、教師力、授業力の向上を図ります。	教員の指導力改善・向上を目的とした研修会や授業参観への助言指導のための専門家派遣が、学校課題解決及び学校経営の充実につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・専門家への派遣依頼。 ・市内小中学校へのチームによる訪問(助言、指導) ・学校における研修、市教育委員会における研修会での講義等 専門家派遣予定15回	・専門家への派遣依頼。 ・市内小中学校へのチームによる訪問(助言、指導) ・学校における研修、市教育委員会における研修会での講義等 専門家派遣予定15回		
事業費： 331 千円		概算事業費： 331 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②各種研修講座		所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	弘前市の教員の年齢構成を考えたとき、小学校教員は20代、30代教員が40代、50代に比較してかなり少なくなっています。また、時代の要請に合わせた教員の資質や実践的指導力の向上が急務です。 また、授業時数の増加等により、子どもに向き合う時間や教材研究に取り組む時間が減少しています。本市の教員や児童生徒の実態に応じた研修会・講座が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容
					②期待できる効果
○教育委員会「教職員研修体系」を見直し、適切な研修内容と機会を提供することで、教員の資質向上に努めます。 ・教員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修を実施します。 ・各学校等で行われる研修会・研究大会を支援します。 ・各教科等の研修講座を外部講師を活用した校内研修を支援します。 ・リーダー教員養成を目指し、長期研修を計画し、実施します。					
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	○各研修会・講座・長期研修の実施 ・基本研修 2種 2回 ・職務研修 7種18講座 ・専門研修 16種45講座 ・特別研修 6種 5講座 ○外部講師を活用した校内研修の支援 ○アンケートのとりまとめ ○評価・改善		○各研修会・講座・長期研修の実施 ・基本研修 2種 2回 ・職務研修 7種18講座 ・専門研修 16種45講座 ・特別研修 6種 5講座 ○外部講師を活用した校内研修の支援 ○アンケートのとりまとめ ○評価・改善		
事業費： 237 千円		概算事業費： 237 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		③初任者研修「ふるさとの教育研修」		所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	青森県では、教育公務員特例法第23条の規定に基づいて行われる初任者研修において、各市町村に地域の実情を考慮した校外研修の実施を定めています。それを受け、本市においては毎年4月下旬に、地域の教育課題についての講義と、市内各所における歴史・文化施設の見学からなる「ふるさとの教育研修」を実施しています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 ふるさとに根ざした教育の大切さを知るとともに、教員としての使命感を養い、幅広い知見を得させ、実践的指導力と資質の向上を図るために実施します。 〈内容〉 教育長から主に地域の教育課題についての講義を受け、また、弘前市のよさを再発見するために市内の歴史文化施設の見学を行います。		初任者が教育公務員としての自覚と責任感を養い、弘前の歴史や文化、教育委員会関係施設を見学し理解を深めることで、弘前市の教員としての自覚と意欲を喚起することができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○1日研修の実施。 1回／年 ・講話 ・文化施設等の訪問、見学。 ・総合学習センター、教育情報システムの演習。 ・前年度初任者研修受講者教員による経験発表。		○1日研修の実施。 1回／年 ・講話 ・文化施設等の訪問、見学。 ・総合学習センター、教育情報システムの演習。 ・前年度初任者研修受講者教員による経験発表。			
事業費：		12 千円	概算事業費：		12 千円	概算事業費：
			概算事業費：			概算事業費：

4）教育課題の解決を目指す研究活動の推進

事務事業名		①研究指定校研究委託事業		所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	学校教育をとりまく情勢が様々に変化する中、学習指導や生徒指導など今日的な教育課題について、組織的に、なおかつある程度のスパンをもって研究・解明していくことは、学校教育の質の向上という意味でも大変意義のあることです。 また、その研究成果を他校に広げることにより、市内全体における学校教育及び教員の資質の向上につながることができます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				学校教育における課題を解明し、その成果を本市教育の向上につなげるため、希望する市内小・中学校に研究団体を指定し、研究を委託します。 研究期間は2年間とし、1年次8団体、2年次8団体を指定します。		社会が大きく変化する中、今日的な教育課題の研究成果は、同様の学校課題を抱える他の学校にとって、大きな参考となり得ます。また、学校における研究・研修が果たす役割は重要であり、教員の様々な活動の活性化と充実が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○毎年8団体を指定(研究期間は2年間)し、研究を委託。 委託団体数:16団体／年		○毎年8団体を指定(研究期間は2年間)し、研究を委託。 委託団体数:16団体／年			
	事業費: 1,120 千円		概算事業費: 1,120 千円		概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ②学校運営研修会		所管部課名		教育委員会学校指導課				
現状と課題	児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、学校へのニーズも多様化、複雑化してきており、学校においては、管理職を中心として学級や学年を超えた全校体制での指導・支援が求められています。 そのような中で、学校マネジメントという観点での研修会を進めていく必要性が大きくなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				〈目的〉 今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修することにより、教員の資質向上を図り、また、学校運営を創意工夫と活力に満ちたものにするためです。 〈内容〉 第一線の研究者や専門家を講師として招き、主に学校運営に携わる教師に対し研修会を実施します。		管理職を中心として、教師が協力し合う体制が推進され、学校課題に積極的に取り組んでいくことができます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	研修会の開催。1回／年		研修会の開催。1回／年					
事業費：105 千円		概算事業費：107 千円		概算事業費：		概算事業費：		

事務事業名		③弘前教育活性化プロジェクト(学校活性化推進事業)		所管部課名	教育委員会学校教育改革室
現状と課題	・グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化、産業の空洞化など、当市の子どもたちを取り巻く状況は厳しくなる一方であり、小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、活力ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域の教育力向上が求められています。 ・各学校(教員)が自ら教育課題について研究、検討する意識と時間の確保が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				《目的》教師力・授業力の向上を目指します。 《内容》今日的なテーマで自主的に調査研究を行う学校内の教員グループに対し、調査研究費用の補助を行います。 ※弘前教育活性化プロジェクトは、平成25年から3カ年計画として実施予定。	教師力・授業力の向上により、学校教育の充実が図られ、また、調査研究成果を市内小・中学校で共有することにより、市全体の教師力・授業力の向上に繋がります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・補助事業者決定、補助金交付 補助件数 2件／年 ・補助事業者による研究成果の公表		・補助事業者決定、補助金交付 補助件数 2件／年 ・補助事業者による研究成果の公表 ・効果検証と次期計画の検討(H28-H30)		
	事業費：400 千円		概算事業費：500 千円	概算事業費：	概算事業費：

5) 安全・安心な学びの環境の整備

事務事業名		①小・中学校防犯対策事業		所管部課名	教育委員会学校企画課	
現状と課題	学校は、児童生徒が生き生きと学習や運動等の活動を行う場であり、そのためには、まず学校敷地内における安全の確保が必要不可欠です。 近年、学校に不審者が侵入して、児童生徒や教職員の安全を脅かすなどの事件が発生し、社会的な問題となっていることから、学校の更なる安全と危機管理の充実が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
					学校における安全対策の徹底を図るため、市立小・中学校に防犯カメラを設置することで、不審者の学校敷地内への侵入を防止します。 市内全校(小学校36校、中学校15校)に防犯カメラを設置します。	現在も、各学校において、来校者に対して出入り口を明確にするための案内板設置や、教職員による定期的な巡回を実施するなどにより、不審者が学校敷地内に侵入しにくい環境の整備に努めているが、防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果や、不審者が侵入した際の迅速な対応、事後の検証などの効果が期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・市内全校(小学校36校、中学校15校)に設置。 ・昇降口、通用門に防犯カメラを設置。					
	事業費：35,700 千円		概算事業費：		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②小・中学校耐震化事業		所管部課名	教育委員会学校企画課
現状と課題	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っており、構造体の耐震化や非構造部材の耐震対策は早急に進められる必要があることから、極めて重要かつ緊急の課題となっています。 また、平成25年度末までに、耐震化率は98.1%となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 構造体の耐震化及び非構造部材の耐震化を実施し、安全で安心な教育環境の整備を図ります。 <内容> 耐震点検、耐震補強設計、耐震補強工事を実施します。	耐震化を図ることにより、児童生徒が安全で安心な学校施設で過ごすことができるようになるほか、災害発生時には地域住民の避難所としての役割を確実に果たすことが可能となります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・非構造部材耐震点検調査業務 小学校17校18棟、中学校11校11棟 ・非構造部材耐震化工事設計業務 小学校13校13棟、中学校16校19棟	・非構造部材耐震化工事設計業務 小学校17校18棟、中学校11校11棟 ・非構造部材耐震化工事 小学校30校31棟、中学校16校30棟			
事業費： 124,200 千円		概算事業費： 877,600 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		③裾野小学校新築事業		所管部課名		教育委員会学校企画課			
現状と課題	平成28年度からの修斉小学校及び草薙小学校の統合が決定し、裾野小学校として裾野地区体育文化交流センターに隣接する市有地に、校舎及び屋内運動場を新築するものです。 平成25年度までに基本・実施設計を完了しています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					学校環境の整備充実のため、修斉小学校、草薙小学校を統合し、裾野地区体育文化交流センターに隣接する市有地に、校舎及び屋内運動場を新築します。 【事業期間】 H25～H28（H28.4開校予定） 【実施面積】 校舎 2,936㎡ 屋内運動場 944㎡ 屋外運動場 17,400㎡		修斉小学校及び草薙小学校を統合し、老朽化した両校の建物を新築することにより、学校環境の整備充実が図られます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	・敷地造成工事		・屋内運動場新築工事 ・グラウンド整備工事		・屋外環境整備工事				
事業費：		371,001 千円		概算事業費：		813,161 千円		概算事業費：	
事業費：		371,001 千円		概算事業費：		50,568 千円		概算事業費：	

6) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保

事務事業名		①【重点プロジェクト】小学校少人数学級拡充事業		所管部課名		教育委員会学務健康課	
現状と課題	小・中学校では教員が子どもと向きあう時間をより多く確保し、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うなど、教育環境の向上が求められていることから、当市では、国の動向に注視しながら、県が実施している学級編制の弾力的運用の活用とともに33人学級の拡充を実施し、少人数学級編制を推進するものとする。平成25年度において、小学4・5年に既に少人数学級を実施しており、小学校では少人数学級により、個に応じた指導の効果が認められます。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				<目的> 教室にゆとりが生じることにより、発達段階に応じたきめ細やかな指導を図ります。 <内容> 小学校全学年の少人数学級編制を目指し、市費負担常勤講師を配置する33人学級を拡充するほか、学習支援員によるチームティーチング等を実施します。		一人一人の習熟の程度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導の充実により、様々な教育活動が期待できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	小学校全学年の少人数学級編制を目指し、市費負担常勤講師を配置する33人学級を拡充するほか、学習支援員によるチームティーチング等を実施します。 ○常勤臨時講師14名を8小学校、学習支援員9名を6小学校にそれぞれ配置。平成26年度から、小学校における少人数学級拡充事業は全学年で実施します。	小学校全学年での少人数学級編制を継続します。	小学校全学年での少人数学級編制を継続します。	小学校全学年での少人数学級編制を継続します。			
事業費： 52,873 千円		概算事業費： 52,873 千円		概算事業費： 52,873 千円		概算事業費： 52,873 千円	

事務事業名		②私立高等学校教育振興費補助事業		所管部課名	教育委員会教育政策課
現状と課題	近年の少子化の進行により私立高等学校入学者数は減少を続けており、学校経営においては依然として厳しい状況にあります。しかしその一方で、急激な時代の進展に対応すべく、より充実した教育環境の整備を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 私立高等学校における教育環境の整備に対する支援を行い、私立学校教育の振興を図ります。 <内容> 市内私立高等学校4校に対し、教育環境の整備のための備品購入に要する経費の一部を補助します。		入学者数の減少に伴い学校収入が減る状況において、当該補助金により学校教育設備の充実が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○補助金交付 4件 交付先:柴田女子高等学校 弘前学院聖愛高等学校 東奥義塾高等学校 弘前東高等学校	○補助金交付 4件 交付先:柴田女子高等学校 弘前学院聖愛高等学校 東奥義塾高等学校 弘前東高等学校			
	事業費: 5,075 千円	概算事業費: 5,075 千円	概算事業費:	概算事業費:	

事務事業名		③弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針策定事業		所管部課名	教育委員会学校企画課
現状と課題	・弘前市立の小・中学校の配置に関しては、平成21年に策定した「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」に基づき、学校の統廃合を進めております。 ・基本方針策定後、児童生徒数は減少しています。 ・33人少人数学級制や小中連携事業の推進など、策定当時と教育環境は変わってきています。 ・今後の児童生徒数や学校の施設改修なども踏まえながらも、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育などの新たな教育システムの導入の可能性など、様々な側面からも教育環境の在り方について検討する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 現行の「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」を見直し、新たな方針を策定します。 ＜内容＞ ・新たに「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を平成26年8月までに策定します。 ・策定にあたっては、市教委検討会議、教育委員会協議会での検討のほか、地域意見交換会を開催し、地域住民や保護者などからも広く意見を聞きながら、多方面から検討し策定します。		市民に対して策定のプロセスと意図が明らかとなり、地域の意見が反映された基本方針となります。また、基本方針に基づく地域別の具体的計画の策定が可能となります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	(策定に係る事務) ・市教委検討会議や教育委員会協議会での検討(5回) ・庁内検討委員会の設置(1回) ・方針案の意見交換のための市民懇談会の設置(2回) ・基本方針の公表(目標：H26.8) ・基本方針に基づく具体的計画の策定				
	事業費：180 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		④私立幼稚園教材費補助事業		所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。 そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園に教材費の一部を補助します。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 弘前市内の私立幼稚園の設置者に対し、幼児教育の振興を目的として教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 〈内容〉 要綱を作成し、県が作成する当該年度の学校一覧による園児数を基に補助の上限額を決め、幼稚園に対して事業の通知を行います。補助金の決定を受けて、幼稚園で教材等を購入します。		教材調達の経費を補助したことにより、幼児教育の振興を図ることができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	弘前市内の私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園10園		弘前市内の私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園10園			
	事業費： 5,635 千円		概算事業費： 5,635 千円		概算事業費：	概算事業費：

7) 就学等の支援

事務事業名		①学用品再利用推進業務委託事業		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	かつての高度経済成長は使い捨ての生活様式をもたらしたが、現在、明らかにまだ使用可能なモノが大量に廃棄されている状況にあり、特に、学用品の再利用が叫ばれています。また、子どもが新入学を迎えたり、転校することになった場合に、学用品を購入するための多額の費用負担が生じることから、保護者の学用品購入に要する経費の負担軽減が必要となっております。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 <内容> 市内各小学校PTAの資源ごみ回収時にスキー用具も回収して安全性の点検を行ったうえで販売し、売上金は提供した地区の学校に還元します。		学用品の再利用を推進することで、保護者が新規に購入する費用の抑制につながり、経済的負担の軽減を図ることができるとともに、一般市民に対する「モノの大切さ」や「循環型社会の構築」の啓発のほか、再利用物品の提供に際してPTA活動などの活性化が図られ、地域活動の積極的支援策としても位置づけることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	H26.4 市連Pと委託契約締結 H26.5 スキー以外の学用品について、ニーズをアンケートにより調査 H26.6～9 各学校の資源ごみ回収に併せてスキー用品を回収 H26.10 スキー用品の安全性点検 H26.11 リサイクルフェアを開催しスキー用品を販売	H27.4 市連Pと委託契約締結 H27.6～9 各学校の資源ごみ回収に併せてスキー用品を回収 H27.10 スキー用品の安全性点検 H27.11 リサイクルフェアを開催しスキー用品を販売			
	事業費： 309 千円	概算事業費： 309 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		②【重点プロジェクト】小・中学校就学援助費補助		所管部課名	教育委員会学務健康課			
現状と課題	<現状と課題> 学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」により実施し、義務教育の円滑な実施に資しておりますが、近年就学困難と認められる児童生徒は増加傾向にあります。 <実績と成果> 学用品費等を援助することで、児童生徒が経済的困窮により学校へ通学できない状況を防いでいます。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				<目的> 経済的に就学が困難な児童生徒に対して、円滑な教育を受けられるよう必要な援助を与えます。 <内容> 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行います。		「生活困窮により小中学校に通学できない児童」がいない状態を維持できます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	○学用品費等については年2回、修学旅行費については随時支給を行います。 ○対象児童生徒 2,150人		○学用品費等については年2回、修学旅行費については随時支給を行います。 ○対象児童生徒 2,100人		○学用品費等については年2回、修学旅行費については随時支給を行います。 ○対象児童生徒 2,050人		○学用品費等については年2回、修学旅行費については随時支給を行います。 ○対象児童生徒 2,000人	
	事業費： 97,043 千円		概算事業費： 86,159 千円		概算事業費： 84,112 千円		概算事業費： 82,093 千円	

事務事業名 ③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助			所管部課名	教育委員会学務健康課
現 状 と 課 題	＜現状と課題＞ 特別支援教育就学奨励費補助金は、国及び市が補助する仕組みですが、国の補助だけでは財源が不足し、市費を投入して保護者の援助を実施しています。特別支援教育は通常の学級の児童生徒と比べ、特別支援学級に合った教材、学用品等の購入等が必要であり、今後も充実した支援が求められています。 ＜実績と成果＞ 特別支援学級に就学する児童生徒に対し、就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減が図られます。また、学用品を充実させることで特別支援教育の適切な指導を実施することが可能となっています。	事業 の 概 要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			弘前市の小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、就学に要する経費の一部に対し補助金を交付します。 対象となる児童生徒を決定するために必要な、保護者の属する世帯の収入額及び需要額に関する調書を校長を経由して保護者に提出させます。収入額及び需要額を調査し、支弁区分を決定します。支弁区分によって補助の交付の対象の費目が定められ、保護者からの委任を受けた校長が補助金の申請をします。	特別支援学級に就学する児童生徒に対し、就学に要する費用の一部を補助することで保護者の経済的負担が軽減されます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○補助金については年1回支給を行います。 ○対象児童生徒 小学校38人 4,931千円 中学校103人 2,116千円	○補助金については年1回支給を行います。 ○対象児童生徒 小学校38人 4,931千円 中学校103人 2,116千円		
	事業費： 7,047 千円	概算事業費： 7,047 千円	概算事業費：	概算事業費：

ひとづくり Ⅲ 多様な学び

1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進

1) 生涯学習推進体制の充実

事務事業名		①社会教育関係職員等研修事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所が主催する研修に派遣する研修があります。 主催研修は新任職員の研修や他施設の取り組み、市の方針を確認する機会であり、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。 当市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなびい講座実施者等(以下「職員等」という。)の資質向上を図り、現代的課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ることを目的としています。		各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、現代的課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	・公民館関係職員研修開催(第1回～第3回弘大と共催) ・新任公民館職員研修(年間1回) ・中南地域社会教育委員連絡協議会研修(年間4回開催)に参加	・公民館関係職員研修開催(第1回～第3回弘大と共催) ・新任公民館職員研修(年間1回) ・中南地域社会教育委員連絡協議会研修(年間5回開催)に参加				
	事業費: 107 千円	概算事業費: 107 千円	概算事業費:	概算事業費:		

事務事業名		②弘前市連合婦人会事業費補助金		所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	女性の社会参加を進め、様々な現代的課題と取り組む弘前市連合婦人会が行う事業・活動のための補助金です。 目的とする男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進などが生涯学習社会の目指すところと合致するため、その活動を支援しています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				講演会事業、文化活動事業、研修会事業及び東日本大震災被災地婦人会との交流事業を年間計画に基づいて実施するために必要な事業費の一部を助成しています。		事業を通じて婦人会活動を支援することにより女性の社会参加と、学びを社会に還元する生涯学習の促進が期待されます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	講演会事業 文化活動事業 研修会事業等		講演会事業 文化活動事業 研修会事業等			
事業費:		640 千円	概算事業費:		640 千円	概算事業費:

事務事業名		③弘前市連合父母と教師の会事業費補助金		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	単位PTA相互の連絡協調を旨とし、学校、家庭、社会における教育の振興と充実に努め、健全な児童・生徒の育成に資することを目的とした団体です。 その目的・活動内容が生涯学習社会の方向性と一致することから、活動を支援しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	
				親睦体育大会(野球、バレーボール、バドミントン、卓球) 教育講演会 広報紙発行(年2回) 「PTAのあゆみ」発行 PTA大会・研修会派遣等	
活動内容				②期待できる効果	
				会員相互の意見交換や研修の充実が図られ、児童・生徒の健全育成やPTA活動が促進されます。	
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	親睦体育大会(野球、バレーボール、バドミントン、卓球) 教育講演会 広報紙発行(年2回) 「PTAのあゆみ」発行 PTA大会・研修会派遣等	親睦体育大会(野球、バレーボール、バドミントン、卓球) 教育講演会 広報紙発行(年2回) 「PTAのあゆみ」発行 PTA大会・研修会派遣等			
	事業費： 712 千円	概算事業費： 712 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④弘前市学校管理下外親子安全保険事業費補助金			所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	この保険「青森県PTA安全互助会」は、児童・生徒の学校管理下以外での不慮の事故、PTA活動における会員の事故への補償給付を目的としています。（学校の授業などでの事故は別に「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」で補償されます） 補助金は加入児童生徒の家庭が負担する保険料の一部助成に充てられますので、保護者の負担が軽減されます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			弘前市連合父母と教師の会が行う、児童・生徒の学校管理下外における不慮の事故、PTA活動における会員の事故への補償給付のための学校管理下外親子安全保険事業を支援し、安心確保を目的としています。 平成24年度は14,194人の児童生徒が加入し、371件の事故に対し保険給付されました。給付金額は、児童・生徒・PTA会員の傷害、賠償の総額で、6,943,375円でした。	就学困難児童生徒（要保護・準要保護世帯）はより手厚い助成がありますので、全ての児童・生徒の学校管理下外での安心確保に役立つことが期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成26年度「青森県PTA安全互助会」への加入対象児童生徒数見込み 約 13,300名	平成27年度「青森県PTA安全互助会」への加入対象児童生徒数見込み 約 13,000名		
	事業費： 3,700 千円	概算事業費： 3,700 千円	概算事業費：	概算事業費：

2）社会教育施設等の整備と効果的な運営

事務事業名 ①弘前市総合学習センター管理事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	学習情報の収集と提供を目的とする学習情報館、地域の公民館活動の拠点としての東部公民館、学校教育の研究機関としての教育センター、地域住民への厚みのある行政サービスを行うための市民課城東分室からなる複合施設です。これらを総合的に運営することにより、21世紀の生涯学習社会を展望し、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応え、市民の主体的な生涯学習を推進しつつ、学校教育・社会教育の密接な連携を実現することができます。 平成7年に建設され、平成23年度より指定管理制度を導入しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			学校教育及び社会教育に必要な学習情報の提供等を行い、教育に関する調査研究・研修等市の教育の充実振興を図るほか、市民の学びを支える公民館を総合的・一体的に運営することにより、市民の生涯にわたる学習活動の充実を図ります。	施設を適切に保守管理することにより、市民が快適に利用できる環境を整備することが期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	指定管理者による適正な維持管理運営 指定管理者自主事業 駐車場等除排雪業務委託	指定管理者による適正な維持管理運営 指定管理者自主事業 駐車場等除排雪業務委託	指定管理者による適正な維持管理運営 指定管理者自主事業 駐車場等除排雪業務委託	指定管理者による適正な維持管理運営 指定管理者自主事業 駐車場等除排雪業務委託
	事業費： 61,755 千円	概算事業費： 61,755 千円	概算事業費： 61,755 千円	概算事業費： 61,755 千円

事務事業名 ②公民館施設整備事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課（中央公民館）
現状と課題	弘前市立地区公民館は市内12カ所設置され、地域の社会教育の拠点として広く利用されてきました。平成23年3月11日の東日本大震災をきっかけとして、改めてその機能の有効性、重要性が認識され、指定避難所として避難所配備資機材が配備され防災計画に盛り込まれました。 このような状況の中、地域住民が安心して社会教育活動が営める拠点として、また安全に避難できる施設として、計画的な改修が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			地域住民が安心して社会教育活動が営める拠点として、また安全に避難できる施設として、建物や機能が長期にわたって維持できるよう、必要な改修工事を行います。	・地域住民が安心して社会教育の活動を営むことができます。 ・地域住民が指定避難所として安全に利用することができます。 ・既存の建物やその機能を良好な状態で維持することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・堀越公民館屋根改修工事	・千年公民館屋根塗装工事 ・石川公民館屋根塗装工事		
	事業費： 5,934 千円	概算事業費： 5,400 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③中央公民館岩木館管理運営事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館岩木館)
現状と課題	中央公民館岩木館は併設する岩木文化センターや岩木図書館を含めて岩木地区の地域活動の拠点となる施設です。 当該建物は昭和56年建設のため、建物や設備等の老朽化が進行していることから適正な管理運営が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	委託業務による適正な維持管理運営 貸館業務 (会議室12部屋、マイク、ホワイトボード、ピアノ、陶芸窯) ホームページや情報紙による利用PR	委託業務による適正な維持管理運営 貸館業務 (会議室12部屋、マイク、ホワイトボード、ピアノ、陶芸窯) ホームページや情報紙による利用PR	委託業務による適正な維持管理運営 貸館業務 (会議室12部屋、マイク、ホワイトボード、ピアノ、陶芸窯) ホームページや情報紙による利用PR	委託業務による適正な維持管理運営 貸館業務 (会議室12部屋、マイク、ホワイトボード、ピアノ、陶芸窯) ホームページや情報紙による利用PR
事業費： 16,872 千円		概算事業費： 16,872 千円	概算事業費： 16,872 千円	概算事業費： 16,872 千円

事務事業名 ④中央公民館相馬館管理運営事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館相馬館)
現状と課題	中央公民館相馬館は平成25年複合施設へ新設移転し、長慶閣も改修整備されました。そのため相馬総合支所、御所温泉、相馬ライブラリーを含めた複合施設「相馬やすらぎ館」の長所を生かした公民館貸館業務と、別棟施設としての集会施設「長慶閣」の利用者対応など公民館管理業務を整理しながら効率的な運営を図る必要があります。 利用者の有効活用例として、温泉利用団体が公民館を合わせて使用するケースがあります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	各保守業務委託や修繕等による適正な施設環境を維持管理します。 長慶閣ほか6会場及び附属備品等の貸館業務を行います。 館内、外構の清掃、美化に務めます。	各保守業務委託や修繕等による適正な施設環境を維持管理します。 長慶閣ほか6会場及び附属備品等の貸館業務を行います。 館内、外構の清掃、美化に務めます。	各保守業務委託や修繕等による適正な施設環境を維持管理します。 長慶閣ほか6会場及び附属備品等の貸館業務を行います。 館内、外構の清掃、美化に務めます。	各保守業務委託や修繕等による適正な施設環境を維持管理します。 長慶閣ほか6会場及び附属備品等の貸館業務を行います。 館内、外構の清掃、美化に務めます。
事業費： 2,879 千円		概算事業費： 2,879 千円	概算事業費： 2,879 千円	概算事業費： 2,879 千円

事務事業名 ⑤図書館運営事業			所管部課名	教育委員会弘前図書館
現状と課題	・生涯学習を推進する弘前図書館は、特定のジャンルに偏ることなく広く資料を収集するとともに、時代に即した資料、郷土や地元産業に関わる資料、市民の要望に配慮した資料の収集を行っています。 ・市街地から離れた地域への読書活動の普及が求められており、移動図書館車のステーション拡大が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	弘前図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 8,000冊 岩木図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 1,100冊 こども絵本の森 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 800冊 相馬ライブラリー図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 60冊	弘前図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 8,000冊 岩木図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 1,100冊 こども絵本の森 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 800冊 相馬ライブラリー図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 60冊	弘前図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 8,000冊 岩木図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 1,100冊 こども絵本の森 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 800冊 相馬ライブラリー図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 60冊	弘前図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 8,000冊 岩木図書館 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 1,100冊 こども絵本の森 図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 800冊 相馬ライブラリー図書資料の貸出等業務 備品図書購入冊数 60冊
事業費： 187,386 千円		概算事業費： 187,386 千円	概算事業費： 187,386 千円	概算事業費： 187,386 千円

事務事業名 ⑥博物館管理運営事業			所管部課名	教育委員会博物館	
現状と課題	平成25年度は博物館改修工事のため、中央公民館岩木館・旧弘前図書館・ヒロロスクエアに会場を移して収蔵品展やパネル展を開催しました。平成26年4月にリニューアルオープンし、今後も弘前市の歴史文化資料の収集・保存に努め、市民や観光客が歴史・文化・芸術に関心をもち郷土の文化への理解を深めることができる展示を目指します。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽の歴史・美術工芸資料や、郷土作家の優れた作品の収集・保存・展示を通して地域文化の向上に努めます。また、それらの資料を公開することによって、市民に歴史・文化・芸術への関心を深めてもらいます。 ＜内容＞ 特別企画展・企画展を開催するとともに、資料の収集、調査研究、修復等により博物館資料の充実を図ります。また、資料を適切な環境で展示・保存できるよう、そして来館者が安全かつ快適に利用できるよう施設を維持管理します。	②期待できる効果 資料の収集・保存・展示によって、弘前市の歴史文化を後世に伝えることができます。 常設展の、津軽の歴史及び美術工芸資料を中心とする系列的な展示が、津軽への認識、特に弘前藩政時代の歴史について理解を深めることができます。企画展では津軽地方の文化の紹介と掘り起こしをめざし、特別企画展では国内外の著名な作品や美術品などを紹介することで、地域文化の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・特別企画展「知られざるミュン夏展」 5/24～6/29 ・特別企画展「名画の花束」9/27～11/16 ・企画展「大名家の美術」4/5～5/11 ・企画展「まつりと美術」7/12～9/15 ・企画展「つがる考現学展」11/29～1/18 ・企画展「おひなまつり」2/1～3/22 ・資料収集、調査研究、資料修復等により博物館資料の充実を図る。 ・施設の適正な維持管理	・特別企画展・企画展を年6回開催（予定） ・資料収集、調査研究、資料修復等により博物館資料の充実を図る。 ・施設の適正な維持管理	・特別企画展・企画展を年6回開催（予定） ・資料収集、調査研究、資料修復等により博物館資料の充実を図る。 ・施設の適正な維持管理	・特別企画展・企画展を年6回開催（予定） ・資料収集、調査研究、資料修復等により博物館資料の充実を図る。 ・施設の適正な維持管理	
	事業費： 94,708 千円	概算事業費： 94,708 千円	概算事業費： 94,708 千円	概算事業費： 94,708 千円	

3) 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供

事務事業名 ①市民講座事業(中央公民館)			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現代社会全体が急速に変化する中で、市民を取り巻く環境も大きく変化しています。 また、様々な課題に取り組むことで市民は 自らの学びを充実したものにすることができます。 こうした市民ニーズに対応し、現在と将来の社会的課題解決方法や、市民レベルでの国際化に公民館として取り組みます。		事業の概要	①事業の目的・内容 「現代セミナーひろさき」及び「国際交流事業」を実施して、多様化する社会問題への対応や解決を学びます。また、外国人と市民の相互理解や交流を通じて学習意欲を高めるためのきっかけ作りを図ります。学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加することも視野に実施しています。 ・現代セミナーは、年3回の講座を行います。 ・国際交流事業は、外国人のためのひろさき楽習、国際交流ふれあいパーティー、世界のおはなし、国際理解講座の4講座を実施しています。
				②期待できる効果 ・現代的課題解決に向けた知識が深まります。 ・異文化に対する理解が深まります。 ・講座の対象国以外の国にも新たな興味関心を抱くことができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・現代セミナーひろさき(年3回の講座) ・外国人のためのひろさき楽習(年1回) ・国際交流ふれあいパーティー(年1回) ・世界のおはなし(年1回) ・国際理解講座(年3回)	・現代セミナーひろさき(年3回の講座) ・外国人のためのひろさき楽習(年1回) ・国際交流ふれあいパーティー(年1回) ・世界のおはなし(年1回) ・国際理解講座(年3回)		
	事業費: 163 千円	概算事業費: 163 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ②【重点プロジェクト】イクメン講座事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	少子化は、雇用・経済情勢や社会通念など原因が多様かつ複雑に絡み合っています。こうした中で、男性は子育てや家事などに積極的に関わっていないと受け止められています。 男性に期待される社会的な役割、家庭や地域での役割、現在の社会・生活環境などを生涯学習の中で幅広く学び、積極的に子育て、育児に関与していく男性の取り組みを、社会教育の分野から応援する方策が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				子育てに関わる年代の市民を対象に、講話と体験学習を通じて子育てや家族について理解を深め、協力して子育てする楽しさを知ってもらうとともに家庭・地域・職場などの環境とそこでの役割を認識するための学習の機会を提供することにより男性の育児参加を促します。 ・子育てする上で必要な妊娠、出産、育児の基礎知識と体験、パートナーの心と体の変化や子育てに関する生活・社会環境の現状を把握して、自分自身を成長させていきます。	子育てに関わる市民を結び付け、社会的役割やパートナーとしての重要性などを理解することにより、積極的に子育てや家庭生活に参加し、さらには子どもを見守り育てる地域の一員となることによって得られる充実感がもたらされる。また、育児や家庭生活に積極的に参加するイクメンに対する職場や地域社会全体の評価が高まり、子育てへの誘導が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・イクメン講座(年3回)	・イクメン講座(年3回)	・イクメン講座(年3回)	・イクメン講座(年3回)	
	事業費: 14 千円	概算事業費: 42 千円	概算事業費: 42 千円	概算事業費: 42 千円	

事務事業名 ③地区公民館社会教育事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館が役割を担っています。 また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を進めるのは地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			地区公民館12館の各々の状況に応じた実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種教室・講座等を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与しています。	公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。
活動内容	平成26年度 ・青年教室、青年講座(通年) ・女性教室、女性講座(通年) ・家庭教育学級、家庭教育講座(通年) ・高齢者教室(通年) ・成人講座(通年) ・その他各種講座、教室等(通年)	平成27年度 ・青年教室、青年講座(通年) ・女性教室、女性講座(通年) ・家庭教育学級、家庭教育講座(通年) ・高齢者教室(通年) ・成人講座(通年) ・その他各種講座、教室等(通年)	平成28年度	平成29年度
	事業費： 5,168 千円	概算事業費： 5,168 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④学区まなびい講座支援事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	学区まなびい講座は弘前市中心部の公民館的機能を担っています。11ある小学校区に置かれた学区まなびい講座の運営は各学区まなびい講座運営委員会を通じた地域住民の主体的なもので、地域コミュニティを活性化するための重要な働きを持っています。 これらの自主的な地域活性化の取り組みを社会教育の面から積極的に支援する学区まなびい講座の方法は、これまで「弘前方式」として他自治体の参考とされてきました。これからも中央公民館を通じて支援を進めていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ◆以下の要件で実施される事業に対して中央公民館が【報償費、自動車借上料、会場借上料】の一部を負担しています。 ・主催 各学区の運営委員会、実施地区町会連合会及び中央公民館(主管は、学区の運営委員会) ・期間 4月～翌年3月(概ね年間10回、20時間程度) ・会議 運営委員会は必要に応じて会議を開き、年間活動のねらいや事業計画の立案、反省等を話し合います。	学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。
活動内容	平成26年度 地域の安全対策、りんご体験学習、気象庁出前講座、救急救命講習会、リーダー研修会、親子木工教室、座禅会、移動教室、教養講座、防災教室、音楽鑑賞、子ども祭り、料理教室、健康講座、学区運動会、子育て講座、親子スポーツ教室等(通年)	平成27年度 地域の安全対策、りんご体験学習、気象庁出前講座、救急救命講習会、リーダー研修会、親子木工教室、座禅会、移動教室、教養講座、防災教室、音楽鑑賞、子ども祭り、料理教室、健康講座、学区運動会、子育て講座、親子スポーツ教室等(通年)	平成28年度	平成29年度
	事業費： 1,223 千円	概算事業費： 1,223 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】弘前大学との地域づくり連携事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	地域の知的資源である弘前大学を地域社会の生涯学習の中で活かす方策として事業を行っています。地域にとっては地域・住民の現代的課題に対する対応や地域コミュニティの活性化、専門分野に関する様々な知識などを得る機会となっています。 また、弘前大学にとっては大学による社会貢献、地域実態の理解、学生の社会性・コミュニケーション能力の向上が期待できるなど、多くのメリットを地域・大学双方にもたらしています。 さらに、事業の目的達成に向けて共同作業を行うことで、達成感、一体感が得られ、活力ある社会教育の推進・連携に向け将来にわたって大きな効果が期待されています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			市民(地区公民館の連携事業にあってはそれぞれの地域住民等)、大学教員、学生、市民団体、企業等に対して、弘前大学と弘前市の連携に関する協定に基づき、弘前大学と公民館が相互に協力・支援し、地域づくりや人材育成を図ります。 ・弘前大学の教員・学生と公民館・地域住民が共同して事業のテーマを決め、実施します。 ・事業の展開に当たっては、地域の住民が抱える課題を検討するとともに、住民のニーズに応じた学習機会を提供したり、作業体験を行います。	地域住民と大学を直接結びつけることにより、新たな人の交流を創出するとともに、大学が行う社会貢献の機会を提供し、社会教育の新しい分野を開拓しています。
活動内容	平成26年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年3回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年6回)	平成27年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年3回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年6回)	平成28年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年3回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年6回)	平成29年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年3回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年6回)
	事業費： 587 千円	概算事業費： 587 千円	概算事業費： 587 千円	概算事業費： 587 千円

4) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり

事務事業名 ①キッズネットクラス運営支援			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現代の社会環境の中で子育てに関わる市民は、仕事と育児の両立、家族の協力や子どもの成長などで様々な不安を抱えています。こうした不安を軽減するために、子育て中の親や子育てを支援する市民が子育て環境をより良くしようとする働きかけを支援するとともに、互いに学び合い共感し合う取り組みを社会教育として充実させる必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			東地区を中心に、未就学児を持つ親子が子どもの集団遊び、親子の交流、情報交換などを通して育児中の親とボランティアがともに考え学ぶ場を提供することを目的として実施しています。 ・地域ボランティア「エコフレンズ」、子育て支援員を主体とした運営委員会が企画運営しています。 ・5～2月の月1回、10:00～11:30、弘前市総合学習センター、参加無料(原則) ・子どもの集団遊び、親子や親同士の交流、子育ての情報交換、その他家庭教育の向上に関するプログラムを実施しています。	子どもや親自身の状況を共有しての仲間づくり、専門家の意見を聞いての学習など、今後の予測や計画などを見通していくことで子育てへの不安解消につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・キッズネットクラス運営委員会(年2回) ・参加者募集(広報ひろさき等) ・キッズネットクラス(年10回)	・キッズネットクラス運営委員会(年2回) ・参加者募集(広報ひろさき等) ・キッズネットクラス(年10回)		
	事業費: 0 千円	概算事業費: 0 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ②ピュアフレンズ支援事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	住みよい豊かな地域社会を実現していくためには、子どもや女性、高齢者、障がいのある人など、様々な人が尊重されることが重要です。その一つとして、知的障がい者についての正しい認識と、お互いを理解し合うための機会を福祉分野だけでなく社会教育でも創出する必要があります。精神障がいを持つ市民に生涯学習機会を提供する際に、既存の障がい者支援団体とともに一般希望者(ボランフレンズ)が主体的な支援活動を積極的に行えるよう支援し、学び合い共感し、達成感や満足感の共有を経て自分自身の向上へ繋げて行く必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			知的障がいを持つ成年(ピュアフレンズ)とその学習活動を補助するボランティア(ボランフレンズ)を対象に生涯学習機会を提供し、文化的教養の高揚、日常生活環境への適応、知的障がい者相互の親睦を図ります。 ・会場 弘前市総合学習センター ・5～2月の第2日曜日(9:30～15:00)、参加費600円/回 ・フレンズ会活動:あさの会、かえりの会、生活班活動、全体学習、買物学習、クラブ活動など	・ピュアフレンズを正しく理解することで、どんな場面でも正しい対応が可能となります。 ・障がい者の学習活動について、計画、実施、反省などの経験が得られます。 ・ボランフレンズ同士やピュアフレンズとの交流が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・知的障がいを持つ成年の学習活動(年8回)	・知的障がいを持つ成年の学習活動(年8回)		
	事業費: 0 千円	概算事業費: 0 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ③文化センターフェスティバル支援事業			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	市民の学びを進める上で、自主的な学習活動は大切な要素です。中央公民館ではこれまで様々なグループによる学習を支援してきました。こうして育成・支援された各種グループが文化グループとして活動し、その成果を発表することは生涯学習のプロセスとしてきわめて重要です。 学ぶ市民が主体的に実行委員会を組織・運営し、発表の場を設け、自らが手がけた作品や成果を広く市民に周知し、その魅力・効果について紹介するとともに、訪れた市民とのコミュニケーションを図るなどの取り組みは欠くことのできないものとなっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			中央公民館の支援を受けて弘前文化センターで定期的に活動しているグループに、日頃の活動成果を発表する場を提供して活動の活性化を図り、広く市民にその活動を理解してもらうとともに生涯学習のきっかけづくりを目的にしています。 ・開催時期はおおむね11月の第2土曜日～月曜日の3日間とします。 ・事業主体はグループ等の代表による実行委員会とします。 ・実行委員会が主体的に企画・周知・運営できるよう業務をサポートします。 ・反省会を開催し事業をふりかえり、反省と効果を共有し、次年度の開催に向けて意見を交わします。	・定期に開催することで、グループとして又は会員個人としての創作活動の意欲が高まります。 ・各々のグループ活動の内容や成果を市民に周知できます。 ・市民の新規入会が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・実行委員会(年2回) ・作品展示会議(年2回) ・舞台発表会議(年2回) ・文化センターフェスティバル(3日間)	・実行委員会(年2回) ・作品展示会議(年2回) ・舞台発表会議(年2回) ・文化センターフェスティバル(3日間)		
	事業費: 124 千円	概算事業費: 124 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ④公民館まつり(地区公民館)			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	公民館は市民が「つどい」「まなび」「つながる」ための社会教育施設です。活力ある地区公民館活動を推進する上で、地区公民館にできるだけ多くの地域住民が集い、その成果を発表したり、互いの発表を楽しむ公民館まつり(公民館文化祭)は大切な機会です。この公民館まつりの準備から発表、振り返りを通じたプロセスへの参加により、一体感が形成され、地域コミュニティがさらに活性化する効果が現れています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・地区公民館運営委員会(年2回) ・地区公民館まつり又は文化祭(年1回)	・地区公民館運営委員会(年2回) ・地区公民館まつり又は文化祭(年1回)		
事業費:		391 千円	概算事業費:	391 千円
			概算事業費:	

事務事業名 ⑤公民館クラブ活動支援(地区公民館)			所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	地域住民の自主的な学習活動は、生涯学習社会を形成するためにきわめて重要です。地域の公益的活動や振興に寄与する活動を行うクラブ等を通じたこうした学習活動は、少子・高齢化など社会の急激な変化に対応する上でも有効です。このため、地区公民館ではこれらの活動に対して会場を提供し、その活動を周知するとともに、地域コミュニティの活性化や地域住民の福祉の向上に寄与するよう働きかける必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・公民館クラブ活動支援(地区公民館)	・公民館クラブ活動支援(地区公民館)		
事業費:		0 千円	概算事業費:	0 千円
			概算事業費:	

2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

1) 文化財情報の公開・発信の充実

事務事業名 ①文化財施設公開事業			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	これまで市が整備した文化財施設は、全て直営により公開してきましたが、近年は民間活力の導入と利用者サービスの向上を目的として、順次指定管理者制度が導入されています。文化財として保存しなければならない部分と、利活用すべき部分とのバランスを保つことが課題となっております。また、文化財施設の教育面・観光面での、より効果的な活用に当たっては、関係団体との更なる連携が必要とされているところです。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	旧伊東家住宅(通年) 旧梅田家住宅(4月～11月) 旧岩田家住宅(通年) 旧笹森家住宅(通年) 瑞楽園(4月～11月) 旧市立図書館(通年) 旧藤田家住宅(通年)	旧伊東家住宅(通年) 旧梅田家住宅(4月～11月) 旧岩田家住宅(通年) 旧笹森家住宅(通年) 瑞楽園(4月～11月) 旧市立図書館(通年) 旧藤田家住宅(通年)		
事業費:		721 千円	概算事業費:	1,300 千円
			概算事業費:	

事務事業名		②世界遺産登録推進事業		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の18の構成資産の一つとして世界遺産登録を目指しております。 当初、平成27年度登録に向けて、25年度の推薦を目指してきましたが、この推薦が見送られたことから、今後は、目標を修正した上で、推薦・登録を目指してまいります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 大森勝山遺跡の世界遺産登録を目指します。 〈内容〉 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録のため、青森県等で組織する縄文遺跡世界遺産登録推進本部と共に登録に向けた取り組みを行います。	大森勝山遺跡が当市所在の初の世界遺産登録となり、遺跡の効果的な周知と活用が図られると共に、地域経済の活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	世界遺産登録を目指して推進本部により以下の作業を実施する。 ①推薦書案作成 ②推進本部会議出席 1回 ③保存活用協議会出席 1回 ④国際会議出席 1回 ⑤専門家委員会出席 2回 ⑥推進会議等出席 6回	世界遺産登録を目指して推進本部により以下の作業を実施する。 ①推薦書案作成 ②推進本部会議出席 1回 ③保存活用協議会出席 1回 ④国際会議出席 1回 ⑤専門家委員会出席 2回 ⑥推進会議等出席 8回			
	事業費：1,052 千円	概算事業費：1,300 千円	概算事業費：	概算事業費：	

2）文化財を活用した学習等の充実

事務事業名 ①史跡等公開活用事業		所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	当市は、弘前城をはじめとして数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有し、東北屈指の文化都市と言えます。 平成22年に策定した「弘前市教育振興基本計画」には、「文化財の保存と活用」を柱の一つとして、郷土を愛する心と誇りを持った人材育成を進めることを掲げており、平成24年度には、夢実現ひろさき教育創生事業の一事業として当該事業を実施しております。 この状況から、小・中学生及び市民の地域文化への理解と誇りと愛着をもった人材育成に加え、地域の文化遺産を公開・活用した学習機会の提供が求められているところです。		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			〈目的〉 市内に所在する史跡などの文化遺産を公開・活用し、子どもたちや市民の地域文化への理解、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。 〈内容〉 弘前城本丸石垣や堀越城跡の遺跡見学会、歴史講座の開催、遺跡説明板の整備、小学生出前授業の開催などを実施します。		子どもたちや市民の地域文化への理解の促進、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材の育成がされます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	遺跡見学会 4回 歴史講座 1回 石垣シンポジウム 1回 遺跡説明板整備 1基 出前授業 3回 レプリカ製作 1点	遺跡見学会 4回 歴史講座 1回 堀越城シンポジウム 1回 遺跡説明板整備 1基 出前授業 3回 レプリカ製作 2点			
	事業費： 4,540 千円	概算事業費： 6,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		②大森勝山遺跡公開活用事業		所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の18の構成資産の一つとして世界遺産登録並びに遺跡の整備と活用を目指しております。 平成27年度の世界遺産登録に向けた推薦については先送りとなりましたが、遺跡の整備と活用にむけて、公道から遺跡までの約1kmが幅3mと狭小な農道となっているアクセス道路の整備に加え、遺跡と縄文文化を理解するための整備、多彩なイベントの開催及びガイダンス施設整備が求められております。 また、ガイダンス施設整備にあたっては、地元町会からは、学校統廃合後の草薙小学校を活用するよう要望されております。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				〈目的〉 大森勝山遺跡の保存と活用を図ります。 〈内容〉 大森勝山遺跡の保存と整備を進めるとともに、子どもたちや市民への遺跡や縄文文化への理解を図るため、各種事業を実施します。	遺跡等の整備及び公開活用の充実によって、世界遺産登録と併せて、小中学生を含む遺跡来訪者が増加し、遺跡や縄文文化への理解が図られ、子どもたちの郷土への愛着をもった人材が育成されると共に、地域経済の活性化につながります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	ちびっ子縄文講座 1回 遺跡案内板整備 2枚 農道待避所整備 3箇所 イベント開催 1回		ちびっ子縄文講座 1回 イベント開催 1回 整備指導委員会開催 2回 遺跡整備実施設計等			
	事業費： 3,110 千円		概算事業費： 8,200 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	地域の貴重な文化遺産を確実に次世代へ継承するには、それらを担っていく子どもたちが、地域に伝わっている文化遺産を知り、また何を残すべきなのかを考えることが必要です。 地域を探訪し、その成果をマップに取りまとめることを通じて、地域の歴史に誇りと愛着を持つよう次世代教育することは必要と考えます。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	調査(学区内探索) 3学区 調査結果集約・マップ作成 3枚 学校での報告会、展示公開	調査(学区内探索) 3学区 調査結果集約・マップ作成 3枚 学校での報告会、展示公開		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

3) 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

事務事業名 ①津軽塗技術保存伝承事業			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	津軽塗は、津軽地方に伝わる独特の変塗技法によって知られる伝統工芸です。 近年、社会情勢の変化に伴い、後継者不足が問題となっており、技術の伝承が難しくなりつつあります。 この問題解決に向けて、津軽塗技術保存会が平成13年に組織されており、津軽家に伝来した変塗手板の技法の調査や復元製作などの研究が行われております。 これらの活動を通じて、津軽塗技術の向上と伝承体制の確立を目指しております。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	手板技法復元 5枚 博物館所蔵「津軽漆手板」は江戸時代以来の多彩な変わり塗の技法を示すものであり、現在技術として伝わっていない色彩・模様のものが多数ある。手板技法復元は、多様な変わり塗の可能性を広げる試みとなります。	手板技法復元 5枚 博物館所蔵「津軽漆手板」は江戸時代以来の多彩な変わり塗の技法を示すものであり、現在技術として伝わっていない色彩・模様のものが多数ある。手板技法復元は、多様な変わり塗の可能性を広げる試みとなります。		
事業費： 100 千円		概算事業費： 100 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②無形民俗文化財用具修理事業補助			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	民俗文化財とは、地域に根ざした衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件などで、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた国民の生活の推移を理解するために欠くことができないものです。 獅子舞・踊など市指定民俗文化財保持団体は、その母体が地区の集落単位であり、有志による運営が多くを占めているため、財政基盤が弱く伝承活動に必要な用具の確保が困難な状況になっています。 民俗芸能は文化財であるだけでなく、地域コミュニティを形成する上でも欠くことができないものであり、それらを保存・伝承していくために必要な支援措置として補助するものです。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	用具修理件数 2件	用具修理件数 2件		
事業費： 252 千円		概算事業費： 300 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③民俗文化財指定文化財候補団体補助事業			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	民俗文化財とは、地域に根ざした衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件などで、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた国民の生活の推移を理解するために欠くことができないものです。 無形民俗文化財としては未指定ですが、現在伝承活動を行っている獅子踊保存団体があります。しかし、有志による活動が多く、財政基盤の脆弱な状態で伝承活動を行うことから、活動が休止に陥りやすい状況にあります。 民俗芸能は文化財であるだけでなく、地域コミュニティを形成する上でも欠くことができないものであり、それらを保存・伝承していくために必要な支援措置として補助するものです。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	活動団体補助 2団体	活動団体補助 2団体		
事業費： 60 千円 概算事業費： 60 千円 概算事業費： 概算事業費：				

3 文化・スポーツ活動の振興

1) 文化・芸術活動の推進

事務事業名 ①市民文化祭共催負担金			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	市内の文化芸術団体における展示・音楽・演劇等の発表の場、交流の場として開催される弘前市民文化祭に共催し、弘前市民文化祭実行委員会に対し、負担金を交付しています。 現在、参加団体は、27団体。団体の高齢化等が進む中、25年度は弘前大学吹奏楽部が新規加入するなどの動きを見せています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	○負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)		
事業費： 6,325 千円 概算事業費： 6,325 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ②音楽芸術後継者育成事業費補助金			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	市内音楽団体が行う音楽芸術後継者の育成活動を支援するため、その経費の一部を補助しています。 市内の音楽団体については、その活動に係る財源が不足しており、ましてや後継者育成となれば、市の補助金なしでは、事業を実施できないのが現状となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 3件 (交付先：音楽ネットワーク弘前、弘前交響楽団)	○補助金交付 3件 (交付先：音楽ネットワーク弘前、弘前交響楽団)		
事業費： 3,949 千円 概算事業費： 3,949 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名		③才能育成提案事業費補助金		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	弘前の優れた文化を次代に引き継ぎ、こころ育むまちづくりのためにも、次代を担う人材の育成と地域の伝統や文化を誇りに思い、それを継承していく人材の確保が求められています。 文化芸術の分野においては、芸術家や後継者の育成にとどまることなく、市民一人ひとりの学習意欲の芽を育むことが重要です。 このため、平成24年10月に「『目指せ日本一・世界一』弘前のアクションプログラム～文化編」を策定、これに基づき、文化芸術団体等から事業提案を募集し、優れた文化・芸術に触れる機会を市民に提供しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				文化芸術団体から提案された市民が文化芸術を体験し育成できる事業及び一流に触れるためのイベント招致や講演会の開催事業に対し補助することにより、当市における文化振興と才能育成を図ります。 また、文化芸術団体から幅広く多彩な事業提案が提出されるようPRに努めます。 対象者：市内の文化芸術団体等 事業要件：市民が文化芸術を体験できる事業の実施または一流に触れることができるイベント招致事業を実施すること。 補助金額：体験型の事業は上限50万円、イベント招致事業は上限100万円	子どもたちや市民が優れた文化芸術を体験し、また触れることにより、市の文化芸術の振興・発展と人材育成が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 3件 (交付先：弘前ねむの会ファミリーコース、ひろさき芸術舞踊実行委員会、古都弘前に響くマドリガルの宴実行委員会)		○補助金交付件数 5件程度 (交付先：公募により決定)		
	事業費： 2,270 千円		概算事業費： 3,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		④青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	文化・スポーツ分野において、当市及び近郊においては第一線で活躍するアーティストやスポーツ選手に触れる機会や指導を受ける機会はまだ少なく、未来のアーティストやトップアスリートを目指す青少年が、技能向上のため、県外や国外で行われる研修会等へ、自ら出かけ参加している状況もあり、自発的なスキルアップを図るための助成制度がないのが現状となっています。 また、高校生等が自己の夢実現のための自己啓発、体験活動などを手助けする制度としてドリームゲート事業を実施しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				【文化・スポーツ部門】 文化・スポーツ分野における青少年のスキルアップのため、直接指導を受ける教室や講習会・研修会等に参加する経費の一部を補助します。 対象者：未来のアーティスト、トップアスリート等を目指している青少年（小・中・高校生） 事業要件：レベルアップのための研修会や講座等に参加すること 補助金額（上限）：国内30千円 国外100千円 【その他の部門（ドリームゲート事業）】 文化・スポーツ部門以外における青少年の体験活動や学習活動等に参加する経費の一部を補助します。 対象者：市内の青少年（高校生から20歳まで） 事業要件：体験活動や学習活動等に参加すること 補助金額（上限）：国内30千円 国外100千円	文化スポーツ分野における子どもたちの育成を手助けすることにより、市の文化芸術の振興とスポーツの推進・発展が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 20件 （交付先：公募により決定）		○補助金交付 20件 （交付先：公募により決定）			
	事業費： 2,000 千円		概算事業費： 2,000 千円		概算事業費：	概算事業費：

2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

事務事業名		①青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金(再掲)		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	文化・スポーツ分野において、当市及び近郊においては第一線で活躍するアーティストやスポーツ選手に触れる機会や指導を受ける機会はまだ少なく、未来のアーティストやトップアスリートを目指す青少年が、技能向上のため、県外や国外で行われる研修会等へ、自ら出かけ参加している状況もあり、自発的なスキルアップを図るための助成制度がないのが現状となっています。 また、高校生等が自己の夢実現のための自己啓発、体験活動などを手助けする制度としてドリームゲート事業を実施しています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				【文化・スポーツ部門】 文化・スポーツ分野における青少年のスキルアップのため、直接指導を受ける教室や講習会・研修会等に参加する経費の一部を補助します。 対象者：未来のアーティスト、トップアスリート等を目指している青少年(小・中・高校生) 事業要件：レベルアップのための研修会や講座等に参加すること 補助金額(上限)：国内30千円 国外100千円 【その他の部門(ドリームゲート事業)】 文化・スポーツ部門以外における青少年の体験活動や学習活動等に参加する経費の一部を補助します。 対象者：市内の青少年(高校生から20歳まで) 事業要件：体験活動や学習活動等に参加すること 補助金額(上限)：国内30千円 国外100千円		文化スポーツ分野における子どもたちの育成を手助けすることにより、市の文化芸術の振興とスポーツの推進・発展が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 20件 (交付先：公募により決定)		○補助金交付 20件 (交付先：公募により決定)			
	事業費： 2,000 千円		概算事業費： 2,000 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名			②トップアスリート招致支援事業費補助金		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	近年スポーツ団体によるスポーツ教室や講演会が盛んに開催されるようになりました。これらはスポーツを推進する上で重要な役割を担っており、有名な講師ほど集客力が高く、スポーツを始めるきっかけ作りやレベルの向上に役立ちます。しかしその反面、講師の謝礼等開催に係る経費が各団体の負担となっている状態にあります。そのため、開催に係る経費を補助し、トップアスリートに身近に触れる機会を創出するためこの制度を実施しています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				・事業概要 市内に設置されているスポーツ団体等が企画、実施する教室、講演会、プロの試合誘致事業に係る経費を一部補助します。 ・補助金額 7,500千円(750×10件)		トップアスリートからの技術指導や講演会を身近に体感することにより、競技レベルの向上やスポーツの推進が期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	○補助金交付 10件 (交付先:公募により決定)		○補助金交付 10件 (交付先:公募により決定)			
事業費:		7,500 千円	概算事業費:		7,500 千円	概算事業費:

事務事業名			③夢実現ひろさき教育創生事業～はるかソフトボール夢事業～		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	スポーツをすることは健康増進や生きがいづくりに効果があります。スポーツ人口を増やすためにはスポーツを始めるきっかけを提供することも大事な事です。 また、近年は子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				齋藤春香主幹の経験を活かし、ソフトボール指導や講話を行うことで、スポーツ活動に主体的に参加するきっかけ作りを行います。 平成25年度においてはスポレク祭時に試合を開催していますが、今後は県内のチームを集めての試合を開催できないか、各市町村との調整を進めていきます。		スポーツを始めるきっかけを提供しており、スポーツ人口の増加に効果が期待できます。また、東京オリンピックに向けて当市出身のソフトボール選手の育成も期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	・実技指導の実施（小・中学校に対する調査及び公募により決定） ・講習会の実施（小・中学校に対する調査及び公募により決定）		・実技指導の実施（小・中学校に対する調査及び公募により決定） ・講習会の実施（小・中学校に対する調査及び公募により決定）			
事業費:		850 千円	概算事業費:		1,450 千円	概算事業費:

事務事業名			④弘前スポレク祭等スポーツイベントの開催		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	当市はスポーツが盛んであり、近年はニュースポーツも盛んに行われています。しかし、冬期の積雪や少子高齢化が進んでいることから、スポーツをしない人は全く身体を動かさないという二極化が進んでいます。そのため、スポーツをしない人にも体を動かすきっかけや場所を提供することが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				・弘前スポレク祭 弘前スポレク祭実行委員会主催 各種スポーツ大会やニュースポーツ教室などを開催するイベントです。 ・岩木山スキーフェスティバル 岩木山スキーフェスティバル実行委員会主催 クロスカントリースキーによるスプリントレースや雪上での運動(スノーフラッグ、人間ばんば等)をメインにしたイベントです。 ・弘前・白神アップルマラソン大会 弘前・白神アップルマラソン組織委員会主催 3kmからフルマラソンまで5種類の距離が選べるマラソン大会です。 ・津軽路ロマン国際ソーデーマーチ 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ実行委員会主催 弘前市・黒石市・平川市を主会場とし、5kmから31kmまで9コースの中から選べるウォーキング大会です。		本格的なスポーツイベントですが、誰でも参加できる内容でも計画していますので、記録を目指すことによる競技力の向上や、気軽に参加することによる市民の健康増進の効果が期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	5月 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 2月 岩木山スキーフェスティバル開催		5月 津軽路ロマン国際ソーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山スキーフェスティバル開催			
事業費:		15,900 千円	概算事業費:		16,900 千円	概算事業費:

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】岩木山一周サイクリング大会運営事業費負担金			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	青森県において、観光を目的としたサイクリングイベントを計画しており、中南地域における実施について当市へ申し入れがあり岩木山を舞台にイベントが開催されることになりました。 (平成26年度新規事業)	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			スポーツイベントによる観光客の誘致を目的としていますが、サイクリングをすることで市民の健康増進にもつながります。 岩木山一周サイクリング実行委員会に対し負担金を交付し実施します。		サイクリングという全国からの参加者が見込まれるイベントを開催することにより、市民の健康増進のほかに、スポーツによる観光も期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	県との打ち合わせ 実行委員会設立 事業実施	県との打ち合わせ 事業実施			
	事業費： 800 千円	概算事業費： 800 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥【重点プロジェクト】Enjoyスノーウォーキング事業			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	当市においては積雪により、冬期の身体を動かす機会が少なくなっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			運動不足になりがちな冬期間にスノーシューを活用したウォーキングを実施することにより、運動不足の解消に伴う健康増進が期待できます。 弘前公園等において、積雪地をスノーシューを履いた状態でウォーキングを行います。1日2時間程度の講習会をおこない、無理のない健康増進を行います。		冬期の体を動かすきっかけ作り、健康増進の効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	広報紙によるPR 事業実施 反省点等を次回にフィードバック	広報紙によるPR 事業実施 反省点等を次回にフィードバック		広報紙によるPR 事業実施 反省点等を次回にフィードバック	広報紙によるPR 事業実施 反省点等を次回にフィードバック
	事業費： 200 千円	概算事業費： 200 千円		概算事業費： 200 千円	概算事業費： 200 千円

事務事業名 ⑦【重点プロジェクト】私のジョギングコースPR事業			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	厚生労働省の調査によると、青森県民の平均寿命は全国最下位であり、県では喫煙や飲酒などの生活習慣が早死につながっていると考えています。 平均寿命を延ばすためには、健康に対する意識の向上が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			〈目的〉 健康に対する意識の向上を目的として、ウォーキングやジョギングを活用します。 〈内容〉 市民から自分で利用しているウォーキングコースやジョギングコースの情報を集めます。 集まった情報については市のホームページ上で公開します。 広く市民からの情報提供を募集することにより、市内全域にわたるコースを情報提供することができます。 また、情報を閲覧した人がそのコースを利用したり、自分もやってみようという意識の向上につなげる事ができます。		これまで日常的な運動をしていない人に始めるきっかけを提供することができます。 コースを利用した人からのコメントも掲載することで、ウォーカーやランナー間の交流が盛んになります。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	広報ひろさきにより、ウォーキングコース・ジョギングコースの情報提供の募集を周知します。 集まった情報を弘前市ホームページで市民に提供します。	広報ひろさきにより、ウォーキングコース・ジョギングコースの情報提供の募集を周知します。 集まった情報を弘前市ホームページで市民に提供します。			
	事業費： 0 千円	概算事業費： 0 千円		概算事業費：	概算事業費：

3) 文化・スポーツ関連施設の整備・運営

事務事業名		①文化施設管理費用(指定管理料含む)		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	管理施設数(6) 指定管理者制度導入施設(3) 百石町展示館 弘前文化センター 弘前文化センター駐車場 市直営施設(3) 市民会館 市民文化交流館 岩木文化センター	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			文化施設の良好な利用環境の確保を図るため、施設の維持管理を行います。 また、指定管理者制度の導入により、施設利用のサービス向上を目指します。		施設を維持管理するとともに、効率的な貸館業務を行うことで、施設の利用環境の向上及び利用者へのサービス向上が期待できるとともに、当市の文化振興が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	耐震補強工事 1施設 修繕工事 4施設 設備の改修工事 1施設	指定管理者制度の新規導入予定 1施設 修繕工事 5施設	指定管理者公募による変更 2施設 修繕工事 6施設	修繕工事 6施設	
事業費:		312,222 千円	概算事業費:	342,998 千円	概算事業費: 342,998 千円

事務事業名		②体育施設管理費用(指定管理料含む)		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	当市ではほとんどの体育施設で指定管理を実施しており、市民に良好な利用環境の提供を行うことを目標としています。しかし、近年は施設の老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となっています。平成26年度においては運動公園の大規模リニューアルを計画しており、野球場の電光掲示板化・球技場の人工芝化など利便性の向上を図ります。 ・管理施設数 25施設 ・平成24年度総利用者数 942,128人	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			体育施設の良好な利用環境の確保を図るために、平成26年度からは指定管理者の更新に伴って新たな提案を求めたほか、運動公園における大規模な改修工事を実施し、より一層の環境の整備・サービスの向上に努めます。		施設利用者からの要望等を参考にした改修工事を行うことで利用者のニーズに沿った施設となり、サービス向上に繋がります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・指定管理者の公募による変更 体育施設を6グループに分けて公募 ・運動公園リニューアル工事ほか7件 その他修繕工事の実施	・運動公園陸上競技場2種公認工事ほか7件 その他修繕工事の実施	・岩木山総合公園アリーナ床張替え工事ほか5件 その他修繕工事の実施	・そうまロマンピアスキー場ペアリフト整備工事ほか3件 その他修繕工事の実施	
事業費:		1,630,001 千円	概算事業費:	510,514 千円	概算事業費: 517,434 千円
				517,434 千円	概算事業費: 446,684 千円

くらしづくり I 健康

1 生活習慣病発症及び重症化の予防
1) がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援

事務事業名 ①健康ひろさきマイレージ制度推進事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	健康づくりは本来市民一人ひとりが自ら築き上げるものですが、健康づくりを習慣づけるためには、動機づけや健康教養を高めていく必要があり、課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			・検診(健診)を受診したり、健診に関する事業などに参加することによってポイント(点数)を獲得し、応募することで健康グッズや地場産品などの景品がもらえる制度です。 ・市民が主体的に取り組めることが特徴の1つであり、自らが目標設定を行い、健康に関心を持ち、率先して行動することで、健康づくりへの動機づけが図られ、健康づくりが習慣化されるようなルールづくりに寄与します。 ・応募者の利便性を高めるとともに制度の周知を図るため、平成26年分から、検診(健診)の受診医療機関の窓口用紙を配置します。また、健やか企業認定制度を活用し、企業との連携を進めるほか、主要な企業等に対して制度の周知と勧奨を行います。	健康に関心を持ち、検診率のアップや健康づくりに取り組む市民が増えます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・制度周知 広告媒体(広報ひろさき年6回、市のホームページ、アップルウェーブ、地域の保健活動の中で市民へ周知) ・受付 通年 ・抽選 平成27年2月 その後に景品発送	・制度周知 広告媒体(広報ひろさき年6回、市のホームページ、アップルウェーブ、地域の保健活動の中で市民へ周知) ・受付 通年 ・抽選 平成27年2月 その後に景品発送		
事業費:		5,376 千円	概算事業費:	5,376 千円
			概算事業費:	

事務事業名 ②【重点プロジェクト】がん検診受診率向上強化対策事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	健康寿命の延伸のためには、死亡原因1位のがんの死亡率を減少させることが必要であり、そのためには検診の受診率向上対策に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			受診勧奨に向けた啓発活動の強化、広く市民に呼びかけを行うキャンペーンの開催、パンフレット等を作成します。また、未受診者への電話勧奨が受診率の向上に有効と考えられることから、アウトソーシングの手法による未受診者の勧奨等について、他県の例も参考に検討していきます。	がん検診の検診料が比較的安価なことのPRや受診医療機関を確認できることなどを周知することにより、受診意識高揚や受診者の増加が期待でき、それにより受診率の向上が図られます。 未受診者に対し直接検診をを呼びかけることにより、受診のきっかけづくりとし、受診率の向上につながるものが期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○がん検診対象者に対する受診勧奨啓発活動 ○広く市民を対象としたキャンペーンの開催 ○チラシ、パンフレット作成 ○がん検診未受診者への電話勧奨の外部委託の手法を検討	○がん検診対象者に対する受診勧奨啓発活動 ○広く市民を対象としたキャンペーンの開催 ○チラシ、パンフレット作成 ○がん検診未受診者への電話勧奨の対策を実施	○がん検診対象者に対する受診勧奨啓発活動 ○広く市民を対象としたキャンペーンの開催 ○チラシ、パンフレット作成 ○がん検診未受診者への電話勧奨の外部委託の手法を検討	○がん検診対象者に対する受診勧奨啓発活動 ○広く市民を対象としたキャンペーンの開催 ○チラシ、パンフレット作成 ○がん検診未受診者への電話勧奨の外部委託の手法を検討
事業費:		925 千円	概算事業費:	未定
			概算事業費:	

事務事業名 ③30歳節目歯科健診			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	健康増進法により40歳、50歳、60歳、70歳を対象とする成人歯科健診を行っていますが、受診した者のうち40歳で歯周病を有する者の割合が増加しているため、早い段階で歯周病の状況を確認するなど口腔管理の意識付けを行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			30歳で歯科健診を行うことにより、より早い時期から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着を図ります。	継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が図られ、歯周病と糖尿病や肺炎疾患などの全身疾患との関係を周知していくことで、生活習慣病の予防を始めとした健康状態の維持・増進や介護予防に貢献できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○30歳の市民に無料で歯科健診受けられる受診券を送付し、歯科医療機関での受診を勧めます。 対象者1,835人(見込み)	○30歳の市民に無料で歯科健診受けられる受診券を送付し、歯科医療機関での受診を勧めます。 対象者1,835人(見込み(H26年度と同数))		
事業費:		1,338 千円	概算事業費:	1,338 千円
			概算事業費:	

事務事業名 ④【重点プロジェクト】胃がんリスク検診事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	胃がん検診受診率が伸び悩んでいる現状にあります。また、検診はあくまでも対処療法であり、胃がんの症状が現れてから対応することになります。 近年、ピロリ菌感染の有無及び胃の萎縮度について血液検査を行うことにより、胃がんになるリスクの有無が分かる「胃がんリスク健診」が行われており、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌などの具体的な胃がん発症リスクを低減する治療に結びつけることができるようになってきています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			40歳・45歳・50歳・55歳の市民を対象として、「胃がんリスク検診」を行うことにより、胃がんになるリスクの有無が分かり、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌などの具体的な胃がん発症リスクを低減する治療に結びつけます。		ピロリ菌感染者が除菌治療を行うことにより胃がん予防となり、将来的に胃がん発症者の減少が期待されます。また、医療機関で検査することにより、医師が直接健康管理について指導し、生活習慣病の予防等の効果も期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	40歳・45歳・50歳・55歳の市民に無料でリスク検査が受けられる受診券を送付し、医療機関での受診を勧めます。	40歳・45歳・50歳・55歳の市民に無料でリスク検査が受けられる受診券を送付し、医療機関での受診を勧めます。	40歳・45歳・50歳・55歳の市民に無料でリスク検査が受けられる受診券を送付し、医療機関での受診を勧めます。	40歳・45歳・50歳・55歳の市民に無料でリスク検査が受けられる受診券を送付し、医療機関での受診を勧めます。	
事業費： 15,599 千円		概算事業費： 15,599 千円	概算事業費： 15,599 千円	概算事業費： 15,599 千円	

2 ところとからだの健康づくり
1) ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成

事務事業名 ①心の健康づくり事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	自殺者数は、平成21年の58人をピークにその後減少傾向にありますが、自殺者の若年化が見られたり、自殺に至る背景も複雑かつ多様化してきています。このことから、今後も地域における自殺予防に関する知識の普及啓発や自殺予防活動に関わる人材の育成、関係機関との連携強化による心の健康づくり対策を推進していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			市民の心の健康づくりを支援するために、こころの健康相談を実施したり、心の健康問題について市民の理解の促進を図るために、心の健康づくり講演会やメンタルヘルス講話を実施します。 また、県に造設された自殺対策緊急強化基金を活用して、普及啓発事業、人材養成事業、強化モデル事業を実施し、相互に支え合う地域づくりの基盤を醸成します。		市民一人ひとりが心の健康づくりの重要性を認識し、うつ病等の予防や対処法を身につけることができます。また、自殺予防のための行動（気づき、つながぎ、見守り）ができるようになり、相互に支え合う地域づくりの意識を高め、地域における自殺予防を推進することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○心の健康づくり事業 ・こころの健康相談（年22回） ・心の健康づくり講座（年15回） ・普及啓発事業（ラジオCMの放送、グッズの配布 通年）	○心の健康づくり事業 ・こころの健康相談（年22回） ・心の健康づくり講座（年15回） ・普及啓発事業			
事業費： 1,423 千円		概算事業費： 1,067 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ②【重点プロジェクト】ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	弘前大学との共同プロジェクトである「健康増進プロジェクト事業」をこれまでの岩木・相馬地区から、市内全域へ拡大していくためには、事業の大きな柱である「運動教室」の実技などのけん引役となる人材が必要であり、既存の限られたスタッフでは対応が厳しい状況であります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			・ひろさき健幸増進リーダーを、市民の健康づくりを行う場である運動教室や健康講座に派遣し、市民の健康づくりをの推進を図ります。 ・健幸増進リーダーが自主的に実施する運動教室などの活動を支援します。		身近な場所で運動できる環境ができることにより、運動習慣を身につける市民が増えます。また、身近な人から健康に関する話を聞くことにより、地域における健康への関心が高まることが期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①市の事業でのひろさき健幸増進リーダーの年間活動延べ人数（見込み200人） ②ひろさき健康増進リーダーによる運動教室等開催時のリーダー活動延べ人数（見込み500人）	①市の事業でのひろさき健幸増進リーダーの年間活動延べ人数（見込み200人） ②ひろさき健康増進リーダーによる運動教室等開催時のリーダー活動延べ人数（見込み500人）	①市の事業でのひろさき健幸増進リーダーの年間活動延べ人数（見込み200人） ②ひろさき健康増進リーダーによる運動教室等開催時のリーダー活動延べ人数（見込み500人）	①市の事業でのひろさき健幸増進リーダーの年間活動延べ人数（見込み200人） ②ひろさき健康増進リーダーによる運動教室等開催時のリーダー活動延べ人数（見込み500人）	
事業費： 2,420 千円		概算事業費： 2,420 千円	概算事業費： 2,420 千円	概算事業費： 2,420 千円	

事務事業名 ③【重点プロジェクト】ひろさき健康増進プロジェクト推進事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	弘前大学との連携により、平成17年度から岩木地区において健康増進プロジェクト事業を実施し、健康づくりに成果をもたらしています。このノウハウを生かして、平成23年度からは相馬地区の健康増進策の実践的研究を弘前大学へ委託しています。しかしながら、未就学幼児とその母親の健康づくりについては、その手法を含めて調査研究が行われていません。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			弘前大学との連携により、4歳児とその母親に半年間運動をしてもらい、その前後において身体の変化を調査し、運動効果について検証を行うものです。その効果により、市内の幼稚園・保育所に運動方法の普及を行います。		プロジェクト事業を市街地に拡大することにより、市内全域における市民の健康増進を図ることができます。
活動内容	平成26年度 ・プロジェクト検診(16回)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	事業費：4,000 千円	概算事業費：4,000 千円	概算事業費：4,000 千円	概算事業費：4,000 千円	

事務事業名 ④【重点プロジェクト】岩木健康増進プロジェクト			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	岩木地区の平均寿命や健康寿命を延伸させるため、平成17年度に弘前大学大学院医学研究科と協働で開始した10年間の継続事業です。 健康課題としては、肥満、脂質異常、運動不足、喫煙、飲酒、過食等があり、有効な対策が必要であります。 プロジェクト健診受診者数は増加傾向にあり、住民の健康状況が毎年明らかとなっています。また、健康実践教室参加者からは、教室に継続参加したことで健康度が高まっているという声が多数あり、教室は住民の健康の維持増進を図る機会となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 地区住民の平均寿命、健康寿命の延伸 <内容> プロジェクト健診・家族健診、健診結果説明会、健康実践教室、報告会		地区住民の健康状況を医学的観点から詳細に調査して健康課題を明らかにし、運動教室や栄養に関する介入教室(健康実践教室)を実施することで、地区住民の健康の維持増進、QOLの向上を図ることができます。
活動内容	平成26年度 ・プロジェクト健診 ・健診結果説明会 ・健康実践教室 ・報告会	平成27年度 ・プロジェクト健診 岩木健康増進プロジェクト事業は平成26年度で10年となりますが、その評価を含めて平成27年度のプロジェクト健診実施で、終了予定であります。平成27年度秋以降も継続していくかについては、平成26年度中に検討することとしています。	平成28年度	平成29年度	
	事業費：867 千円	概算事業費：867 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】相馬健康増進プロジェクト			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	相馬地区における健康づくり施策を推進していくため、岩木健康増進プロジェクト事業で得られた弘前大学のノウハウを活用する必要が有ります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			岩木地区健康増進プロジェクト事業のノウハウを有する弘前大学へ実践的調査研究を委託し、相馬地区の地域性に応じた健康増進プロジェクトを推進するための調査研究を実施します。 事業計画は平成23年度～平成27年度の5ヵ年とし、各年度、弘前大学へ調査研究を委託します。		相馬地区において住民の健康増進を図ることができます。
活動内容	平成26年度 相馬地区において、プロジェクト検診及び運動教室を実施します。	平成27年度 相馬地区において、プロジェクト検診及び運動教室を実施します。	平成28年度	平成29年度	
	事業費：2,127 千円	概算事業費：2,127 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ⑥【重点プロジェクト】相馬地区まるごと健康塾（食育教室、運動教室）			所管部課名	相馬総合支所民生課
現状と課題	相馬地区の65歳以上の人口割合は、平成22年度国勢調査で28.0%と、全国23.0%、青森県25.8%、弘前市25.6%と比較しても非常に高く、30%が目前となっています。 超高齢化社会を迎える相馬地区において、働き盛り世代を対象とした生活習慣病予防や介護予防に関する正しい知識や情報の習得と、健康に配慮した生活習慣づくりに取り組んでいくことが求められています。 当事業は、平成25年度から継続して実施し、健康づくり関係課の協力を得ながら、食育教室と運動教室において、健康な生活習慣を習得するとともに、生活習慣病予防や介護予防につなげることを目的としています。 特に運動教室は、相馬地区健康増進プロジェクトを補完する目的もあり、参加者にとって1年間継続して運動を続けられるメリットがあります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 相馬地区の主に働き盛り世代を対象とした、食育と運動の教室を開催することにより、健康に対する意識の向上を図りつつ、地区住民の健康な生活習慣づくりにつなげます。 <内容> 働き盛り世代が対象の食育教室、全ての世代を対象とした運動教室を開催します。	働き盛り世代を中心に、食育教室・運動教室において、自らの身体の状態を知り、生活習慣病等に関する知識を習得できます。 また、地区住民が介護予防等について関心を持つとともに、主体的に健康づくり等に関する支援や対策に取り組む体制づくりを進めることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・食育教室 （りんごを食べて健康アップる！メタボ予防教室） 男女各1回の食育講座及び調理実習 ・運動教室 （いきいき健康実践塾） 6月～11月の各月2回（計12回）の運動教室	・食育教室 （りんごを食べて健康アップる！メタボ予防教室） 男女各1回の食育講座及び調理実習 ・運動教室 （いきいき健康実践塾） 6月～11月の各月2回（計12回）の運動教室	・食育教室 （りんごを食べて健康アップる！メタボ予防教室） 男女各1回の食育講座及び調理実習 ・運動教室 （いきいき健康実践塾） 6月～11月の各月2回（計12回）の運動教室	・食育教室 （りんごを食べて健康アップる！メタボ予防教室） 男女各1回の食育講座及び調理実習 ・運動教室 （いきいき健康実践塾） 6月～11月の各月2回（計12回）の運動教室
事業費： 123 千円		概算事業費： 150 千円	概算事業費： 150 千円	概算事業費： 150 千円

事務事業名 ⑦【重点プロジェクト】パパ・ママ健康チェック事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	子育て世代（主に20～40代）の健康への関心が低いため、自分の健康状態に気づかず、生活習慣病が静かに進行していることが危惧されます。従って、自らの健康状態を確認する機会を増やす必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 子育て世代（主に20～40代）の健康づくりに対する関心を高め、生活習慣病の予防、早期発見を図ります。 <内容> 1歳6か月児健診受診時に、保護者に対し、血管老化度の測定、結果説明と保健指導を行います。	子育て世代が自らの健康状態を知り、その後の健康づくりを考える機会となり、生活習慣病の予防や早期発見を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導	・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導	・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導	・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導
事業費： 111 千円		概算事業費： 161 千円	概算事業費： 161 千円	概算事業費： 161 千円

事務事業名 ⑧【重点プロジェクト】健康教養向上事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	がん検診の受診率アップや喫煙率の低下、生活習慣病予防のための行動は、市民一人ひとりの健康知識・意識のレベルアップが必要です。壮年期になってからの意識改革は非常に困難であることから、子どもの頃から健康教養を高めていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 幼児期から正しい生活習慣の普及啓発を行い、市民の健康づくり推進を図ります。 <内容> 市民の健康づくりの課題や健康増進に関する内容をまとめて制作した、幼児向け”ひろさき健康かるた”を市内保育園・幼稚園等の関係機関へ配布し活用を促します。	幼児期の遊びを通して健康に関心を持ち、健康教養の涵養が図られます。合わせて保護者への啓発にもつながり、長期的には地域としての健康教養のレベルアップが図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・ひろさき健康かるたを市内保育園及び幼稚園等の関係機関へ配布 ・健康かるたを利用した催しの開催 ・幼児及びその保護者への正しい生活習慣の普及啓発	・健康かるたを利用した催しの開催 ・幼児及びその保護者への正しい生活習慣の普及啓発	・健康かるたを利用した催しの開催 ・幼児及びその保護者への正しい生活習慣の普及啓発	・健康かるたを利用した催しの開催 ・幼児及びその保護者への正しい生活習慣の普及啓発
事業費： 205 千円		概算事業費： 220 千円	概算事業費： 250 千円	概算事業費： 250 千円

事務事業名 ⑨【重点プロジェクト】食育サポート事業(再掲)			所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育の推進は極めて重要です。 食育の周知度や認知度は高まっていますが、肥満、生活習慣病の増加など、食に関する様々な問題が生じています。とりわけ、若い世代の食生活に関しては、栄養の隔たりや朝食の欠食など改善すべき点が少なくないことから、成長期の児童生徒に望ましい生活習慣を身に付けさせるため、食育の充実が求められています。 平成25年度は、小学校5年生、中学校2年生にアンケート調査を実施しました。また、5中学校区において講演会を実施し、生活習慣病についての現状を知り、食育の面からの改善点について理解を深めています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 小学校5年生、中学校2年生の全児童生徒を対象に「食育アンケート」を実施し、その結果をもとに望ましい食習慣についての食育指導をサポートします。 ＜内容＞ 市立小・中学校において、「食育アンケート」により収集した分析データを活用した授業が行われ、学校便り等で家庭・地域に情報提供できるようにします。また、16の中学校区を対象に、3年計画で食育に関する講演へ講師を派遣します。さらに、食生活改善推進員協力の下、栄養教諭が、夏休み及び冬休みに、ヒロロの調理室を利用した郷土料理等の調理実習を実施します。	「食育アンケート」の分析データを基礎資料として、学校・家庭・地域で望ましい食習慣を推進するとともに、成長期の児童生徒の食に関する意識の高まりにより、地域全体の食習慣の改善が進められ、生活習慣病の予防効果が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	食育に関する講演会 6中学校区	食育に関する講演会 5中学校区		
事業費： 140 千円 概算事業費： 140 千円 概算事業費： 概算事業費：				

2) 社会環境の整備

事務事業名 ①【重点プロジェクト】保健衛生委員会活性化支援事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	市民の健康づくりを推進するためには、住民組織の活動が不可欠であり、先進地においては、ソーシャルキャピタルとしてかけがえのない組織です。当市においては、相当する組織として町会連合会内の保健衛生委員会があるものの、近年委員の高齢化や後継者確保などが課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 弘前市町会連合会保健衛生委員会が実施する各地区の特性を活かした継続性及び実効性のある健康づくりの推進事業を支援します。 ＜内容＞ 各地区の保健衛生委員会を対象とする補助金を交付します。 保健衛生委員を対象とする健康教室等を継続して開催し健康教養の向上を図ります。	保健衛生委員の健康教養の向上を図ることにより、保健衛生委員の活動が活発化することで、市民の健康寿命の延伸及び健康づくりの意識の醸成が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○地域保健衛生委員会を対象とする補助金交付(年5件) ○保健衛生委員を対象とする健康教室等の開催(年6回)	○地域保健衛生委員会を対象とする補助金交付(年5件) ○保健衛生委員を対象とする健康教室等の開催(年6回)	○地域保健衛生委員会を対象とする補助金交付(年5件) ○保健衛生委員を対象とする健康教室等の開催(年6回)	○地域保健衛生委員会を対象とする補助金交付(年5件) ○保健衛生委員を対象とする健康教室等の開催(年6回)
事業費： 1,079 千円 概算事業費： 1,079 千円 概算事業費： 1,079 千円 概算事業費： 1,079 千円				

事務事業名 ②【重点プロジェクト】弘前市地域健康増進学講座設置事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	弘前大学との共同プロジェクトである健康増進プロジェクト事業をこれまでの岩木・相馬地区から、市内全域へ拡大していくためには、地域保健の課題について専門的研究を行い、健康教養を高めるよう啓発を行うとともに、実践的な健康づくりである運動教室の実技などのけん引役となる人材が必要であり、既存の限られたスタッフでは対応が困難となっております。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			弘前大学へ岩木健康増進プロジェクトで得られた知見をさらに深めて、市民への啓発をしてもらい、健康づくりのけん引役としてひろさき健幸増進リーダーを養成してもらいます。 事業計画は、平成24年度～平成26年度の3ヵ年としています。 ・講座開設先：弘前大学大学院医学研究科内 ・カリキュラム：健康概論、生活習慣と疾病、運動と健康管理などの講義を16回と、実技、実践実習、演習を17回受講し、最終日に認定試験を行います。 ・事業費積算内訳： 健幸ひろさき人材育成講座開設寄附金 15,000千円 ひろさき健幸増進リーダー育成事業委託料 2,000千円	健康知識の普及啓発や助言指導により市民の健康教養が高まり、健康づくりを実践する市民が増えます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・弘前大学への人材育成寄附講座の開設(4月～1年間) ・弘前大学へひろさき健幸増進リーダーの養成(30人予定) ・平成27年度以降の事業の進め方について検討			
事業費： 17,000 千円 概算事業費： 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ③【重点プロジェクト】ひろさき健やか企業認定制度推進事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	健康づくりに対する動機づけとして、市民一人ひとりに対するアプローチが主流となっています。 これまで未開拓である職域からの動機づけや実践につながるよう、企業との連携協力のあり方を検討する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			健康に関する意識が高く、健康づくりに関し積極的にマネジメントしている企業・団体等（健診受診や受動喫煙防止対策などからなる4項目の取組を必須要件とし、併せて、食育や健康教養向上など8項目の選択項目のうち3項目以上の取組を行っている企業等）を「ひろさき健やか企業」として認定し、その取組をホームページ等で広く周知し、社会全体で市民の健康寿命の延伸を図ります。	職場において健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の健康増進が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市内の企業・団体等に年間を通して、同制度を周知し、募集を募り、認定基準を満たした企業等を認定します。	市内の企業・団体等に年間を通して、同制度を周知し、募集を募り、認定基準を満たした企業等を認定します。		
事業費： 330 千円		概算事業費： 130 千円	概算事業費：	概算事業費：

3 地域医療提供基盤の充実・安定化

1) 救急医療提供体制の維持

事務事業名 ①弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	弘前大学医学部附属病院が高度救命救急センターを開設したことにより、二次救急病院では対応できない重症患者を受け入れることができるようになり、一次救急から三次救急まで医療体制が整備されました。 しかし、当該センターの運営については、弘前大学が教育研究機関として通常行うべき医療サービスの提供を大幅に超えていること及び救急医療は一般的に不採算部門であることから、大学における事業収入等のみでは、運営費等に不足が生じている現状にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			当該センターについては、地域医療の確保という点からも恒久的に運営される必要があることことから、運営経費等の一部に対して、弘前市の受益の限度で補助するものです。	一次救急から三次救急までの医療体制が整備されることにより、二次救急輪番病院の負担軽減が図られるほか、市民が安心して医療機関を受診することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターの運営経費等の一部に対して補助します。	弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターの運営経費等の一部に対して補助します。	弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターの運営経費等の一部に対して補助します。	弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターの運営経費等の一部に対して補助します。
事業費： 86,327 千円		概算事業費： 98,073 千円	概算事業費： 98,073 千円	概算事業費： 98,073 千円

事務事業名 ②津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	津軽地域保健医療圏においても医師不足が常態化しており、単独の病院での自己完結型の医療提供が困難な状況で、加えて救急部門を少人数で対応せざる得ない状況にあり、大きな課題となっています。 ・圏域構成市町村：弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村。 ・圏域内の医師数は、県内では比較的多い状況となっていますが、自治体病院における医師数は、充足していません。 ・救急体制では、弘前市においては、5病院による輪番制で実施していますが、年間約16,000人強の受診者がいるため、医師等スタッフの負担が大きく、輪番体制の維持も厳しい状況にあります。また、救急医療は、不採算部門であり、病院経営の負担になっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			限られた医療資源の中で、津軽地域保健医療圏域全体で救急医療をはじめ地域医療を安定的に支えていくため、関係市町村等が地域共通の課題として協議を行い、圏域内の自治体病院機能の再編成を図ります。	地域医療提供基盤の充実・安定が図られることにより、市民が安心して生活することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・協議会を開催し、自治体病院機能の再編成について協議。（6回程度） ・27年度以降は、26年度までの協議状況によります。			
事業費： 481 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③弘前市小児救急輪番制病院運営費補助事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	小児の二次救急患者に対応するため、市内の3病院と津軽地域の2病院が協力して、輪番制を実施しています。(弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院、国立病院機構青森病院、黒石市立国民健康保険黒石病院)	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			夜間及び休祝日に発生する入院加療を要する小児二次救急患者へ対応するために、輪番制で診療を実施し、市内協力病院の2病院に対して、運営費を補助します。	いつでも小児の二次救急医療を受けることができることにより、安心して生活することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市内の小児輪番協力病院3病院のうち市立病院と健生病院の2病院に対し運営費の補助をします。	市内の小児輪番協力病院3病院のうち市立病院と健生病院の2病院に対し運営費の補助をします。		
	事業費： 7,463 千円	概算事業費： 7,463 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④医師確保対策地域・大学連携対策事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	青森県においては、平均寿命の短さなどの保健医療面の課題が山積しており、これを解決していくに当たって最も重要なマンパワーである医師の不足が深刻化しています。 弘前大学においても、臨床研修の必修化により、医師不足が懸念されています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			・本県における深刻な医師不足を解消するために、青森県国民健康保険団体連合会が弘前大学医学部学生を対象に行っている医師確保対策事業に対し、県内市町村が人口割により負担するものです。 ・弘前大学では、奨学金を設定して医学部への県内出身者枠を設けて、卒業後、一定期間の県内自治体医療機関等への勤務を義務付けることにより、医師確保を図ることとしています。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	青森県国民健康保険団体連合会が行う医師修学資金支援事業に協力し負担金を支出します。	青森県国民健康保険団体連合会が行う医師修学資金支援事業に協力し負担金を支出します。		
	事業費： 2,104 千円	概算事業費： 1,693 千円	概算事業費：	概算事業費：

2）市立病院の健全な運営

事務事業名		①市立病院耐震化事業		所管部課名	市立病院事務局総務課
現状と課題	・平成24年度に建築総合調査を行った結果、耐震性に問題があったため、施設の安全性の観点から、緊急に耐震補強を実施する必要があります。 ・病院全体の耐震化については、今後の病院機能等を検討したうえで、別途計画を策定し実施する予定です。		事業の概要	①事業の目的・内容	
				②期待できる効果	
				＜目的＞ ・現在の病院施設の安全性向上。 ＜内容＞ ・病院全体の耐震化を実施するまでの間の安全性を向上させるため、現在の施設の中で特に耐震性に問題がある部分を緊急的に耐震補強します。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	○緊急耐震補強工事(2年目) ・実施設計業務委託 ・工事監理業務委託 ・補強工事		※以降は、病院全体の耐震化計画の進捗に合わせ検討します。		平成29年度
事業費:		24,600 千円	概算事業費:		概算事業費:

事務事業名 ②経営改善事業			所管部課名	市立病院事務局総務課
現状と課題	・薬品費、診療材料費を合わせると病院事業の費用の23%程度(予算ベース)となり、大きな比重を占めているため、購入単価を少しでも引き下げることが課題となります。なお、購入単価は、病院ごとに異なります。 ・同様に医療機器、特に高額な医療機器の購入、リースについても導入費用を削減することが必要です。 ・医療技師等のコメディカルスタッフの配置を最適化することにより、収益を増加できる可能性があるため、市立病院としての最適な人数等を精査することが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
			<目的> ・病院事業の費用の削減、及び収益の向上。 <内容> ・経営コンサルタントの支援を受けて、そのノウハウ、データを活用した価格交渉、価格検討を行います。 ・同コンサルタントによるコメディカル部門の業務診断を実施し、業務に合わせた最適人員と収益向上に資する業務のポイントを検討します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○経営改善業務委託 各種の改善に経営コンサルタントの支援を受けます。 ・薬品費、診療材料費の価格交渉 ・医療機器導入経費の削減 ・コメディカル部門の人員適正化(25年度の診断を元に、継続して取り組みます。)	○経営改善業務委託 各種の改善に経営コンサルタントの支援を受けます。 ・薬品費、診療材料費の価格交渉 ・医療機器導入経費の削減 ・コメディカル部門の人員適正化(25年度の診断を元に、継続して取り組みます。)		
	事業費: 5,674 千円	概算事業費: 5,674 千円	概算事業費:	概算事業費:

くらしづくり Ⅱ 福祉

1 高齢者福祉の充実

1) 介護予防の推進

事務事業名 ① 在宅患者訪問歯科診療事業費補助金			所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	・歯周病など歯の病気は、全身の様々な病気につながる恐れがあるが、寝たきり高齢者や身体障がい者などは歯の治療等で通院することが困難であることから、このような方々に歯科医師の訪問による歯科診療及び口腔衛生の指導を受ける機会の確保が必要です。 ・当事業は平成4年度より継続して実施しておりますが、利用者数や往診回数の増加を図るため、平成25年度より市補助金を拡大しました。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				・ねたきり高齢者、身体障がい者等通院できない方の歯科診療及び口腔衛生を促進するため、弘前歯科医師会に所属する歯科医師が、対象者(概ね650名程度)の自宅等を訪問して、次のいずれかの事業を行います。 (1) 口腔の健康に関する啓発事業 (2) 訪問歯科診療事業の周知・普及に関する事業 (3) 訪問歯科診療・口腔ケア・口腔のリハビリ事業 (4) その他口腔の健康増進に関する事業	・歯周病など歯の病気は全身の様々な病気につながることから、当事業の実施により、高齢者の健康保持や医療費の節減が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○補助金交付 1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ○訪問歯科診療の対応患者数 650人(推定) ○延べ往診回数 1900回(推定)	○補助金交付 1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ○訪問歯科診療の対応患者数 650人(推定) ○延べ往診回数 1900回(推定)			
	事業費: 2,100 千円	概算事業費: 2,100 千円	概算事業費:	概算事業費:	

事務事業名		②介護一次予防事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	・健康講座:参加者は、講座に参加することで介護予防の取り組みの必要性を理解できていますが、継続して実践することに結びついていない人が多くみられます。参加者が固定化しており、新たな参加者(主に前期高齢者)が少ない状況です。 ・おたっしや健幸塾:年々参加者が減少し、交通手段のない人は、参加できる会場が限られています。 ・相談会:利用者が固定化し、利用人数も減少しています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的>介護予防に関する知識の普及啓発を行い、高齢者の生活機能及び身体機能の維持を図ることを目的とします。 <内容> ・健康講座 介護予防に関するテーマについて、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等が講師となって各地区において健康教育を実施します。 ・おたっしや健幸塾 健康運動指導士が講師となって講話と運動指導を各地区、ヒロロにおいて実施します。 ・相談会 各地区の身近な場所で、介護予防に関する健康相談と知識の提供を行います。		自立して生活できる期間の延伸が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	一次予防事業(介護予防普及啓発事業) ・健康教育 テーマ:認知症予防・栄養改善・口腔機能向上・うつ予防、閉じこもり予防 会場:地区公民館、ヒロロ等 年81回 ・おたっしや健幸塾 講師:健康運動指導士 会場:地区公民館、ヒロロ等 年38回 ・相談会 年42回 会場:地区公民館等	一次予防事業(介護予防普及啓発事業) ・健康教育 テーマ:認知症予防・栄養改善・口腔機能向上・うつ予防、閉じこもり予防 会場:地区公民館、ヒロロ等 年81回 ・おたっしや健幸塾 講師:健康運動指導士 会場:地区公民館、ヒロロ等 年38回 ・相談会 年42回 会場:地区公民館等				
	事業費: 6,038 千円	概算事業費: 6,038 千円	概算事業費:	概算事業費:		

事務事業名 ③介護二次予防事業			所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	・地域支援事業実施要綱の改正に伴い、対象者の把握を生活機能評価(健診)の方法をやめ、新しい方法として平成23年度に基本チェックリストを郵送・回収することにより、対象者が大幅に増加しました。それに伴い、介護予防事業の参加者も平成22年度18人から平成25年度165人と増加しており、平成25年度の目標である200人の約8割となっています。 ・対象者の中には「(現在は体調が良いので)まだ必要ない」「農業や自営業で働いており忙しい」「通院、入院中、手術後・病中病後等で参加できる状態ではない」等の理由からまだまだ介護予防への意識が低い状態です。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				要介護状態になるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないよう予防し、生きがいや自己実現につながるように支援します。 ○対象者の把握:要介護認定を受けていない65歳以上のの人に基本チェックリストを送付し、回答があった人から介護二次予防事業の実施が必要な人を抽出します。 ○介護二次予防事業:チェックリストの結果により介護二次予防事業の対象となった人に事業への参加を促します。 事業の種類:いきいきシニア健康教室(筋力向上トレーニング、口腔機能の向上、栄養改善、閉じこもり・認知症・うつ予防支援)	通所型または訪問型介護予防事業に参加することにより、身体機能の低下を防ぎ介護保険の適用者への移行をできるだけ遅らせるようにします。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	基本チェックリスト発送数 12,000人/年 介護二次予防事業への参加者 200人/年	基本チェックリスト発送数 12,000人/年 介護二次予防事業への参加者 200人/年			
	事業費: 9,391 千円	概算事業費: 9,391 千円	概算事業費:	概算事業費:	

2）介護サービスの適正給付の推進

事務事業名		①ケアマネジャー研修会実施事業(意見交換会)		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題		・居宅介護支援事業所によってはケアマネジャーが1名であったり、気軽に相談や意見交換ができない場合など不安をかかえている人も多いことから、ケアマネジャー研修会を行い、市からの情報発信や他事業所のケアマネジャーとの情報交換の場を提供し、ケアマネジャー個々の質の向上に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				【目的】他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換や情報、知識を共有することにより、介護保険制度や介護サービスに対する間違った理解や、過剰なサービスの提供などに自ら気づくことで、ケアマネジャー個々のスキルアップと、介護サービスの質の向上を図ります。 【内容】市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーを対象に、市からの情報提供や、気軽に他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換ができる場を提供します。	ケアマネジャーの質の向上による適切なサービス利用の促進が期待されます。
活動内容		平成26年度 ケアマネジャー研修会の開催 (年3回開催、参加見込人数60名)	平成27年度 ケアマネジャー研修会の開催 (年3回開催、参加見込人数60名)	平成28年度	平成29年度
		事業費：30 千円	概算事業費：30 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②ケアプラン作成研修会実施事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題		・当市の介護サービス利用者一人当たりの給付費は全国と比較し高く、それに伴い第1号被保険者の介護保険料も高い状況にあります。 その理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、ケアマネジャーの意識改革、質の向上に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				【目的】介護サービス利用者の自立支援に向けたケアプランを作成できるよう、ケアマネジャー個々のスキルアップと介護サービスの質の向上を図ります。 【内容】市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーを対象とし、ケアマネジャー自身によるケアプランの自己点検方法を学ぶため、ケアプラン作成の専門家を招へいし研修会を開催します。	ケアマネジャーの意識改革、ケアマネジメントの質の向上、過剰なサービス利用による給付費の削減が期待されます。
活動内容		平成26年度 ○ケアプラン作成研修会の開催 (年1回開催、参加見込人数70名)	平成27年度 ○ケアプラン作成研修会の開催 (年1回開催、参加見込人数70名)	平成28年度	平成29年度
		事業費：132 千円	概算事業費：132 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		③ケアプラン点検業務の強化事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題		・当市の介護サービス利用者一人当たりの給付費は全国と比較し高く、それに伴い第1号被保険者の介護保険料も高い状況です。 その理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、適正なプラン作成の為のチェック、指導が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				【目的】自立支援に資するケアプランであるかをチェック、指導する事により、ケアマネジャー自身の気づきを促し、給付の適正化を図ります。 【内容】主に利用限度額に近いケアプランの割合の高い事業所に対し、介護認定調査も含め、サービス利用者の現状を把握したうえで、ケアプラン点検業務を行います。	・不正な給付や、間違いの発見、防止が期待されます。 ・ケアマネジメントの質の向上が期待されます。
活動内容		平成26年度 点検強化する事業所数 10事業所	平成27年度 点検強化する事業所数 10事業所	平成28年度	平成29年度
		事業費：4,560 千円	概算事業費：4,560 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		④介護相談員派遣等事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	・市は介護保険の保険者として被保険者が適切にサービスを利用できるように、被保険者の権利を守る必要があります。 ・介護保険サービスに関する苦情は、市町村又は国民健康保険団体連合会が窓口となり対応しますが、これはトラブルが起きた際の事後処理が中心となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				【目的】 介護保険施設に介護相談員を派遣し、介護サービス利用者等の疑問、不満、苦情等の解決を図るとともに介護サービスの質の向上を図ります。 【内容】 派遣申出のあった特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所に、市が委嘱した介護相談員を派遣し、サービス利用者やその家族からサービスに関する不満や疑問などの相談を受け、事業者に橋渡しをして、問題解決に向けた手助けをします。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・介護相談員活動 12カ所×12ヶ月×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年	・介護相談員活動 14カ所×12ヶ月×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年			
	事業費： 2,578 千円	概算事業費： 2,578 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		⑤ひろさき介護保険制度運営研究事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現 状 と 課 題	本市は、介護サービス利用者一人当たりの給付費が全国と比較し高く、制度の運営が年々厳しくなっています。国では今般、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律改正の措置を講じており、市としても、今後の介護事業の円滑な運営を推進するため、制度やサービス事業者及び当市の抱える問題について、調査研究をし、事業者と共通の理解を持つ必要があります。	事業 の 概 要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			【目的】サービス事業者と保険者である市が、制度や問題に対し共通の理解と意識を持つことによりサービスの質の向上と、給付費の適正化をはかります。 【内容】市内で介護サービスを提供している事業所の代表者等を対象に、「サービス事業者の抱える問題・提案」「介護給付費の適正化」等についての研究会を開催すると共に、介護先進地の視察を行います。		サービス事業者と市が共に理解協力することにより、利用者に対する介護サービスの質の向上、介護給付費の抑制及び第1号被保険者保険料の維持について効果が期待されます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	ひろさき介護保険制度運営研究会の開催 (年4回開催、先進地視察:3力所)				
	事業費: 400 千円	概算事業費:	概算事業費:	概算事業費:	

3）高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

事務事業名		①相馬地区まるごと健康塾(高齢者教室)		所管部課名	相馬総合支所民生課	
現状と課題	・相馬地区は、公共交通に恵まれない過疎地域であるため、地区の高齢者が保健センター等で実施している健康や福祉に関する事業に参加しにくい環境にあります。 また、地区の65歳以上の人口割合は、平成22年国勢調査で28.0%と、全国23.0%、青森県25.8%、弘前市25.6%と比較しても非常に高く、30%が目前となっていることから、超高齢化社会における、高齢者に対する生きがいづくりや健康づくり対策が求められています。 当事業は、平成25年度から継続して実施し、健康づくり関係課の協力を得ながら、相馬地区の高齢者の生きがいづくり、健康づくりのみならず、引きこもり防止にもつながっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 相馬地区の高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、高齢者向け講座や健康相談を実施します。 〈内容〉 65歳以上を対象とした講座やレクリエーション及び健康相談を主体とした教室を行います。		・相馬地区在住高齢者の生きがいづくりと引きこもり防止のほか、健康づくり関係課との協力・情報共有により、地区高齢者のニーズにあった、的確な支援・対策を講じることが可能になります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○高齢者教室 ・健康相談及び高齢者向け講座やレクリエーション (毎月1回) ・健康づくり関係課との共催講座 (運動、栄養、口腔及び認知症・うつの4講座)		○高齢者教室 ・健康相談及び高齢者向け講座やレクリエーション (毎月1回) ・健康づくり関係課との共催講座 (運動、栄養、口腔及び認知症・うつの4講座)			
	事業費: 172 千円		概算事業費: 150 千円		概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		②老人クラブ運営費補助金		所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	・弘前市における満65歳以上の高齢化率が約28%と、急速に高齢社会が進む状況において、高齢者の介護予防や、健康づくり・生きがいづくりの場の必要性がますます高まっています。 ・当補助事業は昭和38年度より継続して実施していますが、補助対象となっている市内老人クラブは約170クラブとなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				・高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的に、弘前市老人クラブ運営基準を満たす市内老人クラブが行う活動に対し補助金を交付します。 ・補助対象事業 社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進事業	・老人クラブ活動に対し経済的支援をすることで、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動が活発となり、また介護保険への移行を抑制することが期待されます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 1クラブ 51,600円／年額 (交付先:市内老人クラブ)		○補助金交付 1クラブ 51,600円／年額 (交付先:市内老人クラブ)			
	○交付クラブ数 170クラブ(見込)		○交付クラブ数 170クラブ(見込)			
	事業費: 8,772 千円		概算事業費: 8,772 千円		概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		③まちなか花いっぱい事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	・市内老人クラブは、単位クラブ、地区連合会、市連合会の単位でそれぞれ連携しながら様々な活動を行い、市は単位クラブ及び市連合会に対し活動費補助を行っていますが、活動内容がやや硬直化しており、会員も減少傾向にあることから、活動を活発化させるような取り組みの必要性が高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			・高齢者が地域貢献を実感できる取り組みとして、弘前市老人クラブ連合会を実施主体として、弘前駅前から弘前公園までの街灯に花を飾る活動を行います。 対象 駅前～上土手町間の遊歩道、上土手町～中・下土手町・一番町坂までの県道、桜大通り～観光館までの市道 方法 弘前公園内のバックヤードで栽培した季節の花を、ハンギングバスケットに植えかえて街灯に飾ります 時期 毎年4月から11月頃 年3回植え替え予定(4月中旬・7月中旬・9月下旬)		・老人クラブの継続的な社会参加活動となることから、高齢者の生きがいづくりにつながるとともに、中心市街地の環境美化向上に寄与します。また、観光客にとって、駅から弘前公園に至る、まちあるきの「目印」の役割も果たすことが期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○実施主体の当該活動に対する支援(補助金) ○活動内容 種まき・育成 (弘前公園内バックヤード予定) 花を飾る(夏・秋) 水やりなど日頃の面倒 (設置時期:8～11月予定) ○ハンギングバスケット設置予定数 318(街灯数×2)	○実施主体の当該活動に対する支援(補助金) ○活動内容 種まき・育成 (弘前公園内バックヤード予定) 花を飾る(春・夏・秋) 水やりなど日頃の面倒 (設置時期:4～11月予定) ○ハンギングバスケット設置予定数 318(街灯数×2)			
	事業費: 2,780 千円	概算事業費: 1,020 千円	概算事業費:	概算事業費:	

4) 地域ケアの推進

事務事業名		①安心安全見守りネットワーク事業		所管部課名		健康福祉部介護福祉課			
現状と課題	・高齢者、障害者、その他の生活困難者への生活支援については、各課が相談内容に応じて支援や援助を行っていますが、年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、新たな孤立死防止対策が必要となってきました。 ・当事業は平成25年12月25日に36の事業所・自主防災組織と協定を締結し開始となりましたが、事業所などからの通報により安否確認できたケースなど、効果があらわれています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					・身寄りのないひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぐことを目的に、ライフラインに関わる事業者や、新聞等の配達業者、地域の方々により重層的な役割を構築するとともに、市との連携強化を図り、高齢者等の見守りを行います。 見守り協力団体 … 町会、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等 見守り協力事業者(市と協定) … 報道関係、ガス事業者、東北電力、郵便局、宅配・配食業者、自主防災組織		・異変の早期発見により孤立死を未然に防ぐことや、地域住民等が互助の精神で地域を見守ることで安心安全な生活環境の創造に寄与します。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	○高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 →市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 100件(見込) ○新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結します。		○高齢者の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 →市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 100件(見込) ○見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会をつくります。 ○新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結します。						
事業費:		0 千円		概算事業費:		30 千円		概算事業費:	
				概算事業費:				概算事業費:	

事務事業名		②ほのぼのコミュニティ21推進事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	・年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、地域住民や民間事業者などによる重層的な見守り活動を展開する必要があります。 ・当事業は平成9年度より継続して実施していますが、住民ボランティアによる訪問活動が高齢者等の孤独感解消、安否確認等につながっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				・弘前市社会福祉協議会に事業専任の見守りネットワークコーディネーターを設置し、住民ボランティアであるほのぼの交流協力員が3名程度でほのぼの交流グループを編成して、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問・交流します。 対象世帯 在宅ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者、障害者等がある世帯 訪問回数 週1回程度	高齢者等の孤独解消が図られるとともに、見守り活動を担う地域の人材育成に寄与します。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○弘前市社会福祉協議会に事業委託		○弘前市社会福祉協議会に事業委託			
	訪問対象世帯数 800世帯(見込)		訪問対象世帯数 800世帯(見込)			
	ほのぼの交流協力員数 800人(見込)		ほのぼの交流協力員数 800人(見込)			
	事業費: 6,454 千円		概算事業費: 3,452 千円		概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		③認知症支援事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	・全国的に高齢化が進む中で、全国の認知症高齢者数は、2012年厚生労働省推計で約462万人(高齢者人口の約15%)と予想以上に増加しており、また当市の認知症高齢者数は約7,400人と推計されております。また、若年性認知症者は全国で約4万人、当市は約50人と推計されます。 ・今後、更に認知症の人の増加が見込まれることから、認知症に対する知識を持ち、地域や職場で認知症の人を支援する役割を果たす認知症サポーターを多数養成することが求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成します。また、認知症に関する相談やパンフレット等を活用して知識の普及・啓発を図ります。広報等によってPRを図り、地域の住民や民生委員、学生、金融機関、事業所等を対象に認知症サポーター養成講座を実施しています。	②期待できる効果 認知症の早期発見・早期治療により、その後の進行を遅らせるとともに、認知症高齢者等が尊厳を持ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して暮らせるようにします。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	認知症サポーター養成講座 10回/年 認知症サポーターの養成 100人/年	認知症サポーター養成講座 10回/年 認知症サポーターの養成 100人/年				
	事業費: 208 千円	概算事業費: 228 千円	概算事業費:	概算事業費:		

事務事業名		④包括的支援事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	・高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるようにするためには、介護サービスをはじめ、様々なサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される必要があります。〔「地域包括ケア」の実現〕。 ・平成18年に介護保険法が改正され、こうした高齢者の生活を支える役割を果たす機関として「地域包括支援センター」の設置が規定されました。当市の7か所の地域包括支援センターについては運営上及び利用者の利便等の不具合や、今後の高齢者人口の推移等を踏まえ、平成27年度の第6期介護保険事業計画に向けて検討が必要であります。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられることを目的として、介護保険法に規定する地域支援事業の1つである包括的支援事業を7つの社会福祉法人等に委託して実施します。 委託事業内容は、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等です。		地域包括支援センターが高齢者の相談や見守り体制の強化をすることにより、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことが期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	市内7か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談窓口業務等を委託します。 ○包括的支援事業委託 7か所 (委託先:社会福祉法人 6か所、協同組合 1か所)		第6期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画未策定のため未定。			
	事業費: 122,840 千円		概算事業費: 未定		概算事業費:	概算事業費:

2 障がい者福祉の充実

1) 障がい者の日常生活支援

事務事業名 ① 居宅介護事業			所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、地域生活及び一般就労への移行を促進し、相談支援体制の拡充を図りながら、障がい福祉サービス等の確保に努めます。 ・近年は、要介護から要支援となり介護保険制度のサービスを受けられなくなった方のサービス利用が増加しています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者及び障がい児のいる世帯に対しホームヘルパーを派遣して、介護、家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、障がい者等の福祉の増進を図るものです。 ＜内容＞ 身体介護・家事援助・通院等介助・通院等乗降介助	②期待できる効果 障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、地域生活への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保につながります。
活動内容	平成26年度 ○居宅介護支援延利用者数 延時間数・回数(見込み) 身体介護 970人 32,000時間 家事援助 2,000人 24,000時間 通院等介助(身体介護あり) 890人 6,500時間 通院等介助(身体介護なし) 350人 2,200時間 通院等乗降介助 640人 9,000回 合計4,850人 64,700時間 9,000回	平成27年度 平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。	平成28年度	平成29年度
	事業費： 245,417 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ② 放課後等デイサービス事業			所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・平成24年4月1日から「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴う児童福祉法の一部改正等により新設されたサービスです。 ・従来の児童デイサービス及び県から支給決定事務等が移管された通園施設が、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援に再編されております。 ・身近な地域で支援が受けられるよう、障がい特性に応じた専門的な支援を受けられるよう質の確保を図っています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 就学中の障がい児が授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターなどの施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等をおこなうものです。 ＜内容＞ ・自立した日常生活を営むために必要な訓練 ・創作的活動、作業活動 ・地域交流の機会の提供 ・余暇の提供	②期待できる効果 学校教育と相まって、障がい児の特性に応じた専門的な支援が引き続き提供できます。
活動内容	平成26年度 ○放課後等デイサービス延利用者数 3,700人(見込み) ○延べ日数 36,700日(見込み)	平成27年度 平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。	平成28年度	平成29年度
	事業費： 265,417 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③ 地域活動支援センター事業			所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業の一つです。 ・在宅障がい者の地域生活支援を目的に、創作的活動、生産活動、地域社会との交流活動、余暇活動等の福祉サービスを提供しているほか、事業形態によって機能訓練や援護事業など、障がい者に対し活動の機会を提供しているものでありますが、個々の能力を限定的に捉えるのではなく、一人ひとりのニーズに合った多様な福祉サービスを今後も提供していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者等に対し、センターにおいて創作的活動、生産的活動、余暇活動等の機会等を提供するとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことを目的とします。 ＜内容＞ 利用者に対して、創作的活動、生産活動の機会の提供のほか、地域活動支援センター強化事業として、3種類の事業形態により多様な福祉サービスを行っています。	②期待できる効果 様々な作業を通じた障がい者一人ひとりの能力発揮、仲間や地域の人たちとの交流を通じた対人関係技能の向上や役割活動の獲得、地域住民が障がいを持ったメンバーを理解する機会の提供などの活動を通じて、メンバーの生活技能や対人関係技能の向上といった成果が得られます。
活動内容	平成26年度 ○委託事業所数 Ⅰ型 3事業所(花、津軽保健生活協同組合、仙知会) Ⅱ型 1事業所(七峰会) Ⅲ型 1事業所(フォルテ)	平成27年度 平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。	平成28年度	平成29年度
	事業費： 50,200 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		④障がい者絵画展		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・例年、取材および記事掲載を依頼し、百石町展示館で開催しておりますが、今後は出品数および集客の増を図り、児童・生徒の文化活動を支援し、広く市民の目に触れるようにする必要があります。 ・平成26年度から会場をヒロロスクエアとして実施する予定となっております。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 障がいのある児童及び生徒が描いた絵画を募集し、絵画展を開催することにより、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者福祉の増進を図るものです。 <内容> 毎年12月の障がい者週間に、市内の特別支援学校及び小中学校特別支援学級に通っている児童・生徒の作品を展示します。	障がいのある児童・生徒が絵画など得意な分野に積極的に取り組む意欲を高めるほか、作品を通じて、市民の障がいに対する関心と理解を深め、こころのバリアフリーを醸成し、お互いに尊重し助け合いながら共に生きる社会を目指すきっかけにつながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	毎年12月の障がい者週間に合わせ開催 ○絵画展への出品数及び来場者数(見込み) 80作品 300名	毎年12月の障がい者週間に合わせ開催 ○絵画展への出品数及び来場者数(見込み) 100作品 350名			
事業費:		91 千円	概算事業費:	91 千円	概算事業費:

2) 障がい者の就労支援

事務事業名		①就労移行支援事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保に努めるものであります。 ・障がい福祉計画第3期計画では、平成26年度の末の時点で、福祉施設から一般就労への移行者を平成18年時点の4倍以上とし、また、平成26年末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の方が就労移行支援事業を利用することとしておりますが、標準利用期間があることから、利用者は伸び悩んでいるため、利用促進を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対し、指定事業所において、生産活動、職場体験等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、障がい者の適性に応じた職場の開拓、就職後の職場への定着のために必要な相談などを行うものです。 <対象者> ① 就労を希望する方であって、単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得、就労先の紹介等の支援が必要な65歳未満の方 ② あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を取得することにより就労を希望する方	障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○就労移行支援延利用者数 470人(見込み) ○利用日数 8, 900日(見込み)	平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。			
事業費:		72,647 千円	概算事業費:	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		②就労継続支援事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・障がい福祉計画第3期計画では、平成26年度の末の時点で、福祉施設から一般就労への移行者を平成18年時点の4倍以上、就労継続支援事業の利用者のうち、3割以上の方は「A型事業」を利用するものとしております。 ・利用対象者の増にともない、事業所数も増加しており、障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保に努めております。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				【A型事業所】 一般企業での就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行うものです。 【B型事業所】 一般企業に雇用されることが困難な障がい者のうち、以前に一般企業に雇用されていた方で、事情により引き続き雇用されることが困難となった方、その他通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、生産活動、活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うものです。	障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○就労継続支援A型延利用者数 590人(見込み) 利用日数 12, 500日(見込み) ○就労継続支援B型延利用者数 3, 450人(見込み) 利用日数 63, 100日(見込み)	平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。			
事業費:		467,085 千円	概算事業費:	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名			③障がい者就労支援研究事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障がい者が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確保する必要があります。 ・就労支援事業所から一般事業所への就労を推進するためには、社会連帯感に基づいて障がい者を受け入れるという風土の醸成、ノーマライゼーション理念の理解と具体化のため、関係機関とのネットワークづくりにより就労支援体制を整える必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞関係機関の連携により、研究会を発足し、障がい者の就労支援体制の充実を図り、雇用モデルの創出と、一般就労への可能性拡大を図ることを目的とします。 ＜内容＞就労支援事業所・障がい者団体・企業・行政機関等が一体となり、障がい者雇用の創出及び障害者が作った商品の情報発信など、先進地の状況を視察し、その課題解決により障がい者の雇用の促進を図ります。また、事例の検討や制度の理解、困難事例への専門的対応等を研究し、障がい者の就労支援を行います。		市内の事業所が、障がい者を理解し、採用の可能性を拡大することができます。 就労によって経済的な基盤が確立し自立した生活を送る障がい者を増やすことができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	研究会開催 年3回(予定) 先進地視察		研究会開催 年3回(予定)			
事業費:		300 千円	概算事業費:		0 千円	概算事業費:

3) 障がい者の地域生活移行支援

事務事業名			①相談支援事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障害者総合支援法の中の地域生活支援事業のサービスの一つです。 ・障がい者が地域で安心して暮していくため、障がい者のニーズや課題にきめ細かな対応をし、適切な障害福祉サービスに結び付けるため、引き続き障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)を提供し、相談支援体制の充実・強化を図り、障がい者の自立と社会参加を促進させます。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞市内各所に相談支援事業所を設置し、相談支援専門員による総合的かつ継続的なサービス供給を行うことを目的とします。 ＜内容＞ (1) 基礎的事業 障がい者相談支援事業 障がい児・者、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う方などからの相談に応じ、必要な情報の提供等や助言を行う事業。 (2) 相談支援機能強化事業(①特別相談事業②住宅入居等支援事業③成年後見制度利用支援事業) 上記の基礎的事業に加え、専門的職員(社会福祉士等)を配置し、困難ケースへの対応、住宅入居等の支援、緊急性を要する課題に対する24時間支援、成年後見制度利用支援を行う事業。		障がい者のきめ細かな相談支援体制の充実・強化を図られ、障がい者の自立と社会参加を促進します。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○委託事業所数 5事業所 花、津軽保健生活協同組合、仙知会 抱民舎、藤聖母園		平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。			
事業費:		24,000 千円	概算事業費:		概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		②施設入所支援事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課	
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・障がい福祉計画第3期計画では、福祉施設入所者の地域生活への移行を促進するため、施設入所者数の1割以上を地域へ移行することを目指しておりますが、居住の場が少ないため、地域生活への移行は困難となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
					＜目的＞ 施設に入所する障がい者に、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うものです。 ＜内容＞ 【対象者】 ・生活介護を受けている方で障害支援区分が区分4(50歳以上の方は区分3)以上の方 ・自立訓練又は就労移行支援を受けている方で、入所しながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる方又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況やその他の事情により、通所での訓練等を受けることが困難な方 ・生活介護を受けている方で障害支援区分4(50歳以上の方は区分3)より低い方のうち、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画を作成し、市が利用の組み合わせの必要性を認めた方 ・就労継続支援B型を受けている方のうち、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画を作成し、市が利用の組み合わせの必要性を認めた方	常時介護が必要な方に対して、必要な日常生活上の支援を提供することができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○施設入所支援延利用者数 3,350人(見込み) ○延利用日数 100,900日(見込み)		平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。			
	事業費：338,108 千円		概算事業費：		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		③共同生活援助事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・地域での居住の場として、グループホームやケアホームの充実を図ります。 平成26年4月1日から、法改正によりケアホームとグループホームは一元化され、介護サービス包括型と外部サービス利用型となります。また、本体住居との密接な連携を前提とした、サテライト型住居が創設されます。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 地域で共同生活を営むことに支障がない身体、知的及び精神障がい者(障害支援区分1以下)に対し、夜間や休日に、共同生活を行う住居(グループホーム)で、相談や日常生活上の援助を行うものです。 身体、知的及び精神障がい者(障害支援区分2以上)に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で入浴、排泄、食事の介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談助言、就労先などとの連絡等を行います。	地域における居住支援の機能強化及び福祉施設入所者が地域生活への移行を進めることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○共同生活援助延利用者数 450人(見込み) 延利用日数 12,900日(見込み) ○共同生活介護延利用者数 1,550人(見込み) 延利用日数 44,500日(見込み)	平成27年度以降の内容は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、第4期弘前市障がい福祉計画として、平成26年度中に策定することとしています。			
	事業費： 185,554 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	

3 生活困窮者自立支援の充実

1) 生活保護制度の適切な運用

事務事業名		①生活保護適正実施推進事業		所管部課名	健康福祉部生活福祉課
現状と課題	・厳しい社会経済情勢の影響を受けて、生活保護受給世帯は平成23年に過去最高を更新して以降も増加傾向が続いており、それに伴って生活保護費も増加しているため、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化等、より一層生活保護の適正実施が求められています。 ・このことから、平成25年度は診療報酬明細書(レセプト)の内容点検を業務委託した結果、現時点で再審査請求件数及び再審査請求による減額分とも前年の2倍以上となるなど、医療扶助の適正化が図られています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> ・生活保護の医療扶助の適正化や認定事務の適正化等、各種適正化の取り組みを推進することにより、生活保護の適正な運営を確保します。 <内容> ・ジェネリック医薬品の使用促進や診療報酬明細書(レセプト)の点検強化等による医療扶助の適正化を図ります。 ・収入資産調査や扶養義務者の扶養能力調査等の充実による生活保護の認定事務の適正化を図ります。	・当該事業の取り組みを進めることにより、より適正に生活保護を実施することができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	○ジェネリック医薬品の使用促進に係る普及啓もうのための訪問活動件数 2,280件		○ジェネリック医薬品の使用促進に係る普及啓もうのための訪問活動件数 2,330件		
	○収入資産調査件数 13,000件		○収入資産調査件数 11,750件		
	○扶養能力調査件数 910件		○扶養能力調査件数 820件		
	事業費： 14,553 千円		概算事業費： 14,553 千円		概算事業費：

2) 生活保護世帯の自立・就労支援

事務事業名		①就労支援事業(生活保護受給者就労支援員設置費)		所管部課名	健康福祉部生活福祉課
現状と課題	・当市の生活保護受給者は、長期化する不景気や高齢化の進行に伴い、平成7年度から増加しており、平成20年のリーマンショック以降は急増しました。近年、景気は回復傾向にあり、生活保護受給者の増加の伸びは落ち着いてきているものの、依然として増加傾向にあるため、就労可能な生活保護受給者の就労自立支援の充実・強化が求められています。 平成24年度は就労支援事業の支援対象者として120人を選定し、2人の就労支援員により、延べ907回の面談を行いました。 実績として、31人が就労を開始し、そのうち4人が保護廃止となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> ・就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者の就労を支援することにより、生活保護からの自立を図ります。 <内容> ・就労可能な生活保護受給者に対して、就労支援員を活用した弘前市就労支援プログラムやハローワークと連携した生活保護受給者等就労自立促進事業を行い、就労できるよう支援します。	・新たに就労を開始する人数が増えることによって、生活保護から自立する世帯も増えます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	○弘前市就労支援プログラム及び生活保護受給者等就労自立促進事業 支援対象者 140人		○弘前市就労支援プログラム及び生活保護受給者等就労自立促進事業 支援対象者 150人		
	事業費： 3,447 千円		概算事業費： 3,447 千円		概算事業費：

くらしづくり Ⅲ 安全・安心

1 危機対応力の向上

1) 地域防災力の強化

事務事業名		①防災まちづくり推進事業		所管部課名	経営戦略部防災安全課	
現状と課題	災害対応は、自助、共助、公助の連携により、迅速かつ的確に対応することが必要であり、阪神淡路大震災以降の災害教訓から、特に自助、共助の重要性が高まっています。 当市においては、自主防災組織の組織率も低く、より自助・共助力を高めていく必要があります。そこで市では、地域や事業所における防災リーダーを育成し地域の防災力を高めるため、平成24年度から防災マイスター育成講座を開催しています。今後は、市や地域との連携等について検討していく必要があります。 また、防災啓発や防災教育による地域防災力の向上に取り組んでいます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				防災マイスター育成講座を開催し、講座の修了者を防災マイスターとして認定します。また、当該講座をNPO法人日本防災士機構が認定する防災士の受験資格認定講座とすることにより、防災士受験資格を付与しています。 そのほか、市民などを対象とした防災啓発や小・中学生への防災教育を推進します。		防災リーダーの育成などによって地域における防災意識の高揚が図られ、地域防災力の向上が期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○防災マイスター育成講座の開催(50名程度募集) ○防災啓発に関する講演会等の実施(年2回程度) ○小・中学生を対象とした防災教育の推進		○防災マイスター育成講座の開催(50名程度募集) ○防災啓発に関する講演会等の実施(年2回程度) ○小・中学生を対象とした防災教育の推進			
	事業費：1,071 千円		概算事業費：1,071 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②消防団・町会共同防災訓練		所管部課名		経営戦略部防災安全課		
現状と課題	他の地域に比較して大規模災害の経験が少ない当市では、自主防災組織の組織率が低調です。一方で、消防団の充足率は他の地域に比較して高く、消防団が地域の防災力維持はもとよりコミュニティの維持においても重要な役割を担っています。 自主防災組織組織率 10.9%(平成25年度) 消防団充足率 94.6%(平成25年度)			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					消防団と町会が共同して防災訓練を実施し、地域における防災力の向上と防災に関する意識啓発を行い、もって自主防災組織の組織率と有事における防災力の向上を図ります。		自主防災組織の結成促進が図られ、地域防災力の強化につながります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	自主防災組織が未結成の町会を含む10団体を募集し、実施 ①各地域における防災マニュアルの作成 ②マニュアルに沿った訓練の実施 ③訓練の評価会議と合同発表会		自主防災組織が未結成の町会を含む10団体を募集し、実施 ①各地域における防災マニュアルの作成 ②マニュアルに沿った訓練の実施 ③訓練の評価会議と合同発表会					
	事業費: 400 千円		概算事業費: 400 千円		概算事業費:		概算事業費:	

事務事業名 ③自主防災組織育成支援事業			所管部課名	経営戦略部防災安全課	
現状と課題	当市の自主防災組織の組織率は、全国平均や県平均に比べ低い状況にあります。現在、35団体の組織が結成されていますが、今後は市街地等における結成を推進し、自主防災組織の対象世帯を増やしていく必要があります。 ＜自主防災組織組織率＞ 弘前市 10.9%（H26.1.1現在） 青森県 42.6%（H26.1.1現在） 全国 77.9%（H25.4.1現在）		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				自主防災組織の結成に向けた支援を行うとともに、結成した組織に対し、活動に必要な防災資機材の購入経費や活動費に対して補助します。 また、研修会等を実施し、組織力の向上を支援します。	結成促進の一助となるとともに、資機材を整備することによって災害時における迅速な対応ができることから、地域防災力の強化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○補助金交付 新設組織 20団体 既設組織 21団体 ○研修会等の実施	○補助金交付 新設組織 20団体 ○研修会等の実施			
	事業費： 15,350 千円	概算事業費： 7,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ④自主防災組織等防災力向上事業			所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	当市においては、自主防災組織の組織率などにみられるように、自助・共助力の強化が喫緊の課題であり、市では、自主防災組織の結成育成支援や防災マイスターの育成などに取り組んでいます。 こうした取り組みと並行して、自主防災組織や防災マイスターが、それぞれの活動を意識して組織力や実践力を高めていくための支援が必要です。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○活動体験訓練、講話等の実施（年2回程度）		○活動体験訓練、講話等の実施（年2回程度）	
事業費： 207 千円		概算事業費： 207 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑤備蓄体制整備事業			所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	今般、異常気象等により、甚大な被害をもたらす大規模災害が頻繁に発生しており、被災者等の避難体制の整備が急務となっています。 当市においても、有事において適切な対応をとるための備蓄体制の整備を進めていく必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○備蓄計画に基づき食料備蓄を整備（保存食、粉ミルク、飲料水など）		○備蓄計画に基づき食料備蓄を整備（保存食、粉ミルク、飲料水など）	
事業費： 6,000 千円		概算事業費： 6,000 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑥総合防災訓練			所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	災害対応能力の継続的な向上を図るため、毎年、住民や防災関係機関などが参加しての総合防災訓練を実施しています。 また、平成24年度の県総合防災訓練、平成25年度の国民保護実動訓練においては、緊急事態対処のための国民保護訓練を実施しました。 今後も、これまでの訓練の成果や課題を踏まえ、より実践的な訓練を継続していく必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○総合防災訓練の実施 年1回（8月下旬予定）		○総合防災訓練の実施 年1回（8月下旬予定）	
事業費： 352 千円		概算事業費： 352 千円		概算事業費：

2) 地域消防力の強化

事務事業名 ①消防団加入促進事業			所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	他自治体に比較して消防団の充足率は高いものの、サラリーマン団員の増加などによる実動性の確保が今後の課題となってきました。		事業の概要	①事業の目的・内容
				消防団の加入促進を図るため、市独自の消防団員募集チラシの作成、消防団員に対する割引サービスなどを行う事業所(消防団サポート企業)の募集・認定を行います。
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○チラシの作成、市内各所への掲示(100枚程度) ○消防団サポート企業の募集・認定に係る先進自治体の調査、及び地元事業所の意向調査		○消防団サポート企業の募集・認定	
事業費:		50 千円	概算事業費:	200 千円
			概算事業費:	

事務事業名 ②消防自動車整備事業			所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	消防団に配備している車両は、普通消防ポンプ自動車52台、小型動力ポンプ付積載車51台、警備車8台、団本部に3台の計114台あります。これまで、消防団車両の更新については、配備後20年以上経過した車両の中から年2台ないし3台の計画で更新配備を行ってきましたが、今後も年3台のペースでの更新計画では、次の更新配備の周期は37年後となります。		事業の概要	①事業の目的・内容
				弘前市消防団消防車両整備更新計画に基づき配備車両を更新します。また、車両維持のため、定期的に点検・整備を行います。
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○20年経過した車両を更新(年2台)		○20年経過した車両を更新(年5台)	
事業費:		24,500 千円	概算事業費:	66,410 千円
			概算事業費:	

事務事業名 ③消防屯所等整備事業			所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	弘前市の消防屯所は、市所有が75棟、町会所有が33棟の計108棟となっており、いまだ町会所有となっている消防屯所があります。町会所有の消防屯所の整備については、これまで市が「消防施設整備補助金交付要綱」により事業費の8割を補助することで対応してきました。 また老朽化した消防屯所の延命化を図るため、改修等を計画的に行っています。		事業の概要	①事業の目的・内容
				市所有の老朽化した消防屯所等の延命化を図るため、外壁補修や屋根の塗装等の改修工事を計画的に行います。
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○消防屯所等の改修(年6件)		○消防屯所等の改修(年6件)	
事業費:		4,300 千円	概算事業費:	4,300 千円
			概算事業費:	

事務事業名 ④消防施設等整備補助			所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	弘前市の消防屯所は、市所有が75棟、町会所有が33棟の計108棟となっており、いまだ町会所有となっている消防屯所があります。町会所有の消防屯所の整備については、これまで市が「消防施設整備補助金交付要綱」により事業費の8割を補助することで対応してきましたが、33棟の築後の平均年数が30年で老朽化が著しく、将来建て替えが必要とされる町会所有の消防屯所について、どのように対応するか課題があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	町会所有の消防屯所の増築、改築、補修工事並びに警鐘台の改修工事を町会が実施する際に、「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」に基づき経費の8割を上限として補助金を交付します。		町会等が行う消防施設整備事業を促進することにより、地域消防力の向上が図られます。	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容	○補助金交付 （交付先：消防屯所等の改修を実施する町会等） ・町会からの要望書に基づき次年度事業実施。			
	事業費： 302 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

2 災害対策・救急のための基盤の強化

1) 災害対策のための都市基盤の整備

事務事業名 ①市街地浸水対策事業			所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	設計降雨量を超える局地的な大雨と、都市化の進展による雨水排水の増加により、三岳川及び釜范堰沿線の市街地において、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常習化しています。水害対策としては、下流の腰巻川改修事業（県事業）と併せた市街地の排水路再整備が効果的であります。しかしながら、主となる腰巻川改修事業の実施にあたっては、建物の移転補償等が多数あり、事業費が膨大となるほか事業期間が長期に亘ることから、事業の着手が未定となっています。そのため、市が早急に三岳川及び釜范堰の浸水対策を行う必要性があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	＜目的＞ ソフト事業とハード事業を組合わせた対策を進め、市街地における浸水被害常習地区の解消を図ります。 ＜内容＞ ・浸水被害常習箇所への水防資材の配備や、地域住民への水防講習会を開催します。 ・排水路を部分的に改修するほか、排水ルート複線化等の面的整備をします。		浸水被害常習地区への集中的な対策を行うことにより、事業費の縮減と事業期間の短縮が図られるほか、水資源の健全な循環と地域防災力の向上が図られます。	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容	○水害カルテの作成 ○排水路改修計画策定（道路維持課実施箇所含む） ○排水路の部分改修（バイパス等） ○常習箇所への水防資材の配備 ○市街地浸水対策設計業務	○水防講習会の開催 ○排水路の面的整備（分流・ループ化） ※委託により事業費を決定	○宅地開発時の雨水の流出抑制指針の作成 ○排水路の面的整備（分流・ループ化） ※委託により事業費を決定	
	事業費： 3,000千円	概算事業費： 未定	概算事業費： 未定	概算事業費：

事務事業名 ②側溝（浸水対策）補修事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響で多発している設計降雨量を超える局地的大雨と、都市化の進展に伴う雨水排水の増加により、道路冠水や床上・床下浸水等が常習化しています。排水断面を増やし排水能力を高める必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	＜目的＞ 道路冠水や住宅被害を軽減することにより、通行者の安全と地域住民の不安解消を図ります。 ＜内容＞ 既設側溝の改修を行い、排水能力を向上させます。		安全で良好な道路環境の復元が図られます。	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容	・城東22号線外（城東北4丁目） 整備延長 250m ・神田八幡町線（神田3丁目） 整備延長 240m ・小栗山下湯口線（下湯口） 整備延長 25m	・撫牛子4号線（撫牛子2丁目） 整備延長 50m ・石渡四丁目2号線（石渡4丁目） 整備延長 10m	・宮地山麓線（宮地） 整備延長 50m ・五代・高館線（五代） 整備延長 100m	・乳井神社線（乳井） 整備延長 50m ・城東16号線（城東北2丁目） 整備延長 50m ・青樹町6号線（青樹町）整備延長 30m
	事業費： 69,000 千円	概算事業費： 4,000 千円	概算事業費： 9,000 千円	概算事業費： 8,000 千円

事務事業名 ③排水路改良事業			所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	水田耕作地の減少に伴い、多くの用排水路の維持管理が不十分となっているため、水辺環境の悪化と大雨による浸水被害が発生しています。 そのため、環境衛生の保全と水害の防止を図る必要性があります。 これまでの取り組みとして、町会等からの要望により排水路整備を進めております。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○排水路改良延長 570m		○排水路改良延長 570m	
	事業費： 36,600 千円		概算事業費： 37,000 千円	
活動内容	事業費： 36,600 千円		概算事業費： 37,000 千円	
	概算事業費： 37,000 千円		概算事業費： 37,000 千円	

2) 建築物の耐震化の促進

事務事業名 ①特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化の要請			所管部課名	建設部建築指導課
現状と課題	・特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化率は、約 85%であり、特定既存耐震不適格建築物(民間)に比べ、耐震化は進んでいますが、弘前市耐震改修促進計画の目標値である90%に達していない状況です。 ・さらに耐震化を進める必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○耐震化を促す文書発送 27棟		○耐震化を促す文書発送 27棟	
	事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	
活動内容	事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	
	概算事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	

事務事業名 ②耐震対策緊急促進事業(耐震診断)			所管部課名	建設部建築指導課
現状と課題	・耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物(民間)4棟のうち、3棟は耐震診断を実施しておらず、H27までに、耐震診断を行う義務があります。 ・耐震診断には、多額の費用が掛かり、耐震診断を促進するには、所有者の負担の軽減を図る必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○補助金交付 2件		○補助金交付 1件	
	事業費： 7,551 千円		概算事業費： 10,000 千円	
活動内容	事業費： 7,551 千円		概算事業費： 10,000 千円	
	概算事業費： 10,000 千円		概算事業費： 10,000 千円	

3 安全・安心な生活環境の確保

1) 安全・安心な地域づくりの推進

事務事業名		①LED防犯灯設置事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	・市内には、未だに夜間の外出に不安を感じる箇所があることから、防犯灯の整備の拡大が求められています。 ・昭和45年度以降市が設置(東北電力寄贈分含む)した防犯灯(街灯)は1,397灯で、市民が安全・安心して生活できる環境の整備を行っています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 市民等が夜間でも安全に安心して外出できる環境を整備します。 ＜内容＞ 市内の生活道路を安全に通行できるよう防犯灯の設置箇所を町会及び関係機関から要望を受け、必要性を調査し設置していきます。	LED防犯灯を設置し生活道路を明るくすることにより、犯罪抑止効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	町会及び弘前警察署からの設置要望に基づき選定した箇所、並びに市内小・中学校の通学路にLED防犯灯を設置 LED防犯灯の新設 470灯 デザイン灯のLED防犯灯への切替え 200灯				
	事業費： 43,834 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		②防犯カメラ等設置事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課	
現状と課題	・学園都市である当市においては、子どもや学生の安全は、市民生活の安全・安心を確保するうえで、重要な要素となっています。 ・女性を狙った犯罪や児童・生徒への声掛け等が多発しているとともに、特に夜間から早朝にかけての時間帯は、人の目による防犯活動が制限されることなどから、更なる犯罪発生抑止効果が求められています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 夜間から早朝にかけての防犯体制を強化するため、防犯カメラ及び防犯灯を設置します。 ＜内容＞ 防犯カメラ及び防犯灯を設置し、見せる防犯を実施します。		見せる防犯を実施することにより、犯罪抑止効果が期待できます。 また、犯罪発生時には犯罪者の追跡可能性を高め事件の早期解決が期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	防犯カメラ設置箇所については、学生を対象としたワークショップの開催並びに、地域住民及び警察等関係機関を交えた現地検証を実施し決定 防犯カメラ設置 20基 防犯灯設置 50灯					
	事業費： 20,670 千円		概算事業費：		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③LED防犯灯維持管理事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	・市が町会等から無償で提供を受けた防犯灯(街灯)(デザイン灯含む。)灯具をエスコ事業を活用し、省エネルギーで二酸化炭素排出量が削減できるLED灯(10W相当)に交換したことに伴い、市所有となった防犯灯の維持管理を行います。 ・町会等所有となっている街灯については、今まで通り街灯交付金で対応していきますが、将来的にすべての防犯灯・街灯・デザイン灯を市が所有し維持管理をしていくことが望ましいと考えています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市有防犯灯(デザイン灯含む)を適切に管理し、市民等が夜間でも安全に安心して外出できる環境を維持します。 ＜内容＞ 市が町会等から提供を受けた防犯灯の維持管理はエスコ事業請負業者が行います。 町会等が所有している街灯はその町会等が維持管理を行い、市は町会等の負担軽減を図るため電気料金相当額(上限あり)と電気料金相当額の7%分の維持管理費を街灯交付金として町会等に交付します。
				②期待できる効果 電気使用量の削減、二酸化炭素排出量の軽減並びに街灯を所有している町会等の財政面と事務手続きの軽減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯の維持管理 ・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯に係る電気料の支払い ・町会等が維持管理している街灯・デザイン灯の電気料金相当額及び維持管理費を街灯交付金として交付	・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯の維持管理 ・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯に係る電気料の支払い ・町会等が維持管理している街灯・デザイン灯の電気料金相当額及び維持管理費を街灯交付金として交付	・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯の維持管理 ・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯に係る電気料の支払い ・町会等が維持管理している街灯・デザイン灯の電気料金相当額及び維持管理費を街灯交付金として交付	・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯の維持管理 ・市所有のLED防犯灯及びデザイン灯に係る電気料の支払い ・町会等が維持管理している街灯・デザイン灯の電気料金相当額及び維持管理費を街灯交付金として交付
	事業費: 75,704 千円	概算事業費: 76,700 千円	概算事業費: 76,700 千円	概算事業費: 76,700 千円

事務事業名			④青色回転灯防犯車両／パトロール事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	・市内において児童・生徒に対する声掛け事案が発生していますが、これまで、市として有効な防犯対策が行われていなかったことから、平成23年度から公用車を活用した防犯活動を行っています。 ・声掛け事案等、刑法犯認知件数の減少に、青色回転灯防犯車両（公用車）による巡回が寄与しています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 児童・生徒を犯罪から守ります。 ＜内容＞ 児童・生徒の下校時間及び長期休暇時に市職員が青色防犯回転灯を装着した公用車で市内を巡回し、見せる防犯を行います。		見せる防犯を実施することにより、犯罪発生抑止の効果が期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	市民並びに弘前市を訪れるすべての人が安全に安心して過ごせる弘前市を目指し、弘前警察署、弘前地区防犯協会並びに関係機関・団体と連携しながら防犯活動を継続していきます		市民並びに弘前市を訪れるすべての人が安全に安心して過ごせる弘前市を目指し、弘前警察署、弘前地区防犯協会並びに関係機関・団体と連携しながら防犯活動を継続していきます			
	青色回転灯防犯車両2台による巡回（各週1回）		青色回転灯防犯車両2台による巡回（各週1回）			
	事業費：65 千円		概算事業費：65 千円		概算事業費：	概算事業費：

2) 生活相談体制の強化

事務事業名		①市民生活相談事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	・市民生活における諸問題に対する相談に対して、市の相談員2名が解決方法及び専門家の紹介等の対応をしています。			①事業の目的・内容	
				②期待できる効果	
			＜目的＞ 市民生活における諸問題の解決を図ります。		市民生活における諸問題の解決が図られ、安全安心な生活環境の確保につながります。 行政に対する市民の満足度の上昇が図られます。
			＜内容＞ 市民生活における諸問題の解決のため、相談員2名で対応し、助言や相談先の紹介をしています。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	・市民生活相談：市民生活に関する相談に応じます（通年） ・総合市民相談：弁護士等の専門相談員による相談会を開催します（年2回） ・人権擁護委員連合会負担金事業：負担金を交付し、人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進します ・人権擁護委員協議会部会補助金事業：補助金を交付し、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図ります		・市民生活相談：市民生活に関する相談に応じます（通年） ・総合市民相談：弁護士等の専門相談員による相談会を開催します（年2回） ・地域人権啓発活動活性化事業：人権啓発映画の上映など人権啓発活動事業を実施します ・人権擁護委員連合会負担金事業：負担金を交付し、人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進します ・人権擁護委員協議会部会補助金事業：補助金を交付し、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図ります		
事業費： 417 千円		概算事業費： 2,417 千円		概算事業費：	
				概算事業費：	

事務事業名		②消費生活相談事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課	
現状と課題	・現在、消費生活における諸問題に対する相談に対して、消費生活相談員3名が対応にあたっていますが、平成26年度から消費生活相談の広域連携を実施し、相談員を1名増員4名体制で相談業務に臨んでいます。 ・近年、相談内容が複雑多様化しているため、相談員のレベルアップが必要となっています。			①事業の目的・内容		
				②期待できる効果		
				＜目的＞ 消費生活における諸問題の解決を図ります。消費生活に関する情報や知識を提供します。 ＜内容＞ 消費生活における諸問題の解決のため、相談員4名で助言等を行います。 チラシ・パンフレットの配布、出前講座、くらしの消費者講座などの実施により、消費生活に関する情報提供を行います。	消費生活における諸問題の解決が図られ、安全安心な生活環境の確保につながります。 行政に対する市民の満足度の上昇が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・消費生活相談事業：消費生活に関する相談に応じます（通年） ・くらしの消費者講座：衣・食・住・環境等の講座、多重債務相談会を実施します（年6回） ・相談員研修会参加（年1回） ・消費者情報提供事業：出前講座、チラシの配布等により消費生活に関する情報や知識を提供します（通年） ・多重債務者等経済生活再生支援事業：県と連携し、経済生活再建のための資金貸付を行います（通年） ・東北都市消費者行政協議会関係事業：消費者行政・消費生活相談に関する研修会に参加します（年2回）		・消費生活相談事業：消費生活に関する相談に応じます（通年） ・くらしの消費者講座：衣・食・住・環境等の講座、多重債務相談会を実施します（年6回） ・相談員研修会参加（年1回） ・消費者情報提供事業：出前講座、チラシの配布等により消費生活に関する情報や知識を提供します（通年） ・多重債務者等経済生活再生支援事業：県と連携し、経済生活再建のための資金貸付を行います（通年） ・東北都市消費者行政協議会関係事業：消費者行政・消費生活相談に関する研修会に参加します（年2回）			
	事業費：20,142 千円		概算事業費：20,142 千円		概算事業費：	概算事業費：

まちづくり I 雪対策

1 冬期間における快適な道路環境の形成

1) 快適な道路環境の維持

事務事業名 ①道路融雪施設等修繕事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	施設設備から相当年数経過し、当該施設保守点検業者から施設主要部品の交換が指摘されています。 主要部品等が耐用年数を経過し、突然の故障により機械が停止する可能性が非常に高い状態にあります。停止した場合、早急に交換できるものでなく、融雪施設を使用できない期間が長期にわたることから市民生活への影響が多大となります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	修繕箇所と最適な手法の検討	平成26年度での検討状況を踏まえ実施		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②除排雪経費			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期の円滑な社会活動の運営を図るため、道路交通を確保する必要があります。除雪延長は約1,000kmで委託20工区、直営3工区の計23工区に分け機械による除雪作業を実施しています。 また、冬期間の車両通行と歩行者の安全を確保するため、急こう配の坂道約2.8km、JR弘前駅から市役所までの歩道約9.4kmに融雪施設を設置しています。 夏場の建設事業の縮小に伴い建設会社の減少によるオペレーター確保や、融雪施設の維持管理費・更新費の負担が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○除雪延長1,000km ・一般除雪回数22回 ・拡幅除雪324km ・運搬排雪121km ○その他、小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理	○除雪延長1,000km ・一般除雪回数22回 ・拡幅除雪486km ・運搬排雪181km ○その他、小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 (平成25年度実績より算出)	○除雪延長1,000km ・一般除雪回数22回 ・拡幅除雪486km ・運搬排雪181km ○その他、小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 (平成25年度実績より算出)	○除雪延長1,000km ・一般除雪回数22回 ・拡幅除雪486km ・運搬排雪181km ○その他、小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 (平成25年度実績より算出)
事業費： 800,000 千円		概算事業費： 1,218,503 千円	1,218,503 千円	1,218,503 千円

事務事業名 ③間口除雪軽減事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	高齢者や障がい者の単身世帯など除雪困難者が増加していることから、市民と協働による除雪困難者への間口除雪を実施していますが、町会等の担い手の確保が課題となっているため、機械による除雪においてロータリ除雪車による追従除雪やサイドシャッター装置を除雪機械に新たに装備し、市民の間口除雪の軽減を図ります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	サイドシャッター装置購入補助 2台			
事業費： 4,000 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

2) 快適な道路環境の整備

事務事業名		①道路融雪施設整備事業		所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期間においては、勾配の急な道路では、路面凍結による登坂不能車の影響により交通渋滞が発生しています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			平成26年度に予定している融雪対策推進基本計画の中で、融雪施設の整備が必要な箇所を探り、最適な熱源やその他の手法による融雪が可能かどうかについて検討をしたうえで、融雪施設の整備を計画的に行います。		路面凍結の防止により、交通渋滞の解消が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	修繕箇所と最適な手法の検討	平成26年度での検討状況を踏まえ実施			
	事業費：0千円	概算事業費：0千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ②消流雪溝整備事業			所管部課名	建設部道路維持課		
現状と課題	昭和59年度から第1次面的整備を進め、平成10年度から第2次面的整備Ⅰ・Ⅱ期計画と順次整備を進めており、Ⅲ期計画では仲町伝統的建造物保存地区内を中心に整備を進めています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			＜目的＞ 除排雪作業を効率的に実施するために、消流雪溝を整備し、冬期における道路交通を確保し、地域産業の振興を図ります。 ＜内容＞ 事業期間 H23～H29 施工延長 3,526m		消流雪溝を整備することで、冬期における道路の無雪化により、地域の産業経済の推進が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	若党町線外3路線 整備延長 622m 在府町2号線外 移設補償 塩分町線外 設計委託		若党町線外3路線 整備延長 718m 上白銀新寺町線外 移設補償 長坂町線外 設計委託		長坂町線外3路線 整備延長 520m 上白銀新寺町線外 移設補償 青山2丁目9号線 設計委託	笹森町神明宮線外3路線 整備延長 549m 若党町線外 移設補償 白銀川吐水槽ポンプ更新
	事業費： 96,000 千円		概算事業費： 95,000 千円		概算事業費： 72,000 千円	概算事業費： 87,000 千円

事務事業名 ③防雪柵整備事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	吹雪による道路上の視界不良や吹き溜まりにより、交通障害が発生し、歩行者と車両通行に支障をきたしています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			冬期間における交通障害の原因となる、吹雪による道路上の視界不良や吹き溜まりの防止を図り、歩行者と車両通行の安全を確保します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	小友笹館線設計委託 280m	小友笹館線 整備延長 140m	小友笹館線 整備延長 140m	
事業費： 6,000 千円 概算事業費： 28,000 千円 概算事業費： 28,000 千円 概算事業費：				

2 地域一体となった新たな除雪体制の構築
1) 市民相互による細やかな除雪への支援

事務事業名 ①地域除雪活動支援事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	道路除雪に関する市民ニーズは多様化しており、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のために、実際に除雪作業を行う市や除雪業者に加えて、市民の協力が必要となっており、市民の協力体制の構築が重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度 協力町会 4町会 ・地域除雪活動 延べ80km ・除雪機械 28台	平成27年度 協力町会 4町会 ・地域除雪活動 延べ80km ・除雪機械 28台	平成28年度	平成29年度
	事業費： 2,200 千円	概算事業費： 2,200 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②町会等除雪報償金			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	除雪車両が入れない狭隘生活道路では、住民による地域除雪をお願いしているが、地域ボランティアの担い手の確保が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度 32町会 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ	平成27年度 35町会 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ	平成28年度	平成29年度
	事業費： 1,500 千円	概算事業費： 1,600 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 身近な除雪環境の整備

事務事業名 ①小型除雪機更新・購入事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期間における快適な市民生活を確保するために、生活道路の除雪作業や高齢者等世帯の間口の雪寄処理を行う町会等に小型除雪機を貸し出すことにより、地域が主体的に行う除雪を支援しています。 地域住民が協力して冬期道路を確保するという意識づくりと生活道路の排雪費用の軽減も期待できます。 一方、町会等に貸し出す小型除雪機の保守、保険費用の維持管理費が年々増加し、また、町会からの貸出し要望も増えています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度 小型除雪機更新 13台 小型除雪機購入 7台	平成27年度 小型除雪機更新 1台 小型除雪機購入 3台	平成28年度	平成29年度
	事業費： 25,100 千円	概算事業費： 5,300 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②町会雪置き場事業		所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	平成23年度、平成24年度の2年続けての豪雪により、市民から「除雪しても雪を寄せる場所がない」との要望・苦情が寄せられるなど、住宅地での雪置き場不足が課題となっています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				空き地所有者が地域住民のため、空き地を雪置場として提供した場合に、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税の3分の1以内を減免します。		空き地を雪置き場として利用することにより、除雪の寄せ雪や宅地内の雪片付けが容易となります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	雪置き場提供に応じて減免 市民周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ		雪置き場提供に応じて減免 市民周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ			
事業費：		0 千円	概算事業費：		0 千円	概算事業費：

3 雪対策イノベーションの推進
1) 新たな雪対策の開発

事務事業名 ①【重点プロジェクト】道路等融雪対策推進事業			所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室
現状と課題	昨今の記録的な豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけではなかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしているほか、少子高齢化など社会情勢の変化に対応した総合的な雪対策を行っていかなければならないことから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した融雪方法を取り入れるなどして、市民が冬期間でも容易に外出できるような時間と余裕を生みだすための住環境の充実が必要です。既に下水熱を利用したバス停融雪や地中熱等による歩道を中心とした融雪が行われていますが、車道では坂道以外の普及に至っていません。また、寒冷な気候のため、灯油等の暖房エネルギーの消費量が多く、化石燃料に依存した住環境が課題となっています。さらに、夏場の高温に対して、雪を冷房や冷蔵の熱源として活用することが有効ですが、一部で利用されているのみで、ほとんどが除排雪により処分されています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度 雪対策実証研究事業 2件/年 融雪対策推進基本計画の策定 1件/年 (仮称)雪対策推進懇談会の開催 2回/年	平成27年度 雪対策実証研究事業 2件/年 融雪環境影響調査 1件/年 (仮称)雪対策推進懇談会の開催 2回/年	平成28年度 平成27年度までの実証研究事業の結果等を踏まえながら、更なる推進の方策を検討のうえ対応	平成29年度
	事業費： 35,612 千円	概算事業費： 22,612 千円	概算事業費： 未定	概算事業費： 未定

事務事業名 ②道路散水等融雪設備導入事業			所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室
現状と課題	昨今の記録的な豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけではなかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギー等を活用した融雪など、新たな雪処理システムを構築し、重機による除排雪からの脱却が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度 道路散水融雪設備の導入 道路延長 600m その他融雪施設の整備 2か所 観測井戸の設置 2か所	平成27年度 道路散水融雪設備の導入 道路延長 600m その他融雪施設の整備 2か所 観測井戸の設置 2か所	平成28年度	平成29年度
	事業費： 114,040 千円	概算事業費： 114,040 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③【重点プロジェクト】宅地等融雪対策共同研究事業			所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室
現状と課題	昨今の記録的な豪雪に対して、道路の除排雪については、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけではなかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしていることから、再生可能エネルギー等を活用した新たな雪処理システムを構築し、重機による除排雪からの脱却が必要となっています。 また、住宅等の敷地の融雪についても、労力や燃料費等を勘案すると、未利用エネルギー等を活用した新たな雪処理システムの構築が必要となっています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	再生可能エネルギーや未利用エネルギー等を活用した雪対策の共同研究 2件／年	再生可能エネルギーや未利用エネルギー等を活用した雪対策の共同研究 2件／年	平成27年度までの共同研究事業の結果等を踏まえながら、更なる推進の方策を検討のうえ対応	
	事業費： 5,000 千円	概算事業費： 5,000 千円	概算事業費： 未定	概算事業費： 未定

事務事業名 ④【重点プロジェクト】弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）【再掲】			所管部課名	都市環境部区画整理課
現状と課題	・弘前駅前北地区は、JR奥羽本線弘前駅周辺の中心市街地にありながら、公共施設の未整備により、土地利用の低下、居住環境の悪化、更には、商業活動の停滞を招いています。 このため、健全な市街地の形成に向け公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることが喫緊の課題となっています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○補助事業 ・街路工事 1式 ・大型物件補償 1式 他 ・（スマートパーク整備実施設計 1式） ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他	○補助事業 ・街路工事 1式 ・大型物件補償 1式 他 ・（スマートパーク整備工事 1式） ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他	○補助事業 ・街路工事 1式 ・物件補償 1式 他 ・（スマートパーク整備工事 1式） ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他	○単独事業 ・確定測量、整地 他
	事業費： 1,154,000千円（4,000千円）	概算事業費： 820,000千円（40,000千円）	概算事業費： 649,740千円（174,500千円）	概算事業費： 107,332 千円

うち（ ）内は スマートパーク事業分

まちづくりⅡ 都市環境

1 快適な都市空間の形成

1) 良好な市街地の形成

事務事業名 ①地域まち育て活動推進事業			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	若者世代の核家族化や高齢化社会に伴い、地域の中での結びつきが希薄になっており、地域が連携して行動する機会が減少しています。 市では、平成26年度策定に向け、都市計画マスタープラン策定作業を進めておりますが、地域別構想は中学校区に分け、順次策定していきます。 そこで、地域別懇談会を開催し、多くの住民に参加してもらい、地域の住民が自ら地域のことを考え、行政に求めるだけでなく、自分たちができることを連携して取り組んでいくきっかけづくりを提供していく必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	地域別懇談会の開催 (2地区×3回程度)		地域別懇談会の開催 (4地区×3回程度)	
事業費:		1,200 千円	概算事業費:	1,200 千円
			概算事業費:	

事務事業名 ②【重点プロジェクト】弘前駅前北地区土地区画整理事業(弘前駅前北地区スマートパーク整備事業)			所管部課名	都市環境部区画整理課
現状と課題	弘前駅前北地区は、JR奥羽本線弘前駅周辺の中心市街地にありながら、公共施設の未整備により、土地利用の低下、居住環境の悪化、更には、商業活動の停滞を招いています。 このため、健全な市街地の形成に向け公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることが喫緊の課題となっています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○補助事業 ・街路工事 1式 ・大型物件補償 1式 他 ・(スマートパーク整備実施設計 1式) ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他		○補助事業 ・街路工事 1式 ・大型物件補償 1式 他 ・(スマートパーク整備工事 1式) ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他	
事業費:		1,154,000千円 (4,000千円)	概算事業費:	820,000千円 (40,000千円)
			概算事業費:	649,740千円 (174,500千円)
			概算事業費:	107,332 千円
うち () 内は スマートパーク事業分				

事務事業名 ③【重点プロジェクト】住みたいまちひろさき推進事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	・当市の20年後の人口は、現在の約18万人から約14万人になると予想されています。また、若者の県外就職、県外の大学等への進学、少子高齢化などの要因により地域の活力が低下しつつあるとともに、街なかの賑わいが失われつつあり、空洞化が懸念されます。よって、若者を街なかに呼び込み、街なかの活性化を図ることが重要です。 ・また、移住者を受け入れるための住宅政策、就職情報及び就業情報の提供など、移住者に対する総合的な情報発信が必要です。 ・さらには、大学生及び留学生等の外部の活力を積極的に取り入れ、地域活性化や地域コミュニティの再生を図ることが重要です。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○研究会の開催 ○部門別ワーキンググループの開催		○研究会の開催 ○部門別ワーキンググループの開催	
事業費:		713 千円	概算事業費:	500 千円
			概算事業費:	500 千円
			概算事業費:	500 千円

2) 快適な住環境の整備

事務事業名 ①青葉団地市営住宅建替事業			所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	青葉団地は、昭和46年から昭和50年にかけて建設された鉄筋コンクリート造5階建、5棟、160戸からなる市営住宅ですが、老朽化が著しいため、平成21年度に策定した「弘前市公営住宅等長寿命化計画」において建替えが必要な団地として位置付けられています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			老朽化の著しい青葉団地5棟160戸を、2棟120戸に建替えます。	環境に配慮するとともに、多様な世帯が居住するのに適した団地を整備することにより、住民の交流が図られ安心して暮らせる住居が提供できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○移転及び解体(1棟、集会所) ○全体計画及び建築実施設計(第1工区:A棟) ○建設費((第1工区:A棟)	○移転及び解体(1棟、集会所) ○建設費((第1工区:A棟)		
事業費: 532,673 千円		概算事業費: 787,230 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ②市営住宅等長寿命化事業			所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	昭和40～50年代にかけて建設された公営住宅が一斉に更新時期を迎えることから、効率的・効果的な管理運営が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 修繕や改善、建替などの維持管理計画を策定し、更新コストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期活用することを目的とします。 <内容> 予防的な維持管理及び耐久性の向上を図る改善の実施により、既存ストックの修繕周期を延長させライフサイクルコストの削減を図ります。また、断熱効果の向上や給湯器の機能向上等、居住性の向上を図ります。	修繕周期の延長を図ることで、ライフサイクルコストが縮減されます。また、計画的な維持管理計画の策定と定期的な点検を充実させることで住棟の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○安田81太陽・あすなろ棟外壁改修その他工事 ○安田82太陽・あすなろ棟屋根外壁改修その他工事 ○桜ヶ丘団地A・D・F棟エレベーター耐震改修工事 ○桜ヶ丘団地C棟エレベーター耐震改修工事 ○市営住宅等長寿命化計画見直し業務委託	○浜の町東二丁目1～12アパート外壁改修工事 ○田町A～Cアパート屋根改修工事 ○大町住宅エレベーター耐震改修工事		
事業費: 75,836 千円		概算事業費: 62,360 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ③子育て支援住宅制度			所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	近年、民間賃貸住宅家賃の高騰化が進む中心市街地から、経済的負担の大きい子育て世帯が流出し、空洞化が懸念されていることから、中心市街地の活性化を図るためにも若年層世帯の流入及び定住化を促進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 住宅に困窮する子育て世帯に向けて良質で低廉な家賃の住宅を提供することで、経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができ、かつ、子どもが健やかに成長できる環境づくりによる子育てを支援します。 <内容> 「弘前市駅前住宅」に入居する子育て世帯の住宅使用料を減免します。 ◇対象住宅 「弘前市駅前住宅」の3LDK・3DK・2DKの合計20戸 ◇対象世帯 15歳以下の子どもがいる世帯 ◇減免の額 子ども1人につき1万円、世帯上限2万円	子育て世帯の経済的な負担を少しでも軽減することで、中心市街地への流入及び定住化を促進し、中心市街地の活性化を図ることができます。 また、入居者は、隣接しているヒロロスクエアを活用することで、子育ての充実が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○対象住宅を20戸として制度開始	○通常入居している世帯が退去した際に、空き部屋を制度対象住宅へ移行し、随時募集をしていくか検討		
事業費: 0 千円		概算事業費: 0 千円	概算事業費:	概算事業費:

3) 公園・緑地等の整備

事務事業名		①弘前城本丸石垣整備事業		所管部課名	都市環境部公園緑地課	
現状と課題	弘前城本丸の石垣は、昭和58年の日本海中部地震から東面中央部の孕み出しが指摘されており、平成15年に実施した石垣診断により崩落の危険性があると診断されました。このため平成19年度より文化庁の補助事業を導入し本格的な調査を実施しているほか、石垣修理委員会を組織し、石垣修理の必要性を検討してきました。その結果解体修理が必要であるとの結果が出ています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				崩壊の危険がある本丸石垣を保存修理することを目的として、弘前城の景観確保、史跡の健全な保護、公園利用者の安全を確保します。		石垣を修理することで、弘前を代表する弘前城の景観を確保するとともに、石垣修理を公開・活用することにより、観光客や市民の誘客が期待できます。
活動内容	事業の概要			石垣保存修理事業内容		
				本丸平場の発掘調査、弘前城天守曳屋、現状石垣の解体、石垣背面の発掘調査、石垣の復元積み直し		
平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	
・天守曳屋工事 ・曳屋工事設計監理業務 ・本丸地下水位観測業務 ・本丸発掘調査		・天守曳屋工事 ・曳屋工事設計監理業務 ・本丸地下水位観測 ・天守台発掘調査 ・天守台地質調査		・石垣解体修理工事 ・設計監理業務 ・石垣背面発掘調査	・石垣解体修理工事 ・設計監理業務 ・石垣背面発掘調査	
事業費：105,889 千円		概算事業費：170,100 千円		概算事業費：152,011 千円	概算事業費：152,011 千円	

事務事業名		②弘前公園さくら研究・育成事業		所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	弘前公園の桜は、中心となるソメイヨシノの老木が見事な花を咲かせており、その管理技術の高さは全国に知られています。しかし、将来枯死する時期が到来するのではないかと危惧する声もあり、また、ソメイヨシノより早咲きの品種が少ない状況です。桜の管理方針は現状維持としていますが、災害等による倒木や将来を考えるといずれは補植や更新が必要になってきます。将来に備えるために今から苗木を育成し、古木の延命や管理技術、更には品種の研究するための施設としてバックヤードの整備が望まれます。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				バックヤード(研究圃場)において、苗木の育成やソメイヨシノの各種病害や管理方法、延命策の研究、ソメイヨシノより早咲きの品種の研究に取り組みます。 1. 当面は、弘前公園内で実施し、併せて園外にバックヤード用地の選定を進めます。 2. 各種研究事業において弘前大学との共同研究を検討します。 3. 作業用具等について、メーカーとの共同研究を検討します。	ソメイヨシノの延命を図りながら、将来の備えを万全とし、弘前公園の桜の充実を図ります。 日本一の桜の名所の確立と観光客の増加につながります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農薬の研究、延命・開花の研究、視察・見学の対応 圃場整備200㎡ 桜の苗木100本植樹 資材庫設置(3坪プレハブ) 肥料・農薬等の購入 研修会参加		管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農薬の研究、延命・開花の研究、視察・見学の対応 バックヤード用地の確保 3,000㎡ 桜の苗木100本植樹 肥料・農薬等の購入 研修会参加 弘前大学との共同研究 道具メーカーとの共同研究		
	事業費：4,000 千円		概算事業費：13,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		③大仏公園整備事業		所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	大仏公園は、平成25年において、国の都市公園安全・安心対策緊急事業を導入し、老朽化した園路・広場・遊具・安全柵等の整備を行いました。弘南鉄道大鰐線の誘客と鉄道活性化につながる、名勝ポイントとして更なる整備が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				桜やあじさいを名勝ポイントとしてアピールできるよう樹木等の剪定、散策コースの整備、老朽化している石碑の補強のほか弘南鉄道大鰐線石川駅から大仏公園への案内誘導看板の整備などを実施します。 なお、弘南鉄道車内へのポスター掲示等による誘客のための事業を、地域公共交通利用促進事業により実施します。	市民や観光客等の誘客が期待でき、弘南鉄道大鰐線の活性につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	樹木等の剪定 石碑の補強	案内誘導看板設置 散策コース整備			
	事業費：4,000 千円	概算事業費：6,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ④弥生いこいの広場整備事業			所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	弥生いこいの広場は、恵まれた自然環境を活用して、野外活動や野生動物の展示などこの地域の特性を生かした施設を整備することにより、自然休養と健全なレクリエーション、更には楽しんで学べる場を広く利用に供し、地域住民の福祉の向上に資することを目的としています。 広場は開設以来30年以上経過しており、施設の老朽化が著しく、維持補修だけでは対応しきれない施設が増加していることから、安全確保のためにも早急な改修が必要な状況にあります。 また、動物飼育や展示にも支障をきたしています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	老朽化施設更新 水鳥舎 ポニー舎 資材庫 作業小屋 炊事場			
事業費： 30,000 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

2 魅力あふれる弘前づくりの推進

1) 景観・街並みの保全

事務事業名 ①仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業			所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	平成16年度からの「無電柱化推進計画」により、国、県、市町村で管理している幹線道路等の無電柱化だけではなく、「観光立国行動計画」の観点から、歴史的街並みを保存すべき地区において数多く整備が実施されています。当市においても、仲町伝統的建造物群保存地区内の無電柱化による、景観の向上が求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	○業務委託 (NTT・東北電力による工事 340m 用地測量1式) ○工事 (CCB本体、側溝、舗装、防犯灯 400m) ○用地買収、補償		○本体工事 400m(H26年から継続) ○側溝工事 400m ○舗装工事 740m ○防犯灯工事 400m ○引込管工事 400m ○補償	
事業費： 200,000 千円		概算事業費： 98,849 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②景観形成事業			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	新旧や和洋が調和した特徴的な景観が当市の魅力の一つであるが、近年このような良好な景観が失われつつあることから、平成24年度に施行した景観計画に基づき、弘前ならではの景観を守り、創り、未来へと継承する必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	景観フォーラムの開催 1回 歴史的風致維持向上計画推進協議会 1回 違法屋外広告物撤去作業 1回 「趣のある建物」パンフレット作製		景観フォーラムの開催 1回 歴史的風致維持向上計画推進協議会 1回 違法屋外広告物撤去作業 1回 「趣のある建物」パンフレット作製	
事業費： 3,183 千円		概算事業費： 3,170 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③景観重要建造物保存・改修費助成事業			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物は所有者の維持費負担等の問題により消失や老朽化が進んでいます。こうした中、文化財指定されていない歴史的建造物の保全を図るため、平成24年度より景観法に基づく景観重要建造物の指定制度の活用による保全措置を講じてきました。しかしながら、消失や老朽化は進行しており、数多く存在する歴史的建造物の保全のためには、景観重要建造物の指定を進めるとともに、支援の充実を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物の消失や老朽化が進んでいることから、景観重要建造物の指定制度の活用により保全を図ります。 〈内容〉 新たな景観重要建造物の指定に当たり、建造物の基礎資料の収集や作成を行うほか、所有者への支援体制の構築の検討及び景観重要建造物の改修費助成を実施します。
				②期待できる効果 歴史的建造物の特徴・価値を明確にしたうえで景観重要建造物に指定することにより、オリジナルを尊重した改修が可能となり景観が維持できるほか、建造物所有者への改修内容の助言等の支援や、改修費の一部を助成することにより、所有者負担の軽減が図られ、歴史的建造物の保全が推進されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	景観重要建造物への助成(1件)	景観重要建造物への助成(1件) 景観重要建造物指定候補調査		
	事業費：6,000 千円	概算事業費：9,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④土淵川環境整備連携事業			所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	市民や観光客が気軽に「まち歩き」を楽しめる道路空間をつくり、中心市街地の活性化と観光振興を図るため、土淵川左岸に位置する蓬萊橋附近の河川管理用通路の整備を進めているところです。今後は、ハード面からの対策のみならず、商店街振興組合等が中心となった「にぎわい」づくりを目指した、ソフト対策が必要となります。		事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 ・気軽に「まち歩き」できる水辺空間を創造します。 《内容》 ・事業期間H23～H26 ・整備内容 歩道グレードアップ 1式 道路照明灯整備 1式
				②期待できる効果 ・地域の活性化と観光の振興につながります。 ・安全で快適な歩行空間が創出されます。 ・「まち歩き」エリアとしての魅力が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○小道改築 50m ○交差点照明 1式 ○案内標識 4基 ○取付道路改良 1式			
	事業費：21,400 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤ひろさきビューマップ作製事業			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	平成21年に「私の好きな・大切にしたい弘前の風景募集」を実施し、市民から応募のあった結果をもとに、アドバイザー会議で景観づくりのルールを作成し、平成24年に弘前市景観計画が策定されています。一方で、弘前市には大切にすべき風景がほかにもたくさんありながら一般には知られず埋もれているものも多いため、これらを掘り起こして市内外に発信していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民には故郷の良さを再認識していただき、市外の方々には弘前の魅力を発信していきます。 〈内容〉 市民から子供たちに引き継いでいきたい場所や市外から訪れる方々に紹介したい場所を募集し、ワークショップにより眺望ポイントのマップを作製します。
				②期待できる効果 市民に募集からマップ作製までの過程に参加してもらうことで、景観の保全について理解が得られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	「ひろさきビューマップ」眺望点の募集 眺望点募集、ワークショップ開催、選定	「ひろさきビューマップ」作製		
	事業費：300 千円	概算事業費：300 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 拠点地域の整備

事務事業名 ①駅前広場利活用計画策定事業			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	鉄道・バスなどの公共交通機関は、通勤・通学、買い物など地域住民の日常的な交通手段として重要な役割を果たしてきました。 しかし、近年の自動車の普及で鉄道・バスの利用者は明らかに減少傾向にあります。このため、公共交通運行会社の採算も厳しい状況におかれています。 公共交通が廃止になれば、高齢者や児童・生徒など自家用車を自由に使えない交通弱者にとっては移動手段が奪われることになります。 そこで、公共交通の活性化・再生の方策についての取り組みが必要になります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成25年度に策定した基本構想をもとに基本計画を策定します。(検討委員会3回開催予定)		平成25年度基本構想・平成26年度基本計画の内容を基に施策を具体化して事業展開します。	
事業費:		17,110 千円	概算事業費:	
			概算事業費:	

事務事業名 ②身近な市街地再開発事業			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	・中心市街地などにおいては、街路整備などの公共施設の整備は実施されているが、沿道や裏側にある建築物の老朽化が進み更新が必要な時期にあるとともに、取り壊しによる平面駐車場が増加し、街並みが壊されつつあります。 ・敷地面積が狭小な土地も多く、建築物の更新などに併せた、共同化による有効な土地利用が求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	再開発計画事前相談		再開発計画事前相談	
事業費:		0 千円	概算事業費:	
			概算事業費:	

3 文化財の保存と整備

1) 文化財の保存と管理

事務事業名 ①重要文化財等修理事業補助			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	弘前市には43棟3基の重要文化財建造物が存在し、この数は、市町村別では東北で一番の数です。これらの文化財所有者は自治体だけでなく、個人から宗教法人、学校法人など多岐にわたっております。 また、その種類も寺社建築や城郭建築、明治の洋風建築があり、歴史の重層性を感じさせる重厚な街並みを形成しています。 これらを適正に保護し、活用するためには、所有者による通常の維持管理と、老朽化や破損に伴う保存修理が必要になります。一方で、文化財修理に使用する木材等の枯渇や技術者の減少などから、修理費用は高騰の一途をたどっております。 このため、財政的に対応が困難な所有者もいるのが現状です。 また、市が所有する文化財建造物については、計画的に保存修理及び防災設備の更新を実施しなければなりません。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	旧弘前偕行社保存修理事業(補助) 岩木山神社社務所保存修理事業(補助) 第五十九銀行本店本館防災設備設置事業(補助) 東照宮本殿防災設備設置事業		旧弘前偕行社保存修理事業(補助) 岩木山神社本殿保存修理事業(補助) 革秀寺本堂保存修理事業(補助) 東照宮本殿保存活用計画策定事業 東照宮本殿環境整備事業	
事業費:		48,712 千円	概算事業費:	
			概算事業費:	

事務事業名		②指定文化財管理事業補助		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	重要文化財建造物の維持管理のためには、所有者に対して相応の財政的負担が生じます。 特に近年の大雪により、除排雪経費が非常に大きな負担となっております。 このことから、県と市は、重要文化財の防災設備保守点検費用や小修理について補助金を支出することで所有者を支援しています。 今後はさらなる適正な維持管理のため、所有者を財政的にバックアップする体制が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 所有者が適正な維持管理を行い、重要文化財建造物を保存します。 ＜内容＞ 重要文化財建造物を維持できるよう、所有者が行う防災設備の保守点検や除排雪の経費を補助します。	重要文化財建造物を適正に維持管理できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件/年 補助率1/4	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件/年 補助率1/4			
	事業費： 571 千円	概算事業費： 571 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名			③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	昭和53年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の協力を得ながら伝統的建造物及び景観の保全に取り組んでいます。 現在は、地区内の少子高齢化や空家・空地の増加が進んでおり、伝統的建造物及び景観の維持に向けた取り組みが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 伝統的建造物群保存地区を保全することによって、津軽藩の武家文化を伝えとともに観光資源として活用します。 ＜内容＞ 地区住民が行う伝統的建造物の修理や伝統的建造物以外の建造物等の修理修景に対し、補助を行います。		市民の武家文化への誇りの醸成や観光都市としての魅力の向上が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	地区住民の修理修景事業に対する補助 申請件数 約10件/年		地区住民の修理修景事業に対する補助 申請件数 約10件/年			
	事業費： 2,990 千円		概算事業費： 3,300 千円		概算事業費：	概算事業費：

2）文化財の整備の推進

事務事業名			①史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	堀越城跡は、昭和55年、史跡公園整備を念頭において史跡指定を目指すことを決定、昭和60年に史跡指定されました。 昭和62年度からは土地の公有化が始まり、平成10年度からは整備のための発掘調査を開始、平成14年度からは整備計画の策定に着手、平成21年度には整備基本計画、平成23年度には基本計画が策定されました。 その後、平成24年度からは本丸、平成25年度には二之丸整備に着手しております。 事業の推進に対して、文化庁及び会計検査院からは、早期の整備と公開の指摘を受けると共に、地元町会からも同様の要望がなされております。また、堀越城跡を縦貫する国道4車線化にあたっては、文化庁より堀越城の適正かつ価値を高める整備が求められております。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 堀越城跡の保存と活用を図ります。 〈内容〉 史跡堀越城跡の土塁・堀跡の復元、発見された建物跡の遺構表示、説明板・園路整備、ガイダンス機能を持つ旧石戸谷家住宅の復元を実施します。		郷土の歴史の理解と郷土愛をはぐくむ人材育成が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	二之丸整備2次工事 12,700㎡ 三之丸西整備1次工事 7,700㎡ 管理活用支援エリア実施設計 旧石戸谷家住宅復元実施設計 管理活用支援エリア水質等調査 支障物件移転補償 2件 整備指導委員会開催 4回		三之丸西整備2次工事 7,700㎡ 管理活用支援エリア整備工事 6,500㎡ 外構・エントランス実施設計 旧石戸谷家住宅復元工事 430㎡ 整備指導委員会開催 4回			
	事業費： 148,705 千円		概算事業費： 181,844 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②津軽歴史文化資料展示施設整備事業			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	弘前市アクションプランに搭載の合併戦略プロジェクト(1)一体感のあるまちづくりプロジェクトの中の「津軽歴史文化財保存整備事業」の一環として、津軽歴史文化資料展示施設の整備を行います。 平成22年度から事業着手、平成23年度は基本設計を策定、平成24年度は用地測量・地質調査・造成工事実施設計を行っています。 現在は、高照神社所蔵の収蔵品の帰属の問題があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	展示施設実施設計 登記に係る用地測量 建設地及び周辺土地購入 建設地の立木移転補償 立木伐採・除根工事		表土剥ぎ・盛土造成工事	
	事業費： 63,164 千円		概算事業費： 80,000 千円	
事業費： 63,164 千円		概算事業費： 80,000 千円		概算事業費：

まちづくり Ⅲ 生活基盤

1 道路網・道路施設の整備と維持管理

1) 道路網の整備

事務事業名		①アップルロード整備事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	昭和54年に広域農道として供用された本路線は、広域環状道路と国道7号から岩木山への観光ルートとしての役割を担っています。しかし、交通量の増加により、幅員や平面線形等が不十分な状況となっております。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 岩木山観光ルートと農道の機能を兼ね備えた一体的な道路づくりを行います。 ＜内容＞ 事業期間H24～H31 整備延長 17.7km		・路面改良による農道の機能回復及び保全が図られます。 ・市街地を結ぶ放射道路との連絡道路としてアクセスが向上します。 ・市内の交通渋滞が緩和されます。 ・国道7号と岩木山・白神山地を結ぶ観光ルートとしての利便性が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○県営通作条件整備事業負担金 県が事業を行うのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、その事業費の一部を市が負担。 ○その他負担金を支払います。	○県営通作条件整備事業負担金 県が事業を行うのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、事業費の一部を市が負担。 ○県からの委託による、用地買収や移転補償を行います。 ○その他負担金を支払います。	○県営通作条件整備事業負担金 県が事業を行うのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、事業費の一部を市が負担。 ○県からの委託による、用地買収や移転補償を行います。 ○その他負担金を支払います。	○県営通作条件整備事業負担金 県が事業を行うのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、事業費の一部を市が負担。 ○県からの委託による、用地買収や移転補償を行います。 ○その他負担金を支払います。	
	事業費： 58,765 千円	概算事業費： 202,111 千円	概算事業費： 223,065 千円	概算事業費： 60,085 千円	

事務事業名 ②住吉山道町線道路整備事業			所管部課名	都市環境部都市政策課	
現状と課題	3・3・2号線の山道町交差点以南の整備計画の見直しに伴い、弘前市都市計画道路検討委員会において、3・3・2号線を県道石川土手町線に接続し拡幅整備が望ましいとの提言を踏まえ、円滑な交通流の確保、既存ストックの有効利用及び早期の整備効果の実現等を検討し整備計画を進め、平成25年度より用地取得を進めています。なお、県道石川土手町線と交差しているため、県道路事業と同時施行しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				《目的》 交通渋滞を解消し、歩行者等が安全に使える道路整備を進めます。 《内容》 道路の拡幅、安全な歩行者空間を確保するために必要な用地取得をすすめ、道路網の整備を進めます。 (H23～H27)	交通渋滞の解消、歩行者の安全な通行が可能になります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	建物調査 1式 営業調査 1式 不動産鑑定 1式 用地取得・建物移転補償 1式	建物調査 1式 営業調査 1式 不動産鑑定 1式 用地取得・建物移転補償 1式 道路工事 1式			
	事業費： 158,095 千円	概算事業費： 151,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		③弘前市道路情報管理システム導入事業		所管部課名	建設部建設政策課	
現状と課題	市道及び法定外公共物の維持管理業務におけるほとんどの書類が紙管理であるため、必要な時に必要な情報を素早く収集することが困難であります。そのため、以下の問題が生じています。 ①市道の幅員確認等の窓口業務において必要以上に時間がかかります。 ②過去の修繕記録等の情報が集約されておらず、苦情要望等に迅速に対応できません。 ③災害時に、必要な資料を素早く検索できず、迅速な対応ができません。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				従来紙による管理だった図面等をデータ化し、Web管理に切り替えることにより、窓口業務の削減及び事務処理の効率化を図ります。また、システム導入後、地区ごとに道路現況の点検を実施し、作成年月が古く現況と合致しない道路台帳を最新の情報に更新することで、システムの充実を図ります。	・窓口における市道幅員確認・法定外公共物確認に要する時間が大幅に短縮されます。 ・過去の修繕記録等がすべてデータ化されることで、苦情要望等に対して誰でも迅速に対応できます。 ・災害が発生した際にも、必要書類を素早く検索できるため、迅速な対応が可能となります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○紙書類のデータ化作業		○地区ごとの道路台帳の見直し ○市道・法定外公共物管理マップの作成			
	事業費： 3,466 千円		概算事業費： 3,000 千円		概算事業費：	概算事業費：

2) 生活道路の補修

事務事業名 ①道路施設(資産)保全整備事業			所管部課名	建設部建設政策課
現 状 と 課 題	高度成長期に集中して整備された道路等、老朽化した道路施設(資産)が今後急増するため、腐食・損傷した道路施設による事故の発生が懸念されます。そのため、安全性の調査・総点検、長寿命化対策を実施するとともに、災害時の代替性の確保として市有道路等の活用によるネットワークの整備が必要です。また、職員の削減と市街地の拡大による管理路線の増加により、行政だけで通常の道路管理を実施する従来の方法が通用しない状況となっているため、市民からの道路破損情報提供システム等の整備も必要となります。	事業 の 概 要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○道路施設(資産)の総点検 ○まち歩き観光客の意識調査 ○市有道路等実態調査	○街路灯補修事業 ○道路施設補修計画策定 ○市有道路等実態調査		
事業費： 15,000 千円		概算事業費： 40,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②道路補修事業(舗装補修、側溝補修)			所管部課名	建設部道路維持課
現 状 と 課 題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装や側溝などの破損が著しく進んで、応急処置では対応しきれない状況であり、歩行者や通行車両に支障をきたしており、安全で円滑な道路交通の確保が困難な状態にあります。	事業 の 概 要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	側溝補修延長 750m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装補修延長 1,370m	側溝補修延長 1,870m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装補修延長 2,050m	側溝補修延長 1,770m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装補修延長 1,850m	側溝補修延長 1,770m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装補修延長 1,850m
事業費： 150,000 千円		概算事業費： 276,000 千円	概算事業費： 258,000 千円	概算事業費： 258,000 千円

事務事業名 ③街路灯補修事業			所管部課名	建設部道路維持課
現 状 と 課 題	駅前町取上線の街路灯は、平成2年度に整備され経年による灯具や支柱の腐食が著しく、早急に更新する必要があります。	事業 の 概 要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	駅前取上線調査、応急対応 一式			
事業費： 5,000 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

3) 橋梁の補修

事務事業名 ①橋梁維持事業			所管部課名	建設部建設政策課
現 状 と 課 題	市内の橋梁について、橋梁実態調査に基づき、計画的に補修工事を実施しています。しかし、橋梁数が多いため、事業の期間が長期に及んでおります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：10,000 千円	概算事業費：10,000 千円		概算事業費：	

事務事業名 ②橋梁アセットマネジメント事業			所管部課名	建設部建設政策課
現 状 と 課 題	橋梁点検については、概ね5年サイクルとなっているため、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進める必要があります。計画的に補修を進めていますが、厳しい財政状況のため進捗が進んでいない状況です。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：169,000 千円	概算事業費：160,000 千円		概算事業費：160,000 千円	

事務事業名 ③橋梁新設改良事業			所管部課名	建設部建設政策課
現 状 と 課 題	市内の橋梁について、橋梁実態調査に基づき、腐食・劣化が著しく危険度の高い橋梁の架替や大幅な補修工事を実施しています。しかし、橋梁数が多いため、事業の期間が長期に及んでいます。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：87,000 千円	概算事業費：45,500 千円		概算事業費：19,000 千円	

4) 歩道の補修

事務事業名 ①歩道改修事業			所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	歩道における歩行者の安全確保と冬期間の除雪作業の効率化の向上を図るため、歩道改修工事と併せて歩行の障害となる電柱の移設を実施しております。今後、歩道のバリアフリー化に向けて、事業の一層の推進が求められます。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○小沢原ヶ平線 180m ○浜の町藤代線 160m		○小沢原ヶ平線 180m ○浜の町藤代線 186m	
	○上白銀新寺町線 318m			
事業費： 26,000 千円		概算事業費： 26,000 千円		概算事業費： 9,349 千円
				概算事業費：

2 道路環境の安全性の向上

1) 交通安全対策の推進

事務事業名 ①放置自転車対策事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	JR弘前駅中央口周辺を自転車、原付バイク放置禁止区域とし、放置された自転車を撤去・保管していますが、利用者のマナーや駐輪場の利用者の減少によって、撤去数が年々増加傾向にあり、歩行者の通行の妨げや、街並みの景観を損ねています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去及び保管を行います。 ・放置禁止区域の周知を行います。		・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去及び保管を行います。 ・放置禁止区域の周知を行います。	
	事業費： 9,294 千円		概算事業費： 9,294 千円	
				概算事業費：

事務事業名 ②交通整理員事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	市内の小学校のうち、交通量が多く、通学に危険性が高いと思われる小学校の通学路に、学童の登下校の保護対策を目的として昭和37年度から行われています。 事業開始当時と道路整備や信号機の設置状況等、大きく変化していますが、現在も危険と思われる小学校については、引き続き実施しています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	交通整理員の配置により、登下校時、学童を交通事故から守ります。 ・6校7名配置		交通整理員の配置により、登下校時、学童を交通事故から守ります。 ・5校6名配置	
	事業費： 5,325 千円		概算事業費： 4,565 千円	
				概算事業費：

事務事業名 ③自転車事故防止啓発事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室	
現状と課題	環境や健康への配慮などから自転車利用のニーズが高まっていることを背景に、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合が増加しています。 平成25年12月1日から改正道路交通法が施行され、自転車走行に関する禁止行為が厳しく定められ、罰則規定も盛り込まれておりますが、これらについては、法施行日から日が浅いため、市民の理解度や認知度が低いものと思われます。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 改正道路交通法の周知やスタントマンによる交通安全教室により自転車関連事故の割合を減少させます。 ＜内容＞ 地域を対象として、改正道路交通法の周知やスタントマンによる模擬交通事故体験教育を充実させます。	改正道路交通法の周知や模擬交通事故を目の当たりにすることにより、自転車の運転に関しての交通安全意識の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・交通安全啓発活動を実施し、改正道路交通法の周知に努めます。 ・スタントマンによる模擬交通事故体験教育を実施し、事故防止に努めます。 ・2地区で開催	・交通安全啓発活動を実施し、改正道路交通法の周知に努めます。 ・スタントマンによる模擬交通事故体験教育を実施し、事故防止に努めます。 ・2地区で開催			
事業費： 1,177 千円		概算事業費： 1,177 千円	概算事業費：	概算事業費：	

2）交通安全設備の整備

事務事業名 ①小比内門外線交通安全施設整備事業			所管部課名	建設部建設政策課	
現状と課題	・区画整理事業による安原地区の市街地化に伴い、国道7号と小比内門外線との交差点で慢性的な交通渋滞が発生しています。 ・これまでの取り組みとして、関係機関との交差点協議や詳細設計業務を発注しており、平成26年度での完成を目指します。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 国道7号と小比内門外線との交差点に左折車線を増設し、交通渋滞の解消を図ります。 ＜内容＞ ◇事業期間 平成25年度～平成26年度 ◇施工延長 200m ◇道路幅員 16.0～22.0m	・慢性的な交通渋滞が解消されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○施工延長 200m				
事業費： 8,175 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ②単独交通安全施設整備事業			所管部課名	建設部建設政策課	
現状と課題	・市内全体を対象にした交通安全施設については、市政懇談会などにおいて、ロードミラー設置の要望が特に多く寄せられております。 ・これまでの取り組みとして、危険性の高い箇所から設置してきましたが、要望が多いため設置まで一定の期間を要しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 町会等から要望のあった交通安全施設を設置することにより、交通の安全を図ります。 ＜内容＞ ◇ロードミラー設置 36基 ◇照明灯設置 12基 ◇交差点改良、歩道改良、防護柵設置ほか	・交差点の視距が改良されます。 ・車両の路外逸脱防止が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○ロードミラー設置 9基 ○道路照明灯設置 3基 ○交差点改良 1箇所 ○防護柵設置 1式 ○道路標識等 1式	○ロードミラー設置 9基 ○道路照明灯設置 3基 ○交差点改良 1箇所 ○防護柵設置 1式 ○道路標識等 1式	○ロードミラー設置 9基 ○道路照明灯設置 3基 ○交差点改良 1箇所 ○防護柵設置 1箇所 ○道路標識等 1式 ○歩道整備等 1式	○ロードミラー設置 9基 ○道路照明灯設置 3基 ○交差点改良 1箇所 ○防護柵設置 1式 ○道路標識等 1式 ○歩道整備等 1式	
事業費： 12,000 千円		概算事業費： 13,000 千円	概算事業費： 29,651 千円	概算事業費： 39,000 千円	

事務事業名		③通学路対策事業		所管部課名	建設部建設政策課	
現状と課題	・全国の交通事故による死者数、負傷者数はともに減少傾向ですが、歩行者の集団事故や高速ツアーバスの事故等重大事故が発生しています。 ・特に、近年は京都府亀岡市における集団登校中の児童が巻き込まれる事故を始めとした、登下校中の児童生徒の交通事故が数多く発生しています。 ・これまでの取り組みとして、通学路の緊急合同点検により対策が必要となった26箇所のうち19箇所を解消しており、残り7箇所の解消を進めています。			事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
					《目的》 通学時の児童生徒の安全確保を図ります。 《内容》 ◇歩道整備延長 800m ◇踏切拡幅 1箇所 ◇防護柵設置 480mほか	通学時における児童生徒の交通事故が減少します。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○防護柵設置(独狐富栄線 整備延長192m) ○交差点改良詳細設計業務(福田境関線)		○視距改良詳細設計業務(福田境関線) ○交差点改良工事・移転補償(福田境関線) ○歩道整備詳細設計業務(浜の町藤代線、岩木小5号線)		○踏切改良詳細設計業務(富田樹木線) ○視距改良工事・移転補償(福田境関線) ○歩道整備に伴う移転補償(浜の町藤代線、岩木小5号線)	○踏切改良工事(富田樹木線工事) ○歩道整備工事(浜の町藤代線、岩木小5号線)
	事業費: 26,000 千円		概算事業費: 44,000 千円		概算事業費: 143,000 千円	概算事業費: 130,000 千円

3 公共交通の利便性の向上

1) 市内の交通ネットワークの形成

事務事業名 ①地域公共交通再生モデル事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	・少子化やモーターゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、現状の公共交通体系の維持が困難となってきたことから、効率の良い運行や地域特性に応じた運行形態の構築が必要不可欠となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 市内中心部等における重複路線の解消や、地域特性を踏まえた交通体系を構築します。 ＜内容＞ 交通事業者とともに、地域住民との意見交換等とおして既存交通体系の再編を行います。	路線の整理・統合を行うことによって、交通事業者の収支改善につながり、持続可能な公共交通体系の構築が可能になります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・相馬地区実証運行の継続及び本格運行への移行を実施。 ・宮園・青山地区実証運行の継続及び本格運行への移行を実施。 ・城東地区の再編計画を検討。	・城東地区の再編計画の作成及び実証運行を実施。 ・地区を選定した公共交通再編計画を検討。 ・循環バスの経路を検討。		
	事業費： 9,400 千円	概算事業費： 10,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②地域を支えるバス貸与事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室	
現状と課題	少子化やモーターゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けています。また、バスの老朽化が進み、車両の更新が求められていますが、事業者にはかなり大きな負担となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ バス事業者へバスを貸与し、地域の公共交通の充実と利用者の増加を図ります。 ＜内容＞ 新型バスを貸与し、利用率が高く観光の顔でもある土手町循環100円バスを運行します。		車両更新により、バス利用者の快適性が向上することにより、利用促進が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	バス1台を購入し、交通事業者に貸与する	平成26年度に購入したバスを、引き続き交通事業者に貸与する			
	事業費：20,000 千円	概算事業費：0 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ③弘南バス補助金			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室	
現状と課題	少子化やモーターゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、運行収入の減少によって、民間事業者の経営努力だけでは運行事業者が成り立たなくなっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 弘南バス(株)に対し、運行に伴う欠損額の補助を行い、路線の維持を図ります。 ＜内容＞ 国や県、沿線市町村とともに弘南バス(株)に対して補助します。		補助金の支出により路線の維持が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	補助金の支出	補助金の支出			
	事業費：195,304 千円	概算事業費：196,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ④【重点プロジェクト】自転車利用環境研究事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室	
現状と課題	地球環境問題や健康志向から、年々自転車利用のニーズが高まっており、市街地における自転車利用環境の向上が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 自転車の利用環境の向上を図ります。 ＜内容＞ 過年度調査のデータを整理分析し、市民や観光客の自転車走行時における回遊性、安全性、利便性の向上に資する「ひろさき自転車マップ」を作製します。マップは、折りたたみ式でポケットサイズとし、通常の地図情報に加え、①お勧めルート、②レンタサイクルステーション等の利便及び休憩施設、③道路形状や安全性などの情報を掲載します。		・自転車の安全な利用や利用者数の増加が見込めます。 ・回遊性が向上し観光施設等の活性化につながります。 ・民間との協働によるマップ作製により利便性が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・自転車マップの作製・配布 ・自転車利用環境研究会へ民間団体等を加え研究会を開催 2回	・民間との協働によるマップの作製・配布 ・自転車利用環境研究会の開催 2回	・民間との協働によるマップの作製・配布 ・自転車利用環境研究会の開催	・民間との協働によるマップの作製・配布 ・自転車利用環境研究会の開催	
	事業費：3,067 千円	概算事業費：3,000 千円	概算事業費：3,000 千円	概算事業費：3,000 千円	

事務事業名 ⑤ 中心市街地誘導型パークアンドライド事業			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	事業の概要	① 事業の目的・内容		② 期待できる効果
		＜目的＞ さくらまつり期間における中心市街地の自動車交通の渋滞緩和と、弘前公園来場者の街歩きの誘導を図ります。 ＜内容＞ 中心市街地への自動車交通の流入の抑制を図るため、国道7号沿いに臨時の無料駐車場を設置します。また、中心市街地の街歩きを誘導するため、臨時駐車場と土手町（都市計画道路3.3.2号南瓦ヶ町）を結ぶシャトルバスを運行します。		自動車交通の渋滞緩和になるばかりでなく、中心市街地の街歩きを誘導することで、中心商店街の賑わいの創出につながることが期待できます。また、これまで2系統で運行していたシャトルバスを一本化することにより、事業費も軽減できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	実施期間：さくらまつり期間 ・シャトルバスの運行 ・臨時駐車場の雑踏警備 ほか		実施期間：さくらまつり期間 ・シャトルバスの運行 ・臨時駐車場の雑踏警備 ほか	
	事業費： 5,983 千円		概算事業費： 5,260 千円	概算事業費：

2）交通結節点の連携強化

事務事業名 ① 交通結節点ネットワーク環境向上事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	事業の概要	① 事業の目的・内容		② 期待できる効果
		＜目的＞ 弘南鉄道大鰐線中央弘前駅と弘前駅、弘前公園などの中心市街地とのアクセスを強化することにより、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ＜内容＞ 様々な施策と併せて、弘南鉄道大鰐線中央弘前駅と弘前駅、弘前公園などの中心市街地とを結ぶ循環バスの実証運行をとおして、連携強化の手法を探ります。また、消費税対策として駅・電車・バス車内への広告等により、利用者へ啓発します。		弘南鉄道大鰐線中央弘前駅と弘前駅、弘前公園等とのアクセスを強化することによって、公共交通利用者の利便性が向上し、大鰐線利用者の増加に繋がります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	・循環バスの運行		・循環バスの運行	
	事業費： 3,718 千円		概算事業費： 3,718 千円	概算事業費：

事務事業名 ② 奥羽本線高速化・機能強化等要望活動事業			所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	事業の概要	① 事業の目的・内容		② 期待できる効果
		＜目的＞ JR弘前駅-青森駅間の単線区間が多く、移動時間の短縮や冬期間における安定的な輸送が求められています。また、北海道新幹線開業を睨んだ函館との連携を図る必要があります。 ＜内容＞ JR弘前駅-新青森駅間の二次交通の充実や、函館との連携を図ります。 ＜内容＞ JR東日本及びJR北海道に対して要望活動を実施します。		要望活動の実施により、奥羽本線の高速化や機能強化、弘前-函館間の直通列車運行の実現性が高まります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	要望活動の実施		要望活動の実施	
	事業費： 138 千円		概算事業費： 138 千円	概算事業費：

4 安全・安心な上下水道の整備

1) 安心・快適な給水の確保

事務事業名 ①水質監視システム整備事業			所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	場外施設の水質監視については、段階的に整備を進めてきたところではありますが、一部未整備の部分についても、常時、水質監視ができるよう整備を行い、安全の確保を図ることが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 目的：各場外施設に水質監視機器を設置し、中央監視システムに接続することで水質を常時監視し、安全を確保します。 内容：残塩計、濁度計の設置 事業期間：H26～28年（3年間）
				②期待できる効果 水質の常時監視ができることで、安全を確保することができます。
活動内容	平成26年度 常盤野(岩木)濁度計設置 相馬地区残塩計、濁度計設置 弥生送水ポンプ場残塩計、濁度計設置	平成27年度 相馬低区残塩計、濁度計設置	平成28年度	平成29年度
	事業費：28,000 千円	概算事業費：11,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 災害に強い水道施設の構築

事務事業名 ①老朽管更新事業			所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	・水道事業創設時に布設された鋳鉄管等の老朽化が著しく、濁水の発生や管路破損による漏水事故が多発しています。このことから、濁水発生や漏水事故をなくするため、老朽管の更新が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 布設後20年以上経過した老朽管（鋳鉄管等）を耐震管へ布設替えするものです。
				②期待できる効果 耐震管へ布設替えすることにより、地震等の災害に強い水道施設が構築され、水道水の安定供給や漏水防止による有効率の向上を図ることができます。
活動内容	平成26年度 配水管布設替え 管径300mm～450mm 整備延長=780m	平成27年度 配水管布設替え 管径75mm～600mm 整備延長=3,600m	平成28年度	平成29年度
	事業費：140,000 千円	概算事業費：364,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②主要管路耐震化事業			所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	・災害時に重要な拠点となる基幹病院や避難所等の施設までの配水管の耐震性が不足しています。このことから、重要拠点へのライフラインを確保するため、配水管を耐震管に布設替えすることが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 災害時における重要な拠点となる施設（基幹病院、避難所等）への配水管を計画的に耐震管へ布設替えするものです。
				②期待できる効果 新たに耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、拠点施設へのライフライン確保による水道水の安定供給を図ることができます。
活動内容	平成26年度 主要管路耐震化 管径100mm 整備延長=700m	平成27年度 主要管路耐震化 管径100mm～600mm 整備延長=2,000m	平成28年度	平成29年度
	事業費：60,000 千円	概算事業費：156,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③第4期拡張事業			所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	・十面沢地区（北部地区三和地域を含む）では、井戸水源の取水量が不安定で、一時的に水量不足となる状況が発生しており、また、北部地区（笹館地区）では、井戸水源の廃止に伴い暫定的に鶴田町から分水していますが、分水している期間が長期間となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	配水管布設 管径200mm 整備延長=200m	既設管有効利用対策工事 1式		
事業費： 330,000 千円 概算事業費： 20,000 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ④原ヶ平配水池改築事業			所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	・原ヶ平配水池は容量4,000㎡の3基ある配水池のうち、1号配水池が昭和47年に、同じく2号配水池が昭和48年の築造で、老朽化が著しく、また、耐震診断の結果、1号と2号配水池は耐震性が不足していることから、災害時には日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす状況となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	配水池築造工事 1式			
事業費： 225,500 千円 概算事業費： 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ⑤浄水場建設事業			所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	稼働から50年が経過している樋の口浄水場は、老朽化による経年劣化が著しく、また、耐震性不足のため、災害時には日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす状況となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	詳細設計業務委託 1式 地質調査業務委託 1式	本体工事 1式 施工監理業務 1式		
事業費： 144,000 千円 概算事業費： 551,000 千円 概算事業費： 概算事業費：				

3) 下水道施設の整備

事務事業名		①公共下水道建設事業		所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	・公共下水道の未整備地区においては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道整備が急務となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道未整備地区の整備を実施するものです。	公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	補償費 1式		補償費 1式		
	管路工事 1式		管路工事 1式		
	事業費： 210,000 千円		概算事業費： 210,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業		所管部課名	上下水道部工務課	
現状と課題	・百沢地区は、「青森県污水处理施設整備構想」にも位置付けられており、「合併戦略プロジェクト」でも下水道整備を促進すると謳われています。また、岩木高原県立自然公園内に位置していることから、早期の下水道整備が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				下水道未整備地区である百沢地区を特定環境保全公共下水道建設事業により整備を実施するものです。		公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と自然公園内の水質保全が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	詳細設計業務 1式		用地購入 1式			
			管渠・処理場建設 1式			
事業費： 20,000 千円		概算事業費： 250,000 千円		概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		③弥生地区農業集落排水事業		所管部課名	上下水道部工務課	
現状と課題	・弥生地区は、「青森県污水处理施設整備構想」にも位置付けられており、「合併戦略プロジェクト」でも下水道整備を促進すると謳われています。また、市政懇談会でも度々要望が出るなど、住民意識も高く早期の下水道整備が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
				弥生地区の下水道を農業集落排水事業により整備し、事業費の縮減を図るため、処理能力で受け入れ可能な船沢地区農業集落排水処理施設へ流入させるものです。	農業集落排水事業により、快適な生活環境の確保と水質保全が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	事業計画策定 1式		管路施設工事 整備延長=1,500m			
	事業費： 5,000 千円		概算事業費： 110,000 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		④常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業		所管部課名		上下水道部工務課		
現 状 と 課 題	・常盤野地区は、「青森県汚水処理施設整備構想」にも位置付けられており、「合併戦略プロジェクト」でも下水道整備を促進すると謳われています。また、岩木高原県立自然公園内に位置していることから、早期の下水道整備が求められています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				下水道未整備地区である常盤野地区を特定環境保全公共下水道建設事業により整備を実施するものです。		公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と自然公園内の水質保全が図られます。		
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	—		認可申請作成業務 1式					
	事業費：—		概算事業費：10,000 千円		概算事業費：		概算事業費：	

4）下水道施設の維持管理

事務事業名 ①中継ポンプ場改修事業(長寿命化)		所管部課名 上下水道部下水道施設課	
現状と課題	・本市の下水道事業において整備された4か所の汚水ポンプ場(城西、城東、桜ヶ丘、堀越)については、設備が耐用年数を経過したものが多く、老朽化が著しい状況となっています。	事業の概要	
		①事業の目的・内容 平成23年度に策定された「公共下水道ポンプ場長寿命化計画」により、老朽化が著しい中継ポンプ場の機械設備や電気設備等の改修を実施し、長寿命化を図るものです。	②期待できる効果 各中継ポンプ場の改修を実施することにより、ポンプ場施設の能力確保や長寿命化が図られ、コスト縮減効果が期待されます。
活動内容	平成26年度		平成27年度
	・城西中継ポンプ場改修 1式 ・城東中継ポンプ場改修 1式		・城西中継ポンプ場改修 1式 ・城東中継ポンプ場改修 1式 ・桜ヶ丘中継ポンプ場改修 1式 ・堀越中継ポンプ場改修 1式
	事業費: 88,000 千円		概算事業費: 320,000 千円
	概算事業費:		概算事業費:

事務事業名		②管渠改築事業		所管部課名	上下水道部工務課
現 状 と 課 題	・本市の下水道事業は昭和37年度に着手以来50年以上経過しており、早期に整備された地区においては老朽化が著しくなっており、不明水の侵入や管渠の劣化及びこれに起因する舗装補修等が顕在化している状況となっています。			①事業の目的・内容	
				平成23年度に策定された「管渠長寿命化計画」により、建設時期の早い城西団地及び桜ヶ丘団地の機能が低下している管渠を更生し、長寿命化を図るものです。	
				②期待できる効果	
				管渠の更生を実施することにより、管渠の能力確保と長寿命化によるコスト縮減が期待されます。	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	(城西団地)		(城西団地)		
	管路更生 整備延長=670m		管路更生 整備延長=715m		
	事業費： 58,000 千円		概算事業費： 62,000 千円		概算事業費：

5) 運営基盤の強化

事務事業名 ①包括業務委託の導入			所管部課名	上下水道部営業課・工務課
現状と課題	・近年、給水人口の減少に伴い料金収入が減少する中、水道施設の更新が必要となってきたことから、上下水道事業の経費削減についての対応が求められています。さらには修繕部門の技術系職員が減少しており、今後、技術の継承が困難になっていくことが予想されるため、技術継承への対応が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			公営企業としての経済性を発揮する観点から、窓口受付、収納、検針などの料金等の徴収に関する業務から、メーター関連、漏水修理などの水道管等の管理業務まで、お客様サービスに関連する業務全般を対象に包括的民間委託を導入し、コストの縮減と一層のサービス向上、業務の効率化を図るものです。	営業時間の拡大などお客様サービスの一層の充実が図られ、個別に委託していた業務を一括委託することにより、経費の縮減が見込まれます。職員の異動や削減により技術の継承が困難になってきていますが、民間の技術を活用することで解消されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・今まで個別に委託していた業務に新規業務を加えた9業務を一括して委託します。	・平成26年度と同様に委託します。		
事業費： 229,923 千円		概算事業費： 229,923 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②樋の口浄水場運転管理業務委託事業			所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	浄水場の運転管理は水道技師が行っていますが、水道技師の退職に伴う補充をしていないことから、職員数が不足する見込みとなっています。そのため、浄水場の運転管理業務に必要な人員を業務委託により確保することが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			年度別事業内容 H26～27 土日の夜間業務委託 H28～30 全夜間業務委託 H31～ 包括的業務委託	職員の健康管理、労働条件・生活環境の改善と、日勤職員との格差是正及び運転管理のコスト縮減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	土日の夜間における浄水場運転管理にかかる業務委託	土日の夜間における浄水場運転管理にかかる業務委託		
事業費： 12,000 千円		概算事業費： 12,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③下水処理場統合事業			所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	・弘前市下水処理場と県の岩木川浄化センターは隣接していることから、兼ねてより施設の効率性・経済性が課題となっていました。また、弘前市下水処理場は供用開始から約40年経過しており、施設は老朽化が著しく、改築、更新、耐震化費用の増大が見込まれている状況にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			市の汚水分20,000㎡/日を岩木川浄化センターへ編入させるため、平成25年度と平成26年度で施設改造し、平成27年1月から3月までの試運転後、平成27年4月から運用を開始します。	統合により、下水処理場の改築・更新・維持管理費の削減及び管理体制の縮小に伴う人件費の削減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・下水処理場放流柵ゲート設置工事 1式 ・下水処理場消毒タンク覆蓋工事 1式 ・国庫補助金返還 1式			
事業費： 107,500 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

まちづくり Ⅳ エネルギー・環境

1 エネルギー政策の推進

1) 弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

事務事業名 ①スマートシティ構想推進事業			所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室
現状と課題	「弘前型スマートシティ構想」の推進にあたっては、スマートシティに関する技術開発や社会情勢の変化などを察知して、事業性の評価と継続的な検証のもとで取り組む必要があるため、専門家からの指導や助言を受けながら、20～30年後のスマートシティ構築に向けた推進体制を構築する必要があります。 また、構想に基づく具体的な実証研究・調査・普及啓発等の各種事業の実施をはじめ、構想に掲げた各プロジェクトの進捗管理が必要です。 さらに、長期的な構想を継続・実現していくためには、中高生を中心とする次世代の育成が不可欠です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 「弘前型スマートシティ構想」を推進していくために、学識経験者等から助言を受けるとともに、民間事業者等との連携及び市内の部局横断の推進体制により、各プロジェクトの実施と実施状況の進捗管理を行います。 <内容> 学識経験者等による弘前型スマートシティ懇談会から、構想推進にあたっての助言を受けるとともに、平成25年3月に設立した弘前型スマートシティ推進協議会を定期的に開催し、関係者の勉強や情報交換の場とします。 また、地域の未来を担う次世代育成の場として弘前型スマートシティアカデミーを開催します。	「弘前型スマートシティ構想」の推進により、着実にスマートシティが実現されます。また、弘前型スマートシティ推進協議会の開催により、企業間交流によるビジネスチャンスの創出が期待されます。 さらに、弘前型スマートシティアカデミーの開催により、中高生自らが弘前の将来を考える場が提供され、継続的に人材育成できるしくみの構築につながります。
活動内容	平成26年度 弘前型スマートシティ懇談会の開催 1回/年 弘前型スマートシティ推進協議会の開催 5回/年 弘前型スマートシティアカデミーの開催 4回/年	平成27年度 弘前型スマートシティ懇談会の開催 1回/年 弘前型スマートシティ推進協議会の開催 5回/年 弘前型スマートシティアカデミーの開催 4回/年	平成28年度	平成29年度
	事業費： 3,207 千円	概算事業費： 3,207 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②スマートシティ共同研究事業			所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室
現状と課題	弘前型スマートシティ構想を推進するにあたり、スマートシティに関する技術開発や社会情勢の変化などを察知して、事業性の評価と継続的な検証のもとで取り組む必要があります。 また、事業の実施にあたっては、民間の活力を活かしながら、当市の特徴にあった実証研究をしつつ展開をしていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 「弘前型スマートシティ構想」のプロジェクトを推進していくために必要な研究を、民間の活力を活用して共同で行います。 <内容> エネルギーやICTに関する各プロジェクトに取り組むにあたって必要な研究や検証を、民間事業者が持つ技術やノウハウを活用して共同研究します。	「弘前型スマートシティ構想」のプロジェクトを推進するにあたって、実証実験を踏まえて取り組んでいけるとともに、民間事業者の活力を活かしたビジネスチャンスを創出するきっかけにつながることが期待されます。
活動内容	平成26年度 エネルギーやICTに関する共同研究 1件/年	平成27年度 エネルギーやICTに関する共同研究 1件/年	平成28年度	平成29年度
	事業費： 4,000 千円	概算事業費： 4,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③再生可能エネルギー導入促進事業			所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室
現状と課題	東日本大震災では、様々なライフラインが広範囲に停止し、大規模災害時のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しました。特に、災害の発生が冬季であったことから、暖房用燃料の途絶による生活への影響は大きく、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識されました。 また、化石燃料の使用による地球温暖化の防止を目的とした低炭素社会の実現も依然として課題となっており、再生可能エネルギー固定価格買取制度の価格低減等の可能性が高まっています。 これらのことから、再生可能エネルギー等を活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 公共の防災拠点・避難施設への再生可能エネルギーを活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入により、エネルギーの自給率向上と効率的利用、二酸化炭素排出量削減を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進します。 <内容> 防災拠点・避難施設となっている公共施設へ、太陽光パネル及び蓄電池を導入します。	再生可能エネルギー設備の導入促進により、エネルギーの自給率向上と効率的利用、二酸化炭素排出量削減が図られるとともに、災害に強い自律・分散型エネルギーを確保でき、災害に強いまちづくりが推進されます。
活動内容	平成26年度 太陽光パネル及び蓄電池の導入施設 4か所	平成27年度 太陽光パネル及び蓄電池の導入施設 2か所	平成28年度	平成29年度
	事業費： 181,000 千円	概算事業費： 168,500 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 省エネルギーの推進

事務事業名 ①地球温暖化防止対策の実施			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・地球温暖化は、私たちが直面している様々な地球環境問題の中でも重大かつ緊急の課題となっています。 弘前市は、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市民や事業者の行動の模範となるよう、弘前市地球温暖化防止率先行動計画を策定し、積極的に環境負荷の低減に取り組んでいます。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	弘前市地球温暖化防止率先行動計画の遂行 ・電力使用量の削減 (平成22年実績39,370,689kwの0.56%減)	弘前市地球温暖化防止率先行動計画の遂行 ・電力使用量の削減 (平成22年実績39,370,689kwの0.70%減)		
事業費:		0 千円	概算事業費:	0 千円

事務事業名 ②市有施設LED化等推進事業			所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	市有施設や設備等の老朽化に伴い、建物のエネルギー効率が悪くなるとともに、改修費用も多額となることから、施設の維持管理費が増大していくこととなります。 市有施設の照明LED化等の省エネ改修を行うことにより、エネルギー使用量の削減は可能となるが、改修のための初期投資が困難な現状にあります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○導入準備(候補施設の選定、業者選定方法・契約方法の整理)	○ESCO事業者の公募・業者選定・サービス提供までの準備等		
事業費:		150 千円	概算事業費:	

事務事業名 ③市立病院LED化改修工事			所管部課名	市立病院事務局総務課
現状と課題	・地球温暖化や原発停止に係る電力不足などにより、省エネルギーへの取り組みや意識啓発が必要です。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市立病院内の照明のLED化(2年目)	市立病院内の照明のLED化(3年目)		
事業費:		15,000千円	概算事業費:	15,000千円

事務事業名 ④エコストア・エコオフィスの認定			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・容器包装リサイクル法の施行に伴い、市民のごみの12分別実施と同時に、事業者側(市内の店舗・事務所)においても、環境保全への取り組みを推奨する目的で制度を創設しました。(開始時期:平成13年2月9日) 認定を受けた事業者を市のホームページや広報ひろさきで、広く市民に周知していますが、制度を知らない市民が多いと思われるため、今後も継続して周知する必要があります。 エコストア・エコオフィスの認定により、市内事業所において、事業者自身の環境保全と省資源に対する社会的責任の自主的な行動を促しています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 環境問題に熱心に取り組んでいる店舗・事務所を、エコストア・エコオフィスとして認定し、その意識向上を図り、環境にやさしい社会に転換していくための一手段として、その取り組みを応援します。 ＜内容＞ エコストア・エコオフィス認定に係る申請書を提出してもらい、市で定める5つのチェック項目に基づいて現地取組状況確認を行い、認定しています。	環境問題に熱心に取り組んでいる店舗・事務所を、エコストア・エコオフィスとして認定し、その意識向上を図り、環境にやさしい社会に転換していくための一手段として、その取り組みを応援していくことが期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・エコストア新規認定(年2件) ・エコオフィス新規認定(年4件)	・エコストア新規認定(年2件) ・エコオフィス新規認定(年4件)		
	事業費: 0 千円	概算事業費: 0 千円	概算事業費:	概算事業費:

2 自然環境の保全・活用

1) 環境保全活動の推進

事務事業名 ①ひろさき環境パートナーシップ21の支援等			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・旧弘前市環境基本計画の重点施策の中の「市民・事業者・市のパートナーシップの確立」という事項に基づき、平成14年3月に、HEP21と協定を締結し、活動している。その後、平成21年8月に市が新たな環境基本計画を策定したことから、平成22年5月に新たなパートナーシップ協定を締結しました。 現在、運営や活動に携わる会員がほとんど限定してきており、新たな会員が必要となってきました。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 市の環境分野に関する事業を推進するため、市民と事業者の自律的な任意団体であるひろさき環境パートナーシップ21(HEP21)と連携していきます。 ＜内容＞ ひろさき環境パートナーシップ21(HEP21)と連携し、様々な環境活動の実施及び支援を行います。	市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもと、連携・協働をしながら、環境保全を始めとした各種事業・活動を実践していくことにより、住みよい弘前市の実現が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年8回)	各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年8回)		
	事業費: 389 千円	概算事業費: 389 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ②河川清掃美化運動			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	昭和40年から、市町会連合会と市消防団で土淵川を清掃したことから始まり、現在は、市町会連合会と市が共催で実施しています。 河川に隣接した町会だけでなく、一般市民やボランティア団体も参加しており、環境美化をはぐむ運動として定着しています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 河川の環境保持のため、市内主要河川の河川清掃を行います。 ＜内容＞ 春、夏の年2回実施。町会、一般市民、ボランティア団体の方が河川のゴミ拾いを行います。	水質の浄化、親水・美化意識の高揚が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・春1回(11河川)、夏1回(7河川)実施 ・ごみ収集業務委託 ・代表者会議開催(年1回)	・春1回(11河川)、夏1回(7河川)実施 ・ごみ収集業務委託 ・代表者会議開催(年1回)		
	事業費: 2,490 千円	概算事業費: 2,490 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名 ③開校！白神塾			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・世界自然遺産登録20周年を迎えた「白神山地」は、様々な恩恵を与える貴重な資源を有しています。 こうした中で、今後も「白神山地」が自然遺産として定着・発展していくためには、次代を担う子どもたちに対する環境教育が不可欠であり、また、環境保全の観点から危惧されている「生物多様性の保全」を学ぶ上でも「白神山地」が果たす役割は大きいものとなっています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費： 389 千円	概算事業費： 389 千円		概算事業費：	

事務事業名 ④だんぶり池整備事業			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・だんぶり池では、40種近いトンボが確認されたほか、ゲンジボタルなどの昆虫類や里山に自生する様々な植物、またカエルなどの両生類やメダカなどが確認されており、多様な生物が生息する貴重な空間となっています。 現在、ホタル観察会など次代を担う子どもたちの貴重な自然学習の場として有効活用されています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費： 1,057 千円	概算事業費： 1,057 千円		概算事業費：	

3 生活環境の維持

1) 良好な生活環境の確保

事務事業名		①公害対策事業		所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・近年の公害は、「産業公害から都市型公害」へ、「大規模公害から小規模公害」へ、「健康被害から感覚的・心理的な被害」へ変化してきており、近年、弘前市の苦情受付件数は、空き家・空地に関する件数が大幅に増加しています。 (平成24年度苦情受付件数:475件)		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 様々な公害苦情を解決し、公害の少ない快適な生活環境を目指すためです。 ＜内容＞ 騒音・振動規制法及び悪臭防止法に関連する苦情を処理し、必要に応じて測定を行います。また、生活環境をよくする条例に関する苦情の処理を行います。なお、大気汚染と水質汚濁に関する苦情は、県と連携を取り処理にあたることとします。	市民に、健康的で安全かつ快適な市民生活の確保に寄与することが期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・公害苦情の処理		・公害苦情の処理		
事業費:		6,642 千円	概算事業費:	6,642 千円	概算事業費:

事務事業名		②アメリカシロヒトリ対策事業		所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・近年、市内全域で北米大陸原産の不快害虫であるアメリカシロヒトリが大発生。市民のみならず、弘前を訪れる観光客などにも不快な印象を与えており、市民からの苦情相談件数が年々増加しています。 ＜H24年度 91件＞ ＜H25年度140件＞ ・土地管理は所有者が行うことが原則ですが、今後更に被害が拡大していくことが想定されることから、抜本的な対策に取り組む必要があります。 ・平成4年度からは、弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対し、補助金を交付しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 樹木の葉っぱを食いつくし、家の壁を這う不快害虫であるアメリカシロヒトリ被害の減少を図ります。 ＜内容＞ 地域ぐるみで同じ時期に集中的に薬剤を散布することが有効であるため、市が樹高の高い樹木にも薬剤を散布することができる動力噴霧機を連合町会単位に無料で貸出しするものです。	・市民のみならず、弘前を訪れる観光客などに、緑豊かで、美しい街並みを見せることができます。 ・市民と協働して対策に取り組むことが期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付		・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付		
事業費:		8,350 千円	概算事業費:	2,250 千円	概算事業費:

事務事業名		③街なかカラス対策事業		所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	・昭和58年頃からカラスの糞害や鳴き声などの苦情が多く寄せられるようになり、これに対応するかたちで様々な対策を講じてきました。 ・現在は、被害を受けている町会や各業界の代表・学識経験者を交えたカラス対策連絡協議会を開催し、情報共有と意見交換を行っており、捕獲、テグス提供、LED懐中電灯の貸与等を行っています。 ・平成25年度の市民評価アンケートでは街なかカラス対策について「不満である」あるいは「どちらかといえば不満である」という回答が41.74%となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 弘前市街地におけるカラス被害を減少させることにより、市民生活を守ります。 ＜内容＞ カラス対策連絡協議会での市民や企業などからの意見・要望を踏まえ、箱わなを使用した捕獲、テグス・LED懐中電灯・糞害清掃用具の提供、個体数調査など様々な対策を行います。	人とカラスが共存共栄できる弘前市街地の実現が期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査		・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査		
事業費:		9,422 千円	概算事業費:	9,422 千円	概算事業費:

事務事業名 ④ごみ集積ボックス設置費補助事業			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	カラスがごみ集積所でエサを求め、食い散らかしを行うことにより、環境美化の悪化などの問題が起きています。 そのため、防鳥効果の高いごみ集積ボックスを設置していくことにより、カラスのエサ断ちや食い荒らしを防止していきます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ カラスのエサ断ちを行うことにより、ごみ集積所の食い散らかしを防止します。 ＜内容＞ ごみ集積所に防鳥効果の高いごみボックスの設置に対し、設置費の補助を行います。	カラスのえさ断ちを行うことにより、ごみ集積所の食い散らかしが防止されるため、集積所の美化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・ごみ集積ボックス設置事業費の補助	・ごみ集積ボックス設置事業費の補助		
	事業費： 10,000 千円	概算事業費： 2,500 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) ごみの減量・資源化

事務事業名		①再生資源回収運動事業		所管部課名	都市環境部環境管理課			
現状と課題	町会・子ども会・老人会・PTAなどの団体が、回収の日時・場所を決め、家庭から出される古紙類等の資源を資源回収業者に引き取ってもらう自主的なリサイクル活動に対し、報償金を支払っています。 年々、参加団体数は増加していますが、回収量は減少傾向にあります。 「実績と成果」 H22 協力団体は172団体、回収量は2,199t H23 協力団体は178団体、回収量は2,206t H24 協力団体は180団体、回収量は2,104t		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				〈目的〉 廃棄物の発生を抑制するとともに、資源ごみの回収量を増やし、資源化を進めていきます。 〈内容〉 資源ごみの回収を行った町会や婦人会等の団体に、報償金を支払います。		資源のリサイクルが図れらるとともに、地域活動に参加することによりコミュニティの強化につながります。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	資源ごみの回収を行った町会や婦人会等の団体に、報償金(1キログラム当たり4円)を支払う。		資源ごみの回収を行った町会や婦人会等の団体に、報償金(1キログラム当たり4円)を支払う。					
	事業費： 10,000 千円		概算事業費： 10,000 千円		概算事業費：		概算事業費：	

事務事業名		②使用済小型家電リサイクル事業		所管部課名	都市環境部環境管理課	
現状と課題	使用済小型家電は、金・銀・白金などの貴金属や精密機械の部品として有用なレアメタルといわれる金属が含まれています が、これまで「燃えないごみ」などとして処分されていました。 そのため、使用済み小型家電の回収・リサイクルを行うものです。 大都市と比較して、回収量がそれほど多くないと考えられます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				〈目的〉 資源の有効利用のため、使用済小型家電を回収し、資源化を進めます。 〈内容〉 市内12ヶ所に回収ボックスを設置し、リサイクルできる認定事業者へ引き渡します。		資源のリサイクルが図れます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	ボックス回収を行い、使用済小型家電を認定事業者へ引き渡す。		ボックス回収を行い、使用済小型家電を認定事業者へ引き渡す。			
	事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③生ごみ減量化モニター事業			所管部課名	都市環境部環境管理課
現 状 と 課 題	家庭系ごみの約半分が生ごみで、その生ごみには水分が約80%含まれていると言われており、生ごみをそのまま排出すると、多くの水をごみとして運び、処理していることとなります。 生ごみの水切りは、家庭で手軽にでき、効果があるごみの減量方法です。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度	
	モニターに、生ごみにの水切りをしてもらい、減量調査等を行う。		モニターに、生ごみにの水切りをしてもらい、減量調査等を行う。	
	平成28年度		平成29年度	
	事業費：500 千円		概算事業費：500 千円	
事業費：500 千円		概算事業費：500 千円		概算事業費：

なりわいづくり Ⅰ 農林業振興

1 農産物等の生産力の強化
1) 日本一のりんご生産量の確保

事務事業名 ①りんご園等改植事業費負担金			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご農家の高齢化などにより、農家数及び栽培面積が減少しています。省力化や低コスト化を考えたりんごの安定生産が必要です。 また、自然災害等のリスクを回避し安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入することも必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	りんご等のわい化栽培導入に係る経費および栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。	りんご等のわい化栽培導入に係る経費および栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。	平成28年度	平成29年度
	りんご等のわい化改植事業 補助率 上限1㎡あたり150円 未収益期間支援事業 補助率 上限1㎡あたり100円	りんご等のわい化改植事業 補助率 上限1㎡あたり150円 未収益期間支援事業 補助率 上限1㎡あたり100円		
事業費： 40,000 千円		概算事業費： 20,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②りんご園防風網張替事業費補助金			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	風害からりんご園を守るため防風網が有効的ですが、老朽化等に伴い防風効果が劣ってくることから、定期的な張替を必要とします。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費に対し補助。	果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費に対し補助。	平成28年度	平成29年度
	補助率 上限 1㎡あたり2,000円	補助率 上限 1㎡あたり2,000円		
事業費： 10,000 千円		概算事業費： 10,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③弘前市近未来型農業研究事業			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	後継者不足による農業者の高齢化が進んでいる中で、りんご生産作業の省力化や農作業の重労働の軽減が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	○研究会発足 ○研究課題思案 ○情報収集 (例)先進ケース ・和歌山大学 「軽作業、重作業用パワーアシストロボット」 ・東京農工大学院 「農作業用パワーアシストスーツ」 ・TOYOTA (要介護者利用アシスト機器) ○次年度以降の研究課題及び方向性について検討	調査研究結果による。	平成28年度	平成29年度
	事業費： 800 千円	概算事業費： 未定	概算事業費：	概算事業費：

2）りんご以外の主要農産物の生産力の強化

事務事業名 ①生産振興対策事業			所管部課名 農林部農業政策課		
現状と課題	平成9年に県奨励品種としてデビューしたつがるロマンは、減農薬による高品質化や作業の省力化が図られていますが、他産地のブランド銘柄に対して、量的なまとまりや食味が劣り、販売競争力が弱点となっています。 次世代品種の登場が待たれており、初の食味「特A」の認定を期待されています。 酒米の需要は堅調に推移しており、市の支援もあり酒米の安定生産が図られています。 転作作物として大豆の作付が拡大し、無人ヘリによる薬剤散布により作業の省力化が進んでいます。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 米、大豆等の生産において、省力化、安定化の取り組みを支援し振興を図ります。 ＜内容＞ ・高品質米生産推進事業費補助金：つがるロマンの作付拡大・減農薬による高品質化、正種子購入費の補助 ・酒米生産推進対策事業費補助金：良質な酒米の生産安定化、酒米の農薬購入費の補助 ・水稻省力化生産推進事業費補助金：水稻作業の省力化及び安定生産の確保、無人ヘリ使用料及び農薬購入費の補助 ・大豆省力化生産推進事業費補助金：大豆作業の省力化及び安定生産の確保、無人ヘリ使用料	②期待できる効果 主食用米、酒米、大豆の高品質化、農作業の省力化が図られます。
	平成26年度 高品質米生産推進事業費補助金 ・対象面積：500ha、補助率：1/2 酒米生産推進対策事業費補助金 ・対象面積：105ha、補助率：1/2 水稻省力化生産推進事業費補助金 ・対象面積：83,334a、補助率：15% ・対象面積：7,500a、補助率：20% 大豆省力化生産推進事業費補助金 ・対象面積：33,400a、補助率：15%			平成27年度	平成28年度
活動内容	事業費：8,531 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②野菜・花き産地育成事業			所管部課名 農林部農業政策課		
現状と課題	冬期間は燃油の価格高騰等により、暖房費などの栽培コストがかかるとともに、栽培品目も限られることから、栽培より加工の製造・販売に力点を移すことも視野に入れながら、検討することが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 野菜・花きの高品質化と安定生産化を図ります。 ＜内容＞ パイプハウス及び附帯設備等の整備など、野菜・花きの生産、冬期における施設栽培等の一層の振興に要する経費の一部を助成します。 冬期間の労働力の活用方法や所得の確保に向け、民間の加工施設利用や農商工連携を図りながら、加工品の製造・販売等も視野に入れて支援します。	②期待できる効果 多様な販売チャネルに対応できる地域特性を活かした特産野菜等の産地づくりが推進され、野菜の産出額の伸びが期待されます。
	平成26年度 事業実施者数 9戸/年 ・補助金：選果機1台 ・補助金：パイプハウス9棟(9戸)			平成27年度 事業実施者数 5戸/年	平成28年度
活動内容	事業費：3,559 千円		概算事業費：1,600 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③地域ブランド野菜生産拡大調査事業			所管部課名 農林部農業政策課		
現状と課題	嶺きみ、嶺わさび、一町田せりは、地域ブランド野菜として、消費者から一定の評価を受けています。 嶺きみについては、地域団体登録商標となっており、近年メディアにも取り上げられ、業者からの引き合いが強くなっています。 しかし、地域限定のブランドのため、生産者が少なく湧水を活用する、嶺わさびや一町田せりと同様に生産拡大が難しい状況です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 消費者に評価されている地域ブランド野菜の生産拡大を図ります。 ＜内容＞ 生産拡大のための臨時雇用に対する支援、嶺きみの作付地開拓や不作付地活用、嶺わさびの新規作付地調査や低コスト露地栽培、一町田せりのせり苗代拡大等の取り組みにより、地域ブランド野菜の生産量拡大の可能性を生産者等とともに検討します。	②期待できる効果 生産量拡大と地域ブランド確立に向けた見通しが確認されます。
	平成26年度 生産者等への聞き取りにより、生産拡大に向けた課題を検証し、市としての支援策を調査します。			平成27年度 前年度の調査結果を基に、生産拡大に向けた取り組みの研究をさらに進めます。	平成28年度
活動内容	事業費：100 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

2 農産物等の販売力の強化
1) 国内外における農産物の消費拡大及び販路開拓

事務事業名 ①弘前産りんご消費拡大戦略事業			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんごをはじめとした果実消費が低迷している中で、りんごの魅力を発信して消費者の購買意欲を喚起し、弘前産りんごの消費拡大・販売促進を図ります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・弘前産りんご消費拡大宣伝事業負担金 まつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・弘前産りんご消費宣伝強化事業負担金 「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」10都市 「弘前アップルウィーク」 600店舗	・弘前産りんご消費拡大宣伝事業負担金 まつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・弘前産りんご消費宣伝強化事業負担金 「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」10都市 「弘前アップルウィーク」 620店舗		
事業費： 30,000 千円		概算事業費： 40,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②りんご輸出促進強化事業			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんごの国内消費が伸び悩んでいる中、国内での価格安定と台湾や東南アジアなどへのりんごの輸出拡大が課題となっています。 りんごの輸出には、、輸出先の商取引の習慣や文化・嗜好などの違いへの対応が課題であり、輸出先の調査が必要です。 また、輸出事業者への支援や海外バイヤーとの意見交換会実施など、りんごの輸出促進に向けた取り組みが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・海外市場調査旅費 調査国 2カ国 ・県農林水産物輸出促進協議会負担金 ・りんご海外輸出促進事業 補助率：1/2、上限：20万円 ・りんご輸出業者育成研修事業 セミナー：4回 ・招へいバイヤー意見交換会 開催数：1回	・海外市場調査旅費 調査国 2カ国 ・県農林水産物輸出促進協議会負担金 ・りんご海外輸出促進事業 補助率：1/2、上限：20万円 ・りんご輸出業者育成研修事業 セミナー：4回 ・招へいバイヤー意見交換会 開催数：1回		
事業費： 3,245 千円		概算事業費： 3,245 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③米消費拡大調査事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	米の消費拡大については、これまで米粉活用による消費拡大を図ってきましたが、全国の米粉生産は平成23年度をピークに下降傾向にあり需要も頭打ちとなっています。加工コストを含む価格面も考えると、米粉が米消費を補うような大幅な拡大は期待できません。 しかし、近年、炊飯手間がなくお手軽な家庭用冷凍米飯市場は、全国ブランドを活用した取り組みなどに支えられ拡大傾向にあります。 一方、米の小売では、既存10kg袋が重く、軽量・低価格化を図った少量パックの詰め合わせによる販売も注目されています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	情報収集後、製造者及び販売者、出荷業者等に対する聞き取りにより、ビジネスモデル成立の可能性を調査します。	前年度の調査結果を基に、米の消費拡大に向けた取り組みの研究をさらに進めます。		
事業費： 100 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④弘前市・台南市果物交流事業			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	平成23年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府の来弘や弘前圏域市町村による訪台等で交流を行っていますが、台南市における弘前りんごの販路が確立されていない状況です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 <内容> 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受け入れ交流を促進し、りんごの購買意欲を醸成します。	両市のキャンペーンを継続し交流を深めることで、りんごの販路拡大が図られます。
活動内容	平成26年度 ・弘前市・台南市果物交流事業（6月下旬予定） 台南市アップルマンゴーキャンペーンの受入れ ・弘前りんごPRキャンペーン事業（1月～2月） 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施	平成27年度 ・弘前市・台南市果物交流事業（6月下旬予定） 台南市アップルマンゴーキャンペーンの受入れ ・弘前りんごPRキャンペーン事業（1月～2月） 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施	平成28年度	平成29年度
	事業費： 11,190 千円	概算事業費： 12,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤りんご等販売宣伝活動支援事業			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご生果は、JA（農業協同組合）やりんご商業協同組合等の確立された販売ルートがありますが、果実消費が低迷している現状から、りんごをはじめとした果樹やその加工品の更なる消費拡大に向けた、新たな販売ルートの開拓が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> りんご等を新たな販売方法で販路開拓を図ります。 <内容> 農家以外の民間事業者等が、りんご等を生産する農家とタイアップして、りんごをはじめとする果樹やその加工品の販売について、自治体には無い発想や弘前のイメージを織り交ぜるなどの新たな方法で販売する事業の、情報発信や広告宣伝に要する経費に対し支援します。	りんご等の消費拡大による販売促進が図られます。
活動内容	平成26年度 (仮称)りんご等販売宣伝活動支援事業 補助率 1／2以内 限度額 1,000千円	平成27年度 (仮称)りんご等販売宣伝活動支援事業 補助率 1／2以内 限度額 1,000千円	平成28年度	平成29年度
	事業費： 2,000 千円	概算事業費： 2,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

2）地産地消の促進

事務事業名 ①学校給食地元産品導入促進事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	学校給食への野菜等の地元産品使用率は、約6割であり、地産地消による農業収入の安定を図るためにも地元産品使用率の増加が必要です。 地元産品使用率増加のためには、新しいメニューの開発等も必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 学校給食への地元産品の導入を促進し、児童生徒の食の重要性や農業への理解を深めるとともに、地産地消を推進します。 <内容> 地元農産物による副食物提供者の範囲を拡大するとともに、弘前産農産物を使用したメニューを月2回のペースで提供します。	地産地消による農業収入の安定及び農業の活性化が期待できます。
活動内容	平成26年度 県内に本店を置く農業協同組合や民間事業者を対象に、学校給食メニュー1食当たりの通常価格と、補助事業で減額して販売する価格の差額の合計額を補助します。 補助対象経費の実支出額の合計額又は発注食数に10円を乗じて得た額のいずれか少ない額以内の額	平成27年度 県内に本店を置く農業協同組合や民間事業者を対象に、学校給食メニュー1食当たりの通常価格と、補助事業で減額して販売する価格の差額の合計額を補助します。 補助対象経費の実支出額の合計額又は発注食数に10円を乗じて得た額のいずれか少ない額以内の額	平成28年度	平成29年度
	事業費： 1,800 千円	概算事業費： 1,800 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②地産地消促進調査事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	これまで、地産地消推進事業として「朝市産直マップ」を作成・配布するなど、広く地産地消の普及啓発を図ってきており、一定の効果があつたものであるが、地域における農産物の更なる消費拡大を図る必要がある。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 地産地消を促進することによって、農家収入の安定と農産物の消費拡大を図ります。 <内容> 地産地消への取り組みで成果を上げている先進事例を視察調査し、弘前型の新たな地産地消事業の構築策を検討します。	先進的な取り組みを参考とした、新たな弘前型地産地消事業が構築されることにより、一層の地産地消が促進されます。
活動内容	平成26年度 地産地消への取り組みに関する先進事例の情報収集及び調査	平成27年度 前年度の調査結果を基に、新たな地産地消事業の構築を検討します。	平成28年度	平成29年度
	事業費：52 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援
1) 新たな担い手の育成・確保

事務事業名 ①青年就農給付金事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業の国際化、食生活の多様化、高齢化、核家族化や近年の景気低迷に加え、その後の社会構造変化など、農林業をとりまく内外の環境はめまぐるしく変化しており、これらの環境変化に対応した積極的な情報の発信、人材の育成や生産基盤の充実、他産業との連携による新たな価値創造など、足腰の強い農業の確立が求められています。 このような中で、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援し、農業の担い手の確保を図ります。 <内容> 経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して経営開始型の青年就農給付金を給付します。【新規就農総合支援事業】	青年就農者に支援を行うことにより、安定的な農業経営による地域農業の維持振興と同時に、農業後継者の確保につながることが期待できます。
活動内容	平成26年度 新規就農者数 15名/年(受給見込25名のうち) 給付額 最高150万円/年(最高5年間) 要件 ・独立自営就農時の年齢が45歳未満であること。 ・所要の要件を満たす独立自営就農であること。 ・独立自営就農5年後には農業で生計が成り立ち、かつ実現可能な経営開始計画を作成すること。等	平成27年度 新規就農者数 15名/年(受給見込25名のうち) 給付額 最高150万円/年(最高5年間) 要件 ・独立自営就農時の年齢が45歳未満であること。 ・所要の要件を満たす独立自営就農であること。 ・独立自営就農5年後には農業で生計が成り立ち、かつ実現可能な経営開始計画を作成すること。等	平成28年度	平成29年度
	事業費：135,126 千円	概算事業費：172,626 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②担い手育成事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業の国際化、食生活の多様化、高齢化、核家族化や近年の景気低迷に加え、その後の社会構造変化など、農林業をとりまく内外の環境はめまぐるしく変化しており、これらの環境変化に対応した積極的な情報の発信、人材の育成や生産基盤の充実、他産業との連携による新たな価値創造など、足腰の強い農業の確立が求められています。 このような中で、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 地域農業の多様な担い手の育成・確保を図ります。 <内容> 農業者で構成された団体が行う、農業経営等に関する研修会や、異業種・都市消費者などとの交流等の取り組みを支援します。【農業後継者育成支援事業】	農業後継者や農業女性で組織する団体など、多様な担い手への支援を行うことにより、地域農業の維持・発展につながることが期待できます。
活動内容	平成26年度 担い手育成事業の活用件数 6件／年	平成27年度 担い手育成事業の活用件数 6件／年	平成28年度	平成29年度
	事業費：680 千円	概算事業費：680 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③【重点プロジェクト】地域おこし協力隊受入事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業従事者の減少と高齢化が進行し、農業後継者不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、県外在住者等の移住支援を図ることが重要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			相馬地区において、総務省の制度「地域おこし協力隊制度」導入に係る地元との検討を重ね、27年度からの制度導入に向け取り組みます。	協力隊の導入により、地域の活性化や隊員の定住・移住が期待できます。
活動内容	平成26年度 地域おこし協力隊制度の内容の決定、協力隊募集	平成27年度 地域おこし協力隊制度導入	平成28年度	平成29年度
	事業費：1,103 千円	概算事業費：4,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④人・農地問題解決推進事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化しているなか、農業者の減少や遊休農地の増加などが大きな課題となっており、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。これまでの取り組みとして、平成24年度中に集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」を策定しており、新規就農者や農地集積により地域農業に協力する者が現われた場合は、その都度見直しを行います。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」に地域農業をけん引する「中心となる経営体(個人・法人・集落営農)」や、リタイヤなどを契機に農地集積に協力する者を位置付け、農地の円滑な流動化を図り、持続可能な力強い地域農業の実現を目指します。 <内容> 地域において課題等を話しあい、定期的なプラン見直しを支援します。 また、特に相馬地区を中心に地域農業支援組織連携強化事業による地域連携推進員を配置し、人・農地プランの必要性を説明したり、農地の受け手と出し手に対する意向調査を実施するなどして、新規就農者の定着や耕作放棄地の発生抑制、解消等を支援します。	集落・営農における「中心となる経営体」とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)の役割分担を踏まえた地域農業のあり方を検討することで、持続可能な力強い農業の実現を目指します。
活動内容	平成26年度 「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」の見直し回数 1回／年 ・地域農業支援組織連携強化事業 人・農地プランの見直しに際し、地域の合意形成・実行を的確に進めるために必要な人員を雇用。(地域連携推進員)	平成27年度 「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」の見直し回数 1回／年 ・地域農業支援組織連携強化事業 人・農地プランの見直しに際し、地域の合意形成・実行を的確に進めるために必要な人員を雇用。(地域連携推進員)	平成28年度	平成29年度
	事業費：12,964 千円	概算事業費：12,964 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】ひろさき農業インターンシップ制度導入調査研究事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業従事者の減少と高齢化が進行し、農業後継者不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、県外在住者等の移住支援を図ることが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 弘前大学等の学生を対象に、卒業後も農業の担い手として当市への定住するよう促します。 <内容> 当市における農業インターンシップ制度の導入について先進地調査及び弘前大学と連携して研究を行います。	全国から集まる弘前大学等の学生を対象に、卒業後も農業の担い手として当市への定住するよう促します。
活動内容	平成26年度 インターンシップ制度に関する先進事例の情報収集及び調査	平成27年度 前年調査の成果を元に、学生の新規就農のための新たな取り組みを実施します。	平成28年度	平成29年度
	事業費：160 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

2）農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援

事務事業名 ①集落営農組織等法人化支援事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業の国際化、食生活の多様化、高齢化、核家族化や近年の景気低迷に加え、その後の社会構造変化など、農林業をとりまく内外の環境はめまぐるしく変化しており、これらの環境変化に対応した積極的な情報の発信、人材の育成や生産基盤の充実、他産業との連携による新たな価値創造など、足腰の強い農業の確立が求められています。 このような中で、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 集落営農組織の法人化を促進し、農業経営基盤を強化し地域農業の活性化を図ります。 <内容> ①「集落営農組織等法人化支援事業」:集落営農組織等が行う法人設立に向けた研修会や相談会等の経費の一部を補助します。 ②「集落営農組織等法人化フォローアップ事業」:経営や組織管理等に携わる役員等の人材育成、経理事務に要する経費の一部を補助します。 ①と②の事業連携による法人組織の安定運営をモデルに、新規に法人化を目指す団体を増やし、法人化の促進を図ります。	農事組合法人及び農業生産法人は、安定的な農業経営により地域農業の維持振興と同時に、新たな雇用の受け皿として重要な役割を担い農業後継者の確保にもつながることが期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・「集落営農組織等法人化支援事業」 ・「集落営農組織等法人化フォローアップ事業」	・「集落営農組織等法人化支援事業」 ・「集落営農組織等法人化フォローアップ事業」		
	事業費：350 千円	概算事業費：700 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②経営体育成支援事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業従事者の減少及び高齢化の進行等による担い手不足が特に重要な案件となっています。現代の担い手の経営改善を図ることが喫緊の課題であり、また、将来を担う新規就農者の経営の安定化も必要です。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 市内各地域の担い手の育成・確保に向けた取り組みや成果目標の達成を支援することにより、課題解決と地域農業の発展を目指します。 <内容> 地域農業マスタープラン(人・農地プラン)に中心経営体として位置づけられた農業者が、自らの経営改善に必要な機械等又は施設を導入・購入する際、事業費の3割相当額を上限として助成を行います。	地域の中心となる担い手の経営改善に向けた具体的な計画に必要な農業用機械等の取得を支援することで、計画の実現及び地域農業の活性化が図られ、強化された経営基盤により今後の持続的な発展が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経営体育成支援事業の実施 計画承認者のうち事業完了者の割合(実施者数／申請者数＝95%) 対象者:人・農地プランの中心経営体 補助率:補助率 3/10上限 条 件:融資を受けて農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付			
	事業費：32,037 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③ひろさき農政会議運営事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	TPP交渉を巡る問題や減反政策の転換など、農業行政においては、今後大きな制度変化が予想され、自然災害も相次ぐ状況です。 生産振興事業や販売促進事業、災害対策など、地域として一体となり、効果的に対応していく必要があると考えられます。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 農林業の振興と農家の経営安定を目指します。 <内容> 市内の加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」及び「ひろさき農林業危機対策連絡会議」を開催し、農林業行政の今後の展開について、各分野の多角的な視点から検討を行います。 事業の推移、農林災害の対策及び発生防止の観点から、随時テーマを設定し、開催します。	関係者が情報共有し、共通認識を持つことで、各機関、各団体の取り組みの効率的実施が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・会議の実施 事業の推移、農林災害の対策及び発生防止の観点から、随時テーマを設定し、開催します。	・会議の実施 事業の推移、農林災害の対策及び発生防止の観点から、随時テーマを設定し、開催します。		
	事業費：74 千円	概算事業費：74 千円	概算事業費：	概算事業費：

4 農業の新たなチャレンジ

1) 企業との契約栽培の推進

事務事業名 ①新規契約栽培支援事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	薬剤混入事件や遺伝子組換作物の流入などの影響から、食品の安全・安心への関心が高まっています。 また、当市の農産物は、減農薬による高品質な農産物が各所で栽培されているが、りんごや米以外の販売が伸び悩んでいることから、国内需要を取り込むための販売方法、販路の開拓が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 企業との契約栽培の推進し、新規作物の振興を図ります。 <内容> 国産農産物の導入強化を図る企業の需要を調査し契約栽培する農家とを結びつけます。契約栽培する農家等を支援するため、栽培に係る費用の一部を補助する。	新規作物の定着とともに販売ルート確保が図られます。
活動内容	平成26年度 新規契約栽培支援事業費補助金 ・補助限度：1ha当たり600千円 ・目標面積：5ha	平成27年度 新規契約栽培支援事業費補助金 ・補助限度：1ha当たり600千円 ・目標面積：5ha	平成28年度	平成29年度
	事業費：4,040 千円	概算事業費：4,040 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化

事務事業名 ①弘前地域ブランド推進事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	りんご以外に弘前で生産されている農産物は多数あるが、それらはりんごのような多品種・大量生産できるブランドとは性質が異なるため、加工などの付加価値を付けてブランド化を図っていくことが課題となります。加工等の付加価値を付ける際には、地域内での利益連鎖を生み出すための地元の加工・製造業者等との連携が必要です。 加工品の改良・開発、販路開拓のそれぞれの分野に強い専門家と連携した取り組みが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 地元農産物の地域ブランドを確立し、競争力を高めめます。 <内容> ・中央講師による講演会、青年就農者を主な対象者に地域ごとのブランド戦略セミナー、農業者によるブランド戦略の計画策定のためにブランド戦略塾を開催します。 また、加工業者や製造業者の紹介や技術的アドバイスなど個別農家の商品開発等を支援します。 ・ブランド化の可能性がある農産物の発掘、加工品の試作、既存ブランド農産物の販路開拓等を支援します。	農産物・加工品の高付加価値化により競争力の向上が期待されます。
活動内容	平成26年度 ・ブランド化に意欲的な農業者の掘り起こし、市の食産業マネージャーによる相談活動 ・会議等開催、販促等PR消耗品作成、HP作成等に要する経費の1/2を補助	平成27年度 ・ブランド化に意欲的な農業者の掘り起こし、市の食産業マネージャーによる相談活動 ・会議等開催、販促等PR消耗品作成、HP作成等に要する経費の1/2を補助	平成28年度	平成29年度
	事業費：600 千円	概算事業費：600 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②6次産業化支援事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農林産業は、高齢化が進む中、後継者不足や所得低下等により極めて厳しい経営環境に直面しています。 また、地域の商工業者も独自のノウハウや技術等を有していますが、景気低迷により売り上げが減少しており、生産性を向上させる新たな事業展開が求められています。 こうした状況を背景に、地元農産物を加工した新たな商品・サービスなど、高い付加価値を生み出す6次産業化により、地元農業と商工業の収益を拡大させることが課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 当市の豊富な農産物資源を活用した6次産業化を促進します。 <内容> 付加価値の高い商品づくりを進めるため、外部専門家の派遣や商品開発に係る助成を行うとともに、大都市圏での催事出店を支援する。	地元農産物の差別化された収益性の高い商品が生まれ販売されることで、経営環境が改善し、事業拡大に向けた取り組み可能となります。
活動内容	平成26年度 6次産業化による農業所得の向上を図るため、地元の農林水産資源を原材料とし、農林漁業者等単独、又は中小企業者と連携した農産加工品の新商品開発や販路開拓を支援します。 ・補助金(上限1,000千円×6件) ・補助率 1/2	平成27年度 6次産業化による農業所得の向上を図るため、地元の農林水産資源を原材料とし、農林漁業者等単独、又は中小企業者と連携した農産加工品の新商品開発や販路開拓を支援します。 ・補助金(上限1,000千円×6件) ・補助率 1/2	平成28年度	平成29年度
	事業費：6,799 千円	概算事業費：6,799 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③環境保全型農業直接支援対策事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	環境問題が注目されるようになり、「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、化学肥料や農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業（環境保全型農業）」に取り組まなければなりません。 そのためにも「環境にやさしい農業に取り組む計画を作成し、県知事の認定を受けた農業者（エコファーマー）」を増加させる必要があります。 当市で作付面積の大きい米作のエコファーマーを大幅に増加させるため、ライスセンターや営農組織単位で認定を受けることが望ましいため、今後はライスセンターや営農組織の利用者全員がエコファーマーの認定を受けるよう働きかける必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進します。 <内容> 化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減とセットで行うカバークロップの取り組みや有機農業などに取り組みに要する経費の一部を助成します。 ＊カバークロップ：作物を作らない期間に土壌侵食の防止や過剰に集積した肥料成分等の吸収を目的に作付けされるイネ科やマメ科などの植物を植え付けること。	地球温暖化の防止や生物多様性の保全が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	エコファーマーの認定を受け、農業規範に基づく点検を実施している、販売を目的として生産する農業者・集落営農組織に対して、取り組みに応じて助成する。 補助基準単価 8,000円/10a	エコファーマーの認定を受け、農業規範に基づく点検を実施している、販売を目的として生産する農業者・集落営農組織に対して、取り組みに応じて助成する。 補助基準単価 8,000円/10a		
	事業費： 3,011 千円	概算事業費： 3,011 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④減農薬農産物消費拡大調査事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	国は、適切な農業生産活動を通じての国土環境保全に資するという観点から、環境保全型農業の確立を目指しています。 さらに、無農薬、減農薬など環境負荷の軽減に配慮した農業に対して、消費者の関心も高くなっています。 しかし、クリーンライスなど減農薬の農産物は全農に販売委託され、安全・安心な農産物が地元消費される機会は少ない状況です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 安心安全な減農薬農産物の消費拡大を図ります。 <内容> 農業生産法人が生産する転作大豆については、調製施設が区分されているため減農薬農産物に誘導し、一次加工により付加価値を高め、安心・安全な食材として、地元の学校給食、病院、介護施設、ホテル、飲食店などに流通できるような仕組みを構築できないか、調査します。	地元産大豆の減農薬栽培によるブランド化、一次加工による高付加価値化、地元消費の拡大の見通しが確認されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	農業生産法人や農協、加工施設、関係者への聞き取りにより、調製施設整備の必要性、販路・消費拡大に向けたGAP認証等の課題を検証し、市としての支援策を調査する。	前年度の調査結果を基に、大豆の流通体制の研究をさらに進めます。		
	事業費： 100 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤ハウス加温エネルギー調査事業			所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	ハウス栽培では、冬期間の加温により生産期間を延長できます。しかし近年は、石油価格が高騰しており、温泉熱の利用など様々な加温エネルギーの活用が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 低コストの加温エネルギーによりハウス栽培の生産拡大を図ります。 <内容> 稲わらなどの有機物や廃タイヤの資源化など、低コストで加温エネルギーとして活用できないか調査します。	冬の農業として、栽培期間の延長による生産拡大の見通しが確認されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	生産者等への聞き取りなど情報収集後、様々な加温エネルギーの可能性を調査する。	前年度の調査結果を基に、ハウス栽培に新たな加温エネルギーを活用する取り組みの研究をさらに進めます。		
	事業費： 50 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		⑥弘前シードル普及推進事業		所管部課名	農林部りんご課
現状と課題				①事業の目的・内容	
				②期待できる効果	
活動内容				＜目的＞ 研究会において、数品種の試作品の製造及び更なる消費拡大を図る取り組みを行い、シードル生産者の拡大を目指します。 ＜内容＞ ・フランス ブーヴロン・アン・ノージュ村から、シードル製造技術支援協定に基づき、りんご農家のシードル製造、シードル祭り等に対する指導、市内の将来シードル製造に携わる生産者に対し、シードル製造の研修を行う経費に対し補助します。 ・酒造事業者との連携により、研究会で生まれた地シードルやシードルに合う料理を幅広く紹介するイベントを開催し、シードルの認知度向上と消費拡大を図り、「シードルの街・弘前」の取り組みとして内外にPRします。	
				フランスでの技術支援協定などを契機に、シードル製造の取り組みが加速化され、新たなりんご加工品ビジネスの創出とそれによる生産者の所得向上が期待されます。 また、市民・消費者には、シードルをより身近なりんご加工品として認知され、消費拡大が図られます。	
活動内容				平成27年度	
				平成28年度	
活動内容				平成29年度	
活動内容				事業費： 3,960 千円	
				概算事業費： 2,960 千円	
活動内容				事業費： 3,960 千円	
				概算事業費： 2,960 千円	

5 農林業基盤の整備・強化

1) 農地等の生産基盤の維持・改善

事務事業名		①市営中別所第2地区基盤整備促進事業		所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題				①事業の目的・内容	
				②期待できる効果	
活動内容				＜目的＞ 農道を整備し、主要作物であるりんごの荷傷みを防ぎます。 ＜内容＞ 延長560mの農道舗装工事を行います。	
				農業生産性の向上や農業経営の安定化を確保するとともに、中別所集落の定住人口の確保及び地域の活性化が期待できます。	
活動内容				平成26年度	
				平成27年度	
活動内容				平成28年度	
				平成29年度	
活動内容				事業費： 16,160 千円	
				概算事業費： 4,040 千円	
活動内容				事業費： 16,160 千円	
				概算事業費： 4,040 千円	

事務事業名		②農道整備事業		所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題				①事業の目的・内容	
				②期待できる効果	
活動内容				＜目的＞ 農道等農業用施設の機能を回復し、施設の適正な維持管理を図ります。 ＜内容＞ 市が管理する農業用施設の補修等の施設整備を行います。	
				市が管理する農業用施設の維持管理費の低減が期待できます。	
活動内容				平成26年度	
				平成27年度	
活動内容				平成28年度	
				平成29年度	
活動内容				中部広域農道の維持管理(舗装補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、常盤野農村公園、糠坪農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施。	
				中部広域農道の維持管理(舗装補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、常盤野農村公園、糠坪農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施。	
活動内容				事業費： 17,000 千円	
				概算事業費： 20,000 千円	
活動内容				事業費： 17,000 千円	
				概算事業費： 20,000 千円	

事務事業名		③県営上弥生地区一般農道整備事業		所管部課名		農林部農村整備課			
現 状 と 課 題	本線は上弥生から杉山町会に至る市道百沢杉山線であるが、道幅が狭い砂利道で凹凸が多くあり、りんご収穫時の運搬に際し、荷痛み発生の原因となっているほか、すれ違いに支障を来しています。			事業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
					<目的> 県営上弥生地区一般農道を整備します。 <内容> 県営上弥生地区一般農道整備事業実施のため、調査計画を実施します。		市道百沢杉山線の道路改良により、農地の適切な維持・保全を図ることができます。		
活 動 内 容	平成26年度			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	調査計画								
	事業費：4,500 千円			概算事業費：		概算事業費：		概算事業費：	

事務事業名		④稲わら資源化促進事業		所管部課名	農林部農業政策課	
現状と課題	わら焼き面積は、以前に比べ減少していますが、一部では労働力不足等の理由からやむを得ずわら焼きが行われています。 稲わらの処理にかかる支援制度について周知に努め、農家のわら焼き防止をPRして行く必要があります。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 稲わらの資源化の取り組みを支援するため、 <内容> 稲わらのすき込みや収集作業の受託に要する経費や稲わらの腐熟促進剤(石灰窒素、わらゴールド等)の購入経費の一部を補助します。		わら焼きの減少による市民生活環境の改善、稲わらの資源化による地力増進が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	収集・すき込み経費補助金 ・農業者3人以上の営農集団・農協による、稲わらのすき込みや収集作業の受託に要する経費の2/3を補助 腐熟促進剤経費補助金 ・農業者3人以上の営農集団・農協による、稲わらの腐熟促進剤の購入経費の1/3を補助	収集・すき込み経費補助金 ・農業者3人以上の営農集団・農協による、稲わらのすき込みや収集作業の受託に要する経費の2/3を補助 腐熟促進剤経費補助金 ・農業者3人以上の営農集団・農協による、稲わらの腐熟促進剤の購入経費の1/3を補助				
	事業費: 2,700 千円	概算事業費: 2,700 千円	概算事業費:	概算事業費:		

2) 農地等の生産基盤の有効活用

事務事業名 ①市営一本木沢地区小水力発電施設整備事業			所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	平成7年に県営事業で整備した施設で、現在は市有財産として管理しています。今後補修など維持管理費が増えることが予想されます。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 一本木沢地区において発電による固定価格買取制度に基づく売電を行い、農業用施設維持管理経費に充て経費の低減を図ります。 ＜内容＞ 一本木沢地区の用水路に小水力発電施設を整備し、発電を行います。
				②期待できる効果 売電収入を市が管理する農業用施設の維持管理費に充当し、管理費の低減が期待できます。
活動内容	平成26年度 基本設計一式	平成27年度 詳細設計一式	平成28年度 小水力発電施設整備工事一式	平成29年度
	事業費：20,000 千円	概算事業費：10,000 千円	概算事業費：100,000 千円	概算事業費：

事務事業名 ②農地集積支援事業(国補助)			所管部課名	農業委員会事務局
現状と課題	・農家世帯の高齢化や担い手不足により、集落内での問題解決能力が低下し、営農の妨げとなる耕作放棄地が発生するなど、農地の有効活用が図られず、離農する農家も増えており、農地の出し手や受け手の情報が集落内にとどまり、新規就農や農地集積等が難しい現状にあります。 また、農業収入の低迷等により、規模拡大しても所得増が見込めないと考える農家が増え、農地の流動化(農地の権利移動)が進まない状況にあります。 そのため、農地の利用状況を的確に把握し、受け手、出し手に情報提供することや、農地の利用調整機能の充実が求められているほか、集落内の問題解決をサポートし、集落の力を活性化させることが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 農地情報の提供や利用調整により、担い手農家(市内に居住する認定農業者及び経営面積2.5ヘクタール以上の農業者)への農地集積及び新規就農者の参入を促進し、農地の有効活用を図ります。 ＜内容＞ ・農地法に基づく、農地の利用状況調査等で収集した情報により農地台帳を整備し、インターネット等で情報の提供を行います。 ・農地の有効活用を図るために、地元農業委員・農業者等からなる農地活用支援隊を活用し、農地流動化情報の収集、利用調整を行います。
				②期待できる効果 ・高齢化等で離農が懸念される農業者等の農地の流動化と、担い手農家への農地集積が期待できます。 ・農地情報をインターネット等で公表することで、新規就農希望者の農業参入が容易になります。
活動内容	平成26年度 ・平成26年度中に農地台帳法定化・公開に向けて農地台帳情報を整備するほか、農地の利用状況調査や農地活用支援隊により収集された情報を公開・活用して農地の利用調整等を行い、年300ヘクタールの農地の流動化や、担い手への集積年0.8ポイント増を図ります。 実施時期：通年 対象：農業者、農地所有者、新規就農希望者	平成27年度 ・農地台帳情報を公開するほか、農地の利用状況調査や農地活用支援隊により収集された情報を公開・活用して農地の利用調整等を行い、年300ヘクタールの農地の流動化や、担い手への集積年0.8ポイント増を図ります。 実施時期：通年 対象：農業者、農地所有者、新規就農希望者	平成28年度 ・農地台帳情報を公開するほか、農地の利用状況調査や農地活用支援隊により収集された情報を公開・活用して農地の利用調整等を行い、年300ヘクタールの農地の流動化や、担い手への集積年0.8ポイント増を図ります。 実施時期：通年 対象：農業者、農地所有者、新規就農希望者	平成29年度 ・農地台帳情報を公開するほか、農地の利用状況調査や農地活用支援隊により収集された情報を公開・活用して農地の利用調整等を行い、年300ヘクタールの農地の流動化や、担い手への集積年0.8ポイント増を図ります。 実施時期：通年 対象：農業者、農地所有者、新規就農希望者
	事業費：14,743 千円	概算事業費：11,000 千円	概算事業費：11,300 千円	概算事業費：11,600 千円

事務事業名 ②農地集積支援事業(単独)			所管部課名	農業委員会事務局
現状と課題	・農家世帯の高齢化や担い手不足により、集落内での問題解決能力が低下し、営農の妨げとなる耕作放棄地が発生するなど、農地の有効活用が図られず、離農する農家も増えており、農地の出し手や受け手の情報が集落内にとどまり、新規就農や農地集積等が難しい現状にあります。 また、農業収入の低迷等により、規模拡大しても所得増が見込めないと考える農家が増え、農地の流動化(農地の権利移動)が進まない状況にあります。 そのため、農地の利用状況を的確に把握し、受け手、出し手に情報提供することや、農地の利用調整機能の充実が求められているほか、集落内の問題解決をサポートし、集落の力を活性化させることが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・耕作放棄地の再生作業を行い、農地の有効活用を促進します。 ＜内容＞ ・営農の妨げとなる耕作放棄地の再生作業を、農業委員と地元農業者等とが協働で行ないます。 ・農地の有効活用を図るために、農地流動化情報の収集、利用調整を行います。
				②期待できる効果 ・営農の妨げとなる耕作放棄地が解消されることで、農地の流動化と、担い手農家への農地集積が期待できます。 ・高齢化等により集落内での問題解決力が低下している集落の力を活性化させることが期待できます。
活動内容	平成26年度 ・地域の営農の障害となる農地の有効活用を地元農業者等と協働で行うことで、年300ヘクタールの農地の流動化や、担い手への集積年0.8ポイント増を図ります。 実施時期：通年 対象：農業者、農地所有者、新規就農希望者	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事業費：622 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

3) 耕作放棄地の防止と再生

事務事業名 ①耕作放棄地対策事業			所管部課名	農林部農業政策課	
現状と課題	農業従事者の高齢化や担い手不足により、当市においても耕作放棄地が増加しています。 特にりんご園では、労働力不足等により、規模拡大が進まず耕作されない園地が増えており、その防止と解消のための対応が急務です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 耕作放棄地の防止、再生により農地の有効活用を図ります。 ＜内容＞ ア)弘前市耕作放棄地防止対策検討委員会により耕作放棄地の防止・解消対策を検討します。 イ)農の雇用継続支援事業、耕作放棄地再生促進事業などのほか、耕作放棄地防止対策検討委員会がまとめる対策を実施します。	②期待できる効果 ア)利用計画などが明らかな耕作放棄地について、着実な再生が促進されます。 イ)生産者や関係機関、関係団体が共同で耕作放棄地の防止対策を検討することによって、地域として一体的で効率的な対応が可能となります。耕作放棄地が発生する原因や時期、そしてその対応策を協議する中で、生産者や関係者それぞれの役割も同時に確認しながら、効率的な防止・再生事業を実施することができます。
	平成26年度 ・耕作放棄地再生促進事業 小規模再生事業費の一部を補助 ・農作業受託支援事業 放棄地化防止のため、農作業受託団体へ助成 ・農の雇用継続支援事業 国雇用事業後の雇用継続による担い手育成、雇用支援 ・耕作放棄地防止対策検討委員会による対策検討			平成27年度 ・耕作放棄地防止対策検討委員会による対策案の実施	平成28年度
活動内容	事業費： 12,960 千円		概算事業費： 未定	概算事業費：	概算事業費：

4) 森林の保全と活用

事務事業名		①市有林等造林事業		所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	森林の有する木材生産機能、保健機能、水源かん養及び災害防止等の機能を高めるために、林道や森林の計画的な整備と森林の持つ多面的機能の啓発が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 良質な木材を生産するため、計画的な植栽、下刈り、間伐等による整備を促進します。 ＜内容＞ 森林設備計画に基づき、樹木の生育状況を見ながら必要に応じて、間伐・枝打ちを行います。	地球温暖化防止や水源涵養など森林が持つ多面的機能が高められます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	鷲ノ巣市有林 植栽(カラマツ)7.70ha 相馬市有林 間伐等3.54ha 岩木山麓防風林 植栽1.50ha、下刈3.02ha、 岩木防風林 間伐等 17.13ha その他巡視及び維持管理業務等		鷲ノ巣市有林 植栽7.80ha、下刈7.64h 岩木山麓防風林 植栽1.00 ha、下刈5.00ha、 その他巡視及び維持管理業務等		
	事業費： 26,621 千円		概算事業費： 29,621 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名		②清水沢線普通林道開設事業		所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	後継者不足による高齢化や木材価格の長期にわたる低迷など、採算性の悪化により関係者の林業に対する意欲や関心が減退しており、森林を健全な状態で管理していくことが困難になってきています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 森林が持つ多面的で公益的な機能の発揮を図るとともに、林道利用者の安全を確保します。 <内容> 平成26年度までの事業で、総延長4,746mのうち、平成25年度までで4,706m完成しました。平成26年度は残り40mについて、平成25年に発生した地すべりに対する測量調査及び対策工事も含めて整備します。	林道を整備することにより、森林管理の担い手の労働条件の改善、木材搬出等の作業コストの低減が図られ、森林整備が促進されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	林道工事延長：40m 地滑り対策：一式 ※工事には、地滑り防止工事含む				
	事業費： 41,900 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：	

なりわいづくり Ⅱ 観光振興

1 観光資源の魅力の強化
1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進

事務事業名 ①四大まつり開催事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	四大まつりは、それぞれ歴史と伝統を有し、集客力のあるイベントとして定着しています。観光消費による地域経済の活性化に寄与するものであることから、今後も引き続き開催していきますが、国内外の観光客にとってより魅力的で訴求力のあるイベントとしていくために、歴史と伝統を保持しながらも新たな取り組みを取り入れながら更なる充実を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 <内容> ・弘前観光コンベンション協会、弘前商工会議所、弘前市物産協会と連携し、当市を代表する観光イベントである「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの情報発信・運営を行います。なお、各まつりの運営に当たっては、それぞれのまつりの歴史と伝統を保持しながら、新たな取り組みを取り入れることで、更なる充実を図っていきます。	春夏秋冬それぞれの時期に集客力のあるイベントを開催することで、観光消費による地域経済の活性化が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○弘前さくらまつりの開催 (4月23日～5月6日) ○弘前ねぶたまつりの開催 (8月1日～7日) ○弘前城菊と紅葉まつりの開催 (10月中旬～11月中旬) ○弘前城雪燈籠まつりの開催 (2月上旬～中旬)	○弘前さくらまつりの開催 (4月23日～5月5日) ○弘前ねぶたまつりの開催 (8月1日～7日) ○弘前城菊と紅葉まつりの開催 (10月中旬～11月中旬) ○弘前城雪燈籠まつりの開催 (2月上旬～中旬)		
	事業費：134,479 千円	概算事業費：134,479 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②弘前感交劇場推進事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	観光立国基本法の制定など、観光が地域活性化の重要施策として位置づけられ、裾野の広い産業として期待されている中、観光は地域間競争の時代を迎えています。当市としては「感交」をキーワードに関係団体と連携し、平成22年の東北新幹線全線開業効果を持続して活用するとともに、平成28年の北海道新幹線新函館開業を見据えた取り組みが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・津軽地域全体を一つの劇場ととらえ、世界自然遺産白神山地を舞台背景として、地域住民と観光客がともに共感・共鳴できる感動と交流の新しい旅のスタイルなどを推進します。 <内容> ・産学官が連携して当市の観光施策を総合的に推進するため、観光関連団体の長、実務者がそれぞれ協議する場を設けるとともに、広く市民が参加し当市の観光について話し合う機会を設けます。	観光関連団体のトップによる情報の共有・意識の確認等を図ることにより、事務の効率化や各団体への適切な役割分担、一元的な情報の発信が見込まれます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○観光関連団体の長による会議の開催 1～2回/年 ○観光関連団体実務者による会議の開催 3～4回/年 ○市民参加の会議の開催 2回/月	○観光関連団体の長による会議の開催 1～2回/年 ○観光関連団体実務者による会議の開催 3～4回/年 ○市民参加の会議の開催 2回/月		
	事業費：272 千円	概算事業費：272 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③CSV事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	近年の急激な社会情勢の変化に伴い生じる観光、商工業、農業等に関する多様な諸課題に対応するためには、行政や市内企業等の地元のみでの検討では限界があり、様々な地域や業種などによる産学官連携が必要となっています。特に企業については、CSVの理念に基づき、社会的課題の解決に一定の役割を果たすことが期待されますが、企業と地域のビジネスマッチングの場を設ける必要があります。※CSV…Creating Shared Value(クリエイティング シェアドバリュー。共有価値の創造)の頭文字をとったもので、企業は事業活動と社会的課題の解決を両立させ、企業と社会がともに成長するという考え方。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・産業部門で当市が抱える様々な課題の解決のため、市内及び都市の企業及び学生がそれぞれの視点から意見や知恵を出し合い、検討する機会を設けます。 <内容> 市内の企業等を対象にCSVに対する理解と意識啓発を図るセミナーを開催するとともに、市内及び都市の企業及び学生を対象に、CSV大学in弘前を開催します。	市内及び都市の企業及び学生がそれぞれの立場から意見や知恵を出し合い、新たな気づきや交流から地域の活性化やビジネス創出につながる事が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○CSV啓発セミナーの開催 1回/年 ○CSV大学in弘前の開催 1回/年	○CSV啓発セミナーの開催 1回/年 ○CSV大学in弘前の開催 1回/年		
	事業費：7,000 千円	概算事業費：7,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④岩木・相馬アクティビティ観光魅力掘り起し事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	当市では着地型観光の充実に取り組んでいますが、現在は中心市街地周辺での街歩きのほか、三味線、座禅、こぎん刺しなどの文化的な体験プランが主になっています。 国内外の観光客のニーズは多様化しており、アウトドア派の観光客にも訴求力のある観光メニューを用意することで、観光客の誘客を図ることができます。 当市は岩木地区、相馬地区など自然環境が豊かな地区を有していますが、さらに魅力的な観光コンテンツとして磨き上げる必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・岩木地区、相馬地区の自然環境を活かした観光コンテンツを活用し、観光客の誘客を図ります。 <内容> ・岩木山登山、天体観測、スノーモビル、トレッキング、雪かき検定、ジムカーナなど自然体験型の観光コンテンツの掘り起こし、磨き上げを行うとともに、情報発信を行います。	秋冬観光の魅力を向上させるとともに、フィールドを岩木地区及び相馬地区に置くことで、両地区の活性化にもつながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○魅力掘り起し検討委員会の設置・検討 ○体験型観光コンテンツの掘り起し ○体験プログラムの企画・検討	○魅力掘り起し検討委員会の設置・検討 ○体験型観光コンテンツの掘り起し ○体験プログラムの企画・検討 ○パンフレットの作成		
事業費： 500 千円		概算事業費： 1,030 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤弘前城天守映像化事業			所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	弘前城本丸石垣修理工事に伴い、平成27年には弘前城天守を曳屋し移動することから、当面の間、弘前を代表する風景である下乗橋から見る弘前城天守の姿を見ることができなくなります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 曳屋により天守が現位置から移動することから、天守移動期間中の観光資源として価値を高めます。 <内容> 現位置に天守の映像を復元する方法や移動先での天守へのプロジェクションマッピング(ビデオプロジェクターで、建物をスクリーンとして映像を投影する技法を用いたイベント)等の調査設計を行います。	天守移動期間中の観光客等の誘客が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	調査・基本設計業務	AR等のコンテンツの作成 (AR等のコンテンツ: 人が知覚する現実環境をコンピュータにより拡張する技術を用いた情報) 映像化実施設計、施設整備工事		
事業費： 1,000 千円		概算事業費： 未定	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥藤田記念庭園利活用事業			所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	藤田記念庭園は、和・洋の建物を配した本格的な日本庭園として復元整備し、平成3年に開園しました。開園時に比べ入園者数が減少傾向にありましたが、近年は横ばいからやや上昇傾向にはあるものの、施設の持つ魅力をさらに活かした取り組みが必要です。 平成25年度は、和モダンの祭典として和装を奨励した園遊会や書・箏・お茶会などを実施しました。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 入園者の増加や知名度の向上を図るため、庭園内の全ての建物や園地を活用した事業を展開します。 <内容> 入園者等の意見・感想を取り入れた「テーマ」により、庭園内の建物、園地、景観を利活用した事業を実施します。	新たな利活用策の提案や庭園の魅力を発信することにより、市民や観光客の入園の増加につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実行委員会を組織して利活用推進の事業を展開します。 【事業内容】 ・庭園での園遊会、お茶会、ジャズの演奏会等のイベントを実施 ・照明設備設置	「和」のテーマを主体として庭園での園遊会、お茶会、ジャズの演奏会等のイベントを実施します。		
事業費： 2,800 千円		概算事業費： 2,100 千円	概算事業費：	概算事業費：

2 戦略的な誘客活動の展開

1) 観光情報の効果的な発信

事務事業名 ①大都市観光PRキャンペーン事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	当市の観光物産のPRのため、首都圏で行われる観光キャンペーンに参加するとともに、浅草でのねぶた運行と物産販売、青森人の祭典、ふるさと祭り東京に参加していますが、更なる当市への観光客の誘客、物産の販売を図るため、これらの取り組みを強化・改善していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・大都市において当市の大規模観光物産キャンペーンを行い、観光客の誘客及び物産販売の強化を図ります。 <内容> ○首都圏のほか、関西圏などの大都市で開催される観光物産キャンペーンへの参加 ○浅草での弘前ねぶたの運行及び物産展の開催 ○青森人の祭典への参加 ○東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」への物産販売等参加	首都圏や関西圏における弘前市の認知度向上による誘客効果及び物産の販路拡大が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○大都市での観光キャンペーンへの参加 8回/年 ○浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月(予定)) ○青森人の祭典参加(11月(予定)) ○ふるさと祭り東京参加(1月(予定))	○大都市での観光キャンペーンへの参加 8回/年 ○浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催 (10月(予定)) ○青森人の祭典参加(11月(予定)) ○ふるさと祭り東京参加(1月(予定))		
事業費： 9,835 千円		概算事業費： 9,835 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②おいでよひろさき・もっと魅力発信事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、より多くの誘客につなげるため、各種媒体を活用した適時・効果的な情報発信・PRを行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・各種媒体を活用し、適時・効果的に情報発信・PRを行い、弘前市の認知度向上・観光客の誘客を図ります。 <内容> ○映画やテレビ番組などの誘致等を行うフィルムコミッション事業の実施 ○修学旅行をはじめとする教育旅行や各種コンベンションの誘致を行う教育旅行・コンベンション誘致事業の実施 ○首都圏在住の当市の関係者を対象に交流会等を行う在京弘前関係者交流会事業の実施 ○旅行雑誌や全国紙等に広告等を掲載する宣伝広告事業の実施	「観光都市 弘前」の認知度向上及び誘客の拡大が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○映画、テレビ番組などの誘致等(映画の誘致 1本/2年、テレビ番組等の誘致 5本/年)) ○教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ○在京弘前関係者交流会の開催(10月下旬(予定)) ○宣伝広告事業の実施	○映画、テレビ番組などの誘致等(映画の誘致 1本/2年、テレビ番組等の誘致 5本/年)) ○教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ○在京弘前関係者交流会の開催(10月下旬(予定)) ○宣伝広告事業の実施		
事業費： 11,926 千円		概算事業費： 11,926 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③観光プラットフォーム事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	観光消費による地域経済の活性化を図るため、観光客の発地における観光ニーズの把握とそれに合わせた旅行商品の造成、適時・効果的な情報発信・PRを行い、観光入込客数を増加させる必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 <内容> 観光客の発地における観光ニーズの把握と、それに合わせた当市の観光資源を活用した旅行商品の企画・販売などを一括して行う「観光プラットフォーム」を構築します。	発地側の旅行ニーズに応じた旅行商品を適時・的確に販売することが可能になり、観光消費による地域経済の活性化が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○観光プラットフォーム業務の委託 ・新規旅行商品の造成、既存旅行商品の磨き上げ 新規旅行商品造成 3商品 ・旅行商品の販売・受注・旅程管理 ・観光客の発地における情報発信・PR 旅行会社パンフレット掲載 4社 ・観光関連団体研修会の開催 研修会開催 4回	○観光プラットフォーム業務の委託 ・新規旅行商品の造成、既存旅行商品の磨き上げ 新規旅行商品造成 3商品 ・旅行商品の販売・受注・旅程管理 ・観光客の発地における情報発信・PR 旅行会社パンフレット掲載 8社 ・観光関連団体研修会の開催 研修会開催 4回		
事業費： 8,835 千円		概算事業費： 8,835 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④旅行エージェント情報発信強化事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	首都圏等の旅行エージェント、マスコミ関係者などを対象にモニターツアーを実施し、マスメディアへの当市の露出の増加や当市に関する旅行商品の造成を促していますが、更なる誘客を図るため、旅行エージェント、マスコミ関係者等に対する働きかけを強化する必要があります。 また、平成28年の北海道新幹線新函館開業を見据え、広域連携した旅行商品メニューの開発・売り込みが必要になっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・マスメディアへの当市の露出の増加や当市に関する旅行商品の造成を促します。 <内容> ○在東京チームと連携し、実績のある旅行エージェント、マスコミ関係者を対象としたモニターツアーを実施します。 ○首都圏等の旅行エージェントを訪問し、当市の観光のPRを行います。	マスメディアへの露出の増加により当市への観光意欲の向上が図られるとともに、旅行商品の造成により観光入込客数の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○旅行エージェント招へいモニターツアーの実施 （1回/年。延べ参加者数10人） ○首都圏等の旅行エージェント訪問 （2～3回/年）	○旅行エージェント招へいモニターツアーの実施 （1回/年。延べ参加者数10人） ○首都圏等の旅行エージェント訪問 （2～3回/年）		
	事業費：1,042 千円	概算事業費：1,042 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤ひろさき観光ガイドアプリ制作事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	観光客の多くは、観光情報を雑誌、パンフレットやホームページ等から入手しています。 近年、IT技術が向上し、スマートフォンやタブレットが広く普及してきており、それらの機器を活用して様々な情報を入手できる環境の整備が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・スマートフォンやタブレットを有効に活用し、観光客の利便性の向上を図ります。 <内容> ○当市のまち歩き観光情報を一括で提供できるアプリケーションを作成し、「洋館とフランス料理の街ひろさき」「弘前アップルパイガイドブック」「珈琲のまちひろさき」などの既存の観光パンフレットのデータを入れ込むほか、段階的にGPSを活用し、次の観光施設への到達時間などの検索や観光ルートの再確認などができるように組み立てます。	アプリを利用することにより、紙媒体のパンフレットを所持する必要がなくなるほか、GPSを利用した誘導案内も可能となり、観光客の利便性の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○観光ガイドアプリ導入のための調査・研究	○アプリケーションの作成 ・パンフレット等のPDF化 ・基本的アプリケーションの作成 ・GPS活用のための整備 ○アプリケーションの配布（ホームページ等）		
	事業費：0 千円	概算事業費：5,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥さくら前線おっかけたい情報発信事業			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・平成24年度から、「いいかも!!弘前」をキャッチコピーとし、ポスターやチラシ、動画、SNS等の媒体を活用した取り組み、更には、さくらまつりでのPRブースの設置や羽田空港でのイベント開催などを行ってきました。 ・今後は、「さくら」や「りんご」といった全国的にも知名度がある資源を有効に活用しながら、弘前市の魅力をPRしていくほか、さくらまつりへの誘客、りんごの売上高増加などの相乗効果が期待される取り組みを検討していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・東北地方の主な桜の名所でのプロモーションを実施することにより、弘前さくらまつり等への誘客促進及び弘前市の魅力のPRを図ります。 <内容> ・さくら前線の北上に合わせ、東北地方の代表的な桜の名所において、「弘前さくらまつり」及び「りんご花まつり」などのイベントへの誘客PRを含めた、弘前市のプロモーションを実施します。 ・訪問市に本社・支社等がある新聞・ラジオ・テレビ等へ弘前さくらまつりや弘前市のPR、更には本取り組みのPRを行い、地元メディアへの露出を促すためのPR活動を行います。	・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加します。 ・弘前市の魅力度、認知度等が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・東北地方の桜の名所を訪問、PR活動の実施 （会場等でのPR、地元メディア訪問） ＜4月中、5か所予定＞	・東北地方の桜の名所を訪問、PR活動の実施 （会場等でのPR、地元メディア訪問） ＜4月中、5か所予定＞		
	事業費：555千円	概算事業費：555千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ①ひろさき宿泊者増大パワフル事業					所管部課名	観光振興部観光政策課	
現状と課題	当市を訪れる観光客の多くは四大まつりの時期に集中しており、また、四大まつり以外の時期の観光客は通過型が多くなっています。四大まつり以外の時期に宿泊を伴う滞在型観光を促進するため、宿泊メニューの充実、積極的な情報発信を行う必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				<目的> ・観光ニーズの多様化、観光形態の変化に対応した観光メニューの開発を促進します。 <内容> さくらレディ(ホテルフロント女性スタッフ)による観光パンフレット等の制作や着地型旅行商品のホテルのフロントを活用した情報発信等の環境整備を行います。		市内の宿泊施設の宿泊者数の増加のほか、通年観光の振興及び中心市街地・商店街を中心としたコースの設定による利用観光客の観光消費額の増加が期待されます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	○補助金交付 1件 (交付先: 弘前市旅館ホテル組合)		○補助金交付 1件 (交付先: 弘前市旅館ホテル組合)				
事業費:		500 千円	概算事業費:		500 千円	概算事業費:	

事務事業名 ②まち歩き観光パワーアップ事業					所管部課名	観光振興部観光政策課	
現状と課題	観光客のニーズの多様化により、観光メニューの増加が受入れ側の地元にあります。また、従来の物見遊山的な観光から、人との触れ合い、つながりを求める旅へと観光形態が変化しているため、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光メニューの開発が必要になっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				<目的> ○まちなかに点在する魅力を再発見し、整理・組み合わせることで地域の魅力の向上を図り、情報発信することでまち歩き観光の定着による通年観光の振興と、地域の優れた資源を地域住民自らが再評価することによって街づくり意識の高揚を図ります。 <内容> ○まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成、ガイドマップの作成、情報発信		まち歩き観光の定着による通年観光の振興と、住民の意識の高揚が図られるとともに、中心市街地・商店街を中心としたコースの設定により、利用観光客の観光消費額の増加が期待されます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	○まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成 ・ガイドマップへのコース掲載数 65 コース ○ガイドマップの作成 ・ガイドマップ作成数 10,000部 ○情報発信 ・PRキャラバン回数 5回		○まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成 ・ガイドマップへのコース掲載数 65 コース ○ガイドマップの作成 ・ガイドマップ作成数 10,000部 ○情報発信 ・PRキャラバン回数 5回				
事業費:		2,000 千円	概算事業費:		2,000 千円	概算事業費:	

事務事業名 ③元気いっぱいIWAKI観光振興事業					所管部課名	観光振興部観光政策課	
現状と課題	岩木地区は、青森県最高峰の「岩木山」を中心とした美しい自然、湯量が豊富で効能も高い温泉、荘厳華麗な岩木山神社をはじめとした神社仏閣、嶽キミなどの豊富な食材、重要無形文化財「お山参詣」など、優れた観光資源が多数存在しますが、これらの資源を観光振興・地域振興に活かし切れていません。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				<目的> 自然、温泉、神社仏閣、食材、伝統行事、雪などの大きな可能性を秘めた観光コンテンツを最大限にブラッシュアップし、国内外に発信することにより、岩木地区の観光振興による活性化を図ります。 <内容> 市、地区住民、国、県、観光関係機関等で具体的な計画を策定し、スケジュールを立てて実行します。		岩木地区への観光入込客、観光消費額の増加が図られ、地域活性化につながります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	○岩木地区の観光振興に係る計画の策定		○平成27年度に策定した計画に基づく事業実施				
事業費:		0 千円	概算事業費:		(事業内容による)	概算事業費:	

事務事業名 ④りんご王国魅力発信事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	りんごの収穫時期にあたる10月・11月の2か月間にわたり、弘前りんご博覧会を開催し、りんごにまつわる様々なイベントや装飾を実施し、「りんごのまち 弘前」をアピールしています。 平成25年度の「りんご王国」の建国宣言を受け、りんごのまちである当市の魅力を更に広く国内外にアピールしていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・平成25年度の「りんご王国」の建国宣言を受け、1年を通じてりんごのまちである当市の魅力を国内外にアピールします。 <内容> ・まちなかりんごだらけ実行委員会を事業実施主体として、りんごにまつわる各種イベントやまちなかりんご装飾等を実施するほか、弘前・白神アップルマラソンや、津軽の食と産業まつり、弘前城菊と紅葉まつりなどとも連携し、りんご博覧会の関連事業として位置付けます。	「りんご王国」、「りんごのまち弘前」を国内外にアピールするとともに、集客力の弱い秋季の誘客が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	まちなかりんごだらけ実行委員会で実施 ○りんごにまつわる各種イベントの開催 ・開催イベント数 4イベント ○まちなかりんご装飾の実施 事業費： 20,000 千円	まちなかりんごだらけ実行委員会で実施 ○りんごにまつわる各種イベントの開催 ・開催イベント数 4イベント ○まちなかりんご装飾の実施 概算事業費： 20,000 千円		
	事業費： 20,000 千円	概算事業費： 20,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤灯りで楽しむ弘前の街事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	観光客1人当たりの観光消費額を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図るため、宿泊を伴う滞在型観光を推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・観光客1人当たりの観光消費額の増加を図るため、宿泊を伴う滞在型観光を推進します。 <内容> ・当市が有する観光コンテンツと光、明かり、灯をコラボレートした次の各種事業を実施します。 ○歴史的建造物、洋風建築物などを照らし出す観光資源ライトアップ事業 ○イルミネーションやサーチライトを用いて中心市街地を光でつなぐ冬を彩る光のまちづくり事業 ○弘前城菊と紅葉まつりに合わせ、紅葉したさくらを照らし出すさくらもみじライトアップ ○キャンドルの灯で幽玄な世界を醸し出す弘前雪明り ○津軽錦絵大回廊	宿泊客数の増加による観光消費額の増加、収益性の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○観光資源ライトアップ事業の実施(市内12か所、通年) ○冬を彩る光のまちづくり事業の実施(11月～2月) ○さくらもみじライトアップの実施(10月中旬～11月中旬) ○弘前雪明りの実施(2月上旬～中旬) ○津軽錦絵大回廊の実施(2月上旬～中旬) 事業費： 8,000 千円	○観光資源ライトアップ事業の実施(市内12か所、通年) ○冬を彩る光のまちづくり事業の実施(11月～2月) ○さくらもみじライトアップの実施(10月中旬～11月中旬) ○弘前雪明りの実施(2月上旬～中旬) ○津軽錦絵大回廊の実施(2月上旬～中旬) 概算事業費： 8,000 千円		
	事業費： 8,000 千円	概算事業費： 8,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥プロジェクションマッピング事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	観光客1人当たりの観光消費額を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図るため、宿泊を伴う滞在型観光を推進するとともに、四大まつり以外の時期の誘客を図り通年観光を推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 夜間にイベントを開催することで宿泊を伴う滞在型観光を推進するとともに、集客力が弱いとされる秋季・冬季を中心にイベントを開催することで通年観光を推進します。 <内容> ・洋風建築物等を活用し、プロジェクションマッピング(CG(コンピュータグラフィクス)映像を建物などに投影することで、映像を立体的に見せる技法を用いたイベント)を行います。また、弘前城雪燈籠まつりなどの既存のイベント開催時にプロジェクションマッピングを行うことで、いっそうの誘客を図ります。	宿泊客数の増加及び通年観光の振興による観光消費額の増加、収益性の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○洋風建築物等へのプロジェクションマッピングの実施(2か所×3日程度/年) ○既存イベントでのプロジェクションマッピングの実施 事業費： 15,716 千円	○洋風建築物等へのプロジェクションマッピングの実施(2か所×3日程度/年) ○既存イベントでのプロジェクションマッピングの実施 概算事業費： 4,000 千円		
	事業費： 15,716 千円	概算事業費： 4,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑦オールひろさき「さくら市・ねぶた市」開催事業【再掲】			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		＜目的＞ 消費税増税による事業者への影響を最小限にとどめ、市内経済の活性化を目指します。 ＜内容＞ オールひろさき「さくら市・ねぶた市」を開催し、市内の商業関連事業者が各々実施する販売促進活動に対して支援するとともに、市で全体事業の広告宣伝を行います。		消費税増税による消費落ち込みを緩和します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
	○事業募集告知 ○集客・販売促進活動特別支援事業の実施 ○「オールひろさき」宣伝			
事業費： 21,598 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

3 観光客受入環境の整備促進
1) 観光ホスピタリティの向上

事務事業名 ①おもてなしガイド育成事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		＜目的＞ ・当市及び津軽地域の観光施設や行事・まつり・風俗・自然等について、観光客等により良く当地を理解してもらうために観光ガイドを養成します。併せて、当市の良さを認識する市民の人材育成と、生涯学習や生きがいづくりにもつながります。 ＜内容＞ ○観光ボランティアガイドのスキルアップを図る勉強会の開催 ○まつり時期のガイド事業の実施		観光都市「弘前」のイメージアップと観光客のリピートにつながることを期待されるとともに、当市の良さを認識する市民の人材育成と、ガイド本人の生涯学習や生きがいづくりとなることを期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○観光ボランティアに関する勉強会の開催(1回/年) ○まつり時期のガイド事業の実施	○観光ボランティアに関する勉強会の開催(1回/年) ○まつり時期のガイド事業の実施		
事業費： 958 千円		概算事業費： 958 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②ようこそ弘前おもてなし事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		＜目的＞ ・北海道新幹線新函館開業を見据え、さらなる誘客に向け当市の観光の玄関口となるJR弘前駅でのにぎわいを創出します。 ＜内容＞ ・JR弘前駅自由通路等を活用し、市内で開催されるイベントや臨時列車の運行に合わせ、津軽三味線の生演奏、ホットアップルジュースのふるまいなど、地域資源や伝統文化を活用した弘前らしい各種事業や駅・駅前の歓迎装飾を実施することで観光客を歓迎・歓送します。		観光客等の誘客、JR弘前駅及び駅前の活性化並びに通年観光の推進が図られるとともに、観光客のリピートにつながることを期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 1件 (交付先: 弘前駅自由通路等にぎわい創出事業等実行委員会)	○補助金交付 1件 (交付先: 弘前駅自由通路等にぎわい創出事業等実行委員会)		
事業費： 1,500 千円		概算事業費： 1,500 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 観光施設等の整備・維持管理

事務事業名		①星と森のロマンТПァ新源泉探索整備事業		所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	星と森のロマンТПァ・そうまは、平成元年に合併前の相馬村を象徴する複合施設として設置されました。 浴場には天然温泉を使用していますが、源泉の水位が低下してきているため、新たな源泉を確保する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			・浴場に使用する天然温泉の源泉の水位が下がってきていることから、新たな源泉の確保のため、探索調査を行います。		安定した源泉の確保により、宿泊客等の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○源泉探索調査	○源泉掘削工事			
	事業費： 7,000 千円	概算事業費： 25,000 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		②物販と食をメインにした観光館整備事業		所管部課名		観光振興部観光政策課		
現状と課題	観光館は平成2年7月1日に当市の観光案内の要となる施設として設置されましたが、開館から20年以上を経過し、経年により設備等の劣化が進むとともに、バリアフリー構造になっていないこと、物販販売コーナーの狭隘さが問題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			<目的> 観光館について、当市の観光案内の要となる施設として、物販と食の提供に重点を置いた整備を行います。 <内容> ○事業期間 平成23年度～29年度 平成23年度:リニューアル基本方向性検討 平成24年度、25年度:基本構想作成 平成26年度:基本設計 平成27年度:実施設計 平成28年度～30年度:リニューアル工事		現在の問題点を解消するとともに、観光客の様々なニーズに応じた機能的な観光案内を行うことができる施設にリニューアルすることで、当市の観光客の受入環境の向上が期待できます。			
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	○調査研究		○基本設計		○実施設計		○リニューアル工事	
	事業費: 200 千円		概算事業費: 15,000 千円		概算事業費: 35,000 千円		概算事業費: 50,000 千円	

事務事業名 ③サイクルネット活用促進事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	市内を観光する観光客の二次交通として自転車のレンタルを行っており、まち歩き観光の利用者に好評を博しています。 平成24年度からは受益者負担の観点から有料としていますが、利用率が下がらないようにサービスの向上を検討する必要があります。 また、利用者の増加を図るため、まち歩きや食べ歩きと組み合わせた新たなコース提案も必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			観光客の利便性の向上が図られるとともに、観光客の滞在時間の増加による観光消費額の増加が期待されます。	
			<目的> ・市内観光のための二次交通メニューを整備します。 <内容> ・市内5カ所の観光施設にて、自転車の有料貸し出しを行います。 普通自転車 500円(1回/台) 電動自転車 1,000円(1回/台)	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 1件 (交付先:公益社団法人弘前観光コンベンション協会)	○補助金交付 1件 (交付先:公益社団法人弘前観光コンベンション協会)		
	事業費: 1,220 千円	概算事業費: 1,220 千円	概算事業費:	概算事業費:

4 広域連携による観光の推進

1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

事務事業名 ①白神山地観光活用推進事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	世界遺産白神山地は、その生物多様性を保護するとともに、その恵みから生まれた地域の歴史・文化等と併せ後世に継承していく必要がありますが、観光分野等での資源活用が、他の世界自然遺産地域と比べ進んでいません。 平成25年度に迎えた世界遺産登録20周年で実施した各種事業を平成26年度以降においても継続するにあたり、内容のブラッシュアップが課題となっています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・白神山地を観光資源として活用し、観光客の誘客を図ります。 <内容> ○白神山地活性化実行委員会による首都圏等誘客キャンペーン事業、環世界自然遺産サミットの開催、広報活動の実施 ○環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズムの推進体制の整備強化等	(1)白神山地をはじめとする自然環境を保全する意義を共有できます。 (2)自然環境に裏打ちされた地域の暮らしを見つめ直し、自信と誇りにつながります。 (3)地域の魅力が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○白神山地活性化実行委員会事業 ・首都圏等誘客キャンペーン事業 ・白神山地価値の創造と魅力の発信事業等 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業	○白神山地活性化実行委員会事業 ・首都圏等誘客キャンペーン事業 ・白神山地価値の創造と魅力の発信事業等 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業		
	事業費： 8,530 千円	概算事業費： 8,530 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②北東北三県広域連携事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	近年、観光客のニーズはますます多様化し、個々人の志向性や価値観によって旅行を検討・決定する傾向にあります。このような観光をとりまく環境の変化の中で、観光客に多様で重層的な魅力を届けるためには、一自治体だけの取り組みでは限界があることから、自治体の枠組みを超えた広域連携が重要となっています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・津軽地域の近隣市町村や、北東北三県の有力な観光エリア(十和田湖、平泉、秋田内陸線沿線等)と連携したPR・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、当市や津軽地域への誘客を図ります。 <内容> ○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間のシャトルバスの運行、新ルート造成、宣伝 ○津軽フリーパス運営協議会によるガイドブック等発行、広告掲載 ○津軽広域観光圏協議会による観光資源開発PR、「津軽なび」運営管理、観光情報誌広告掲載 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会による合同プロモーション、観光セミナー参加 ○津軽広域観光プロモーション協議会による合同プロモーション、3館共通入場券運営 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」製作、広域観光検討会、二次アクセス検討会 ○十和田市、平泉町との具体的な連携について検討	津軽地域のみならず、北東北三県の魅力ある観光エリアとも連携することで、津軽地域への観光客数の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ○津軽フリーパス運営協議会事業の実施 ○津軽広域観光圏協議会事業の実施 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ○津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ○十和田・平泉連携検討事業	○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ○津軽フリーパス運営協議会事業の実施 ○津軽広域観光圏協議会事業の実施 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ○津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ○十和田・平泉連携検討事業		
	事業費： 7,900 千円	概算事業費： 7,900 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③北海道新幹線新函館開業対策事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	当市と函館市が持つ観光資源を中心に青函圏域の魅力を高め、圏域全体の集客力をアップするため、これまで、函館市との連携や、青森市・八戸市を加えた「青函圏観光都市会議」の設立に取り組んできました。 今後は、平成28年に予定されている北海道新幹線新函館開業を捉え、青函デスティネーションキャンペーン(DC)も視野に、青函圏域での広域連携を一層強化する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ・平成28年に予定される北海道新幹線新函館開業の効果を最大限に活用するため、函館市などとの連携を促進します。 <内容> ○当市及び函館市に青森市、八戸市を加えた4市で組織する青函圏観光都市会議によるプロモーション事業等の実施 ○「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」事業の実施 ○函館連携PR事業(函館・東北チャリティプロモーション、はこだてグルメサーカス、函館・みなみ北海道グルメパークin大宮などへの出店)の実施		函館市と観光面での広域連携を促進することで、函館圏域から当市への誘客を図るとともに、函館市を訪れる観光客(外国人観光客を含む。)の当市への送客の促進を図ります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○青函圏観光都市会議による事業実施 ○「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」事業の実施 ○函館連携PR事業の実施	○青函圏観光都市会議による事業実施 ○「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」事業の実施 ○函館連携PR事業の実施			
事業費： 10,270 千円		概算事業費： 10,270 千円	概算事業費：	概算事業費：	

5 外国人観光客の誘致促進
1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

事務事業名 ①東アジア圏誘客プロモーション事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	観光施策を進めるうえで、交流人口や宿泊者の増加を目指す当市にとって、外国人観光客の誘客は伸び代が大きく将来に期待が持てます。 今後、人口減少や経済の低成長が予想される国内市場のみに頼るだけでは限界があるため、インバウンド対策の強化は必須となっており、県などと連携し、海外でのプロモーションに取り組み、誘客を促進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ・外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・経済団体等で組織する(仮称)インバウンド推進協議会を事業実施主体として、東アジア圏からの誘客対策強化のため、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者とが商談する商談会や観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。		当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(3回/年)	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(3回/年)			
事業費： (協議会負担金)9,000千円		概算事業費： (協議会負担金)9,000千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ②観光コーディネーター活用事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	インバウンド事業は、現地の動向や情報を調査・収集することが重要であることから、重点エリアのうち、東アジア圏において、北海道・北東北三県ソウル事務所がある韓国を除いた地域に、現地事情に精通したコーディネーターを設置することが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ・外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・東アジア圏のインバウンド対策強化のため、ターゲット国のうち、中国及び台湾に観光コーディネーターを設置し、情報収集・発信を行い誘客活動に取り組めます。		当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○中国及び台湾への観光コーディネーター設置(各1名)	○中国及び台湾への観光コーディネーター設置(各1名)			
事業費： 3,320 千円		概算事業費： 3,320 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ③東南アジア等新規市場開拓事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	従来から東アジア圏を重点地域と位置付け、各種施策に取り組んでいますが、近年訪日客数が増加しており今後も大幅な伸びが見込める東南アジアやオーストラリア等の新規市場に向けた誘客策が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・経済団体等で組織する(仮称)インバウンド推進協議会を事業実施主体として、東南アジアやオーストラリア等の新たな市場開拓を進めるため、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者とが商談する商談会や観光博への参加のほか、情報収集に取り組めます。	当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(1回/年)	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(1回/年)		
事業費： (協議会負担金)9,000千円		概算事業費： (協議会負担金)9,000千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④海外向け着地型旅行商品造成事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	400年の歴史を有する城下町である本市は観光資源が豊富ですが、外国人観光客にはそれらの魅力を十分に伝えきれていないことから、訴求力のある旅行商品により魅力を届けることが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・経済団体等で組織する(仮称)インバウンド推進協議会を事業実施主体として、外国人観光客の増加を図るため、「当市を巡る旅行商品」の造成及び造成支援などを行います。	当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○当市を巡る旅行商品の造成及び造成支援等	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○当市を巡る旅行商品の造成及び造成支援等		
事業費： (協議会負担金)9,000千円		概算事業費： (協議会負担金)9,000千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤民間事業者競争力強化支援事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	外国人観光客誘致のためには行政機関のみならず、宿泊事業者や交通事業者等の観光関連事業者の取り組みが必須であり、それらの取り組みを支援することが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> ・外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・経済団体等で組織する(仮称)インバウンド推進協議会を事業実施主体として、外国人観光客の増加を図るため、観光事業者の商談会や観光博への参加費用やパンフレット等の広告ツール作成等の経費の一部を助成します。	当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○観光事業者の商談会・観光博への参加費用の助成(1人×5回分) ○観光事業者が行うパンフレット等広告ツール作成費用の助成	(仮称)インバウンド推進協議会で実施 ○観光事業者の商談会・観光博への参加費用の助成(1人×5回分) ○観光事業者が行うパンフレット等広告ツール作成費用の助成		
事業費： (協議会負担金)9,000千円		概算事業費： (協議会負担金)9,000千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥クルーズ船活用誘客促進事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	近年、青森港に入港するクルーズ客船は増加傾向にあり、港に降り立った乗客はオプションツアーに参加して県内観光地を周遊しています。 そこで、本市に関するツアー商品の造成を促進し、外国人観光客を増加させる取り組みが求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：(協議会負担金)9,000千円	概算事業費：(協議会負担金)9,000千円		概算事業費：	

事務事業名 ⑦旅行エージェント招へい活用事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	本市への誘客に直結する旅行エージェントのほか、認知度向上に繋がるマスメディアやパワーブロガーなど、外国人観光客の増加に影響を持つ機関への働きかけが求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：(協議会負担金)9,000千円	概算事業費：(協議会負担金)9,000千円		概算事業費：	

事務事業名 ⑧岩木・相馬地区温泉活用事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	岩木・相馬地区にある「温泉」の情報発信力を強化するほか、各施設における外国人観光客の受入水準を向上させることで訴求力を高め、魅力ある観光資源の一つとして売り込んでいくことが求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費：(協議会負担金)9,000千円	概算事業費：(協議会負担金)9,000千円		概算事業費：	

事務事業名 ⑨PR映像発信事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	外国人観光客へ当市の知名度を向上させるためには、魅力ある観光資源等を効果的に情報発信する必要があります。 今後、主要ターゲットエリアである東アジア圏域に対し映像等による効果的な情報発信を行い、外国人観光客の誘致促進に繋げていく必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○PR映像等発信事業の実施		○PR映像等発信事業の実施	
	事業費： 3,000 千円		概算事業費： 3,000 千円	
事業費： 3,000 千円		概算事業費： 3,000 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑩観光ツール表示強化事業			所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	観光関連事業者が行う、表記等に係る多言語化事業等を補助することで本市の受入水準の向上を図り、もって外国人観光客の満足度を向上させることが求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○補助金交付 4件(予定) (交付先:市内観光関連事業者)		○補助金交付 4件(予定) (交付先:市内観光関連事業者)	
	事業費： 1,000 千円		概算事業費： 1,000 千円	
事業費： 1,000 千円		概算事業費： 1,000 千円		概算事業費：

なりわいづくり Ⅲ 商工業振興

1 地域を牽引する産業の育成

1) 重点3分野の強化

事務事業名 ①産業競争力推進事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	安定的な雇用と所得の向上を推進する取り組みが求められる中で、産業力を向上させるためには、育成する産業毎の強化方針を定め、競争力を高める集中的な支援策が必要とされています。		①事業の目的・内容	
	事業の概要		②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○産業別協議会、意見交換会の開催 6回/年 ○FS(実現可能性)調査等の実施 2回/年 ○産業政策・強化方針の策定 食産業、精密・医療産業、アパレル産業 各1件/年	○産業基盤の整備 (人材育成、機械装置導入、産業振興に係る専門職の養成等)		
事業費： 6,000 千円 概算事業費： 未定 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ②食産業育成事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	農商工連携等による商品化は、過去3年間に於いて48件となっており、一定の成果を上げているものの、今後、食産業を強化するためには、これまでの振興策を進めるとともに、生産性の向上につながる加工・業務用取引の拡大が必要とされています。		①事業の目的・内容	
	事業の概要		②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○食産業に精通した専門家の招へい ・食産業アドバイザー 36日/年 ○展示商談会出展 1回/年(2月) ○プロテオグリカン関連商品の試作品製作にかかる費用の一部を補助(津軽美人関連産業育成事業費補助金)2件/年	○食産業に精通した専門家の招へい ・食産業アドバイザー 36日/年 ○展示商談会出展 1回/年(2月) ○プロテオグリカン関連商品の試作品製作にかかる費用の一部を補助(津軽美人関連産業育成事業費補助金)2件/年		
事業費： 5,957 千円 概算事業費： 6,407 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ③白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	白神山地のブナ等から分離・選抜された白神酵母や弘前公園のさくら酵母等の取り組みが本格化しつつあり、ブランド化が求められる中で、乾燥や冷凍への耐性など酵母の特性向上や酵母の安定供給が課題となっています。		①事業の目的・内容	
	事業の概要		②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○商品開発や販売促進に係る事業に対し補助金を交付します。(白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業費補助金) ・商品開発等2件/年	○商品開発や販売促進に係る事業に対し補助金を交付します。(白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業費補助金) ・商品開発等2件/年		
事業費： 1,000 千円 概算事業費： 1,000 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ④精密・医療産業育成事業			所管部課名	商工振興部産業育成課		
現状と課題	市内の製造業者は、誘致企業からの下請けを中心とした中小零細企業が大多数であるとともに、誘致企業においても、国内市場の縮小などにより減産及び生産ラインの海外移転を余儀なくされるなど、当市の製造業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなっています。 市では現在、外部専門家を活用したコーディネート事業の展開などにより、企業に対する製造現場の生産性向上や、品質管理に係るコーディネート支援などを行っています。地域における次世代を担う成長産業（医療機器関連産業）の創出に向けた取り組みの強化が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 当市は、弘前大学医学部附属病院などの研究・医療水準の高い機関や切削やコーティングなどの精密加工技術を有する中小企業が多く集積しており、医療機器関連産業への参入の可能性が期待できる地域であることから、コーディネーターの活用などにより、精密・医療産業の育成・強化を図ります。 ＜内容＞ ○専門家派遣事業 企業間の連携促進、新製品開発に係る技術開発及び販路開拓を進めるため、ものづくり、医療に精通した専門家をコーディネーターとして起用し、中小企業の経営改善、販路開拓等に係るアドバイス業務を行います。 ○企業技術者研修派遣事業 大学・公設試験研究機関等と連携し、共同研究又は研修派遣事業を行う企業に対し、共同研究料又は研修費、研修に必要な原材料費など経費の一部を補助します。	②期待できる効果 外部専門家による課題解決により、経営の安定化と強化を図り、精密・医療産業の育成・強化と地域経済の活性化、雇用の確保が期待できます。	
	平成26年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容	○専門家派遣事業 ・ものづくりコーディネーター 24日/年 ・医療コーディネーター 20日/年 ○展示商談会出展 2回/年（10月、1月） ○大学・公設試験研究機関等と連携し、共同研究又は研修派遣事業を行う企業に対し、共同研究料又は研修費、研修に必要な原材料費など経費の一部を補助（企業技術者研修派遣事業） 5件/年 ○負担金交付 2件/年 ・（社）発明協会青森県支部負担金 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金		○専門家派遣事業 ・ものづくりコーディネーター 24日/年 ・医療コーディネーター 24日/年 ○展示商談会出展 2回/年（10月、1月） ○大学・公設試験研究機関等と連携し、共同研究又は研修派遣事業を行う企業に対し、共同研究料又は研修費、研修に必要な原材料費など経費の一部を補助（企業技術者研修派遣事業） 5件/年 ○負担金交付 2件/年 ・（社）発明協会青森県支部負担金 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金			
	事業費： 6,360 千円		概算事業費： 6,659 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤精密加工技術高度化事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	近年、国内市場の縮小などにより工業製品の減産の動きが進む中、企業間競争が激しさを増しています。 企業の競争力を強化し、ものづくり産業基盤の底上げを図るため、付加価値の高い製品開発及び新技術の実用化への取り組みなど、技術等の高度化へ対する支援が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 企業技術力を生かした付加価値の高い製品開発及び技術の高度化等を支援し、精密・医療産業の育成に向けたものづくり産業基盤の強化を図ります。 ＜内容＞ 新製品開発に伴う試作品、サンプルの制作及び新技術の実証・評価試験等に係る事業の経費を補助します。 交付先 市内に事業所又は住所を有するもの 補助金額 上限 2,000千円 補助率 1/2	
			②期待できる効果 技術等の高度化へ向けた支援を行うことにより、企業の競争力・経営基盤、地域のものづくり産業基盤が強化され、精密・医療産業の育成が促進されます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○新製品の開発に伴う試作品、サンプルの制作及び新技術の実証・評価試験等に係る事業の経費を補助(精密加工技術高度化事業) 3件/年	○新製品の開発に伴う試作品、サンプルの制作及び新技術の実証・評価試験等に係る事業の経費を補助(精密加工技術高度化事業) 3件/年		
	事業費: 6,000 千円	概算事業費: 6,000 千円	概算事業費:	概算事業費:

事務事業名		⑥アパレル産業育成事業		所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	繊維産業は、生産コストや流通構造などの変化により、国内において衰退傾向にある産業となっていますが、当市においては、高い生産技術や優れた人材が豊富なことから、縫製工場の集積があり、それに伴う雇用も生まれています。 このような地域の特性を活かした地域繊維産業のより一層振興を図るための取り組みが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 業界の技術水準の向上や地位向上、取引条件の改善などの通じ、アパレル産業の育成を図ります。 ＜内容＞ アパレル産業の振興を図るための取り組みとして、縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業を支援します。	アパレル産業を強化することで、特に女性の雇用創出効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業に要する経費の一部を補助（アパレル産業振興費補助金） 事業数2件/年	○縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業に要する経費の一部を補助（アパレル産業振興費補助金） 事業数2件/年			
	事業費： 800 千円	概算事業費： 800 千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑦全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	平成25年度をもって13回目を迎えた“ファッション甲子園”は、少子化等を背景に応募数が減少傾向にあるものの、県内出場者の約7割がアパレル・デザイン関係に進学または就職したデータもあるなど、ファッション感度の高いまちとして業界内の認知度が高まっており、継続的な開催が望まれています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催及び「ファッションによるまちづくり」を視野に入れた事業を展開することにより、ファッションを通じた地域活性化及びアパレル産業の振興を図ります。 ＜内容＞ 実施主体：ファッション甲子園実行委員会（弘前商工会議所、青森県アパレル工業会、青森県、弘前市） （1）全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催 （2）まちづくり振興事業（ファッションショー等） （3）アパレル産業振興事業（ファッションセミナー）	ファッション産業のメッカとして全国に発信でき、関連産業を支える人材育成が図られます。
活動内容	平成26年度 ○【負担金事業】全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催（8月） ○【負担金事業】まちづくり振興事業（ファッションショー等）（8月） ○【負担金事業】アパレル産業振興事業（ファッションセミナー）（5月）	平成27年度 ○【負担金事業】全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催（8月） ○【負担金事業】まちづくり振興事業（ファッションショー等）（8月） ○【負担金事業】アパレル産業振興事業（ファッションセミナー）（5月）	平成28年度	平成29年度
	事業費：5,000 千円	概算事業費：5,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

2）重点関連産業等の企業誘致

事務事業名 ①企業立地推進事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	企業の生産拠点が海外へシフトしている中で、地方への企業誘致は依然として厳しい状況が続いており、平成22年度からの誘致件数は2件と低調に推移しています。 厳しい雇用環境の中、地域の雇用の受け皿として、新たな企業誘致や既存企業の事業拡大への期待が高まっています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図ります。 ＜内容＞ ○食、精密・医療及びアパレル産業など、地域産業の強化を図る分野を中心に企業訪問等を月1回程度実施し、企業誘致に関する情報収集を行います。 ○誘致企業への優遇措置を拡充し、また地元企業への工場新增設等への支援等における立地優遇制度の改正をすることで、企業活動しやすい環境を整備します。	雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。
活動内容	平成26年度 ○立地優遇制度の改正（12月） ○産業分野を特化した誘致活動の推進（企業訪問 1回/月） ○ひろさき仕事おこし応援隊による情報提供（随時） ○弘前市誘致企業懇談会の開催（1回/年） ○負担金の支出 1件/年（交付先：青森県企業誘致推進協議会負担金） ○テレマーケティング関連産業の立地促進・雇用拡大を図るため、テレマーケティング又は電子データの管理運営を行う誘致企業に対し、賃料や新規雇用の要する経費等を補助（テレマーケティング関連産業立地促進費補助金）1件/年	平成27年度 ○産業分野を特化した誘致活動の推進（企業訪問 1回/月） ○ひろさき仕事おこし応援隊による情報提供（随時） ○弘前市誘致企業懇談会の開催（1回/年） ○負担金の支出 1件/年（交付先：青森県企業誘致推進協議会負担金） ○テレマーケティング関連産業の立地促進・雇用拡大を図るため、テレマーケティング又は電子データの管理運営を行う誘致企業に対し、賃料や新規雇用の要する経費等を補助（テレマーケティング関連産業立地促進費補助金）1件/年	平成28年度	平成29年度
	事業費：19,261 千円	概算事業費：7,261 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②企業誘致圏域連携事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	企業の生産拠点が海外へ移転している中で、地方への企業誘致は依然として厳しい状況が続いています。また、企業の受け皿となる工業団地は市内および周辺市町村とも既に飽和状態となっています。 このことから、圏域市町村が一体となった物件情報の収集や立地環境の情報発信など、効果的な企業誘致活動が必要となっています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 多様な業種業態の企業を誘致し、雇用の創出を図ります。 ＜内容＞ 圏域市町村と情報を共有し、企業立地イベントに参加するなど、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを情報発信し、圏域が一体となった企業誘致活動を行います。	雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。
活動内容	平成26年度 ○圏域市町村と情報を共有し、企業立地イベントに参加するなど、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを情報発信し、圏域が一体となった企業誘致活動を行います。（企業立地イベントへの参加 1回/年 5月）	平成27年度 ○圏域市町村と情報を共有し、企業立地イベントに参加するなど、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを情報発信し、圏域が一体となった企業誘致活動を行います。（企業立地イベントへの参加 1回/年 5月）	平成28年度	平成29年度
	事業費：2,478 千円	概算事業費：2,478 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③工場等立地動向調査事業			所管部課名	商工振興部産業育成課	
現状と課題	当市には北和徳工業団地、藤代工業団地の2工業団地と産業業務団地の弘前オフィス・アルカディアが整備されていますが、いずれの団地も完売しており、産業用地については遊休地や空き物件等の情報を収集するとともに、不動産業界と連携し企業へ情報提供しています。 しかしながら、用途地域による制限や価格・規模などの面で、希望に合致しないケースが多く、受け皿となる用地の確保が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 地元企業の生産力強化に向けたニーズを探るため、工場等の新增設、移転に関する潜在的な需要を調査し、工場立地の動向を把握するとともに、将来的な産業用地の確保に向けた検討材料にします。 <内容> ○地元製造業を中心にヒアリングを実施し、工場等の新增設、移転に関する潜在的な需要を調査します。 ○ヒアリング結果を集計分析し、産業用地の必要性について検討を行います。	企業の立地動向を把握することにより、地元企業の工場新增設に必要な産業用地の確保に向けて適切な対策を講じることが可能となり、生産力強化、雇用の創出が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○地元製造業を中心にヒアリングを実施し、工場等の新增設計画の潜在的な需要を調査します。	○産業用地確保対策検討			
	事業費：100 千円	概算事業費：未定	概算事業費：	概算事業費：	

2 商活動の活性化
1) 魅力ある商業地域の形成

事務事業名 ①まちなかクラフト村づくり推進事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		＜目的＞ 中心商店街の空き店舗を活用して工芸品関係団体等がショップの運営や関連事業に取り組むことにより、地場産業の振興と中心市街地の魅力向上を図ります。 ＜内容＞ 中心市街地の空き店舗に様々な機能を付加して工芸品関係団体等に提供し、工芸品の販売や関連事業の取り組みを支援します。 (1)工芸品のセレクトショップ (2)ワークショップスペース (3)ギャラリースペース など		工芸品の売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入も増えることにより新たな雇用も生まれ、魅力ある中心市街地が形成されることにより、活力ある弘前市の実現に寄与します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
	○クラフト村運営に向けた制度設計 ・制度設計の調査(4～9月) （専門家意見聴収、先進地視察及び物件調査） ・制度設計の作成(9～10月) ・制度設計に基づき運営のための準備(11～3月)	○クラフト村の運営 ・物件の契約(4月) ・運営者の公募(4～5月) ・運営者の決定(6月) ・物件の改修(7～1月) ・クラフト村オープン準備(2月) ・クラフト村オープン(3月)		
	事業費：500 千円	概算事業費：23,400 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②中心市街地活性化基本計画策定推進事業			所管部課名	商工振興部商工政策課	
現状と課題	弘前市中心市街地活性化基本計画に基づき、商業者・行政・関係機関等が一体となり事業に取り組んできた結果、中心市街地の空き店舗が減り、賑わいが戻りつつあります。 弘前市中心市街地活性化基本計画については、平成25年度で計画期間が満了となったことから、新たに第2期弘前市中心市街地活性化基本計画を策定し、引き続き中心市街地活性化に向け、商業者・行政・関係機関等が一体となり、計画的かつ戦略的に政策を推進する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 中心市街地の賑わい創出を図るため、商業者・行政・関係機関等が一体となった中心市街地活性化政策の推進を図ります。 (1)第2期弘前市中心市街地活性化基本計画の策定 (2)弘前市中心市街地活性化協議会への参画及び活動支援(補助金) (3)基本計画のフォローアップ (進捗状況把握・効果分析)	(1)中心市街地活性化に向けた事業を具体的かつ計画的に実施することができます。 (2)商業者・行政・関係機関等の連携協力体制が維持・強化され、協議会が行う活性化事業の推進が図られます。 (3)事業の進捗状況の把握や成果分析等により課題整理が図られ、計画を着実に推進することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○第1期中心市街地活性化基本計画最終フォローアップ事業 ・フォローアップ調査(6月) ○第2期中心市街地活性化基本計画策定 ・第2期計画策定(3月まで) ○補助金交付(中心市街地活性化協議会支援補助金)1件/年(交付先:弘前市中心市街地活性化協議会)	○第2期中心市街地活性化基本計画推進(掲載事業の実施) ○補助金交付(中心市街地活性化協議会支援補助金)1件/年(交付先:弘前市中心市街地活性化協議会)			
	事業費: 6,400 千円	概算事業費: 6,400 千円	概算事業費:	概算事業費:	

事務事業名 ③空き店舗活用支援事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	中心市街地の空き店舗解消のため、空き店舗活用支援事業を実施しており、順調に空き店舗の解消が図られてきていますが、地区によって、空き店舗率に差があることから、空き店舗率の高い地区の解消率の向上が課題として挙げられます。 こうした中、平成23年度から空き店舗活用支援事業費補助金を制度化したことにより、毎年度5～6件程度の申請があり、空き店舗の解消に一定の成果があったものと考えられます。 また、空き店舗データベースについても、情報の更新を随時行い、情報提供の充実化を図ってきたことから、アクセス数も順調に伸び、一定の効果があったものと考えられます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 空き店舗を解消し、中心市街地の賑わい創出を図ります。 <内容> 中心市街地の空き店舗解消のため、新規出店に要する改装費の一部を支援するとともに、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く情報発信しながら出店希望者とのマッチングを図ります。	・空き店舗解消により店舗の密集度が高まることで、中心市街地の求心力が高まり、中心市街地の賑わいが図られます。 ・データベースの充実化により、出店希望者がより容易に店舗探索ができるようになります。
活動内容	平成26年度 ○中心市街地の空き店舗に新たに出店する者に対し、店舗の改装に要する経費の一部を補助 ・中心市街地内商店街等区域 5件/年 ・中心市街地内その他の地域 5件/年 ○データベースの更新(随時)	平成27年度 ○中心市街地の空き店舗に新たに出店する者に対し、店舗の改装に要する経費の一部を補助 ・中心市街地内商店街等区域 5件/年 ・中心市街地内その他の地域 5件/年 ○データベースの更新(随時)	平成28年度	平成29年度
	事業費： 15,000 千円	概算事業費： 15,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④店舗シェアリング支援事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	地域における厳しい雇用情勢や国等における女性の社会進出への後押しなどを背景に、近年、起業・創業に対する市民の意識、機運が高まりつつあります。 このような中、起業・創業を新たな地域産業の活性化策と位置付け、支援体制を含めたさらなる環境整備が求められており、店舗スペースを細分化し、低家賃で提供する店舗シェアリング事業を市内1か所で開催してきたところです。 これまで19店が出店し、うち4店が独立開業するなどの成果を上げていますが、出店者からは1店舗当たりの面積拡大や集客力の向上などが要望として挙げられています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 出店しやすい環境を整え新たな業種・業態の出店促進と空き店舗解消を図ります。 <内容> 店舗スペースを細分化し、低家賃で貸し出す運営者を支援し、出店しやすい環境を整備します。	女性、若者をはじめとした起業家の創出、所得の向上が期待できます。
活動内容	○補助金交付(店舗シェアリング支援事業費補助金) 【既存店舗分】 (チャレンジショップリニューアル工事) 出店者のニーズ等を踏まえリニューアル改修を行い、区画の拡張と明確化により新たな業種・業態の出店を促進します。	平成27年度 ○補助金交付(店舗シェアリング支援事業費補助金) 【既存店舗分】 チャレンジショップの運営を継続支援しながら、新たな業種・業態の出店を促進します。 【新規店舗分】 個店としては規模が余剰で新規出店に至らない中規模の空き店舗の解消を図るため、店舗内を分割し賃料の低価格化を図る際の賃借料を補助し、中心市街地への出店促進と空き店舗の解消を図ります。	平成28年度	平成29年度
	事業費： 7,300 千円	概算事業費： 7,800 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】中心市街地雇用促進支援事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	経済状況の低迷、消費マインドの低下から、中心市街地の賑わいが失われており、市街地の新陳代謝を促し、魅力を高める方策が必要となっています。 また、中心商店街における空き店舗率は減少傾向にあります。近年では店舗が撤去された後の空き地が目立っていることから、空き地解消に向けた取り組みも合わせて必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 中心市街地への店舗誘致と雇用機会を創出し、中心市街地の魅力向上と雇用機会を創出します。 <内容> 中心市街地への進出企業に対し補助金を3年間継続します。 3年間での実績、商業環境の動向により、それ以降の事業展開を再検討します。	企業進出誘発などにより、雇用機会を増大させます。また、従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。
活動内容	平成26年度 ○進出企業に対し、出店・進出する際の新規雇用者の人件費の一部を3年間補助します。(中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・新規10人/年、継続30人/年	平成27年度 ○進出企業に対し、出店・進出する際の新規雇用者の人件費の一部を3年間補助します。(中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・新規10人/年、継続40人/年	平成28年度 ○H26～H27に進出した企業に対し、出店・進出した際の新規雇用者の人件費の一部を補助します。(中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・継続20人/年	平成29年度 ○H27に進出した企業に対し、出店・進出した際の新規雇用者の人件費の一部を補助します。(中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・継続10人/年
	事業費： 24,000 千円	概算事業費： 30,000 千円	概算事業費： 12,000 千円	概算事業費： 6,000 千円

事務事業名		所管部課名		商工振興部商工政策課	
⑥青空市場開催支援事業					
現状と課題	農業所得の向上等を目的に開催された青空市場「弘前マルシェFORET」は、中心市街地の賑わい創出に一定の効果をもたらし、市民にも定着してきました。 他方、開催時間や出店環境、運営体制に課題もあり、より魅力的な「市」として再構築を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容	
				②期待できる効果	
				<目的> 中心市街地の賑わい創出を図ります。 <内容> 青空市場運営主体に対し、開催運営に係る経費を補助します。	多種多様な店舗構成による「市」が中心市街地で開催されることにより、多くの来街者が訪れ、中心市街地に賑わいが創出されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○弘前マルシェコンソーシアムとの調整(4月～) ○制度設計・要綱制定(6月) ○補助金交付 1件/年 〔交付先:新たな運営主体〕 ○「市」の定期的な開催(7～11月)	○制度設計・要綱制定(4月) ○補助金交付 1件/年 〔交付先:新たな運営主体〕 ○「市」の定期的な開催(7～11月)			
	事業費: 2,000 千円	概算事業費: 2,000 千円	概算事業費:	概算事業費:	

事務事業名		⑦弘前市商店街魅力アップ支援事業		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	商店街振興のため事業目的毎に様々な支援(補助)が行われてきましたが、各商店街ごとに主として実施したい事業は様々であることから、各商店街が実情に応じ弾力的に事業を実施できるような支援制度の構築を目指します。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ これまでの商店街向け補助メニューを統合再編し、各商店街の実情に応じて弾力的に活用できる補助制度を創設することにより、商店街の自発的な取組みをより促進し、魅力ある商業地域の形成を図ります。 ＜内容＞ 対象団体 商店街及び商店街等で組織する実行委員会 対象事業 夏まつり、賑わい創出イベント、若者力活用事業、イルミネーション事業など商店街の魅力向上、活性化に資する事業 補助限度額 商店街 650千円、その他 1,500千円 補助率 9/10
					②期待できる効果 来街者が増加し通行量が増加することにより、中心市街地の賑わいが図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○補助金交付(商店街魅力アップ支援事業補助金)(9団体/年) ・商店街等 7団体/年 ・商店街等で組織する実行委員会(土手町鍛冶町) 1団体/年 ・商店街等で組織する実行委員会(駅前大町) 1団体/年 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催補助金 1件/年(交付先:弘前商業連合会) ・カルチャアロード事業費補助金 1件/年(交付先:土手町商店街振興組合連合会)	○補助金交付(商店街魅力アップ支援事業補助金)(9団体/年) ・商店街等 7団体/年 ・商店街等で組織する実行委員会(土手町鍛冶町) 1団体/年 ・商店街等で組織する実行委員会(駅前大町) 1団体/年 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催補助金 1件/年(交付先:弘前商業連合会) ・カルチャアロード事業費補助金 1件/年(交付先:土手町商店街振興組合連合会)			
	事業費: 7,550 千円	概算事業費: 7,550 千円	概算事業費:	概算事業費:	

事務事業名			⑧アートスペース創出事業		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	中心市街地内の公園等を活用して、美術関連作品の展示・販売スペースを創出する事業を支援し、中心市街地への来街機会の増大と賑わいの創出を図ることを目的に実施しています。今年度は、当初計画どおり、順調に事業を展開しており、他の集客イベントとも連携するなど、アート作品の展示と販売を積極的に実施しています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 中心市街地等の賑わい創出を図ります。 ＜内容＞ ・ナイトアートマルシェ ・表現の灯り ・ギャラリーワゴンプロジェクト ほか		市民が気軽にアートを楽しみ、または発表できる場を提供することにより、中心市街地の賑わい創出が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○ナイトアートマルシェ（1回/年 8月） 集客数200人 ○表現の灯り（2回/年 7月、2月） 作品出品数30者 ○ギャラリーワゴンプロジェクト（5回/年 9～11月） アート作品売上数1,000千円		○ナイトアートマルシェ（1回/年 8月） 集客数200人 ○表現の灯り（2回/年 7月、2月） 作品出品数60者 ○ギャラリーワゴンプロジェクト（5回/年 9～11月） アート作品売上数1,000千円			
	事業費： 1,500 千円		概算事業費： 1,500 千円		概算事業費：	概算事業費：

2) 販売力の強化

事務事業名 ①物産の販路拡大・販売促進事業		所管部課名	商工振興部商工政策課	
現状と課題	当市には安全・安心で新鮮な農産物や加工品をはじめとする、魅力あふれる地元生産品が数多くありますが、人口減少による消費の停滞、生活様式の洋風化や知名度の低さなどにより売り上げが低迷しており、取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。 地場産業の振興、地域産業の活性化を図るためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に地元生産品の販路開拓・拡大に取り組んでいく必要があります。 当市ではこれまでも市内外における地元生産品の認知度向上に向けた取り組みや販売促進事業を進めてきたところであり、特に工芸品についてはクラフトコーディネーターによる新商品の開発やブランドマッチングなど、販路開拓等に向けた新たな取り組みも行っています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地場産業の振興と地域産業の活性化を促進します。 ＜内容＞ ■BUYひろさき運動 地元生産品の愛用による地場産業の育成と地元購買を促進するために必要な事業を実施します。 (1)地元生産品の普及・啓発及び消費拡大の取り組み ・あらゆる広報媒体を最大限に活用した継続的な普及啓発活動 ・首都圏における地元生産品の認知度向上を図るための事業展開 ・地元生産品応援フェアやパッケージお土産コンテストなどの実施 (2)クラフトコーディネーターや食産業アドバイザーが開発した商品の販売促進支援 ・ホームページでの開発商品の紹介 ・津軽の食と産業まつりにおける専用ブース設置 ・百石町展示館などを活用した開発商品を集めた展示即売会の実施 ■物産振興対策事業 物産協会の機能強化を支援し、物産展の新規開拓に積極的に取り組みながら当市物産の売上増を図ります。 ・首都圏等での物産展の実施拡大 ・北海道新幹線開業を見据えた函館市との連携事業 ・友好都市との合同物産展等 ・海外販路開拓への取り組み ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 当市工芸品のブランド力を高め、売上向上に繋げるため、普及啓発活動やクラフトコーディネーターによる工芸品の新たな魅力開発、国内外における特産品見本市等への拡充出展に積極的に取り組み「工芸都市ひろさき」を目指します。 ・弘前市クラフトコーディネーター事業 〔新商品開発事業、ブランドマッチング事業、産地魅力アップ事業〕	地元生産品の販路拡大により売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	■BUYひろさき運動 (1)地元生産品の普及啓発・消費拡大 ・広報媒体を活用した普及・啓発活動（通年） ・地元生産品応援フェア（1回/年） ・お土産コンテスト（1回/年） (2)クラフトコーディネーター・食産業アドバイザー開発商品の販売促進支援 ・ホームページでの開発商品の紹介（1回/年 5月） ・「津軽の食と産業まつり」専用ブース設置（1回/年 10月） ・展示即売会の実施（2回/年） ■物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付（1回） ・岩木山物産協会に補助金交付（1回） ・物産展出展支援強化（通年） ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・クラフトコーディネーターによる工芸品の魅力開発、出展拡充（通年） ・伝統工芸品等活用促進事業費補助金（7件/年） ・CSV事業（再掲） ■その他補助金の交付 ・国内外の展示会等への出展に補助（ひろさきブランド販路開拓支援補助金） 7件/年 ・弘前市場まつり事業費補助金1件/年（交付先：弘前市場まつり実行委員会） ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金 1件/年（交付先：青森県漆器協同組合連合会）	■BUYひろさき運動 (1)地元生産品の普及啓発・消費拡大 ・広報媒体を活用した普及・啓発活動（通年） ・地元生産品応援フェア（1回/年） ・お土産コンテスト（1回/年） (2)クラフトコーディネーター・食産業アドバイザー開発商品の販売促進支援 ・ホームページでの開発商品の紹介（1回/年 5月） ・「津軽の食と産業まつり」専用ブース設置（1回/年 10月） ・展示即売会の実施（2回/年） ■物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付（1回） ・岩木山物産協会に補助金交付（1回） ・物産展出展支援強化（通年） ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・クラフトコーディネーターによる工芸品の魅力開発、出展拡充（通年） ・伝統工芸品等活用促進事業費補助金（7件/年） ・CSV事業（再掲） ■その他補助金の交付 ・国内外の展示会等への出展に補助（ひろさきブランド販路開拓支援補助金） 7件/年 ・弘前市場まつり事業費補助金1件/年（交付先：弘前市場まつり実行委員会） ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金 1件/年（交付先：青森県漆器協同組合連合会）		
事業費： 24,846 千円		概算事業費： 25,146 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②津軽の食と産業まつり負担金			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	津軽地域の経済を支える小規模事業者に、販路拡大・顧客獲得の場を提供するため、消費の中心をなす『津軽の食』と、地元根付いた『津軽の産業』にこだわったイベントを開催するとともに、津軽地域の地元生産品並びに生活関連商品を一堂で紹介することで、弘前市および津軽地域のより一層の産業の振興と生活向上に寄与します。 例年人出が70,000人以上、全体売上が5,000万円を超えており、地元生産品の販売促進に直接つながる経済効果の高いイベントとして定着しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 地域の小規模事業者の販路拡大、顧客獲得の場を提供し、地域産業の振興を図ります。 ＜内容＞ ○克雪トレーニングセンター ・商品販売・企業PRコーナー、交流都市物産・観光PRコーナー、「将来の夢」コンクール作品展示など ○エントランス広場 ・屋外屋台村、屋外ステージイベントなど ○無料シャトルバス運行	多くの市民等に来場していただき、地域にある店舗や商品を知っていただくことで、あらためて店舗を訪れたり、商品を購入したりするきっかけとなり、地域経済の活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
	○津軽の食と産業まつり運営協議会へ負担金を支出し、地元生産品等の販売促進につながるイベントを実施します。 ・来場者数 78,000人 ・全体売上額 5,400万円 ・出展事業所数 148件	○津軽の食と産業まつり運営協議会へ負担金を支出し、地元生産品等の販売促進につながるイベントを実施します。 ・来場者数 80,000人 ・全体売上額 5,500万円 ・出展事業所数 150件		
	事業費： 6,000 千円	概算事業費： 6,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

3 経営力の向上
1) 起業・創業への支援

事務事業名 ①起業・創業支援拠点運営事業			所管部課名	商工振興部産業育成課	
現状と課題	地域における厳しい雇用情勢や国等における女性の社会進出への後押しなどを背景に、近年起業創業に対する市民の意識、機運が高まりつつあります。 このような中、起業創業を新たな地域産業の活性化策と位置付け、支援体制を含めたさらなる環境整備が求められており、平成24年度から起業・創業支援拠点を整備したところ です。 平成22年度からの起業・創業件数は13件と順調に推移しており、起業後のサポート体制の充実が課題となっています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 起業・創業を促進し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 ＜内容＞ 起業・創業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による起業創業に係る個別相談対応、各種セミナー・勉強会の開催を通して起業家の支援を行います。また、起業者の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも行います。 【創業・企業支援拠点施設】 設置場所 土手町コミュニティパーク内 拠点運営開始 平成25年4月 委託・運営先 青森県中小企業団体中央会 運営人員 委託先職員及び嘱託職員 機能内容 創業・企業相談、経営相談セミナー等の開催各種情報提供等		地域における新たなビジネスの創出、地域内需要の拡大等による地域産業の活性化及び新たな雇用創出効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	○起業・創業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による起業創業に係る個別相談対応、各種セミナー・勉強会の開催を通して起業家の支援を行います。また、起業者の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも行います。 ・相談件数 75件/年 ○創業準備施設(夢クリエイト工房)の認定を受けた創業者を対象に創業から最長3年間賃料の一部を補助(起業家支援育成事業)2件/年	○起業・創業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による起業創業に係る個別相談対応、各種セミナー・勉強会の開催を通して起業家の支援を行います。また、起業者の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも行います。 ・相談件数 75件/年			
	事業費： 6,362 千円	概算事業費： 5,708 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名 ②新分野チャレンジ支援事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	地域における少子高齢化、人口減少による市場の縮小が見込まれるほか、消費税の増税、グローバル化の進展など中小企業を取り巻く環境は非常に先行きが不透明な状況となっています。 そのような中、新たな社会的ニーズや成長市場を見込んだ第二創業、多角化による新たなビジネスを創出・育成するための環境整備が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 地域の中小企業が取り組む第二創業、多角化を支援することより、地域産業の活性化及び雇用の確保を図ります。 ＜内容＞ 弘前商工会議所青年部が主体となって実施するビジネスプランコンテストにおいて、選考・ブラッシュアップ（磨き上げ、磨き直し）されたプランを対象に、事業化に取り組む際の経費を補助します。 交付先 市内に事業所又は住所を有するもの 補助金額 上限 1,500千円 補助率 1/2	地域における新たなビジネスの創出による地域産業の活性化及び雇用創出効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○弘前商工会議所青年部が主体となって実施するビジネスプランコンテストにおいて、選考・ブラッシュアップされたプランを対象に、事業化に取り組む際の経費を補助します。（新分野チャレンジ支援事業費補助金） 3件/年 ○継続分補助金交付（仕事おこし雇用づくり補助金） 1件/年	○弘前商工会議所青年部が主体となって実施するビジネスプランコンテストにおいて、選考・ブラッシュアップされたプランを対象に、事業化に取り組む際の経費を補助します。（新分野チャレンジ支援事業費補助金） 3件/年		
	事業費： 8,000 千円	概算事業費： 4,500 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③【重点プロジェクト】学生発ベンチャー創出支援事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	学生の起業家マインドの醸成や、学生発ベンチャーの輩出を目的とするビジネスプランコンテスト・セミナー等が各地で行われています。 しかしながら、創業に興味はあったとしても、事業計画の作成や資金調達が困難といった様々な理由により、起業するまでに至らず、学生発ベンチャーは育っていない状況にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 大学生を対象とした学生発ベンチャーの創出と定住促進を図ります。 <内容> 起業意欲のある学生がビジネスプランコンテストに応募する際の調査旅費等を補助します。 交付先 学生グループ等 補助金額 上限 500千円 補助率 定額	大学生の起業環境を整えることで、卒業後の定住に貢献します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○起業意欲ある学生がビジネスプランコンテストに応募する際の調査旅費等を補助します。(学生ベンチャー創出支援事業費補助金)1件/年	○起業意欲ある学生がビジネスプランコンテストに応募する際の調査旅費等を補助します。(学生ベンチャー創出支援事業費補助金)1件/年		
事業費： 500 千円		概算事業費： 500 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④【重点プロジェクト】ひろさきUJIターン起業支援事業			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	県外で培ったキャリアを生かし、ふるさとで起業しようとする人が増えている中で、地元で起業を目指す方への情報提供が十分ではないとの指摘があります。 また現制度は、一定の創業準備期間が必要との条件もあり、Uターン起業者のニーズに必ずしも応えきれず、また潜在的な需要の掘り起こしもできていない状況にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> UJIターンで起業を目指す県外在住の方を対象に、起業する支援体制を整備し、定住促進を図ります。 <内容> 弘前市内において創業し、借上げする事務所・店舗の賃料等を補助します。 交付先 市内に住所を有するUJIターンの方で、居住後おおむね1年以内に創業する人 補助金額 上限 300千円 補助率 1/2	UJIターンで起業を支援する仕組みが整備されることにより、潜在的な需要を掘り起こし、定住人口の増加に貢献します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○弘前市内において創業し、借上する事務所・店舗の賃料等を補助します。(ひろさきUJIターン起業支援事業費補助金)4件/年	○弘前市内において創業し、借上する事務所・店舗の賃料等を補助します。(ひろさきUJIターン起業支援事業費補助金)4件/年	○弘前市内において創業し、借上する事務所・店舗の賃料等を補助します。(ひろさきUJIターン起業支援事業費補助金)4件/年	○弘前市内において創業し、借上する事務所・店舗の賃料等を補助します。(ひろさきUJIターン起業支援事業費補助金)4件/年
事業費： 1,200 千円		概算事業費： 1,200 千円	概算事業費： 1,200 千円	概算事業費： 1,200 千円

2) 経営支援・融資制度

事務事業名 ①各種融資制度の実施			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	市内で事業を営む中小企業者に対して、金融難の緩和と金利負担の軽減を図るため、長期低利の融資制度を実施し、一部制度では融資に必要な信用保証料や利子の一部を補助していますが、消費税が8%に増税されるに伴う消費の落ち込み、低迷による影響を最小限にとどめ、経営の安定化を図ることが必要とされています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 当市中小企業者の安定的な資金調達を維持し、経営の安定に資することを目的とします。 <内容> 目的に応じた各種融資制度により、金融難の緩和と金利負担の軽減等を行うとともに、制度融資の拡充・強化を行います。	利用目的に応じた各種融資制度を市内中小企業者が活用することにより、経営の安定化が図られ、地域経済の活性化に寄与します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○目的に応じた各種融資制度により、金融難の緩和と金利負担の軽減等を行います。(融資件数1,100件/年) ・特別保証融資 ・小口零細企業特別保証融資 ・事業活性化資金特別保証融資 ・商業近代化資金 ・協同組合振興資金 ・工場整備資金 ・地場産業協同組合等育成資金 ・未来を変える挑戦資金特別保証融資(空き店舗活用チャレンジ融資、創業・雇用) ・(青森県信用保証協会出損金)	○目的に応じた各種融資制度により、金融難の緩和と金利負担の軽減等を行います。(融資件数1,200件/年) ・特別保証融資 ・小口零細企業特別保証融資 ・事業活性化資金特別保証融資 ・商業近代化資金 ・協同組合振興資金 ・工場整備資金 ・地場産業協同組合等育成資金 ・未来を変える挑戦資金特別保証融資(空き店舗活用チャレンジ融資、創業・雇用) ・(青森県信用保証協会出損金)		
事業費： 1,679,343 千円		概算事業費： 1,679,343 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②中小企業経営基盤強化対策事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	商工会議所等が、市内で事業を営む中小企業者に対して、経営指導・診断業務、各種講習会、金融相談などを実施し、中小企業の経営安定化や育成・振興を図っていますが、先行き不透明な経済情勢が続く中、より強固な支援体制の構築や強化対策が求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○(仮)地域経営基盤強化対策協議会の設置(8月) ○支援体制の構築 ○補助金交付 1件/年 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ○負担金の交付 2件/年 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)		○(仮)地域経営基盤強化対策協議会の開催(随時) ○中小企業応援パンフレットの発行 ○補助金交付 1件/年 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ○負担金の交付 2件/年 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)	
	事業費: 2,966 千円		概算事業費: 3,466 千円	
事業費:		概算事業費:		概算事業費:

事務事業名 ③オールひろさき「さくら市・ねぶた市」開催事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	平成26年4月、消費税が8%に増税されることに伴い、国では、景気に与える影響を抑えるため、設備投資や賃上げを促す企業向けの減税を柱とする5兆円規模の経済対策を実施することとしています。消費の落ち込み、低迷が懸念されるとの意見もあり、当市においても、消費マインドの低下や駆け込み需要の反動などが懸念されています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○事業募集告知(補助金事業) ・「さくら市」平成26年3月～ ・「ねぶた市」平成26年6月頃～ ○販売促進活動支援事業の実施 (事業者の販売促進活動への補助金支出「オールひろさき『さくら市・ねぶた市』実施支援事業費補助金」) 10～20程度事業採択予定 ・「さくら市」さくらまつり期間(4/23～5/6)に連動した期間の事業を対象 ・「ねぶた市」ねぶたまつり期間(8/1～8/7)に連動した期間の事業を対象 ○広告宣伝及びフラッグ掲出 ・「さくら市」平成26年4～5月 ・「ねぶた市」平成26年7～8月 ○振る舞い(菓子) ・さくらまつり開会日		○事業募集告知(補助金事業) ・「さくら市」平成26年3月～ ・「ねぶた市」平成26年6月頃～ ○販売促進活動支援事業の実施 (事業者の販売促進活動への補助金支出「オールひろさき『さくら市・ねぶた市』実施支援事業費補助金」) 10～20程度事業採択予定 ・「さくら市」さくらまつり期間(4/23～5/6)に連動した期間の事業を対象 ・「ねぶた市」ねぶたまつり期間(8/1～8/7)に連動した期間の事業を対象 ○広告宣伝及びフラッグ掲出 ・「さくら市」平成26年4～5月 ・「ねぶた市」平成26年7～8月 ○振る舞い(菓子) ・さくらまつり開会日	
	事業費: 21,598 千円		概算事業費:	
事業費:		概算事業費:		概算事業費:

事務事業名 ④集客・販売促進活動特別支援事業費補助金			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	近年の厳しい経済情勢の中、当市の中小企業者においても厳しい経営状況が続いていることから、地域における消費を喚起しながら、事業者の経営状況がこれ以上悪化しないように下支えする施策が必要であることから開始したものです。 当該支援を活用し、集客力や売上向上に繋がる事業が多数展開されており、事業者の経営環境の向上に一定の効果が上がっています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○主に小売・サービス事業者を構成員とする市内の商店街振興組合や各種組合・団体が実施する販売促進事業に補助します。(15～20件程度事業採択予定)		○主に小売・サービス事業者を構成員とする市内の商店街振興組合や各種組合・団体が実施する販売促進事業に補助します。(15～20件程度事業採択予定)	
	事業費: 18,000 千円		概算事業費: 18,000 千円	
事業費:		概算事業費:		概算事業費:

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】中小企業事業拡大総合支援事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	経営環境が大きく変化する中、中小企業者が経営の多角化や市場開拓などの新たな経営手法や事業展開に積極的に取り組む、これらの変化に的確に対応するよう国や経済団体等が行う融資制度や相談窓口の有効活用を図るとともに、簡易かつ実効性の高い支援体制を構築し、総合的に中小企業を育成する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 市内中小企業の事業拡大の促進を図ります。 <内容> 市内中小企業者の経営多角化や市場開拓などによる事業拡大を以下の内容で支援します。 (1)経営コンサルタントを派遣します。 （市が有識者にコンサルタント業務を委託） (2)市外市場進出に向けた事前調査、調査結果分析及び戦略策定事業への補助を行います。	中小企業における新たな事業展開の促進により、経営力の強化や生産販売力の向上が図られ、ひいては市産業の振興が期待できます。
活動内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【経営コンサルタント派遣】 ○委託候補者選任・契約(7月) ○コンサルタント派遣(随時) 2件×2日 【市外市場進出に向けた調査、戦略策定事業への補助】 ○支援制度ニーズ調査・制度設計(7～11月)	【経営コンサルタント派遣】 ○コンサルタント派遣(随時) 2件×2日 【市外市場進出に向けた調査、戦略策定事業への補助】 ○補助金交付要綱策定、補助金交付		
事業費： 1,600 千円		概算事業費： 4,600 千円	概算事業費：	概算事業費：

4 雇用・就労者への支援の充実

1) 雇用確保と就労支援

事務事業名 ①雇用開拓事業所訪問			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	県内の経済状況は、改善傾向が維持されており、新規高卒者を取り巻く環境も同様、改善傾向にあるが、先行きは不透明な状況にあります。 このような中、新規高卒者の就職率の低下や次代を担う若者の県外流出が懸念されることから、平成22年度より雇用開拓事業所訪問を実施しており、管内の就職率は毎年上昇しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 市内事業所に新規高卒予定者の求人の提出と採用活動の早期取組の要請を行うことにより、次代を担う若者の地元定着を図るとともに、若年者の安定した雇用の確保と支援を行います。 <内容> 市長・副市長・教育長を始めとする市幹部職員が市内事業所を訪問し、新規高卒予定者の求人の提出と採用活動の早期取組みの要請を行います。また、関係機関との連携や情報交換を行うとともに、離職者を雇用した際の支援等を行います。	市内事業所が新規高卒者の雇用枠を拡大し、採用活動を早期に取り組むことにより、新規高卒者の未就職を防止するとともに、優秀な若い人材を地元確保することができます。また、若年者の雇用を促進することにより、生活の安定と労働力の確保の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
	○毎年6月中旬から8月中旬に事業所訪問実施(訪問事業所数:約200社) ○関連施設の管理運営 2施設 ・勤労青少年ホーム ・就労支援センター ○補助金の交付 2件/年 ・弘前地区雇用対策協議会補助金 ・津軽地区労働者福祉協議会事業補助金 ○負担金の支出 2件/年 ・青森県労働協会負担金 ・新規学卒就職者激励事業負担金	○毎年6月中旬から8月中旬に事業所訪問実施(訪問事業所数:約200社) ○関連施設の管理運営 2施設 ・勤労青少年ホーム ・就労支援センター ○補助金の交付 2件/年 ・弘前地区雇用対策協議会補助金 ・津軽地区労働者福祉協議会事業補助金 ○負担金の支出 2件/年 ・青森県労働協会負担金 ・新規学卒就職者激励事業負担金		
事業費： 16,612 千円		概算事業費： 16,612 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②障がい者雇用奨励金			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	近年、事業主の障がい者雇用に対する理解と関心が高まっている中、国が定める法定雇用率が引き上げられ、障がい者を取り巻く雇用環境は整いつつあるものの、当市における雇用は依然として厳しい状況が続いています。 そのような中で企業に対し、障がい者の雇用を促進するための支援制度を継続的に実施し、その制度を市内外へ広く周知することで、市内在住の障がい者の雇用機会を増やしていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 市内在住の障がい者雇用の機会を増やします。 <内容> 国の特定就職困難者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業主に対して、雇用奨励金を支給します。 ・支給対象期間 国の『特定就職困難者雇用開発助成金』の支給対象期間が満了した日の属する月の翌月から12か月間 ・支給額 ①重度障がい者 (市内)月額24千円/人 (市外)月額20千円/人 ②その他の障がい者 (市内)月額12千円/人 (市外)月額8千円/人	障がい者を雇用した事業主に対し雇用奨励金を支給することにより、障がい者の雇用の促進と生活の安定が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
	○国の特定就職困難者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業主に対して、雇用奨励金を支給します。(36件/年)	○国の特定就職困難者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業主に対して、雇用奨励金を支給します。(36件/年)		
事業費： 3,792 千円		概算事業費： 3,792 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③認定職業訓練事業費補助金			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	平成元年度より職業訓練事業の補助を実施しているが、近年、地域の経済状況等により企業の新規採用が少ない影響などを受け、訓練受講者数が減少しています。 平成25年度には、休止していた学科が再開され、受講者数は増えつつありますが、今後、更なるPRなどにより、職業訓練事業の一層の充実が求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成27年度	
事業費	1,749 千円		1,753 千円	
	概算事業費		概算事業費	

事務事業名 ④新規高等学校卒業者雇用奨励金			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	県内の経済状況は、改善傾向が維持されており、新規高卒者を取り巻く環境も同様、改善傾向にあるが、先行きは不透明な状況にあります。 このため、高等学校卒業後における未就職者や早期離職者に対して就労支援を行い、県外進出を抑制するとともに、地元定着率の向上と継続的な雇用を促進するための対策が必要です。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成27年度	
事業費	2,340 千円		2,340 千円	
	概算事業費		概算事業費	

事務事業名 ⑤【重点プロジェクト】若年者と女性のための資格取得支援事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	雇用情勢は改善傾向にありますが、業種や就労条件など求人側と求職側の雇用のミスマッチが顕在化してきています。また、若年者の就労意欲の低下や、子育てを終えた主婦など女性が求職を始める動きが活発化する中で、労働力の活用を積極化・多様化するために、きめ細かな就労支援の充実が求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
事業費	6,658 千円		6,658 千円	
	概算事業費		概算事業費	

事務事業名 ⑥【重点プロジェクト】建設業若年者入職促進・人材育成事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	雇用情勢は改善傾向にありますが、業種や就労条件など求人側と求職側の雇用のミスマッチが顕在化してきています。特に建設業においては、復興需要による人材の県外流出等により人出不足が叫ばれており、若年者の入職促進と人材育成への支援が求められています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 人材不足の建設業における人材確保とミスマッチ解消のため、資格取得のための講習等を行ったうえで、企業実習を行い、安定した就労に結びつけます。 ＜内容＞ 建設事業主が、若年者を期間雇用し、働きながら建設機械運転等就業に必要な技能・資格を取得させるために要する経費を助成します。 ・建設業者に対し、若年者の雇用及びOFF-JT等の教育を委託します。 ・新規雇用者の賃金・賞与及びOFF-JTに係る費用等を対象経費とします。 ・事業委託にあたって、事業目標値を含んだ「人材育成・就業支援計画」の策定を要件とします。	企業実習を行いながら就業に必要な技能・資格を取得することにより、労働者のスキルアップと安定就労が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○業務委託により、建設事業主が若年者を期間雇用し、働きながら建設機械運転等就業に必要な技能・資格取得を支援し、正規雇用に結びつけます。(5人/年)	○業務委託により、建設事業主が若年者を期間雇用し、働きながら建設機械運転等就業に必要な技能・資格取得を支援し、正規雇用に結びつけます。(5人/年)	○業務委託により、建設事業主が若年者を期間雇用し、働きながら建設機械運転等就業に必要な技能・資格取得を支援し、正規雇用に結びつけます。(5人/年)	○業務委託により、建設事業主が若年者を期間雇用し、働きながら建設機械運転等就業に必要な技能・資格取得を支援し、正規雇用に結びつけます。(5人/年)
	事業費：12,255 千円	概算事業費：未定	概算事業費：未定	概算事業費：未定

事務事業名 ⑦【重点プロジェクト】正規雇用等転換奨励金			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	正社員を中心とした雇用形態が大きく変化し、雇用者全体に占める非正規雇用労働者の割合が増加しており、雇用の不安定化が一段と進んでいることから、非正規労働者の正社員化への転換等、処遇の改善が求められています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 非正規雇用労働者のより安定度の高い雇用形態への転換を通じたキャリアアップを促進し、安定した就労に結びつけます。 ＜内容＞ 非正規雇用労働者の正規雇用等への転換を行った事業主のうち、国のキャリアアップ助成金の支給が満了した者を引き続き雇用した事業主に対し奨励金を支給します。 ・支給額 月額30千円/人 ・支給対象期間 キャリアアップ助成金の支給が満了した日の属する月の翌月から12か月間(6か月を1期として2回支給)	非正規雇用労働者の正規雇用等への転換を行った事業主に対して奨励金を支給することにより、非正規雇用労働者の安定した就労の確保が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○非正規雇用労働者の正規雇用等への転換を行った事業主のうち国のキャリアアップ助成金の支給が満了した者を引き続き雇用した事業主に対して奨励金を支給します。(20件/年)	○非正規雇用労働者の正規雇用等への転換を行った事業主のうち国のキャリアアップ助成金の支給が満了した者を引き続き雇用した事業主に対して奨励金を支給します。(20件/年)	○非正規雇用労働者の正規雇用等への転換を行った事業主のうち国のキャリアアップ助成金の支給が満了した者を引き続き雇用した事業主に対して奨励金を支給します。(20件/年)	○非正規雇用労働者の正規雇用等への転換を行った事業主のうち国のキャリアアップ助成金の支給が満了した者を引き続き雇用した事業主に対して奨励金を支給します。(20件/年)
	事業費：3,000 千円	概算事業費：3,600 千円	概算事業費：3,600 千円	概算事業費：3,600 千円

1) 出稼労働者の安定就労

事務事業名 ①出稼対策事業			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	出稼労働者の総数は年々減少しており、就労環境も改善されているものの、通年出稼など長期の出稼労働者の割合が増加しており、労働者の高齢化も進んでいます。出稼労働者健康診断委託事業は、平成元年から実施しており、ここ数年診断受診率が向上するなど、取り組みに一定の成果がみられるが、就労先での健康被害を防ぐ取り組みが一層必要であるため、引き続き健康診断委託事業を広く周知していきます。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 出稼労働者の安定就労を図ります。 ＜内容＞ 弘前公共職業安定所と連携し、出稼健康診断の実施、出稼労働者手帳の交付を実施します。	出稼労働者手帳を交付し、手帳所持者の健康診断受診料の一部を助成することにより、出稼労働者の健康診断受診率向上に寄与します。受診結果は出稼手帳に記載され、労働者や雇用者が確認できるため、就労上の健康トラブルの予防につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
	○出稼手帳交付 (出稼手帳交付件数 300件/年) ・前年度交付状況を公共職業安定所へ報告〔毎年4月〕 ○出稼者健康診断委託事業 (受診率 40.0%) ・受診可能病院の調査〔毎年12月〕	○出稼手帳交付 (出稼手帳交付件数 300件/年) ・前年度交付状況を公共職業安定所へ報告〔毎年4月〕 ○出稼者健康診断委託事業 (受診率 40.5%) ・受診可能病院の調査〔毎年12月〕		
	事業費：2,844 千円	概算事業費：2,844 千円	概算事業費：	概算事業費：

重点システム ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営

1 ビッグデータ・オープンデータの活用

1) 新たな地域経営の推進体制づくり

事務事業名 ①ひろさきビッグデータ・オープンデータ研究会			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	●現在は、各種統計調査の結果を結果書としてPDFファイルにより公表していますが、オープンデータ化による二次利用の促進を図る必要があります。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
	事業の概要		●現代社会を取り巻く環境はグローバル化が加速し、社会構造が複雑多岐に変化しています。時代に即した住民サービスや情報サービスの提供、産業・雇用の創出につなげるため、市や民間企業の持つビッグデータ・オープンデータの利活用を促進することが求められています。このビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営や取り組みに関する戦略を、外部専門委員会の設置・策定により、推し進めていきます。	●オープンデータ化を推進し、市が保有する情報について二次利用を促進することにより、行政の透明性・信頼性が向上し、付加価値を高めた情報の加工や流通を促進、新たな情報サービス、産業の創出を促すことができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	●研究会の設置、運営(年6回開催) ●先進地調査 ●有識者ヒアリング	●ビッグデータ・オープンデータ活用・推進		
事業費：1,233 千円		概算事業費：未定	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②ビッグデータ・オープンデータフォーラム			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	●市や民間企業の持つビッグデータ・オープンデータの活用を促進していく必要があります。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
	事業の概要		●これからの時代の潮流となるビッグデータ・オープンデータについて、分野を超えたデータの連携・活用を推進し、新たな住民サービスの提供や産業・雇用の創出につなげるため、市内経済関係者をはじめ広く市民向けにフォーラムを開催し周知することで、市民レベルでの利活用促進を図ります。	●ビッグデータ・オープンデータについて市民へ周知していくことで、官民協働による公共・住民サービスの向上につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・フォーラム開催(年1回)	・フォーラム開催(年1回)		
事業費：210 千円		概算事業費：210 千円	概算事業費：	概算事業費：

2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

1) 自治体内シンクタンクの設置

事務事業名 ①自治体内シンクタンク調査事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	地域経営という視点に立ち、行政と市民が一体となって推進する新たな経営計画の着実な遂行を行うにあたっては、弘前市の政策的課題、地域課題等を的確に把握し、その対応策等を導き出すことが必要とされます。そのためには、様々な統計データや情報を市民と行政が共有することで戦略的に活用し、地域課題、政策課題にオール弘前で取り組むことが求められます。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
	事業の概要		＜目的＞ 当市が抱える政策的課題や地域課題を把握し、その研究を実施することでその解決策等を導き、市民と行政が一体となった取り組みができる環境整備を図ります。 ＜内容＞ 自治体内シンクタンクの設置をめざし、先進地視察等を踏まえ当市に即した自治体内シンクタンクの在り方を調査します。	自治体内シンクタンクの設置により、当市における政策課題等を的確に把握し、それを政策等に反映することで、市民も一体となった地域経営が図られ、弘前市の持続的発展が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	自治体内シンクタンクの設置に向けた準備室の設置 ○先進地視察 (2箇所) ○関係機関等への聞き取り調査等の実施(1箇所) ○当市に即した自治体内シンクタンクの在り方を示す報告書の作成			
事業費：890 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

2) 情報の収集分析力の高度化

事務事業名 ①地域経営アンケート			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	「弘前市世論調査事業」として、毎年度、各課へテーマ募集を行い、弘前市統計調査員による調査員調査により実施しています。調査対象者は毎年約2,600人を無作為に抽出し、回答者は約2,300人で、回収率は約90%となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
			地域経営の状況について、地域課題の重要性や優先度、取り組みの成果・満足度等を把握し、定量的な評価を目的として実施します。	
			地域課題に対する市民の意向・ニーズを把握することにより、各種施策の企画立案、改善に反映させています。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・アンケート(設問等)の作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行
	事業費：3,307 千円	概算事業費：3,307 千円	概算事業費：3,307 千円	概算事業費：3,307 千円

事務事業名 ②市民評価アンケート事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	【現状】 市政に対する市民の評価を把握し、施策の企画・改善等に活用するため、平成23年度より毎年5月に16歳以上の市民を無作為に6,000人抽出し郵送で「市民評価アンケート」を実施、8月に公表しています。 【課題】 無作為抽出による郵送回答方式であるため、回答率が低下している傾向にあり、また、若年層世代の回答数も低い結果となっていることから、世代間の比較が困難となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
			●5月に6,000人に対しアンケートを実施し、結果を集計したのち8月に市政戦略会議へ報告し、外部公表しています。 ●アンケートの集計は、外部委託により実施しています。 ●4月15日付けの住民基本台帳データより16歳以上の市民を無作為に6,000人を抽出しています。	
			●政策の効果および満足度の経年変化を把握することが出来ます。 ●地域(地区)間、世代間の課題等を把握し、政策の企画・改善に活用しています。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・設問、アンケート用紙の作成 ・郵送調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	※「政策効果モニター事業」へ移行		
	事業費：2,633 千円	概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③政策効果モニター事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	「市民評価アンケート」は無作為抽出による郵送回答方式であるため、回答率が低下している傾向にあり、また、若年層世代の回答数も低い結果となっていることから、世代間の比較が困難となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
			●モニター制度(地域別、性別、年代別によりモニターを選定)により、毎年度、郵送回答方式により実施し、地域課題の状況や取り組みによる変化等を定性的に把握します。	
			●同一人物によるモニター制度のため、施策の効果および取り組みの成果等の経年変化を的確に把握することができます。 ●地域経営における取組の成果や課題を把握し、施策の企画・改善に活用します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・アンケート(設問・項目等)の作成 ・モニターの選定	・アンケート(設問・項目等)の作成 ・郵送調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問・項目等)の作成 ・郵送調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問・項目等)の作成 ・郵送調査 ・審査、集計 ・結果書刊行
	事業費：300 千円	概算事業費：2,600 千円	概算事業費：2,600 千円	概算事業費：2,600 千円

事務事業名 ④人口動態統計分析事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	自然動態(出生・死亡)、社会動態(転入・転出)を基に推計人口を算定しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			人口変動要因である出生、死亡、人口移動について要因分析を行い、将来推計人口を算定します。	人口変動要因および世代間における人口移動理由等を的確に把握し分析することから、迅速に政策に反映させることが出来ます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・将来推計人口算定システム作成業務委託 ・研究会の設置、運営 ・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計	・将来推計人口算定システム運用 ・研究会運営 ・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計	・将来推計人口算定システム運用 ・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計	・将来推計人口算定システム運用 ・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計
事業費： 486 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費： 0 千円	概算事業費： 0 千円

事務事業名 ⑤地域情報分析力強化事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	●青森県統計分析課主催のセミナーへ参加しているものの、近年の知識情報社会へ対応するため、さらなる情報分析能力の向上が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			●統計職員がスキルアップ研修へ参加することにより、情報分析力強化を図ることが出来ます。 ○総務省統計研修所 研修課程 ・「人口推計」 ・「経済予測」 ・「政策と統計」 ほか	●統計の知識・理論、分析手法を習得することにより、各種行政施策の企画、立案、評価に活用していくことができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・総務省統計研修所主催 研修課程への参加	・総務省統計研修所主催 研修課程への参加	・総務省統計研修所主催 研修課程への参加	・総務省統計研修所主催 研修課程への参加
事業費： 240 千円		概算事業費： 240 千円	概算事業費： 360 千円	概算事業費： 360 千円

仕組みづくり I オール弘前体制の構築

1 協働による地域づくりの促進
1) 市民主体の地域づくりの推進

事務事業名 ①市民参加型まちづくり1%システム支援事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担し、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。		①事業の目的・内容	
	＜支援事業数＞ 平成23年度 23事業 平成24年度 43事業 平成25年度 50事業		②期待できる効果	
活動内容	事業の概要		様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。	
	＜目的＞ 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 ＜内容＞ 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。応募された活動は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します（補助対象経費の90%、原則50万円上限）。			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・支援事業の公募・決定 H26-2次募集 4月～5月（審査会：6月） H26-3次募集 7月～8月（審査会：9月） H27-1次募集 1月～2月（審査会：3月） ・採択事業の評価 ・制度見直し（10月～11月） 事業費： 33,509 千円	・支援事業の公募・決定 H27-2次募集 4月～5月（審査会：6月） H27-3次募集 7月～8月（審査会：9月） H28-1次募集 1月～2月（審査会：3月） ・採択事業の評価 ・制度見直し（10月～11月） 概算事業費： 33,509 千円		
		概算事業費： 33,509 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②弘前リードマン認定・派遣事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	市民参加型社会の実現のためには、市民自らが企画運営し学習活動をする力（「市民力」）の醸成を図る必要があります。また、将来を担う生徒・学生たちを地域社会で育てていくための支援が必要です。		①事業の目的・内容	
	事業の概要		②期待できる効果	
活動内容	＜目的＞ 市民の地域づくりに対する興味・意欲を高め、地域コミュニティの活性化と魅力掘り起しを推進します。 ＜内容＞ 熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図ります。		弘前リードマン認定・派遣事業を実施することにより、市民参加型社会を実現することができます。	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○弘前リードマンの認定 2人/年 ○弘前リードマン派遣講座等参加者数 300名/年	○弘前リードマンの認定 2人/年 ○弘前リードマン派遣講座等参加者数 300名/年		
		事業費： 334 千円 概算事業費： 334 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③ヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会負担金			所管部課名	経営戦略部政策推進課ヒロロスクエア活性化室
現状と課題	平成25年7月にヒロロスクエアが新たな形態の公共施設としてオープンし、コミュニケーションゾーンの利活用と多世代交流を促進するため、市とNPOなどの市民団体によるヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会が設立され、市民団体が主体となり、様々な事業に取り組み市民主体の利用が促進されてきました。今後は、各団体が連携した事業に取り組み、市民の主体的な活動を促進することが求められています。		①事業の目的・内容	
	事業の概要		②期待できる効果	
活動内容	ヒロロスクエアを活用し、多世代交流の促進、賑わいの創出をするため、市とNPO等の市民団体により設立された「ヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会」により、市民団体が連携した事業の実施を定期的実施し、市民主体の利活用の定着を促します。		新たな形態の公共施設で、市民団体が連携した事業を展開することにより、ヒロロスクエアの利活用を広く市民へ周知し、利用を促進することにより利用者が増加し、ヒロロスクエアの賑わいが高まります。	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○ヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会負担金 ○運営協議会の事業の展開（市民団体が連携した事業の実施 年6回）			
		事業費： 4,500 千円 概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④ボランティア支援事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	東日本大震災後、各種のボランティアに対する意識が高まってきており、ボランティアニーズの把握とコーディネート業務を推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 市民のボランティア活動を支援・推進します。 ＜内容＞ 市民のボランティア活動を支援・推進するためにボランティア支援センターを運営し、ボランティア活動に参加しやすい環境整備を行います。	ボランティア活動（希望）者が増えることで、市民活動への参加が増えます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	ボランティアに関する相談業務（通年） ほっと・ぼらんていあ（年5回） 一日体験ボランティア（年4回） 市民ボランティア交流まつり（年1回） ふくろう通心の発行（年5回）	ボランティアに関する相談業務（通年） ほっと・ぼらんていあ（年5回） 一日体験ボランティア（年4回） 市民ボランティア交流まつり（年1回） ふくろう通心の発行（年5回）		
	事業費：3,991 千円	概算事業費：3,991 千円	概算事業費：	概算事業費：

2)
 市民協働、官民連携の推進

事務事業名		①エリア担当制度		所管部課名	経営戦略部人材育成課	
現状と課題	市民ニーズを把握しながら地域のパイプ役となり、地域づくりについての助言や協力等を行うためにエリア担当職員を町会各地区に配置します。(平成25年度は町会連合会26地区に88名の職員を配置。任期2年H25.4～H27.3。) 平成24年度は26地区360件の案件を処理しました。 市民参加型まちづくり1%システム支援事業の実施や自主防災組織の結成など、地域活動の活性化に主軸を置いたエリア担当制度の活用が求められています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				自主的な活動を阻害しないよう配慮しながら、代表的地域活動である町会の機能強化を支援することにより、地域コミュニティの強化が図られます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度			
	○町会連合会26地区に職員89名配置 ○制度再構築のための町会ニーズの把握 (町会アンケートの実施)		○町会ニーズを踏まえ、再構築した制度で運用			
	事業費：994 千円		概算事業費：994 千円		概算事業費：	

事務事業名		②弘前市自治基本条例制定事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課	
現状と課題	地方分権改革の推進や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、地方公共団体を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難となりつつあります。このような状況において持続的発展性を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民・議会・行政が一丸となったまちづくりを目指す必要があります。 ＜取組状況＞ 平成25年 7月 市民検討委員会による中間報告書の作成・提出 12月 中間報告書に対する議員・執行機関の意見書提出 平成26年 3月 市民検討委員会による最終報告書の作成・提出（答申）			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				市民が主体の協働によるまちづくりを促進するため、市民・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた自治基本条例について、市民検討委員会で作成する報告書を基に、議会や市民等の意見を聴取しながら制定します。		将来に向け市民・市民活動団体・事業者などが、議会、行政と一体となったまちづくりを継続的に実施することで、当市の実情に合った、地域の特性を活かしたまちづくりの実現が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	8月 条例素案作成・市民検討委員会へ提出 9月 市民検討委員会条例素案意見書提出 11月 条例素案(修正後)によるパブリックコメントの実施 平成27年2月 議案(条例案)提出					
事業費:		955 千円	概算事業費:		概算事業費:	概算事業費:

3) 地域コミュニティの強化

事務事業名 ①弘前市町会連合会運営費補助金交付事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	市には334の町会があり、うち325町会が弘前市町会連合会に加入、加入世帯数は54,395世帯で75.9%が加入していますが、加入率は年々減少傾向にあります。 地域の町会が抱える問題を解決していくため、市と協力しながら活動しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞弘前市町会連合会は、市の協力団体として各町会の支援活動も行っていることから、その活動推進を図ります。 ＜内容＞弘前市町会連合会の活動環境を整えるため、運営に係る経費の一部を補助金として交付します。 対象経費：総会・会議に関する経費、事務費、旅費、研修会経費、事務局職員の人件費 補助金の額：補助対象経費の実支出額の合計額または、ア、イに掲げる額の合計額のいずれか少ない額以内の額 ア @130円×町会連加入世帯数55,000世帯 ＝7,150千円 イ 事務局職員人件費 上限5,300千円	活動環境が整備され、安定した活動を行うことにより、各町会の支援活動を活性化させることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	弘前市町会連合会の活動を支援することにより、町会加入世帯数の増加を目指します 弘前市町会連合会月例会への職員出席 市と弘前市町会連合会との懇談会の開催(年2回) 事業費： 12,450 千円	弘前市町会連合会の活動を支援することにより、町会加入世帯数の増加を目指します 弘前市町会連合会月例会への職員出席 市と弘前市町会連合会との懇談会の開催(年2回) 概算事業費： 12,450 千円		

事務事業名 ②弘前市町会等事務費交付金事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	少子・高齢化及び核家族化の進行により、町会に加入する世帯が減少し、町会費の収入減により健全な町会運営が困難になってきています。 町会事務費交付金を交付することにより、町会の健全運営を後押しします。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞町会が、市の行政協力として、行政事務の連絡・普及宣伝活動等も行っていることから、その活動推進を図ります。 ＜内容＞町会が行っている市への協力事務(広報、調査、文書配布、その他市が依頼する事項)に対し事務費の一部を交付します。 補助対象町会：334町会 補助金積算根拠(町会毎)：基本額10千円＋@700円×世帯数	町会活動に不可欠な事務費の重要な原資となっている事務費交付金を交付することにより、町会活動が活性化されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市の行政協力を行っている町会に対し、町会事務費交付金を交付します 4月 世帯数調査 6月 交付金申請受付 7月 交付金交付 交付町会数 334町会 事業費： 41,980 千円	市の行政協力を行っている町会に対し、町会事務費交付金を交付します 4月 世帯数調査 6月 交付金申請受付 7月 交付金交付 交付町会数 334町会 概算事業費： 41,980 千円		

事務事業名 ③地域コミュニティ強化促進事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	少子・高齢化及び核家族化の進行により、町会に加入する世帯が減少し、町会加入率が減少傾向にあることから、弘前市町会連合会等と連携し、加入促進を進めるほか、大学生など次世代を担う若者の積極的参画を促進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞町会加入世帯数の増加及び大学生など次世代を担う若者の参画による地域コミュニティの強化促進を図ります。 ＜内容＞町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取り組みについて調査・検討を実施します。 大学生など次世代を担う若者の地域コミュニティ活動への参画を促すため、市内大学等と連携し、仕組みの検討を行います。 具体的な事業については、27年度以降に実施していきます。	町会加入世帯の増加及び大学生など次世代を担う若者のコミュニティ活動への積極的参画が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	町会加入世帯の増加のために、どのような活動が効果的なのか調査・検討を行います。 ・コミュニティ活動先進地視察 ・事業検討 事業費： 532 千円	事業実施 ※事業内容については26年度に検討していきます。		

2 大学・研究機関等との連携の推進

1) 大学・研究機関等との連携の強化

事務事業名 ①【重点プロジェクト】大学・研究機関との地域課題研究事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に活かすため、連携協定を締結している弘前大学との積極的な対話による連携体制の強化が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			平成18年9月に締結した「弘前大学と弘前市の連携に関する協定」に基づき、相互の連携協力を円滑に実施することを目的に弘前大学との連携推進会議を開催します。 また、様々な地域課題に対応するために、まちづくりや地域活性化に関する研究を弘前大学に事業委託し、その研究成果を広く市民に対し発表します。	弘前大学との連携を強化することにより、地域の課題解決及び活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○弘前大学との連携推進会議の開催（年1回） ○弘前大学への地域課題研究委託事業・成果発表会の開催	○弘前大学との連携推進会議の開催（年1回） ○弘前大学への地域課題研究委託事業・成果発表会の開催		
	事業費： 3,000 千円	概算事業費： 3,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②【重点プロジェクト】学都ひろさき未来基金			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	○グローバル化の進展により国際競争が熾烈化しています。 ・人、モノ、金、情報などが世界規模で移動するグローバル経済の中で、日本の競争力は相対的に低下し産業空洞化が進行しています。 ・世界経済の成長や消費の場は今後数10年で日米欧から新興国・発展途上国に大きくシフトすることが予測されています。 ○市がグローバル化に伴う様々な問題の中で、地域の持続性や自立性を維持していくためには、中長期的な観点から、生活の基盤となる雇用及び所得の確保、そしてそれを実現するための競争力の高い地域産業及びそれを支える人材の育成が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			学園都市であることの強みを活かし、国際化・グローバル化をチャンスとして活かせる人材を育成する弘前大学の事業を応援するために寄附します。	・グローバル的な考えを持って、地域課題や地域産業に取り組む学生、市民、企業人が増えます。 ・学生、市民、企業人の一体型研修を体験することで、3者の連携体制が図られます。 ・地域の特性を活かした産業振興が進行します。 ・海外研修先との連携を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・弘前大学が運営する基金に寄附	・弘前大学が運営する基金に寄附		
	事業費： 5,000 千円	概算事業費： 5,000 千円	概算事業費： 0 千円	概算事業費： 0 千円

2) 学生力の強化

事務事業名 ①【重点プロジェクト】高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に活かすため、弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し設立した学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等との積極的な対話による連携体制の強化が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム活性化支援補助金 高度な知や学生力により、まちの賑いを創出するため、当コンソーシアムの自主事業を支援します。 ○「学都弘前」学生地域活動支援事業費補助金 学生力による魅力あるまちづくりを推進するため、学生団体の地域活動を支援します。	当支援事業により、学生力が強化され地域の課題解決及び活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム活性化支援補助金 ○「学都弘前」学生地域活動支援事業費補助金・成果発表会の開催	○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム活性化支援補助金 ○「学都弘前」学生地域活動支援事業費補助金・成果発表会の開催		
	事業費： 2,000 千円	概算事業費： 2,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名②地域まち育て活動推進事業(再掲)			所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	若者世代の核家族化や高齢化社会に伴い、地域の中での結びつきが希薄になっており、地域が連携して行動する機会が減少しています。 市では、平成26年度策定に向け、都市計画マスタープラン策定作業を進めておりますが、地域別構想は中学校区に分け、順次策定していきます。 そこで、地域別懇談会を開催し、多くの住民に参加してもらい、地域の住民が自ら地域のことを考え、行政に求めるだけでなく、自分たちができることを連携して取り組んでいくきっかけづくりを提供していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			〈目的〉 住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくこと(地域別構想の策定と実践)で、地域の人材育成とまち育てを実現するための仕組みを作ります。 〈内容〉 中学校区で分けた16地区で順次地域別懇談会を開催し、地域別構想を策定します。 地域別懇談会は、それぞれの地域のまちづくりのあり方を考える場を設け、わかりやすいプロセスで各地域の地域別構想を作成していきます。	住民が主体となった地域のまちづくりを実践するための、人材の発掘や育成のほか、仕組みづくりができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	地域別懇談会の開催 (2地区×3回程度)	地域別懇談会の開催 (4地区×3回程度)		
事業費：1,200 千円 概算事業費：1,200 千円 概算事業費： 概算事業費：				

3
 男女共同参画の推進

1)
 男女共同参画に関する意識の普及・定着

事務事業名①ひとにやさしい社会推進セミナー			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	多方面から講師を選定し年間3回程度実施しています。セミナーに参加することで、性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合を増やそうとしていますが、人の意識の問題であり、長い時間をかけて形成された意識を簡単に変えることはできません。このため、長期間の変化でみていくことが必要と考えます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			〈目的〉 市民に男女共同参画に関する意識の普及・定着を図ります。 〈内容〉 男女共同参画社会について理解の普及・定着を図るために、多方面から講師を選定しセミナーを開催します。	セミナーを開催することで男女共同参画社会の必要性を理解する市民が増えます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	セミナーの開催(年3回)	セミナーの開催(年3回)		
事業費：138 千円 概算事業費：138 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名②市民参画センター管理運営事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	市民の学習活動や交流活動等の場として、グループ活動室、ふれあいホール、印刷機等が多く利用されていますが、市内には活動の場所とできる貸館等が増えているため、利用者が微減傾向にあります。また、指定管理者の導入の可否について検討しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			〈目的〉 市民が安心して施設を利用できるように施設を整備し、学習活動や交流活動等の場を提供します。併せて、男女共同参画に関連する情報の収集、提供及び発信をすることで、男女共同参画の推進を図ります。 〈内容〉 施設の維持・管理及び利用しやすい環境の整備を行います。	施設の維持・管理及び利用しやすい環境を整備することで、市民の学習活動の場が増え、男女共同参画社会の必要性を理解する市民が増えます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	センター利用者の意見、感想等を参考に にして利用しやすい環境の整備を図ります。	センター利用者の意見、感想等を参考に にして利用しやすい環境の整備を図ります。	センター利用者の意見、感想等を参考に にして利用しやすい環境の整備を図ります。	センター利用者の意見、感想等を参考に にして利用しやすい環境の整備を図ります。
事業費：17,854 千円 概算事業費：17,854 千円 概算事業費：17,854 千円 概算事業費：17,854 千円				

事務事業名 ③エンパワーメント支援事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	該当団体に参画してもらい事業を実施することでエンパワーメントの支援をします。 ※エンパワーメントとは、潜在的に持っている力を引き出し発揮することをいいます。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	さんかくセミナーの開催 年4回 参画だよりの発行 年3回	さんかくセミナーの開催 年4回 参画だよりの発行 年3回		
事業費：268 千円 概算事業費：268 千円 概算事業費： 概算事業費：				

4
 多様性を受け入れる気風の醸成

1)
 多文化共生・国際交流の推進

事務事業名 ①国際交流事業			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	国際交流協会等からの照会や回答、国際交流関連事業に係る関係課との連絡調整等を行っています。また、国際交流ニュースの発行(年4回)を行い、国際交流に係る情報提供をしています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	国際交流ニュースを発行します。 年4回発行(4月、7月、10月、1月) 発行部数 150部 市内国際交流団体(25団体)他 青森県国際交流協会負担金を支出します。	国際交流ニュースを発行します。 年4回発行(4月、7月、10月、1月) 発行部数 150部 市内国際交流団体(25団体)他 青森県国際交流協会負担金を支出します。		
事業費：130 千円 概算事業費：130 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名 ②国際人育成支援事業費補助金			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	ホームステイによる海外での研修は、有意義な事業である一方、参加者の経済的な負担が強えられるため、その軽減策と参加しやすい環境づくりが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○補助金交付 10人 (募集人員:高校生8人 学生2人)	○補助金交付 10人 (募集人員:高校生8人 学生2人)		
事業費：2,400 千円 概算事業費：2,400 千円 概算事業費： 概算事業費：				

事務事業名		③【重点プロジェクト】弘前発信・発見・体験事業		所管部課名	経営戦略部行政経営課	
現状と課題	・全国的な人口減少社会を迎える中、当市においても人口減少が課題の一つです。青森県をはじめとした県内市町村の移住・交流対策への取り組みが遅れており、対策を講じる必要があります。 ・そのため、移住に興味がある首都圏在住者に対し、情報発信を行う必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 弘前市への移住・交流者数を増加させるため、移住に興味がある首都圏在住者に対し、移住セミナーや移住イベントにおいて情報発信を行うとともに、弘前を体験してもらい、移住・交流の更なる推進を図ります。 ＜内容＞ 移住セミナーや移住イベント等において、首都圏在住者に対し弘前市に関する情報を発信します。また、JR東日本大人の休日倶楽部による体験ツアーを実施し、弘前を体験してもらいます。		首都圏在住者が弘前をより深く理解することで移住・交流の促進が期待され、もって、弘前市民の多様性を受け入れる気風が醸成されることが期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・移住セミナーおよび移住イベントに参加し、首都圏在住者へ情報を発信 3回／年 ・大人の休日倶楽部体験ツアー 1回／年		・移住セミナーおよび移住イベントに参加し、首都圏在住者へ情報を発信 3回／年 ・大人の休日倶楽部体験ツアー 1回／年			
	事業費： 1,611 千円		概算事業費： 685		概算事業費：	概算事業費：

2) 友好都市交流のさらなる充実

事務事業名		①友好都市交流事業		所管部課名		市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課		
現状と課題	●北海道斜里町 昭和58年2月12日友好都市盟約締結 弘前藩士の北方警備が縁 ●群馬県太田市(旧尾島町) 平成3年11月25日友好都市盟約締結 関ヶ原の合戦の功績により弘前藩に与えられた領土が旧尾島町にあったことが縁 以来、ねぶたを通じた交流をはじめ、物産交流や青少年らによる相互の交流が行われてきていますが、盟約締結に至った経緯や背景など、知らない市民も増えてきているのが現状となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					交流の象徴ともいえる相互のねぶたまつりに各友好都市の首長が参加するほか、物産交流事業への参加もしています。その際、首長表敬訪問や懇談会を開催するなどの対応を行っています。		各友好都市間同士の心のふれあいと互いの地域の繁栄を図るため、盟約書に基づき、各種交流を実施することで、更なる友好関係を深めることができます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	津軽藩士殉難慰霊祭参加 7月 しれとこ斜里ねぶた参加 7月 弘前ねぶたまつり参加(太田市、斜里町)8月 尾島ねぶたまつり参加 8月 津軽の食と産業まつり(太田市、斜里町)10月		津軽藩士殉難慰霊祭参加 7月 しれとこ斜里ねぶた参加 7月 弘前ねぶたまつり参加(太田市、斜里町)8月 尾島ねぶたまつり参加 8月 津軽の食と産業まつり(太田市、斜里町)10月					
	事業費： 982 千円		概算事業費： 982 千円		概算事業費：		概算事業費：	

事務事業名		②市民号派遣事業(5年に1回)		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	北海道斜里町及び群馬県太田市への市民号派遣を、節目の年に実施しています。 24年度は太田市との盟約締結20周年を記念し市民号を派遣、次回は25周年での派遣を予定しています(29年度) 25年度は斜里町との盟約締結30周年を記念し市民号を派遣、次回は35周年での派遣を予定しています(30年度)		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				友好都市相互の交流を深めるため、友好都市盟約締結の節目の年に市民号の派遣事業を行います。 市民から参加者を公募し、斜里町または太田市を訪問し、交流を深めます。		各友好都市間同士の心のふれあいと互いの地域の繁栄を図るため、盟約書に基づき、各種交流を実施することで、更なる友好関係を深めることができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
						太田市への市民号派遣(29年度) 斜里町への市民号派遣(30年度)
	事業費:		概算事業費:		概算事業費:	概算事業費: 1,324,000 千円

仕組みづくり II 強い行政の構築

1 市役所の仕事力の強化

1) 組織体制の適正化等

事務事業名		①行政組織の見直し(行革)		所管部課名		経営戦略部人材育成課	
現状と課題	・地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、超少子高齢化や厳しい経済・雇用情勢、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズ、地方分権の推進など大きく変化しており、限られた経営資源をより効果的・効率的に配分して、最大の成果を上げることが求められています。 ・平成25年4月には、職員の意欲や能力を最大限に引き出し、これまで以上に市民の視点に立って成果や市民満足度を重視した「経営型」の行政運営に移行するために、大規模な組織改正を行っています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞限られた経営資源をより効果的・効率的に配分して、最大の成果を上げます。 ＜内容＞計画事業を効果的に実施する体制を構築するために、部内の弾力的な応援体制や横断的なプロジェクトチームの設置などを含めた組織の見直しと人員の配分を行います。		②期待できる効果 ・計画事業が推進されます。
	平成26年度 年間を通じた組織改正 弾力的な応援体制の構築 横断的なプロジェクトチームの設置		平成27年度 年間を通じた組織改正 弾力的な応援体制の構築 横断的なプロジェクトチームの設置		平成28年度		平成29年度
活動内容	事業費：0千円		概算事業費：0千円		概算事業費：		概算事業費：

事務事業名		②定員管理(行革)		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	・地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、超少子高齢化や厳しい経済・雇用情勢、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズ、地方分権の推進など大きく変化しており、限られた経営資源をより効果的・効率的に配分して、最大の成果を上げることが求められています。 ・定員適正化計画による定員管理を行っています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・市民負担の増加抑制に留意しつつ、貴重な人材を活かすために、最少の職員数で最大の効果をあげます。 <内容> 類似団体別職員数等を参考として当市の現状分析を行い、事務事業の効率化、民間委託等の活用等、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、職員数の適正化を進めます。	
				②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	○職員数の適正化実施(随時)		○職員数の適正化実施(随時)		
	事業費: 0千円		概算事業費: 0千円		概算事業費:

事務事業名		③民間からの職員採用(行革)		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	管理型から経営型の行政運営への移行を目指していますが、多様化する市民ニーズや地域課題に対応するには、特別な技能、経験、知識を有する者の確保など、市役所内部からの登用が難しい場面も少なくありません。また、経営型の推進には、市の業務に市民感覚やスピード感、民間手法を取り入れていく必要があります。 平成25年度 任期付職員を3名 採用 平成26年度 " 1名 採用、合計4名採用		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 市の業務に市民感覚や民間手法を取り入れます。 <内容> 特別な技能、経験、知識を有する者など、民間からの人材の登用(採用・委嘱など)を図ります。	多様化・複雑化・高度化する市民ニーズにスピード感をもって対応することができ ます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	職員採用の実施		未定		
	事業費: 0千円		概算事業費: 0千円	概算事業費:	概算事業費:

2) 業務の効率化・適正化

事務事業名 ①仕事カリノベーション事業（行革）			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	慣例的な仕事の仕方が継続することで事務手続きや仕事の流れの無駄が発生しています。 また、職場内では職員間のコミュニケーション、情報共有の不足が原因と見られる事務処理ミスが発生しています。 事務処理ミスの発生を防止するため、業務推進体制の見直しや仕事を見直す体制づくりなどが求められます。		事業の概要	①事業の目的・内容
				②期待できる効果
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	平成29年度			
事業費：0千円	概算事業費：0千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②業務委託等の推進（行革）			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	現在、市が直営で行っている業務のうち、定形的なものや、民間のノウハウの導入により、市民サービスが向上すると考えられるものについて、アウトソーシングを行い、職員の業務時間の削減、市民サービスの向上、及び経費削減を図っていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容
				②期待できる効果
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	平成29年度			
事業費：0千円	概算事業費：0千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③指定管理者制度の効果的な運用（行革）			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	公の施設の運営・維持管理について、民間のノウハウの導入による市民サービスの向上や経費削減のため、指定管理者制度未導入の施設について、導入を推進していく必要があります。 また、指定管理者制度導入施設の運営状況について、モニタリングを実施し、適正な運営が行われるようにする必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容
				②期待できる効果
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	平成29年度			
事業費：0千円	概算事業費：120千円		概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④入札制度改革の推進			所管部課名	経営戦略部法務契約課
現状と課題	〈現状〉 道路や橋など公共施設の老朽化が進んでおり、施設更新や長寿命化工事、公共建築物の耐震補強工事の発注が増加すると予想されます。しかしながら、長年公共工事が縮小していたことに伴い、建設業者、建設業の技術者、職人並びに従事者が減少しているなか、若年層の建設業従事者が少ないため人材不足となっています。また、工事費についても、東日本大震災に係る工事やオリンピックに係る工事が増加すると予想されており、労務単価、資材価格が上昇しています。そのため全国的に工事の不調・不落・中止が増加しています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【活動内容】 平成25年度の台風第18号による災害復旧工事の迅速な発注を行います。 引き続き、価格だけによらない総合評価落札方式による入札を実施します。 国が示した、入札制度改革について市の実情に即して迅速に実施します。	【活動内容】 引き続き、価格だけによらない総合評価落札方式による入札を実施します。 国が示した、入札制度改革について市の実情に即して迅速に実施します。		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤総合庶務システム導入検討事業（行革）			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	現在、日々発生する各課室における共通庶務業務の入力・チェック等には多大な時間を要しています。この業務の簡素化とスリム化を行い職員の事務処理を大幅に軽減します。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度		
	総合庶務システムに関する調査研究	システム改善や新システム等の導入		
事業費： 100 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥窓口業務のアウトソーシング検討事業（行革）			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	行政改革による定員管理の実施（職員数の削減）により、マンパワーが不足しており、時間外勤務が増加している。 業務の効率化やアウトソーシングの活用により、マンパワーを確保し、新たな課題・事業への対応していくことが必要である。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	窓口業務アウトソーシング検討業務委託 ・アウトソーシングの導入が効果的である窓口業務の抽出作業 ・導入計画の作成 ・マニュアル作成支援			
事業費： 4,000 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑦公用車管理のあり方(行革)			所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	公用車の運用及び車両購入が各課ごとに行われていることにより、効率的な車両運用がなされていない。また、車輛仕様が異なることから、点検整備に関する業務が煩雑化しています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	事業の概要		＜目的＞ 公用車の、効率的運用のための集中管理体制を構築し、公用車台数の減少と全体的な委託(リース)化の導入を検討します。(ただし、除雪車といった特殊車両は除きます。) ＜内容＞ 公用車の集中管理による効率的な運用と新規導入及び更新車両の仕様を統一し委託(リース)化します。併せて、更新時期に満たない公用車についても、一括委託(リース)化する手法を検討し、実施していきます。	
	平成26年度		平成27年度	
活動内容	平成28年度		平成29年度	
	平成26年度 ・財務部車両(財産係管理の車両を除く)を供用車扱いとする取り組みを行い、モニタリング調査を行います。 ・公用車の使用状況の全庁的調査をおこない、公用車の使用が重なる時期、時間帯、必要台数の精査を行い、仕様とリース化する台数を確定します。		平成27年度 ・既存の財務部の供用車に、他部署の貸出可能車輛を加え、公用車の集中管理の拡充を行います。 ・新規導入及び更新車両の一括リース化を行います。逐次更新となる車両の早期の一括リース化に向けた、手法(保有公用車をリース業者へ売却後、改めて一括リースします。)の検討を行います。	
事業費： 0 千円		概算事業費： 4,000 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑧クラウド化推進事業			所管部課名	財務部情報システム課
現状と課題	①ホストコンピュータ運用の限界 制度改正による度重なるシステム改修でプログラムが複雑化しており、今後の大きな制度改正に対応できない状況となっており、改修費用や改修作業も大きな負担となっています。 ②社会保障・税番号制度への対応として、平成26年度以降、2～3億円の費用を要する大規模なシステム改修が見込まれます。 以上のことから、社会保障・税番号制度への対応と、次期電算システムへの移行を同時に実現すべくクラウドへの移行を行う必要があります。また、今後は移行対象になっていない業務についても、さらなる事務の効率化を図るため、順次クラウド化への移行を検討する必要があります。 なお、平成25年12月には弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村による共同クラウドの協定を締結し、事業が本格化しています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	事業の概要		＜目的＞ ホストコンピュータが抱える諸課題を解決し、同時に社会保障・税番号制度にも対応することで、経費の削減、業務の連携強化・標準化・負担軽減、災害対策の強化、セキュリティの向上を図ります。また、ホストコンピュータで処理を行っている基幹系システムの業務以外についても、同様の効果を図ります。 ＜内容＞ 主にホストコンピュータで処理を行っている基幹系システムの業務をクラウドへ移行し、その他の業務についても、順次クラウド化を進めていきます。	
	平成26年度		平成27年度	
活動内容	平成28年度		平成29年度	
	平成26年度 ○共同クラウドシステムの構築 27業務 ○共同クラウドシステムの構築に係る業務委託 1業務 (弘前地区電算共同化推進協議会の契約) ○内部系システム等のクラウド化の検討 1業務		平成27年度 ○共同クラウドシステムの構築 27業務のうち未構築の業務 ○他のシステムのクラウド化の検討 1業務	
事業費： 5,350 千円		概算事業費： 277,467 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑨GIS(地理情報システム)整備・活用促進事業			所管部課名	財務部情報システム課
現状と課題	市の各課が所有する地図情報は、現在、課ごとの利用に留まっていますが、これを電子化、統合し、全庁的に閲覧・編集することができる環境を整備することで事務の効率化・高度化を図るほか、住民公開により行政サービスの向上を図ります。 なお、統合型GIS(地理情報システム)は、平成26年4月から稼働を開始しています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	事業の概要		＜目的＞ GIS(地理情報システム)を整備・活用し、全庁的な事務の効率化・高度化を図るほか、地図情報を住民公開することで市民や観光客に対する行政サービスの向上を図ります。 ＜内容＞ GIS(地理情報システム)を整備・活用し、地図情報の庁内共有による事務の効率化・高度化を図るほか、住民公開(オープンデータを含む)を進め、行政サービスの向上を図ります。	
	平成26年度		平成27年度	
活動内容	平成28年度		平成29年度	
	平成26年度 ○庁内で新規に作成する地図(レイヤ)件数 10件／年 ○住民公開する地図(レイヤ)件数 20件／年		平成27年度 ○庁内で新規に作成する地図(レイヤ)件数 10件／年 ○住民公開する地図(レイヤ)件数 10件／年	
事業費： 24,296 千円		概算事業費： 18,160 千円		概算事業費：

3) 第三セクターの経営改善等

事務事業名 ①第三セクターのあり方検討(行革)			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		第三セクターの適切なあり方を検討し、その実現のために指導、助言、要請、協議を実施します。 今後の第三セクターのあり方についての検討を行い、「第三セクター改革プラン」の見直しと進行管理を実施します。		「第三セクター改革プラン」の見直しと進行管理によって第三セクターの健全な運営が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	「第三セクター改革プラン」の見直し ※第三セクター評価委員会開催		「第三セクター改革プラン」の進行管理 ※第三セクター評価委員会開催	平成29年度
事業費： 127 千円		概算事業費： 127 千円		概算事業費：

4) 職員力の向上

事務事業名 ①庁内FA制度			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		<目的> これまで以上に意欲を重視した人事異動を実施し、職員の“やる気”向上を図ります。 <内容> 在課年数や勤務成績など一定の要件を満たす職員が、異動を希望する部署の所属長に対して直接異動希望を提出後、所属長の面談による選考を行い、結果を人材育成課に報告し異動に反映させます。		従来の公募制度は各課が必要とする人材を募集するものですが、FA制度は職員の希望が最優先されることから、これまで以上に意欲を重視した人事異動を実施することになり、職員の生産性が向上します。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度
	先進事例調査 制度設計 試行		試行 検証	平成29年度
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：

事務事業名 ②職員外国語研修			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		<目的> 外国語でのビジネス会話の基礎を学び、観光行政や各種産業の流通に関する施策など市政の国際化に対応します。 <内容> 国際交流員や外部講師等による外国語講座の実施。 ・韓国語・英語・中国語		職務に必要なスキルや能力(案内、プレゼンテーション、ミーティングなど)を外国語でも発揮できるようになります。また、ことばを通してのコミュニケーションの大切さや、異文化等の理解が深まります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○韓国語研修の実施 ○英語研修の実施 ○中国語研修の実施		○韓国語研修の実施 ○英語研修の実施 ○中国語研修の実施	
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：

事務事業名 ③職員の出産環境の改善			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	これまで、育児休業期間中の代替職員は、臨時職員を雇用して対応してきましたが、業務効率の低下と、他職員の負担が増すなどの状況にあることから、長期にわたる代替は「正規職員」としての業務が求められています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	○育児休業代替任期付職員登録試験の実施		○育児休業代替任期付職員登録試験の実施	
事業費： 0 千円		概算事業費：		概算事業費：

事務事業名 ④未来のリーダー発掘			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	これまでは、昇任や給与も年功序列的で、職員の意欲が十分には引き出されていません。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	人事異動に反映		人事異動に反映	
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑤有能な人材採用			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	民間の雇用情勢は改善する傾向にありますが、当市の職員採用資格試験の受験者数は減少傾向となっており、有能な人材の確保が課題となっています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	ホームページリニューアル パンフレット作成 大学訪問 就職説明会参加・開催		ホームページリニューアル パンフレット作成 大学訪問 就職説明会参加・開催	
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑥民間企業派遣事業			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	シティープロモーション事業の推進など、様々な分野において当市の魅力の情報を発信していくために、効率的かつ効果的な広報ツールの活用が求められています。また、そのための知識や人的ネットワークも必要となっています。 平成25年度：株式会社電通に職員1名派遣。 平成26年度：株式会社電通、JTBIに職員1名派遣。計2名	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度		
	○平成25年度、平成26年度、平成27年度の3カ年を一区切りとして実施。 ○株式会社電通1名派遣 ○株式会社ジェイティービーグループ会社1名派遣（H26/27）	○平成25年度、平成26年度、平成27年度の3カ年を一区切りとして実施。 ○株式会社電通1名派遣 ○株式会社ジェイティービーグループ会社1名派遣（H26/27）		
事業費： 5,902 千円		概算事業費： 5,902 千円	概算事業費：	概算事業費：
事務事業名 ⑦在東京チーム（県実務研修）			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	商工業振興、観光振興行政における戦略上、現在まで首都圏のテレビ・雑誌等を活用し、弘前のPRを図っていますが、まだまだ不十分です。 平成25年度は職員2名派遣。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度		
	○商工政策課1名、観光政策課1名派遣 ○受け入れ先の意向を確認しながら、H27以降の方針を検討	未定		
事業費： 4,190 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：
事務事業名 ⑧職員提案政策研究事業			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	「弘前を“笑顔あふれるまち”に」への実現に向けて、職員は政策を形成する能力や行政課題を解決する能力など、様々な能力をこれまで以上に発揮することが求められています。 平成25年度は3件の職員提案があり、全て採択。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○事業実施	○事業実施		
事業費： 3,373 千円		概算事業費： 3,575 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑨政策調査研究事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	平成26年度より弘前市経営計画に基づく政策の推進を進めることとなります。 経営計画はPDCAサイクルによるマネジメントサイクルにより、毎年度取り組みの見直しを行い計画に反映させていくこととなりますが、政策を向上させるためには職員の知識や能力を向上させる必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○職員の政策研究・調査の実施(予算の範囲内)		○職員の政策研究・調査の実施(予算の範囲内)	
	事業費： 1,000 千円		概算事業費： 1,000 千円	
事業費： 1,000 千円		概算事業費： 1,000 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑩派遣研修			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	地方分権の時代を迎え、地方自治体は自主的・自律的な行政運営を迫られています。 また、地方自治体の職員は、一人ひとりが高い使命感と倫理感を持ち、全体の奉仕者であることを常に自覚して意欲的に業務や地域課題に取り組み、住民満足度を意識した成果を挙げるため、自己研鑽によって様々な能力を獲得し、自主的・自律的に成長していくことが必要となっています。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	○市町村アカデミー、日本経営協会、東北自治研修所、青森県自治研修所等へ派遣		○市町村アカデミー、日本経営協会、東北自治研修所、青森県自治研修所等へ派遣	
	事業費： 16,052 千円		概算事業費： 16,052 千円	
事業費： 16,052 千円		概算事業費： 16,052 千円		概算事業費：

事務事業名 ⑪新人事評価制度導入事業			所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	これまでも、勤務評定に基づく人事評価が行われてましたが、評価による昇任基準が不明確で、給与も年功序列的な運用となっていることから、職員のモチベーションを向上させる評価制度を導入する必要があります。		①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	平成28年度		平成29年度	
活動内容	能力評価及び業績評価を中心とした人事評価制度を段階的に導入(部課長級を対象に本格実施、課長補佐級以下を対象に試行実施)		能力評価及び業績評価を中心とした人事評価制度を全庁的に導入	
	事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：

事務事業名		⑫接遇向上研修		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	市民評価アンケートにおいて、市職員に対する最も多い不満の理由は、「職員の応対や態度」となっています。また、自由意見の項目においても、接遇に関する意見が多く寄せられているため、職員の接遇改善が望まれます。 平成26年度は、派遣研修及び接遇向上研修等を実施します。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				職員の恒常的な意識改革を促し、接遇レベルの向上を図ります。 ＜内容＞ 庁内接遇講師による接遇改善チームによる接遇研修を行うなど、職員の接遇力向上と意識改革を図ります。	
活動内容	平成26年度				
	○研修実施	○研修実施			
	事業費： 0 千円	概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：	

2
 市民対話の促進と情報発信力の強化

1)
 広聴の充実

事務事業名 ①わたしのアイデアポスト事業			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう昭和59年より実施しており、自宅などからも投稿できるようメールやFAXでも受け付けしています。 ・投稿内容によっては、複数の課が関係する場合があります、回答に時間を要することがあります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投書があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投書で回答が必要な場合は、投書者へ回答を送付	・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投書があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投書で回答が必要な場合は、投書者へ回答を送付		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：

事務事業名 ②市政懇談会			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために主催の市町会連合会と協議・調製のうえ実施しています。（昭和37年から実施） ・平日の開催では、参加者が町会役員等になりがちなことから、幅広く地域住民が参加できるよう、休日や夜間などに開催してほしいとの市民の声があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○市政懇談会の実施 8月～10月、8地区 （実施予定地区：石川、千年、藤代、二大、東、朝陽、三大、桔梗野）	○市政懇談会の実施 8月～10月、9地区 （実施予定地区：堀越、裾野、清水、岩木、新和、東目屋、和徳、城西、一大）		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円		概算事業費：

事務事業名 ③市長車座ミーティング			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・地区の意見は市政懇談会など、個人の意見はアイデアポストなどがありましたが、少人数の市民グループを対象とした意見を聞く機会が少なかったことなどから、平成22年度から実施しています。 ・市長の日程によることから、日時が限定されています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・市民グループと市長との意見交換等を年10回開催	・市民グループと市長との意見交換等を年10回開催		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④学生と市長の放課後ミーティング			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・大学連携では大学生との意見交換を行っているものの、高校生などを対象とした広聴の場が少ないことから、高校生などを含めた、斬新なアイデアや意見等を聞く場が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・学生と市長との意見交換等を年1回開催	・学生と市長との意見交換等を年1回開催		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤情報公開制度の着実な運用			所管部課名	経営戦略部法務契約課
現状と課題	【現状】 ○文書の保存箇所が点在化しており、文書等の検索等に時間を要しています。 ○開示請求する内容も多様化かつ膨大化してきています。 【課題】 ○文書保存庫を設置し、効率的な文書管理を行います。 ○公文書開示事務に対応する事務処理マニュアルを更新し、充実化を図ります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【活動内容】 ・公文書開示請求書による開示文書の特定及び開示決定等の処分(通年) ・実施機関からの諮問に対する審査及び答申(随時)	【活動内容】 ・公文書開示請求書による開示文書の特定及び開示決定等の処分(通年) ・実施機関からの諮問に対する審査及び答申(随時)		
事業費： 481 千円		概算事業費： 481 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 広報の充実

事務事業名		①広報ひろさき発行事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・多くの市民に読まれ、親しめる広報誌として、平成24年1月1日号からリニューアルしており、市民が知りたい情報を中心に月2回発行し、主に町会を通して配布しています。 ・町会未加入者などからは、市からの情報が、町会加入世帯でなければ届かない点が不公平であるなどの声もあります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 市民が知りたい市の事業に関する情報を中心に、明るい話題や生活情報などを提供し、市政運営の周知を図ります。 〈内容〉 毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を発行・配布します。各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへも配置しています。	市の施策や催し、施設、市政運営などについて、市民に広く周知することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約65,500部発行・配布 ・各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置	・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約65,500部発行・配布 ・各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置			
事業費:		32,701 千円	概算事業費:	32,701 千円	概算事業費:

事務事業名		②出前講座事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・市民に市政についての理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、平成13年度から実施しています。利用者からの報告書では好評を得ています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 市民に市政についての理解を深めてもらう場として実施しています。 〈内容〉 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応しています。(平成25年度は75講座)	市政などについて、会場で直接説明などをする中で、市民の市政などについての理解が深まります。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○出前講座の実施 通年(随時受付・派遣)	○出前講座の実施 通年(随時受付・派遣)			
事業費:		8 千円	概算事業費:	8 千円	概算事業費:

事務事業名		③メールマガジン、フェイスブック等配信事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・パソコンやスマートフォンなどの普及に対応し、最新の情報を迅速に提供するため、平成23年度からメールマガジン、平成25年度からはフェイスブックにより配信しています。 ・現在、広聴広報課で情報を収集し配信していることから、担当課からの直接配信など、更なる迅速性などが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 迅速に市政などの情報を配信し、市民などへ最新の情報を提供するために実施しています。 〈内容〉 メールマガジンは、週1回配信しており、その週の情報や広報ひろさきに掲載できなかった情報などを配信しています(メールマガジン登録者数976人:平成26年3月11日現在)。 フェイスブックは平日、毎日配信しており、最新のイベント情報などを配信しています(フェイスブックいいね数1,397人:平成26年3月11日現在)。 災害時は避難所の情報や災害情報などを随時、メールマガジン、フェイスブックで配信しています。	迅速な情報発信ができるとともに、市民との情報共有の促進が図れます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
	○フェイスブックの配信 平日・毎日(災害時等は随時) ○メールマガジンの配信 週1回(災害時等は随時)	○フェイスブックの配信 平日・毎日(災害時等は随時) ○メールマガジンの配信 週1回(災害時等は随時)			
事業費:		0 千円	概算事業費:	0 千円	概算事業費:

事務事業名		④広報ひろさきAR掲載事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・若年層などが広報誌をあまり見ていないことが懸念されることから、興味をもって広報誌を手にとって見てもらうために、新しい表現方法として注目されているAR(拡張現実)を導入します。スマートフォンなどの普及により、記事などの新たな表現方法が増えており、大阪府豊中市や三重県四日市市などでは既にARを導入しています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 広報ひろさきに、より豊かな表現方法で記事を掲載し、多くの市民に広報誌を見てもらい情報提供を図ります。 〈内容〉 AR(拡張現実…写真などに、デジタル合成などによって作られた情報を付加し、人間の現実認識を強化する技術)の手法により、広報誌にスマートフォンなどをかざすことで、動画などを配信することができるようになります。	より豊かな表現方法での記事などの掲載により、興味をもって広報ひろさきを手にとって見る市民の増加が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・毎月1日号(カラー)に掲載(平成26年7月1日号から掲載予定)	・毎月1日号(カラー)に掲載			
	事業費: 1,080 千円	概算事業費: 1,296 千円	概算事業費:	概算事業費:	

事務事業名		⑤ホームページ管理事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・随時、市政などの情報発信を行っており、アクセス件数も増加しています。 ・掲載している情報量が膨大になっており、利用者が必要な情報を見つけにくいなどの不便が生じています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 市民との情報共有の促進を図ります。 〈内容〉 インターネットを活用し、情報発信を行います。停電時や災害時のシステム障害に備え、市の情報を停滞させないため、ミラーサイトを構築しています。	市民との情報共有を促進することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・随時、市政等の情報を更新し公開	・随時、市政等の情報を更新し公開			
	事業費：1,407 千円	概算事業費：1,407 千円	概算事業費：	概算事業費：	

事務事業名		⑥弘前市ホームページコンテンツマネジメントシステム導入事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・ホームページに掲載している情報量が膨大になっているとともに、利用者が必要な情報を見つけにくいなどの不便が生じています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				利用者の利便性が向上されるとともに、ホームページなどのサイトの更新が容易になります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・ホームページコンテンツマネジメントを導入 ・ホームページのリニューアルは平成27年1月を予定				
	事業費：9,500 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

3) シティプロモーションの推進

事務事業名 ①県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・県外等で開催されるイベント告知については、PRが十分ではないこともあり、イベント開催という好機を活かしきれず、効果が限定的となっていることから、事前告知と弘前市の魅力について地元メディアでの積極的な報道を促す必要があります。 ・また、「りんご」や「さくら」などの知名度の高さを十分活用した、新しいプロモーション事業を構築し、実施する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・弘前産りんごPRキャラバンや県外・海外で開催される物産展等と連携し、積極的なメディア露出と認知度の向上を図ります。 ＜内容＞ ○弘前産りんごPRキャラバン等のイベントと連携したプロモーション事業を行うものです。 ・TV・ラジオ等の情報番組枠や情報誌へのPR広告(イベント・弘前市の魅力)を掲載します。 ・開催自治体記者クラブ等を通じた情報提供や、地元メディアへの露出を促すためのPR活動を行います。 ○首都圏で開催されるイベントや物産展及び海外で開催される日本展・旅行博等と連携したプロモーション事業を行います。	②期待できる効果 ・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加します。 ・弘前市の魅力度、認知度等が向上します。
	平成26年度 ・りんごPRキャラバンイベント開催地でのTV・ラジオ等の情報番組枠や情報誌の広告等でのPRの実施（2か所） ・開催自治体記者クラブ等を通じた情報発信、地元メディアへの売り込み（全開催都市にて原則実施） ・県外・海外イベント・物産展等と連携したプロモーションの実施（6か所程度）	平成27年度 ・りんごPRキャラバンイベント開催地でのTV等の情報番組枠や情報誌の広告等でのPRの実施（2か所） ・開催自治体記者クラブ等を通じた情報発信、地元メディアへの売り込み（全開催都市にて原則実施） ・県外・海外イベント・物産展等と連携したプロモーションの実施（6か所程度）	平成28年度	平成29年度
活動内容				
事業費： 1,914 千円		概算事業費： 1,914 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②戦略的な情報発信体制の構築			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・平成24年度から、「いいかも!!弘前」をキャッチコピーとし、ポスターやチラシ、動画、SNS等の媒体を活用した取り組み、更には、さくらまつりでのPRブースの設置や羽田空港でのイベント開催などを行ってきました。 ・当市での本格的なシティプロモーションへの取り組みを始めて2年弱経過しましたが、弘前市の魅力度や認知度を向上させるためには、新たな視点からのイメージ戦略の構築も含め、改めて今後のプロモーションを検討していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・情報発信等の専門家から必要な助言を受けることができる体制をつくり、戦略的な情報発信が可能となるようにします。 ＜内容＞ ・戦略的な情報発信を行うために、必要な助言を受けることができるアドバイザー（臨時アドバイザーも含む）制度を設けます。	②期待できる効果 ・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加します。 ・弘前市の魅力度、認知度等が向上します。
	平成26年度 ・シティプロモーションアドバイザーの委嘱及びアドバイザー業務の実施（年6～8回）	平成27年度 ・シティプロモーションアドバイザーの委嘱及びアドバイザー業務の実施（年6～8回）	平成28年度	平成29年度
活動内容				
事業費： 940 千円		概算事業費： 1,108 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③【重点プロジェクト】「住みたいねHIROSAKI」イメージアップ戦略事業			所管部課名	経営戦略部行政経営課・広聴広報課
現状と課題	・平成24年度から、「いいかも!!弘前」をキャッチコピーとし、ポスターやチラシ、動画、SNS等の媒体を活用した取り組み、更には、さくらまつりでのPRブースの設置や羽田空港でのイベント開催などを行ってきました。 ・今後、弘前市の更なる認知度の向上を図ることはもちろんのこと、人口減少・超高齢化社会の到来 に対応すべく、「弘前市への定住・移住」を促進させるためにも、新たな視点でのイメージ戦略の構築も含めた広報戦略全般を検討する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・弘前市の新たなイメージアップ戦略を構築することにより、弘前市への魅力として新たに「住みたい街」「住み続けたい街」というイメージの向上を図ります。 ＜内容＞ ・市外、県外在住者に、弘前市に対して「暮らしやすい街」「心地よい(あずましい)街」というイメージを訴求させるためのキャッチコピー制作及び効果的な発信方法の構築について、広告代理店等への業務委託により行います。	②期待できる効果 ・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加します。 ・弘前市の魅力度、認知度等が向上します。
	平成26年度 ○委託事業者の公募・採択・委託契約の締結 ○委託事業の実施 ・現状把握及び分析、イメージ戦略立案、施策策定 等	平成27年度 ○広報活動の展開	平成28年度 ○広報活動の展開	平成29年度 ○広報活動の展開
活動内容				
事業費： 10,000 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

3 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進

1) 広域行政の推進

事務事業名		①定住自立圏構想推進事業		所管部課名	経営戦略部行政経営課	
現状と課題	・市町村が単独で行政サービスの水準を維持し産業の活性化を図ることは将来的に難しくなることが予想されます。 ・14施策を実施しており、平成26年度にビジョンへ追加する新規施策を検討中です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			・津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります。		・近隣市町村と医療、公共交通、観光などの分野でお互いに連携、協力することにより、地域全体の活性化が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	・新たな連携施策2件を「共生ビジョン」に追加 ・実施している連携事業の実施状況を調査確認し、公表		・新たな連携施策2件を「共生ビジョン」に追加 ・実施している連携事業の実施状況を調査確認し、公表			
	事業費：1,167 千円		概算事業費：1,167 千円		概算事業費：	概算事業費：

2) 合併効果の最大化と一体感の醸成を推進

事務事業名		①「合併戦略プロジェクト」推進事業		所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	・3市町村合併協議会が作成した「新市建設計画」に掲げられた合併後の主要事業である「合併戦略プロジェクト」事業は、合併特例債を活用して実施しています。 ・合併戦略プロジェクト事業は、ハード事業が10事業で、ソフト事業が1事業です。 ・ハード事業は、10事業の内4事業は完了、1件（相馬地区住民ふれあいセンター）は主要な事業を完了しており、他の5事業を実施中です。 ・市民評価アンケートより、「3市町村の合併をして不満である」（どちらかと言えば不満＋不満）市民の割合は平成22年度に13.8%であったものが、平成24年度には10.7%に減少しました。			①事業の目的・内容	
				②期待できる効果	
活動内容	事業の概要			・合併戦略プロジェクトの実施状況を調査確認します。	
				○合併戦略プロジェクト事業 ・一体感のあるまちづくりプロジェクト ①小中学校・地域イントラネット整備事業（完了） ②学校給食センター整備事業（完了） ③津軽歴史文化財保存整備事業（施行中） ④アップロード整備事業（施行中） ⑤サインナビゲーション整備事業（完了） ⑥防災行政無線統合整備事業（施行中） ⑦広域環状道路整備事業（施行中） ⑧新しいまちづくり人材育成事業（ソフト事業・基金） ・地域の均衡ある発展プロジェクト ⑨小中学校施設整備推進事業【弘前】（完了） ⑩下水道施設整備推進事業【岩木】（施行中） ⑪相馬地区住民ふれあいセンター整備事業【相馬】（施行中）	
平成26年度		平成27年度		平成28年度	
・合併戦略プロジェクト事業の実施状況の調査確認（相馬地区住民ふれあいセンター整備事業完了予定）		・合併戦略プロジェクト事業の実施状況の調査確認（防災行政無線統合整備事業完了予定）			
事業費： 0千円		概算事業費： 0千円		概算事業費：	

事務事業名		②新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業		所管部課名		岩木総合支所総務課					
現状と課題	平成22年度に岩木地区の活性化施策を取りまとめして策定された岩木地区活性化推進計画は平成25年度で終了します。平成26年度以降の岩木地区の活性化施策について、現行の岩木地区活性化推進計画に変わる、新計画策定など何らかの方法で地域住民へ示していく必要があると思われます。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果					
				＜目的＞ 弘前市経営計画を最上位計画とし、その中に搭載されている岩木関連の事業の取りまとめ、地区住民へ活性化施策を示すとともに、その進捗状況等の進行管理を行い、各事業を着実に実施し合併効果の醸成を図ります。 ＜内容＞ 弘前市経営計画が完成後、テーマごとに搭載されている岩木地区に関係するそれぞれの施策・事業を、半年をめぐりに新たな計画を策定するなどの方法で地域住民に示し、個々の事業の連動や協働を促し着実に実施していくことに加え、新たな事業の展開などの検討を行い、随時新計画に追加しながら関係部局と連携し、総合的な施策として実施していくことで岩木地区の活性化を推進していきます。		岩木地区の活性化施策を示しながら、着実に実施していくことで合併効果の醸成を図っていくことができます。					
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	・(仮称)新岩木地区活性化推進計画の策定 (弘前市経営計画策定後、半年をめぐりに策定する。) ・岩木地区意見交換会の開催(11月) ・新活性化事業展開の検討(計画策定後随時) ・新活性化推進計画の進行管理(3月)		・新活性化推進計画の進行管理(3月) ・新活性化事業展開の検討(随時) ・岩木地区意見交換会の開催(11月) ・(仮称)新岩木地区活性化推進計画の見直し・変更(3月)		・新活性化推進計画の進行管理(3月) ・新活性化事業展開の検討(随時) ・岩木地区意見交換会の開催(11月) ・(仮称)新岩木地区活性化推進計画の見直し・変更(3月)		・新活性化推進計画の進行管理(3月) ・新活性化事業展開の検討(随時) ・岩木地区意見交換会の開催(11月) ・(仮称)新岩木地区活性化推進計画の見直し・変更(3月)				
事業費:		0千円		概算事業費:		0千円		概算事業費:		0千円	

事務事業名③過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業			所管部課名	相馬総合支所総務課
現状と課題	【現状】 過疎地域は、人口減少と高齢化の進展、農業の衰退、将来の維持が危ぶまれる集落の発生等、様々な問題に直面しております。 【課題】 過疎地域における喫緊の諸課題に対して、地区団体等が行う先進的・独自の性・創造性のあるソフト事業を支援する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○事務事業の進捗状況調査 8事業 ・認定農業者連絡協議会活動推進事業費補助金H22→H27 ・相馬昂農園運営事業H22→H27 ・岩木山商工会補助金H22→H27 ・奇習・神秘ろうそく祭り支援伝承事業等H22→H27 ・星まつりinそうま開催事業費補助金H22→H27 ・福祉バス運営事業H22→H27 ・相馬地区体育協会補助金H22→H27 ・相馬小学校スクールバス運営事業H22→H27	○事務事業の進捗状況調査 8事業 ・認定農業者連絡協議会活動推進事業費補助金H22→H27 ・相馬昂農園運営事業H22→H27 ・岩木山商工会補助金H22→H27 ・奇習・神秘ろうそく祭り支援伝承事業等H22→H27 ・星まつりinそうま開催事業費補助金H22→H27 ・福祉バス運営事業H22→H27 ・相馬地区体育協会補助金H22→H27 ・相馬小学校スクールバス運営事業H22→H27	※H27においてあらたに事業計画を策定します。	
事業費：0 千円		概算事業費：0 千円	概算事業費：	概算事業費：

4
 健全な財政運営の推進

1)
 安定した財政運営

事務事業名①市税収納率向上対策			所管部課名	財務部収納課
現状と課題	・景気の低迷などにより市税の収入が減少傾向にあり、市の財政が厳しい状況にある中、滞納額の縮減は喫緊の課題となっています。 ・滞納事案の早期把握、滞納解消に向けての早期着手を実施するとともに、処理困難な高額滞納事案の解決を図っていくことが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・一斉催告書発送 6・12・3月の年3回実施 ・全課夜間電話催告 8～11月の年4回実施 ・臨戸訪問 夜間・休日各2～3回実施 ・納税相談 夜間・休日ともに毎月実施 ・口座振替キャンペーン 広報等様々な媒体を通じて実施 ・滞納処分 必要に応じて実施	・一斉催告書発送 6・12・3月の年3回実施 ・全課夜間電話催告 8～11月の年4回実施 ・臨戸訪問 夜間・休日各2～3回実施 ・納税相談 夜間・休日ともに毎月実施 ・口座振替キャンペーン 広報等様々な媒体を通じて実施 ・滞納処分 必要に応じて実施		
事業費：8,000 千円		概算事業費：8,000 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名②税外未収金対策			所管部課名	関係各課
現状と課題	・スマイルメーカープロジェクトの「使用料手数料等の未収金対策」及び「訴訟手続きの研究」で提案のあった債権管理のあり方を検討するため、未収金対策プロジェクトチームを立ち上げ、市の各債権の状況等を調査しヒアリングを行いました。 ・しかしながら、適正な管理が行われていない債権が多い状況であったことから、未収金対策を講じる必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○未収金に対する取り組み状況の全庁的な進行管理 ○職員研修会開催 2回	○未収金に対する取り組み状況の全庁的な進行管理 ○職員研修会開催 2回		
事業費：0 千円		概算事業費：0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③インセンティブ予算制度			所管部課名	関係各課
現状と課題	当市の財政状況は、生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、国等の財政事情から地方財政計画や各制度の見直しに伴う地方負担増も懸念されています。 さらに、地方交付税は、合併市町村に適用されている普通交付税の特例措置が段階的に削減され、厳しい財政状況になることから、一層の経費の圧縮や歳入の確保策が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○インセンティブ予算制度による予算配分	○インセンティブ予算制度による予算配分		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄附金推進事業）			所管部課名	経営戦略部行政経営課
現状と課題	弘前を応援したいという方から「ふるさと納税制度」を活用し、寄附金を募っています。様々に工夫を凝らし、寄附金額が増加している自治体もあるので、当市でも、寄附者を増加させる新たな方策を検討する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○ふるさと納税コース変更 ○PR強化事業（AR付オリジナルハガキ作成事業） ○寄附金増加策の検討・実施（大抽選会事業）	○PR強化事業の検討・実施 ○寄附金増加策の検討・実施（大抽選会事業又は新規事業）		
事業費： 1,768 千円		概算事業費： 2,068 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑤予算編成・予算管理事務			所管部課名	財務部財務政策課
現状と課題	当市の財政状況は、生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、国等の財政事情から地方財政計画や各制度の見直しに伴う地方負担増も懸念されています。 さらに、地方交付税は、合併市町村に適用されている普通交付税の特例措置が段階的に削減され、厳しい財政状況になることから、一層の歳入の確保策が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○予算編成業務 ○予算管理業務	○予算編成業務 ○予算管理業務		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ⑥中期財政計画の策定			所管部課名	財務部財務政策課
現状と課題	当市の財政状況は、生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、国等の財政事情から地方財政計画や各制度の見直しに伴う地方負担増も懸念されています。 さらに、地方交付税は、合併市町村に適用されている普通交付税の特例措置が段階的に削減され、厳しい財政状況になることから、計画的な財政運営が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○中期財政計画に係る事業要求・査定	○中期財政計画に係る事業要求・査定		
事業費： 0 千円		概算事業費： 0 千円	概算事業費：	概算事業費：

2) 公共施設の適正管理

事務事業名 ①公共施設等総合管理計画策定及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)			所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置が必要となっています。 また、施設の建設や維持管理、運営等に民間の資金やノウハウを活用した質の高いサービスの提供が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	○公共施設等総合管理計画の策定及び計画に基づく取り組みの推進	○公共施設等総合管理計画の策定及び計画に基づく取り組みの推進		
事業費： 14,638 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ②庁舎増改築事業			所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	本庁舎については、老朽化が進んでいることから、耐震補強や全体的な施設改修により長寿命化を図るとともに、省エネなど経済性に配慮した増築棟を建設し、適正な管理を行う必要があります。 一方、著名な建築家である前川國男氏の作品であることから、建築史上の資料や観光資源としての価値を活かした保存活用が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容	
			②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	庁舎増改築事業 ・立体駐車場建設工事 ・増築棟建設工事(1/2年目)	庁舎増改築事業 ・増築棟建設工事(2/2年目) ・既存改修工事(1/2年目)		
事業費： 967,541千円		概算事業費： 2,974,687千円	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ③し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業			所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合のし尿処理施設で処理している、し尿及び浄化槽汚泥処理について、施設の老朽化・処理能力の低下に伴い、大規模な改築または更新が必要になりますが、多額の経費を要することとなります。 そのため、両施設をそれぞれ更新するのではなく、「し尿等汚泥希釈施設」を建設し、希釈した汚泥を県の下水道処理施設に投入し、下水道汚泥と共同処理を行うことで経費節減を図ります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			「し尿等希釈投入施設」を建設し、し尿及び浄化槽汚泥を搬入し、希釈後、下水道の汚泥と共同処理を行うものであり、建設主体は弘前地区環境整備事務組合で、負担協定を締結した青森県に負担金を支払います。	「し尿等希釈投入施設」を建設し、下水道の汚泥と共同処理を行うことで、現存しているし尿処理施設の改築・更新よりも、経費節減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	し尿等希釈投入施設建設に伴う負担金支払い (H26年度 建設工事)	平成26年度の協議結果を踏まえ、維持管理に伴う負担金を支払います。		
事業費： 77,280 千円		概算事業費：	概算事業費：	概算事業費：

事務事業名 ④保育所の設置のあり方検討(行革)			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	(1)へき地保育所 地域の未就学児の減少のほか、就労状況の変化、通勤手段の発達等により、周辺の私立認可保育所を利用する児童が増え、入所児童が激減しています。現存する5施設のうち、1施設は16年度から休止しており、2施設は26年度から休止を予定しています。 (2)相馬保育所 「公立保育所の運営方法について」(※23年11月方針決裁)により、25年4月に弘前保育所を民間移譲しており、大浦・鳥井野・百沢の3保育所を26年4月に移譲することとしています。 相馬保育所は平成18年度建設であり、財産処分制限等の理由により29年度以降の移譲を目指すこととしています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			(1)へき地保育所の閉所 開所している2施設の入所児童数の推移をみながら、すべての施設の廃止を予定しています。(25年度までは4施設を指定管理、26年度は2施設の保育業務委託へ変更) (2)相馬保育所の今後の方向性の検討 27年度…移譲内容(時期・方法・職員の処遇等)を具体化し、条例改正します。 28年度…移譲先を公募・選考・決定し、29年4月1日の移譲を目指します。	(1)へき地保育所 廃止することで経費の削減が図られます。 (2)相馬保育所 民間移譲することにより、経費の削減及び保育サービスの向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	へき地保育所 保育業務委託へ変更(弥生保育所・笹館保育所)	へき地保育所 保育業務委託へ変更(弥生保育所・笹館保育所)		
事業費： 228,458 千円		概算事業費： 228,458 千円	概算事業費：	概算事業費：

第六章

土地利用の基本方針

1. 土地利用の基本方針

土地は、市民一人ひとりの安全・安心で快適な暮らしをしっかりと支えるとともに、水と緑の豊かな自然環境や優れた歴史文化などの“弘前らしさ”を大切に守り育み、まちに活力を産み出しているかけがえのない貴重な財産です。

弘前市の土地利用は、大きく都市部、農村部、山間部に分けることができます。このうち、都市部は、旧城下町の区域を中心に、居住、商業・業務、医療・福祉、教育・文化及び行政など、多様な都市機能が集積する広域的な交流拠点となっています。また、農村部には、りんご園及び水田を主体とする農地や集落、その周囲を覆う山間部には、広大な樹林地帯が広がっています。

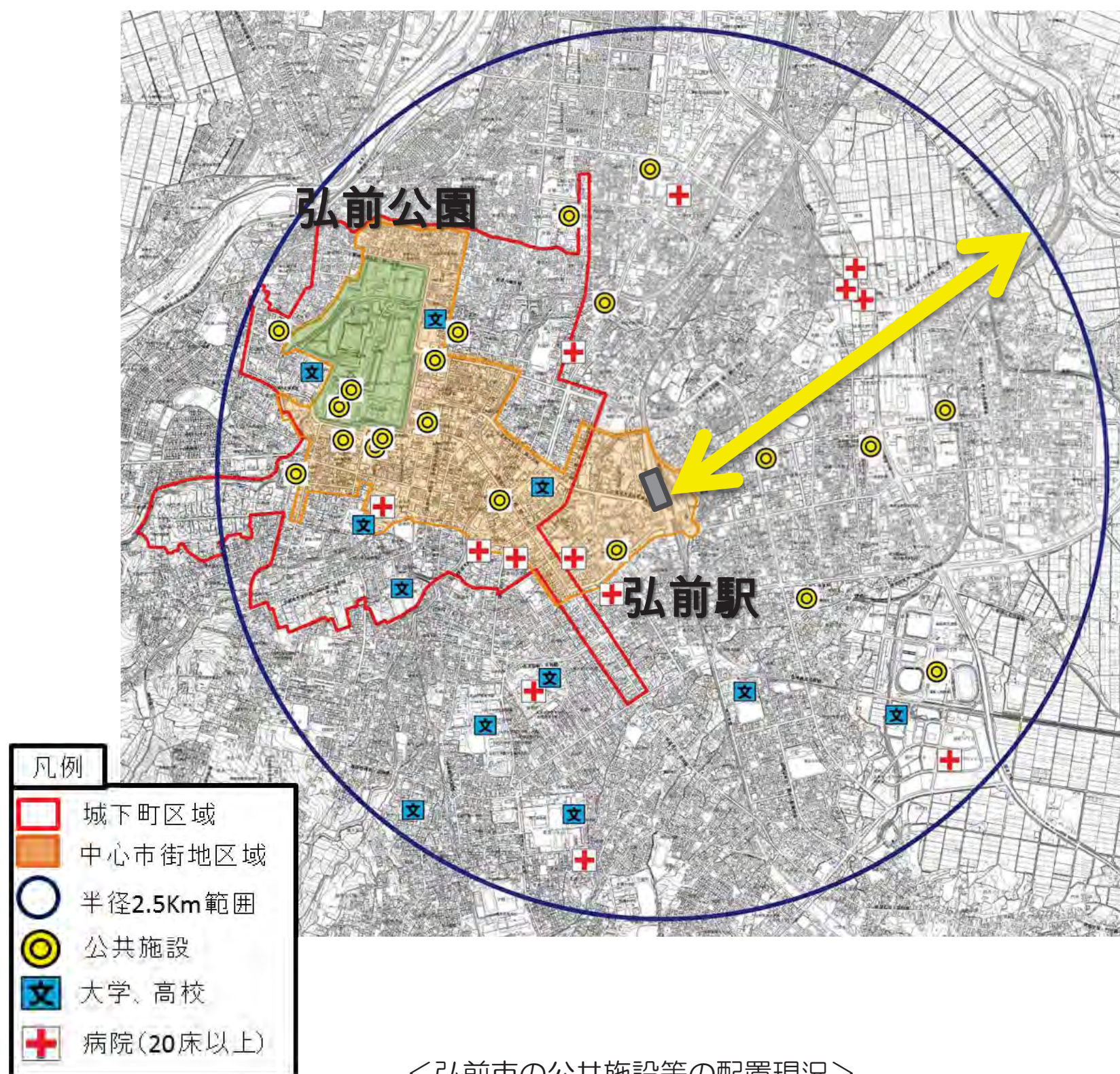
近年、我が国全体が本格的な人口減少・超高齢社会に突入しようとしている中、弘前市でも、郊外の住宅地や中心市街地の一部を除き、人口の減少・高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、このままの状況で推移した場合、都市部では既存の都市機能の低下、農村部ではコミュニティの維持自体が困難となるような集落の発生が懸念されます。

このため、本計画では今後の土地利用の基本方針を以下のとおり掲げ、多彩な都市機能と、市民のふるさとへの誇りと愛情を育む源泉である、ゆとりと潤いにあふれた自然、歴史的・文化的環境がバランスよく調和した土地利用を計画的に進めることで、地域の持続性・自立性、豊かさの質をさらに高めながら、“弘前らしさ”を次世代へ確実に継承していきます。

なお、具体的な取り組みについては、土地利用に関する個別計画において推進します。



＜弘前市の土地利用の概況＞



＜弘前市の公共施設等の配置現況＞

【基本方針1】既存ストックを活用したコンパクトなまちづくり

中心市街地における都市機能の既存ストックを有効活用しながら、だれもが歩いて楽しめる奥行きのある市街地の形成と郊外への低密度な市街地の拡大を抑制するため、中心市街地の交通結節点の整備、まちなかへの居住の適切な誘導、魅力ある商機能の集積、多様な世代の居場所の確保、高齢者や障がい者にもやさしい道路環境づくりなど、過度に自動車に頼らなくても快適に暮らすことができるコンパクトなまちづくりを推進します。

【基本方針2】豊かな自然環境や優れた歴史文化遺産の保全・活用

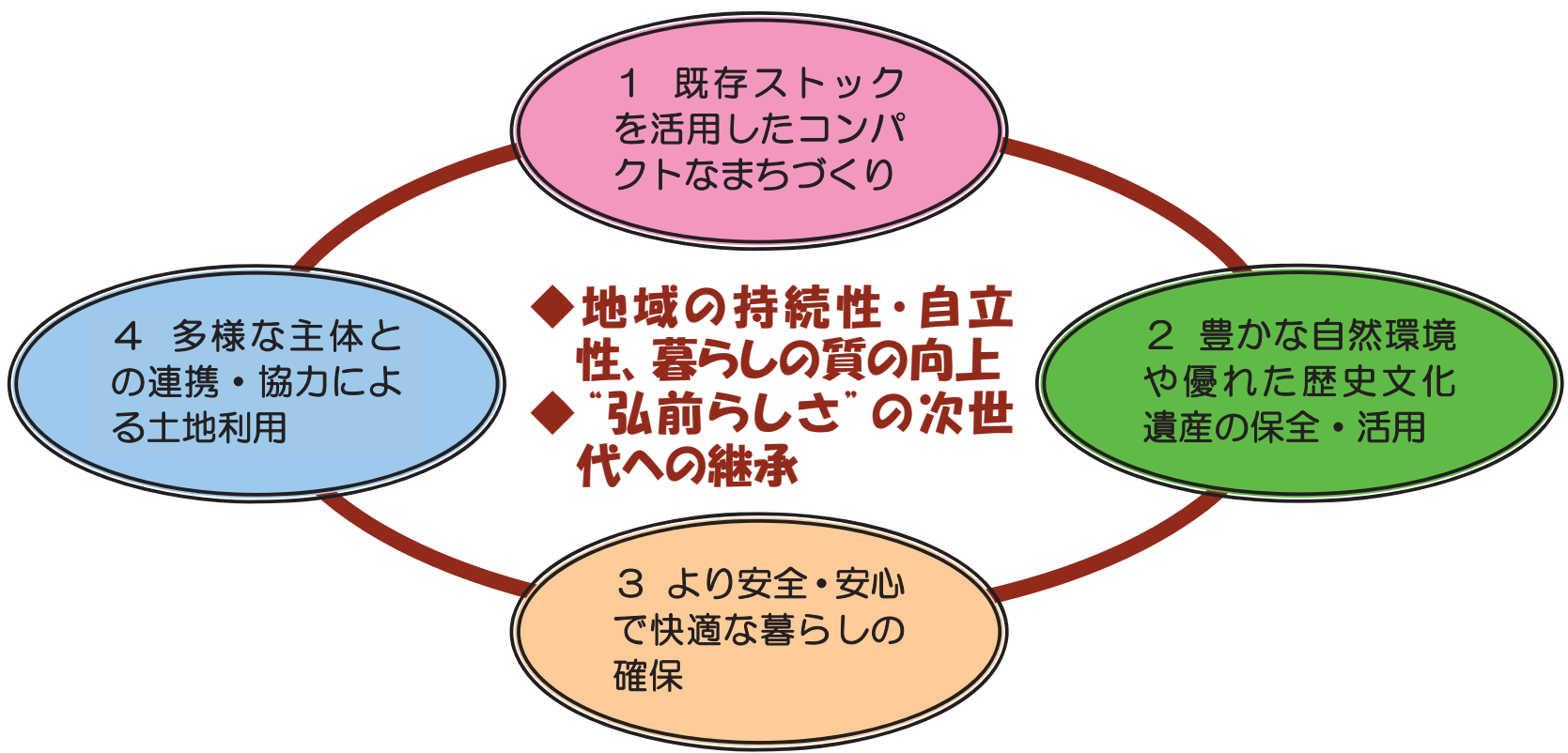
将来にわたって、“弘前らしさ”にあふれたゆとりと潤いのある暮らしをしっかりと継承していくとともに、来訪者を含めたより多くの人々が気軽に自然や歴史文化に親しみ、ふれあうことができるよう、良好な自然環境を維持する役割を担う森林や優良な農地等を適切に保全し、水と緑に包まれた豊かな自然環境や、先人たちから大切に受け継がれてきた優れた歴史文化遺産を大切に守り、活かします。

【基本方針3】より安全・安心で快適な暮らしの確保

市民の安全・安心で快適な暮らしを維持・向上させるため、各地域の実態を十二分にふまえながら、生活不便地域の改善や産業振興に寄与する道路基盤の整備をより効果的・効率的に推進します。併せて、多彩な機能を兼ね備えた広域的な交流の場として、海外からの観光客を含め、より多くの人々から住み続けたい、住んでみたい、また訪れてみたいと強く支持されるよう、居住環境の向上や国際的な観光振興に向けた土地利用の維持・増進を図ります。

【基本方針4】多様な主体との連携・協力による土地利用

市民、民間事業者、行政など、地域社会を構成する様々な主体の連携・協力のもと、将来にわたって市域全体で都市機能と自然、歴史的・文化的環境が調和した良好なまちづくりを推進するため、各種都市計画関連の制度を適切に活用しながら、地域の特性と調和した土地利用を誘導します。



＜土地利用の基本方針（骨格）＞

資料編

1. アクションプランの成果と総括
2. 弘前市が持つ地域資源
3. 弘前市経営計画の策定体制
 - 新しい弘前市総合計画策定市民会議
 - 弘前市総合計画審議会
 - 弘前市総合計画策定会議
4. 新しい弘前市総合計画策定市民会議提言書

1. アクションプランの成果と総括

■ これまでの取り組みの総括

アクションプランは、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを構築して、常に市民と関わりながら進行管理を行い、毎年度、社会環境の変化や多様な市民ニーズ、進行状況の評価・点検を的確に実施し、それらの要素を踏まえて改訂することで「進化・成長」する、戦略的かつ機動的な実行計画として運用してきました。

4年間で2回の改訂を実施し、平成24年3月に『アクションプラン2012』、平成25年3月に『アクションプラン2013』を策定して、取組内容の追加・拡充等を行いました。

『アクションプラン2013』では、それまでの取り組みを踏まえ、「子育て」「健康」「雪対策」を市の最重要課題に位置付け、長期的・戦略的に取り組むため『エボリューション3』をプランに新設しました。

■ 弘前市アクションプラン「7つの約束」

約束1〔市民主権システムを実現します〕

めざす姿：市民と行政の情報共有・対話が促進され、市民が主体のまちづくりが進められています。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値 ※()書きは「わからない」の回答を除いた場合				H24 目標値に対する達成率	H25 目標値に対する達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	市民と行政が同じ目的を持ちパートナーとしてまちづくりに取り組んでいると思う市民を増やします。	市民評価アンケート	%	13.0	15.0	20.0	22.0	25.0	○	○
					20.9	31.7	28.7	—		
②	市民参加型まちづくり1%システム支援事業数100事業を目指します。	業務取得	件	—	—	100	100	100	×	—
					—	23	43	—		
③	「市長車座ミーティング」、「わたしのアイデアポスト」、「市政懇談会」など市民から広く意見を聞く広聴活動に満足している市民を増やします。	市民評価アンケート	%	61.3	64.0	66.0	68.0	70.0	○	○
					49.7 ※(63.7)	71.5 ※(89.1)	71.3 ※(88.5)	—		
④	広聴事業への参加者数を増やします。	業務取得	人	5,120	—	—	5,644	5,617	○	○
					5,551	4,607	5,655	—		
⑤	「広報ひろさき」、「市ホームページ」など市民に広く市政情報を提供する広報活動に満足している市民を増やします。	市民評価アンケート	%	73	74.0	75.0	76.0	77.0	○	○
					68.5 ※(74.3)	83.2 ※(86.5)	84.3 ※(88.2)	—		
⑥	公募可能な審議会等における公募実施割合100%を目指します。	業務取得	%	19	—	—	100	100	○	○
					30.0	56.0	100.0	—		
⑦	町会や公民館、地区社協などの地域活動に参加している市民を増やします。	市民評価アンケート	%	28.1	29.0	30.0	32.0	33.0	○	○
					33.6	33.4	33.8	—		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない —:判断できない
H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み —:目標を達成できない・判断できない
※ 平成25年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が6項目、「目標を達成できない」が1項目となっており、進んでいると判断できます。

総合的に勘案すると、めざす姿の前段部分の「市民と行政の情報共有・対話が促進され、」については順調に推移していると評価できますが、後段部分の「市民が主体のまちづくりが進められています。」については遅れていると評価せざるを得ません。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、「オール弘前体制」による市民と行政の情報共有・対話を促進させ、市民が主体のまちづくりが進められるよう、市民が活用しやすい「市民参加型まちづくり1%システム」への再構築や「自治基本条例」の制定など各施策に取り組んでいきます。

約束2－（1）〔農業振興〕

めざす姿：安全・安心な農産物の生産が拡大し、農業所得が向上します。										
指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	りんご販売額 360億円を目指します。	業務取得	億円	330	—	—	344	360	—	—
					338.14	336.87	—	—		
②	農業生産法人数（累計）36団体を目指します。	業務取得	団体	27	27	30	33	36	×	—
					29	30	32	—		
③	集落営農組織数（累計）35組織を目指します。	業務取得	組織	26	26	29	32	35	○	—
					27	31	33	—		
④	果樹共済加入率 45.7%を目指します。	業務取得	%	33.6	34.9	36.8	41.1	45.7	×	—
					34.9	36.8	38.7	—		
⑤	わい化栽培率 20.0%を目指します。	業務取得	%	16.4	17.8	18.6	19.5	20.0	×	—
					16.9	17.7	18.2	—		
⑥	りんご海外輸出力 30,000トン（青森県産）を目指します。	業務取得	トン/年	20,028	22,521	25,014	27,507	30,000	×	—
					21,480	16,146	8,880	—		
⑦	主要農産物直売所の販売金額 16.97億円を目指します。	業務取得	億円	15.7894	16.0800	16.3800	16.6800	16.9700	×	—
					16.1415	16.6151	15.7204	—		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない —:判断できない
H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み —:目標を達成できない・判断できない
※ 平成25年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が1項目、「目標を達成できない」が5項目、「判断できない」が1項目となっており、達成率は高いといえない状況にあります。

総合的に勘案すると、震災前に設定した目標には届いてない状況となっております。しかしながら、「弘前産りんごの消費拡大のための全国10か所における大規模なキャンペーン」の開催や、「集落営農の組織化・法人化」、「農商工連携の推進」など、戦略的な取り組みの展開により、農業所得の向上に確実に結びついており、めざす姿に向け上昇基調にあります。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、国による「成長戦略による農業強化策」を最大限に活かしながら、「りんご販売額の増収」や「農業経営の安定化」など各施策に取り組んでいきます。

約束2－（2）〔観光振興〕

めざす姿：東北新幹線新青森駅開業や弘前城築城400年祭などを契機に、交流人口が増加することによって、観光関連産業が活性化し、雇用拡大が図られます。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	観光入込客数 500 万人を 目指します。(約 10%増)	業務 取得	万人	455.1	—	—	450.0	500.0	○	—
					455.1	413.8	450.8	—		
	行祭事・イベント観光入込客 数 550 万人を目指します。 (約 13%増)	業務 取得	万人	485.3	—	—	490	550	×	—
					485.3	459.1	437.5	-		
②	宿泊者数 42 万人を目指しま す。(約 27%増)	業務 取得	万人	33	—	—	36	42	×	—
					33	32.9	33.4	—		
	【参考】AP2013 指標 宿泊者数 65 万人を目指しま す。(約 27%増)	業務 取得	万人	51	—	—	—	65		
					51.4	50.6	52.5	—		
③	観光消費による経済波及効 果額 530 億円を目指しま す。(30%増)	業務 取得	億円	408.07	—	480.00	480.00	530.00	—	—
					—	—	—	—		
④	外国人宿泊者数 6,400 人 を目指します。(約 77%増) ※括弧書きは「東アジア圏 (中国、韓国、台湾) 宿泊者 数」	業務 取得	人	3,620	—	—	4,800	6,400	×	—
					3,620 ※(1,473)	1,904 ※(1,070)	3,278 ※(1,708)	—		
⑤	県内外物産展売上額 3 億円 を目指します。(29.3%増)	業務 取得	億円	2.32	2.4	2.6	2.8	3	×	—
					2.35	2.05	2.00	—		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない —:判断できない
H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み —:目標を達成できない・判断できない
※ 平成 25 年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が1項目、「目標を達成できない」が4項目となっており、達成率は高いといえない状況にあります。

総合的に勘案すると、東日本大震災前に設定した目標には届いてない状況となっております。しかしながら、「まち歩きを中心とした着地型観光の充実」、「インバウンド対策の強化」、「広域観光の推進」などの取り組みを行ってきた結果、目標とした数値には届かなかったものの東日本大震災前の水準に回復することができ、観光入込客数の増加に確実に結びついており、めざす姿に向け上昇基調にあります。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、社会状況の変化に的確に対応しながら、観光関連産業の活性化及び雇用の創出を図るため、「北海道新幹線新函館開業」へ向けた誘客施策や「物産の販売力強化による消費単価を増加させる取り組み」など各施策に取り組んでいきます。

約束2－（3）〔商工業振興〕

めざす姿：にぎわい創出による商業・サービス業の活性化と、地域資源を活かした工業の振興により、雇用拡大が図られます。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	施策の取り組みによる新規雇用（累計）391人を目指します。	業務取得	人	0	—	—	347	391	○	—
					100	281	388	—		
②	農商工連携等振興施策の展開による商品化数（累計）34件を目指します。	業務取得	件	0	—	—	24	34	○	○
					4	30	48	—		
③	技術開発等支援件数（累計）20件を目指します。	業務取得	件	0	—	—	16	20	○	—
					6	11	17	—		
④	起業化支援施策の展開による起業家創出数（累計）15人を目指します。	業務取得	人	0	2	6	10	15	○	—
					2	7	10	—		
⑤	中心商店街空き店舗率8.5%を目指します。	業務取得	%	12.8	11.7	10.7	9.6	8.5	○	—
					12.0	12.0	9.6	—		
⑥	誘致企業における従業員数5,560人を目指します。	業務取得	人	5,503	—	—	5,540	5,560	○	—
					5,503	5,750	5,580	—		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない —:判断できない
H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み —:目標を達成できない・判断できない
※ 平成25年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、すべての項目において「目標を達成済み」となっています。

総合的に勘案すると、地域経済は、先行きに不透明感がうかがわれ、依然として厳しい状況に

あるものの、「地域資源を活かした商品開発や創業などへの支援」により、意欲的な取り組みは着実に増えてきているとともに、めざす姿に向け着実に近づいていると考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、雇用の安定と確保の受け皿となる「企業誘致や仕事おこし」、「市内中小事業者を下支えするための制度金融の充実や経営の改善」など、各施策に取り組んでいきます。

約束３－（１）〔生活環境〕

めざす姿：地域資源・資産の効果的な活用によるまちづくりや住環境の整備を進め、市民が暮らしやすい魅力あるまちになっています。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に対する 達成率	H25 目標値に対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	弘前の景観に魅力を感じる市民を増やします。	市民評価アンケート	%	－	－	－	53.4	54.4	×	－
					51.4	51.9	52.9	-		
②	中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標 中心市街地歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）25,000人を目指します。	業務取得	人	18,018	18,500	20,500	22,500	25,000	×	－
					18,226	19,119	18,245	-		
③	計画的に側溝整備を進めて、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図ります。側溝整備延長（m）	業務取得	m	3,710	－	－	12,726	16,176	○	－
					6,835	9,627	13,079	-		
④	「伝統的建造物群保存地区」である仲町地区電線類の地中化を進めて、安全かつ円滑な道路交通の確保と、歴史的街並みの保全や景観向上を図ります。無電柱化整備延長（m）	業務取得	m	100	－	－	870	1,210	×	－
					100	330	830	－		
⑤	安全・安心な生活環境だと思う市民を増やします。	市民評価アンケート	%	-	-	-	25.0	28.0	○	－
					23.1	24.6	26.5			
⑥	持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通路線の見直しを実施します。 H23 計画策定を踏まえ、H24 において目標値を設定	業務取得	－	－	－	－	－	－	－	－
					－	－	－	－		
	【参考】AP2013 指標 持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通路線の見直しを実施します。	業務取得	路線	－	－	－	－	2		
					－	－	1	－		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない ー:判断できない
H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ー:目標を達成できない・判断できない
※ 平成 25 年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成 24 年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が 2 項目、「目標を達成できない」が 3 項目、「判断できない」が 1 項目となっており、達成率は高いとはいえない状況にあります。
総合的に勘案すると、数値目標は一部目標を下回っているものの、各施策等の取り組みに一定の成果が見られることから、めざす姿に向けてはおおむね順調に推移していると考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、さらに市民が暮らしやすい、魅力あるまちにするために、「雪対策」や「中心市街地の賑わい創出」など、各施策に取り組んでいきます。

約束３－（２）〔防災、環境・再生可能エネルギー〕

めざす姿：災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちになっています。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	自主防災組織結成率（世帯比率）を20％に高めます。	業務取得	％	7	－	－	12.0	20.0	×	－
					7.9	8.9	9.5			
②	災害に対応した備蓄体制の整備を進めます。 防災アセスメントによりH24の基準値取得後に目標値を設定	業務取得	％	－	－	－	－	－	－	－
					－	－	－	－		
	【参考】AP2013 指標地震や台風などに対する総合的な防災体制について満足している市民の割合を増やします。	市民評価アンケート	％	9.7	－	－	－	15.0		
					9.7	13.5	14.7	--		
③	安全・安心な生活環境だと思う市民を増やします。	市民評価アンケート	％	－	－	－	25.0	28.0	○	－
					23.1	24.6	26.5	－		
④	リサイクル率 14.9%を目指します。 ※23 年度現状値は環境省が公表する「一般廃棄物処理事業実態調査」公表値、24 年度現状値は同調査の速報値	業務取得	％	8.7	8.9	9.1	13.4	14.9	×	－
					8.8	10.0	※11.8	－		
⑤	新エネルギーを導入した公共施設数8施設を目指します。	業務取得	施設	0	0	2	6	8	○	－
					0	3	6	－		
	【参考】AP2013 指標 再生可能エネルギーを導入した公共施設数16施設を目指します。	業務取得	施設	0	0	2	6	16		
					0	3	6	－		
⑥	新エネルギー・省エネルギーの補助制度による一般住宅への導入を推進します。目標年100件。	業務取得	件	0	-	-	100	100	×	－
					0	0	73	－		
	【参考】AP2013 指標 再生可能エネルギー・省エネルギーの補助制度による一般住宅への導入を推進します。目標年55件。	業務取得	件	0	－	－	－	55		
					－	－	72	－		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない ー:判断できない
 H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ー:目標を達成できない・判断できない
 ※ 平成 25 年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が2項目、「目標を達成できない」が3項目となっており、達成率は高いといえない状況にあります。

総合的に勘案すると、「安全・安心な生活環境だと思う市民の割合」と「新エネルギーを導入した公共施設数」は目標を達成していますが、「自主防災組織結成率」など目標を達成することができなかったものが過半数を占めるため、めざす姿に向けては遅れていると考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちづくりに向けて、「生ごみの減量化を進める新たな取り組み」や「住宅敷地内融雪と組み合わせた再生可能エネルギーの導入」など、各施策に取り組んでいきます。

約束４－（１）〔子育て〕

めざす姿：子育てに適した環境が整って、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	合計特殊出生率 1.30 を目指します。 （市町村別合計特殊出生率（５年毎に公表）の次回公表予定：平成 25 年度）	人口動態統計市町村合計特殊出生率	－	1.19	－	－	－	1.30	－	－
					－	－	－	－		
	【参考】AP2013 指標 子育て支援サービスに満足している市民を増やします。	市民評価アンケート	％	27.2	－	－	－	30.0		
					－	－	23.6	－		
②	保育所待機児童数 0 人を維持します。※産休・育休明け、年度途中就労による入所基準を改善します。	業務取得	人	0	0	0	0	0	○	○
					0	0	0	－		
③	放課後待機児童数 0 人を目指します。	業務取得	人	15	0	0	0	0	○	○
					0	0	0	－		
④	放課後児童健全育成事業に満足している市民を増やします。	市民評価アンケート	％	29.5	－	－	40.0	45.0	×	－
					29.5	31.8	28.8	－		
	【参考】AP2013 指標 放課後児童健全育成事業に満足している市民を増やします。※実績値を修正（「わからない」又は「無回答」を除いて再設定）	市民評価アンケート	％	35.2	－	－	40.0	45.0		
					35.2	41.6	35.6	－		
⑤	子育て支援や相談体制が整っていると思う市民を増やします。	市民評価アンケート	％	25.3	－	－	35.0	40.0	×	－
					25.3	24.5	25.2	－		
⑥	青少年の健全育成活動（子ども会等を含む）に参加したことがある市民を増やします。	市民評価アンケート	％	15.6	16.0	17.0	18.5	23.0	○	○
					20.3	24.1	25.3	－		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない ー:判断できない
 H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ー:目標を達成できない・判断できない
 ※ 平成 25 年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が3項目、「目標を達成できない」が2項目、「判断できない」が1項目となっており、一定程度進んでいると判断できます。

総合的に勘案すると、県内市部初となる、「満18歳までの入院費無料」や「小中学校での学級給食食物アレルギー対応食提供」など様々な施策を進めていますが、めざす姿に向けては遅れていると考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、子育てするなら弘前につながる「市民ニーズを的確に捉えた児童の健全育成」や、「子育て支援や相談体制の充実」など、各施策に取り組んでいきます。

約束4－（2）〔人づくり〕

めざす姿：次代を担う子ども達の才能が育成され、地域の伝統や文化を誇りに思い、継承する人材が育っています。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値 ※（ ）書きは「わからない」の回答を除いた場合				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	青森県学習状況調査における通過率順位 3位以内を目指します。 小学5年生（国・社・算・理）	青森県学習状況調査	位	7	6	5	4	3	×	－
					6	11	9	－		
	青森県学習状況調査における通過率順位 3位以内を目指します。 中学2年生（国・社・数・理・英）	青森県学習状況調査	位	5	5	5	4	3	×	－
					7	6	8	－		
②	青森県学習状況調査における学習意欲の向上や学習内容の定着度を 示す割合の増加を目指します。 小学5年生 「勉強が好きだ」	青森県学習状況調査	%	70.6	72.0	74.0	77.0	80.0	×	－
					-	71.8	68.2	－		
	青森県学習状況調査における学習意欲の向上や学習内容の定着度を 示す割合の増加を目指します。 中学2年生 「勉強が好きだ」	青森県学習状況調査	%	54.0	55.0	56.0	58.0	60.0	×	－
					-	58.6	53.2	－		
③	小学校で33人学級を実施している学年の割合 83.3%を目指します。	業務取得	%	33.3	-	-	66.6	83.3	○	－
					33.3	50.0	66.6	－		
④	スポーツ全国大会・東北大会参加件数 56件を目指します。	業務取得	件	52	53	54	55	56	○	○
					60	68	94	－		
⑤	文化活動に関する全国大会・東北大会参加件数 7件を目指します。	業務取得	件	5	5	5	6	7	×	－
					4	3	3	－		
⑥	市の文化の豊かさに満足している市民を増やします。	市民評価 アンケート	%	84.5	85.0	87.0	89.0	90.0	○	－
					80.7 ※(87.5)	81.1 ※(88.5)	81.7 ※(89.9)	－		
⑦	文化・芸術活動をしている市民を増やします。	市民評価 アンケート	%	12.1	13.0	15.0	20.0	25.0	○	－
					24.7	24.5	20.7	－		
⑧	スポーツ、レクリエーションをしている市民（月1回以上）を増やします。	市民評価 アンケート	%	25.0	26.0	27.5	37.0	40.0	×	－
					34.9	35.6	35.2	－		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない ー:判断できない
 H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ー:目標を達成できない・判断できない
 ※ 平成 25 年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が4項目、「目標を達成できない」が6項目となっており、達成率は高くない状況となっています。

総合的に勘案すると、文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動等については、おおむね順調ですが、小中学生の学力及び学習意欲の向上や学習内容の定着について、様々な施策を進めていますが、めざす姿に向けては遅れていると考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、一流に触れるための取り組みをとおして市民の文化・スポーツへの関心をさらに高めるとともに、実践英語教育等の「子どもたちの学力向上」に向けた取り組み、「子どもたちの夢探しを応援する」など各施策に取り組んでいきます。

約束5〔健康〕

めざす姿：“赤ちゃんから高齢者まで”の命と暮らしの安心・安全づくりが充実し、市民が健康的な生活を送っています。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	健康だと思う市民を増やします。	市民評価アンケート	%	79.8	81.0	82.0	83.0	85.0	×	—
					76.3	77.8	77.5	—		
②	各種がん検診受診率 平成21年度の基準値 19.1%から5ポイントアップを目指します。	業務取得	%	19.1	—	—	23.1	24.1	×	—
					21.0	20.8	20.3	—		
③	育児に自信がもてない人ゼロを目指します。ただし、計画期間では平成21年度の基準値 8.0%から2ポイント減の 6.0%とします。	業務取得	%	8.0	7.5	7.0	6.5	6.0	○	○
					6.9	6.4	5.8	—		
④	自殺者数ゼロを目指します。ただし、計画期間では48人以下とします。(内閣府 自殺総合対策大綱目標値に準じて設定)	業務取得	人	58	55	52	50	48	○	○
					39	31	39 (当市調べ)	—		
⑤	自立して生活できる高齢者の割合(身の回りのことが自分でできる高齢者の割合) 79.4%を目指します。	業務取得	%	79.2	79.2	79.2	78.9	79.4	×	—
					78.9	78.7	78.4	—		
⑥	生きがいを持っている60歳以上の市民を増やします。	市民評価アンケート	%	62.7	62.9	63.1	63.3	63.5	○	○
					68.7	68.7	74.2	—		
⑦	一般の民間企業における雇用障がい者数の割合 1.83%を目指します。	業務取得	%	1.71	1.74	1.77	1.80	1.83	○	○
					1.96	1.90	1.88	—		
	【参考】AP2013 指標 一般の民間企業における雇用障がい者数の割合 2.00%を目指します。	業務取得	%	1.71	1.74	1.77	1.80	2.00		
					1.96	1.90	1.88	—		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない —:判断できない
 H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み —:目標を達成できない・判断できない

※ 平成25年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が4項目、「目標を達成できない」が3項目となっており、一定程度進んでいると判断できます。

総合的に勘案すると、生きがいを持っている60歳以上の市民は増加傾向にありますが、その他の項目については、年度別の現状値が低下傾向にあることから、めざす姿の達成に向けては遅れていると考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、命と暮らしの安心・安全づくりを目指して、「長期的展望による健康教育」、「健康づくりや介護予防」などの施策に加え、「働き盛り世代の健康増進」に重点を置いた取り組みを推進し、全世代による健康寿命の長寿化を図るなど、各施策に取り組んでいきます。

約束6〔広域連携等〕

めざす姿：弘前市が津軽地域の中核的な役割を担い、近隣市町村と医療、公共交通、観光などの分野で互いに連携・協力することにより、地域全体の活性化が図られます。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	定住自立圏構想連携施策数 14件を目指します。	業務取得	件	0	—	14	14	14	○	○
					—	10	14	—		
	【参考】AP2013 指標 定住自立圏構想連携施策数 16件を目指します。	業務取得	件	0	—	14	14	16		
					—	10	14	—		
②	定住自立圏圏域市町村をつなぐ公共交通について、持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通路線の見直しを実施します。H24 計画策定後に目標を設定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	—	—		
	【参考】AP2013 指標定住自立圏圏域市町村をつなぐ公共交通路線数 26 路線の維持を目指します。	業務取得	路線	26	—	—	26	26		
					—	—	26	—		
③	定住自立圏圏域の観光入込客数 810 万人を目指します。 (約 10%増)	業務取得	万人	735.4	—	—	730	810	—	—
					735.4	655.9	—	—		
④	定住自立圏圏域の人口 10 万人当たりの医師数 287.5 人の維持を目指します。	業務取得	人	287.5	—	—	287.5	287.5	○	—
					287.5	302.9	302.9	—		
⑤	3 市町村の合併をして不満である（どちらかと言えば不満＋不満）市民の割合を、10%に減らします。（3.8%減）	市民評価 アンケート	%	13.8	—	—	11.9	10.0	○	—
					13.8	11.1	10.7	—		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない —:判断できない
 H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み —:目標を達成できない・判断できない
 ※ 平成 25 年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が3項目、「判断できない」が2項目であることから進んでいると判断できます。

総合的に勘案すると、弘前市が津軽地域の中核的な役割を担い、近隣市町村との連携・協力による地域全体の活性化に向けて、おおむね順調に推移しているものと考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、さらなる圏域市町村の行政サービスの効率化を図るため、「定住自立圏構想における連携事業の推進」に取り組むとともに、市民意識に配慮した「合併戦略プロジェクト」など各施策に取り組んでいきます。

約束7〔市役所の仕事力〕

めざす姿：前向きに取り組む職員の育成により、市民ニーズの的確な把握やサービスの向上が図られ効率的・効果的な行政運営が実現しています。

指標名		取得方法	単位	基準値	上段：年度別目標値 下段：年度別現状値 ※()書きは「わからない」の回答を除いた場合				H24 目標値に 対する 達成率	H25 目標値に 対する 達成率
					H22	H23	H24	H25		
①	エリア担当制度による、町会等からの意見や要望等を措置した割合100%を目指します。	業務取得	%	—	—	100	100	100	○	—
					—	99.6	100	—		
②	ボランティア・地域活動に参加している職員の割合 70%を目指します。	業務取得	%	48.0	53.0	60.0	65.0	70.0	×	—
					55.1	55.7	46.1	—		
③	市の施策や事業、各種市民サービスの市民満足度を高めます。	市民評価アンケート	%	69.0	—	—	73.0	75.0	○	○
					69.0	76.4	75.5	—		
④	職員の仕事ぶりの市民満足度を高めます。	市民評価アンケート	%	63.1	67.0	68.0	69.0	70.0	×	—
					55.2 ※(59.1)	62.6 ※(66.9)	61.2 ※(65.5)	—		
⑤	職員の窓口対応に対する市民の不満を解消していきます。	市民評価アンケート	%	17.9	15.0	13.0	12.0	10.0	×	—
					16.4	12.8	13.3	—		
⑥	財政調整基金（※48）は、計画期間を通じて 20 億円を維持します。	業務取得	億円	20	20	20	20	20	○	○
					26	29	30	—		
⑦	地方債の繰上償還及び計画的な借入により、実質公債費比率12.4%を目指します。	業務取得	%	13.1	—	—	13.0	12.4	○	—
					13.1	12.3	11.2	—		

※ 凡例 H24 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み ×:目標を達成できない —:判断できない
 H25 目標値に対する達成率 ○:目標を達成済み —:目標を達成できない・判断できない
 ※ 平成 25 年度弘前市アクションプラン自己評価報告書より

＜取組状況＞

平成24年度の目標値に対する達成率は、「目標を達成済み」が4項目、「目標を達成できない」が3項目となっており、達成率は高いといえない状況にあります。

総合的に勘案すると、財政健全化の取り組みとして、地方債現在高（借金）を3年間で121億円減額、基金現在高（貯金）は3年間で15億円増額したほか、駅前再開発ビル3・4階フロアにオープンした多機能行政施設「ヒロロスクエア」の設置など各施策等の取り組みに一定の成果が見られることから、めざす姿に向け着実に近づいていると考えます。

＜今後の取り組みの方向性＞

今後は、市民感覚や民間手法を取り入れ、「行政ニーズの高度化や多様化に適応する職員の育成」や、市職員の能力を最大限発揮させ、市民、コミュニティ、民間事業者、行政等が一体となった「オール弘前」による地域づくりを推進するなど、各施策に取り組んでいきます。

2. 弘前市が持つ地域資源

■ 弘前市が持つ様々な地域資源

弘前市は、様々な地域資源に恵まれた、魅力あふれるまちです。

株式会社ブランド総合研究所が行った「地域ブランド調査 2013」によれば、市町村の魅力度ランキングにおいて、弘前市は東北地域で宮城県仙台市に次ぐ2位の位置にあるとされています。これからの地域づくりにおいても、様々な地域資源を戦略的に活用し、弘前市の魅力を高めていくことが求められます。

■ 歴史・伝統・文化資源

弘前のまちは、慶長16年（1611）の築城に始まり、弘前藩の城下町として、古くからこの地域の政治・経済・文化の中心となって繁栄してきました。この400年あまりの歴史の中で育まれた伝統・文化は、地域のアイデンティティとして強く根付いており、弘前の持つ様々な魅力の源泉となっています。

弘前には多数の文化財があり、「弘前ねぶたまつり」や「岩木山のお山参詣」などの無形のものを含め、国の指定・選定等の文化財は54（平成25年12月1日現在）となっています。県・市の指定するものも含めると252の有形無形の文化財があり、それぞれがこの地域の豊かな歴史・物語を伝えています。

また、津軽塗やこぎん刺し、ブナコなどといった伝統工芸は、津軽の昔ながらの生活や地域性を色濃く反映した風合いを持つ、高度な技術を要する洗練された工芸品として、内外から高い評価を受けています。さらに、全国的に有名な津軽三味線や津軽民謡といった伝統芸能も地域住民によって受け継がれており、高い文化水準を誇っています。

■ 観光資源

平成23年に築城400年の節目を迎えた弘前城（弘前公園）は、桜をはじめ全国有数の観光名所として名高く、毎年4月下旬から5月上旬に開催される「弘前さくらまつり」には、全国から200万人以上の観光客が訪れます。また、弘前城跡の周辺には、藩政時代に由来する寺社建築や明治・大正期の洋風建築が多数残り、そうした歴史的建造物が形成する風情ある街並みも観光資源のひとつとなっています。

また、「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」といった四季それぞれに季節感ある大規模なイベントが行われており、年間400万～500万人の観光客で賑わいます。

さらに、登録から20周年を迎えた世界自然遺産の白神山地や、古くから津軽に豊かな恵みをもたらしてきた岩木山といった自然環境のブランド力も高く、百沢温泉や嶽温泉といった保養地もあるなど、多面的な観光資源を有する地域となっています。

■ 農林資源

弘前市はりんごの生産量日本一を誇るりんごのまちとして全国的にも有名です。また、弘前が位置する津軽平野は青森県で最大の穀倉地帯であり、戦前戦後を通じ主要な食料産地としての役割を担ってきました。

現在の市の産業構造は、域内総生産額及び就業人口ともに第3次産業の占める割合が高くなっていますが、第1次産業の比率は全国及び県と比較して高い水準にあり、農業のまちとしての強みを持っています。

基幹農産物であるりんごは、果樹としてだけでなく、ジュース、アップルパイ、ジャム、シードル、ブランデーといった付加価値の高い加工品として幅広く展開されています。また、りんご以外にも主食用米である「つがるロマン」や酒造米として「華想い」の作付のほか、「嶽きみ」「清水森ナンバ」「けの汁」「津軽そば」など津軽独特の農産物や郷土料理も豊富にあります。

■ 医療・介護資源

弘前市には高度救命救急センターを擁する弘前大学医学部附属病院をはじめとする総合病院が多数集積しており、医療機関・病床も多く、青森県における高度医療・介護拠点となっています。

保健医療圏でみると、圏外の市町村からも多数の入院患者が流入しております。（平成23年度青森県受療動向調査）

津軽地域保健医療圏では、療養・一般病床数は3,708床（平成25年1月1日青森県調査）と確保すべき基準病床3,025床を上回っており、人口10万人あたりの医療施設従事医師数が283.9人（青森県182.4人、全国219.0人）と高い地域となっています。（青森県保健医療計画：平成25年4月）ただし、救急医療等を担う病院に従事する医師は充足しているとはいえません。

また、介護保険施設の整備状況は、青森、八戸圏域と比べても非常に高く、人口や産業構造が類似の高齢化率が同程度の都市との比較においても、各種介護サービスを提供する事業所数は上位となっております。しかし介護資源充実の一方で、要介護認定率の上昇などにより、介護保険第1号被保険者保険料が高額なものとなっています。このような中で、医療・介護事業に従事する女性（20～64歳）の割合は全産業の2割を超えるなど、市の産業構造の大きな割合を占めています。

■ 教育資源

弘前市は高等教育機関が集積し、青森県のみならず北奥羽の学術拠点となっています。市内には6つの大学（4年制大学4、短期大学2）が設置されており、その総学生数・教職員数は約12,000名にも及び、弘前市の人口比の約6パーセント以上に当たります。

各高等教育機関では、市民向けの公開講座を多数実施するなど、その知的資源を活かした地域貢献活動が展開されています。また、各高等教育機関と弘前市との連携による取り組みも行われています。平成19年には、各高等教育機関が持つ研究成果などの知的資源及び学生などの人的資源を地域社会に活かすため、市内の6大学によって「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」が設立され、加盟大学の学生を対象とした「共通授業」が実施されるなどの新たな試みも展開されています。

■ 人的資源

弘前市では、長い歴史に根付いた高い文化水準を誇るまちであることを背景に、国内外で活躍する人材を数多く輩出してきました。全国的に有名な文化人としては、工藤甲人氏（伝統的題材に囚われることない独自の世界を追求し、日本画の新境地を開拓したとして高く評価）、寺山修司氏（劇作家、演出家、映画監督、小説家、作詞家、脚本家、評論家等として前衛的な文芸作品を数多く創

作)などが本市出身者として知られています。

また、スポーツ・科学分野などでも国内外で活躍された方々も多く、近年でも、齋藤春香氏（北京オリンピック大会におけるソフトボール日本代表監督として、チームの金メダル獲得に貢献）、三浦雄一郎氏（プロスキーヤーや冒険家として、数々のチャレンジをし、世界最高峰のエベレストに80歳7ヶ月という世界最高齢で登頂）、川口淳一郎氏（プロジェクトリーダーとして、小惑星「イトカワ」から7年の歳月を経て、小惑星探査機「はやぶさ」を帰還させるという世界初の快挙を達成）など、多方面にわたります。

3. 弘前市経営計画の策定体制

■ 新しい弘前市総合計画策定市民会議

新しい弘前市総合計画の策定にあたって、20 年先の弘前市のめざす姿・将来像の提案や、その実現のための市民の行動方針などの提案をしていただくために設置した、35 名の市民から構成される市民会議です。

■ 構成員名簿

氏名	ふりがな	氏名	ふりがな	氏名	ふりがな
相内 英之	あいない ひでゆき	齋藤 輝江	さいとう てるえ	西澤 肇	にしざわ はじめ
青山 富士子	あおやま ふじこ	笹 郁子	ささ いくこ	藤田 俊彦	ふじた としひこ
阿部 精一	あべ せいいち	佐々木 真	ささき まこと	藤田 美代子	ふじた みよこ
一條 敦子	いちじょう あつこ	佐藤 ツヨ	さとう つよ	藤田 善明	ふじた よしあき
大湯 恵津子	おおゆ えつこ	鹿内 葵	しかない あおい	三浦 彩乃	みうら あやの
尾田 望	おだ のぞみ	須藤 龍哉	すどう りゅうさい	三浦 一雄	みうら かずお
葛西 キヌエ	かさい きぬえ	清野 真理子	せいの まりこ	三上 隆博	みかみ たかひろ
葛西 智恵美	かさい ちえみ	高橋 貴志	たかはし たかし	三上 昇	みかみ のぼる
笠井 直樹	かさい なおき	田中 雄大	たなか ゆうだい	村上 美栄子	むらかみ みえこ
鎌田 法丈	かまた のりたけ	田村 眞裕美	たむら まゆみ	山本 重	やまもと しげる
川村 正樹	かわむら まさき	千葉 一利	ちば かずとし	若林 一哉	わかばやし かずや
工藤 貴久	くどう たかひさ	名越 しおり	なこし しおり		

(50 音順)

■ 活動の記録

会議	概要	会議	概要
第 1 回	◇平成 25 年 7 月 20 日（土曜日） ◇土手町コミュニティーパーク ◇内容 1 市長講演 「弘前市の新たな経営計画の策定に向けて」 2 ワークショップ 20 年後に向けて、今後弘前市が地域全体で取り組んでいくことについて検討	第 4 回	◇平成 25 年 9 月 28 日（土曜日） ◇ヒロロ 4 階弘前市民文化交流館ホール ◇内容 1 ワークショップ 弘前市の 20 年後の将来都市像（案）の実現に向けて 「市民や地域、民間事業者が主体となって取り組むべきこと・課題」の洗い出し
第 2 回	◇平成 25 年 8 月 10 日（土曜日） ◇土手町コミュニティーパーク ◇内容 1 ワークショップ (1) 第一回ワークショップの振り返り (2) 「弘前市が目指すべき将来のまちの姿（将来都市像）」の洗い出し (3) 意見のとりまとめ 2 検討結果の振り返り（発表）	第 5 回	◇平成 25 年 10 月 19 日（土曜日） ◇ヒロロ 4 階弘前市民文化交流館ホール ◇内容 1 ワークショップ (1) 第 4 回議論の確認 (2) 市民による具体的な取り組み・目標の洗い出し (3) 意見の取りまとめ
第 3 回	◇平成 25 年 8 月 24 日（土曜日） ◇ヒロロ 4 階弘前市民文化交流館ホール ◇内容 1 市長との意見交換	第 6 回	◇平成 25 年 11 月 2 日（土曜日） ◇ヒロロ 4 階弘前市民文化交流館ホール ◇内容 1 市への提言のとりまとめ 2 市長への提言

■ 弘前市総合計画審議会

弘前市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画の策定のために、市長の諮問に応じ、必要な事項を審議するために条例に基づき設置するものです。

■ 弘前市総合計画審議会条例

平成 19 年 3 月 23 日

弘前市条例第 1 号

改正 平成 25 年 3 月 22 日弘前市条例第 1 号

(設置)

第 1 条 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画（以下「総合計画」という。）の策定に資するため、弘前市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画を審議する。

2 審議会は、総合計画について必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

(委員)

第 3 条 審議会は、委員 45 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 弘前市議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公共的団体等の役員及び職員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

3 第 2 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、当該機関の職を失ったときは、委員の職を失うものとする。

4 委員の任期は、4 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

2 会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、審議会が新たに組織された場合の最初の会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、経営戦略部行政経営課において処理する。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（弘前市報酬費用弁償等の額及びその支給方法条例の一部改正）

2 弘前市報酬費用弁償等の額及びその支給方法条例（平成 18 年弘前市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成 25 年 3 月 22 日弘前市条例第 1 号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第6条の改正規定は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

■ 弘前市総合計画審議会委員

区分	氏名	所属・職名
第2号 学識経験を 有する者	檜 貢 村松 恵二 生島 美和	弘前大学大学院地域社会研究科長 弘前大学人文学部教授 弘前学院大学文学部講師
第3号 公共的団体等の 役員及び職員	阿部 精一 齋藤 順司 中村 得仁 淀野 啓 三上 弘文 清野 眞由美 成田 文英 西澤 幸清 工藤 茂起 北村 裕志 鈴木 明弘 佐藤 譲 福土 竹廣 山本 喜久	弘前市社会教育協議会会長 弘前市連合父母と教師の会副会長 弘前市保育研究会会長 一般社団法人弘前市医師会副会長 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会会長 特定非営利活動法人 弘前子どもコミュニティピーぷる代表理事 公益財団法人弘前市体育協会専務理事 つがる弘前農業協同組合代表理事組合長 弘前商工会議所専務理事 公益社団法人弘前観光コンベンション協会副会長 公益社団法人弘前市物産協会副会長 公益社団法人弘前青年会議所理事長 弘前市町会連合会副会長 弘前地区女性会副代表
第5号 その他市長が必 要と認める者	青山 富士子 三上 隆博 名越 しおり	市民会議委員 市民会議委員 市民会議委員

【H26.2.26 現在】

■ 諮問書

弘 行 発 第 3 4 9 号
平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日

弘前市総合計画審議会
会長 檜 楨 貢 様

弘前市長 葛西 憲之

新しい弘前市総合計画について（諮問）

本市では、平成 2 0 年 2 月に策定した弘前市基本構想とともに、平成 2 2 年 1 0 月に策定した「弘前市アクションプラン 2 0 1 0」、そして、これを毎年改訂し、「子ども達の笑顔あふれる弘前」の実現に向け取り組みを進めてまいりました。

今後、人口減少、超高齢化などの社会環境の変化が見込まれる中で、持続的発展を目指し市と市民が共有する新たな弘前市総合計画を策定したいと考えますので、弘前市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

■ 答申書

平成 26 年 4 月 25 日

弘前市長
葛西 憲之 殿

弘前市総合計画審議会
会長 檜 貢

新しい弘前市総合計画について（答申）

平成 25 年 12 月 18 日付け弘行発第 349 号により諮問のあった新しい弘前市総合計画については、本審議会は下記のとおり答申します。

記

- ・弘前市経営計画案（別添のとおり）

以上

■ 活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	◇平成25年12月18日（水曜日） ◇弘前図書館 2階 視聴覚室 ◇内容 1 委嘱状交付 2 市長挨拶 3 組織会 (1) 会長選出 (2) 会長職務代理者の氏名 4 諮問書提出 5 議事 (1) 弘前市総合計画審議会の役割等について (2) 弘前市総合計画審議会開催予定について (3) 策定に係る参考資料について 世論調査結果 (4) 諮問資料について (仮称) 弘前市経営計画（案）	第4回	◇平成26年2月18日（火曜日） ◇弘前市立観光館 2階 研修室 ◇内容 1 前回議事概要について 2 (仮称) 弘前市経営計画（案） 第3章「2.将来都市像の実現に向けた戦略」について
第2回	◇平成26年1月15日（水曜日） ◇弘前市立観光館 2階 研修室 ◇内容 1 前回議事概要について 2 (仮称) 弘前市経営計画（案）第2章について	第5回	◇平成26年3月3日（月曜日） ◇弘前地区消防事務組合 消防本部3階大会議室 ◇内容 1 前回議事概要について 2 (仮称) 弘前市経営計画（案） (1) 将来都市像の実現に向けた戦略 「戦略推進システム」について (仮称) 弘前市経営計画経営戦略体系（案） (2) 「市民行動プログラム」について (3) 第4章「経営計画のマネジメント」について (4) 第6章「土地利用の基本方針」について
第3回	◇平成26年1月31日（金曜日） ◇弘前市立観光館 2階 研修室 ◇内容 1 前回議事概要について 2 (仮称) 弘前市経営計画（案）第3章について	第6回	◇平成26年3月19日（水曜日） ◇弘前図書館 2階 視聴覚室 ◇内容 1 前回議事概要について 2 (仮称) 弘前市経営計画素案について

■ 弘前市総合計画策定会議

アクションプランに基づくこれまでの取り組み等を踏まえ、弘前市の現状、課題、政策体系を検討しまとめるために設置した、市の職員からなる会議です。

■ 弘前市総合計画策定会議規則

（設置）

第1条 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画（以下「総合計画」という。）を作成するため、弘前市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 策定会議は、次の事務を処理する。

（1）総合計画の作成に関すること。

（2）総合計画の作成のため必要と認められる事項の連絡及び調整に関すること。

（組織）

第3条 策定会議は、議長、参与及び委員をもって組織する。

2 議長は副市長を、参与は教育長をもって充てる。

3 委員は、職員のうちから市長が指名する。

4 委員に事故があるとき又は委員が不在のときは、あらかじめ委員の指名する職員がその職務を代理する。

（議長）

第4条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき又は議長が不在のときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代理する。

（参与）

第5条 参与は、総合計画の作成に当たり、専門的事項について意見を述べる。

（会議）

第6条 策定会議の会議は、必要に応じて議長が招集する。

（部会の設置）

第7条 策定会議に、専門的調査、総合計画案の作成等を行わせるため、部会を置くことができる。

（部会の組織）

第8条 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、策定会議の委員のうちから議長が指名する。

3 部会員は、職員のうちから議長が指名する。

4 部会員に事故があるとき又は部会員が不在のときは、あらかじめ部会員の指名する職員がその職務を代理する。

（部会長）

第9条 部会長は、議長の指揮のもとに部会を統括する。

2 部会長に事故があるとき又は部会長が不在のときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

（部会の会議）

第10条 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

（庶務）

第11条 策定会議の庶務は、経営戦略部行政経営課において処理する。

（委任）

第12条 この規則に定めるもののほか、策定会議の運営に関して必要な事項は、議長が定める。

■ 構成員名簿

策定会議議長 副市長 蛭名 正樹 参与 教育長 佐藤 紘昭
議長職務代理者 経営戦略部長 山本 昇

委 員			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
経営戦略部長	山本 昇	都市環境部長	澤頭 潤
財務部長	五十嵐 雅幸	岩木総合支所長	藤田 稔
市民文化スポーツ部長	蒔苗 貴嗣	相馬総合支所長	佐々木 衛
健康福祉部長	小田 実	市立病院事務局長	櫻田 靖
健康福祉部理事兼福祉事務所長	花田 昇	会計管理者	平尾 洋
農林部長	佐藤 耕一	上下水道部長	工藤 富市
商工振興部長	川村 悦孝	教育部長	野呂 雅仁
観光振興部長	高木 伸剛	農業委員会事務局長	山田 寿嗣
建設部長	山形 恵昭	経営戦略部理事 (津軽広域水道事業団事務局長兼津軽事業部事業部長)	泉谷 雅昭

■ 活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	◇平成25年5月27日（月曜日） ◇市役所本庁2階特別会議室 ◇内容 1 策定会議組織会 2 策定方針及び今後のスケジュールについて	第4回	◇平成25年12月9日（月曜日） ◇市役所本庁2階特別会議室 ◇内容 1 （仮称）弘前市経営計画（案）について
第2回	◇平成25年7月3日（水曜日） ◇市役所本庁2階特別会議室 ◇内容 1 新しい弘前市総合計画の構成案について 2 策定会議部会の設置について 3 策定会議部会の進め方について	第5回	◇平成26年1月10日（金曜日） ◇市役所本庁2階特別会議室 ◇内容 1 （仮称）弘前市経営計画（案）について
第3回	◇平成25年11月13日（水曜日） ◇市役所本庁2階特別会議室 ◇内容 1 （仮称）弘前市経営計画（案）について 2 今後のスケジュールについて	第6回	◇平成26年3月17日（月曜日） ◇市役所本庁2階特別会議室 ◇内容 1 （仮称）弘前市経営計画（案）について 2 弘前市総合計画審議会でも出された意見 3 今後のスケジュール

4. 新しい弘前市総合計画策定市民会議提言書

弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

■ 将来都市像（めざす姿）

弘前市は、白神山地などの豊かな自然がもたらす恵みや400年の歴史と伝統に培われた文化を背景として、観光のまち、りんごに代表される農業のまち、伝統工芸などを産み出すものづくり産業のまち、高等教育機関が集積する学都であるとともに医療の充実したまちなど多くの特徴を持つまちです。

また、弘前市は、津軽地域の中心市としての役割を担うまちでもあります。

このような特徴を背景に、文物、歴史的遺産などのアドバンテージをさらに磨き上げ、活かしていくことで、外部環境の変化に惑わされない、弘前独自のライフスタイルを作り上げることができる可能性をもっています。

弘前市は、この独自性を活かし、行政や市民、地域、民間事業者が互いに連携し、オール弘前で地域経営を行なっていきます。そのためには、弘前という地域を将来どのような姿にしていくのか、その地域づくりの理念・目標を定め、計画に関わる各主体で共有することが必要です。

本計画では、地域づくりの理念・目標を「弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）」として計画の中に位置づけ、次のように定めます。

弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

子どもたちの笑顔
あふれるまち 弘前

■ 将来都市像に込めた思い

人口減少・超高齢社会の到来など、弘前市をとりまく社会経済の将来的な見通しは非常に厳しいものと予想されます。しかしそうした厳しい状況の中でも、私たちには、先人たちによって培われた郷土の歴史や魅力、様々な財産を、次世代へ引き継いでいく責任があります。

地域の持続性・自立性、豊かさを守るためには、生活を支える安定した社会基盤の構築と、他都市に負けない活力・競争力の高い地域をつくりあげること、私たち一人ひとりが努めていかなければなりません。

「子どもたちの笑顔あふれるまち」という言葉には、こうした現在と未来の弘前へ希求する想いが込められています。

子どもたちの笑い声が地域に響きわたり、笑顔で楽しく過ごせていることは、地域の持つ魅力や豊かさが高まり、隅々まで行き渡っていることを表しています。

子どもたちの笑顔は、その地域の安心感、そして活力をうつす鏡であり、子どもからお年寄りまですべての世代の人たちの生活の豊かさを象徴するものです。

弘前をそんな「子どもたちの笑顔あふれるまち」にする、その決意をもって、私たちはこの将来都市像を掲げます。

■ 地域づくりの4つの観点

地域づくりとは、地域に生活する人々の元気、暮らしぶりの豊かさ、営み（生業）の活発さ、街の住みやすさといった、その地域を構成する要素の価値や魅力を高めていく諸活動を指します。

「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」という将来都市像を実現するためには、「ひとづくり」「くらしづくり」「なりわいづくり」「まちづくり」といった地域づくりを構成するそれぞれの観点から、総合的に進めていくことが必要です。



< 地域づくりを構成する4つの要素と観点 >

したがって、この「ひとづくり」「くらしづくり」「なりわいづくり」「まちづくり」の観点からも、それぞれの理念・目標となる将来都市像（めざす姿）を次の様に掲げます。

■ ひとづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ 多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

- ・子どもたちがのびのびと健やかに、夢に向かって育っている
- ・郷土への愛と自立心を持った人材が、地域の抱える様々な課題を解決している
- ・個性や多様性を尊重する気風を備え、国際的に通用する力を持った人材であふれている

■ くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ 活き活きと安心して暮らせるまち

- ・長い歴史の中で育まれた郷土の伝統・文化を尊重し、その豊かさが将来にわたって継承されている
- ・だれもが自分自身の持てる力を活き活きと発揮し、健康に暮らしている
- ・事故や災害への対応力があり、安全・安心に暮らせる環境が整えられている

■ なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち 多くの人々が訪れ楽しめるまち

- ・グローバル経済の中でも通用する産業競争力を持ち、豊かな生活を維持するための所得を得ることができている
- ・地域の資源を活かす技術力を高め、確固たる産業基盤が保たれている
- ・次世代を思い多角的な農産物の生産を可能とする態勢が整備されている
- ・市内外の多くの人々がまちに訪れ、まちの活気が地域内に循環している
- ・老若男女がそれぞれの生活スタイルに合わせ、活き活きと働いている

■ まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる 魅力とやさしさにあふれるまち

- 必要な都市機能が拠点ごとに集約され、拠点を結ぶ公共交通が確保されている
- 豪雪をはじめとした災害に強く、被害が最小限に抑えられている
- 豊かな自然環境と清潔・魅力的な都市生活環境が保たれている
- 自然エネルギーが積極的に活用され、地域内の生活需要が満たされている
- 誰もが快適に、安心して暮らせる優しさが保たれている

(仮称)弘前市経営計画 オール弘前 スタートアップ プログラム

平成25年11月2日（土）

オール弘前スタートアッププログラムの位置づけ

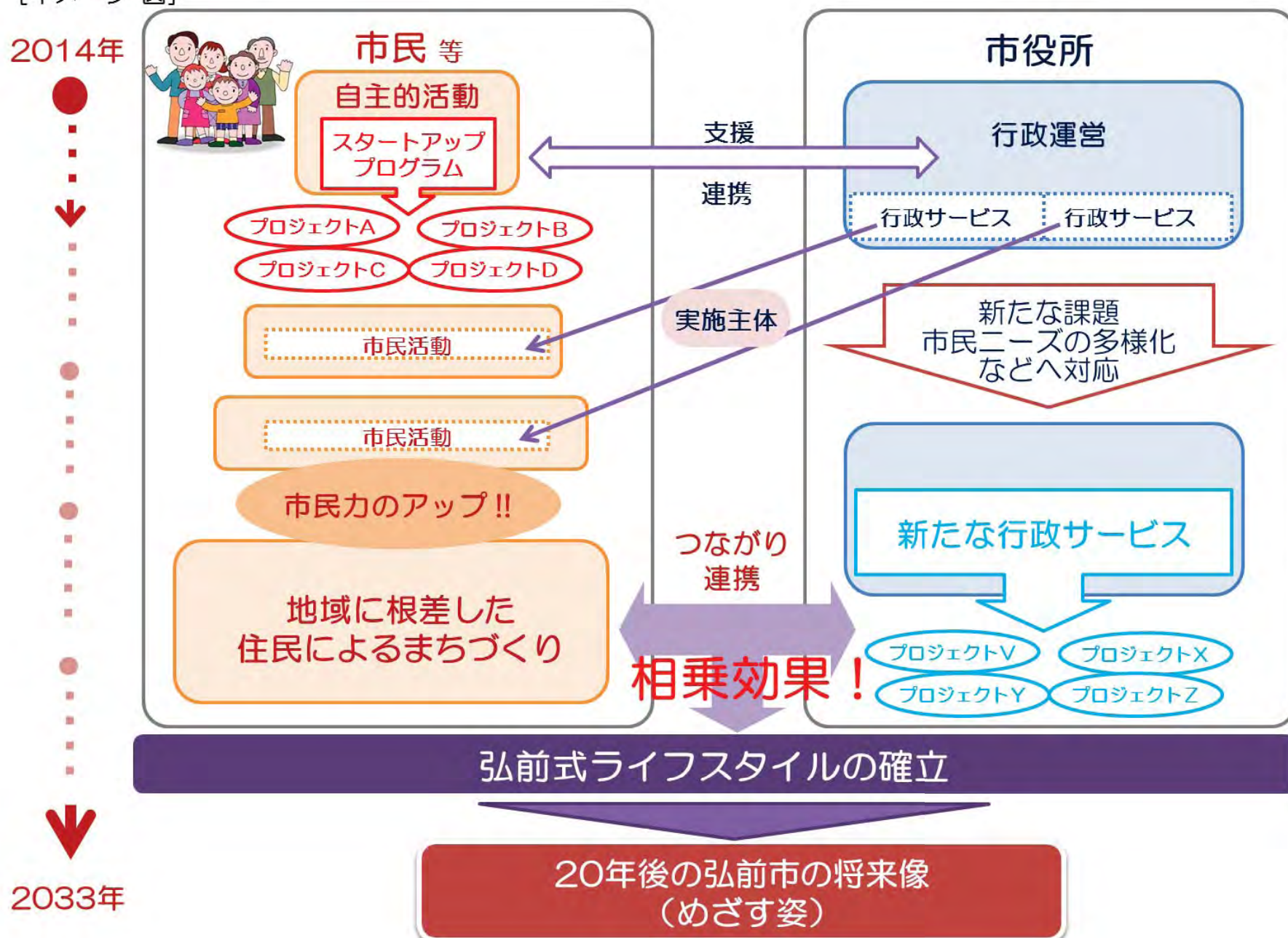
弘前市が掲げる将来都市像である「子ども達の笑顔あふれるまち 弘前」を実現するためには、行政と市民等が目標、情報を共有し、これまでの協働の考え方を進化させ、行政、市民等がそれぞれの立場で役割を果たしていくことが大切です。

そのために、市民等による取り組みをオール弘前スタートアッププログラムとしてまとめ、20年後の弘前市の将来に向けて第一歩を踏み出すものです。

オール弘前スタートアッププログラムを、弘前市経営計画の中で、行政が主体となり展開する政策・施策とともに基本戦略体系に位置づけ、計画推進の両輪とし市政発展を目指すものです。

オール弘前スタートアッププログラムに掲げる各プロジェクトを、市民力を主体に推進することにより、行政が主体となり展開する政策・施策の効果、効率が高まるとともに、社会経済情勢の変化などの新たな課題、ニーズに対応する行政の取り組みを促進するなどの相乗効果を生み、市の持続的な成長を図ろうとするものです。

[イメージ図]



ひとづくり

<新しい弘前市総合計画策定市民会議 提言>

① “弘前愛”の育み勉強会

誰と	郷土の研究者、学識者など
誰に	子どもや若い世代
何を	弘前市の歴史、文化など
どのように	公民館などを使って伝承
指標	● 子どもや若い世代の参加人数
波及効果	● 弘前の発展・課題解決に取り組む

ひとづくり

② がんばる弘前人応援団

誰と	市民団体、NPOなど
誰に	活躍している団体、個人など
何を	応援
どのように	試合観戦や活動支援(寄付など)をする
指標	● 団員数
波及効果	● 市全体の一体感が生まれる ● 子ども達が夢をもつようになる

ひとづくり

③ 子どもを守るあいさつ運動

誰と	地域の大人たち
誰に	地域の子ども
何を	子ども達の安全
どのように	あいさつ運動を実施する
指標	● 子どもの被害件数
波及効果	● 地域の連帯感が生まれる ● 子育てに関心が高まる

くらしづくり

① 活気あふれる地域づくり

誰と	地区の町会、PTAなど
誰に	地域住民
何を	地域活動
どのように	多くの住民に参加してもらう
指標	● 住民参加人数
波及効果	● 地区単位の連帯感が生まれる ● 自助・互助・共助の意識が高まる

くらしづくり

② 地域ぐるみの防災

誰と	地区の町会、消防団など
誰に	地域住民(各家庭)
何を	災害時の備えや避難
どのように	家庭の備えや避難訓練の実施
指標	● 避難訓練回数
波及効果	● 安心して暮らせる ● 自助・互助・共助の意識が高まる

③ 健康いきいき長生き運動

誰と	医療機関、保健衛生委員など
誰に	地域住民
何を	生活改善や健診(検診)など
どのように	実践・受診してもらう
指標	● 健診受診率 ● がん検診受診率
波及効果	● 生き生き前向きに暮らせる ● 社会参加する高齢者が増える

① 美味くて安心！地産地消運動

誰と	生産者、販売者など
誰に	住民
何を	地元産農産物
どのように	いまより多く買ってもらう
指標	● 農業所得
波及効果	● 地域産業の活性化 ● 地域資源の活用 ● 地域の自立力が高まる

なりわいづくり

② 弘前の魅力発信運動

誰と	観光団体、NPO、市民団体など
誰に	住民、事業者
何を	弘前の魅力
どのように	SNSなどを通して県外に情報発信してもらう
指標	● 観光入込客数
波及効果	● 地域産業の活性化 ● 認知度アップ ● 地域の自立力が高まる

なりわいづくり

③ 弘前おもてなし運動

誰と	観光団体、NPO、市民団体など
誰に	住民、事業者
何を	旅行者へのおもてなし
どのように	ノウハウの提供と意識の醸成をする
指標	● 観光入込客数
波及効果	● 弘前へのリピーターが増える ● 地域ブランド力がアップする

まちづくり

① 生ゴミ減量作戦

誰と	町会、事業者団体など
誰に	住民、事業者
何を	生ゴミ
どのように	正しい生ゴミの出し方を広め実践してもらう
指標	● ゴミ排出量
波及効果	● 弘前が抱える問題への関心が高まる

まちづくり

② 除雪サポーターズクラブ

誰と	町会、大学生など
誰に	除雪作業ができない高齢者など
何を	屋根雪や間口に寄せられた雪
どのように	連携・協力して除雪する
指標	● ボランティア登録者数・活動回数
波及効果	● 福祉への関心が高まる ● 自助・互助・共助の意識が高まる

③ 季節の色に染めます運動

誰と	観光団体、NPO、市民団体など
誰に	地域住民、事業者など
何を	まちの景観
どのように	季節、イベントを表す色でまちを飾ってもらう
指標	● 観光入込客数
波及効果	● まちづくりへの関心が高まる ● 地域ブランド力がアップする

弘前市経営計画

発行：平成 26 年 5 月

弘前市（経営戦略部行政経営課）

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町 1-1

TEL 0172-35-1123 / FAX 0172-35-7956

E-mail : gyoseikeiei@city.hirosaki.lg.jp

URL : <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>